

平成22年

衆議院の動き

第18号

第174回国会（常会）

第175回国会（臨時会）

第176回国会（臨時会）



衆議院事務局

平成22年

衆議院の動き

第18号

第174回国会(常会)

(平成22. 1.18～ 6.16 150日間)

第175回国会(臨時会)

(平成22. 7.30～ 8. 6 8日間)

第176回国会(臨時会)

(平成22.10. 1～12. 3 64日間)

衆議院事務局

言論の府である国会の新たな合意形成に向けて



衆議院議長

横路孝弘

昨年、明治23年に第1回帝国議会が開かれて120年の大きな節目の年でした。これを機に、改めて、幾多の試練を乗り越え、議会政治の確立に献身された先人の尊い努力を振り返り、国会において一層充実した審議を重ねて、国民生活の安定向上につとめなければなりません。

その先人の一人、憲政の父と言われた尾崎弐堂は、議会は国家全体のために懇談熟議すべき場所であると述べています。一方で戦後の国会について、質問に名を借りて政府に難題を持ちかけたり、大きな声を出して政府に喧嘩をしかけたり、少しも進歩のあとが見えないとも評しています。

国会は、与野党の壁を越えて、国会議員全員が知恵を出し合い、国民生活にとって重大かつ緊急の課題に対処するため、実質的な議論をしていくことが必要であり、大切です。

「衆議院の動き」は、国会の活動を国民の皆様にお伝えするため、1年間の国会の動きや衆議院における本会議・委員会の概況などについてわかりやすくまとめたものです。本号では、政権交代後の初めての通常国会となった第174回国会から、先の参議院議員通常選挙の結果により再び衆議院と参議院で多数会派が異なる、いわゆるねじれ国会となった第176回臨時国会までの活動を収録しています。

平成22年は、子ども手当の支給、高校授業料の実質無償化、政治主導の在り方、地球温暖化問題、普天間基地移設問題、政治資金問題、口蹄疫問題、急激な円高対策、雇用・中小企業対策、尖閣諸島事案、朝鮮半島情勢など、国政の全般にわたり、熱心な議論が行われました。また、口蹄疫対策特別措置法、戦後強制抑留者問題特別措置法をはじめ、各党間の協議による議員立法も多数成立いたしました。

本誌を通じて、衆議院の活動に対する国民の皆様のご理解をより深めていただければ幸いです。なお、衆議院ホームページでも各種情報を提供しております。今後とも本誌の充実に一層つとめてまいりますので、皆様から忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。

目 次

言論の府である国会の新たな合意形成に向けて…………… 衆議院議長

第1 平成22年の国会の動き

1 国会の召集及び会期……………	1
2 国会の主な動き……………	1
(1) 概況……………	1
(2) 税制関係（平成22年度税制改正と租税特別措置の透明化）……………	12
(3) 高校無償化関係……………	15
(4) 子ども手当関係……………	17
(5) 公訴時効の見直し関係……………	20
(6) 口蹄疫対策関係……………	21
3 国政選挙結果……………	25
(1) 平成22年4月統一補欠選挙……………	25
(2) 第22回参議院議員通常選挙……………	25
(3) 平成22年10月統一補欠選挙……………	26

第2 本会議の概況

【第174回国会】

1 内閣総理大臣の指名……………	27
2 国務大臣の演説及び質疑……………	27
(1) 鳩山内閣総理大臣の施政方針演説……………	28
(2) 岡田外務大臣の外交演説……………	36
(3) 菅財務大臣の財政演説……………	40
(4) 菅経済財政政策担当大臣の経済演説……………	43
(5) 国務大臣の演説に対する質疑要旨……………	46
(6) 菅内閣総理大臣の所信表明演説……………	56
(7) 国務大臣の演説に対する質疑要旨……………	63
3 主な議案等の経過……………	69
4 決議……………	78

【第175回国会】

【第176回国会】

1 国務大臣の演説及び質疑……………	80
(1) 菅内閣総理大臣の所信表明演説……………	80
(2) 国務大臣の演説に対する質疑要旨……………	85
(3) 野田財務大臣の財政演説……………	90
(4) 国務大臣の演説に対する質疑要旨……………	92
2 主な議案等の経過……………	96
3 決議……………	98

第3 委員会の概況

- ・委員名簿 ・議案審査等 ・国政調査 ・閉会中審査 ・決議 ・小委員会 ・分科会
- ・公聴会 ・連合審査会 ・合同審査会 ・公述人 ・参考人 ・意見陳述者 ・委員派遣
- ・視察 ・議員海外派遣

1	内閣委員会	99
2	総務委員会	111
3	法務委員会	133
4	外務委員会	143
5	財務金融委員会	156
6	文部科学委員会	166
7	厚生労働委員会	176
8	農林水産委員会	195
9	経済産業委員会	209
10	国土交通委員会	221
11	環境委員会	238
12	安全保障委員会	250
13	国家基本政策委員会	260
14	予算委員会	264
15	決算行政監視委員会	278
16	議院運営委員会	294
17	懲罰委員会	307
18	災害対策特別委員会	310
19	政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会	317
20	沖縄及び北方問題に関する特別委員会	325
21	青少年問題に関する特別委員会	329
22	海賊行為への対処並びに国際テロリズムの防止及び 我が国の協力支援活動等に関する特別委員会	333
23	北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会	336
24	消費者問題に関する特別委員会	341
25	政治倫理審査会	345

第4 憲法審査会 349

第5 請願等

1	請願審議の概況等	351
2	採択された請願の概要	354

第6 予備的調査

1	予備的調査制度の概要	355
2	平成22年における予備的調査の概要	355

第7 衆議院改革の動き

議会制度協議会	357
---------	-----

第8 国際交流

1 議員海外派遣	359
2 国際会議及び出席議員	361
3 国賓・公賓等の国会訪問及び行事	363
4 正式招待による訪日外国国会議員団	365
5 各委員会の委員長又は委員と訪日外国国会議員団等との懇談	366

第9 議会開設120年記念行事

国会関係資料

1 各会派所属議員数及び役員一覧	375
2 閣僚一覧	379
3 議案経過一覧	383
4 委員会に付託されるに至らなかった議案一覧	385
5 質問主意書一覧	388
6 本会議、委員会等の開会回数及び公述人数等	416
7 国会に対する報告等一覧	418
8 傍聴人数	422
9 参観者数	423

〔参考〕

1 国会議員定数の変遷	424
2 国会議員会派別議員数の推移	425
3 会期等	427

国会案内

目次・国会周辺図/ 広報・広聴<衆議院ホームページ><国会審議中継><参観者ホールでの情報提供><会議録等刊行物の閲覧及び購入>/ 国会会議録検索システム/ 国会参観の手続/ 本会議・委員会・憲法審査会の傍聴/ 請願の手続/ 陳情の手続/ 地方議会からの意見書の手続/ 行政に関する苦情受付窓口/ 意見窓口「憲法のひろば」/ 憲政記念館/ 国会議員政策担当秘書資格試験/ 衆議院議員の資産等報告書等の閲覧/ 衆議院議員の秘書の兼職に係る文書の閲覧/ 衆議院事務局の情報公開

国会年表

会派名の略称（順不同）

（衆議院）

民主	民主党・無所属クラブ
自民	自由民主党・改革クラブ（～4月27日）
	自由民主党・無所属の会（4月27日～）
公明	公明党
共産	日本共産党
社民	社会民主党・市民連合
みんな	みんなの党
国民	国民新党（～6月8日）
	国民新党・新党日本（6月8日～）
日本	たちあがれ日本（4月12日～）
国守	国益と国民の生活を守る会
無	無所属

（参議院）

民主	民主党・新緑風会・国民新・日本
	（～7月15日）
	民主党・新緑風会（7月15日～）
自民	自由民主党・改革クラブ（～5月11日）
	自由民主党（5月11日～）
公明	公明党
みんな	みんなの党（7月26日～）
共産	日本共産党
改革	新党改革（4月26日～7月16日）
社民	社会民主党・護憲連合
日本	たちあがれ日本（4月12日～7月16日）
日改	たちあがれ日本・新党改革
	（7月16日～）
国民	国民新党（7月15日～）
無所属	各派に属しない議員

第1

平成22年の国会の動き

第1 平成22年の国会の動き

1 国会の召集及び会期

平成22年には、第174回国会（常会）、第175回国会（臨時会）及び第176回国会（臨時会）が召集された。

第174回国会は、平成22年1月18日に召集され、会期は6月16日までの150日間であった。

第175回国会は、7月30日に召集され、会期は8月6日までの8日間であった。

第176回国会は、10月1日に召集され、会期は12月3日までの64日間であった。

2 国会の主な動き

(1) 概況

【第174回国会（常会）】

第174回国会は、平成22年1月18日に召集された。

召集日には、本会議において、議席の指定が行われた後、災害対策特別委員会外6特別委員会が設置された。休憩後、菅財務大臣の財政演説が行われた。

6月4日、本会議において、鳩山内閣の総辞職決定に伴う、内閣総理大臣の指名の議事が行われ、記名投票の結果、菅直人君313、谷垣禎一君116、山口那津男君21、志位和夫君9、福島みずほ君7、渡辺喜美君5、平沼赳夫君5、舩添要一君1で菅直人君が内閣総理大臣に指名された。

また、参議院においても、同日、菅直人君が内閣総理大臣に指名された。

同月11日、本会議において、財務金融委員長外2常任委員長の辞任に伴う選挙が行われた後、菅内閣総理大臣の所信表明演説が行われた。

この国会においては、平成22年度に子ども手当を支給するための平成22年度子ども手当支給法案、公立高等学校について授業料を徴収しないことなどを内容とする公立高等学校授業料不徴収法案が焦点になった。

なお、地方税法等改正案、所得税法等改正案、租税特別措置透明化法案などの審議が行われた。

このほか、政治資金問題、沖縄の米軍普天間基地移設問題が争点になった。また、雇用対策、消費税問題、地球温暖化問題、年金記録問題、社会保障対策、北朝鮮問題、家畜伝染病（口蹄疫）対策などが議論された。

施政方針演説及び代表質問

1月29日、衆参両院の本会議において、鳩山内閣総理大臣の**施政方針演説**、岡田外務大臣の外交演説、菅財務大臣・経済財政政策担当大臣の財政演説及び経済演説の政府4演説が行われた。

鳩山内閣総理大臣は冒頭で、「命を守りたいと願うのです」と述べた上で、「生まれ来る命、そして、育ち行く命を守りたい」「働く命を守りたい」「世界の命を守りたい」「地球の命を守りたい」と述べた。

次いで、「新しい公共」の力を支援することによって、自立と共生を基本とする人間らしい社会を築き、地域の絆を再生するとともに、肥大化した「官」をスリムにすることにつなげていく考えを示した。

そして、教育や科学の役割をしっかりと見据え、真の教育者、科学者を更に増やし、また、社会全体として教育と科学に大きな資源を振り向けていくとの方針を示し、それこそ

が、「コンクリートから人へ」という言葉の意味するところであるとの考えを述べた。

平成22年度予算を「いのちを守る予算」に転換し、公共事業予算を18.3%削減すると同時に、社会保障費は9.8%増とするなど、大きくメリハリをつけた予算編成ができたとの認識を示した。

その上で、所得制限を設けず、月額1万3,000円の子ども手当を創設し、また、すべての意志ある若者が教育を受けられるよう、高等学校の実質無償化を開始する決意を述べた。

そして、健康な暮らしを支える医療へと再生するため、医師養成数を増やし、診療報酬を10年ぶりにプラス改定し、その配分も大胆に見直すなど統合医療の積極的な推進について検討を進める方針を示した。また、平成22年度から2年間を集中対応期間として、紙台帳とコンピュータ記録との突き合わせを開始するなど年金記録問題に「国家プロジェクト」として取り組む意向を述べた。

さらに、雇用調整助成金の支給要件を大幅に緩和し、雇用の維持に努力している企業への支援を強化し、また、非正規雇用者のセーフティネットを強化するため、雇用保険の対象を抜本的に拡充する考えを明らかにした。

次いで、日本の誇る世界最高水準の環境技術を最大限に活用した「グリーン・イノベーション」を推進し、地球温暖化対策基本法を策定し、環境・エネルギー関連規制の改革と新制度の導入を加速するとともに、「チャレンジ25」によって、低炭素型社会の実現に向けたあらゆる政策を総動員する決意を述べた。

そして、医療・介護技術の研究開発や事業創造を「ライフ・イノベーション」として促進し、利用者が求める多様なサービスを提供するなど、健康長寿社会の実現に貢献する考えを述べた。

また、今後の世界経済における我が国の活動の場として、日本と共通の深刻な課題を抱えるアジア諸国と、日本の知識や経験を共有し、ともに成長することを目指す考えを明らかにした。

さらに、もうひとつの成長の新たな地平は、国内それぞれの地域であるとの考えを述べた

上で、まずは景気対策に万全を期し、11年ぶりに地方交付税を1.1兆円増と大幅に増額するほか、地域経済の活性化や雇用機会の創出などを目的とした2兆円規模の景気対策枠を新たに設ける意向を示した。

また、地域主権の実現については、今後、地域主権戦略の工程表に従い、政治主導で集中的かつ迅速に改革を進める方針を示した。その第一弾として、地方に対する不必要な義務付けや枠付けを、地方分権改革推進計画に沿って一切廃止するとともに、道路や河川等の維持管理費に係る直轄事業負担金制度を廃止する意向を明らかにした。

そして、平成22年1月28日に成立した第2次補正予算とともに、当初予算としては過去最大規模となる平成22年度予算を編成したので、この二つの予算により、切れ目ない景気対策を実行するとともに、特にデフレの克服に向け、日本銀行と一体となって、より強力かつ総合的な経済政策を進めていくとの方針を示した。

また、新たな国づくりに向け、「責任ある政治」を実践していかなければならないとの決意を示した上で、予算編成過程の議論を事業仕分けという公開の場で行い、従来型の予算編成を国民の主体的参加と監視のもとで抜本的に変更できたのも、ひとえに政権交代のたまものであるとの考えを述べた。

今後、事業仕分け第二弾を実施し、すべてを聖域なく、国民目線で検証し、一般会計と特別会計を合わせた総予算を全面的に組み替えていき、行政刷新会議は法定化し、より強固な権限と組織によって改革を断行していく決意を示した。

同時に、省庁の縦割りを排し、国家的な視点から予算や税制の骨格などを編成する国家戦略局を設置するほか、幹部人事の内閣一元管理を実現するために内閣人事局を設置し、官邸主導で適材適所の人材を登用する方針を示した。

その上で、改革を断行するため、政府と与党が密接な連携と役割分担のもと、政府部内における国会議員の占める職を充実強化するための関連法案を今国会に提案する意向を示

した。

次いで、東アジア共同体構想については、アジアにおいて、数千年にわたる文化交流の歴史を発展させ、命を守るための協力を深化させる、「いのちと文化」の共同体を築き上げたいとの思いで提案したものであると述べた。

そして、日米安全保障体制は、質的には変化を遂げつつも、我が国の国防のみならず、アジア、そして世界の平和と繁栄にとって欠くことのできない存在で、今後も重要性が変わることはないとの認識を示した。今後、これまでの日米同盟の成果と課題を素直に語り合うとともに、幅広い協力を進め、重層的な同盟関係へと深化・発展させていく考えを述べた。

その上で、普天間基地移設問題については、米国との同盟関係を基軸として、我が国、そして、アジアの平和を確保しながら、沖縄に暮らす方々の長年にわたる大変な負担を少しでも軽くしていくために、沖縄基地問題検討委員会で精力的に議論し、政府として本年5月末までに具体的な移設先を決定する意向を示した。

また、アジア太平洋地域における信頼関係の輪を広げるため、日中間の戦略的互惠関係をより充実させ、日韓関係は、真に未来志向の友好関係を強化していくとの考えを述べた。ロシアとは、北方領土問題を解決すべく取り組むとともに、アジア太平洋地域におけるパートナーとして協力を強化していくとの考えを述べた。

北朝鮮の拉致、核、ミサイルといった諸問題を包括的に解決した上で、不幸な過去を清算し、日朝国交正常化を実現する意向を示した。拉致問題については、新たに設置した拉致問題対策本部のもと、すべての拉致被害者の一日も早い帰国を実現すべく、政府の総力を挙げて最大限の努力を尽くす決意を述べた。

結びとして、「人の命を守る政治、この理念を実行に移すときです。子どもたちに幸福な社会を、未来にかけがえのない地球を引き継いでいかねばなりません」と述べた。

これに対する本会議の**代表質問**は、2月1

日及び2日の両日行われ、政治資金問題、子ども手当の政策効果、政治主導の在り方、社会保障制度問題、農業の将来展望、年金記録問題、暫定税率廃止問題、消費税率引上げ問題、普天間基地移設問題、労働法制の見直し問題、国家公務員制度改革、地域主権改革、地球温暖化問題、日米同盟の在り方、北朝鮮問題などについて議論が展開された。

参議院においては、同月2日及び3日に代表質問が行われた。

所信表明演説及び代表質問

6月11日、衆参両院の本会議において、菅内閣総理大臣の**所信表明演説**が行われた。

菅内閣総理大臣は冒頭で、「政権を引き継ぐ私に課せられた最大の責務、それは、歴史的な政権交代の原点に立ち返って、この挫折を乗り越え、国民の皆さまの信頼を回復することだ」と述べた上で、「私の基本的な政治理念は、国民が政治に参加する真の民主主義の実現です」と述べた。

次いで、新内閣の政策課題として、「戦後行政の大掃除の本格実施」、「経済・財政・社会保障の一体的立て直し」及び「責任感に立脚した外交・安全保障政策」の三つを掲げるとの基本方針を示した。

その上で、第一の政策課題は昨年の政権交代から始めた改革の続行であるとの考えを述べた上で、「戦後行政の大掃除」として事業仕分けや国家公務員制度改革を政治主導で推し進める考えを示した。さらに、地域主権の確立を進め、各地の要望を踏まえ、権限や財源の移譲を丁寧に進めていく考えを表明した。

第二の政策課題として、「国民が未来に対し希望を持てる社会を築くため、経済・財政・社会保障を一体的に立て直します」と述べた上で、過去の失敗に学び、現在の状況に適した政策として追求するのは「第三の道」であるとの考えを述べた。

また、現在まで続く閉塞感の主たる要因は、低迷する経済、拡大する財政赤字、そして信頼感が低下した社会保障であるとし、新内閣は「強い経済」「強い財政」「強い社会保障」の一体的実現を政治の強いリーダーシップで

実現していく決意を述べた。

まず、強い経済を実現するためには、安定した内需と外需を創造し、富が広く循環する経済構造を築く必要があるとし、昨年来、検討を進めている「新成長戦略」では、「グリーン・イノベーション」「ライフ・イノベーション」「アジア経済」「観光・地域」を成長分野に掲げ、これらを支える基盤として「科学・技術」と「雇用・人材」に関する戦略を実施する方針を示した。

次いで、強い財政を実現するためには、我が国の債務残高は巨額であり、財政健全化に向けた抜本的な改革に今から着手する必要があるとの考えを述べた上で、まず、無駄遣いの根絶を強力に進め、次に、成長戦略を着実に推進し、予算編成に当たっては、経済成長や雇用創出への寄与度も基準とした優先順位付けを行い、目標の経済成長を実現し、税収増を通じた財政の健全化につなげる考えを述べた。

その上で、「財政健全化の緊要性を認める超党派の議員により、財政健全化検討会議をつくり、建設的な議論をともに進めようではありませんか」と呼びかけた。

そして、強い社会保障を実現するためには、経済、財政、社会保障を相互に対立するものにとらえる考え方は、180度転換する必要があるとし、財政健全化の取組は、財政の機能を通じて、社会保障の安定的な提供を確保し、国民に安心を約束することにより、持続的な成長を導くものとの考えを述べた。

こうした施策に加え、「孤立化」という新たな社会リスクに対する取組を重視する意向を示した上で、老若男女を問わず急増している孤立化する人々に対し、専門家であるパーソナル・サポーターが随時相談に応じ、制度や仕組みの「縦割り」を超えて、必要な支援を個別的・継続的に提供するという、寄り添い・伴走型支援であるパーソナル・サポートの導入によって、一人一人を包摂する社会の実現を目指すとの考えを述べた。

第三の政策課題は責任感に立脚した外交・安全保障政策であるとの考えを示した上で、我が国は、太平洋に面する海洋国家であると同時に、アジアの国でもあり、二面性を踏ま

えた上で、外交を展開し、日米同盟を外交の基軸とし、同時にアジア諸国との連携を強化する方針を示した。

その上で、日米同盟は、日本の防衛のみならず、アジア・太平洋の安定と繁栄を支える国際的な共有財産と言えるので、今後も同盟関係を着実に深化させ、アジアを中心とする近隣諸国とは、政治・経済・文化等の様々な面で関係を強化し、将来的には東アジア共同体を構想していく考えを述べた。

また、北朝鮮については、韓国哨戒艦沈没事件は許し難いものであり、韓国を全面的に支持しつつ、国際社会としてしっかりと対処する必要があるとの考えを述べた上で、拉致、核、ミサイルといった諸懸案の包括的解決を図り、不幸な過去を清算し、国交正常化を追求し、拉致問題については、国の責任において、すべての拉致被害者の一刻も早い帰国に向けて全力を尽くす決意を述べた。

普天間基地の移設・返還と一部海兵隊のグアム移転は、何としても実現しなければならぬとの決意を述べた上で、普天間基地移設問題では先月末の日米合意を踏まえつつ、同時に閣議決定でも強調されたように、沖縄の負担軽減に尽力する覚悟であるとの考えを表明した。

結びとして、「私は、本日の演説を皮切りに、順次ビジョンを提案していきます。私の提案するビジョンを御理解いただき、是非とも私を信頼していただきたい」と述べた。

これに対する本会議の**代表質問**は、6月14日に行われ、口蹄疫対策、普天間基地移設問題、政治資金問題、経済財政問題、郵政改革、財政健全化、消費税率引上げ問題、増税と経済成長、社会保障制度改革問題、公共事業の在り方、労働法制の見直し、公務員制度改革問題などについて議論が展開された。

参議院においては、同月15日に代表質問が行われた。

平成21年度第2次補正予算及び 平成22年度総予算審議

雇用対策、環境対策、景気対策、生活の安心確保等を盛り込んだ「明日の安心と成長の

ための緊急経済対策」(平成21年12月8日閣議決定)の裏付けとなる平成21年度第2次補正予算は、1月20日に予算委員会で提案理由の説明が行われ、同委員会の審査を経て、同月25日の本会議において可決され、同月28日の参議院本会議において可決、成立した。

「国民生活に安心と活力をもたらす施策を充実させた、命を守る」平成22年度総予算は、2月4日に予算委員会で提案理由の説明が行われ、集中審議、公聴会、分科会等を含む同委員会の審査を経て3月2日に可決された。同日の本会議において、自民から提出された編成替えを求める動議を否決した後、予算3案は可決され、同月24日の参議院本会議において可決、成立した。

主な議案の審議

今国会では、まず、税制全般にわたる改革の一環として、個人住民税における扶養控除の見直し、地方たばこ税の税率引上げ等を盛り込んだ地方税法等改正案が、総務委員会の審査を経て、3月2日の本会議で可決され、同月24日の参議院本会議において可決、成立した。

同時に、税制全般にわたる改革の一環として、扶養控除の上乗せ部分の廃止やたばこ税の税率引上げ等を盛り込んだ所得税法等改正案及び租税特別措置に関して適用の状況の透明化を図るとともに、適宜、適切な見直しを推進する租税特別措置透明化法案の両案が、財務金融委員会の審査を経て、3月2日の本会議で可決され、同月24日の参議院本会議において可決、成立した。【詳細は、(2)税制関係参照】

高等学校における教育に係る経済負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与するため、公立高等学校について授業料を徴収しないこと等を盛り込んだ公立高等学校授業料不徴収法案が、文部科学委員会の審査を経て、3月16日の本会議で修正議決され、同月31日の参議院本会議において可決、成立した。【詳細は、(3)高校無償化関係参照】

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、平成22年度における子ども手

当の支給について必要な事項を定める子ども手当支給法案が、厚生労働委員会の審査を経て、3月16日の本会議で修正議決され、同月26日の参議院本会議において可決、成立した。

【詳細は、(4)子ども手当関係参照】

近年における人を死亡させた犯罪をめぐる諸事情にかんがみ、法定刑に死刑が定められている人を死亡させた罪について公訴時効の対象から除外すること等を定める刑法及び刑事訴訟法改正案が、4月14日の参議院本会議で可決、本院に送付され、法務委員会の審査を経て、同月27日の本会議において可決、成立した。【詳細は、(5)公訴時効の見直し関係参照】

平成22年4月以降に発生が確認された口蹄疫に起因して生じた事態に対処するため、口蹄疫のまん延防止措置、口蹄疫に対処するために要する費用の国による負担、生産者の経営及び生活再建等の特別措置を定める口蹄疫対策特別措置法案(農林水産委員長提出)が、5月27日の本会議で可決され、翌28日の参議院本会議において可決、成立した。なお、同法は、2年間の時限立法であり、平成24年3月31日限り、その効力を失うものとされている。

なお、自民が衆議院に提出した口蹄疫対策緊急措置法案は5月26日に、公明が参議院に提出した口蹄疫対策特別措置法案は5月27日に、それぞれ撤回された。【詳細は、(6)口蹄疫対策関係参照】

このほか、非正規労働者に対するセーフティネット機能の強化、雇用保険の財政基盤の強化等を内容とする雇用保険法等改正案が厚生労働委員会の審査を経て、3月25日の本会議で可決され、同月31日の参議院本会議において可決、成立した。

北朝鮮関係では、平成18年10月の北朝鮮の核実験を受けて実施中の外為法に基づく制裁措置(北朝鮮からの輸入禁止及び北朝鮮からの第三国への仲介貿易の禁止)を平成22年4月13日まで1年間延長する外為法北朝鮮貨物輸入承認義務承認案件、同輸出承認義務承認案件の両案件が第173回国会に提出され、継続審査となっていた。両案件が経済産業委員会

の審査を経て、3月23日の本会議で承認され、同月26日の参議院本会議において承認された。

また、国連安保理決議を踏まえ、我が国が実施する北朝鮮特定貨物の検査等の措置を定める貨物検査特別措置法案が第173回国会に提出され、継続審査となっていた。加えて、北朝鮮特定船舶の入港禁止措置を平成23年4月13日まで、1年間延長する特定船舶入港禁止承認案件が提出された。両案件は国土交通委員会の審査を経て、5月20日の本会議で承認され、同月28日の参議院本会議において承認された。

主な決議案としては、衆議院議長横路孝弘君不信任決議案が2月25日提出され、同日の本会議において否決、また、菅内閣不信任決議案が6月16日提出され、同日の本会議において否決された。

その他

4月10日、たちあがれ日本が結成され、平沼赳夫議員が代表に就任した。

同月23日、新党改革が結成され、舛添要一参議院議員が代表に就任した。

5月30日、社会民主党が連立政権から離脱した。

6月2日、鳩山内閣総理大臣が辞任を表明した。これを受け、同月4日、民主党両院議員総会において代表選挙が行われ、菅直人議

員が新代表に選出された。

同日、民主党の菅直人代表と国民新党の亀井静香代表との間で連立政権維持に関する合意が交わされた。

会期末

会期最終日の6月16日、本会議において、菅内閣不信任決議案が否決された後、法律案等の議決及び閉会中審査の手続等が行われ、第174回国会は閉会した。

成立した主な法律案等

本国会において成立した法律案は、内閣提出法律案が36件、議員提出法律案が10件であった。前記以外の主なものとして、内閣提出法律案では、日本政策金融公庫法改正案、農業改良資金助成法改正案、公共建築物の木材利用促進法案、排他的経済水域保全法案などがある。

議員提出法律案では、過疎地域自立促進特別措置法改正案（総務委員長提出）、国民年金法等改正案、年金遅延加算金支給法等改正案（いずれも厚生労働委員長提出）などがある。

条約では、日ロ間の捜査協力を円滑化するための日ロ刑事共助条約など14件が承認された。



新議員会館開館式



新議員会館

第174回国会閉会後

7月11日、第22回参議院議員通常選挙が行われた。即日開票の結果、民主党と国民新党との連立与党は、選挙前の議席を大幅に減らし、非改選議席を含む参議院の過半数を割り込んだ。

一方、野党では、自由民主党が大幅に議席を伸ばし、みんなの党も躍進した。【参議院議員通常選挙については、3(2)参照】

農林水産委員会において、7月28日、口蹄疫問題等について政府から説明を聴取した後、質疑が行われた。

災害対策特別委員会において、7月28日、平成22年梅雨前線による大雨の被害状況等調査のため委員派遣が行われ、翌29日、同大雨の被害状況等について政府から説明を聴取した後、質疑が行われた。

このほか、約半世紀にわたり議員の職務遂行の便に供されてきた衆参の議員会館に代わる新議員会館の供用が7月に開始された。衆議院では13日に開館式が行われ、横路議長の挨拶のあと、横路議長、衛藤副議長、松本議院運営委員長によりテープカットが行われた。

【第175回国会（臨時会）】

第175回国会は、7月11日に行われた第22回参議院議員通常選挙を受け、同月30日に召集された。

召集日には、本会議において、議席の指定が行われ、会期が8月6日までの8日間と議決された後、災害対策特別委員会外6特別委員会が設置された。

この国会においては、8月2日及び3日の両日、予算委員会において、平成23年度予算編成、普天間基地移設問題、消費税を含む税制改革、「政治とカネ」の問題、社会保障対策、口蹄疫対策などが議論された。なお、同月4日及び5日、参議院予算委員会が開会された。

議案としては、社会保険病院などを運営する独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の存続期間を2年間延長するための同機構法改正案（厚生労働委員長提出）、国会議員の歳費を日割計算して、一部を自主的に国庫

に返納できることを盛り込んだ国会議員歳費、旅費及び手当法改正案（議院運営委員長提出）の2件が成立した。

会期最終日の同月6日、本会議において閉会中審査の手續等が行われ、第175回国会は閉会した。

第175回国会閉会後

9月14日、民主党臨時党大会において代表選挙が行われ、菅直人代表が再選された。

同月17日、菅内閣総理大臣は、改造内閣を発足させた。閣僚17人のうち7人が再任され、うち5人が留任した。

予算委員会において、同月30日、尖閣諸島を巡る問題等について質疑が行われた。

このほか、8月18日には、青少年特別委員会、9月8日には、財務金融委員会、文部科学委員会、厚生労働委員会、農林水産委員会、経済産業委員会、青少年特別委員会、同月10日には国土交通委員会の各委員会においてそれぞれ閉会中審査が行われた。

【第176回国会（臨時会）】

第176回国会は、平成22年10月1日に召集された。

召集日には、本会議において、議席の指定が行われ、会期が12月3日までの64日間と議決された後、議院運営委員長外15常任委員長辞任に伴う選挙が行われ、引き続き、災害対策特別委員会外6特別委員会が設置された。休憩後、菅内閣総理大臣の所信表明演説が行われた。

この国会においては、政治資金問題、尖閣諸島沖の中国漁船衝突事件問題、緊急総合経済対策を盛り込んだ平成22年度補正予算が議論の焦点になった。

このほか、国民生活等、外交、安保、経済、情報管理及び危機管理等、朝鮮半島情勢等が議論され、特に尖閣諸島をめぐる政府の対応、普天間基地移設問題、北方領土問題、大阪地検特捜部証拠改ざん・隠避問題、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への参加問題などが争点となった。

所信表明演説及び代表質問

召集日の10月1日、衆参両院の本会議において、菅内閣総理大臣の所信表明演説が行われた。

菅内閣総理大臣は冒頭で、「経済成長」「財政健全化」「社会保障改革」「地域主権改革の推進」及び「主体的な外交の展開」の5つの重要政策課題に今こそ着手し、次の世代に残さないで解決する「有言実行内閣」のスタートであるとの決意を表明した。

まず最初の課題である経済成長について、国内消費を取り巻く状況には、厳しいものがあり、消費も投資も力強さを欠く今、経済の歯車を回すのは雇用であるとの認識を示した上で、医療・介護・子育てサービス、環境分野をターゲットに、政府が先頭に立って雇を増やし、その結果、需要が回復し、経済が活性化し、さらに雇用が創造される、こうした成長と雇用に重点を置いた国づくりを、新設した「新成長戦略実現会議」で強力に推進していくとの考えを述べた。

そのために、平成23年度に向けて「三段構え」で経済対策を切れ目なく推進していく方針を示し、既にその第一弾として、急激な円高、デフレ状況に対する緊急的な対応を実行に移していると述べた。政府、日銀の為替介入は、今後必要に応じ、断固たる措置をとるとの姿勢を示した。また、即効性のある雇用対策に重点を置いて予備費約9,200億円を執行する考えを明らかにした。

第二段階では、デフレ脱却、景気回復を軌道に乗せるため、①雇用・人材育成、②新成長戦略の推進、③子育てや医療・介護・福祉、④地域活性化、社会資本整備と中小企業対策、⑤規制・制度改革の五つの柱からなる補正予算を編成する考えを示し、この成立は、「今国会の最大の課題」であるとして、与野党間での建設的な協議に心からの期待を表明した。

第三段階は、平成23年度予算編成と税制改正で、予算編成では、「元気な日本復活特別枠」も活用して需要創造や雇用創出の強化を目指し、法人課税では、税制の簡素化、海外と比較した負担の観点から年内に見直し案を取りまとめる考えを明らかにした。そして、新成

長戦略の前倒し実施により、日本経済を本格的な成長軌道に乗せていきたいとの考えを述べた。

財政健全化について、6月に政府がまとめた「2015年度までに、基礎的財政収支の赤字を対GDP比で今年度の半分にし、2020年度までに黒字化を達成する」という「財政運営戦略」を一步步達成していくとの姿勢を示した。

その最初の一步は、平成23年度予算の編成であると述べ、昨年の事業仕分けに引き続き、強力に無駄の削減を徹底するとの考えを示した。マニフェストについて、財源の制約などで実現が困難な場合には、国民に率直に説明し、国民が納得できる施策に仕上げていくとの考えを述べた。また、行政改革、公務員制度改革等も目標を共有しており、一体的に取り組んでいくとの考えを述べた。

社会保障改革について、社会保障制度がしっかりしなければ、国民の将来に対する不安はぬぐえず、この不安が、消費の低迷、経済の停滞の背景になっているとの認識を示し、多少の負担をお願いしても安心できる社会を実現することが望ましいとの考えを述べた。そして、社会保障改革の全体像について、国民にわかりやすい選択肢を提示する考えを示した。国民の選択に当たっては、消費税を含む税制全体の議論も必要であり、野党とも意見交換し、結論を得て実施する際は、国民に信を問う方針を明らかにした。

また、高等学校の授業料実質無償化の実施、子ども手当の拡充、幼保一体化を含む法律案の通常国会への提出等、子ども・子育て支援にも重点的に取り組む考えを示した。

上述の重要政策課題の解決に当たっては、地域主権改革の推進がかぎとなるとの考えを示した上で、地域が主役となって、特色ある産業振興や住民の要望に応じた社会サービスの提供ができるよう、「ひもつき補助金」の一括交付金化に着手する考えを明らかにし、平成23年度予算では、各府省の枠を超えて、自由度の高い交付金に再編すると述べた。

主体的な外交の展開について、今日の国際社会は、安全保障や経済の面等でも「歴史の

分水嶺」とも呼ぶべき大きな変化に直面しているとの認識を示した上で、天然資源・エネルギー及び市場を海外に依存する我が国は、国民全体で考える主体的で能動的な外交を展開していかなければならないとの考えを述べた。その際は、国を思い切って開き、世界の活力を取り込むとともに、国際社会が直面するグローバルな課題の解決に向け、先頭に立って貢献することが不可欠であると述べた。

日米同盟については、アジア太平洋地域のみならず、世界の安定と繁栄のための共有財産であること、安全保障、経済、文化・人材交流の三本柱で更に深化・発展させていくことをオバマ大統領との会談で確認したことを明らかにした上で、11月のAPECの際の日米首脳会談で更に具体策を詰めていくとの考えを示した。普天間飛行場の移設問題については、5月の日米合意を踏まえて取り組むと同時に、沖縄の方々の理解を求め、誠心誠意話し合っていく意向を表明した。

日中関係については、重要な隣国であり、アジア太平洋地域、ひいては世界にとっても重要な関係であるとの認識を示した上で、中国の透明性を欠いた国防力の強化や、インド洋から東シナ海に至る海洋活動の活発化に懸念を表明するとともに、先の尖閣諸島沖の中国漁船と海上保安庁巡視船との衝突事件について、我が国の国内法にのっとり粛々と処理したものであり、中国には、国際社会の責任ある一員として、適切な役割と言動を期待すると述べた。また、両国間の問題は、隣国同士として冷静に対処することが重要であり、大局的観点から戦略的互惠関係を深める双方の努力が不可欠であるとの考えを述べた。

APECでは、議長としてアジア太平洋諸国と成長と繁栄を共有する環境を整備するとの考えを示した上で、環太平洋パートナーシップ協定交渉等への参加を検討すると述べた。

北朝鮮との関係は、諸懸案の包括的解決を図り、日朝平壤宣言に基づき、国交正常化を追求するとした上で、拉致問題については、国の責任において、すべての拉致被害者の一刻も早い帰国に向けて全力を尽くすとの決意を示した。

結びとして、金のかからないクリーンな政治の実現のため、企業・団体献金の禁止、国会議員の定数削減について、与野党間で協議してまとめる意向を示すとともに、この国会は、日本が抱える課題を、次の世代に先送りしない責任を果たせるかどうかの試金石となると述べ、具体的な政策をつくり上げる「政策の国会」、そのための「熟議の国会」となるよう努めるとの決意を表明した。

これに対する本会議の代表質問は、10月6日及び7日の両日行われ、尖閣諸島沖の中国漁船衝突事件（中国人船長釈放への政治介入の有無、漁船衝突時のビデオの公開、対中国外交等）、政治資金問題、普天間基地移設問題、予算編成における財源問題、公務員人件費削減問題、円高対策、猛暑等における農林水産業被害対策、口蹄疫被害対策、検察不祥事への対策、農業者戸別所得補償制度などについて議論が展開された。

参議院においては、同月7日及び8日に代表質問が行われた。

平成22年度補正予算審議

「雇用・人材育成」「新成長戦略の推進・加速」「子育て、医療・介護・福祉等の強化による安心の確保」「地域活性化、社会資本整備、中小企業対策等」などを盛り込んだ「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」（平成22年10月8日決定）を実施するための平成22年度補正予算は、11月4日に予算委員会で提案理由の説明が行われ、集中審議を含む同委員会の審査を経て同月15日に可決された。翌16日の本会議において、自民から提出された編成替えを求める動議を否決した後、補正予算3案は原案のとおり可決されたが、同月26日の参議院本会議において否決され、衆参両院で異なる議決となった。

このため、同日、両院協議会が開かれたが、両院の意見の一致がみられなかったため、憲法第60条第2項の規定に基づき本院の議決が国会の議決となった。

主な議案の審議

個人及び法人が口蹄疫対策特別措置法等の

規定による交付を受けた手当金等について、所得税及び法人税の免除等税制上の特例措置を講ずる口蹄疫手当金等所得税及び法人税臨時特例法案（財務金融委員長提出）、口蹄疫対策特別措置法等の規定による手当金等の交付を受けた個人について、道府県民税及び市町村民税の所得割に係る免税措置を設ける口蹄疫手当金等道府県民税及び市町村民税臨時特例法案（総務委員長提出）の両法律案が、10月19日の本会議で可決され、同月22日の参議院本会議において可決、成立した。【詳細は、(6)口蹄疫対策関係参照】

地域における多様な主体が有機的に連携して行う生物の多様性を保全する活動等を促進するための措置を盛り込んだ生物多様性保全活動促進法案が、11月12日の参議院本会議で可決、本院に送付され、環境委員会の審査を経て、12月3日の本会議において可決、成立した。

北朝鮮関係では、外為法及び外国貿易法に基づいて、平成22年4月14日から1年間、北朝鮮を仕向地又は原産地等とするすべての貨物の輸出入について承認義務を課する等の措置を講じたことにつき承認を求める件が10月29日の参議院本会議で承認され、衆議院に送付された。同承認案件は、経済産業委員会の審査を経て、11月16日の本会議で承認された。また、同月23日に北朝鮮が韓国の大延坪島を砲撃したことを非難するとともに、北朝鮮への国際的な圧力を高めるため、関係各国との連携強化等を政府に求める「北朝鮮による韓国・大延坪島砲撃に関する決議案」が同月26日の本会議で可決された。

このほか、司法修習生に国が資金を貸与する制度を停止し、暫定的に給与を支給すること等を盛り込んだ裁判所法改正案（法務委員長提出）、障害保健福祉施策を見直すまでの間、障害者等の地域生活を支援することを盛り込んだ障害者等地域生活支援法案（厚生労働委員長提出）、国会議員の歳費を日割計算により支給すること等を盛り込んだ国会議員歳費、旅費及び手当法改正案（議院運営委員長提出）などが成立した。

継続審査となった主な議案としては、第174

回国会に提出され継続審査となっていた、国家戦略局等の設置及び新たな政治任用職を設けること等を盛り込んだ政治主導確立法案、地域主権戦略会議の設置及び地方に対する事務処理の見直し等を盛り込んだ地域主権改革関連3法案、製造業務への労働者派遣の禁止、派遣労働者の保護及び雇用の安定のための措置等を盛り込んだ労働者派遣法改正案などがあり、第176回国会提出議案では、郵政改革の理念及び方針等を定めるとともに、郵政事業の実施主体の再編成等郵政改革を行うために必要な事項を定める郵政改革関連3法案、地球温暖化対策に関して、基本原則を定め、国、地方公共団体、事業者及び国民の責務を明らかにするとともに、温室効果ガス排出量削減に関する目標を設定し、対策の基本事項等を定める地球温暖化対策基本法案、著しく不均衡な国及び地方公共団体の財政収支の健全化に関し、責務、目標、計画策定等必要な事項を定める財政健全化推進法案、朝鮮半島に由来する朝鮮王朝儀軌などの図書1,205冊を韓国政府に引き渡すこと等を定める日韓図書協定などがある。

また、本院で可決され参議院に送付された防衛施設周辺整備法改正案、国民年金法等改正案、環境影響評価法改正案、民事訴訟法及び民事保全法改正案、独立行政法人雇用・能力開発機構法廃止法案及び展覧会美術品損害補償法案は参議院において継続審査となった。

条約では、本院で承認され参議院に送付された日・ヨルダン原子力協定、日・スイス租税条約改正議定書、日・オーストラリア物品役務相互提供協定など4件が、参議院において未付託未了となった。

主な決議案としては、前記の北朝鮮に関する決議案のほか、2022年ワールドカップサッカー大会招致に関する決議案が、本会議において可決された。

その他

10月2日、公明党大会において代表選挙が行われ、山口那津男代表が再選された。

11月26日、仙谷内閣官房長官の問責決議案が、翌27日、馬淵国土交通大臣の問責決議案

が、参議院本会議において、それぞれ可決された。

同月29日、天皇皇后両陛下並びに秋篠宮同妃両殿下の御臨席をいただき、参議院議場において、議会開設120年記念式典が行われた。

【議会開設120年記念式典については、第9参照】

会期末

会期最終日の12月3日、本会議において、法律案の議決、閉会中審査の手續及び請願採択等が行われ、第176回国会は閉会した。

成立した主な法律案等

本国会において成立した法律案は、内閣提

出法律案が14件、議員提出法律案が10件であった。前記以外の主なものとして、内閣提出法律案では、保険業法等改正案、土砂災害防止対策推進法改正案、農林漁業六次産業化促進法案、地方交付税法等改正案、高度テレビ放送施設整備促進臨時措置法改正案、放送法等改正案、地方公共団体選挙期日等臨時特例法案などがある。

議員提出法律案では、原子力発電施設等立地地域振興特措法改正案などがある。

第176回国会閉会后

平成23年1月14日、菅内閣総理大臣は内閣改造を行い、菅第二次改造内閣が発足した。



第176回国会開会式

(2) 税制関係（平成22年度税制改正と租税特別措置の透明化）

ア 国会で議論されるに至った経緯

(ア) 平成22年度税制改正

平成21年9月に発足した鳩山内閣は、これまでの税制改正の議論の過程は不透明であり、国民の理解や納得を得にくい形で進められてきたとの認識の下、従来の与党の税制調査会と政府の税制調査会の機能を一元化し、政治家から構成される税制調査会を政府に新たに設置した。

平成21年10月8日、鳩山総理は、同税制調査会に対し、2009年のマニフェストにおいて実施することとしている税制改正項目について、その詳細を検討すること等について諮問した。これを受け、税制調査会では、ガソリン税等の暫定税率廃止、地球温暖化対策税の検討、租税特別措置の見直し、子ども手当の創設等に伴う扶養控除等の見直しのほか、たばこ税の見直しなどが議論された。

ガソリン税等の暫定税率については、廃止に向けた議論が行われたが、景気悪化による税収の大幅な減収見込みや地方財政への影響などを踏まえた慎重な意見も示されていた。他方、環境省は、2020年までに1990年比で温室効果ガスを25%削減するという目標達成のため、原油やガソリン等を課税対象とする地球温暖化対策税を平成22年度から導入することを要望した。租税特別措置の見直しについては、税制調査会に「租税特別措置及び非課税等特別措置の見直しのための論点整理に関するプロジェクトチーム」（以下「租特PT」という。）が設置され、「租税特別措置の見直しに関する基本方針」（以下「租特見直しの基本方針」という。）等が取りまとめられた。扶養控除等の見直しについては、子ども手当の創設や高等学校の実質無償化政策との関連を踏まえた各種控除の廃止・縮減に関する議論が行われた。たばこ税については、鳩山総理の諮問において、健康に対する負担を踏まえた課税とするために必要な事項について検討することとされたことを受けて、税率引上げ等の議論が行われた。

税制調査会において意見の取りまとめに向

けた議論が行われている中、政府・民主党間の各種陳情・要望に関する意見交換会が開催された（平成21年12月16日）。この中で民主党は、ガソリンなどの暫定税率は現在の租税水準を維持し、環境税については、今後の検討課題とすること等を求めた。

このような議論を経て、平成21年12月22日、平成22年度税制改正大綱が閣議決定された。その主な内容は次のとおりである。

- ・ガソリン税等については現行の暫定税率を廃止する一方で、地球温暖化対策との関係に留意する必要があること等から、当分の間、現在の税率水準を維持する。
- ・地球温暖化対策税については、平成23年度実施に向けて成案を得るべく検討を進める。
- ・租税特別措置については、「租特見直しの基本方針」を「ふるい」として今後4年間で抜本的に見直すこととし、平成22年度は、国税の政策税制措置241項目のうち82項目の見直しを行い41項目について廃止又は縮減する。
- ・扶養控除の見直しについては、「所得控除から手当へ」等の考え方の下、子ども手当の創設とあいまって、15歳までの子どもを対象とする扶養控除を廃止する。高等学校の実質無償化に伴い、16歳から18歳までの特定扶養親族に対する控除の上乗せ部分を廃止する。
- ・たばこ税については、国民の健康の観点から、たばこの消費を抑制するため、税率を引き上げていく必要があり、平成22年度は、1本あたり3.5円の税率引上げを行う。

こうした経緯を経て、平成22年2月5日、所得税法等の一部を改正する法律案が国会に提出された。

(イ) 租税特別措置の透明化

a 租税特別措置

一般に、税制は「公平・中立・簡素」を基本原則として構築するべきとされ、公平の原則によれば、税の負担能力（担税力）の等しい者は、等しい税を納めることが要求される。

しかし、租税特別措置と総称される各種の特別措置は、この原則の例外である。租税特

別措置とは、学問的には担税力その他の点で同様の状況にあるにもかかわらず、何らかの政策目的の実現のために、特定の要件に該当する場合に、税負担を軽減しあるいは加重することを内容とするとしている。

国税の特別措置については、多くが租税特別措置法で規定されている。同法においては、学問的意味の租税特別措置に加え、申告書の提出期限等の特例も含まれている。

租税特別措置に対しては、その性質上、税制の公平性を害する、経済活動に対する税制の中立性が損なわれる、といった問題点が指摘されてきた。また、時代を経るにつれ、長期間存続する特別措置が増加傾向をたどったため、租税特別措置の整理合理化を進めるべきであると指摘されるようになった。

我が国においては、租税特別措置は戦後の産業復興のための政策手段として用いられてきたが、上記の批判もあり、昭和30年代から租税特別措置の整理合理化が推進された。しかし一方では、特別措置の創設等も並行して行われ、平成に入ると、経済対策等の観点から租税特別措置が活用された。その結果、平成21年度予算においては、国税の特別措置は310項目にのぼり、特別措置による減収見込額は5兆円を上回った。

b 租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律案の提出

民主党は、従来から、租税特別措置について、減収額の把握や効果の証明が不十分であること等、その不透明性を指摘し、租税特別措置の透明化を進めるとの立場を示していた。第169回国会及び第171回国会においては、租税特別措置の適用状況を明らかにする仕組みの整備等を内容とする「租税特別措置の整理及び合理化を推進するための適用実態調査及び正当性の検証等に関する法律案」が参議院に提出された（第169回：直嶋正行君外8名提出、第171回：峰崎直樹君外5名提出）が、いずれも衆議院において審査未了となった。

鳩山内閣発足後の平成21年10月8日、租税特別措置をゼロベースから見直すための具体的方策を策定すること等を求める鳩山総理か

らの諮問を受け、税制調査会に租特PTが設置され、議論が行われた。

平成21年11月17日、租特PTは、税制調査会の全体会合において「租特見直しの基本方針」とともに「租特透明化法案（仮称）の骨子案」を提示した。同骨子案では、租税特別措置法に規定するもののうち、特定の行政目的の実現のために設けられたものを対象として、財務大臣による適用実態調査等の実施、法人の適用額明細書の提出義務、国会への報告等が示された。その後、税制調査会では、適用額明細書を提出する個別企業名の公表の是非等について議論された。

このような議論を経て、平成21年12月22日に閣議決定された平成22年度税制改正大綱では、「租特見直しの基本方針」を定めるとともに、租税特別措置の抜本的な見直しを進めるため、租税特別措置の適用実態を明らかにし、その効果を検証できる仕組みとして、平成22年の通常国会において「租特透明化法（仮称）」の制定を目指すことされた。

以上の経緯を経て、平成22年2月5日、租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律案が国会に提出された。

イ 関連議案の概要

(ア) 所得税法等の一部を改正する法律案（内閣提出）

支え合う社会を実現するとともに、経済・社会の構造変化に適応し、国民が信頼できる税制を構築する観点からの税制全般にわたる改革の一環として、個人所得課税、法人課税、国際課税、資産課税、消費課税、市民公益税制、納税環境整備、租税特別措置等について所要の措置を講じようとするもので、その主な内容は、

- a 個人所得課税について、年齢16歳未満の扶養親族に対する扶養控除及び特定扶養親族のうち年齢16歳以上19歳未満の者に対する扶養控除の上乗せ部分を廃止する等の措置を講ずること
- b 法人課税について、資本に関する取引等に係る税制の整備、特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度の廃止等を行うこと

- c 国際課税について、外国子会社合算税制を見直す等の措置を講ずること
 - d 資産課税について、住宅取得等資金の贈与に係る贈与税の非課税措置を拡充する等の措置を講ずること
 - e 消費課税について、揮発油税等及び自動車重量税に係る10年間の暫定税率の廃止等の見直し、たばこ税の税率の引上げ等を行うこと
 - f 市民公益税制について、所得税の寄附金控除の適用下限額の引下げを行うこと
 - g 納税環境整備について、所得税、法人税及び相続税等の脱税犯に係る懲役刑の上限の引上げ等の罰則の見直し等を行うこと
 - h 情報基盤強化税制の廃止など既存の租税特別措置の整理合理化を図り、あわせて中小企業投資促進税制等の適用期限を延長すること
- 等である。

(イ) 租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律案（内閣提出）

租税特別措置に関し、適用の状況の透明化を図るとともに、適宜、適切な見直しを推進し、もって国民が納得できる公平で透明性の高い税制の確立に寄与するため、適用の実態を把握するための調査及びその結果の国会への報告等の措置を定めるもので、その主な内容は、

- a 法人税関係特別措置で一定のものの適用を受ける法人は、適用額明細書を法人税申告書に添付しなければならないこと
 - b 財務大臣は、適用額明細書の記載事項を集計する等の方法により、適用の実態を調査すること
 - c 財務大臣は、毎会計年度、当該調査の結果に関する報告書を作成し、内閣は、これを国会に提出しなければならないこと
 - d 行政機関の長等は、政策評価を行うため、財務大臣に対し、当該調査に関する情報の提供を求めることができること
- 等である。

ウ 審議経過

所得税法等の一部を改正する法律案及び租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律案は、平成22年2月5日に提出され、両法律案は2月16日の本会議において趣旨説明の聴取及び質疑が行われた後、同日、財務金融委員会に付託された。

同委員会においては、19日、両法律案について提案理由の説明を聴取した後、24日から質疑に入り、26日に3名の参考人からの意見聴取及び参考人に対する質疑が行われ、3月2日に、鳩山総理に対する質疑が行われた。同日、質疑を終局し、討論・採決の結果、所得税法等の一部を改正する法律案は賛成多数をもって、租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと議決された。

同日、本会議において、両法律案は可決され、参議院に送付された。

参議院においては、3月24日の本会議で両法律案は可決され、成立した。

エ 主な質疑事項

所得税法等の一部を改正する法律案に対する主な質疑事項は、①税制抜本改革の道筋と基本的方向性を規定した平成21年度税制改正法附則の取扱い、②ガソリン税等について当分の間の措置として設定した税率見直しと環境税との関係、③ガソリン税等の上乗せ課税停止措置に係る適用期限設定の必要性、④子ども手当の支給と扶養控除の一部廃止による平成23年度以降の家計負担の増減、⑤特定扶養控除の縮減に伴う負担増世帯への対応を早急に示す必要性等であった。

租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律案に対する主な質疑事項は、①本法律案の効果、②適用額明細書の提出がない場合における租税特別措置の不適用措置の適否、③適用額明細書の提出義務化による事務負担増加の度合い、④租税特別措置の高額適用法人名を公表しない理由等であった。

(3) 高校無償化関係

ア 国会で議論されるに至った経緯

(ア) 教育費の負担軽減と高等学校の授業料の現状

日本国憲法第26条第1項は「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。」と規定し、国民が教育を受ける権利を保障している。

また、教育基本法第4条（教育の機会均等）では、その第3項で「国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない。」と定めており、現在、国、地方公共団体では、各学校段階において、就学援助、授業料減免措置、奨学金事業といった各種の教育費等の負担軽減策を実施している。

高等学校段階においても、都道府県による授業料減免措置や奨学金事業が行われている。高等学校等への進学率は約98%に上り、高等学校は国民的な教育機関となっている。その一方で、授業料については、小・中学校が義務教育という性質にかんがみ無償とされているのに対し、高等学校では有償とされており、授業料の額は、年間（平成21年度平均額）で公立（都道府県立・全日制）119,256円、私立（全日制）354,505円となっている。

(イ) 教育費の負担軽減に関する動き

我が国の教育費は、他の先進諸国と比較して、公費負担が少なく、教育費に占める家計負担（私費負担）の割合が大きいことが特徴となっている。

例えば、経済協力開発機構（OECD）の調査結果によると、2006年における教育に対する公財政支出の対GDP比はOECD加盟国（データの存在する28か国）の中で27番目となっている（OECD平均4.9%、日本3.3%）。

また、昨今の経済情勢、雇用情勢の悪化により、家計における教育費の負担軽減策について、政府や各政党において様々な議論がな

されていた。

第171回国会（平成21年）においては、参議院の民主、国民及び日本から「国公立の高等学校における教育の実質的無償化の推進及び私立の高等学校等における教育に係る負担の軽減のための高等学校等就学支援金の支給等に関する法律案」（鈴木寛君外6名提出、第171回国会参法第7号。同国会において衆議院で審査未了）が提出・審議された。

また同年7月には、文部科学省の「教育安心社会の実現に関する懇談会」から、幼児教育の無償化や奨学金制度の拡充等の提言を盛り込んだ報告書が取りまとめられた。

同年8月に行われた第45回衆議院議員総選挙においては、各政党はマニフェストや選挙公約などで、各教育段階における教育費の負担軽減策を掲げた。

(ウ) 鳩山内閣の発足と高校無償化の制度設計

同総選挙の結果、高等学校授業料の実質無償化を2009年のマニフェストに掲げた民主党が第一党となった。

平成21年9月の第172回国会において鳩山内閣が発足し、第173回国会の鳩山内閣総理大臣所信表明演説においては、すべての意志ある人が質の高い教育を受けられる国を目指していくために、高等学校の実質無償化等を進めることが表明された。

政府においては、マニフェストや川端文部科学大臣の就任時に示された鳩山総理の指示等に基づき、高等学校授業料の実質無償化の制度設計について、教育関係団体の意見を聴取するなど検討が重ねられた。

その後、平成22年1月22日、平成22年度予算案が閣議決定され、公立高等学校の授業料無償化及び高等学校等就学支援金の創設を図るため、3,933億円が計上された。

このような状況の下、政府は、公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律案を、平成22年1月29日に閣議決定し、同日国会に提出した。

イ 関連議案の概要

公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律案（内閣提出）

高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与するため、公立高等学校について授業料を徴収しないこととするとともに、公立高等学校以外の高等学校等の生徒等がその授業料に充てるために高等学校等就学支援金の支給を受けることができるよう講ずるものであり、その主な内容は次のとおりである。

a 公立高等学校に係る授業料の不徴収

公立高等学校については、原則として授業料を徴収しないものとするとともに、これに要する経費について、国が、地方公共団体に交付するものとする。

b 高等学校等就学支援金の支給

(a) 私立高等学校等に在学する生徒等は、高等学校等就学支援金の受給資格について都道府県知事等の認定を受けて、一定額（118,800円（年額））の高等学校等就学支援金の支給を受けることができるものとする。

(b) 保護者等の収入の状況に照らして特に経済的負担を軽減する必要がある生徒等については、支給額を増額（1.5～2倍）するものとする。

(c) 高等学校等就学支援金は、私立高等学校等の設置者が生徒等に代わって受領し、生徒等の授業料に充てるものとする。

(d) 国は、高等学校等就学支援金の支給に要する費用の全額に相当する金額を都道府県に交付するものとする。

c 施行期日

この法律は、平成22年4月1日から施行すること。

ウ 審議経過

公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律案は平成22年1月29日に提出され、2月25日の本会議において、趣旨説明及び質疑が行われた後、同日、文部科学委員会に付託された。同委員会では、翌26日、提案理由の説明を聴取し、3月

3日に東京朝鮮中高級学校（東京都北区）などに視察を行い、5日から質疑に入り、9日（参考人の意見聴取及び質疑）、10日及び12日に質疑を行った。また、12日には、民主、公明及び共産から、この法律の施行後3年を経過した場合において、この法律の施行の状況を勘案し、この法律の規定について検討を加え、必要があると認めるときは所要の見直しを行うことを内容とする修正案が提出され、趣旨説明を聴取した。次いで、質疑が行われた後、質疑終局の動議が提出、可決され、質疑は終局した。修正案及び修正部分を除く原案は採決の結果、いずれも賛成多数をもって可決され、本法律案は修正議決すべきものと議決された。なお、本法律案に対し、附帯決議が付された。

その後、16日の本会議において、本法律案は修正議決され、参議院に送付された。

参議院においては、3月31日の本会議で可決され、成立した。

エ 主な質疑事項

主な質疑事項は、①本法律案の目的や効果として示された高校生の学力及び公共心の向上の具体的方策、②本法律案の提出に際し高等学校教育の在り方に関する諸課題についての具体的な議論の有無、③本法律案施行後の国公立間の将来的な格差解消の必要性、④地方公共団体が既に実施している授業料減免措置により低所得者層の父母負担の軽減にはつながらないとの指摘に対する対応策、⑤給付型奨学金制度の創設等による低所得者層の救済より授業料の実質無償化の施策を優先した理由、⑥地方公共団体による留年者への支援の格差についての懸念、⑦高等学校等就学支援金の申請の際に生徒が所得証明書を学校に提出しなくても済むように配慮する必要性、⑧所得税等の特定扶養控除の縮減により実質的に負担増となる世帯に対する支援の必要性、⑨本法律案の成立による国際人権A規約第13条第2項（b）の留保の撤回に向けた決意、⑩高等学校等就学支援金の対象となる専修学校及び各種学校のうちの「高等学校の課程に類する課程を置くものとして文部科学省令で定めるもの」の具体的内容等であった。

(4) 子ども手当関係

ア 国会で議論されるに至った経緯

(ア) 民主党の子ども手当制度に関する政策の経緯

民主党は結党翌年の平成11年の第145回国会に、扶養児童に係る扶養控除を廃止し、児童手当を大幅に拡充する「児童手当法及び所得税法の一部を改正する法律案」を衆・参各院に提出したが審査未了となっている。

その児童手当に係る部分の内容は、①支給対象：18歳未満の子を扶養する親、②所得制限額：年収1,200万円、③手当支給額：第1・第2子月額1万円、第3子以降月額2万円、④財源：全額公費とするものであった。また、手当の拡充に伴い、所得税の扶養控除の対象を障害者及び年齢70歳以上の扶養親族に縮小することとしていた。

平成15年の自由党との合併などの経緯を経て、平成17年からは「チルドレン・ファースト」の政策を公表し、その一環として、義務教育終了時までの子ども1人に対して月額1万6,000円を支給する子ども手当制度の創設を打ち出した。

平成19年1月の第166回国会における代表質問の中で、小沢民主党代表は、6兆円規模の子ども手当の創設を表明し、7月、参議院議員通常選挙を前に発表された2007年のマニフェストには、「扶養控除や配偶者控除、配偶者特別控除を見直し、行財政改革の断行により、子ども手当(児童手当)を充実させます。子どもが育つための基礎的な費用(被服費、教育費など)を保障すべきとの観点から、中学校卒業までの子どもに、一人あたり月額2万6000円を支給します」と記された。

(イ) 鳩山内閣の成立

平成21年8月、総選挙を前に、民主党、社会民主党及び国民新党は、「衆議院選挙に当たっての共通政策」をまとめ、政権交代を目指して選挙に臨むこととした。共通政策においては、『子ども手当(仮称)』を創設する」と記された。

民主党の2009年のマニフェストにおいては、

子ども手当の内容について次のように記載されていた。

年額31万2,000円の「子ども手当」を創設する

【政策目的】

○次代の社会を担う子ども1人ひとりの育ちを社会全体で応援する。

○子育ての経済的負担を軽減し、安心して出産し、子どもが育てられる社会をつくる。

【具体策】

○中学卒業までの子ども1人当たり年31万2,000円(月額2万6,000円)の「子ども手当」を創設する(平成22年度は半額)。

○相対的に高所得者に有利な所得控除から、中・低所得者に有利な手当などへ切り替える。

【所要額】

5.3兆円程度

総選挙後、衆議院において単独過半数を得た民主党は、社会民主党及び国民新党と連立協議に入り、9月9日、「連立政権樹立に当たっての政策合意」を取り交わした。子ども手当については、具体的制度設計には触れず、制度を創設する旨が記載された。

9月16日、第172回国会が召集され、鳩山由紀夫君が内閣総理大臣に指名された。直ちに組閣が行われ、鳩山内閣が成立した。

新政権は、まず、マニフェストで公約した政策を実施するため、前政権のもとで編成された平成21年度第1次補正予算を見直し、3兆円超の財源確保を目指すこととした。厚生労働省関係予算では、3歳から5歳の子ども全員に平成21年度に限り3万6,000円を支給することとなっていた「子育て応援特別手当」などの事業、総額約6,300億円余を執行停止とした。

これらにより、平成21年度第1次補正予算の執行停止による財源は厚生労働省分を含め全体で約2兆7,000億円に達した。10月15日、鳩山内閣は前政権が行った平成22年度予算の概算要求の全面見直しを行った。

厚生労働省は、平成22年度の子ども手当について、マニフェストどおりの月額1万3,000円を、全額国費により、所得制限を設けずに支給することを前提に2兆2,554億円を要求し、また、児童手当制度が廃止され事業主拠出金がなくなることを前提として児童育成事業については一般財源に振り替えて事項要求とした。事業主負担や地方自治体の負担、児童育成事業など制度の在り方や経費の取扱いについては、予算編成過程において検討するとした。

(ウ) 平成22年度予算編成過程における子ども手当制度の検討

平成22年度予算は概算要求の段階で95兆円規模となっていたが、景気の悪化に伴う税収の落ち込みが見込まれたため、概算要求額からの予算額縮減が課題となった。

11月中旬には国家戦略室がマニフェストに関する予算の縮減も視野に、関係大臣との協議を開始するなど、予算編成に向けての動きが本格化した。

鳩山内閣総理大臣と長妻厚生労働大臣は、子ども手当の創設について、平成22年度においては、完全実施時の半額としたマニフェストどおりの月額1万3,000円を所得制限なしに全額国庫負担で実施することをほぼ一貫して主張続けた。一方、閣内には様々な意見があった。連立を組む社会民主党や国民新党は所得制限を設けるべきと主張した。平野官房長官や藤井財務大臣は財源について、マニフェストには全額国費とは書いていないと発言するなど、地方自治体や事業主にも負担を求めることを示唆した。原口総務大臣は全額国費でないなら改めて民意を問うべきだと地方自治体に負担を求める意見に反発した。菅副総理兼国家戦略担当・内閣府特命担当大臣は、納税者番号がない段階では所得把握について事務費用がかかりすぎるとして、所得制限に懐疑的な姿勢を示した。

このようなことから、12月4日には、長妻厚生労働大臣と原口総務大臣が協議することとなった。原口総務大臣は、子ども手当について地方自治体が負担しないことを条件に、

私立保育所の運営費のうち国の負担分を地方が肩代わりすることを提案した。長妻厚生労働大臣は、保育所の運営や整備に国の財源的関与がなくなるのは問題であるとして受け入れず、地方には保育所運営費の国庫負担分ではなく子ども手当について負担してほしい旨逆提案するなど、議論は平行線のままととなった。

12月10日、いわゆる地方6団体は「子ども手当の地方負担に反対する緊急声明」を総務大臣及び厚生労働副大臣に手交し、子ども手当のように全国一律実施する現金給付は地方側に工夫の余地がないため、全額国庫負担とすべきであると訴えた。

様々な意見が錯綜し、予算編成の進捗が見られない中で、12月16日、民主党の小沢幹事長は、鳩山内閣総理大臣に予算編成に当たっての民主党の重点要望を伝えた。子ども手当については、「地方には新たな負担増を求めない。所得制限については、その限度額は予算編成にあたり政府与党で調整し決定する」とするものであった。

これを受けて、所得制限を2,000万円とする方向で調整との報道もみられたが、12月22日になって、鳩山内閣総理大臣が、子ども手当について、所得制限を設けない方針を表明した。あわせて、「多くの国民の所得制限をした方がいいとの声も理解している」とし、子ども手当を自治体に寄附できる仕組みを創設することも表明した。

12月23日、子ども手当制度に関して、菅国家戦略担当・内閣府特命担当大臣、原口総務大臣、藤井財務大臣及び長妻厚生労働大臣で協議が行われ、合意文書が取り交わされた。

これによって、平成22年度における子ども手当については、所得制限なしに、中学校修了までの児童1人につき月額1万3,000円支給されるが、子ども手当の一部として児童手当を支給することとして、児童手当相当分については地方及び事業主に従前どおり負担を求めることが決定した。

しかし、この取扱いは、平成22年度に限った暫定的なものであるため、平成23年度以降の恒久的な制度体系については、平成23年度

予算の編成過程で検討されることとなった。

こうした経緯を経て、平成22年1月29日、平成22年度における子ども手当の支給に関する法律案が国会に提出された。

イ 関連議案の概要

平成22年度における子ども手当の支給に関する法律案（内閣提出）

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、平成22年度における子ども手当の支給について必要な事項を定めようとするもので、その主な内容は、

- a 中学校修了前の子どもを監護し、かつ、これと生計を同じくするその父又は母である等の支給要件に該当する者に対し、1月につき子どもの数に1万3,000円を乗じた額の子ども手当を支給すること
 - b 子ども手当の支給に要する費用については、児童手当相当部分は児童手当法の規定に基づき、国、地方公共団体及び事業主が負担することとし、それ以外の費用については、国が負担するものとする
 - c 子ども手当について、差押禁止等の受給権の保護や公租公課の禁止を定めるとともに、子ども手当を市町村に寄附することができる仕組みを設けること
- 等である。

ウ 審議経過

平成22年度における子ども手当の支給に関する法律案は、平成22年1月29日に提出され、2月23日の本会議において趣旨説明の聴取及び質疑が行われた後、同日、厚生労働委員会に付託された。

同委員会においては、2月24日、提案理由

の説明を聴取し、質疑に入った。3月9日には参考人からの意見聴取及び参考人に対する質疑を行い、翌10日には鳩山内閣総理大臣出席のもと質疑が行われた。

同月12日には、民主、公明及び社民より、児童養護施設に入所している子どもなど子ども手当の支給対象とならない子どもに対する支援等を含めた制度の在り方及び平成23年度以降の子育て支援に係る全般的な施策の拡充について検討を加え、必要な措置を講ずるものとするを内容とする修正案が提出され、趣旨説明を聴取した。次いで、質疑が行われた後、質疑終局及び討論省略の動議が提出、可決され、質疑は終局した。修正案及び修正部分を除く原案は採決の結果、いずれも賛成多数をもって可決され、本法律案は修正議決すべきものと議決された。

同月16日の本会議において、本法律案は修正議決され、参議院に送付された。

参議院においては、3月26日の本会議で可決され、成立した。

エ 主な質疑事項

主な質疑事項は、①子ども手当から学校給食費等を天引きする仕組みを検討する必要性、②海外に居住する在日外国人の子どもに対する支給の是非、③児童養護施設に入所している子どもに対する支給の必要性、④現金給付と現物給付とのバランスを考えた総合的な子育て支援策を構築する必要性、⑤支給額、支給対象等課題の多い子ども手当制度について、平成23年度以降の制度の在り方を十分検討する必要性、⑥平成23年度以降の子ども手当制度の財源確保策等であった。

(5) 公訴時効の見直し関係

ア 国会で議論されるに至った経緯

(ア) 公訴時効制度

公訴時効制度は、犯罪後に法律の定める一定期間が経過することによって、公訴権が消滅する制度である。この公訴時効制度は、一般に、①時の経過とともに、証拠が散逸してしまい、捜査や公正な裁判を行うことが困難となること、②時の経過とともに、被害者を含め社会一般の処罰感情等が希薄化すること、③犯罪後、犯人と疑われる者が処罰されることなく日時が経過した場合には、そのような事実上の状態が継続していることを尊重すべきこと等を、その根拠とするなどの説がある。

今回の改正前の公訴時効の期間は、刑法等の実体法で定められている罪の重さに従って、刑事訴訟法第250条以下において、殺人等の死刑に当たる罪の25年から、軽犯罪法違反等の拘留・科料に当たる罪の1年まで、7種に区分して定められていた。

(イ) 犯罪被害者団体の活動等

近年、犯罪被害者等基本法の制定に代表される犯罪被害者への施策が重視されてきた中で、公訴時効制度についても、犯罪被害者やその遺族から重大事件の時効廃止を求める声が高まってきた。

平成21年2月には、時効問題に特化した初の犯罪被害者の会である「殺人事件被害者遺族の会（宙の会）」が結成された。同会は、同年6月には、時効制度廃止を求めた嘆願書と趣旨に賛同する約4万5,000人分の署名を法務省に提出した。また、「全国犯罪被害者の会（あすの会）」や「犯罪被害者家族の会 Poena（ポエナ）」等の犯罪被害者団体が法務大臣あてに時効撤廃の要望書を提出するなどの動きもあった。

(ウ) 法務省の省内勉強会

時効見直しに関する犯罪被害者の声の高まりを受け、法務省において、平成21年1月から、「凶悪・重大犯罪の公訴時効の在り方に関する省内勉強会」が開催され、同年7月15日、

その取りまとめとして「凶悪・重大犯罪の公訴時効の在り方について～制度見直しの方向性～」が公表された。この取りまとめにおいては、①殺人罪などの重大な生命侵害犯について、その中で特に法定刑の重い罪の公訴時効を廃止し、それ以外の罪についても公訴時効期間を延長する方向で見直すのが相当、②刑の時効についても公訴時効の見直しに整合するように見直すことが相当、③見直し策を現に時効が進行中の事件に対して適用することは憲法上許されるのではないかと考えられるが、その当否を含め、更に慎重に検討する必要がある、との方向性が示された。

(エ) 法制審議会の答申及び法律案の提出

平成21年10月28日、千葉法務大臣は法制審議会に対して、「凶悪・重大犯罪の公訴時効の在り方等に関する諮問」を行った。

平成22年2月24日、法制審議会は、「諮問第89号に関する要綱（骨子）案」を採択し、法務大臣に答申した。その主な内容は、①人を死亡させた罪のうち、死刑に当たる罪の公訴時効を廃止し、懲役又は禁錮に当たる罪の公訴時効期間をおおむね現行の2倍とする、②改正規定の施行前に犯した罪であっても施行の際に公訴時効が完成していないものについては①を適用する、③刑の時効についても、死刑について刑の時効を廃止し、無期の懲役又は禁錮並びに10年以上の懲役又は禁錮の刑の時効期間を延長する、というものであった。

これらの状況を踏まえ、政府は、同年3月12日、刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律案を国会に提出した。

イ 関連議案の概要

刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律案（内閣提出）

公訴時効制度について、近時、被害者の遺族等を中心として、殺人等の人を死亡させた犯罪について見直しを求める声が高まっていること等を契機として、これらの犯罪については、より長期間にわたって刑事責任を追

及することができるようにすべきであるという意識が、国民の間で広く共有されるようになっていっているものと考えられること等の諸事情にかんがみ、これらの犯罪に対する適正な公訴権の範囲を確保するため、所要の法整備を行おうとするもので、その主な内容は次のとおりである。

- a 人を死亡させた罪の公訴時効の改正
 - (a) 人を死亡させた罪であって死刑に当たるものについては、公訴時効の対象から除外すること（現行25年）。
 - (b) 人を死亡させた罪の公訴時効期間を、無期の懲役・禁錮に当たる罪については30年（現行15年）、長期20年の懲役・禁錮に当たる罪については20年（現行10年）、それ以外の懲役・禁錮に当たる罪については10年（現行おおむね5年）とすること。
 - (c) 改正規定の施行前に犯した罪であって施行の際公訴時効が完成していないものについても適用すること。
- b 刑の時効の改正
 - (a) 死刑の言渡しを受けた者は、刑の時効の対象から除外すること（現行30年）。
 - (b) 無期又は10年以上の有期の懲役・禁錮の刑の時効期間を、無期の懲役・禁錮については30年（現行20年）、10年以上の有期の懲役・禁錮については20年（現行15年）とすること。
- c 施行期日
この法律は、一部の規定を除き、公布の日から施行すること。

(6) 口蹄疫対策関係

ア 国会で議論されるに至った経緯

(ア) 口蹄疫の発生と感染の拡大

平成22年4月20日、平成12年以来、10年ぶりに口蹄疫の発生が宮崎県で確認され、同日、農林水産大臣を本部長とする口蹄疫防疫対策本部が農林水産省に設置された。まん延防止対策として、発生農場の家畜の殺処分、移動制限区域及び搬出制限区域の設定、消毒の徹底等が実施されたが、今回のウイルスは10年

ウ 審議経過

刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律案は、平成22年3月12日に参議院に提出され、4月14日の本会議で可決された。同日、衆議院に送付され、法務委員会に付託された。

同委員会においては、16日に提案理由の説明を聴取し、20日に質疑に入った。23日に参考人からの意見聴取及び参考人に対する質疑が行われ、27日、質疑を終局し、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと議決された。なお、本法律案に対し、附帯決議が付された。

同日、本会議において、本法律案は可決され、成立した。

エ 主な質疑事項

主な質疑事項は、①公訴時効制度の趣旨との関係からみた今回の廃止・延長の目的、②平成16年に公訴時効期間の見直しを行ったにもかかわらず今回の改正を行う趣旨、③既に時効が進行中の事件について遡及適用を認めることについての憲法上の問題点、④民主党が政策集「INDEX2009」において提案していた検察官の請求による時効中断制度を採用しなかった理由、⑤主に被害者の処罰感情の観点から議論するのではなく本質にさかのぼって議論する必要性、⑥今回の法改正による犯罪検挙率向上の見込み、⑦捜査に係る人員等の確保及び配置を適切に行う必要性等であった。

前の事例に比べ伝播力が強く、同県川南町を中心とした多発地帯については埋却地の確保が遅れたこともあり、急速に感染が拡大し、家畜伝染病予防法に基づく殺処分、移動制限等の措置のみでは、まん延防止を図ることが困難となった。

このため、5月17日には、内閣総理大臣を本部長とする政府口蹄疫対策本部及び農林水産副大臣を本部長とする現地対策本部が設置

され、19日には、移動制限区域内のすべての牛・豚等を対象とする殺処分を前提としたワクチン接種の実施等の新たな防疫対策が決定された。

(イ) 口蹄疫対策特別措置法案の提出

一方、口蹄疫の急速な感染拡大を受けて、民主、自民及び公明において緊急対策を講ずる議員立法の検討がそれぞれ行われ、5月25日、自民から衆議院に「口蹄疫対策緊急措置法案」(江藤拓君外5名提出)が、公明から参議院に「口蹄疫対策特別措置法案」(渡辺孝男君提出)がそれぞれ提出された。

その後、民主、自民及び公明間で法律案の一本化のための協議が行われた結果、同月26日、衆議院農林水産委員会から、口蹄疫対策特別措置法案が国会に提出された(自民案及び公明案はいずれも撤回)。

(ウ) 口蹄疫の終息

口蹄疫対策特別措置法の制定等による防疫措置の強化によって、口蹄疫の発生は減少し、7月4日の発生以降は確認されず、同月27日には、すべての移動制限・搬出制限が解除された。その後、汚染されたおそれのある家畜排せつ物等の処理の終了を受け、8月27日、宮崎県から終息宣言が出された。

今回の口蹄疫により、約29万頭の家畜が殺処分され、発生農場等に加え周辺の畜産農家や関連事業者の経営、観光産業や流通業界等地域経済にも甚大な被害が生じ、口蹄疫対策特別措置法に基づく地域再生のための基金の設置や口蹄疫発生農家への手当金等に係る税制上の特例措置の早期実施等が課題となった。

口蹄疫対策特別措置法に基づく地域再生のための基金の設置については、宮崎県からの要望を踏まえ、政府において検討が行われ、10月8日、政府の口蹄疫対策本部において対応方針が示された。

(エ) 口蹄疫税制特例2法案の提出

口蹄疫対策特別措置法において、国は、牛、豚等の家畜の所有者に与える影響に配慮し、必要な税制上の措置を講ずることとされてい

ることを踏まえ、被害を受けた発生農家等の税負担の軽減を図り、地域の基幹産業である畜産業の早期の再建を目指した税制上の特例措置について、所得税等の申告期限を考慮した与野党間の協議が行われた。

その後、10月19日、財務金融委員会から、平成22年4月以降において発生が確認された口蹄疫に起因して生じた事態に対処するための手当金等についての所得税及び法人税の臨時特例に関する法律案が、総務委員会から、平成22年4月以降において発生が確認された口蹄疫に起因して生じた事態に対処するための手当金等についての個人の道府県民税及び市町村民税の臨時特例に関する法律案がそれぞれ国会に提出された。

イ 関連議案の概要

(ア) 口蹄疫対策特別措置法案(農林水産委員長提出)

本法律案は、平成22年4月以降に発生が確認された口蹄疫に起因する事態に対処するため、口蹄疫のまん延を防止するための措置、口蹄疫に対処するために要する費用の国による負担等、生産者等の経営及び生活の再建等のための措置等の特別の措置を講じるものであり、その主な内容は次のとおりである。

a 一般車両等の消毒義務

農林水産大臣が都道府県知事の要請に基づいて指定する地域(以下「指定地域」という。)内において、消毒のための設備を設置している場所を通行しようとする者に、その使用する車両等の消毒を義務付けること。(※)

b 患畜等の死体の焼却又は埋却の支援

指定地域内に存する患畜等の死体の所有者が、死体の焼却又は埋却を求めた場合には、家畜防疫員は当該死体を焼却又は埋却するものとする(※)ほか、国は、埋却の用に供する土地の確保その他の必要な措置を講ずること。

c 患畜・疑似患畜以外の家畜の予防的殺処分

都道府県知事は、口蹄疫のまん延を防止するためやむを得ない必要があるときは、指定地域内において都道府県知事が指定する家畜(患畜及び疑似患畜を除く。)を所有する者に、期限を定めて当該家畜を殺すべきことを勧告

することができ、所有者が当該勧告に従わないとき等において緊急の必要があるときは、家畜防疫員に当該家畜を殺させることができること。(※)

※ 農林水産大臣は、都道府県知事への指示・代執行が可能

d 口蹄疫に対処するために要する費用の国による負担等

国は、都道府県が行う消毒、埋却等、予防的殺処分に伴う損失補償等に要する費用の全部又は一部を負担すること。

e 生産者等の経営及び生活の再建等のための措置

(a) 国は、口蹄疫のまん延により経営及び生活が不安定になっている家畜の生産者、関連事業者等の経営の安定及びその生活の安定を図るため、必要な資金の無利子の貸付けその他の必要な措置を講ずること。

(b) 国及び地方公共団体は、地域経済の再建及びその活性化を図るため、基金の設置その他の必要な措置を講ずること。

f その他

(a) 国及び地方公共団体は、牛、豚等の家畜の所有者に与える影響に配慮し、必要な税制上の措置を講ずること。

(b) この法律は、平成24年3月31日限り、その効力を失うものとし、政府は、それまでの間に、効果的な家畜伝染病の発生の予防及びまん延の防止の在り方等について検討を行い、家畜伝染病予防法の抜本的な見直しを含め、所要の措置を講ずること。

(イ) 平成22年4月以降において発生が確認された口蹄疫に起因して生じた事態に対処するための手当金等についての所得税及び法人税の臨時特例に関する法律案(財務金融委員長提出)

個人又は法人が、口蹄疫対策特別措置法の施行日から平成24年3月31日までの期間内に、家畜伝染病予防法及び口蹄疫対策特別措置法の規定により交付を受けた手当金等について、次の税制上の特例措置を講ずるものである。

a 個人が交付を受けた手当金等については、その手当金等の交付を受けた日の属する年

分のその交付により生じた所得に対する所得税を免除すること。

b 法人が交付を受けた手当金等については、その手当金等に係る利益の額に相当する金額は、その交付を受けた日を含む事業年度の所得の金額の計算上、損金の額に算入すること。

(ウ) 平成22年4月以降において発生が確認された口蹄疫に起因して生じた事態に対処するための手当金等についての個人の道府県民税及び市町村民税の臨時特例に関する法律案(総務委員長提出)

個人の道府県民税及び市町村民税の所得割の納税義務者が、口蹄疫対策特別措置法の施行日から平成24年3月31日までの期間内に、家畜伝染病予防法及び口蹄疫対策特別措置法の規定により手当金等の交付を受けた場合に、当該手当金等の交付により生じた所得に係る個人の道府県民税及び市町村民税の所得割の額を免除するものである。

ウ 審議経過

(ア) 第174回国会

口蹄疫の急速な感染拡大を受けて、農林水産委員会においては、5月11日に赤松農林水産大臣から口蹄疫の発生状況及びその対応について説明を聴取した後、質疑が行われた。その後、5月13日、14日、25日、26日、6月14日及び7月28日(閉会中審査)に口蹄疫問題について集中審議が行われた。

本会議においては、5月25日に赤松農林水産大臣から「宮崎県で発生した口蹄疫」に関する報告及び質疑が行われた。また、6月14日、菅内閣総理大臣の所信表明演説に対する代表質問において、口蹄疫問題について質疑が行われた。

口蹄疫対策特別措置法案については、5月26日、農林水産委員会において、同委員長から趣旨説明を聴取し、採決を行った結果、全会一致をもって起草案を成案とし、委員会提出の法律案とすることに決し、同日、提出された。

翌27日、本会議において、農林水産委員長

の趣旨弁明の後、本法律案は可決された。

参議院においては、5月28日の本会議で可決され、成立した。

なお、同日、口蹄疫被害の拡大に係る責任を追及する農林水産大臣赤松広隆君不信任決議案が、自民、公明、みんな及び日本の共同提案により提出されたが、同月31日の本会議で否決された。

(イ) 第175回国会

農林水産委員会においては、8月3日及び9月8日（閉会中審査）に、農林水産関係の基本施策に関する件について調査が行われた際、口蹄疫問題について質疑が行われた。また、予算委員会においては、8月2日及び3日に、予算の実施状況に関する件について調査が行われた際、口蹄疫問題について質疑が行われた。

(ウ) 第176回国会

農林水産委員会においては、10月26日、12月8日（閉会中審査）に、農林水産関係の基本施策に関する件について調査が行われた際、口蹄疫問題について質疑が行われた。また、12月8日（閉会中審査）には、口蹄疫問題について、参考人からの意見聴取及び参考人に対する質疑が行われた。

本会議においては、10月7日、菅内閣総理大臣の所信表明演説に対する代表質問において、口蹄疫問題について質疑が行われた。

平成22年4月以降において発生が確認された口蹄疫に起因して生じた事態に対処するための手当金等についての所得税及び法人税の臨時特例に関する法律案については、10月19日、財務金融委員会において、同委員長から

趣旨説明を聴取し、採決を行った結果、全会一致をもって起草案を成案とし、委員会提出の法律案とすることに決し、同日、提出された。また、平成22年4月以降において発生が確認された口蹄疫に起因して生じた事態に対処するための手当金等についての個人の道府県民税及び市町村民税の臨時特例に関する法律案についても、同日、総務委員会において、同委員長から趣旨説明を聴取し、採決を行った結果、全会一致をもって起草案を成案とし、委員会提出の法律案とすることに決し、同日、提出された。

同日の本会議において、総務、財務金融の両委員長の趣旨弁明の後、両法律案はそれぞれ可決された。

参議院においては、10月22日の本会議で両法律案は可決され、成立した。

エ 主な質疑事項

主な質疑事項は、①口蹄疫拡大に係る政治責任を明確にする必要性、②口蹄疫の発生原因及び感染ルートを早急に究明する必要性、③口蹄疫に対する防疫体制を抜本的に強化する必要性、④グローバル化が進展する中での口蹄疫発生防止に係る危機管理の在り方、⑤殺処分される家畜等の埋却地を早急に確保する必要性、⑥家畜伝染病予防法では対応できない事態に対処するため、口蹄疫対策に係る特別な立法措置を講ずる必要性、⑦口蹄疫対策特別措置法に基づき、地域再生のための基金を早急に設置する必要性、⑧口蹄疫対策特別措置法に基づき、口蹄疫の発生農家への手当金等について、非課税扱いとする税制改正を早急に実現させる必要性等であった。

3 国政選挙結果

(1) 平成22年 4 月統一補欠選挙

衆議院議員及び参議院議員の補欠選挙は、対象となる欠員がないため実施されなかった。

(2) 第22回参議院議員通常選挙

第22回参議院議員通常選挙は、平成22年 6 月24日に公示、7 月11日に投票が行われた。

今回の参議院議員通常選挙は、平成21年 8 月の第45回衆議院議員総選挙による政権交代後初めての全国規模の国政選挙であった。

今回の通常選挙の改選議席数は、選挙区が73議席、比例代表が48議席、計121議席であり、それに対し、立候補者数は、選挙区が251人、比例代表が186人、計437人（うち女性の立候補者は100人）であった。党派別内訳は表1のとおりである。

競争率は、選挙区で3.44倍、比例代表で3.88倍であり、当選人数の党派別内訳は表2のとおりである。

民主党及び国民新党から成る連立与党は、民主党が改選54議席から44議席に、国民新党が改選3議席から議席なしに、それぞれ議席を減らし、非改選の66議席を加えても与党会派（民主党・新緑風会・国民新・日本）は110議席と、全242議席の過半数に達しなかった。

一方、野党各党は、自由民主党が改選38議席から51議席に議席を増やし、みんなの党も議席を新たに10議席獲得した。公明党は改選11議席から9議席に、共産党は改選4議席から3議席に、社会民主党は改選3議席から2議席に、新党改革は改選5議席から1議席にそれぞれ議席を減らした。たちあがれ日本は改選1議席を確保した。

女性の当選人は17人で、過去最高であった前回の26人と比べ9人減となった。

今回の通常選挙の投票率は選挙区及び比例代表ともに57.92%となり、前回通常選挙の選挙区58.64%、比例代表58.63%をそれぞれ下回った。そのような中で、期日前投票制度を

利用する有権者は増加傾向にあり、今回の通常選挙の期日前投票者数（選挙区）が全投票者数に占める割合は20.06%となり、平成15年の公職選挙法改正による制度創設以来、全国規模の国政選挙では初めて2割を超えた。

（表1）党派別立候補者数

	選挙区	比例代表	小計
民 主 党	61	45	106
自由民主党	49	35	84
公 明 党	3	17	20
日本共産党	46	18	64
社会民主党	8	6	14
国民新党	2	7	9
みんなの党	21	23	44
新 党 改 革	7	5	12
たちあがれ日本	4	9	13
幸福実現党	19	5	24
女 性 党		10	10
日本創新党	4	6	10
そ の 他	27		27
計	251	186	437

（表2）党派別当選人数

	選挙区	比例代表	小計
自由民主党	39	12	51
民 主 党	28	16	44
みんなの党	3	7	10
公 明 党	3	6	9
日本共産党	0	3	3
社会民主党	0	2	2
新 党 改 革	0	1	1
たちあがれ日本	0	1	1
計	73	48	121

(3) 平成22年10月統一補欠選挙

平成22年10月24日には、衆議院北海道第5区において補欠選挙（10月12日告示）が行われた。選挙結果は右のとおりである。

参議院議員の補欠選挙は、補欠選挙の対象となる欠員がないため実施されなかった。

衆・北海道第5区 (小林千代美君 22. 6.17 辞職)			
立候補者数	5人	投票率	53.48%
当選人	町村 信孝君 (自由民主党)		

第2

本会議の概況

第2 本会議の概況

【第174回国会】

1 内閣総理大臣の指名

第174回国会は平成22年1月18日に召集された。当初鳩山内閣のもとで始まった今国会であったが、6月4日、鳩山内閣が総辞職を

決定し、同日の衆参本会議において菅直人君が内閣総理大臣に指名された。

2 国務大臣の演説及び質疑

1月29日に鳩山内閣総理大臣の施政方針演説、岡田外務大臣の外交演説、菅財務大臣の財政演説及び菅経済財政政策担当大臣の経済演説が衆議院本会議において行われ、これに対して、2月1日及び2日に各党の代表質問

が行われた。

また、鳩山内閣退陣後の6月11日、菅内閣総理大臣の所信表明演説が行われ、これに対して、同月14日、各党の代表質問が行われた。



首班指名選挙（第174回国会）

(1) 鳩山内閣総理大臣の施政方針演説

(1 はじめに)

命を守りたい。命を守りたいと願うのです。生まれ来る命、そして、育ち行く命を守りたい。

若い夫婦が経済的な負担を不安に思い、子供を持つことをあきらめてしまう、そんな社会を変えていきたい。未来を担う子供たちがみずからの無限の可能性を自由に追求していける、そんな社会を築いていかねばなりません。

働く命を守りたい。

雇用の確保は、緊急の課題です。しかし、それに加えて、職を失った方々やさまざまな理由で求職活動が続いている方々が、人との接点を失わず、共同体の一員として活動していける社会をつくっていききたい。経済活動はもとより、文化、スポーツ、ボランティア活動などを通じて、すべての人が社会との接点を持っている、そんな居場所と出番のある、新しい共同体のあり方を考えていききたいと願います。

いついかなるときでも、人間を孤立させてはなりません。

ひとり暮らしのお年寄りがだれにもみとられず孤独な死を迎える、そんな事件をなくしていかなければなりません。だれもが地域で孤立することなく暮らしていける社会をつくっていかねばなりません。

世界の命を守りたい。

これから生まれ来る子供たちが成人になったとき、核の脅威が歴史の教科書の中で過去の教訓と化している、そんな未来をつくりたいと願います。

世界じゅうの子供たちが飢餓や感染症、紛争や地雷によって命を奪われることのない社会をつくっていきこうではありませんか。だれもが、衛生的な水を飲むことができ、差別や偏見とは無縁に、人権が守られ、基礎的な教育が受けられる、そんな暮らしを、国際社会の責任として、すべての子供たちに保障していかなければなりません。

今回のハイチ地震のような被害の拡大を国際的な協力で最小限に食い止め、新たな感染

症の大流行を可能な限り抑え込むため、命を守るネットワークを、アジア、そして世界全体に張りめぐらせていきたいと思います。

地球の命を守りたい。

この宇宙が生成して137億年、地球が誕生して46億年。その長い時間軸から見れば、人類が生まれ、そして文明生活を送れるようになった、いわゆる人間圏ができたこの1万年は、ごく短い時間にすぎません。

しかし、この短時間の中で、私たちは、地球の時間を驚くべき速度で早送りして、資源を浪費し、地球環境を大きく破壊し、生態系にかつてない激変を加えています。約3,000万とも言われる地球上の生物種のうち、現在、年間約4万の種が絶滅していると推測されています。現代の産業活動や生活スタイルは、豊かさをもたらす一方で、確実に、人類が現在のような文明生活を送ることができる残り時間を短くしていることに、私たち自身が気づかなければなりません。

私たちの英知を総動員して、地球というシステムと調和した人間圏はいかにあるべきか、具体策を講じていくことが必要です。少しでも地球の残り時間の減少を緩やかにするよう、社会を挙げて取り組むこと、それが、今を生きる私たちの未来への責任であります。本年、我が国は生物多様性条約締約国会議の議長国を務めます。かけがえのない地球を子供や孫たちの世代に引き継ぐために、国境を越えて力を合わせなければなりません。

私は、このような思いから、平成22年度予算を「いのちを守る予算」と名づけ、これを日本の新しいあり方への第一歩として、国会議員の皆さん、そして、すべての国民の皆様へ提示し、活発な御議論をいただきたいと願っています。

(2 目指すべき日本のあり方)

私は、昨年末、インドを訪問した際、希望して、尊敬するマハトマ・ガンジー師の慰霊碑に献花させていただきました。

慰霊碑には、ガンジー師が80数年前に記した7つの社会的大罪が刻まれています。理念

なき政治、労働なき富、良心なき快樂、人格なき教育、道徳なき商業、人間性なき科学、そして、犠牲なき宗教です。まさに、今の日本と世界が抱える諸問題を鋭く言い当てているのではないのでしょうか。

20世紀の物質的な豊かさを支えてきた経済が、本当の意味で、人間を豊かにし、幸せをもたらしてきたのか。資本主義社会を維持しつつ、行き過ぎた道徳なき商業、労働なき富をどのように制御していくべきなのか。人間が人間らしく幸福に生きていくために、どのような経済が、政治が、社会が、教育が望ましいのか。今、その理念が、哲学が問われています。

さらに、日本は、アジアの中で、世界の中で、国際社会の一員として、どのような国として歩んでいくべきなのか。

政権交代を果たし、民主党、社会民主党、国民新党による連立内閣として初めての予算を提出するこの国会であるからこそ、あえて私の政治理念を国会議員の皆様と国民の皆様に提起することからこの演説を始めたいと、ガンジー廟の前に私は決意いたしました。

（人間のための経済、再び）

経済のグローバル化や情報通信の高度化とともに、私たちの生活は日々便利になり、物質的には驚くほど豊かになりました。一方、一昨年の金融危機で直面したように、私たちがみずからつくり出した経済システムを制御できない事態が発生しています。経済のしもべとして人間が存在するのではなく、人間の幸福を実現するための経済をつくり上げるのがこの内閣の使命です。

かつて、日本の企業風土には、社会への貢献を重視する伝統が色濃くありました。働く人々、得意先や取引先、地域との長期的な信頼関係に支えられ、100年以上の歴史を誇る長寿企業が約2万社を数えるのは、日本の企業が社会の中の共同体として確固たる地位を占めてきたことのあかしであります。

今こそ、国際競争を生き抜きつつも社会的存在として地域社会にも貢献する、日本型企业モデルを提案していかなければなりません。ガンジー師の言葉をかりれば、商業の道徳を

はぐくみ、労働を伴う富を取り戻すための挑戦であります。

（「新しい公共」によって支えられる日本）

人の幸福や地域の豊かさは、企業による社会的な貢献や政治の力だけで実現できるものではありません。

今、市民やNPOが、教育や子育て、まちづくり、介護や福祉など、身近な課題を解決するために活躍しています。昨年の所信表明演説で御紹介したチョーク工場の事例が多くの方々の共感を呼んだように、人を支えること、人の役に立つことは、それ自体が喜びとなり、生きがいともなります。

こうした人々の力を、私たちは「新しい公共」と呼び、この力を支援することによって、自立と共生を基本とする人間らしい社会を築き、地域の絆を再生するとともに、肥大化した官をスリムにすることにつなげていきたいと考えています。

一昨日、「新しい公共」円卓会議の初会合を開催しました。この会合を通じて、「新しい公共」の考え方をより多くの方と共有するための対話を深めます。こうした活動を担う組織のあり方や、活動を支援するための寄附税制の拡充を含め、これまで官が独占してきた領域を公に開き、「新しい公共」の担い手を拡大する社会制度のあり方について、5月を目途に具体的な提案をまとめてまいります。

（文化立国としての日本）

「新しい公共」によって、いかなる国をつくろうとしているのか。

私は、日本を世界に誇る文化の国にしたいと考えます。ここで言う文化とは、狭く芸術その他の文化活動だけを指すのではなく、国民の生活・行動様式や経済のあり方、さらには価値観を含む概念です。

厳しい環境・エネルギー・食料制約、人類史上例のない少子高齢化などの問題に直面する中で、さまざまな文化の架け橋として、また唯一の被爆国として、さらには伝統文化と現代文明の融和を最も進めている国の一つとして、日本は、世界に対して、この困難な課題が山積する時代に適合した独自の生活・行動様式や経済制度を提示していくべきだと考

えます。

多くの国の人々が、一度でよいから日本を訪ねたい、できることなら暮らしたいとあこがれる、愛される、輝きのある国となること。異なる文化を理解し、尊重することを大切にしながら、国際社会から信頼され、国民が日本に生まれたことに誇りを感じずような文化をはぐくんでいきたいのです。

（人材と知恵で世界に貢献する日本）

新しい未来を切り開くとき、基本となるのは、人を育てる教育であり、人間の可能性を創造する科学です。

文化の国、人間のための経済にとって必要なのは、単に数字で評価される人格なき教育や、結果的に人類の生存を脅かすような人間性なき科学ではありません。一人一人が地域という共同体、日本という国家、地球という生命体の一員として、より大きなものに貢献する、そんな人格を養う教育を目指すべきなのであります。

科学もまた、人間の英知を結集し、人類の生存にかかわる深刻な問題の解決や、人間のための経済に大きく貢献する、そんな人間性ある科学でなければなりません。疾病、環境・エネルギー、食料、水といった分野では、かつての産業革命にも匹敵する、しかし全く位相の異なる革新的な技術が必要です。その母となるのが科学です。

こうした教育や科学の役割をしっかりと見据え、真の教育者、科学者をさらにふやし、また、社会全体として教育と科学に大きな資源を振り向けてまいります。それこそが、私が申し上げ続けてきた「コンクリートから人へ」という言葉の意味するところであります。

（3 人のいのちを守るために）

私は、来年度予算を「いのちを守る予算」に転換しました。公共事業予算を18.3%削減すると同時に、社会保障費は9.8%増、文教科学費は5.2%増と大きくめり張りをつけた予算編成ができたことは、国民の皆様が選択された政権交代の成果であります。

（子どものいのちを守る）

所得制限を設けず、月額1万3,000円の子ども手当を創設します。子育てを社会全体で応

援するための大きな第一歩です。

また、すべての意志ある若者が教育を受けられるよう、高校の実質無償化を開始します。国際人権規約における高等教育の段階的な無償化条項についても、その留保撤回を具体的な目標とし、教育の格差をなくすための検討を進めてまいります。

さらに、子ども・子育てビジョンに基づき、新たな目標のもと、待機児童の解消や幼保一体化による保育サービスの充実、放課後児童対策の拡充など、子供の成長を担う御家族の負担を社会全体で分かち合う環境づくりに取り組めます。

（いのちを守る医療と年金の再生）

社会保障費の抑制や地域の医療現場の軽視によって、国民医療は崩壊寸前です。

これを立て直し、健康な暮らしを支える医療へと再生するため、医師養成数をふやし、診療報酬を10年ぶりにプラス改定します。乳幼児からお年寄りまで、だれもが安心して医療を受けられるよう、その配分も大胆に見直し、救急、産科、小児科などの充実を図ります。患者の皆さんの御負担が重い肝炎治療については、助成対象を拡大し、自己負担限度額を引き下げます。健康寿命を延ばすとの観点から、統合医療の積極的な推進について検討を進めます。

お年寄りが、御自身の歩まれた人生を振り返りながら、安らぎの時間を過ごせる環境を整備することも重要です。年金をより確かなものにするため、来年度から2年間を集中対応期間として、紙台帳とコンピューター記録との突き合わせを開始するなど、年金記録問題に国家プロジェクトとして取り組んでまいります。

（働くいのちを守り、人間を孤立させない）

働く人々の命を守り、人間を孤立させないために、まずは雇用を守ることが大事です。

雇用調整助成金の支給要件を大幅に緩和し、雇用の維持に努力している企業への支援を強化しました。また、非正規雇用の方々のセーフティーネットを強化するため、雇用保険の対象を抜本的に拡充します。

労働をコストや効率で、あるいは生産過程

の歯車としかとらえず、日本の高い技術力の伝承をも損ないかねない派遣労働を抜本的に見直し、いわゆる登録型派遣や製造業への派遣を原則禁止します。

さらに、働く意欲のある方々が新規産業にも生かせる新たな技術や能力を身につけることを応援するため、生活費支援を含む恒久的な求職者支援制度を平成23年度に創設すべく準備を進めてまいります。

若者、女性、高齢者、チャレンジドの方々など、すべての人が、孤立することなく、能力を生かし、生きがいや誇りを持って社会に参加できる環境を整えるため、就業の実態を丁寧に把握し、妨げとなっている制度や慣行の是正に取り組みます。

社会のあらゆる面で男女共同参画を推進し、チャレンジドの方々が共同体の一員として生き生きと暮らせるよう、障害者自立支援法の廃止や障害者権利条約の批准に向けて改革の基本方針を策定します。

また、命を守る社会の基盤として、自殺対策を強化するとともに、消防と医療の連携などにより、救急救命体制を充実させます。住民の皆様と一緒に犯罪が起こりにくい社会をつくり、犯罪捜査の高度化にも取り組んでいきます。

（４ 危機を好機に ―フロンティアを切り拓く―）

（いのちのための成長を担う新産業の創造）

ピンチをチャンスととらえるということがよく言われます。では、私たちが今直面している危機の本質は何であり、それをどう変革していけばよいのでしょうか。

昨年末、私たちは、新たな成長戦略の基本方針を策定いたしました。

鳩山内閣における成長は、従来型の規模の成長だけを意味しません。人間は、成人して体の成長がとまっても、さまざまな苦難や逆境を乗り越えながら人格的に成長を遂げていきます。私たちが目指す新たな成長も、日本経済の質的脱皮による、人間のための、命のための成長でなければなりません。この成長を誘発する原動力が、環境・エネルギー分野と医療・介護・健康分野における危機なので

あります。

私は、すべての主要国による公平かつ実効性ある国際的枠組みの構築や意欲的な目標の合意を前提として、2020年に温室効果ガスを1990年比で25%削減するとの目標を掲げました。大胆過ぎる目標だという御指摘もあります。しかし、この変革こそが、必ずや日本の経済の体質を変え、新しい需要を生み出すチャンスとなるのであります。

日本の誇る世界最高水準の環境技術を最大限に活用したグリーンイノベーションを推進します。地球温暖化対策基本法を策定し、環境・エネルギー関連規制の改革と新制度の導入を加速するとともに、チャレンジ25によって、低炭素型社会の実現に向けたあらゆる政策を総動員します。

医療・介護・健康産業の質的充実、命を守る社会をつくる一方、新たな雇用も創造します。医療・介護技術の研究開発や事業創造をライフイノベーションとして促進し、利用者が求める多様なサービスを提供するなど、健康長寿社会の実現に貢献します。

（成長のフロンティアとしてのアジア）

今後の世界経済における我が国の活動の場として、さらに切り開いていくべきフロンティアはアジアです。環境問題、都市化、少子高齢化など、日本と共通の深刻な課題を抱えるアジア諸国と、日本の知識や経験を共有し、ともに成長することを目指します。

アジアを単なる製品の輸出先ととらえるではありません。環境を守り、安全を担保しつつ、高度な技術やサービスをパッケージにした新たなシステム、例えば、スマートグリッドや大量輸送、高度情報通信システムを共有し、地域全体で繁栄を分かち合います。それが、この地域に新たな需要を創出し、自律的な経済成長に貢献するのであります。

アジアの方々を中心に、もっと多くの外国人の皆さんに日本を訪問していただくことは、経済成長のみならず、幅広い文化交流や友好関係の土台を築くためにも重要です。日本の魅力を磨き上げ、訪日外国人を2020年までに2,500万人、さらに3,000万人までふやすことを目標に、総合的な観光政策を推進します。

アジア、さらには世界との交流の拠点となる空港、港湾、道路など、真に必要なインフラ整備については、厳しい財政事情を踏まえ、民間の知恵と資金も活用し、戦略的に進めてまいります。

（地域経済を成長の源に）

もう一つの成長の新たな地平は、国内それぞれの地域です。

その潜在力にもかかわらず、長年にわたる地域の切り捨て、さらに、最近の不況の直撃にさらされた地域経済の疲弊は極限に達しています。まずは景気対策に万全を期し、今後の経済の変化にも臨機応変に対応できるよう、11年ぶりに地方交付税を1.1兆円増と大幅に増加するほか、地域経済の活性化や雇用機会の創出などを目的とした2兆円規模の景気対策枠を新たに設けます。

その上で、地域における成長のフロンティア拡大に向けた支援を行います。

我が国の農林水産業を、生産から加工、流通まで一体的にとらえ、新たな価値を創出する六次産業化を進めることにより再生いたします。

農家の方々、新たに農業に参入する方々には、戸別所得補償制度を一つの飛躍のばねとして、農業の再生に果敢に挑戦していただきたい。世界に冠たる日本の食文化と高度な農林水産技術を組み合わせ、森林や農山漁村の魅力を生かした新たな観光資源、産業資源をつくり出すのです。政府として、それをしっかりと応援しながら、食料自給率のまずは50%までの引き上げを目指します。

地域経済を支える中小企業は、日本経済の活力の源です。その資金繰り対策に万全を期するほか、中小企業憲章を策定し、意欲ある中小企業が日本経済の成長を支える展望を切り開いてまいります。

さらに、地域間の活発な交流に向け、高速道路の無料化については、来年度から社会実験を実施し、その影響を確認しながら段階的に進めてまいります。

地域の住民の生活を支える郵便局の基本的なサービスが地域を問わず一体的に利用できるよう、ユニバーサルサービスを法的に担保

するとともに、現在の持ち株会社・四分社化体制の経営形態を再編するなど、郵政事業の抜本的な見直しを行ってまいります。

（地域主権の確立）

地域のことは、その地域に住む住民が責任を持って決める。この地域主権の実現は、単なる制度の改革ではありません。

今日の中央集権的な体質は、明治の富国強兵の国是のもとに導入され、戦時体制の中で盤石に強化され、戦後の復興と高度成長期において因習化されたものであります。地域主権の実現は、この中央政府と関連公的法人のピラミッド体系を自律的でフラットな地域主権型の構造に変革する、国の形の一大改革であり、鳩山内閣の改革の一丁目一番地であります。

今後、地域主権戦略の工程表に従い、政治主導で、集中的かつ迅速に改革を進めてまいります。

その第一弾として、地方に対する不必要な義務づけや枠づけを地方分権改革推進計画に沿って一切廃止するとともに、道路や河川等の維持管理費に係る直轄事業負担金制度を廃止いたします。

また、国と地方の関係を、上下関係ではなく対等なものとするため、国と地方との協議の場を新たな法律によって設置いたします。地域主権を支える財源についても、今後、ひもつき補助金の一括交付金化、出先機関の抜本的な改革などを含めた地域主権戦略大綱を策定します。

あわせて、緑の分権改革を推進するとともに、情報通信技術の徹底的な利活用による、コンクリートの道から光の道への発想転換を図り、新たな時代にふさわしい地域の絆の再生や成長の基盤づくりに取り組んでまいります。

本年を地域主権革命元年とすべく、内閣の総力を挙げて改革を断行してまいります。

（責任ある経済財政運営）

当面の経済財政運営の最大の課題は、日本経済を確かな回復軌道に乗せることであります。

決して景気の二番底には陥らせないとの決意のもと、このたび成立した、事業規模では約24兆円となる第2次補正予算とともに、当

初予算としては過去最大規模となる平成22年度予算を編成いたしました。この二つの予算により、切れ目ない景気対策を実行するとともに、特にデフレの克服に向け、日本銀行と一体となって、より強力かつ総合的な経済対策を進めてまいります。

財政の規律も、政治が果たすべき重要な課題であります。

今回の予算においては、目標としていた新規国債発行額約44兆円以下という水準をおおむね達成することができました。政権政策を実行するために必要な約3兆円の財源も、事業仕分けを反映した既存予算の削減や公益法人の基金返納などにより捻出できました。

さらに、将来を見据え、本年前半には、複数年度を視野に入れた中期財政フレームを策定するとともに、中長期的な財政規律のあり方を含む財政運営戦略を策定し、財政健全化に向けた、長く大きな道筋をお示しいたします。

（5 課題解決に向けた責任ある政治）

以上のような政策を実行するのが、政治であり、行政です。

政府が旧態依然たる分配型の政治を行う限り、ガンジー師の言う理念なき政治のままです。新たな国づくりに向け、責任ある政治を実践していかなければなりません。

（「戦後行政の大掃除」の本格実施）

事業仕分けや子育て支援のあり方については、御家庭や職場でも大きな話題になり、さまざまな議論がなされたことだと思います。

私たちは、これまで財務省主計局の一室で官僚たちの手によって行われてきた予算編成過程の議論を、民間の第一線の専門家の参加を得て、事業仕分けという公開の場で行いました。上から目線の発想で、つい身内をかばいがちだった従来型の予算編成を、国民の主體的参加と監視のもとで抜本的に変更できたのも、ひとえに政権交代のたまものであります。

戦後行政の大掃除は、しかし、まだ始まったばかりです。

今後も、さまざまな規制や制度のあり方を抜本的に見直し、独立行政法人や公益法人が

本当に必要なのか、中抜きの構造で無駄遣いの温床となっていないか、監視が行き届かないまま垂れ流されてきた特別会計の整理統合も含め、事業仕分け第二弾を実施いたします。これらすべてを、聖域なく、国民視線で検証し、一般会計と特別会計を合わせた総予算を全面的に組み替えてまいります。行政刷新会議は法定化し、より強固な権限と組織によって改革を断行していきます。

（政治主導による行政体制の見直し）

同時に、行政組織や国家公務員のあり方を見直し、その意識を変えていくことも不可欠です。

省庁の縦割りを排し、国家的な視点から予算や税制の骨格などを編成する国家戦略局を設置するほか、幹部人事の内閣一元管理を実現するために内閣人事局を設置し、官邸主導で適材適所の人材を登用します。

こうした改革を断行するため、政府と与党が密接な連携と役割分担のもと、政府部内における国会議員の占める職を充実強化するための関連法案を今国会に提案いたします。

さらに、今後、国民の視点に立って、いかなる府省編成が望ましいのか、その設置のあり方も含め、本年夏以降、私自身が主導して、抜本的な見直しに着手します。

税金の無駄遣いの最大の要因である天下りあっせんを根絶することはもちろん、裏下りとやゆされる事実上の天下りあっせん慣行にも監視の目を光らせて、国民の疑念を解消します。同時に、国家公務員の労働基本権のあり方や、定年まで勤務できる環境の整備、給与体系を含めた人件費の見直しなど、新たな国家公務員制度改革にも速やかに着手します。

（政治家自ら襟を正す）

こうした改革を行う上で、まず国会議員がみずから範を垂れる必要があります。国会における議員定数や歳費のあり方について、会派を超えて積極的な見直しの議論が行われることを強く期待いたします。

政治資金の問題については、私自身の問題に関しまして、国民の皆様にも多大の御迷惑と御心配をおかけいたしましたことを改めておわび申し上げます。御批判を真摯に受けとめ、

今後、政治資金のあり方が、国民の皆様から見て、より透明で信頼できるものとなるよう、企業・団体献金の扱いを含め、開かれた議論を行ってまいります。

（6 世界に新たな価値を発信する日本） （文化融合の国、日本）

日本は、四方を豊かな実りの海に囲まれた海洋国家です。

古来より、日本は、大陸や朝鮮半島からこの海を渡った人々を通じて多様な文化や技術を吸収し、独自の文化と融合させて豊かな文化をはぐくんできました。漢字と仮名、公家と武家、神道と仏教、あるいは江戸と上方、東国の金貨制と西国の銀貨制というように、複合的な伝統と慣習、経済社会制度を併存させてきたことは日本の文化の一つの特徴です。近現代の日本も、和魂洋才という言葉のとおり、東洋と西洋の文化を融合させ、欧米先進諸国へのキャッチアップを実現してきました。

こうした文化の共存と融合こそが新たな価値を生み出す源であり、それを可能にする柔軟性こそが日本の強さであります。自然環境との共生の思想や、木石にも魂が宿るといった伝統的な価値観は大切にしつつも、新たな文化交流、その根幹となる人的交流に積極的に取り組み、架け橋としての日本、新しい価値や文化を生み出し、世界に発信する日本を目指していこうではありませんか。

（東アジア共同体のあり方）

昨年の所信表明演説で、私は、東アジア共同体構想を提唱いたしました。アジアにおいて、数千年にわたる文化交流の歴史を発展させ、命を守るための協力を深化させる、命と文化の共同体を築き上げたい、そのような思いで提案したものです。

この構想の実現のためには、さまざまな分野で国と国との信頼関係を積み重ねていくことが必要です。断じて、一部の国だけが集まった排他的な共同体や他の地域と対抗するための経済圏にしてはなりません。

その意味で、揺るぎない日米同盟は、その重要性に変わりがないどころか、東アジア共同体の形成の前提条件として欠くことができないものであります。北米や欧州との、そし

て域内の自由な貿易を拡大して急速な発展を遂げてきたのが東アジア地域です。多角的な自由貿易体制の強化が第一の利益であることを確認しつつ、地域の経済協力を進める必要があります。初代常任議長を選出し、ますます統合を深化させる欧州連合とは、開かれた共同体のあり方をともに追求していきたいと思います。

（いのちと文化の共同体）

東アジア共同体の実現に向けての具体策として特に強調したいのは、命を守るための協力、そして文化面での交流の強化です。

地震、台風、津波などの自然災害は、アジアの人々が直面している最大の脅威の一つです。過去の教訓を正しく伝え、次の災害に備える防災文化を日本は培ってきました。これをアジア全体に普及させるため、日本の経験や知識を活用した人材育成に力を入れてまいります。

感染症や疾病から命を守るためには、機敏な対応と協力がかぎとなります。新型インフルエンザを初めとするさまざまな情報を各国が共有し、協力しながら対応できる体制を構築していきます。

また、人道支援のため米国が中心となって実施しているパシフィック・パートナーシップに、ことしから海上自衛隊の輸送艦を派遣し、太平洋・東南アジア地域における医療支援や人材交流に貢献してまいります。

（人的交流の飛躍的充実）

昨年の12月、私はインドネシアとインドを訪問いたしました。

いずれの国でも、国民間での文化交流事業を活性化させ、特に次世代を担う若者が国境を越えて教育、文化、ボランティアなどの面で交流を深めることに極めて大きな期待がありました。この期待にこたえるために、今後5年間で、アジア各国を中心に10万人を超える青少年を日本に招くなど、アジアにおける人的交流を大幅に拡充するとともに、域内の各国言語・文化の専門家を相互に飛躍的に増加させることにより、東アジア共同体の中核を担える人材を育成してまいります。

APECの枠組みも、ことしの議長として、

充実強化に努めてまいります。経済発展を基盤として、文化、社会の面でもお互いを尊重できる関係を築いていくため、新たな成長戦略の策定に向けて積極的な議論を導きます。

（日米同盟の深化）

ことし、日米安保条約の改定から50年の節目を迎えました。この間、世界は、冷戦による東西の対立とその終えん、テロや地域紛争といった新たな脅威の顕在化など、大きく変化しました。激動の半世紀にあって、日米安全保障体制は、質的には変化を遂げつつも、我が国の国防のみならず、アジア、そして世界の平和と繁栄にとって欠くことのできない存在でありました。今後もその重要性が変わることはありません。

私とオバマ大統領は、日米安保条約改定50周年を機に、日米同盟を21世紀にふさわしい形で深化させることを表明いたしました。今後、これまでの日米同盟の成果や課題を率直に語り合うとともに、幅広い協力を進め、重層的な同盟関係へと深化、発展させていきたいと思います。

我が国が提出し、昨年12月の国連総会において採択された「核兵器の全面的廃絶に向けた新たな決意」には、米国が初めて共同提案国として名を連ねました。本年は、核セキュリティー・サミットや核拡散防止条約運用検討会議が相次いで開催されます。核のない世界の実現に向け、日米が協調して取り組む意義は極めて大きいと考えます。

普天間基地移設問題については、米国との同盟関係を基軸として、我が国、そしてアジアの平和を確保しながら、沖縄に暮らす方々の長年にわたる大変な御負担を少しでも軽くしていくためにどのような解決策が最善か、沖縄基地問題検討委員会で精力的に議論し、政府として本年5月末までに具体的な移設先を決定することといたします。

気候変動の問題については、地球環境問題とエネルギー安全保障とを一体的に解決するための技術協力や共同実証実験、研究者交流を日米で行うことを合意しています。活動の成果は、当然、世界に及びます。この分野の同盟を、そして日米同盟全体を、両国のみならず、

アジア太平洋地域、さらには世界の平和と繁栄に資するものとして、さらに発展させてまいります。

（アジア太平洋地域における二国間関係）

アジア太平洋地域における信頼関係の輪を広げるため、日中間の戦略的互惠関係をより充実させてまいります。

日韓関係の世紀をまたいだ大きな節目のことし、過去の負の歴史に目を背けることなく、これからの100年を見据え、真に未来志向の友好関係を強化してまいります。

ロシアとは、北方領土問題を解決すべく取り組むとともに、アジア太平洋地域におけるパートナーとして協力を強化します。

北朝鮮の拉致、核、ミサイルといった諸問題を包括的に解決した上で、不幸な過去を清算し、日朝国交正常化を実現する、これは、アジア太平洋地域の平和と安定のためにも重要な課題です。具体的な行動を北朝鮮から引き出すべく、六者会合を初め関係国と一層緊密に連携してまいります。拉致問題については、新たに設置した拉致問題対策本部のもと、すべての拉致被害者の一日も早い帰国を実現すべく、政府の総力を挙げて最大限の努力を尽くしてまいります。

（貧困や紛争、災害からいのちを救う支援）

アフリカを初めとする発展途上国で飢餓や貧困にあえぐ人々、イラクやアフガニスタンで故郷に戻れない生活を余儀なくされる難民の人々、国際的テロで犠牲になった人々、自然災害で住む家を失った人々、こうした人々の命を救うために、日本に何ができるのか、そして何が求められているのか。

今回のハイチ地震の惨禍に対し、我が国は、国連ハイチ安定化ミッションへの自衛隊の派遣と約7,000万ドルに上る緊急・復興支援を表明しました。国際社会の声なき声にも耳を澄まし、国連を初めとする国際機関や主要国と密接に連携し、困難の克服と復興を支援してまいります。

（7 むすび）

命を守りたい。私の友愛政治の中核をなす理念として、政権を担ってから片時も忘れることなき思い、ますます強くしている決意です。

今月17日、私は、阪神・淡路大震災の追悼式典に参列いたしました。15年前の同じ日にこの地域を襲った地震は、とうとい命、平穏な暮らし、美しい町並みを一瞬のうちに奪いました。

式典で、16歳の息子さんを亡くされたお父様のお話を伺いました。

地震で家が倒壊し、2階に寝ていた息子が瓦れきの下敷きになった。積み重なった瓦れきの下から、息子の足だけが見えていて、助けてくれというように、ベッドの横板をトントントンとたたく音がする。何度も何度も助け出そうと両足を引っ張るが、瓦れきの重さに動かせない。やがて、30分ほどすると、音が聞こえなくなり、次第に足も冷たくなっていく我が子をどうすることもできなかった。

「ごめんな。助けてやれなかったな。痛かったやろ、苦しかったやろな。ほんまにごめんな。」これが現実なのか、夢なのか、時間がとまりました。体じゅうの涙を全部流すかのようになり、毎日涙し、どこにも持っていきようのない怒りに、まるで胃液が体を溶かしていくかのような、苦しい毎日が続きました。

息子さんが目の前で息絶えていくのを、ただ見ていることしかできない無念や悲しみ。人の親なら、いや、人間なら、だれでもわかります。災害列島と言われる日本の安全を確保する責任を負う者として、防災、そして少しでも被害を減らしていく減災に万全を期さなければならないと改めて痛感いたしました。

今、神戸の町には、あの悲しみ、苦しみを懸命に乗り越えて取り戻した活気があふれて

います。

大惨事を克服するための活動は、地震の直後から始められました。警察、消防、自衛隊による救助救援活動に加え、家族や隣人と励まし合い、困難な避難生活を送りながら復興に取り組む住民の姿がありました。全国から多くのボランティアがリュックサックを背負って駆けつけました。復旧に向けた機材や義援金が寄せられました。慈善のための文化活動が人々を勇気づけました。混乱した状況にあっても、略奪行為といったものはほとんどなかったと伺います。みんなで力を合わせ、人のため、社会のために努力したのです。

あの15年前の不幸な震災が、しかし、日本の「新しい公共」の出発点だったのかもしれない。

今、災害の中心地であった長田の町の一画では、地域のNPO法人の尽力で建てられた鉄人28号のモニュメントがその雄姿を見せ、観光名所、集客の拠点にさえなっています。

命を守るための「新しい公共」は、この国だからこそ世界に向けて誇りを持って発信できる、私はそう確信しています。

人の命を守る政治、この理念を実行に移すときです。子供たちに幸福な社会を、未来にかけがえのない地球を引き継いでいかなければなりません。

国民の皆様、議員の皆様、輝く日本を取り戻すため、ともに努力していきましょう。

この平成22年を、日本の再出発の年にしていくではありませんか。

(2) 岡田外務大臣の外交演説

第174回国会の開会に当たり、外交の基本方針について所信を申し述べます。

(ハイチへの哀悼と支援策)

まず冒頭、さきにハイチで発生した地震において犠牲となった方々に心から哀悼の意を表するとともに、被災者の方々にお見舞いを申し上げます。

我が国としては、これまで国際緊急援助隊

による医療活動などの緊急支援を行っているほか、総額約7,000万ドルに及ぶ緊急・復興支援や、国連平和維持活動(PKO)への参加意思も表明したところです。今後とも、震災国としての経験と技術を生かし、ハイチの復旧復興に積極的に貢献してまいります。

(基本方針)

国際社会は、米国のオバマ大統領の登場を

一つのきっかけに、新たな協調の時代を迎えています。日本の平和と豊かさは、世界の平和と繁栄、そして、それを実現するための国際協調の中でこそ実現が可能です。

現実の国際社会の中で、私たちはさまざまな課題に直面しています。その解決に向けて、私たちは、内向きになることなく、常に視野を世界に広げ、なすべきことをなし、みずから率先して国を開いていくことが必要です。日本が積極的に行動し、構想を示すこと、それによって世界の期待にこたえることが求められています。

昨年9月、私は、外務大臣に就任するに当たり、政権交代という変化を大きな機会ととらえ、国民の理解と信頼に基づく外交を実現していきたいと強調しました。このため、私は、一つ一つの外交案件への対応に当たり、第一に現場を知ること、第二に常に原点に立ち返り検討すること、第三にわかりやすい言葉で国民の皆さんに伝えることという三つの原則を特に重んじてきました。

私は、さきの総選挙を戦い、日本全国を回る中で、新しい政治に対する国民の皆さんの強い期待を実感しました。今後とも、全力で新しい外交に取り組む決意です。

以上申し上げた上で、本年、日本外交が取り組むべき課題として、第一に各国・地域との関係の強化、そして、第二に地球規模の課題への取り組み、それぞれに対する基本的な考え方について、国民の皆さんに御説明します。

（各国・地域との関係の強化）

日米同盟は、日本外交の基軸であり、日本自身の安全の基礎であり、アジア太平洋地域の公共財として、その平和と繁栄に大きく寄与しています。本年は、現行日米安保条約締結50周年に当たります。私は、今月12日にハワイで行ったクリントン国務長官との会談で、同盟関係をさらに深化させていくための協議プロセスを開始することで合意しました。今後30年から50年先を見据えて、日米同盟が日本の安全、そして、アジア太平洋と地球規模の平和と繁栄のために果たす役割を日米両国で再確認する1年にしたいと思います。その

際、在日米軍が日本の安全を確保する抑止力として重要な役割を果たしているということについて、国民の皆さんに率直に語り、その理解を深めてまいりたいと思います。

普天間飛行場の移設については、日米合意の重みを十分認識した上で、米軍基地が果たしている役割、沖縄の負担軽減などの諸点を十分に勘案し、5月末までに政府として具体的な移転先を決定します。その上で、日米地位協定や在日米軍駐留経費負担の問題についても取り組んでいきます。

さきのクリントン国務長官との会談では、北朝鮮、ミャンマーといったアジア太平洋地域情勢のほか、アフガニスタン、イラン、核軍縮・不拡散といったグローバルな課題についても両国の協力を話し合いました。今後とも、このような幅広い問題について連携し、日米同盟を深化してまいります。

アジア太平洋地域における外交を積極的に推進し、この地域と一体で、ともに成長し繁栄していくことを目指します。日本が有する資金、技術、知恵を活用し、世界の成長センターであるアジアの発展を促し、その活力と需要を日本の成長につなげてまいります。

基本的価値を共有する隣国である韓国とは、歴史を直視した上で、成熟したパートナーとしての未来志向の関係を強化してまいります。また、日韓経済連携協定（EPA）交渉の早期再開を目指します。

中国とは、戦略的互惠関係の内容を充実、具体化させるとともに、東シナ海における資源開発や食の安全など両国間の懸案に取り組めます。国際的な地位を高める中国が、地域と国際社会において、より一層の透明性を持って責任ある役割を果たすことを期待します。

東南アジア諸国連合（ASEAN）諸国との間では、統合に向けた域内の連携強化や格差是正を積極的に支援すると同時に、ASEAN議長国であるベトナムや、民主主義の普及など国際的な課題に積極的に取り組んでいるインドネシアなどとの二国間関係を強化してまいります。特にメコン地域とは、昨年11月の首脳会議の成果を着実にフォローアップし、協力関係を深化させてまいります。ミヤ

ンマーにおいて開かれた公正な選挙が実現され、民主化プロセスが進むように、同国との対話を強化してまいります。

オーストラリアは、アジア太平洋地域の戦略的パートナーであり、安全保障や経済関係を初めとするさまざまな分野における関係を深化させてまいります。

インドとは、昨年末の鳩山総理の訪問の成果も踏まえ、安全保障や経済を初め幅広い分野で連携し、両国間の戦略的グローバルパートナーシップを発展させてまいります。

私たちの政権は、東アジア共同体構想という長期的なビジョンを掲げています。具体的には、貿易・投資、金融、環境、エネルギー、開発、災害救助、教育、人の交流、感染症などの分野で、開放的で透明性の高い地域協力を推進してまいります。

本年、日本はアジア太平洋経済協力会議（APEC）の議長を務めます。来年の議長である米国とも緊密に連携し、アジア太平洋地域のさらなる繁栄に向け、新しい時代にふさわしいAPECを構想してまいります。

ロシアとの関係では、昨年末の私のロシア訪問も踏まえ、政治と経済を車の両輪のように前進させつつ、北方領土問題を最終的に解決して平和条約を締結するため、精力的に取り組めます。アジア太平洋地域におけるパートナーとして、新しい日ロ関係を構築してまいりたいと考えます。

北朝鮮については、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、日朝平壤宣言に基づき、不幸な過去を清算して、国交正常化を図る方針です。六者会合の早期再開と北朝鮮の核放棄に向けて関係国と緊密に連携しつつ、同時に国連安全保障理事会決議に基づく措置や日本独自の措置を着実に実施してまいります。日本が主導して採択された国連安保理決議第1874号において求められている貨物検査を的確に実施できるよう、政府として関連法案の早期成立を期します。

基本的価値を共有する欧州は、グローバルな課題への対応や、政治、経済いずれにおいても、日本にとって重要なパートナーです。統合を深める欧州連合（EU）や欧州各国と

の連携を深めるべく、外相間でも緊密に連携してまいります。

経済成長を背景に中南米で発言力を増すブラジルやメキシコ、中東や中央アジアと歴史的、地理的關係の深いトルコなど、新興経済国との連携を強化します。

アフガニスタンとパキスタンの安定は、国際社会全体にとって最重要課題の一つであり、私もみずから現地を訪問するなど、力を入れて取り組んでまいりました。アフガニスタンについては、今後とも国際社会と連携しつつ、アフガニスタン自身の治安能力の向上、元タリバン兵士の再統合、同国の持続的、自立的発展のための支援を柱として、おおむね5年間で最大約50億ドル程度までの規模の支援を行います。同時に、カルザイ大統領の新政権に対し、ガバナンスの向上及び汚職対策を強く求めてまいります。パキスタンについては、去年の支援国会合で約束した最大10億ドルの支援を迅速に実施してまいります。

イランについては、主要関係国と緊密に連携し、同国の原子力開発が平和目的に限定されるよう、核問題の外交的解決に努力してまいります。中東和平については、包括的和平が早期に実現するよう、和平交渉のための国際的努力を支持し、パレスチナ支援を含めて取り組んでまいります。

世界経済危機や気候変動は、アフリカの人々に大きな影響をもたらしています。貧困やエイズ、結核、マラリアなどに苦しむアフリカの人々への支援は重要です。第4回アフリカ開発会議（TICAD4）の公約であるアフリカ向けODA倍増の実現に向け、必要な事業を着実に進め、アフリカの開発と成長を後押しすると同時に、貿易・投資の分野での協力を広げてまいります。

（地球規模の課題に対するリーダーシップの発揮）

続いて、地球規模の課題に対する積極的なリーダーシップの発揮について御説明します。

（核軍縮・不拡散）

オバマ米国大統領のプラハ演説は、核軍縮に向けた世界の流れを大きく変えました。日本は、この流れをより確実なものにするため、

意味ある役割を果たさなければなりません。

本年は、核セキュリティーサミットや核不拡散条約(NPT)運用検討会議が予定され、核兵器のない世界に向けて重要な1年になります。米ロ両国による新たな核軍縮条約の早期締結を強く期待します。NPT運用検討会議では、核軍縮、核不拡散、原子力の平和的利用、それぞれの分野において前向きな合意を達成できるよう、リーダーシップを発揮してまいります。

私は、核兵器のない世界を実現するための第一歩となる具体的な手段として、核兵器を持たない国に対する核兵器の使用を禁止すること、そして、核兵器保有の目的を核兵器使用の抑止のみに限定することといった考え方に注目しています。これらの点も含め、オーストラリア、米国など関係国とも議論を深めてまいります。

(気候変動)

気候変動問題は人類にとっての危機であり、その解決は次の世代への責任です。昨年末の国連気候変動枠組み条約第15回締約国会議(COP15)の結果は、主要排出国の国際的関与を得るなど、一定の前進がありました。今後、これを踏まえ、COP16において、公平かつ実効的な国際的枠組みを構築する新たな法的文書を採択するべく、米国、EU、国連などとも連携しながら、国際交渉を主導してまいります。鳩山イニシアチブに基づき、排出削減などの気候変動対策に取り組む途上国や、気候変動の悪影響に対し脆弱な途上国に対する支援を行ってまいります。気候変動問題の解決に向けて、まさに日本の外交力が問われています。

(世界経済)

世界経済はいまだ回復の途上にあります。保護主義の台頭を防ぎつつ、世界経済の回復と持続的成長を確かなものとするため、他の主要経済国と連携して取り組んでまいります。世界貿易機関(WTO)ドーハ・ラウンド交渉や、インド、EUなどとのEPA交渉を政治主導で加速化します。

(政府開発援助)

グローバル化が進む国際社会においては、

飢餓や病気に苦しみ、人間としての尊厳を保てないような苦しい生活を営んでいる人々が数多く存在しているという厳しい現実があります。同じ人間としての共感を持って、人間の安全保障の実現に向け、途上国の人づくり、国づくりを支援してまいります。極度の貧困と飢餓の撲滅、初等教育の完全普及、ジェンダーの平等の推進、乳幼児の死亡率削減、妊産婦の健康の改善、HIV、エイズやマラリアなどの蔓延防止などのミレニアム開発目標の達成に向けて、国際機関や非政府組織(NGO)とも連携しながら取り組んでまいります。

同時に、現在の開発援助について国民の共感が十分には得られていないとの認識のもと、政府開発援助(ODA)のあり方について本年夏までをめぐり基本的見直しを行います。それによって、我が国国民の理解と支持のもと、ODAをより戦略的かつ効果的に実施してまいります。

(海賊、テロ、国連平和維持活動)

海洋国家、貿易国家である日本にとって、海上航行の安全確保は極めて重要な課題です。自衛隊による海賊対処行動やソマリア及びその周辺国への支援は、日本国民の生命及び財産の保護、海上輸送の安全確保の観点から重要な役割を果たしており、この活動を継続してまいります。

テロリズムは我が国国民やその経済活動にとって脅威であり、その原因の一つとなっている貧困の問題や国家再建支援に力を入れてまいります。イエメン、ソマリア、スーダンなどの平和と安定に貢献します。

国連平和維持活動については、カンボジアや東ティモールなどですばらしい実績があるものの、最近の日本の貢献は十分な水準であるとは言えません。平和の維持及び構築に向けてより積極的な役割を果たすべく、冒頭述べましたハイチのミッションに加えて、さらなる貢献について検討してまいります。

(外交を展開する上での枠組み作り)

世界は多極化しており、その中で、国際的な合意形成のメカニズムの再構築が必要です。日本として、これに積極的に関与します。

新興経済国を含む主要経済国から成るG20の存在感が高まっている一方で、G8も、自由と民主主義という基本的価値を共有する主要先進国の集まりとして、引き続き重要な役割を果たしています。これらの枠組みでの議論を通じ、世界経済やグローバルな問題についての国際協調をリードします。

日本は、国連を重視し、積極的に活用し、その実効性と効率性を高めることに貢献してまいります。そのためにも、日本の常任理事国入りを含む安全保障理事会改革の早期実現に取り組みます。国際機関における邦人職員を増強し、人的貢献を高めます。

(むすび)

私は、就任以来、国民の理解と信頼に支えられた外交の必要性を強調してまいりました。国民の理解と信頼があって初めて外交は力強さを備えることができるのです。

私が、外務大臣就任直後に密約をめぐる問題について調査を命じたのもこのためです。外務省内の調査は既に終了し、現在、外部有識者による検証を行っています。なるべく早く、その事実関係を明確にした上で、外交文書の公開ルールの改革も含め、国民の皆さんに御説明したいと考えています。

納税者の視点も重要です。このため、外務省所管の独立行政法人や公益法人の改革に取り組むとともに、独立行政法人評価委員会や

外務人事審議会などの第三者機関が本来の役割を果たすことができるよう、そのあり方も検討します。

このような自己改革の努力を行うことによって、国民の理解と信頼を得た上で、今まで述べてきたようなさまざまな課題に正面から取り組み、積極的な外交を展開してまいります。

私は、日本の総合的な外交力を高めたいと考えています。そのためには、外交官が使命感を持って行動できるよう、外交実施体制を強化します。また、外交は政府だけで行うものではありません。COP15では、政府代表にNGOのメンバーが加わりました。私は、広い意味での外交を実現するに当たり、NGO、地方自治体、民間企業・団体、文化交流に携わる人々の役割に大きく期待をしています。

世界の人々の平和で豊かな生活の実現のために、そして日本国民が平和で豊かな生活を実感できるように、国民の理解と信頼に支えられた力強い外交が必要です。私は、国際協調の時代にあって、人々が希望を感じることでできる日本外交を、日本国外務省の総力を挙げて展開していく決意です。

議員各位、そして国民の皆さんの御支援と御協力をお願い申し上げます。

(3) 菅財務大臣の財政演説

平成22年度予算の御審議に当たり、財政政策等の基本的な考え方について所信を申し述べますとともに、予算の概要を御説明申し上げます。

(はじめに)

去る総選挙において国民の皆様から大いなる御支持を賜り、鳩山内閣が成立してから4カ月余りがたちました。今ここに、新政権として最初の本予算を提出するに至りましたことに対し、御協力を賜りました皆様方に感謝の意を表するものであります。

我が国が直面している状況は、経験したこ

とのない困難なものであります。しかしながら、国民の英知を結集し、政治がリーダーシップをとることで、必ずや道は開けるものと確信いたしております。

こうした認識のもと、今後の財政政策の運営に当たっては、以下に申し述べる基本的考え方に立ち、国民生活に安心と活力をもたらすべく取り組んでまいります。

(新たな経済成長に向けた資源配分の転換)

我が国経済社会は、欧米発の金融危機を端緒として世界的に経済構造が変化しつつある中で、人口減少と超高齢化の同時進行や地球

温暖化といった長期的な取り組みを要する課題にも対応を迫られております。

この難局を打開するためには、旧来型の資源配分を転換し、経済社会の構造を変えることにより、新たな経済成長の機会を見出すことが不可欠です。

私は、これからの経済成長は、公共事業に頼るのでも、行き過ぎた市場原理主義に訴えるのでもなく、知恵を使って新たな雇用、需要を生み出すという第三の道を歩むべきものであると考えます。

こうした考え方に立ち、政府は、平成22年度予算について、資源配分を大胆に見直し、予算の全面的な組み替えを行いました。あわせて、昨年末、新成長戦略（基本方針）を決定したところであり、政治のリーダーシップのもと、資源配分の選択と集中を進めてまいります。

（財政全体の見直しと財政規律の維持）

健全な財政は、安定した経済成長を支えるために欠くことはできません。

我が国財政は、リーマン・ブラザーズの経営破綻後の世界的な景気後退を受けて税収が大きく減少する中、国、地方を合わせた長期債務の残高が平成22年度末には862兆円に達すると見込まれるなど、極めて厳しい状況にあります。

そうした中であって、財政規律を維持し、財政に対する信認を確保することは、社会保障を初めとするセーフティーネットの維持強化の裏打ちとなることを通じて、将来に対する国民の安心につながるものであり、活力ある経済社会の基盤となるものであります。

私は、経済成長との両立を図りつつ、財政健全化に取り組んでまいります。

そのため、まず、財政の中身を転換いたします。選択と集中の考え方により、歳出全体を必要性の高い分野に重点的に配分いたします。

同時に、国民の皆様が歳出の意義をみずから御判断いただけるよう、予算の執行を可能な限り公開するとともに、予算執行に係るチェック機能をさらに強化いたします。

特別会計や独立行政法人の事務事業等につ

いて、必要性、有効性、効率性等の観点から、財政に対する国民の信頼向上のために、基本に立ち返った検討を行うなど、さらなる見直しにも取り組みます。

あわせて、国家戦略担当大臣を中心に、本年前半には、複数年度を視野に入れた中期財政フレームを作成するとともに、中長期の財政規律のあり方を含む財政運営戦略を策定し、財政健全化への道筋を示すこととしております。

（景気回復の確実化）

現下の厳しい経済情勢のもと、景気回復を確実なものとするため、政府は、平成21年度第2次補正予算と、これから御説明申し上げる平成22年度予算とを、一体として切れ目なく執行してまいります。あわせて、デフレの克服に向けて、日本銀行と一体となり、強力かつ総合的な取り組みを行ってまいります。

（平成22年度予算及び税制改正の概要）

以上の基本的な考え方を踏まえ編成した平成22年度予算は、「国民生活が第一」、「コンクリートから人へ」の理念のもと、国民生活に安心と活力をもたらす施策を充実させた、命を守るための予算であります。

家計を直接応援し、国民の生活を守るため、マニフェストの工程表に掲げられた主要事項である子ども手当、農業の戸別所得補償、高校の実質無償化等の施策を実施することとしております。

一方、こうした新規施策を実現するに当たって、行政刷新会議における事業仕分け等を通じた予算の全面的な組み替えや公益法人等の基金の返納による歳入確保を図っております。国債増発に依存することなく、必要な財源を確保しております。

一般歳出は、53兆4,542億円であります。前年度当初予算に比べて、1兆7,233億円の増となっております。

地方財政については、国税及び地方税の税収の落ち込みに対し、適切な補てん措置を講じております。その際、地方における歳出改革を継続しつつ、地方公共団体が雇用情勢等を踏まえた当面の地域活性化に向けた施策等を円滑に実施できるよう、地方交付税を1兆

4,850億円加算しております。この結果、地方交付税交付金等について、前年度当初予算と比べ9,044億円増加し、過去最高水準の17兆4,777億円となっており、地方に最大限の配慮をしております。

これらに国債費20兆6,491億円等を合わせた一般会計総額は、前年度当初予算と比べ、3兆7,512億円増加の92兆2,992億円としております。

一方、歳入については、租税等の収入は、現下の経済状況を踏まえ、前年度当初予算と比べ、8兆7,070億円減少の37兆3,960億円を見込んでおります。その他収入は、特例的な財政投融资特別会計財政融資資金勘定からの受け入れ4兆7,541億円及び外国為替資金特別会計からの受け入れ2兆8,507億円を含め、10兆6,002億円を見込んでおります。

以上のように、税収が大幅に減少する中、歳出歳入両面において最大限の努力を行った結果、新規国債発行額については、44兆3,030億円となっております。

主要な経費について申し述べます。

社会保障関係費については、子ども手当の支給や、医療、介護の再生等の実現を図ります。診療報酬本体について10年ぶりの大幅プラス改定を実現するとともに、地域の中核的な病院に重点化し、救急、産科、小児科、外科等の充実を図るため、従来以上に診療報酬の配分を大幅に見直します。また、肝炎対策の充実、障害者の利用者負担の軽減、生活保護の母子加算の継続、児童扶養手当の父子家庭への支給拡大等を行うことにしております。この結果、社会保障関係費は、前年度当初予算と比べて約1割増となり、一般歳出に占める割合は5割を超えることとなっております。

文教及び科学振興費については、高校の実質無償化を実現するなど、教育の振興を図るとともに、科学技術分野については、基礎研究や最先端研究の支援等への重点化を行っております。

防衛関係費については、弾道ミサイル攻撃への対応など各種事態への対応能力の確保等を図る一方、コスト縮減への取り組みなど経費の合理化、効率化を行っております。

公共事業関係費については、「コンクリートから人へ」の理念を踏まえ、大規模な公共事業について、国民にとって本当に必要なものか根本から見直すとともに、羽田空港等の国際競争力の強化のため真に必要なインフラ整備や、国民生活の安全、安心の確保に必要な分野に重点化するなど、事業の効率性、必要性を踏まえた厳しい優先順位づけを行っております。あわせて、地方公共団体が地域のニーズに合った社会資本整備を行うための新たな交付金を創設いたします。

経済協力費については、事業の見直しを行い、めり張りを強化しつつ、国際的な評価の対象となるODA全体の事業量の確保を図っております。

中小企業対策費については、中小企業の活性化を図るため、中小企業の資金調達の円滑化、仕事をつくるための研究開発、下請取引の適正化に関する施策等に重点化を行っております。

エネルギー対策費については、特別会計の歳出総額を抑制するとともに、低炭素社会実現のための施策に重点化を行っております。

農林水産関係予算については、戸別所得補償制度のモデル対策に重点配分を実施し、意欲ある農家が水田農業を継続することができる環境を整え、我が国の安定的な食料供給体制の構築と水田の有効活用等を図ることとしております。

治安関係予算については、治安関連職員の増員を初め、安全で安心して暮らせる社会の実現に向けた重点化を行っております。

公務員の人件費については、国、地方を通じて、定員純減や給与改定による給与の減額等を的確に予算に反映することとしており、国家公務員の人件費について、前年度当初予算と比べ1,400億円の減少となる5兆1,795億円といたしております。

また、景気対策に万全を期するため、1兆円の経済危機対応・地域活性化予備費及び限度額1兆円の非特定議決国庫債務負担行為を合わせ、2兆円規模の財政上の措置を講ずることとしております。

平成22年度財政投融资計画については、現

下の経済情勢等を踏まえ、企業金融支援や地方公共団体を中心に必要な資金需要に的確に対応するため、前年度当初計画と比べ15.7%増となる18兆3,569億円としております。

借換債及び財投債を含む国債発行総額については、162兆4,139億円と、昨年度に引き続いて対前年度比増額となりました。国債残高が多額に上る中、財政規律を維持して、市場の信認を確保するとともに、市場との緊密な対話に基づき、そのニーズ、動向等を踏まえた発行を行うなど、国債管理政策を適切に運営してまいります。

税制改正について申し述べます。

新政権のもと、税制については、政府と与党に二元化していた従来の税制調査会を一元化して、政治家をメンバーとする新たな税制調査会を設置し、まず、税制改正プロセスを透明で国民にわかりやすいものとししました。

今後、税制調査会において、税制抜本改革実現に向けての具体的ビジョンについて幅広く検討を進め、歳出歳入一体の改革が実現できるよう取り組んでまいります。その際には、番号制といった府省横断的な課題についても、国家戦略室と連携しつつ検討を進めていく方針です。

平成22年度税制改正において、公平、透明、納得の原則のもと、税制全般にわたる改革の第一歩を踏み出しました。具体的には、控除から手当等への観点からの扶養控除の見直し、国民の健康の観点を明確にしたたばこ税の税率の引き上げ、「新しい公共」を支える市民公益税制の拡充、暫定税率などの燃料及び車体課税の見直し、いわゆる一人オーナー会社課税制度の廃止、納税者の観点到った租税特別措置等の見直しその他の各般の税目にわたる所要の措置を一体として講ずることとしております。

(世界経済の回復と発展への貢献)

最後に、世界経済の回復と発展に向けた取り組み等について申し上げます。

昨年11月に開催された20カ国財務大臣・中央銀行総裁会議においては、世界経済と金融システムの健全性を回復するための政策を継続することに合意する一方、経済協力への新しいアプローチを強調するため、強固で持続可能かつ均衡ある成長のための枠組みを立ち上げ、各国の政策を相互に評価するための新しい協議プロセスを開始したところであります。

我が国は、みずからの金融危機の経験も踏まえ、新しい世界経済、金融に対応した枠組みづくりの議論に積極的に参画するとともに、景気回復を確かなものとし、世界経済に貢献してまいります。

また、世界経済が危機を乗り越え持続的な発展を遂げるためには、各国が保護主義に陥らず、自由貿易を推進していくことが重要です。WTOのドーハ・ラウンド交渉の進展に向け、引き続き全力を尽くしてまいります。

加えて、成長著しいアジア経済の活力を適切に取り込むことは、新成長戦略の柱の一つでもあります。引き続き、アジア諸国との間の地域金融協力の促進やEPAの推進等に積極的に取り組んでまいります。

(むすび)

以上、財政政策等の基本的な考え方と、平成22年度予算の大要について御説明申し上げます。

国民生活に安心と活力をもたらすための施策が来年度当初から直ちに実施されるためには、平成22年度予算を今年度内に成立させることが必要不可欠であります。関係法律案とともに御審議の上、速やかに御賛同いただきますようお願い申し上げます。

(4) 菅経済財政政策担当大臣の経済演説

(1 はじめに)

経済財政政策を担当する内閣府特命大臣として、所信を申し述べます。

(2 経済財政政策の基本姿勢)

我々は、ことしを日本経済の大きな節目の年にしなければなりません。

翻ってみると、我が国の経済規模が自由世界で第2位と認識されたのは、昭和43年、鳩山総理や私どもの世代がまだ学生だったころであり、当時だれもが誇らしげな気持ちを持って、伸び行く日本に大きな可能性を見出したことを覚えております。

そして、約40年たったことし、我が国はGDP第2位の地位を中国に譲る可能性もあります。かつての高度成長の時期を経て、少子高齢化やグローバル化の進展など経済社会構造は大きく変化しました。90年代初頭のバブル崩壊以降、日本経済は、総じて見れば力強さに欠け、長期の低迷を余儀なくされたこともあり、将来の成長に対する悲観的な見方も見受けられます。

しかし、我々はそうした悲観論には立ちません。日本は、多くの勤勉な国民を有しており、環境を初めさまざまな分野で世界に誇り得る強みを持っています。そうした潜在力の発揮を図る成長戦略を推進することにより、日本経済は新たな成長を実現することができると考えます。

一方、我々は単純な楽観論にもくみしません。これまでの間、多くの成長戦略が策定されてきましたが、我が国経済を持続的な成長経路に復帰させることはできず、国の債務が積み上がることになりました。鳩山内閣においては、政権発足以来、経済財政政策の大改革に取り組んできたところであり、政治の強力なリーダーシップのもとで、既成概念にとらわれることなく、課題の克服に取り組むことによって、初めて成果を上げることができるものと確信しています。

経済の現状については、景気は最悪期を脱し、持ち直してきているものの、自律性に乏しく、失業率は高水準にあるなど、依然として厳しい状況にあります。また、景気実感に近い名目成長率のマイナスが続いております。今後は、海外経済の改善などを背景に、景気の持ち直し傾向が続くことが期待されますが、その一方で、雇用情勢の一層の悪化や海外景気の下振れ懸念、デフレの影響など、景気を下押しするリスクが存在しております。

こうした状況のもと、当面の課題と中長期

の課題への取り組みについて、以下、順次申し述べてまいります。

（3 当面の課題への取組）

（緊急経済対策の推進）

まず、我が国経済の当面の課題は、雇用を確保しつつ、確実な景気回復とデフレの克服を図ることです。

このため、昨年12月に、雇用、環境、景気を主な柱とする、事業費24兆円程度、国費7兆円程度の、明日の安心と成長のための緊急経済対策を取りまとめました。本経済対策は、活用できる財源を最大限に活用し、有効性を十分に吟味し、策定したものです。

現下の厳しい経済雇用情勢への緊急対応と、将来につながる成長への布石を打つとの視点に基づき、雇用調整助成金の要件緩和や住宅版エコポイント制度の創設など、緊急性が高く、経済、雇用への効果や二酸化炭素削減効果において即効性の高い施策を最優先いたしました。また、制度、規制等のルールの変更や国民一人一人の積極的な参加により、できる限り財政に依存せず、知恵を生かし、国民潜在力が発揮されることを重視し、幼保一体化を含めた保育分野や環境・エネルギー分野の改革などを進めることとしております。

経済対策は、着実に実行されて初めて効果を発揮することは言うまでもありません。このため、本経済対策の効果的、効率的な執行を図る観点から、PDCA、すなわちプラン・ドゥー・チェック・アクションのサイクルに立脚した施策の進捗管理を徹底する体制をつくりました。本体制のもとで、必要な取り組みを迅速かつ着実に実行することで、暮らしの再建、低炭素社会への転換、医療等の生活の安心確保、地方の活力の回復などを実現してまいります。

また、本経済対策に伴う平成21年度第2次補正予算並びに平成22年度予算を一体として執行することなどにより、切れ目のない経済財政運営を行ってまいります。

さらに、今後の経済財政運営に当たっては、国民の暮らしに直結する名目の経済指標を重視するとともに、デフレの克服に向けて、日本銀行と一体となって強力かつ総合的な取り組みを行ってまいります。

日本銀行に対しては、こうした政府の取り組みと整合的なものとなるよう、政府と緊密な情報交換、連携を保ちつつ、適切かつ機動的な金融政策の運営によって経済を下支えするよう期待します。

これらを踏まえ、先般閣議決定した政府経済見通しでは、平成22年度の我が国経済は、実質経済成長率が1.4%程度と3年ぶりのプラス成長となり、名目経済成長率も0.4%程度のプラスに転じるものと見込んでおります。

（雇用対策の推進）

厳しい経済情勢の中、特に雇用の確保は喫緊の課題であり、国民生活の安心の基盤であります。緊急経済対策においても、雇用対策は重要な柱であり、新卒者支援の強化、貧困・困窮者支援の強化、雇用創造の拡充等の施策を着実に実施してまいります。

このうち、この春以降、厳しい求人情勢が見込まれる新卒予定の学生生徒への支援については、求人、求職、内定関連情報の公表前倒しや、経済団体等に対する新規学校卒業者の採用に関する要請等を行ってまいりました。今後とも、学生生徒の就職支援を強化し、第二のロストジェネレーションをつくらぬよう取り組んでまいります。

また、求職中の方や居住、生活にお困りの方を支援するため、自治体の協力のもと、全国でのワンストップ・サービス・デイの実施や年末年始の生活総合相談等の取り組みを進めてまいりました。私も、これらの現場を視察し、厳しい雇用情勢を実感するとともに、支援策が十分な効果を上げるよう努めてまいりました。

これらの取り組みを踏まえ、非正規労働者等への職業訓練や、その間の生活保障を行うトランポリン型の第二のセーフティーネットの構築を進めてまいります。

（4 中長期の課題への取組）

こうした当面の課題への取り組みと同時に、中長期の課題に対しても取り組みを進めていく必要があります。すなわち、持続的な経済成長を実現する成長戦略を推進するとともに、財政健全化を図るための具体策と道筋を明確にすることです。

（新成長戦略の推進）

我が国経済を持続的な成長経路へと移行させるため、昨年末、中長期的な経済成長の姿を示した「新成長戦略（基本方針） 輝きのある日本へ」を取りまとめました。

本基本方針は、環境や健康分野における我が国の強みの発揮、観光やアジアとの連携強化などフロンティアの開拓、成長を支えるプラットフォームとしての科学・技術や雇用・人材の強化を通じて、輝きある日本の実現を目指すものです。

この策定に当たっては、過去の成長戦略が必ずしも効果を上げなかった理由を踏まえ、政治の強力なリーダーシップ、経済政策の明確なビジョン、そして経済政策の方向性の転換を重視しました。新成長戦略は、従来の公共事業や財政支出頼みのいわば第一の道でも、行き過ぎた市場原理主義に基づく第二の道でもない、新たに需要と雇用をつくり出すという第三の道の考え方に立っています。

本基本方針では、グリーンイノベーション、ライフイノベーション、アジア、観光・地域、科学・技術、雇用・人材の六つの戦略分野を柱に掲げ、2020年までに達成すべき目標と主な施策の方向性を明確にしています。また、地球温暖化対策、少子高齢化対策という国民生活の課題に正面から向き合い、世界に先駆けて課題を解決する課題解決型国家を目指します。アジアの一員として、アジア全体の活力ある発展を促し、アジアとともに生きる国を実現します。

新成長戦略の実現に向けて求められることは、財政に過度に依存することなく、市場創造型のルール改善と支援のベストミックスを追求していくことです。

また、本基本方針には、2020年度までの平均で、名目3%、実質2%を上回る成長、2020年度における名目国内総生産を650兆円程度にすることを目指すこと、失業率については中期的に3%台への低下を目指すことを明記しました。これは、このような目標に向けて政策を確実に実行していくとの決意を表明したものであります。

今後、本基本方針に沿って、施策の追加、

具体化を行い、政府として、本年6月を目途に新成長戦略を策定いたします。その際には、本年中に実行に移すべき事項、今後4年間程度で実施すべき事項、2020年までに実施すべき成果目標を明示した工程表をあわせて策定することとしております。加えて、各政策の達成状況を評価、検証してまいります。

鳩山内閣は、過去のしがらみにとらわれることなく、利害団体の既得権や省庁の縦割りの弊害にメスを入れ、真に必要なものへの選択と集中を実現し、これまで実現されなかった国民のニーズにこたえてまいります。

（財政の健全化）

また、未来に向けて、国民が安心して生活できる社会保障の整備と新たな経済成長への投資を行うために、財政の健全化は不可欠の前提です。

そのため、平成22年度予算においては、歳出を質的に大きく変え、また国債発行を市場の理解が得られるよう約44兆円に抑えました。今後は、国家戦略担当大臣を中心に、慎重な経済見通しに基づく中長期的な財政規律のあ

り方を含む財政運営戦略を策定するとともに、中期財政フレームを本年前半に策定し、実質的な複数年度予算編成を実現してまいります。国と地方の財政関係についても整合性を確保し、全体として財政の持続可能性の確立を図ってまいります。

（5 むすび）

戦後これまで幾多の困難を克服してきた我が国が、現在の困難を克服する力を有していることは間違いありません。これまで欠けていたもの、そして今必要とされているのは、政治的リーダーシップであります。経済危機の中での鳩山政権の誕生は、過去の呪縛を断ち切り、真に国民のための経済の実現に向けてかじを切る、大きなチャンスでもあります。試練に直面している今こそ、経世済民の原点に立ち戻り、経済財政政策を大転換し、生活の安心と真の豊かさを取り戻すべく、以上申し上げた政策を全力で進めてまいります。

国民の皆様、議員各位の御理解と御協力をお願いし、所信の表明といたします。

（5） 国務大臣の演説に対する質疑要旨

国務大臣の演説（1月29日）に対する質疑は、2月1日に谷垣禎一君（自民）及び石原伸晃君（自民）が行い、2日には井上義久君（公明）、志位和夫君（共産）、重野安正君（社民）及び渡辺喜美君（みんな）が行った。

質疑の主なものは、次のとおりである。

（民主党の政策決定（政治主導・政策一元化））

①「総理と民主党幹事長の位置付け、関係」に関する質疑に対して、「民主党は、民主的な党内選挙を経て代表を選出し、その代表が幹事長ほかの党役員を選任することとしており、健全な党内民主主義を貫いている。したがって、幹事長職は、代表の信任と委託に基づいてその職務に当たっており、幹事長職が党や政府を支配するなどというようなことは一切ない。政権党となった以上、党務については幹事長を初めとする党の役職者、部局にゆだねることは当然であり、私が連立首班として

国民に対する責任を優先することも当然である。そのために、私は、行政の長としての責任、指導力をしっかり発揮していきたい」旨の答弁があった。

②「政治家の官僚化あるいは総理官邸の存在感、総理としての政治指導力」に関する質疑に対して、「鳩山内閣においては、まず政治家みずから働くことにより官僚に範を垂れ、また、政治決定に従ってもらうことによって国民のための政治を実現していくことを目指している。各省の大臣以下の政務三役が、『国民の生活が第一』という政策立案を行って日々意思決定をして、さらに、国会審議においても誠意と責任感を持って当たるのは当然のことだと思っている」旨の答弁があった。

③「総理官邸の在り方、内閣の指導力」に関する質疑に対して、「閣僚が大いに意見を述べ合い、議論をし、そして内閣として責任を

持って決定していくのが鳩山連立政権である。したがって、議論をまずは尽くした上で、最終的には、私自身の決断で内閣としての最終方針を決定するのは言うまでもないことである。今後とも、私の決断の内容、あるいはその背景をきちんと国民に伝え、そして理解を深めていくということが重要であることは言うまでもない」旨の答弁があった。

④「政府参考人制度の廃止等」に関する質疑に対して、「国会を言論の府として活性化して国会審議を充実させるためには、最終的な責任を持っている政治家が質問及び答弁にそれぞれの責任を果たしていくことが肝要だと考えている。したがって、当然、その過程において、内閣法制局による法律的な見地からのさまざまな検討の結果を含め、必要な情報に関係する部局から提出させた上で政治家が答弁の内容を判断する。官僚に質問しなければ国会審議が成り立たないなどということは決してない。官僚隠しとか国会の行政監視機能の弱体化などという批判は当たらないものである」旨の答弁があった。

⑤「政策一元化と重点要求受入れ」に関する質疑に対して、「政策決定の過程において、国民から要望あるいは要請をいただいて、それを政策決定の重要な素材とするのは当然のことである。政策の決定は、政府部内で一元的に決定をしている。予算の編成においては、民主党初め与党各党からも、また野党からも要望をいただいた。特定の人間が要望事項を突きつけたなどという事実はない。国民から直接負託を受けた政治家が責任を持って使命を全うする、政治主導という考え方に立っており、マニフェスト違反という指摘は的外れである」旨の答弁があった。

⑥「政府への陳情の在り方」に関する質疑に対して、「民主党は、多大な公費と時間を費やしているいわゆる永田町もうであるいは霞が関もうでなどというようなことを行わなくても、必要な意見、要望はむしろ党の地方機関あるいは議員を通じて確実に政権与党に伝わる仕組みを目指していると理解をしている。政府としては、行政の遂行や政策の策定過程で必要な意見の聴取は今後とも広く行ってい

きたいと考えており、請願法あるいは国会法、地方自治法などで定められている請願は、法の手続にのっとり適切に今までも処理されている」旨の答弁があった。

（政治と金の問題）

①「小沢幹事長の元秘書である国会議員等に対する検察の捜査への対応」に関する質疑に対して、「私が行政の長の立場にあることは自覚しており、検察が公正な捜査を行うことを信じて、検察の捜査を冷静に見守っていききたい。この姿勢は、民主党所属議員も同様であると考えている」旨の答弁があった。

②「鳩山総理の母親から総理に提供された資金を返却しなかった理由とその資金の用途」に関する質疑に対して、「私が母からの資金提供を承知していなかったことは、検察の捜査によって解明されたと理解しているが、結果として、私のために提供され使われたことが捜査で解明されたので、その事実に基づいて贈与として申告し、納税を行った。返却については、借用書などもなく、後から貸付けとして処理することは不適切であると判断をした。資金の使い道について、検察からも違法な支出があったという指摘はなかったが、今後、裁判による事実認定の最終確定と、検察に提出した書類の返還を待ち、使途の分析、検証を行うように弁護士の調査チームに既に依頼している。その目的は、私の資金管理の改善であり、公表については弁護士と相談したい」旨の答弁があった。

③「小沢幹事長の資金管理団体による土地購入疑惑への説明責任」に関する質疑に対して、「小沢幹事長が検察の事情聴取に応じて捜査に協力し、記者会見で質問に答え、説明責任を果たそうとしていると承知している。小沢幹事長自身が、被告発人としての立場ではあるが、今後さらに説明責任を果たしていくことを期待している。また、検察による強制捜査が行われている途中であり、捜査の進展を冷静に見守ることが大事だと考えている」旨の答弁があった。

④「党所属現職国会議員逮捕に関する民主党の説明責任」に関する質疑に対して、「政治家の資金管理団体をめぐる問題は政治家個人

が説明責任を問われる問題である。既に検察が強制捜査を行っている状況では、捜査権を持たない政党の調査というものの領域を超えており、検察による解明を待つべきだと申し上げている」旨の答弁があった。

⑤「秘書が犯した罪は政治家が罰を受けるべきとの鳩山総理の過去の発言への責任」に関する質疑に対して、「過去の発言について弁解をするつもりはないが、私腹を肥やしたり不正を働いたりということで手を染めたことはなく、批判は批判として真摯に受けとめる。一方で、政権交代にかけた国民の期待を考えたときに、改めるべきところは抜本的に改め、理解と支持をいただけるよう、身を粉にして働いて、課せられた厚い使命、大きな使命の遂行に全力を傾注していくことが政治家あるいは総理としての大きな責務だと考えている」旨の答弁があった。

⑥「政治資金規正法の改正と与野党の協議機関設置の必要性」に関する質疑に対して、「政治資金の規制については、国民の声に謙虚に耳を傾け、不断に見直す姿勢が必要で、前向きに検討すべきだと思う。また、民主党としても政治資金規正法改正に関して法案提出を検討していると承知している。政党としては、政治資金規正法の改正については各党各会派で十分に御議論いただきたいが、民主党代表として申し上げれば、平成19年の法改正は、自民、公明の2党だけで、他の政党が不十分として反対したのを押し切って成立したものである。今回、こういったことも踏まえて、与野党の協議機関の設置を行うか否か、各党で議論が必要だと思っている」旨の答弁があった。

⑦「企業・団体献金を認めている政党助成制度を撤廃する必要性」に関する質疑に対して、「この制度は、政治改革議論の結果、民主主義のコストというべき政党の政治活動の経費を国民全体で負担するものであり、重要な意義を持つものだと考えている。これにより、国民が自己の政治信条に基づいて政党を支持する自由は何ら制限されるものではなく、憲法違反との指摘は当たらないと考えているが、制度の在り方については、各党各会派でよく

議論していただきたいと思っている」旨の答弁があった。

（構造改革）

①「日本郵政の役員人事」に関する質疑に対して、「株主提案による取締役選任という法的手続にのっとったものであり、天下りではない。また、社長に就任した齋藤氏は大変能力のある方であり適材適所である」旨の答弁があった。

②「公務員人件費2割削減」に関する質疑に対して、「民主党マニフェストは、総人件費を4年間かけて2割削減することをうたっており、地方分権推進による地方への移管や退職金水準・定員の見直しや公務員制度改革後の労使交渉を通じた給与改定等さまざまな具体的手法によってこれを実現していきたい」旨の答弁があった。

③「八ッ場ダムと川辺川ダムの中止の理由」に関する質疑に対して、「少子高齢化等を背景として公共事業の大幅な見直しを進めており、その一環として河川行政においてもできるだけダムに頼らない治水への政策転換を図っているところである。その政策転換の入り口として、着手から長時間経過し多額の事業費を執行したにもかかわらず、いまだ完成していない八ッ場ダム及び川辺川ダムについて本體工事の中止を表明した」旨の答弁があった。

④「高速道路建設の在り方」に関する質疑に対して、「高速道路の整備の在り方については、これまでの経緯や意見を踏まえ、必要な事業をできるだけ効率的に進めることができるように検討を行っていく。いずれにしても、大きな予算の見直し、使い道を変えていくとの観点から、道路予算も縮小、抑制に転じたところであり、今後の高速道路の整備、維持管理については、平成23年度予算の概算要求までに抜本的に検討を行っていく」旨の答弁があった。

⑤「行革に向けた決意」に関する質疑に対して、「独立行政法人や公益法人について事業仕分けを実施し、それによって戦後行政の大掃除をしたいと思っている。他方で、市民やNPOの方々といった『新しい公共』の担い手を支援することによって自立と共生を基本

とする人間らしい社会を築き、そのことによって地域の絆を再生するとともに、肥大化した官を何としてもスリム化していきたいと考えている」旨の答弁があった。

⑥「新たな時代に対応した社会資本整備の在り方」に関する質疑に対して、「国民の命を守るための安全、安心に資するインフラ、あるいは世界との交流の拠点となる空港等の我が国の活力、成長力に寄与していくインフラを重点的に整備していきたい。しかしながら、整備に当たり厳しい財政事情を踏まえなければならないので、民間の知恵と資金とを活用することが重要であるとの考え方の中で戦略的に進めていきたい」旨の答弁があった。

⑦「地域主権型道州制の導入」に関する質疑に対して、「まさに一丁目一番地である地域主権の考え方は、道州制にとどまらず基礎自治体を中心に持っていくものである。国の権限をまずは道州に移譲する道州制ではなく、補完性の原理に基づき、基礎自治体を中心となって自分たちのことは自分たちで行う世の中に変えていきたい。そのために国と地域の在り方の大転換が必要であり、その第一歩として地方に対する不必要な義務付けや枠付けの排除、補助金の一括交付金化をスタートとして真の意味での地域主権改革を行っていくので協力願いたい」旨の答弁があった。

⑧「国家公務員制度の改革」に関する質疑に対して、「まずは内閣主導で幹部人事の一元管理を実現するための内閣人事局を設置するとともに、国家公務員の退職管理の一層の適正化を図るための民間の人材登用、再就職適正化センター設置等を盛り込んだ法律案を通常国会に提出してその成立を期していく。国家公務員への労働基本権付与や定年まで勤務できる環境整備等抜本的な制度改革についても既に検討を行っており、内閣人事局を設置し政治主導を確立した上で、さらに強力に具体化を進めていきたい」旨の答弁があった。

⑨「国家公務員の幹部職員を特別職の公務員にする必要性」に関する質疑に対して、「今国会提出予定の法案は、幹部職員が一般職の国家公務員であることを前提として、幹部職員の人事管理の一元化や適材適所の人事を柔

軟に行うための措置を盛り込みたいと考えているが、今後、次官、局長級以上の幹部については、どの部分を特別職とすることが適切かについて大いに議論していただき、検討していきたい」旨の答弁があった。

（財政、税制改革）

①「総予算の組替えによる恒久財源の捻出」に関する質疑に対して、「平成22年度予算については、全面的な組替えに取り組み、公共事業関係費を18.3%減とする一方で、社会保障関係費は9.8%増、さらに文教及び科学振興費は5.2%増と、大きくめり張りをつけた。また、マニフェストの主要事項を実現するための財源は、大幅な歳出削減、公益法人などの基金の返納、さらに特別会計の見直しなど、徹底した予算の見直しにより確保した」旨の答弁があった。

②「予算、税制に関する公開性」に関する質疑に対して、「従来は密室で行われてきた予算の査定作業をいわゆる事業仕分けという形で公開した。どこに無駄があるのか問題提起をしたことで大変大きな成果があった。来年度以降も、こうした成果を踏まえて、税金の無駄遣いの一掃を目指す。また、税制改正についても、従来二元化されていた税制改正の意思決定の仕組みを、政治家をメンバーとする政府税調に一本化した上で、これを公開した」旨の答弁があった。

③「中期の財政見通し」に関する質疑に対して、「本年の前半には、複数年度を視野に入れた中期財政フレームと、中長期的な財政規律の在り方を含む財政運営戦略を策定して、財政健全化に向けた長く大きな道筋を示していく」旨の答弁があった。

④「暫定税率の廃止」に関する質疑に対して、「厳しい財政事情や石油価格の安定、環境問題などを考え、現行の10年間の暫定税率そのものは廃止するが、当分の間、揮発油税、ガソリン税などの税率水準は維持することとし、そのことについて国民の皆様方に率直におわびを申し上げた」旨の答弁があった。

⑤「税制の所得再分配機能の強化」に関する質疑に対して、「格差是正の観点から、所得税あるいは相続税には再分配機能の回復が求

められている。所得税については、相対的に高所得者に有利な所得控除のシステムから、支援の必要な方々へ有利な手当への切りかえに取り組む。また、相続税に関しては、課税ベース、税率構造の見直しについて、平成23年度の改正を目指す」旨の答弁があった。

⑥「平成23年度以降の国債発行額」に関する質疑に対して、「平成23年度以降の予算編成においても、大変厳しい財政状況の中、行政刷新会議などと連携をして、歳入歳出両面にわたって徹底した予算の見直しを行って、財政規律を守って国債の信認を保たなければならない」旨の答弁があった。

⑦「民主党マニフェスト実現のための財源確保」に関する質疑に対して、「平成22年度の予算においては、税収が大幅に落ち込んでいる。この厳しい財政事情の中で、マニフェストの工程表に掲げられた主要項目を実現するのに必要な財源約3兆円というものは、国債増発によらないで、歳出の削減や公益法人の基金の返納など、予算の組替えにより確保した」旨の答弁があった。

⑧「消費税増税の検討」に関する質疑に対して、「平成22年度の税制改正大綱において、消費税の在り方について、今後、社会保障制度の抜本改革の検討などとあわせて検討していく。このことに関しては、財務大臣あるいは厚生労働大臣ともよく相談をしていく」旨の答弁があった。

（社会保障制度改革）

①「年金問題」に関する質疑に対して、「まずは、年金記録問題に2年間集中的に取り組む。そして、4年間かけて、無年金あるいは低年金の対策も含む現行制度の抜本的な改革について、実態把握を進めながら、公平でさらに透明な、新しい時代に合った制度をつくり上げていきたい」旨の答弁があった。

②「貧困問題の解消に向けた取組」に関する質疑に対して、「厚労省において初めて貧困率を公表した結果、OECD諸国の中で高いグループに属することが明らかになった。新政権においては、平成22年度予算に、子ども手当の創設、父子家庭への児童扶養手当の支給などの対策を盛り込んだ。今後、所得控除

から手当へという考え方に基づいて、税制、社会保障を通じた所得再分配機能の回復あるいは強化、さらには雇用保険を受給できない人を対象に職業訓練とその期間中の生活保障を行う求職者支援法といった第二のセーフティネットの創設に向けた検討を行う」旨の答弁があった。

③「高額療養費の制度」に関する質疑に対して、「ことしの4月から、病院外来の診療科（医科）別負担を合算できるように改善する。平成22年度においては、社会保障審議会でも、患者負担の現状あるいは事務処理の改善策、医療保険財政への影響などを勘案して、患者の立場に立って検討を進める」旨の答弁があった。

④「医療費の窓口負担」に関する質疑に対して、「医療費の窓口負担が引き上がると受診行動が変化をして、医療機関を訪れる患者が減ることは経験的に事実だと思っている。一方、高額療養費制度において、所得に応じた自己負担限度額を設定するなどの手当を講じており、必要な医療が妨げられているという考え方は持っていない。また、現在の厳しい医療保険財政や経済情勢などを考えれば、国民皆保険制度の維持及び保険料負担の上昇を抑えるために、ある程度の窓口負担はやむを得ないと思っているが、高額療養費制度において、重い病気にかかっても患者に経済的な不安が生じないように配慮していく」旨の答弁があった。

⑤「介護基盤の整備」に関する質疑に対して、「高齢者が住みなれた地域で暮らせるよう、施設サービスや在宅サービスについて、過去の3年分と比べて倍の整備量に当たる約16万床の整備など介護拠点の確保を図るとともに、介護職員処遇改善交付金を活用して介護職員の処遇の改善を図っていくなど、介護基盤の整備を推進する。あわせて、地域包括ケアシステムを構築していく」旨の答弁があった。

⑥「女性特有のがん検診推進事業」に関する質疑に対して、「健康増進法に基づくがん検診は、市町村が行う事務として実施されているが、平成21年度については、クーポン事業の試験的な施行ということもあり補正予算で

行い、ほとんどの市町村で実施できた。22年度は、事業実施主体である市町村にも応分の負担を求めるが、その負担分は地方交付税の措置が講じられ、地域住民の健康維持のためにこれまでどおり事業が実施できると考えている」旨の答弁があった。

⑦「がん医療における緩和ケアの充実」に関する質疑に対して、「がん医療において、緩和ケアの充実は重要な課題であって、がん対策の推進基本計画においても、治療の初期段階からの緩和ケアの実施を重点的に取り組むべき課題の一つとして掲げている。この予算においても、緩和ケア医の必要数や充足状況などの実態を適切に把握する事業を計上した。こうした結果を踏まえて、目標の設定など、計画的にがん対策の充実を図っていく」旨の答弁があった。

⑧「後期高齢者医療制度」に関する質疑に対して、「後期高齢者医療制度を廃止する原則は守る。このために、高齢者医療制度改革会議を設置して、新たな制度の検討を今進めており、ことしの夏には、その骨格を中間的に示したい。また、新制度ができるまでの間においても、保険料の引上げなどを極力抑制していかなければならない」旨の答弁があった。

⑨「障害者自立支援法に係る利用者負担」に関する質疑に対して、「障害者自立支援法は廃止して、制度の谷間がなく、利用者の応能負担を基本とする制度に変えていく。その第一歩として、来年度の予算案において、市町村税非課税の障害者について、福祉サービス等に係る利用者負担を無料化し、実質的には既に応能負担になっていると考えてもらいたい」旨の答弁があった。

⑩「超党派での社会保障円卓会議の設置」に関する質疑に対して、「まずは国会の審議の中で議論をするというところからスタートすべきで、議論を通じて、もし必要であるならば設置も将来的には考えていきたい」旨の答弁があった。

（子育て政策）

①「子ども手当と児童手当の違い」に関する質疑に対して、「児童手当は、子供が育つ家庭に注目をして、所得制限を設けた上で、子

供の年齢や出生の順位によって手当額に差異を設けるものであった。一方、子ども手当は、子供に注目をして、子供の健やかな育ちをひとしく社会が支援するという観点から、所得制限を設けずに、子供の年齢や出生の順位にかかわらず一律の手当額を支給することとしている。また、支給対象を中学校修了まで拡大して、手当額も大幅に引き上げており、その給付総額は児童手当の2倍以上になる」旨の答弁があった。

②「子ども手当と扶養控除の見直し」に関する質疑に対して、「相対的に高額の所得者に有利な所得控除というシステムから、相対的に支援の必要な方々に有利な手当へと切りかえるものである。23年度においては新たな制度設計が必要だと考えているが、少なくとも22年度は負担増になる家庭はないと考えている」旨の答弁があった。

③「子ども手当の費用負担」に関する質疑に対して、「平成22年度に関しては、新たに支給する分は国が負担をすることにした。ただ、地方自治体と事業者にも、現行の児童手当における負担を単年度の措置としてお願いした。今後は、地方自治体などの意見も十分に聞きながら、平成23年度の予算編成過程において改めて検討していきたい」旨の答弁があった。

④「子ども手当政策の効果と乗数効果」に関する質疑に対して、「子ども手当の経済効果は、中長期的な効果と当面のGDP押し上げ効果の両面がある。中長期的な経済効果としては、生産年齢人口を増加させることを通じて、長期的にはプラスの影響を及ぼすことが期待される。また、当面のGDPの押し上げ効果は、消費性向を7割程度と想定して、現行の児童手当からの上乗せ分1.3兆円程度のうち、7割程度が消費に回り、22年度のGDPを1兆円程度、成長率では0.2%程度押し上げるものと見込んでいる。なお、子ども手当の乗数効果については、世帯区分などの細かい設定までデータを取り込んで計測する必要があるが、十分なデータがないため、内閣府が一般に使っているマクロ経済モデルにより厳密な推計を行うことは困難であると考えている」旨の答弁があった。

⑤「子育ての総合的な支援策」に関する質疑に対して、「子ども手当の創設とあわせて、保育所の待機児童解消などに向けた取組を強化したいと考えており、今年度の補正予算、さらに来年度予算に盛り込んだ。これにより、子供の育ちを社会全体で支え合う仕組みをつくり上げていく」旨の答弁があった。

⑥「子ども・子育てビジョン」に関する質疑に対して、「今回のビジョンは、子供と子育てを応援する社会の実現に向けて、社会全体で子育てを支え、個人の希望を実現することを目指している。子ども手当の創設と同時に、保育サービス等の基盤整備に関する数値目標を盛り込むなど、バランスのとれた総合的な子育て支援をしていく。具体的には、今後5年間で、毎年5万人程度の保育サービスの拡充を行い、3歳未満児の3人に1人が保育サービスを受けられるようにすること、放課後児童クラブを充実させ、対象児童の3人に1人がサービスを受けられるようにすることなどを目標としている。このために、毎年度の予算において必要な財源の確保に努め、内閣で子育て支援を全力でしていく」旨の答弁があった。

⑦「高校無償化」に関する質疑に対して、「高等学校への進学率は約98%に達しており、国民的な教育機関になっている。教育の効果は広く社会に還元されなければならないということで、その教育費は社会全体で負担するべきである。これは世界的な常識であり、多くの国で後期中等教育は既に無償としている」旨の答弁があった。

(経済・金融政策)

①「デフレ克服に向けた処方せん」に関する質疑に対して、「デフレの克服に向け、政府が日銀と一体となって強力かつ総合的な取組を行っていくことが大事である。また、昨年12月に、雇用、環境、景気の三本柱を中心とした緊急経済対策を取りまとめた。第2次補正予算と本予算を切れ目なく執行することで、デフレ克服と景気回復への道筋を確かなものにしていきたい」旨の答弁があった。

②「新成長戦略の取りまとめ」に関する質疑に対して、「中長期的な成長に必要な具体策

について、知恵を絞って策定していくが、縦割りやしがらみにとらわれないことが大事であり、そのためには政治主導で行っていかなければならない。新成長戦略の基本方針に掲げた成長率などの実現を、本年6月ごろに全体像を完成して、目指していきたい」旨の答弁があった。

③「中小企業への支援策」に関する質疑に対して、「中小企業を取り巻く環境は大変厳しい。景気対策の緊急保証の創設を初めとする資金繰り対策や、専門家派遣などを通じた経営支援の強化、下請代金法の厳格な執行を通じて大企業による下請いじめの防止などを行い、きめ細かな中小企業支援策を講じていきたい」旨の答弁があった。

④「中小の建設業の将来像」に関する質疑に対して、「建設業はなかなか厳しい環境にある。新しい発想として、住宅のリフォームなど住宅対策を充実していきたい。老朽化したさまざまな社会資本の維持や、エコ、バリアフリー、耐震などに焦点を当てて、新たな住宅関連の需要を喚起することを考えている」旨の答弁があった。

⑤「町工場への固定費の補助」に関する質疑に対して、「中小企業の皆さんが、困難を乗り越えて、自立して事業を継続できるようにすることが重要だ。資金繰りの対策に万全を期していくと同時に、将来の仕事づくりにつながる取組を支援していくが、工場の家賃などそのものに係る補助は、自立して事業を継続できるようにするための施策としては必ずしも適当ではないと考えている」旨の答弁があった。

⑥「国民の所得引上げの必要性」に関する質疑に対して、「政府は、家計を支援することによって個人消費を拡大するとともに、新たな分野で産業と雇用を生み出し、日本経済を自律的な回復軌道に乗せ、内需を中心とした安定的な経済成長を実現するように政策運営を図っていきたい」旨の答弁があった。

⑦「高速道路無料化」に関する質疑に対して、「高速道路の段階的無料化に向け、観光振興や物流効率化など地域経済への効果、高速道路や一般道路の渋滞や環境への影響、そし

て他の交通機関への影響などを検証することを目的に、社会実験を行う。平成22年度の実験箇所については、1,000億円の予算を前提に、昨年3月より実施している休日上限1,000円の割引制度による高速道路の渋滞、他の交通機関への影響などを勘案しつつ確定する。現在、交通基本法策定を前提として、あるべき総合交通政策を検討している」旨の答弁があった。

⑧「GDPギャップの解消に向けた政府と日銀の積極的な取組」に関する質疑に対して、「現在のところ、政府と日銀は、現行の日銀法のもとで連絡を密にして、デフレ克服が重要な課題であるという点では認識を共有している。その上で、両者一体となって強力かつ総合的な取組を行い、デフレの克服、景気回復等を確実なものにしていくよう政策努力を重ねているところである」旨の答弁があった。

⑨「日銀法の改正」に関する質疑に対して、「金融政策上の措置として日銀がとるべき具体的な政策の在り方について、政府がどこまで具体的に言及することが適当なのか、中央銀行の自主性といった関係からも、余り行き過ぎたことを言うべきではない。しかし、昨年12月1日の、さらにはその後の日銀の政策は、政府が期待している方向としては一致しているので、十分な意見交換を踏まえてデフレ脱却に向けてともに行動していきたい」旨の答弁があった。

（安全保障政策）

①「普天間飛行場の移設問題」に関する質疑に対して、「アジア太平洋地域には、依然、不安定あるいは不確実な要素が存在している。したがって、在沖の米軍を含む在日米軍の抑止力というものが我が国の安全保障にとり重要であり、普天間飛行場の一日も早い返還を実現するためには、やはり代替施設なき返還というものは現実的に不可能だと考えている。現在官房長官を長とする沖縄基地問題検討委員会で精力的に議論を行っているところであり、負担軽減を願っている沖縄県民の思い、安全保障上の観点、さらには日米合意の重さ、連立政権といったものを踏まえた上で検討し、与党の三党合意のもとでの選定、地元の受入

れ同意、さらには米側の合意という3点を念頭に置き、5月末までに具体的な移設先を国が責任を持って決定する」旨の答弁があった。

②「いわゆる常時駐留なき安全保障」に関する質疑に対して、「常時駐留なき安保の議論に関しては、現在、私は封印をしており、内閣総理大臣として日米間で協議することはない」旨の答弁があった。

③「非核三原則及び武器輸出三原則の堅持」に関する質疑に対して、「我が国は唯一の被爆国として核兵器の廃絶を願っており、非核三原則は堅持をする。また、武器の輸出などに関しても、今後とも武器輸出三原則等によって引き続き慎重に対処するとの方針を堅持していくことが平和国家の理念を掲げる現内閣の考えであり、両三原則ともしっかりと守るということを改めて申し上げる」旨の答弁があった。

④「平成22年度米軍グアム移転予算」に関する質疑に対して、「沖縄の負担を速やかに軽減していくためには、海兵隊のグアムへの移転を遅滞なく進めなければならない。グアム移転予算に関しては、十分に精査をした中で必要な経費というものを適切に計上したところであるが、日本側の費用負担については、今後とも、毎年、その内容を精査して、国会において御審議を賜りたいと考えている」旨の答弁があった。

⑤「米軍海兵隊の役割」に関する質疑に対して、「沖縄におけるアメリカの海兵隊は、その高い機動性あるいは即応能力により、我が国への侵略に対する抑止力としての機能があると思っている。また、同時に、平成18年5月のインドネシアのジャワ島における地震などの対応も、アメリカの海兵隊が大変な役割を果たしている。したがって、戦争のための侵略力としての海兵隊という認識はしていない」旨の答弁があった。

⑥「在日米軍の抑止力」に関する質疑に対して、「我が国を取り巻く環境には、例えば北朝鮮による核実験あるいはミサイルの発射のように、依然として核戦力を含む大規模な軍事力があるという認識をしなければならない。こういう状況の中で、日米安保条約の第5条

によって、我が国に対する武力攻撃は自衛隊のみならず米軍とも対決することになるために、侵略は未然に抑止をされるということになると認識をしている。このような在日米軍のプレゼンスは、アジア太平洋地域の平和と安定に寄与する抑止力として機能している。したがって、これは維持されなければならないと考えている」旨の答弁があった。

（外交政策）

①「日米外相会談の内容」に関する質疑に対して、「同盟関係をさらに深化させていくための協議プロセスを開始することで合意したのみならず、アジア太平洋地域の情勢、あるいはグローバルな課題についても両国の協力を話し合った」旨の答弁があった。

②「日米関係の見直し」に関する質疑に対して、「冷戦が終わった後も、アジア太平洋地域には依然不安定、不確実な要素が存在する中で、日米安保体制を中核として行うことが地域全体の平和と安定に寄与すると考えており、日米の安保改定50周年の節目である本年、国際情勢のさまざまな変化に適切に対応しつつ、東アジアの平和と共生のためにも、日米同盟を21世紀型にふさわしいものに深めていきたい」旨の答弁があった。

③「インド洋での補給支援活動を中止することに対する国際社会の理解」に関する質疑に対して、「補給支援活動は終了したが、テロとの闘いはその根源を絶つということが最も重要なことであるので、民生支援を中心として、引き続いて国際社会によるテロ対策の取組に積極的、主体的に貢献をしていきたい。このような日本の考え方は米国を初めとする国際社会にも十分理解をされている」旨の答弁があった。

④「アフガニスタンへの支援策」に関する質疑に対して、「昨年11月に、5年間で最大50億ドルのアフガニスタン支援策を決めたところである。その柱は、治安能力の向上、元タリバン末端兵士の再統合、持続的、自立的発展のための支援であり、我が国援助関係者が、国際機関との連携のみならず、無償資金協力や技術協力などさまざまなノウハウや経験を生かして実施する」旨の答弁があった。

⑤「ハイチへの復興協力」に関する質疑に対して、「ハイチの地震による甚大な被害を踏まえて、まずは国際緊急援助部隊、さらには7,000万ドルの緊急・復興支援、PKO、自衛隊の施設部隊の派遣を行うことにしたところであり、我が国が震災国として有する大変多くの経験あるいは知見を生かすことが重要だと考えている」旨の答弁があった。

⑥「北朝鮮の問題への具体的取組」に関する質疑に対して、「核、ミサイルについては、六者会合を早期に再開させ、米国、韓国あるいは中国といった国々との連携を緊密にしていく。また、いわゆる国連安保理決議1874に基づいた貨物検査を的確に実施できるように、関連法案の早期成立を目指す。拉致問題については、今後、拉致問題対策本部のもとで情報収集や分析の体制を強化するとともに、具体的な行動を北朝鮮側からも引き出さなければならず、関係国と一層緊密に連携をしていく」旨の答弁があった。

（雇用政策）

①「雇用対策」に関する質疑に対して、「従来の雇用創出基金に加えて、今般の第2次補正予算において重点分野雇用創造事業を創設したほか、緊急人材育成支援事業を創設して、昨年の7月以降、職業訓練及び訓練中の生活保障のための給付を実施している。恒久的な制度としては、平成23年度から求職者支援制度を創設したい」旨の答弁があった。

②「大企業の内部留保の使途」に関する質疑に対して、「企業の内部留保は、企業の存続、長期的な発展、あるいは中長期的な雇用の創出などを実現していく上で重要なものであり、その活用は、本来、企業がそれぞれの状況に応じて経営判断を下すべきものである。その上で、企業の活力の源である労働者の雇用と生活をしっかり守るよう、政府としては、人間への経済の実現に向けて、雇用政策あるいは中小企業対策に真摯に取り組んでいく」旨の答弁があった。

③「非正規社員の正社員への転換」に関する質疑に対して、「非正規労働者に対するワンストップによる就労支援、事業主への助成制度の活用などによって非正規労働者が正社員

となるような方向に支援していくべきと考えており、新成長戦略において、若者フリーター約半減、ニート減少等の具体的目標を定めて取り組む。さらには、「新しい公共」という概念の中で、社会全体で雇用の確保に向けて努力することが大事だと考えている」旨の答弁があった。

④「労働法制の見直し」に関する質疑に対して、「通常国会に、派遣労働者の保護を強化する内容の労働者派遣法の改正案を提出する。最低賃金については、労使関係者との調整を行って、中小企業に対する支援策を講じつつ、引上げに向けて取り組んでいく。同一価値労働同一賃金に関しては、新成長戦略あるいは子ども・子育てビジョンに掲げており、均等・均衡待遇の推進に取り組んでいく。また、さまざまな違法な買いたたきなどを排除するために、独占禁止法あるいは下請法の厳正な執行に取り組む。公契約法、公契約については、効率化、コスト縮減に努めることは当然ではあるが、実効あるダンピング防止対策の徹底などを進める」旨の答弁があった。

（環境政策）

①「気候変動枠組条約第15回締約国会議（COP15）の評価及びCOP15での日本の存在感」に関する質疑に対して、「COP15が失敗に終わった、あるいは日本の存在感が希薄であった、そのような指摘は当たらないと思う。各国首脳の議論に積極的に参加し、留意事項がついたわけではあるが、コペンハーゲン合意の取りまとめができた。ただ、十分ではなかったという御指摘も当然だと思うが、今後の交渉の重要な基礎になったということだと理解している」旨の答弁があった。

②「温室効果ガスの25%削減への具体的な方策」に関する質疑に対して、「今年度の第2次補正予算あるいは来年度の予算において、エコポイント制度あるいはエコカーの普及、再生エネルギーの導入支援、エコ住宅など、25%削減に向けた第一歩となる予算を盛り込んだ。これは新たな国民運動が必要であり、産業界以上に国民の意識に働きかけることが大事で、チャレンジ25というキャンペーンも開始した。さらに、国内の排出量の取引制度

あるいは再生可能エネルギーの固定価格買取制度、地球温暖化対策のための将来的な税の導入の検討など、あらゆる政策を総動員して実現を図っていききたい」旨の答弁があった。

③「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）における日本のリーダーシップ」に関する質疑に対して、「生物多様性に関する新たな世界目標として、人と自然の共生を実現させて生物多様性の状態を現状以上に豊かなものにしたい、そのように提案をしているところである。環境影響評価についても、既に生物多様性の確保の観点も含めた評価が実施されており、さらに検討を進めたい。COP10議長国としての責任、リーダーシップをしっかりと発揮していきたい」旨の答弁があった。

（農業・林業・水産業政策）

①「農業の戸別所得補償」に関する質疑に対して、「平成22年度に実施する米のモデル事業は、全国平均の販売価格と生産費の差額を交付単価に設定し、全国一律の交付単価にした。そのことによって、規模拡大によるコスト削減、あるいは高品質化による付加価値向上など、努力した農家は所得が向上する仕組みになる。さらに、米の需給調整に参加した農家に対しては強力なメリットになるので、米の需給が引き締まると考えている。本格的な実施や拡大する対象品目などについても今後検討を進めていきたい」旨の答弁があった。

②「農業の将来展望」に関する質疑に対して、「農業の持続的な発展を図るために戸別所得補償制度を創設するとともに、生産、加工、流通を一体的にとらえた六次産業化などの取組によって、競争力のある経営体の育成あるいは確保、さらには、担い手不足の地域での集落営農の組織化などを後押ししたいと考えている。地域農業の担い手の継続的な発展をいかに支援するかという考え方で、ことしの3月に新たな基本計画を策定して、将来の日本農業のビジョンを明確にしていきたい」旨の答弁があった。

③「水産業の将来ビジョン」に関する質疑に対して、「日本は世界で6番目に広い排他的経済水域を持っており、潜在能力はあると思

っている。厳しい状況を克服していくために、藻場、干潟の保全等により水産資源の回復を推進することとともに、水産業を農業と同じように六次産業化することを考えている」旨の答弁があった。

④「大型クラゲや漂流物による影響に対する支援策」に関する質疑に対して、「大型クラゲの出現情報の漁業者への提供、洋上駆除、混獲回避のための改良漁具の導入、漁場内の漂流物の回収、漁業者が行う海岸清掃活動等を支援する事業等について、平成22年度予算では大幅に増額をした。大型クラゲの大量発生メカニズムの調査研究等については、発生源である中国水域での共同調査の実施を中国に申し入れをして、今その詰めの話をしている。今後とも、日本のリーダーシップのもと、

積極的に推進する考えである」旨の答弁があった。

⑤「山村の対策」に関する質疑に対して、「国民が地球温暖化の防止など森林の有する公益的な機能を将来にわたって享受できるよう、適切に整備、保全を進めていくことは大変重要だと思っている。国内資源を最大限に活用し、森林・林業の再生と山村の活性化を図る、この結果として雇用の創出にもつながる、こういう施策を総合的に展開して、森林における路網の整備や施業の集約化、林業を担う人材の育成などを集中的に進めるとともに、住宅やエネルギーへの木材利用の拡大によって、森林・林業の再生を図っていく」旨の答弁があった。

(6) 菅内閣総理大臣の所信表明演説

(1 はじめに)

国民の皆様、国会議員の皆様、菅直人です。

このたび、国会の指名により、内閣総理大臣の重責を担うこととなりました。国民の皆様の期待にこたえるべく、力の限りを尽くして頑張る覚悟です。

(信頼回復による再出発)

長きにわたる閉塞状況を打ち破ってほしい、多くの方々のこの強い思いにより、昨年夏、政権交代が実現をいたしました。

しかしながら、その後、政治と金の問題、さらに普天間基地移設をめぐる混乱などにより、当初いただいた政権への期待が大きく揺らいできました。私も、前政権の一員として、こうした状況を防げなかった責任を痛感しております。

鳩山前総理は、御自身と民主党の小沢前幹事長に関する政治と金の問題、そして普天間基地移設問題に対する責任を率直に認め、辞任という形でみずからけじめをつけられました。

前総理の勇断を受け、政権を引き継ぐ私に課せられた最大の責務、それは、歴史的な政権交代の原点に立ち返って、この挫折を乗り越え、国民の皆様の信頼を回復することだと

考えております。

(「草の根」からの取組)

私の政治活動は、今をさかのぼること30年余り、参議院議員選挙に立候補された故市川房枝先生の応援から始まりました。市民運動を母体とした選挙活動で、私は事務局長を務めました。ボランティアの青年がジープで全国を横断するキャラバンを組むなど、まさに草の根の選挙を展開しました。

そして、当選直後、市川先生は、青島幸男さんとともに経団連の土光会長を訪ね、経団連による企業献金のあっせんを中止する約束を取りつけられたのです。この約束はその後骨抜きになってしまいましたが、まさに本年、経団連が企業献金への組織的関与の廃止を決めました。

一票の力が政治を変える、当時の強烈な体験が私の政治の原点となりました。政治は国民の力で変えられる、この信念を胸に、与えられた責任を全うしていきたいと考えております。

(身一つでの政治参加)

私は、山口県宇部市に生まれ、高校生のとき、企業の技術者だった父の転勤で東京に移りました。東京では、サラリーマンが大きな

借金をしないと家を買えない。父の苦勞をかいま見たことが、後に、都市部の土地問題に取り組むきっかけとなりました。

大学を卒業後、特許事務所で働きながら市民運動に参加をいたしました。

市川先生の選挙を支援した2年後、いわゆるロッキード選挙で初めて国政に挑戦をいたしました。初出馬の際には、論文で、「否定論理からは何も生まれない あきらめないで参加民主主義をめざす」と題して、参加型の民主主義により、国民の感覚、常識を政治に取り戻すことが必要だと訴えました。三度の落選を経て、1980年に初当選しましたが、議員生活はミニ政党からのスタートでした。

民主党の国会議員の仲間にも、私と同様、若くして地盤も資金もない身一つで政治の世界に飛び込んだ人たちがたくさんおられます。志を持って努力すればだれでも政治に参加できる、そういう政治をつくろうじゃありませんか。

（真の国民主権の実現）

私の基本的な政治理念は、国民が政治に参加する真の民主主義の実現です。その原点は、政治学者である松下圭一先生に学んだ市民自治の思想であります。

従来、我が国では、行政を官僚が仕切る官僚内閣制の発想が支配してきました。しかし、我が国の憲法は、国民が国会議員を選び、そして、国会の指名を受けた内閣総理大臣が内閣を組織すると定めています。松下先生が説かれるように、本来は、官僚内閣制ではなくて、国会内閣制なのであります。

政治主導とは、より多数の国民に支持された政党が内閣と一体となって国政を担っていくことを意味します。これにより、官僚主導の行政を変革しなければなりません。広く開かれた政党を介して、国民が積極的に参加し、国民の統治による国政を実現する、この目標に向けて邁進いたします。

（新内閣の政策課題）

私は、新内閣の政策課題として、戦後行政の大掃除の本格実施、経済、財政、社会保障の一体的立て直し及び責任感に立脚した外交・安全保障政策の三つを掲げさせていただきます。

（2 改革の続行―戦後行政の大掃除の本格実施）

（改革の続行）

第一の政策課題は、昨年の政権交代から始めた改革の続行です。

鳩山前内閣は、戦後行政の大掃除として、それまでの政権がなし得なかった事業仕分けや国家公務員制度の改革に果敢に挑みました。しかし、今はまだ道半ばです。新内閣は、国民に約束した改革を続行し、貫徹させなければなりません。

改革には、反発や抵抗がつきものです。気を緩めれば、改革は骨抜きになり、逆行しかねません。時計の針を決して戻すことなく、政治主導によって改革を推し進めてまいります。

（無駄遣いの根絶と行政の見直し）

まず、これまで推進してきた無駄遣いの根絶を一層徹底します。

前内閣のもとでは、昨年とことしの2回にわたって事業仕分けを実施しました。これまで国民に見えなかった予算編成の過程や独立行政法人等の政府関連法人の事業内容、これらの一つ一つ公開の場で確認し、行政の透明性を飛躍的に高めました。限られた人材、予算を有効に活用するため、この取り組みを続行します。

行政組織や国家公務員制度の見直しにも引き続き取り組みます。

省庁の縦割りを排除し、行政の機能向上を図るとともに、国家公務員の天下り禁止などの取り組みも本格化させてまいります。

行政の密室性の打破も進めます。

私は、1996年、厚生大臣として薬害エイズ問題に力を注ぎました。当時、厚生省の事務方は、関連資料は見つからないという態度に終始をいたしました。

これに対して、私は資料調査を厳命し、その結果、資料の存在が明らかになりました。この情報公開を契機に、問題の解明や患者の方々の救済が実現しました。

情報公開の重要性は、ほかのどなたよりも強く認識しているつもりであります。前内閣においては、財務大臣として、外務大臣とと

もに日米密約の存在を明らかにしてまいりました。情報公開法の改正を検討するなど、今後こうした姿勢を貫いてまいります。

(地域主権・郵政改革の推進)

さらに、地域主権の確立を進めます。

中央集権型の画一的な行政では、多様な地域に沿った政策の実現に限界があります。住民参加による行政を実現するためには、地域主権の徹底が不可欠です。

総論の段階から各論の段階に進むときが来ています。地方の皆様とひざを突き合わせ、各地の要望を踏まえ、権限や財源の移譲を丁寧に進めていきます。その上で、特区制度も活用しつつ、各行政分野で、地域ごとに具体的な結論を出していきます。

郵政事業については、全国において郵便局の基本的なサービスを一体的に提供し、また、現在の経営形態を再編するため、民主党と国民新党の合意に基づき、郵政改革法案の速やかな成立を期してまいります。

(3 閉塞状況の打破—経済・財政・社会保障の一体的建て直し)

第二の政策課題として、国民が未来に対し希望を持てる社会を築くため、経済、財政、社会保障を一体的に立て直します。

90年代初頭のバブルの崩壊から約20年、日本経済が低迷を続けた結果、国民は、かつての自信を失い、将来への漠然とした不安の中に萎縮をしています。国民の皆様の閉塞状況を打ち破ってほしいという期待にこたえるのが新内閣の任務です。この立て直しは、第三の道とも呼ぶべき新しい設計図によって進めたいと考えます。

(「第三の道」による建て直し)

過去20年間の経済政策は、私が、第一の道、第二の道と呼ぶ考え方に沿って進められました。

第一の道とは、公共事業中心の経済政策です。

60年代から70年代にかけての高度経済成長の時代には、道路、港湾、空港などの整備が、生産性の向上をもたらし、経済成長の原動力となりました。しかし、基礎的なインフラが整備された80年代になると、この投資と経済

効果の関係が崩壊し、90年代以降は様相が全く変わりました。バブル崩壊以降に行われた巨額の公共事業の多くは、結局、有効な効果を上げませんでした。

その後の10年間は、行き過ぎた市場原理主義に基づき、供給サイドに偏った生産性重視の経済政策が進められてきました。これが第二の道です。

この政策は、一企業の観点から見れば妥当とも言えます。企業では、大胆なリストラを断行して業績が回復すれば、立派な経営者として称賛されるでしょう。しかし、国全体として見れば、この政策によって、多くの人が失業する中で、国民生活はさらに厳しくなり、デフレが深刻化しました。企業は従業員をリストラできても、国は国民をリストラすることができないのです。

生産性を向上させる支援は必要ですが、それと同時に、需要や雇用を拡大することが一層重要なのです。それを怠った結果、2年前の日比谷公園の派遣村に象徴されるように、格差の拡大が強く意識され、社会全体の不安が急速に高まったのです。

産業構造、社会構造の変化に合わない政策を遂行した結果、経済は低迷し続けました。こうした過去の失敗に学び、現在の状況に適した政策として私たちが追求するのは、第三の道です。これは、経済社会が抱える課題の解決を新たな需要や雇用創出のきっかけとして、それを成長につなげようとする政策です。

現在まで続く閉塞感の主たる要因は、低迷する経済、拡大する財政赤字、そして、信頼感が低下した社会保障です。新内閣は、強い経済、強い財政、強い社会保障の一体的実現を、政治の強いリーダーシップで実現していく決意であります。

(「強い経済」の実現)

まず、強い経済の実現です。

一昨年の金融危機は、外需に過度に依存していた我が国経済を直撃し、他の国以上に深刻なダメージを与えました。強い経済を実現するためには、安定した内需と外需を創造し、富が広く循環する経済構造を築く必要があります。

では、どのように需要をつくり出すのか。そのかぎが、課題解決型の国家戦略です。

現在の経済社会には、新たな課題が山積しています。それぞれの課題に正面から向き合い、その処方せんを提示することにより、新たな需要と雇用の創造を目指します。

この考え方に立ち、昨年来私が責任者となって検討を進めている新成長戦略では、グリーンイノベーション、ライフイノベーション、アジア経済、観光・地域を成長分野に掲げ、これらを支える基盤として科学・技術と雇用・人材に関する戦略を実施することといたしております。

第一のグリーンイノベーションには、鳩山前総理が積極的に取り組まれ、2020年における温室効果ガスの25%削減目標を掲げた地球温暖化対策も含まれます。

そのほかにも、生物多様性の維持や、人間に不可欠な水にかかわる産業など、期待される分野は数多く存在し、その向こうには巨大な需要が広がっています。運輸部門や生活関連部門、原子力産業を含むエネルギー分野、さらには、まちづくりの分野で新技術の開発や新事業の展開が期待されます。

第二は、ライフイノベーションによる健康大国の実現です。

子育ての安心や老後の健康を願う思いに終着点はありません。こうした願いをかなえる処方せんを示すことが、新たな価値を生み、雇用をつくり出します。

第三は、アジア経済戦略です。

急速な成長を続けるアジアの多くの地域では、都市化や工業化、それに伴う環境問題の発生が課題となっています。少子化、高齢化も懸念されています。また、日本では充足されつつある鉄道、道路、電力、水道などは、今後整備が必要な社会資本です。

世界に先駆けて、これらのアジアの課題を解決するモデルを提示することで、アジア市場の新たな需要にこたえることができます。こうした需要をとらえるため、海外との人的交流の強化、ハブ機能を強化するインフラ整備や規制改革を進めます。

第四の観光立国・地域活性化戦略のうち、

観光は、文化遺産や自然環境を生かして振興することにより、地域活性化の切り札になります。既に、中国からの観光客の拡大に向け、ビザの発行条件の大幅緩和などが鳩山前政権のもとで始められました。

農山漁村が生産、加工、流通まで一体的に担い、付加価値を創造することができれば、そこに雇用が生まれ、子供を生み育てる健全な地域社会がはぐくまれます。農林水産業を地域の中核産業として発展させることにより、食料自給率の向上も期待されます。特に、低炭素社会で新たな役割も期待される林業は、戦後植林された樹木が成長しており、路網整備等の支援により林業再生を期待できる好機にあります。戸別所得補償制度の導入を初めとする農林水産行政は、こうした観点に立って進めます。

また、今この瞬間も、宮崎県の畜産農家の方々は、我が子のように大切に育てた牛や豚を大きな不安を持って世話をしておられます。地元では、口蹄疫の拡大をとめようと懸命な作業が続けられています。政府は、迅速な初動対応や感染拡大の阻止に総力を挙げるとともに、影響を受けた方々の生活支援・経営再建対策に万全を期してまいります。

さらに、地域の活性化に向け、真に必要な社会資本整備については、民間の知恵と資金を活用して戦略的に進めるとともに、意欲あふれる中小企業を応援します。

これらの成長分野を支えるため、第五の科学・技術立国戦略のもとで、我が国が培ってきた科学技術力を増強します。効果的、効率的な技術開発を促進するための規制改革や支援体制の見直しを進めます。我が国の未来を担う若者が夢を抱いて科学の道を選べるような教育環境を整備するとともに、世界じゅうからすぐれた研究者を引きつける研究環境の整備を進めます。イノベーション促進の基盤となる知的財産や情報通信技術の利活用も促進します。

第六の雇用・人材戦略により、成長分野を担う人材の育成を促進します。

少子高齢化に伴う労働力の減少という制約をはね返すため、若者や女性、高齢者の就業

率の向上を目指します。さらに、非正規労働者の正規雇用化を含めた雇用の安定確保、産業構造の変化に対応した成長分野を中心とする実践的な能力育成の推進、ディーセントワーク、すなわち、人間らしい働きがいのある仕事の実現を目指します。女性の能力を発揮する機会をふやす環境を抜本的に整備し、男女共同参画社会の実現を推進します。

人材は成長の原動力です。教育、スポーツ、文化などさまざまな分野で、国民一人一人の能力を高めることにより、厚みのある人材層を形成します。

こうした具体策を盛り込んだ新成長戦略の最終的取りまとめを今月中に公表し、官民を挙げて強い経済の実現を図り、2020年度までの年平均で、名目3%、実質2%を上回る経済成長を目指します。また、当面は、デフレからの脱却を喫緊の課題と位置づけ、日本銀行と一体となって、強力かつ総合的な政策努力を行います。

（財政健全化による「強い財政」の実現）

次に、強い財政の実現です。

一般に、民間消費が低迷する経済状況のもとでは、国債発行を通じて貯蓄を吸い上げ、財政出動により需要を補う経済政策に一定の合理性があります。しかしながら、我が国では、90年代に集中した巨額の公共事業や減税、高齢化の急速な進展による社会保障の急増などにより、財政は先進国で最悪という厳しい状況に陥っています。もはや、国債発行に過度に依存する財政は持続困難です。ギリシャに端を発したユーロ圏の混乱に見られるように、公的債務の増加を放置し、国債市場における信認が失われれば、財政破綻に陥るおそれがあります。

我が国の債務残高は巨額であり、その解消を一朝一夕に行うことは困難です。だからこそ、財政健全化に向けた抜本的な改革に今から着手する必要があります。具体的には、まず、無駄遣いの根絶を強力に進めます。次に、成長戦略を着実に推進します。予算編成に当たっては、経済成長や雇用創出への寄与度も基準とした優先順位づけを行います。これにより、目標の経済成長を実現し、税収増を通

じた財政の健全化につなげます。

我が国財政の危機的状況を改善するためには、こうした無駄遣いの根絶と経済成長を実現する予算編成に加え、税制の抜本改革に着手することが不可避です。現状の新規国債の発行水準を継続すれば、数年のうちに債務残高はGDP比200%を超えることとなります。このような事態を避けるため、将来の税制の全体像を早急に描く必要があります。

以上の観点を踏まえ、前内閣のもとでは、私も参画し、経済の将来展望を見据えつつ、中期財政フレームと中長期の財政規律を明らかにする財政運営戦略を検討してきました。これを今月中に策定をいたします。

今国会、自由民主党から、財政健全化責任法案が国会に提出をされました。

そこで、提案が私からあります。我が国の将来を左右するこの重大な課題について、与党、野党の壁を越えた国民的な議論が必要ではないでしょうか。財政健全化の緊要性を認める超党派の議員により、財政健全化検討会議をつくり、建設的な議論をともに進めようではありませんか。

（「強い社会保障」の実現）

以上述べたような強い経済、強い財政と同時に、強い社会保障の実現を目指します。

これまでの経済論議では、社会保障は、少子高齢化を背景に負担面ばかりが強調され、経済成長の足を引っ張るものとみなされる傾向がありました。私は、そのような立場には立ちません。医療・介護や年金、子育て支援などの社会保障に不安や不信を抱いていては、国民は、安心してお金を消費に回すことができません。

一方、社会保障には、雇用創出を通じて成長をもたらす分野が数多く含まれています。他国の経験は、社会保障の充実が雇用創出を通じ、同時に成長をもたらすことが可能だと教えているではありませんか。

経済、財政、社会保障を相互に対立するものにとらえる考え方は、180度転換する必要があります。それぞれが互いに好影響を与え得るウイン・ウインの関係にあると認識すべきです。

この認識に基づき、新成長戦略においてライフイノベーションを重点分野に位置づけ、成長戦略の観点からも、強い社会保障を目指します。そして、財政健全化の取り組みは、財政の機能を通じて、社会保障の安定的な提供を確保し、国民に安心を約束することにより、持続的な成長を導くものなのです。

こうした強い社会保障を実現し、少子高齢社会を克服する日本モデルを提示するため、各制度の立て直しを進めます。

年金制度については、記録問題に全力を尽くすとともに、現在の社会に適合した制度を一刻も早く構築することが必要です。党派を超えた国民的議論を始めるため、新たな年金制度に関する基本原則を提示します。医療制度についても、立て直しを進め、医療の安心の確保に努めます。介護についても、安心して利用できるサービスの確保に努めます。子育て支援の充実が待ったなしの課題です。子ども手当に加え、待機児童の解消や幼保一体化による子育てサービスの充実に、政府を挙げて取り組みます。

さらに、社会保障分野などのサービス向上を図り、真に手を差し伸べるべき方々に重点的に社会保障を提供する観点からも、番号制度などの基盤整備が求められています。このため、社会保障や税の番号制度の導入に向け、国民の皆様にご具体的な選択肢を近く提示いたします。

（「一人ひとりを包摂する社会」の実現）

こうした施策に加え、私が今重視しているのは、孤立化という新たな社会リスクに対する取り組みです。

私は、一昨年から、反貧困ネットワーク事務局長の湯浅誠さんと一緒に、派遣村などの現場で貧困・困窮状態にある方々を支援してきました。

その活動の中で、ホームレスには二つの意味があることを再認識しました。一つの意味は、物理的に住む家がないというハウスレスということですが、もう一つのより重要な意味は、ある人がさまざまな苦難に遭遇したときに、そばで支援してくれる家族がいないということです。人はだれしもひとりでは生き

ていけません。悩み、くじけ、倒れたときに寄り添ってくれる人がいるからこそ再び立ち上げられるのです。

我が国では、かつて、家族や地域社会そして企業による支えがそうした機能を担ってきました。それが急速に失われる中で、社会的排除や格差が拡大しています。ネットカフェに寝泊まりする若者や地域との関係が断ち切られたひとり暮らしの高齢者など、老若男女を問わず、孤立化する人々が急増しています。従来のしがらみからの解放は、強者にとっては自由を拡大するものかもしれませんが、弱い立場の人にとっては孤独死で大切な人生を終えてしまうおそれがあるのです。

私は、湯浅さんたちが提唱するパーソナルサポートという考え方に深く共鳴しています。さまざまな要因で困窮している方々に対し、専門家であるパーソナルサポーターが随時相談に応じ、制度や仕組みの縦割りを超え、必要な支援を個別的、継続的に提供するものです。役所の窓口を物理的に一カ所に集めるワンストップサービスは、今後行う必要がありますが、時間や場所などに限界があります。寄り添い・伴走型支援であるパーソナルサポートは、人によるワンストップサービスとしてこの限界を乗り越えることができます。

こうした取り組みにより、雇用に加え、障害者や高齢者などの福祉、人権擁護、さらに年間3万人を超える自殺対策の分野で、さまざまな関係機関や社会資源を結びつけ、支え合いのネットワークからだれ一人として排除されることのない社会、すなわち、一人一人を包摂する社会の実現を目指します。

鳩山前総理が最も力を入れられた新しい公共の取り組みも、こうした活動の可能性を支援するものです。公共的な活動を行う機能は、従来の行政機関、公務員だけが担うわけではありません。地域の住民が、教育や子育て、まちづくり、防犯・防災、医療・福祉、消費者保護などに共助の精神で参加する活動を応援します。

（4 責任感に立脚した外交・安全保障政策） （国民の責任感に立脚した外交）

第三の政策課題は、責任感に立脚した外

交・安全保障政策です。

私は、若いころ、イデオロギーではなく、現実主義をベースに国際政治を論じ、「平和の代償」という名著を著された永井陽之助先生を中心に勉強会を重ねてまいりました。我が国が、憲法の前文にあるように、国際社会において名誉ある地位を占めるための外交とはどうあるべきか。永井先生との議論を通じ、相手国に受動的に対応するだけでは外交は築かれなと学びました。この国をどういう国にしたいのか、時には自国のために代償を払う覚悟ができるのか。国民一人一人がこうした責任を自覚し、それを背景に行われるのが外交であると考えます。

今日、国際社会は地殻変動ともいうべき大きな変化に直面しています。その変化は、経済のみならず、外交や軍事の面にも及んでいます。こうした状況の中、世界平和という理想を求めつつ、現実主義を基調とした外交を推進すべきだと考えております。

（外交・安全保障政策の考え方）

我が国は、太平洋に面する海洋国家であると同時に、アジアの国でもあります。この二面性を踏まえた上で、我が国の外交を展開します。

具体的には、日米同盟を外交の基軸とし、同時にアジア諸国との連携を強化します。

日米同盟は、日本の防衛のみならず、アジア太平洋の安定と繁栄を支える国際的な共有財産だと考えます。今後も同盟関係を着実に深化させます。

アジアを中心とする近隣諸国とは、政治、経済、文化等のさまざまな面で関係を強化し、将来的には東アジア共同体を構想していきます。

中国とは戦略的互惠関係を深めます。韓国とは未来志向のパートナーシップを構築します。日ロ関係については、政治と経済を車の両輪として進めつつ、最大の懸案である北方領土問題を解決して平和条約を締結すべく、精力的に取り組めます。A S E A N諸国やインド等との連携は、これをさらに充実させます。ことし開催されるA P E Cにおいては、議長として積極的な役割を果たします。E P

A、広域経済連携については、国内制度改革と一体的に推進していきます。

我が国は、地球規模の課題にも積極的な役割を果たしていきます。

気候変動問題については、C O P 16に向けて、すべての主要国による、公平かつ実効的な国際的枠組みを構築すべく、米国、E U、国連などとともに連携しながら、国際交渉を主導します。この秋、愛知県名古屋市で開催されるC O P 10では、生物の多様性を守る国際的な取り組みを前進させます。核のない世界に向け、我が国が先頭に立ってリーダーシップを発揮します。アフガニスタンの復興支援、T I C A D 4の公約を踏まえたアフリカ支援を継続するほか、ミレニアム開発目標の達成に向け、最大限努力します。

北朝鮮については、韓国哨戒艦沈没事件は許しがたいものであり、韓国を全面的に支持しつつ、国際社会としてしっかりと対処する必要があります。拉致、核、ミサイルといった諸懸案の包括的解決を図り、不幸な過去を清算し、国交正常化を追求します。拉致問題については、国の責任において、すべての拉致被害者の一刻も早い帰国に向けて全力を尽くします。国連安保理決議の違反を重ねるイランに対し、我が国は平和的、外交的解決を求めています。

国際的な安全保障環境に対応する観点から、防衛力のあり方に見直しを加え、防衛大綱の見直しと中期防衛力の整備計画を年内に発表します。

（普天間基地移設問題）

沖縄には米軍基地が集中し、沖縄の方々に大きな負担を引き受けていただいています。普天間基地の移設、返還と一部海兵隊のグアム移転は、何としても実現しなければなりません。

普天間基地移設問題では、先月末の日米合意を踏まえつつ、同時に、閣議決定でも強調されたように、沖縄の負担軽減に尽力する覚悟です。

沖縄は、独自の文化をはぐくんできた、我が国が誇るべき地域です。その沖縄が、さきの大戦で最大規模の地上戦を経験し、多くの

犠牲を強いられることとなりました。今月23日、沖縄全戦没者追悼式が行われます。私は、この式典に参加し、沖縄を襲った悲惨な過去に思いをいたすとともに、長年の過重な負担に対する感謝の念を深めることからこの沖縄問題についての仕事を始めたい、このように考えております。

(5 むすび)

これまで述べてきたように、私の内閣が果たすべき使命は、20年近く続く閉塞状況を打ち破り、元気な日本を復活させることです。その道筋は、この所信表明演説で申し述べました。あとは、実行できるかどうかにかかっています。

これまで、日本において国家レベルの目標を掲げた改革が進まなかったのは、政治的リーダーシップの欠如に最大の原因があります。つまり、個々の団体や個別的地域の利益を代表する政治はあっても、国全体の将来を考え、

改革を進める大きな政治的リーダーシップが欠如していたのではないのでしょうか。こうしたリーダーシップは、個々の政治家や政党だけで生み出されるものではありません。国民の皆様にはビジョンを示し、そして、国民の皆様が、よし、やってみろと私を信頼して下さるかどうかが、リーダーシップを持つことができるかどうかが決まります。

私は、本日の演説を皮切りに、順次、日本を元気にしていくためのビジョンを提案してまいりたいと思っております。私の提案するビジョンを御理解いただき、ぜひとも私を信頼していただきたいと思います。リーダーシップを持った内閣総理大臣になれるよう、国民の皆様のお支援を心からお願いを申し上げます。私の所信表明演説とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

(7) 国務大臣の演説に対する質疑要旨

国務大臣の演説（6月11日）に対する質疑は、14日に谷垣禎一君（自民）、菅原一秀君（自民）、井上義久君（公明）、志位和夫君（共産）、重野安正君（社民）、渡辺喜美君（みんな）及び田中康夫君（国民）が行った。

質疑の主なものは、次のとおりである。

(民主党の国会運営)

①「新内閣成立に際しての予算委員会の開催」に関する質疑に対して、「与野党の協議が調わなかったため、日程どおり、決められた会期で終了されると聞いている。いずれにせよ、国会運営については、与野党の協議で決められるべきものと承知している」旨の答弁があった。

②「郵政改革法案を強行採決した等の民主党の国会運営」に関する質疑に対して、「なるべくなら中身のある議論を積み上げていくことが望ましく、本来なら強行採決が望ましくないのは一般的にはそのとおりだが、どうしても決めなければいけないときには決めなければならないことも事実である」旨の答弁が

あった。

(民主党の政権運営)

①「衆議院の解散の必要性」に関する質疑に対して、「通常の日程では参議院選挙を目の前にしている。内閣の方針は所信表明演説でも明らかにしているのだから、野党も参議院選挙で国民に信を問うていただきたい」旨の答弁があった。

②「衆議院選挙でマニフェスト自身を問う必要性」に関する質疑に対して、「税収の大幅落ち込みなどを含めて、参議院選挙において、従来のマニフェストに沿ったものもあるし、若干修正したものも出てくるかと思うが、それを政権公約として参議院選挙で国民に示すということは、まさに判断するのは国民であるから、そうした形で審判をいただくのは当然と思っている」旨の答弁があった。

③「鳩山政権の副総理として、成長戦略や財政健全化の道筋を示せなかった責任」に関する質疑に対して、「成長戦略、財政健全化の幾つかの提案について、副総理の段階で取り

組んでおり、近く、新成長戦略や財政運営戦略が今月中にも最終的に取りまとめて発表されることになっている。平成22年度予算編成において、財政規律に配慮しながらマニフェストの財源を確保し、デフレ克服にも努めてきた」旨の答弁があった。

④「鳩山前総理の辞任による政治的けじめ」に関する質疑に対して、「鳩山前総理は、率直に政治と金あるいは普天間問題について政治責任を認め、退陣という総理として最も重い決断をし、政治的にけじめをつけたものと認識している」旨の答弁があった。

⑤「鳩山前政権の失敗に対する菅国家戦略担当大臣の責任」に関する質疑に対して、「昨年9月の段階から、雇用の問題あるいは環境の問題、さらには成長の問題、1月からは、財務大臣として予算委員会に3か月間座って、予算を成立させていただいた。私なりに精一杯責任を果たしたが、十二分に支えることができなかったことは大変責任を感じている」旨の答弁があった。

⑥「前総理の辞意表明から所信聴取までの10日間の政治的空白」に関する質疑に対して、「前総理の辞意表明から所信表明に至るまでに10日間の期間がかかり、その間も、前内閣が事務取扱という形で緊急時には対応できる態勢をとっていた」旨の答弁があった。

（宮崎県で発生した口蹄疫）

①「口蹄疫の防疫体制及び感染経路」に関する質疑に対して、「防疫対応については、新たな地域で発生が確認されたことを受け、遺伝子検査の結果を待たず、写真判定に基づいて、口蹄疫である可能性が高いと判定した場合には直ちに殺処分を行い、迅速に対応することとしている。車両消毒については、宮崎県及び隣接県で、一般車両を対象とする消毒を実施している。また、都城市での口蹄疫の発生を受け、同市での消毒ポイントを追加するなど、消毒をさらに徹底した。感染経路の究明は、感染拡大防止や防疫措置の的確な実施を図る上で極めて重要であり、専門家により迅速に調査を進めているところである」旨の答弁があった。

②「口蹄疫対策についての政府の対応の遅

れ」に関する質疑に対して、「4月20日の口蹄疫発生の確認を受け、直ちに農林水産省に対策本部を設け、殺処分や消毒等の防疫措置を推進した。5月17日には、当時の鳩山総理を本部長とする口蹄疫対策本部において、現地対策本部をあわせて設置した。政府として必要な対策はこれまでも行ってきたが、さらにその強化を図るべく、連日のように対策本部を開いている」旨の答弁があった。

③「牛豚の埋却地の政府買上げ、関連産業へのフォローアップ」に関する質疑に対して、「埋却地の問題は、費用の問題と同時に、その地域での受入れといった問題もある。資金としては、国の資金を使った農地保有合理化事業などを活用して、埋却地をみずから確保した生産者に財政支援を実施することとしている。政府として感染拡大の阻止に総力を挙げるとともに、影響を受けた方々の生活支援、経営再建対策に万全を期したいと考えている」旨の答弁があった。

（安全保障政策）

①「菅総理の副総理時代における普天間飛行場の移設問題への関与」に関する質疑に対して、「国家戦略担当になったときに、鳩山総理から外交については負担をかけないと言われている。この問題については、平野官房長官を中心とする沖縄基地問題検討委員会が必要な検証を行ってきたと了解している。最終的には5月28日の閣議決定に閣僚の一人として署名をし、その決定については責任を共通にするものと考えている」旨の答弁があった。

②「普天間飛行場の辺野古周辺への移設に関する菅総理の評価」に関する質疑に対して、「我が国周辺の東アジアの安全保障環境には、最近の朝鮮半島情勢などに見られるように、不安定性、不確実性が残っている。海兵隊を含む在日米軍の抑止力は、安全保障上の観点から極めて重要だと認識をしている。普天間飛行場の移設について、先般の日米合意を踏まえつつ、閣議決定でも強調されたように、沖縄の負担軽減に全力を尽くしたい」旨の答弁があった。

③「普天間飛行場の移設問題の解決への覚悟」に関する質疑に対して、「沖縄には米軍基

地が集中し、大きな負担を引き受けている現状を十分理解しなければならない。普天間基地の移設、返還と一部海兵隊のグアム移転は何としても実現をしなければならない。普天間飛行場の移設については、先般の日米合意を踏まえつつ、同時に閣議決定でもある沖縄の負担軽減に尽力する覚悟である」旨の答弁があった。

④「普天間基地移設問題の迷走で日米同盟に傷をつけたことへの対応」に関する質疑に対して、「日米同盟は、日本の防衛のみならず、アジア太平洋地域の安定と繁栄を支える国際的な共有財産である。私の内閣においても、日米同盟は日本外交の基軸であることには変わりはない。普天間飛行場の移設問題に関しては、先般の合意を踏まえて、しっかりと取り組んでいく。日米安保50周年の本年、日米同盟を21世紀にふさわしい形で着実に深化、発展させたいと考えている」旨の答弁があった。

⑤「普天間基地移設問題に係る工法の検討及び地元との協議」に関する質疑に対して、「本年8月末までに、施設の位置、配置及び工法に関して、日米の専門家の間での検討を終えることになっている。さらに、これと並行して、移設計画や負担軽減の具体策について、沖縄県を初め地元の方々に誠心誠意説明し、理解を求めている」旨の答弁があった。

⑥「過去に発言した在沖海兵隊不要論」に関する質疑に対して、「今日、この東アジア、東北アジアの状況は決して安定した平和な状況だとは言えない。過去に発言したことそのものを否定するつもりはないが、時代の変化も踏まえて、今日においての総理大臣としての考え方は明確に申し上げた」旨の答弁があった。

（政治と金の問題）

①「鳩山前総理と関係者の政治と金の問題に関する証人喚問の必要性」に関する質疑に対して、「鳩山前総理がみずから政治責任をとり、総理を辞任したことの意味は極めて重いと思っている。検察の調べでも本人の関与はないとされ、司法の判断も同様であると考え

ており、以上のことを踏まえて、国会での扱いについては国会で決めていただきたい」旨の答弁があった。

②「小沢前幹事長の政治と金の問題に関する証人喚問を含む国会での説明責任の必要性」に関する質疑に対して、「現在、一回目の検察審査会では起訴相当と判断されたが、その後、みずから幹事長を辞任し、政治的には一定のけじめがついたものと理解している。国会での扱いについては国会で議論をお願いしたい。検察審査会で二度目の議論がされている最中であり、これ以上のことを踏み込んで総理として発言することは差し控えたい」旨の答弁があった。

③「荒井国務大臣の事務所費問題」に関する質疑に対して、「党として調査し、領収書等を公開して、架空計上などの疑惑が事実ではないことが明らかになったと承知している。ただ、その支出の中には、違法ではないが政治資金の使い道としては不適切な部分があり、訂正願を出すと言っている。なお、本日午前中に、仙谷官房長官が荒井大臣に厳重注意をしたと承知している」旨の答弁があった。

④「石川、小林両議員の辞職勧告決議案の取扱い」に関する質疑に対して、「両決議案とも議院運営委員会の理事会で議論されていると聞いており、理事会で結論を出すべき事項と認識している。なお、民主党所属の小林千代美議員については、本人が今国会の後に辞任するという表明がなされたと聞いている」旨の答弁があった。

⑤「企業・団体献金を禁止する政治資金規正法改正の必要性」に関する質疑に対して、「各党各会派で建設的な議論を進め、制度論は制度論として速やかに成案を得るべきと考えている。そのための各党協議機関については、鳩山前総理もその設置を提唱したが、各党の中に消極的な声もあり、実現していないのは残念である」旨の答弁があった。

（郵政改革）

①「郵政民営化の後退と強い経済との矛盾」に関する質疑に対して、「郵政改革法案は、株式会社を前提として組織を再編するもので、公営とか国営に戻すものではない。郵便イン

フラの強化などは強い経済に資するものと考えている」旨の答弁があった。

②「郵政改革法案の評価と今後の取扱い」に関する質疑に対して、「郵政民営化の結果、郵政事業の経営基盤が脆弱となっていること、その役務を郵便局で一体的に利用することが困難になっていること、あまねく全国において公平に利用できることについての懸念が生じていることといった問題に対処するためには郵政改革法案の成立が必要だと考えている。この法案は連立維持、選挙目当てのものではない。同種の業務を行う事業者との競争条件の公平性に配慮する規定を設けるなど、経営の自主性と競争条件の公平性のバランスをとった設計となっている。政府・与党としては、参議院選挙後の臨時国会において、再提出し、早期に成立させていただくようお願いしている」旨の答弁があった。

（構造改革）

①「高速道路無料化と成長戦略の関係」に関する質疑に対して、「高速道路を無料化することによって物流コストの軽減や観光の振興など地域の活性化を促進し、成長につながるものと考えている」旨の答弁があった。

②「公共事業の在り方」に関する質疑に対して、「大規模な公共事業が本当に国民にとって必要かを見極めて、本当に必要なものについての整備はこれからもやっていかなければならない。国民の安全、安心を確保するための社会資本、ハブ空港の整備などアジア市場の新たな需要をとらえるためのインフラ整備など、地域の活性化に向け真に必要な社会資本整備について、選択と集中を行いつつ、民間の知恵と資金を活用して戦略的に進めていきたい」旨の答弁があった。

③「脱官僚の断念」に関する質疑に対して、「全く違う。私が言う国民主権の考え方は官僚を排除するものではない。大臣、副大臣は、国民から選ばれた国会議員が選んだ総理大臣が選ぶのだから立脚点が国民にある。官僚は立脚点が国民にない、試験で選ばれるのだから根本から違う。その役割分担をしっかりとすることが脱官僚であり、単に官僚をはねのけたから脱官僚とは思っていない」旨の答弁が

あった。

④「天下りの根絶」に関する質疑に対して、「前内閣においても取組を進めたところだが、現内閣も継承して本格化させたいと思っている。具体的には、府省庁による公務員の再就職あっせんを引き続き内閣の方針として禁止し、国家公務員出身者が役員等に在籍する公益法人の徹底見直し、独立行政法人の役職ポストの公募、独法自体の抜本的見直し等を通じた公務員の再就職の適正化を行う。公務員制度の改革を進める中で、再就職あっせん規制違反行為等に対する監視機能の強化なども講じていきたい」旨の答弁があった。

⑤「国家公務員の人件費の削減」に関する質疑に対して、「民主党のマニフェストに示された、国家公務員の総人件費の2割、1.1兆円削減という目標については、地方分権の推進に伴う地方移管、各種手当、退職金等の水準や定員の見直し、労使交渉を通じた給与改定など、さまざまな手法により、4年間かけて達成するよう努力することとし、給与や定員の見直しについても適切に取り組む」旨の答弁があった。

⑥「地方公務員給与の削減」に関する質疑に対して、「各地方公共団体において、人件費改革の取組を既に実施している。給与構造見直し、給与水準を平均4.8%引き下げ、効果額は試算として年間約6,000億円となっている。地方公共団体においては、引き続き自主的に改革に取り組むことが肝要と思っている。党としていろいろ提案することはあると思うが、内閣総理大臣として直接地方の給与をどうこうというのは地方分権の考え方にやや問題があるので、党として議論を進めていきたいと思っている」旨の答弁があった。

（財政、税制改革）

①「成長理論と財政支出の結びつきによる歳出膨張の懸念」に関する質疑に対して、「例えば温暖化防止を実行しようとするれば、イノベーションが必要になり、さらには新しい製品が生み出される。あるいは、介護というものに財政出動すれば、そこに雇用が生まれ、新しい経済が拡大する。使い道を間違わなければ経済成長につながる」旨の答弁があった。

②「中期財政フレーム」に関する質疑に対して、「今後3年間の歳出の骨格等を定めるとともに、財政運営戦略で新たな財政健全化目標を定める考えである。具体的な内容については今月中には示すことができると考えている。谷垣自由民主党総裁が出している法案で、10年以内にプライマリーバランスを黒字化する中身が入っているが、私たちもこの程度の目標はしっかり掲げる」旨の答弁があった。

③「来年度以降の国債発行額を44.3兆円以下に抑える決意」に関する質疑に対して、「44.3兆円を守ったとしても、3年間続ければ、債務残高はGDP比200%を超える。最終的には、閣議決定で中期財政フレーム等を決めるが、この程度の目標は何としても実行しなければならない」旨の答弁があった。

④「消費税増税の時期」に関する質疑に対して、「消費税の扱いについておおよそ最終的な方向性ができたところで、数日のうちにはマニフェストという形で提起はできている。基本的には消費税だけではなく、所得税や法人税、さらには消費税を引き上げるとすれば軽減税率を入れるのかどうかをあわせて検討しているので、そう遠くない時期に一つの方向性を示せると考えている」旨の答弁があった。

⑤「増税の景気への影響」に関する質疑に対して、「税と財政出動により、お金の潤沢で安定した循環をもたらし、仕事と雇用を生み出すことが、デフレを解消し景気回復につながる道だと考えている」旨の答弁があった。

⑥「法人税減税」に関する質疑に対して、「法人税については、単に負担という問題だけでなく、国際的な競争という観点からも意見をいただいております。成長を考えた中でも必要で、公平性とか、指摘されているように、内部留保あるいは外国での留保等をどのような形で日本の国の経済や社会にプラスになる形ができるかも含めて税制抜本改革の中で検討したい」旨の答弁があった。

（社会保障制度改革）

①「最小不幸社会と強い財政の両立」に関する質疑に対して、「いろいろな理由で不幸になる要素があるが、政治の力で少なくしてい

くこと、できるだけなくしていくことが政治の責任だと思っている。そういう意味で、最小不幸社会が強い財政と両立しないとは全く思っていない」旨の答弁があった。

②「強い社会保障の具体像」に関する質疑に対して、「今、新たに日本社会には孤立化が、非常に大きな問題だと思っている。体を壊したお年寄りが地域社会の中で孤立してしまう、あるいは、若い人も友達がいない。家族や地域社会や企業がそれをフォローしてきた社会から変わってきているので、孤立化を招かないで済むような社会をつくっていくことで、一人一人を包摂する社会の実現、これも社会保障としては大変重要なことであり、鳩山前総理が述べた新しい公共の考え方がまさにここに必要だと思っている」旨の答弁があった。

③「後期高齢者医療制度の廃止」に関する質疑に対して、「高齢者の方々を年齢で差別する後期高齢者医療制度については、マニフェストによって、この4年間の間で廃止することで進めていきたい。現在、厚生労働大臣のもとで新たな制度の検討を進めており、8月末をめどにその骨格を中間的に明らかにした上で、来年の通常国会に関連法案を提出したい」旨の答弁があった。

④「アスベスト訴訟やB型肝炎訴訟」に関する質疑に対して、「被害者の方々を切り捨てるつもりは全くない。裁判や和解協議の過程を通じて、公正で広く国民の理解と協力が得られるような解決を目指したい」旨の答弁があった。

⑤「貧困問題への対応」に関する質疑に対して、「平成22年度予算においては、雇用調整助成金の大幅増額や母子家庭への児童扶養手当の支給などの対策を盛り込んでいるが、引き続き、雇用対策や家計を支援する政策を推進していきたい。特に、ワンストップサービスを一歩進めて、パーソナルサポートサービスの導入を実現すべく今雇用対策本部で取組を始めているところであり、一人一人を包摂する社会の実現を目指していきたい」旨の答弁があった。

（経済、金融政策）

①「今後の追加的な経済対策」に関する質

疑に対して、「連立与党の国民新党が11兆円規模の補正予算の編成を提案していることは承知しているが、まだ与党間ですり合わせはしていない。政府としては、まず景気回復を確かなものとし、デフレを克服するため、緊急経済対策及び22年度予算に盛り込まれた施策を着実に実行することが重要と考えている。また、新成長戦略の最終的取りまとめを今月中に発表し、実現を図っていきたい」旨の答弁があった。

②「大企業中心の経済政策からの転換」に関する質疑に対して、「この10年間は、行き過ぎた市場原理主義に基づき、供給サイドに偏った生産性重視の経済政策が進められた。大胆なリストラを断行し、業績が回復した企業も多くあるが、一方で国民全体を見れば、失業がふえたり非正規労働者がふえたりする。決して経済が立ち直ったわけではない。こうした反省を踏まえ、経済社会が抱える課題の解決を新たな需要や雇用創出のきっかけとしてこれを成長につなげる政策として、強い経済をつくっていく」旨の答弁があった。

（雇用対策）

①「労働者派遣法改正案の評価」に関する質疑に対して、「行き過ぎた規制緩和を適正化し、労働者の生活の安定を図ることは重要である。労働者派遣法の改正案は、派遣労働者の保護をするための内容であり、抜本的な改正を考えているものである。この法案は、民主党と社民党と国民新党の間で合意をして提出したが、労働者の生活安定と雇用の確保を考慮し、労使合意を踏まえたものであり、内容を変更して出し直す考えはない」旨の答弁があった。

②「大企業と中小企業の公正な取引のルール」に関する質疑に対して、「本年1月に施行された改正独占禁止法により、優越的地位の濫用に対する課徴金制度が導入され、違反行為に対する抑止力は格段に強化された。大企業による違法な買いたたき等を排除するためには、まず、施行されたばかりの改正独占禁止法や下請法の厳正な執行に取り組んでいくことが重要と考えている」旨の答弁があった。



菅内閣総理大臣の所信表明演説（第174回国会）

3 主な議案等の経過

年 月 日	議 案 等
平成22年 1月18日	○国務大臣の演説 ・菅財務大臣の財政演説
1月19日	○国務大臣の演説に対する質疑 質疑 大島理森君（自民）、斉藤鉄夫君（公明）、佐々木憲昭君（共産）、中島隆利君（社民） 答弁 鳩山内閣総理大臣、菅財務大臣
1月25日	○平成21年度一般会計補正予算（第2号）〈可決〉 ○平成21年度特別会計補正予算（特第2号）〈可決〉 討論（以上2件） 谷川弥一君（自民）、岡本充功君（民主）、笠井亮君（共産）、大口善徳君（公明）、服部良一君（社民）
1月29日	○国務大臣の演説 ・鳩山内閣総理大臣の施政方針演説 ・岡田外務大臣の外交演説 ・菅財務大臣の財政演説 ・菅経済財政政策担当大臣の経済演説
2月1日	○国務大臣の演説に対する質疑 質疑 谷垣禎一君（自民）、石原伸晃君（自民） 答弁 鳩山内閣総理大臣、岡田外務大臣、菅財務大臣、前原国土交通大臣
2月2日	○国務大臣の演説に対する質疑 質疑 井上義久君（公明）、志位和夫君（共産）、重野安正君（社民）、渡辺喜美君（みんな） 答弁 鳩山内閣総理大臣、菅経済財政政策担当大臣・財務大臣、赤松農林水産大臣、福島少子化対策担当大臣、前原国土交通大臣、原口総務大臣・地域主権推進担当大臣、仙谷公務員制度改革担当大臣
2月16日	○趣旨説明 ・平成22年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律案（内閣提出） ・所得税法等の一部を改正する法律案（内閣提出） ・租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律案（内閣提出） 説明 菅財務大臣

年 月 日	議 案 等
2月16日	質疑 福嶋健一郎君（民主）、田中和徳君（自民）、竹内譲君（公明）、佐々木憲昭君（共産） 答弁 鳩山内閣総理大臣、菅財務大臣、枝野行政刷新担当大臣、福島国務大臣 ○発言・趣旨説明 ・平成22年度地方財政計画 ・地方税法等の一部を改正する法律案（内閣提出） ・地方交付税法等の一部を改正する法律案（内閣提出） 発言・説明 原口総務大臣 質疑 湯原俊二君（民主）、谷公一君（自民）、稲津久君（公明）、塩川鉄也君（共産） 答弁 原口総務大臣、川端文部科学大臣、枝野行政刷新担当大臣、長妻厚生労働大臣
2月18日	○予算委員長鹿野道彦君解任決議案（町村信孝君外3名提出）〈否決〉 趣旨弁明 小里泰弘君（自民） 討論 岡島一正君（民主）、あべ俊子君（自民）
2月23日	○趣旨説明 ・平成22年度における子ども手当の支給に関する法律案（内閣提出） 説明 長妻厚生労働大臣 質疑 中根康浩君（民主）、古屋範子君（公明）、高橋千鶴子君（共産）、阿部知子君（社民） 答弁 長妻厚生労働大臣、福島少子化対策担当大臣、原口地域主権推進担当大臣・総務大臣、菅財務大臣、仙谷国家戦略担当大臣
2月25日	○議院運営委員長松本剛明君解任決議案（逢沢一郎君外2名提出）〈否決〉 趣旨弁明 江渡聡徳君（自民） 討論 横山北斗君（民主）、伊東良孝君（自民） ○衆議院議長横路孝弘君不信任決議案（谷垣禎一君外4名提出）〈否決〉 趣旨弁明 田野瀬良太郎君（自民） 討論 松木けんこう君（民主）、梶山弘志君（自民）

年 月 日	議 案 等
2月25日	○趣旨説明 ・公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律案（内閣提出） 説明 川端文部科学大臣 質疑 江端貴子君（民主）、馳浩君（自民）、西博義君（公明）、宮本岳志君（共産） 答弁 川端文部科学大臣、原口総務大臣、中井拉致問題担当大臣、菅財務大臣
3月2日	○平成22年度一般会計予算〈可決〉 ○平成22年度特別会計予算〈可決〉 ○平成22年度政府関係機関予算〈可決〉 ・予算3案につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議（石破茂君外3名提出）〈否決〉 趣旨弁明（動議） 石破茂君（自民） 討論（以上4件） 小泉俊明君（民主）、村上誠一郎君（自民）、吉泉秀男君（社民）、富田茂之君（公明）、笠井亮君（共産） ○地方税法等の一部を改正する法律案（内閣提出）〈可決〉 ○地方交付税法等の一部を改正する法律案（内閣提出）〈可決〉 討論（以上2件） 橘慶一郎君（自民）、奥田建君（民主）、稲津久君（公明） ○平成22年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律案（内閣提出）〈可決〉 ○所得税法等の一部を改正する法律案（内閣提出）〈可決〉 ○租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律案（内閣提出）〈可決〉 討論（以上3件） 小泉進次郎君（自民）、富岡芳忠君（民主）、石井啓一君（公明）
3月9日	○趣旨説明 ・国の直轄事業に係る都道府県等の維持管理負担金の廃止等のための関係法律の整備に関する法律案（内閣提出） 説明 前原国土交通大臣 質疑 若井康彦君（民主）、金子恭之君（自民） 答弁 前原国土交通大臣、原口総務大臣・地域主権推進担当大臣、枝野国務大臣、菅財務大臣
3月11日	○趣旨説明 ・雇用保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出） 説明 長妻厚生労働大臣

年 月 日	議 案 等
3月11日	質疑 石森久嗣君（民主）、松浪健太君（自民） 答弁 長妻厚生労働大臣、平野内閣官房長官、福島国務大臣
3月16日	○公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律案（内閣提出）〈修正〉 討論 下村博文君（自民）、本村賢太郎君（民主） ○平成22年度における子ども手当の支給に関する法律案（内閣提出）〈修正〉 討論 田村憲久君（自民）、福田衣里子君（民主）、古屋範子君（公明）、高橋千鶴子君（共産）
3月25日	○雇用保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出）〈可決〉 討論 加藤勝信君（自民） ○趣旨説明 ・医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出） 説明 長妻厚生労働大臣 質疑 田中美絵子君（民主）、大村秀章君（自民） 答弁 長妻厚生労働大臣、菅財務大臣、仙谷国家戦略担当大臣、千葉法務大臣
4月6日	○趣旨説明 ・国家公務員法等の一部を改正する法律案（内閣提出） ・国家公務員法等の一部を改正する法律案（塩崎恭久君外4名提出） ・幹部国家公務員法案（塩崎恭久君外4名提出） 説明 仙谷公務員制度改革担当大臣、塩崎恭久君（自民） 質疑 後藤祐一君（民主）、平井たくや君（自民）、高木美智代君（公明）、吉泉秀男君（社民） 答弁 仙谷公務員制度改革担当大臣、菅財務大臣、枝野行政刷新担当大臣、平野内閣官房長官、西村康稔君（自民）、山内康一君（みんな）、柴山昌彦君（自民）
4月8日	○趣旨説明 ・独立行政法人通則法の一部を改正する法律案（内閣提出） ・独立行政法人通則法の一部を改正する法律案（秋葉賢也君外4名提出） 説明 原口総務大臣、秋葉賢也君（自民）

年 月 日	議 案 等
4 月 8 日	質疑 藤田憲彦君（民主）、塩谷立君（自民） 答弁 原口総務大臣、枝野行政刷新担当大臣、谷公一君（自民）、西博義君（公明）、山内康一君（みんな）
4 月 13 日	○趣旨説明 ・高速自動車国道法及び道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する等の法律案（内閣提出） 説明 前原国土交通大臣 質疑 加藤学君（民主）、北村茂男君（自民） 答弁 前原国土交通大臣、原口総務大臣
4 月 15 日	○医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出）〈修正〉 討論 菅原一秀君（自民）、三宅雪子君（民主）
4 月 16 日	○独立行政法人通則法の一部を改正する法律案（秋葉賢也君外 4 名提出）〈否決〉 ○独立行政法人通則法の一部を改正する法律案（内閣提出）〈可決〉 討論 赤澤亮正君（自民）、小室寿明君（民主）、柿澤未途君（みんな）、重野安正君（社民） ○趣旨説明 ・労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出） 説明 長妻厚生労働大臣 質疑 岡本英子君（民主）、棚橋泰文君（自民）、古屋範子君（公明）、高橋千鶴子君（共産）、服部良一君（社民） 答弁 鳩山内閣総理大臣、長妻厚生労働大臣、福島国務大臣
4 月 20 日	○趣旨説明 ・地球温暖化対策基本法案（内閣提出） ・低炭素社会づくり推進基本法案（野田毅君外 3 名提出） ・気候変動対策推進基本法案（江田康幸君提出） 説明 小沢環境大臣、齋藤健君（自民）、江田康幸君（公明） 質疑 櫛渕万里君（民主）、小野寺五典君（自民）、斉藤鉄夫君（公明）、笠井亮君（共産）

年 月 日	議 案 等
4月20日	答弁 鳩山内閣総理大臣、小沢環境大臣、岡田外務大臣、江田康幸君（公明）、福島国務大臣、野田毅君（自民）、平将明君（自民）、直嶋経済産業大臣
4月22日	○核セキュリティ・サミットへの出席等に関する報告 報告 鳩山内閣総理大臣 質疑 中野譲君（民主）、新藤義孝君（自民）、遠山清彦君（公明）、赤嶺政賢君（共産） 答弁 鳩山内閣総理大臣、福島国務大臣
4月27日	○趣旨説明 ・放送法等の一部を改正する法律案（内閣提出） 説明 原口総務大臣 質疑 永江孝子君（民主）、坂本哲志君（自民） 答弁 原口総務大臣
5月11日	○趣旨説明 ・環境影響評価法の一部を改正する法律案（内閣提出、参議院送付） 説明 小沢環境大臣 質疑 山崎誠君（民主）、福井照君（自民） 答弁 小沢環境大臣、直嶋経済産業大臣、前原国土交通大臣
5月13日	○内閣委員長田中けいしゅう君解任決議案（浜田靖一君外5名提出）〈否決〉 趣旨弁明 長島忠美君（自民） 討論 村上史好君（民主）、小泉進次郎君（自民）、塩川鉄也君（共産） ○国家公務員法等の一部を改正する法律案（塩崎恭久君外4名提出）〈否決〉 ○幹部国家公務員法案（塩崎恭久君外4名提出）〈否決〉 ○国家公務員法等の一部を改正する法律案（内閣提出）〈修正〉 討論 井上信治君（自民）、大泉ひろこ君（民主）、高木美智代君（公明） ○趣旨説明 ・政府の政策決定過程における政治主導の確立のための内閣法等の一部を改正する法律案（内閣提出） 説明 平野内閣官房長官

年 月 日	議 案 等
5月13日	質疑 橋本博明君（民主）、平井たくや君（自民）、遠山清彦君（公明）、江田憲司君（みんな） 答弁 鳩山内閣総理大臣、仙谷国家戦略担当大臣、枝野国務大臣、原口総務大臣、平野内閣官房長官、菅財務大臣
5月18日	○環境委員長樽床伸二君解任決議案（浜田靖一君外2名提出）〈否決〉 趣旨弁明 福井照君（自民） 討論 斎藤やすのり君（民主）、齋藤健君（自民） ○地球温暖化対策基本法案（内閣提出）〈可決〉 討論 近藤三津枝君（自民）、木村たけつか君（民主）、江田康幸君（公明） ○趣旨説明 ・郵政改革法案（内閣提出） ・日本郵政株式会社法案（内閣提出） ・郵政改革法及び日本郵政株式会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（内閣提出） 説明 亀井郵政改革担当大臣 質疑 高井崇志君（民主）、重野安正君（社民） 答弁 亀井郵政改革担当大臣、原口総務大臣
5月20日	○趣旨説明 ・農林漁業者等による農林漁業の六次産業化の促進に関する法律案（内閣提出） 説明 赤松農林水産大臣 質疑 石津政雄君（民主）、江藤拓君（自民） 答弁 赤松農林水産大臣
5月25日	○「宮崎県で発生した口蹄疫」に関する報告 報告 赤松農林水産大臣 質疑 道休誠一郎君（民主）、古川禎久君（自民）、石田祝稔君（公明）、赤嶺政賢君（共産） 答弁 赤松農林水産大臣、直嶋経済産業大臣、鳩山内閣総理大臣、原口総務大臣

年 月 日	議 案 等
5月25日	○趣旨説明 ・地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（内閣提出、参議院送付） ・国と地方の協議の場に関する法律案（内閣提出、参議院送付） ・地方自治法の一部を改正する法律案（内閣提出、参議院送付） 説明 原口総務大臣・地域主権推進担当大臣 質疑 小原舞君（民主）、石田真敏君（自民） 答弁 原口総務大臣・地域主権推進担当大臣、平野内閣官房長官
5月27日	○総務委員長近藤昭一君解任決議案（浜田靖一君外6名提出）〈否決〉 趣旨弁明 秋葉賢也君（自民） 討論 大谷啓君（民主）、山口俊一君（自民）、稲津久君（公明）、塩川鉄也君（共産） ○放送法等の一部を改正する法律案（内閣提出）〈修正〉 ○高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出）〈可決〉 討論 谷公一君（自民）、野田国義君（民主）、西博義君（公明） ○趣旨説明 ・航空法の一部を改正する法律案（内閣提出） 説明 前原国土交通大臣 質疑 阿知波吉信君（民主）、三ッ矢憲生君（自民） 答弁 前原国土交通大臣、菅財務大臣
5月31日	○経済産業委員長東祥三君解任決議案（浜田靖一君外6名提出）〈否決〉 趣旨弁明 梶山弘志君（自民） 討論 柿沼正明君（民主）、永岡桂子君（自民）、江田康幸君（公明）、吉井英勝君（共産） ○農林水産大臣赤松広隆君不信任決議案（大島理森君外7名提出）〈否決〉 趣旨弁明 小里泰弘君（自民） 討論 森本哲生君（民主）、森山裕君（自民）、石田祝稔君（公明）、赤嶺政賢君（共産） ○郵政改革法案（内閣提出）〈可決〉 ○日本郵政株式会社法案（内閣提出）〈可決〉

年 月 日	議 案 等
5月31日	○郵政改革法及び日本郵政株式会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（内閣提出）〈可決〉 討論 小泉進次郎君（自民）、奥野総一郎君（民主）、西博義君（公明）、塩川鉄也君（共産）
6月4日	○内閣総理大臣の指名 ・菅直人君を内閣総理大臣に指名
6月11日	○国務大臣の演説 ・菅内閣総理大臣の所信表明演説
6月14日	○国務大臣の演説に対する質疑 質疑 谷垣禎一君（自民）、菅原一秀君（自民）、井上義久君（公明）、志位和夫君（共産）、重野安正君（社民）、渡辺喜美君（みんな）、田中康夫君（国民） 答弁 菅内閣総理大臣、荒井国務大臣
6月16日	○菅内閣不信任決議案（谷垣禎一君外5名提出）〈否決〉 趣旨弁明 赤澤亮正君（自民） 討論 鈴木克昌君（民主）、大村秀章君（自民）、遠藤乙彦君（公明）、穀田恵二君（共産）

4 決議

○ 否決したもの

予算委員長鹿野道彦君解任決議案（町村信孝君外3名提出、決議第2号）〔自民提出〕（平成22.2.18否決）

本院は、予算委員長鹿野道彦君を解任する。
右決議する。

議院運営委員長松本剛明君解任決議案（逢沢一郎君外2名提出、決議第3号）〔自民提出〕（平成22.2.25否決）

本院は、議院運営委員長松本剛明君を解任する。
右決議する。

衆議院議長横路孝弘君不信任決議案（谷垣禎一君外4名提出、決議第4号）〔自民提出〕（平成22.2.25否決）

本院は、衆議院議長横路孝弘君を信任せず。
右決議する。

内閣委員長田中けいしゅう君解任決議案（浜田靖一君外5名提出、決議第5号）〔自民・共産・みんな提出〕（平成22.5.13否決）

本院は、内閣委員長田中けいしゅう君を解任する。
右決議する。

環境委員長樽床伸二君解任決議案（浜田靖一君外2名提出、決議第6号）〔自民提出〕（平成22.5.18否決）

本院は、環境委員長樽床伸二君を解任する。
右決議する。

総務委員長近藤昭一君解任決議案（浜田靖一君外6名提出、決議第7号）〔自民・公明・共産・みんな提出〕（平成22.5.27否決）

本院は、総務委員長近藤昭一君を解任する。
右決議する。

経済産業委員長東祥三君解任決議案（浜田靖一君外6名提出、決議第8号）〔自民・公明・共産・みんな提出〕（平成22.5.31否決）

本院は、経済産業委員長東祥三君を解任する。
右決議する。

農林水産大臣赤松広隆君不信任決議案（大島理森君外7名提出、決議第9号）〔自民・公明・みんな・日本提出〕（平成22.5.31否決）

本院は、農林水産大臣赤松広隆君を信任せず。
右決議する。

菅内閣不信任決議案（谷垣禎一君外5名提出、決議第12号）〔自民提出〕（平成22.6.16否決）

本院は、菅内閣を信任せず。

右決議する。

○ 未決のもの

衆議院議長横路孝弘君不信任決議案（谷垣禎一君外 9 名提出、決議第10号）〔自民・公明・みんな・日本提出〕

本院は、衆議院議長横路孝弘君を信任せず。

右決議する。

【第175回国会】

国務大臣の演説及び質疑等はなかった。

【第176回国会】**1 国務大臣の演説及び質疑**

平成22年10月1日に菅内閣総理大臣の所信表明演説が衆議院本会議において行われ、これに対して、同月6日及び7日に各党の代表質問が行われた。

また11月2日に野田財務大臣の財政演説が行われ、これに対して同月4日に各党の代表質問が行われた。

(1) 菅内閣総理大臣の所信表明演説**(1 はじめに)**

国民の皆さん、国会議員の皆さん、菅直人です。

6月に政権を担って4カ月、9月に民主党の代表に再選され、党と内閣の改造を行い、政権を本格稼働させる段階に入りました。有言実行内閣のスタートであります。

何を実行するのか。一言で申し上げれば、これまで先送りしてきた重要政策課題の実行です。

経済の低迷が20年続き、失業率が増加し、自殺や孤独死がふえ、少子高齢化対策がおくれるなど、社会の閉塞感が深まっています。この閉塞感に包まれた日本社会の現状に対して、どの政権に責任があったか、問うている段階ではありません。先送りしてきた重要政策課題に今こそ着手し、これを次の世代に残さないで解決していかなければなりません。それが有言実行に込めた私の覚悟であります。

解決すべき重要政策課題は、経済成長、財政健全化、社会保障改革の一体的実現、その前提としての地域主権改革の推進、そして、国民全体で取り組む主体的な外交の展開の五つであります。本日は、この五つの課題について私の考えを申し上げます。

(2 経済成長の実現—経済対策と新成長戦略の推進)**(成長と雇用による国づくり)**

まず最初の課題は、経済成長です。

国内消費を取り巻く状況には厳しいものがあります。需要が不足する中、供給側が幾らコスト削減に努めても、値下げ競争になるばかりで、ますますデフレが進んでしまいます。これでは景気は回復しません。供給者本位の見方から消費者目線に転換することが必要であります。

消費も投資も力強さを欠く今、経済の歯車を回すのは雇用です。政府が先頭に立って雇用をふやしていきます。

医療・介護・子育てサービス、そして環境分野、潜在需要のある仕事はまだたくさんあります。これらの分野をターゲットに雇用をふやす、そうすれば、国民全体の雇用不安もデフレ圧力も軽減されます。消費が刺激され、所得もふえます。その結果、需要が回復し、経済が活性化すれば、さらに雇用が創造されます。失業や不安定な雇用が減り、新しい公共の取り組みなども通じて社会の安定が増せば、だれもが居場所と出番を実感することができる社会になります。

こうした成長と雇用に重点を置いた国づくりを、新設した新成長戦略実現会議で強力に推進してまいります。

(円高、デフレ状況に対する緊急的な対応—第一段階)

そのために、まず、今から来年度に向けて、三段構えで成長と雇用に重点を置いた経済対

策を切れ目なく推進していきます。

既に、その第一弾、急激な円高、デフレ状況に対する緊急的な対応を実行に移しています。政府、日銀は為替介入を実施しました。今後も、必要に応じ、断固たる措置をとります。

また、即効性のある雇用対策に重点を置いて、予備費9,200億円を執行します。

特に新卒者の就職に力を入れます。仕事を探す側、雇用する事業者、双方の負担を軽減し、ワンストップで雇用をつなぐ仕組みを全国に展開いたします。さらに、低炭素産業の新規立地を補助して雇用を守る取り組みや、地域の雇用をつくる取り組みも盛り込みました。

日銀に対しては、政府と緊密な連携を図りつつ、デフレ脱却の実現に向け、さらなる必要な政策対応をとることを期待いたします。

（今後の動向を踏まえた機動的な対応—第二段階）

そして、デフレ脱却、景気回復を軌道に乗せるため、今国会での補正予算の編成を含む第二段階に入ります。中身が重要です。野党からの提言も踏まえ、五つの柱から成る大枠を提示いたしました。

第一の柱が雇用、人材育成、第二が新成長戦略の推進、第三が子育てや医療、介護、福祉、第四が地域活性化、社会資本整備と中小企業対策、そして第五の柱として規制・制度改革に取り組みます。

例えば、再生可能エネルギーの利用拡大に向け、全量買い取り制度の円滑な導入を目指すとともに、大規模太陽光発電や新エネ・省エネ設備に係る規制を緩和します。日本を国際医療交流の拠点とするため、ビザや在留資格の取り扱いを改善します。さらに、雇用創出効果の大きい国内立地促進策を、新設した円卓会議で早急にまとめます。

いずれも国民生活に直結する課題であります。与野党間で意見交換を進め、補正予算を含め、合意を目指したいと思います。

（新成長戦略の本格実施—第三段階）

第三段階は、既に作業を始めている来年度予算編成と税制改正であります。

予算編成では、元気な日本復活特別枠も活用し、需要創造や雇用の創出を目指します。

法人課税については、税制の簡素化、海外と比較した負担といった観点から、年内に見直し案を取りまとめます。

物づくりでもサービス産業でも、業種を問わず、新しい需要を引き出し、豊かで安心な暮らしを実現するイノベーションを起こすことが重要です。この観点から、研究開発や人材育成も強化します。

改めて申し上げます。

今国会の最大の課題は、第二段階である経済対策のための補正予算の成立であります。与野党の間で建設的な協議に心から期待いたします。そして、切れ目なく第三段階に進み、新成長戦略の前倒し実施により、日本経済を本格的な成長軌道に乗せていきたいと考えます。ぜひとも、御理解、御協力をお願いいたします。

（3 財政健全化と行政の無駄削減）

（財政運営戦略の実施）

二番目の重要政策課題は、財政健全化です。

現在の財政状況を放置すれば、どこかで持続できなくなります。政府は、6月に財政健全化の道筋を示した財政運営戦略をまとめました。2015年度までに基礎的財政収支の赤字を対GDP比で今年度の半分にし、2020年度までに黒字化を達成するものです。大変高い目標ですが、成長と雇用拡大を実現しながら、一歩ずつ達成を目指します。

（来年度予算編成に向けて）

最初の一步が、無駄の徹底した削減を含む来年度予算の編成であります。

去年は、449の事業を仕分けし、約2兆円の財源確保を実現いたしました。引き続き強力に無駄の削減を徹底します。そもそも、財政がいかなる状況にあらうとも、無駄は許されません。事業仕分けを特別会計に広げるなど、幅広く事業を見直します。

マニフェスト実現には、引き続き誠実に取り組みます。財源の制約などで実現が困難な場合は、国民の皆さんに率直に説明し、支給の方法や対象を含め、国民の皆さんが納得できる施策に仕上げてまいります。

（行政改革、公務員制度改革の推進）

歳出の見直しは、単に切り詰めることが目的ではありません。行政が利用者の視点に立ってサービスを提供し、より効率的に奉仕する体制をつくることが重要であります。

公務員制度の改革もこの目標を共有しています。国家公務員の総人件費の2割削減とあわせ、一体的に取り組んでいきます。また、国の出先機関の統廃合を含め、各府省の機構や定員をスリムにします。

公務員諸君に改めてお願いします。

行政のプロとして、皆さんの心構えが今問われている、そのことを自覚していただきたいと思います。

（4 社会保障改革）

（改革の必要性）

三番目の重要政策課題は、社会保障改革であります。

社会保障制度がしっかりしなければ、国民の将来に対する不安はぬぐえません。この不安が、消費の低迷、経済の停滞の背景になっています。改革を急がなければなりません。

一般論として、多少の負担をしても安心できる社会をつくっていくことを重視するのか、それとも、負担はできるだけ少なくして個人の自己責任に多くを任せるのか、大きく二つの選択があるわけです。私は、多少の負担を国民にお願いしても、安心できる社会を実現することが望ましい、このように考えております。

まず、求める社会保障の姿について議論を進めます。

安定した年金制度や、十分な医療・介護・福祉サービスを確保していかなければなりません。高齢化などに伴い、今のままでも社会保障費は毎年1兆円以上増加をしまいきます。さらに、新たなニーズも生じています。

孤立したお年寄りを守る、女性を乳がん、子宮頸がんから守る、子供を貧困や虐待から守る、あらゆる人を自殺や災害から守る。強者の論理ではなく、弱者に寄り添い、こうした課題にもこたえなければなりません。社会保障の基盤となる番号制度をどう整備するかを決めることも必要であります。

個々の課題にばらばらに答えを出しても根本的な解決策にはなりません。政府は、社会保障改革の全体像について、必要とされるサービスの水準、内容を含め、国民の皆さんにわかりやすい選択肢を提示していきたいと思っています。

（与野党間の議論）

その上で、国民の選択に当たり、社会保障に必要な財源をどう確保するか、一体的に議論する必要があります。消費税を含め、税制全体の議論を進めたいと思います。

結論を得て実施する際には国民に信を問うという、この方針に変更はありません。

当然、与野党を超えた議論が不可欠です。それに向け、政府・与党で、まず、社会保障改革の全体像を検討する場を設け、その上で野党の皆さんとも意見交換をしていきたい、このように考えております。

（子ども・子育て支援の充実）

子ども・子育て支援にも引き続き重点的に取り組みます。

どの子供も、この国の将来を担う宝です。家族だけでなく、地域さらには国で大切に育てなければなりません。高校の授業料実質無償化を着実に実施し、子ども手当は、現金給付と保育所の整備などの現物支給のバランスをとって拡充する方針です。

幼保一体化を含む法案を来年の通常国会に提出する準備を進めます。少子高齢化のもとで、労働力人口が減少し始めております。待機児童の解消を急ぎ、働く女性を応援し、男女共同参画を推進します。

（5 地域主権改革の推進）

以上の三つの重要政策課題の解決に当たっては、地域主権改革の推進がかぎとなります。地域が主役となって、特色ある産業振興や、住民の要望に応じた社会サービスの提供ができるよう、我々の世代で確たる道筋をつけなければなりません。

残念ながら、これまで実感のある変化は生じておりません。壁を打ち破るため、まず、ひもつき補助金の一括交付金化に着手いたします。来年度予算では、各府省の枠を超えて投資的な資金を集め、自由度の高い交付金に

再編します。地域で、霞が関の発想に縛られない独自のモデルを構想していただきたいと期待するところであります。

国の出先機関が扱う事務・権限移譲については、各府省が検討結果を8月末に提出しましたが、不十分であり、やり直しを指示いたしました。横断的な移譲の指針を示し、年内を目標に検討を進めます。

(6 国を開き未来を拓く主体的な外交の展開) (「歴史の分水嶺」における外交)

五番目の重要政策課題は、主体的な外交の展開です。

今日の国際社会は、安全保障の面でも経済の面等でも、歴史の分水嶺とも呼ぶべき大きな変化に直面をいたしております。新興国の台頭で世界の力関係も変貌を遂げてきております。我が国周辺地域に存在する不確実性、不安定性は予断を許しません。

こうした国際情勢のもと、天然資源、エネルギーや市場を海外に依存する我が国は、いかにして平和と繁栄を確保するのか。受動的に対応するだけでは不十分です。国民一人一人が自分の問題としてとらえ、国民全体で考える主体的で能動的な外交を展開していかなければなりません。

その際、国を思い切って開き、世界の活力を積極的に取り込むとともに、国際社会が直面するグローバルな課題の解決に向け、先頭に立って貢献していくことも不可欠であります。

また、防衛計画の大綱の見直しに当たっては、真に役に立つ実効的な防衛力を整備するため、これからの時代にふさわしいものを本年中に策定いたします。

(日米同盟)

日米同盟は、我が国の外交、安全保障の基軸であります。

先日のオバマ大統領との会談でも、日米同盟が、アジア太平洋地域のみならず、世界の安定と繁栄のための共有財産であること、そして、日米同盟を21世紀にふさわしい形で、安全保障、経済、文化・人材交流の三本柱でさらに深化、発展させていくことを確認いたしました。また、アフガニスタン・パキスタ

ン支援、イランの核問題、気候変動、核軍縮、核不拡散など、国際社会が直面する課題へも日米が協力して対処することで一致をいたしました。11月のA P E Cの際に予定されている日米首脳会談では、さらに日米同盟の深化のための具体策を詰めてまいります。

普天間飛行場の移設問題については、本年5月の日米合意を踏まえて取り組むと同時に、沖縄に集中した基地負担の軽減にも取り組みます。沖縄の方々の御理解を求め、誠心誠意話し合ってまいります。

(日中関係)

日中両国は一衣帯水のお互いに重要な隣国であり、両国の関係は、アジア太平洋地域、ひいては世界にとっても重要な関係だと認識しています。

近年、中国の台頭については著しいものがありますが、透明性を欠いた国防力の強化や、インド洋から東シナ海に至る海洋活動の活発化には懸念を有しております。

尖閣諸島は、歴史的にも国際法的にも我が国固有の領土であり、領土問題は存在をいたしません。先般の事件は、我が国の国内法にのっとり、粛々と処理したものであります。

中国には、国際社会の責任ある一員として、適切な役割と言動を期待します。日中両国間にさまざまな問題が生じたとしても、隣国同士として冷静に対処することが重要と考えます。

日中関係全般については、アジア太平洋地域の平和と繁栄、経済分野での協力関係の進展を含め、大局的観点から戦略的互惠関係を深める日中双方の努力が不可欠だと考えております。

(東アジア地域の安定と繁栄に向けて)

この秋、我が国において、重要な国際会議が開催されます。

生物多様性条約に関するC O P 10では、議長国として重要な役割を果たします。また、私が議長を務めるA P E C首脳会議では、米国、韓国、中国、A S E A N、豪州、ロシア等のアジア太平洋諸国と、成長と繁栄を共有する環境を整備しなければなりません。かけ橋として、E P A、F T Aが重要です。その

一環として、環太平洋パートナーシップ協定交渉等への参加を検討し、アジア太平洋自由貿易圏の構築を目指します。東アジア共同体構想の実現を見据え、国を開き、具体的な交渉を一步でも進めてまいりたいと思います。

北朝鮮については、拉致、核、ミサイルといった諸懸案の包括的解決を図り、日朝平壤宣言に基づき、不幸な過去を清算し、国交正常化を追求します。拉致問題については、国の責任において、すべての拉致被害者の一刻も早い帰国に向けて全力を尽くします。

なお、北朝鮮の政治情勢については、引き続き注視してまいります。

（7 政治改革と議員定数削減）

以上の課題に臨む我々国会議員のあり方について一言申し上げたいと思います。

金のかからないクリーンな政治の実現、これは国民の強い要望であります。私自身の政治活動の原点でもあります。民主党は、企業・団体献金の禁止、国会議員の定数の削減について、党内で徹底的に議論をし、年内に方針を取りまとめたと思います。その後、与野党間で協議し、まとめていきたいと考えております。

（8 結び）

本日、国会が召集されました。日本が現在

抱える課題を解決し、次の世代に先送りしない責任を国会議員が協力して果たすことができるかどうか、国民の皆さんの期待にこたえることができるかどうか、この国会が試金石となると思います。

郵政改革法案、地球温暖化対策基本法案、労働者派遣法改正法案などの審議もお願いすることになります。私は、今回のこの国会が、具体的な政策をつくり上げる政策の国会となるよう願っております。そのために、議論を深める熟議の国会となるよう努めたい、このように考えております。結論を出す国会になるよう期待をいたします。

この場にいる我々を隔てるものは、どこに座っているかではありません。野党の皆さんにも真摯に説明を尽くし、この国の将来を真剣に考える方々と誠実に議論をしていきたいと思います。そして、何とか合意ができないか知恵を絞ってまいりたいと思っております。

国民に選ばれた国会議員が全力を尽くし、この国の政治を築いていく、真の国民主権の政治に向けてともに頑張りたい、そのことをお願いして、私の所信表明とさせていただきます。

ありがとうございました。

(2) 国務大臣の演説に対する質疑要旨

国務大臣の演説（10月1日）に対する質疑は、6日に谷垣禎一君（自民）及び稲田朋美君（自民）が行い、7日には井上義久君（公明）、志位和夫君（共産）、重野安正君（社民）、渡辺喜美君（みんな）及び田中康夫君（国民）が行った。

質疑の主なものは、次のとおりである。

（民主党のマニフェスト）

「民主党マニフェストの位置付けと菅内閣の取組」に関する質疑に対して、「政権発足以降、元気な日本を復活させるための来年度予算の概算要求の取りまとめ、急激な円高、デフレへの緊急対応策を初めとする経済対策の策定など、やるべきことをしっかりやってきたと考えている。また、昨年の衆議院マニフェストは、任期中の実現を国民に約束したものであり、引き続き、最大限実現するよう取り組んでいく。なお、参議院選のマニフェストについては、国民の皆様の声にも耳を傾け、総選挙後の環境の状況変化に応じ、衆議院マニフェストの中で特に強調したい部分などを記載したところである。今後も、参議院選挙で示された国民の声を踏まえ、国民に丁寧に説明しながら政策を進めていきたいと思っている」旨の答弁があった。

（政治と金の問題）

①「小沢元幹事長の国会での説明責任及び政治的道義的責任」に関する質疑に対して、「国会での説明の件については、国会に関することであるので、国会で御議論、御決定をいただきたい。なお、小沢議員本人も説明責任を果たしていくと表明されているので、司法手続に入っていることなどを踏まえつつ、説明の場、方法を含めて、本人がみずから判断し、対応することが望ましいと考える。また、政治的道義的責任については、政治家本人がみずから判断すべきことと考えている」旨の答弁があった。

②「鳩山前総理の裁判資料提出」に関する質疑に対して、「検察処分、検察審査会審査、裁判ともすべて終了し、かつ、鳩山前総理御

自身が総理の辞任という大変重い形で政治責任をとられたというふうに認識している」旨の答弁があった。

③「政治家の監督責任の強化及び企業・団体献金の全面禁止の早急な実現」に関する質疑に対して、「各党各会派で協議に入る具体的な提案を期待しており、その場合、民主党としても積極的に対応するよう指示したいと考えている」旨の答弁があった。

（尖閣沖中国漁船衝突事件）

①「船長釈放の判断を検察当局に委ねたことの適否」に関する質疑に対して、「検察当局が国内法に基づき事件の性質等を総合的に考慮して最終的な判断を行ったところであり、その判断は適切なものであったと認識している」旨の答弁があった。

②「検察が外交問題を理由に中国人船長を釈放したことの適否」に関する質疑に対して、「検察当局が、被害が軽微であること、犯行の計画性がないこと、初犯であることなどの事件の性質に加え、我が国国民への影響、今後の日中関係、その他諸般の事情を総合的に考慮した上で、国内法に基づき粛々と判断を行った結果と承知しており、その判断は適切なものであったと認識している。日本外交の目的そのものの判断を検察当局にゆだねたという認識は全くない」旨の答弁があった。

③「那覇地検次席検事及び検事総長の証人喚問」に関する質疑に対して、「証人喚問は、国会において検討されるべき問題であると承知しているが、検察は捜査の独立性の保障が要請されており、検察官の証人喚問はその独立性に悪影響を及ぼすおそれがあるというふうにも認識している」旨の答弁があった。

④「漁船衝突時のビデオ公開」に関する質疑に対して、「現在の捜査の状況及び国会等からの要望を踏まえて、捜査当局において適切な判断がなされるものと考えている」旨の答弁があった。

（外交政策）

①「尖閣諸島の領有権」に関する質疑に対して、「尖閣諸島については、1885年以降、政

府が再三にわたり現地調査を行い、無人島であるのみならず、清国の支配が及んでいる痕跡がないことを慎重に確認した上で、1895年1月14日に閣議決定を行い、正式に我が国の領土に編入し、歴史的に一貫して我が国の領土たる南西諸島の一部を構成している。歴史的にも国際法上も我が国固有の領土であることは疑いのないところであり、現に我が国が有効に支配しており、領有権の問題は、そもそも存在しない」旨の答弁があった。

②「対中国外交の基本的姿勢」に関する質疑に対して、「近年の中国の台頭は著しいものがあるが、その国防力の強化、海洋活動などの活発化については、透明性を欠いた部分もあり、所信演説で懸念を表明した。中国には、国際社会の責任ある一員として、適切な役割と言動を期待している。両国間にさまざまな問題が生じたとしても、隣国同士、冷静に対処することが重要だと考えている。大局的観点から戦略的互惠関係を深める双方の努力が不可欠であり、東シナ海を平和・協力・友好の海にしていくことが肝要だと考えている」旨の答弁があった。

③「ASEM首脳会議の成果」に関する質疑に対して、「中国の温家宝首相との懇談においては、まず、尖閣諸島は我が国固有の領土であって、領土問題は存在しないという原則的な立場を申し上げた上で、日中関係の今の現状は望ましくないという認識、戦略的互惠関係を進展させるという原点に戻るべきであるということ、さらには、ハイレベルの交流、民間交流を行っていくということについて意見が一致した。全体会議では、世界経済のガバナンスにつき有益な議論を行い、二国間会談では、日中関係はアジア太平洋地域、ひいては世界にとって非常に重要な両国関係であるということ、また、我が国としては大局的観点から冷静に対処している旨を申し上げ、各国から理解いただいた」旨の答弁があった。

④「中国河北省での邦人拘束」に関する質疑に対して、「温家宝首相との懇談に並行して、引き続き中国側に対し、いまだ釈放されていない1名の方の身柄の安全確保とともに、人道的観点からの迅速な処理を求めているとこ

ろである」旨の答弁があった。

⑤「拉致問題へのこれまでの取組及び今後の取組への決意」に関する質疑に対して、「2003年11月に民主党の拉致問題対策本部を設置し、御家族との意見交換や対策の検討などを行ってきた。この問題は、国の責任において、すべての拉致被害者の一刻も早い帰国に向けて全力を尽くしていきたいと思っている。総理大臣就任直後にも拉致被害者の御家族の代表の方々と面談をし、一層その意を強くしたところである。政府としてやれることは何でもやるという覚悟で臨んでいきたいと思っている」旨の答弁があった。

（普天間飛行場移設問題）

①「普天間飛行場移設問題の早期解決への決意」に関する質疑に対して、「本年5月の日米合意を踏まえて取り組むと同時に、沖縄に集中している基地負担の軽減にも全力を挙げて取り組んでいるところであり、沖縄の方々の理解を求め、誠心誠意話し合っていきたい」旨の答弁があった。

②「普天間飛行場への米軍の目的地外着陸の中止」に関する質疑に対して、「現在、嘉手納飛行場の滑走路改修工事が行われているため、緊急時に限り行われるものと承知している。いずれにせよ、周辺住民への影響を最小限にするよう働きかけているところである」旨の答弁があった。

③「垂直離着陸輸送機オスプレーの普天間飛行場及びその代替施設への配備」に関する質疑に対して、「その可能性を否定し得ないものの、米国からは、現時点では具体的に決まっているわけではない旨の回答を得ている」旨の答弁があった。

（公務員制度等の改革）

①「公務員制度改革の全体像」に関する質疑に対して、「昨年秋の新政権発足後、直ちに、天下りのあっせんを廃止するなど、公務員制度改革に取り組んできたところであり、現在、公務員の労働基本権や使用者機関のあり方等を含めた総合的、抜本的な公務員制度改革の全体像を検討しており、これらに加え、内閣人事局等についても一体的に検討し、改革の全体像を示す法案として、次期通常国会に提

出していきたいと考えている」旨の答弁があった。

②「国家公務員人件費の削減と地方公務員人件費への反映」に関する質疑に対して、「国家公務員の総人件費2割削減については、地方分権推進に伴う地方移管、各種手当、退職金等の水準や定員の見直し、労使交渉を通じた給与改定など、さまざまな手法により、4年間かけて、平成25年度までに達成することを目指している。本年の人事院勧告の取扱いについては、現下の社会経済情勢や厳しい財政事情、他方で、国家公務員の労働基本権制約の代償措置としての性格などを勘案し、政府において、現在、鋭意検討を行っている。地方公務員人件費については、各地方公共団体において既に人件費削減の取組を実施しており、引き続き自主的に改革に取り組むことが肝要であると考えている」旨の答弁があった。

③「地方公務員の退職手当債及び給料の調整額」に関する質疑に対して、「退職手当債は団塊の世代の大量退職に対処するため、調整額は地方公務員の職務の特殊性に対応するため、それぞれ設けられたものであると承知している。もとより、その具体的な運用は適切に行われるべきものであるが、いずれにせよ、地方公務員給与については、各地方公共団体において、国民、住民の理解と納得が得られるよう、財政状況の情報開示を徹底し、その適正化に自主的に取り組むことが肝要であると考えている」旨の答弁があった。

④「公務員等の不正経理防止」に関する質疑に対して、「公務員や独立行政法人職員等の不正経理の防止の徹底を図ることは重要な課題であると認識しており、罰則の在り方について、関係機関においてよく検討を行う必要があると考え、引き続き、予算執行の適正化に向けて積極的に取り組んでいく所存である」旨の答弁があった。

⑤「独立行政法人改革」に関する質疑に対して、「独立行政法人を昨年の事業仕分けの対象として改革を進めており、年内をめどに、すべての独立行政法人の業務を例外なく検証して、その結果に基づき、各独法の事務事業

についての見直しの基本方針を策定し、廃止を含めた組織の見直しや今後の制度改革につなげていきたいと考えている」旨の答弁があった。

（財政、税制改革）

①「平成23年度予算編成における財源の捻出」に関する質疑に対して、「従来から、無駄の削減や予算の見直しにより財源を捻出し、マニフェスト実現に誠実に取り組むと同時に、財源の制約などで実現が困難な場合には、国民の皆さんに率直に説明をし、理解を求めているところである。平成22年度予算でも無駄削減等により3兆円の財源を生み出し、それを財源としてマニフェストのかなりの部分を実現したところである。今後ともこの方針に変わりはない」旨の答弁があった。

②「事業仕分けによる平成23年度予算の歳出削減見込み」に関する質疑に対して、「事業仕分けによる歳出削減額は仕分けを行った結果として出てくるものであり、あらかじめ歳出見直しの目標額を設定して実施するものではなく、第三弾の特別会計仕分けでも、無駄削減のみならず、制度そのものの透明性の向上や見直しを進めていく。いずれにしても、予算の無駄は許されるものではなく、引き続き強力に無駄の削減を徹底していく」旨の答弁があった。

③「平成23年度予算における国債発行額」に関する質疑に対して、「財政運営戦略で、平成22年度当初予算の発行額約44兆円を上回らないように全力を挙げることでしており、今後の予算編成の過程において、歳入歳出両面にわたる最大限の努力を重ねていきたいと考えている」旨の答弁があった。

④「法人税減税と消費税増税」に関する質疑に対して、「法人実効税率の引下げについては、日本から企業が海外流出して雇用が失われることを防ぐといった観点も含め、課税ベースの拡大等による財源確保とあわせ、平成23年度予算編成、税制改正作業の中で検討して結論を得ることとしている。消費税については、社会保障改革の全体像について、必要とされるサービスの水準、内容を含め、国民の皆さんにわかりやすい選択肢を提示した上

で、その財源をどう確保するか、消費税を含む税制全体の議論を一体的に行うこととしており、法人税減税の穴埋めのために消費税増税を行うといったことは考えていない」旨の答弁があった。

⑤「地方向けの補助金改革」に関する質疑に対して、「地方向けの補助金、交付金のうち、投資に係るものについては、平成23年度以降、段階的に一括交付金化を実施し、総額については、地方の安定的な財政運営に十分配慮するとともに、地方の自由度を高めることにより財源を効率的、効果的に活用するとの観点を踏まえ、地域主権戦略会議を中心に関係府省とともに検討し、予算編成過程を通じて決定する予定である。その際、国と地方の協議の場などを通じて、地方の意見も聞きながら、その理解を得ていく所存である」旨の答弁があった。

⑥「無利子国債の発行」に関する質疑に対して、「相続税を免除するという意味での無利子国債であるとするれば、無利子ゆえに失われる利子収入よりも軽減される相続税額の方が大きい人が主に購入するものと想定され、国の財政収支は、その分悪化するものと思われる。現在、国債の発行、消化が総じて円滑に行われている中、あえてこうした相続税を免除する国債を導入する必要性があるのか、また、税の公平性や、市場、経済への影響等の観点から、慎重に検討する必要があると考えている」旨の答弁があった。

⑦「経済対策の原資としての休眠口座の活用」に関する質疑に対して、「会計上、一たんは金融機関の収益として認識されるものの、実務上、預金者は権利を失うことなく、いつでも払い戻しが受けられることとなっている。このような問題に加え、休眠口座の国庫への寄附については、まず、休眠口座の管理コスト負担の問題、第二に、金融機関の財務への影響、第三に、請求が来た場合の払い戻し資金の確保等の多くの論点があり、慎重な検討が必要だと考えている」旨の答弁があった。

（経済、金融政策）

①「円高対策」に関する質疑に対して、「為替相場の過度の変動は、経済、金融の安定へ

の悪影響から看過できない問題であるという考え方を踏まえ、為替相場の過度の変動を抑制する観点から、先般、為替介入を実施したところである。今後とも、引き続き為替の動向に注視し、必要なときには断固たる措置をとっていきたいと考えている。また、関係国通貨当局間では、為替を含む金融情勢について、常日ごろから連絡をとりつつ、意見交換を行っている。引き続きG7各国等と適切に協力していききたいと思う」旨の答弁があった。

②「デフレ脱却に向けた道筋」に関する質疑に対して、「新成長戦略実現に向けた三段構えの経済対策を9月10日に決定した。この第一弾として、直ちに執行できる当初予算の経済危機対応・地域活性化予備費を活用して、必要な対策を講じた。続いて、切れ目ない対策を講じるため、与野党からの提言も踏まえ、9月27日に、今国会での補正予算の編成を含む第二段階の経済対策の検討を指示した。こうした取組により、デフレ脱却を実現するとともに、日本経済を本格的な成長軌道に乗せていききたいと考えている」旨の答弁があった。

③「政府と日本銀行が物価安定目標を共有するための日銀法改正の必要性」に関する質疑に対して、「日本銀行は、中期的な物価安定の理解に基づき、物価の安定が展望できる情勢になったと判断するまで、実質ゼロ金利政策を継続することを明示したわけであり、こうした方針に基づき、引き続きデフレ克服を初め、経済を金融面から支えてもらうことを期待している」旨の答弁があった。

（社会保障制度改革）

①「後期高齢者医療制度廃止後の新たな制度」に関する質疑に対して、「現在検討を進めている新たな制度では、高齢者の方々も現役世代と同様に国保か被用者保険に加入し、年齢による差別を解消することとしている。老人保健制度に一たん戻すことは、たび重なる見直しにより不安や混乱が生じるおそれがあるほか、事務を担うことになる市町村や多くの拠出金を負担する被用者保険も反対であるなどの問題がある。政府としては、幅広い国民の納得と信頼が得られる新たな制度を創設すべく、引き続き具体的な検討を進め、本年

末までに具体的な成案を取りまとめたいと考えている」旨の答弁があった。

②「国民健康保険の財政」に関する質疑に対して、「国民健康保険は、まず第一に、健康保険のように事業主負担がないこと、第二に、構造的に低所得者が多いことといった事情があり、財政力が弱いことから、他の医療保険制度に比べて多くの補助がなされている。しかし、引き続き厳しい財政状況にあることから、平成22年、さきの通常国会において、平成21年で期限を迎えた財政基盤強化策を4年間延長するための国民健康保険法改正を行ったところである」旨の答弁があった。

③「高額療養費制度の見直し」に関する質疑に対して、「本年7月から社会保障審議会で議論を始め、9月には年間収入300万円以下の方の自己負担限度額を見直した場合の試算を示したところであり、引き続き、幅広い観点から検討していきたいと思う」旨の答弁があった。

④「子宮頸がんの予防」に関する質疑に対して、「無料クーポン券などにより検診の強化充実を図っているほか、子宮頸がん予防ワクチンの接種推進について、予算編成過程で今後検討していきたいと考えている」旨の答弁があった。

⑤「うつ病対策」に関する質疑に対して、「認知行動療法の研修など、精神科医や心理職等の専門家の育成を行っているほか、心理職を含めたチーム医療に対する診療報酬上の評価を行っているところで、認知行動療法におけるチーム医療の保険適用についても、その有効性、安全性等を見きわめた上で検討していきたいと思う」旨の答弁があった。

（雇用政策）

①「労働者派遣法改正」に関する質疑に対して、「現在審議をお願いしている労働者派遣法改正案は、いわゆる派遣切りを招いたとの反省を踏まえ、派遣労働者の保護を強化するための抜本的な改正を行うものであり、労働政策審議会で公労使三者がぎりぎりのところで合意した、バランスのとれたものであると認識している。さらに規制を強化しようとするれば、派遣で働くことを希望している労働者

の選択肢を狭めてしまうことにもなり、適当ではないと考えている。いずれにせよ、改正法案については、今臨時国会で十分に審議をいただき、早期の成立をお願いしたいと思う」旨の答弁があった。

②「最低賃金引上げ」に関する質疑に対して、「本年6月の雇用戦略対話において、2020年までの目標として、できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、全国平均1,000円を目指すことを政労使で合意した。また、最低賃金の引上げにより最も影響を受ける中小企業に対しては、今後、適切な支援策を検討する所存である。今後とも、雇用、経済への影響にも配慮し、財界を含め、労使関係者と調整を丁寧に行いつつ、地域の実情を踏まえながら、最低賃金の引上げに取り組んでいきたいと思う」旨の答弁があった。

③「新卒者雇用」に関する質疑に対して、「新卒者雇用・特命チームを設置し、その取りまとめを踏まえ、卒業後3年以内の既卒者を採用する企業やトライアル雇用を行う企業への奨励金の創設等、新卒者雇用に関する緊急対策を先般の経済対策に盛り込んだところである。さらに、関係大臣から経済団体に対して、採用枠の拡大、卒業後3年間は新卒扱いをすること、早期の採用選考活動の抑制を要請しているところである。今後とも、新卒者の就職の実現のため、全力を尽くしていきたいと考える」旨の答弁があった。

（農業・林業・水産業政策）

①「猛暑による農林水産業被害への対応」に関する質疑に対して、「農業共済では、猛暑、酷暑による減収や品質低下に伴う収入減については、既に補てんの対象となっていると承知している。漁業や養殖業の一部で海水温の上昇による影響が出ていると聞いており、被害が発生した場合には、漁業共済による損失の補償や融資により被害漁業者の経営の安定に資するよう、速やかに対応していきたいと考えている」旨の答弁があった。

②「口蹄疫被害への対応」に関する質疑に対して、「今回の口蹄疫の発生農場に交付される手当金などについては、口蹄疫対策特別措置法の趣旨を踏まえ、必要な免税措置が講

じられるよう調整している。同法に基づく基金については、法の趣旨に即したものとなるよう最終調整を行っており、近日中にも案を取りまとめたいと考えている」旨の答弁があった。

③「農業の戸別所得補償制度の目的」に関する質疑に対して、「戸別所得補償制度は、意欲のある農家が安心して農業を継続できる環境を整え、食と地域の再生と食料自給率の向上を図ることを目的とするものであり、貿易自由化のために実施するものではない」旨の答弁があった。

④「森林・林業の再生」に関する質疑に対して、「ドイツなどでは、10倍から20倍の生産効率を上げて日本にまで輸出をしている。日本は、これだけ山がありながら2割しか国産材が使われてなく、8割が輸入されている。こんな状況を打破すべく、まさに森林・林業再生プランを提案しているところであり、これに基づいて、路網整備、施業を集約した間伐、緑の雇用事業を通じた人材育成等について、必要な予算措置を講じながら着実に推進し、我が国の森林・林業を早期に再生していきたいと考えている」旨の答弁があった。

（検察不祥事）

①「検察庁の現職検事による証拠隠滅・改ざん事件」に関する質疑に対して、「今回の一連の事態は極めて遺憾なことだと認識している。最高検察庁が既に検証を開始しており、法務大臣のもとでも、第三者による会議を設け、検察の在り方等に関する検討を行うもの

と承知している。検察に対する信頼回復のため、幅広い観点から検討が行われ、それを踏まえた適切な対応がなされるものと考えている」旨の答弁があった。

②「検察庁の取り調べの可視化」に関する質疑に対して、「被疑者取り調べを録音、録画の方法により可視化することについては、その実現に向けて取り組むこととし、法務省などの関係省庁において調査検討を進めているところである。今後も、引き続き幅広い観点から着実に検討を進めていきたいと思っている」旨の答弁があった。

（外国人参政権）

①「外国人への地方参政権付与」に関する質疑に対して、「永住外国人への地方選挙権付与については、平成7年2月28日最高裁判決において、憲法上禁止されているものではないと解するのが相当であると述べており、専ら国の立法政策にかかわる事項であると承知している。安全保障上の問題も含め、さまざまな意見があり、各党各会派においてしっかり議論をしていくことが必要であり、そのような中で取扱いも決めていくことになると考えている」旨の答弁があった。

②「民主党の党員及びサポーターの国籍」に関する質疑に対して、「在日外国人が党員等となることについては、我が党だけが採用しているものではないと認識しているが、議論があることも承知しており、今後、党内で検討していきたいと考えている」旨の答弁があった。

(3) 野田財務大臣の財政演説

さきに決定されました円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策を受けて、今般、平成22年度補正予算を提出することとなりました。その御審議をお願いするに当たり、補正予算の概要について御説明いたします。

（最近の経済情勢と緊急総合経済対策）

まず、最近の経済情勢と緊急総合経済対策について申し述べます。

我が国経済は、アジアを中心とした外需等

により持ち直してきたものの、このところ足踏み状態となっております。また、失業率が若年層を中心に依然として高水準で推移しているなど、雇用情勢も厳しい状況にございます。

先行きについては、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に景気が持ち直していくことが期待される一方で、海外景気の下振れ懸念や為替レートの変動などにより、景気

がさらに下押しされるリスクが存在しております。

こうした経済情勢を踏まえ、デフレ脱却と景気の自律的回復に向けた道筋を確かなものとしていくために、平成23年度までの政策展開を定めた、新成長戦略実現に向けた三段構えの経済対策を9月10日に閣議決定し、そのステップツートとして、10月8日に、円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策を閣議決定いたしました。

緊急総合経済対策においては、「雇用・人材育成」、「新成長戦略の推進・加速」、「子育て、医療・介護・福祉等」、「地域活性化、社会資本整備、中小企業対策等」及び財源を使わない景気対策として「規制・制度改革」を五つの柱と位置づけ、経済の活性化や国民生活の安定、安心に真に役立つ施策を実施することにしております。

「雇用・人材育成」においては、新卒者就活応援プログラムの実施や重点分野雇用創造事業の拡充、緊急人材育成支援事業の延長などを行います。

「新成長戦略の推進・加速」においては、天然資源確保を含むグリーンイノベーションの推進、最先端の研究開発の推進を含む科学・技術・情報通信立国戦略の推進などに取り組めます。

「子育て、医療・介護・福祉等」においては、保育サービス等の基盤の整備と児童虐待の防止、地域医療の再生と医療機関の機能強化や疾病対策の推進、介護サービスの充実などを行います。

「地域活性化、社会資本整備、中小企業対策等」においては、耐震化等による安心、安全な居住・生活環境の整備や、地域の目線に立った支援の拡充、地域経済の元気復活に資するインフラ整備などに取り組むこととしております。

さらに、「規制・制度改革」においては、既定事項を着実に実施していくとともに、新成長戦略に掲げられた戦略分野を中心に、新た

な取り組みを行うこととしております。

こうした切れ目のない迅速な政策対応によって、デフレ脱却と経済の好循環を確かなものとしてまいります。

（平成22年度補正予算（第1号、特第1号及び機第1号）の概要）

次に、今般提出いたしました平成22年度補正予算の概要について御説明いたします。

まず、歳出面においては、緊急総合経済対策関連として、「雇用・人材育成」について3,199億円、「新成長戦略の推進・加速」について3,369億円、「子育て、医療・介護・福祉等」について1兆1,239億円、「地域活性化、社会資本整備、中小企業対策等」について3兆706億円、合計4兆8,513億円を計上しております。このほか、既定経費について1兆4,313億円の減額等を行うこととしております。

他方、歳入面においては、税収について、税収の土台増分を基本として、足元の課税実績を織り込んで2兆2,470億円の増収を見込むとともに、前年度の決算上の剰余金の2兆2,005億円を計上するほか、税外収入の減額を見込んでおります。

この結果、平成22年度一般会計補正後予算の総額は、一般会計当初予算に対し歳入歳出とも4兆4,292億円増加し、96兆7,284億円となります。

以上の一般会計補正に関連して、特別会計予算等についても所要の補正を行うこととしております。

また、財政投融资計画については、本対策を実施するため、この補正予算において産業投資240億円を追加することとしております。

以上、平成22年度補正予算の概要について御説明いたしました。

現下の厳しい経済情勢に対応し、景気回復を確実にするためには、本補正予算の一刻も早い成立が必要であります。

何とぞ、御審議の上、速やかに御賛同いただきますようお願いを申し上げます。

(4) 国務大臣の演説に対する質疑要旨

国務大臣の演説（11月2日）に対する質疑は、4日に伊吹文明君（自民）、大串博志君（民主）、斉藤鉄夫君（公明）、佐々木憲昭君（共産）及び阿部知子君（社民）が行った。

質疑の主なもの、次のとおりである。

（民主党のマニフェスト）

「マニフェストの実施状況」に関する質疑に対して、「昨年の総選挙マニフェストに掲げたものの中で、暫定税率など見送りのしたものもあるが、子ども手当、高校無償化、農業の戸別補償など、盛り込んだ多くは実現ないし着手している。それに加え、昨年の予算編成では、過去20年間の自民党を中心とした政権ではできなかったことを思い切ってやった。公共事業を18%減らす一方で、社会保障を9.8%、教育費を5.2%増加させるなど、予算編成が非常に硬直化していたものを大きく変えることができた。今後もうまくいくが、もちろん、財政上の制約などでどうしてもできないものについては、しっかり国民の皆さんに説明し御理解をいただきたいと思っている」旨の答弁があった。

（補正予算）

①「補正予算により民主党政権が目指すもの」に関する質疑に対して、「今回の補正予算は、20年間にわたって経済が低迷し、社会が閉塞をする中で先送りされてきた多くの課題を突破するための戦略に基づく予算という位置づけである。日本経済の立て直しに当たっては、雇用を基軸とした経済成長が必要であり、医療・介護・子育て・環境など需要が多く見込める分野で雇用を創造し、成長と雇用重点を置いた国づくりを強力に進めたいと考えている。予算は内閣のすべての政策をあらわすものであり、平成22年度補正予算はこうした基本的な考え方に基づいて提起している」旨の答弁があった。

②「補正予算の提出時期」に関する質疑に対して、「8月末には経済対策の基本方針を決定し、これに基づき、9月10日に新成長戦略実現に向けた三段構えの経済対策を決定した。

その上で、まずステップワンとして、平成22年度予算の予備費を活用する政策を提起した。補正予算の審議には一定の期間を要し、予備費を使い即実行することが必要だと考えを行った。その後、間を置かず、ステップツーとして、10月8日に緊急総合経済対策を閣議決定し、補正予算として具体的な数字を固める作業を早急に行い、29日に国会に提出したところである。このように、今回の補正予算は、単発の場合当たりのものではなく、新成長戦略の実現による景気の自律的な回復という大方針のもと、一連の対策をステップワン、ステップツー、さらには来年度予算のステップスリーとして考えたもので、提出のタイミングを逸したという指摘は全く当たっていない」旨の答弁があった。

（政治と金の問題）

①「小沢元幹事長の国会での説明責任」に関する質疑に対して、「小沢氏本人が、国会の決定にはいつでも従うと表明されているところである。いずれにしても、政治家の説明責任については、まずは本人の意思が第一であり、現在、幹事長を中心として、本人の意向を確認するなど、環境整備について努力を行っている最中である。その努力をしっかりと見守っていきたい」旨の答弁があった。

②「民主党の企業・団体献金再開決定」に関する質疑に対して、「企業・団体献金などでもし政策が左右されるとすれば大変な問題だと思っている。究極的には個人献金が取ってかわるべきだと考えているが、我が党のマニフェストは、企業・団体献金を全面禁止するという法律が制定された3年間の経過措置を経て、その間に個人献金を拡大し、実行していくという形になっており、マニフェストそのものに矛盾するものではない。最大限個人献金に移していくよう、ぜひ野党も一緒に努力をお願いしたい」旨の答弁があった。

（財政、税制改革）

①「社会保障の財源を消費税に求めること」に関する質疑に対して、「多少国民の皆さんに負担をしていただいても安心な社会をつくる

ことが必要だと考えており、こうした基本的な考え方に立って、社会保障改革の全体像について、必要とされるサービスの水準、内容を含め、国民にわかりやすい選択肢を提示した上で、その財源をどう確保するか、それに、消費税を含む税制全体の議論を一体的に行っていきたいと考えている」旨の答弁があった。

②「財政の持続可能性の確保」に関する質疑に対して、「6月に財政運営戦略を閣議決定したことによって財政健全化への道筋を示したところである。新成長戦略実現会議や中期財政フレームに基づく予算編成を通じて、新成長戦略と財政運営戦略を一体的に推進し、成長と雇用拡大を実現しながら、一步ずつ目標の達成を目指していきたいと考えている」旨の答弁があった。

（経済、金融政策）

①「日本経済の見通し」に関する質疑に対して、「短期の見通しについては、基本的に、現在、消費、投資を中心とした自律的な経済成長が期待されているが、まだそこまでは回復せず、下振れのリスクが増大している状況である。中長期的に見ると、内需、外需の環境について慎重な前提をおいたシナリオのもとで、2020年度までの平均名目、実質ともに1%台半ばの成長という見通しもあるが、もう少し積極的なシナリオのもとでは、平均名目3%、実質2%を上回る成長が試算されており、これが新成長戦略の一つの目標となっている」旨の答弁があった。

②「日本経済の立て直し」に関する質疑に対して、「立て直しのかぎは雇用であり、単に失業者対策としての雇用ではなく、新たな雇用を創造して失業率を低下させることが、賃金全体を押し上げる力にもなり、デフレ脱却の道につながると同時に、新たに雇用された人が消費をすることで消費が刺激され、需要が回復し、経済が活性化する、そういう好循環を生むと考えている。医療・介護・子育て・環境などが需要の見込める分野であり、こうしたところに重点的に、場合によっては財政配分も含めて対応していくことが必要だと考えている。また、あわせて、アジアの目覚ましい発展を我が国の成長につなげていくこと

が重要である」旨の答弁があった。

③「為替介入の方針」に関する質疑に対して、「現在、我が国においては、デフレが進行し、経済情勢が依然として厳しい中、為替相場の過度な変動は、経済や金融の安定に悪影響を及ぼし、看過できない問題だと認識し、為替の動向については従来から細心の注意を払ってきた。その中で、9月15日、為替相場の過度な変動を抑制する観点から、約6年半ぶりに為替介入を実施した。引き続き、為替の動向については重大な関心を持って注視をしていきながら、必要なときには、介入も含めて断固たる対応をとっていきたいと考えている」旨の答弁があった。

④「国際通貨体制の在り方」に関する質疑に対して、「国境を越えた資金の大規模な移動が世界経済の不安定要因の一つになっているという指摘がある。先般、G20の財務大臣・中央銀行総裁会議において、通貨については、根底にある経済のファンダメンタルズを反映し、より市場で決定された為替レートシステムに移行することに加え、いわゆるドル、円、ユーロ、こうした準備通貨を持つ国々を含む先進国の通貨当局は、為替レートの過度な変動や無秩序な動きを監視することを合意した。また、国際通貨体制全体についても、安定的でよく機能するシステムを促進するための努力を再活性化することに合意した。このように国際協調の観点から取組を進めていくことが重要であり、我が国としても積極的に参画していきたいと考えている」旨の答弁があった。

⑤「デフレへの対応」に関する質疑に対して、「新成長戦略において、デフレの終結をマクロ経済運営上の最重要課題と位置付け、当面は、デフレによって抑えられている需要の回復を中心に政策努力を行うこととしている。さらに、デフレ脱却と経済の自律的回復に向けた道筋を確かなものとするために、三段構えの経済対策を決定したところであり、10月15日に一段と強力な包括的金融緩和政策及び実質ゼロ金利政策の継続を公表した日銀の金融政策と一体となって、デフレ脱却と雇用を起点とした経済成長を実現するために全力で

取り組んでいきたいと考えている」旨の答弁があった。

(外交政策)

①「ロシア大統領の国後島訪問」に関する質疑に対して、「さまざまなレベルで懸念を何度も表明していたが、残念ながらメドヴェージェフ大統領が国後島を訪問したことは、極めて遺憾なことだと考える。しかし、これにより、我が国の北方領土問題に対する基本的な考え方、立場が揺らぐものではない。近年、ロシアがアジア太平洋地域に対する関心を高めている状況の中で、これからもう一度、北方領土交渉にしっかりと取り組む体制をつくっていききたいと考えている。今回の訪問を受け、現地の事情等について説明を受けるため、河野駐ロシア大使を一時帰国させ、情報収集などをもっとしっかりするようにとの指示を伝えた」旨の答弁があった。

②「米国及び中国との外交関係」に関する質疑に対して、「日米関係については、二度にわたるオバマ大統領との首脳会談などで、日米同盟を深化させる三本の柱、一つは安全保障、一つは経済、一つは文化・人材交流、こういった方向性で一致をしており、APECの折にも、日本に来られるオバマ大統領と三度目の首脳会談を持ちたいと考えており、米国とは非常にしっかりした関係で推移していると思っている。日中関係については、大局的観点から、戦略的互惠関係の充実にこれからも努めていきたい」旨の答弁があった。

(社会保障制度改革)

①「地域医療再生基金の拡充」に関する質疑に対して、「今回の拡充は、昨年執行を停止したものと発想と仕組みが根本的に異なっている。今回は、対象とする医療圏を、市町村よりやや大きい二次医療圏から都道府県単位の三次医療圏に拡大し、広域的な事業を対象とすることとし、また、各地域のニーズに応じた、めり張りのある柔軟性の高い仕組みとしている。このように、地域における医療課題の解決や医療機関の機能強化を図ったものであり、場当たりに対応したものではないと考えている」旨の答弁があった。

②「児童虐待」に関する質疑に対して、「本

年7月、子ども・若者育成支援推進本部において、子ども・若者ビジョンを決定した。本ビジョンにおいては、児童虐待の発生予防のための支援の充実や、早期発見、早期対応等に取り組んでいくこととしている。本ビジョンの内容を踏まえ、政府全体で児童虐待防止対策に取り組んでいきたいと考える。今月は児童虐待防止推進月間であり、さまざまな広報啓発活動などを実施している。家庭、学校、地域など、社会全体で関心と理解を深めていただきたいと考えている」旨の答弁があった。

③「B型肝炎訴訟への対応」に関する質疑に対して、「国会はもとより、広く社会の各界各層において、国民一人一人の問題として、さまざまな御議論をいただくことが必要だと考えている。政府としては、原告の方々の気持ちに思いをいたしつつ、今後とも、誠意を持って和解協議を進めるとともに、広く国民の納得を得ながら解決が図られるよう、最大限努力していききたいと思う。原告の方々にお会いすることについては、和解協議が進んでいることでもあるが、今後、しかるべきときに適切に対応していきたいと考えている」旨の答弁があった。

(雇用対策)

①「政府の雇用対策」に関する質疑に対して、「卒業後3年以内の者を採用する企業への支援の拡充、中小企業を中心とするミスマッチ解消の強化、特に雇用情勢が厳しい新卒者や若年者の支援の強化、さらには、雇用調整助成金の要件緩和、派遣労働者の直接雇用を促進するための奨励金の拡充などの雇用の下支えと生活支援、医療・介護・環境などの成長分野における人材育成の強化等の施策を盛り込んでいる。さらに、今回の経済対策においては、重点分野雇用創造事業の拡充やGDP押し上げに伴う雇用創出を20万人程度、雇用調整助成金の要件緩和による雇用の下支えを25万から30万人程度、合計で45万から50万人程度を創出、下支えの人数と見込んでいる」旨の答弁があった。

②「労働法制の抜本改正」に関する質疑に対して、「非正規労働者のうち、派遣労働者については、行き過ぎた規制緩和を適正化し、

派遣労働者を保護するための抜本的改正を行う法案を提出しているところである。有期契約労働者についても、その雇用の安定や公正な待遇が図られるよう、必要な施策について検討を開始したところである」旨の答弁があった。

③「大企業の内部留保の使途」に関する質疑に対して、「企業が多くの内部留保を抱えている状況に対し、もっと投資や賃金に引き当てるべきだという立場で臨んでおり、機会があるごとに、経団連を初め経営団体に申し上げている。将来、我が国の産業競争力強化を図るためには、国内投資や国内競争力の強化に資するような海外の資源確保などに誘導する必要があると思っている。このため、日本国内投資促進プログラムの策定を経済産業大臣に指示し、国内投資の促進に向けて官民の行動計画を取りまとめることとしている。現在、幅広く産業界などに参加をしてもらい、

国内投資促進円卓会議での議論を重ねているところである」旨の答弁があった。

（農業政策）

「T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）への加盟検討」に関する質疑に対して、「現在の日本の農業の活性化及び再生と、経済・貿易の自由化の二つをいかに両立させることができるか、我が国が今考えなければならない最も大きな課題である。現在、我が国の農業従事者の平均年齢は65.8歳であり、このままでは、自由化と必ずしも関係なく、日本の農業は衰退していきかねない状況にあるので、何としても若い人が農業に参画できるような抜本的改革が必要である。そのことと、国を開くこととの両立の道筋をつけていかなければならない。党、内閣、さらには国民の皆さんと議論しながら、一定の方向性を出していきたいと考えている」旨の答弁があった。

2 主な議案等の経過

年 月 日	議 案 等
平成22年 10月1日	○国務大臣の演説 ・菅内閣総理大臣の所信表明演説
10月6日	○国務大臣の演説に対する質疑 質疑 谷垣禎一君（自民）、稲田朋美君（自民） 答弁 菅内閣総理大臣
10月7日	○国務大臣の演説に対する質疑 質疑 井上義久君（公明）、志位和夫君（共産）、重野安正君（社民）、渡辺喜美君（みんな）、田中康夫君（国民） 答弁 菅内閣総理大臣、仙谷内閣官房長官、片山総務大臣
11月2日	○国務大臣の演説 ・野田財務大臣の財政演説
11月4日	○国務大臣の演説に対する質疑 質疑 伊吹文明君（自民）、大串博志君（民主）、斉藤鉄夫君（公明）、佐々木憲昭君（共産）、阿部知子君（社民） 答弁 菅内閣総理大臣、野田財務大臣、松本防災担当大臣
11月11日	○趣旨説明 ・一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出） ・特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出） ・国家公務員の育児休業等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出） 説明 片山総務大臣 質疑 中後淳君（民主）、橘慶一郎君（自民）、稲津久君（公明） 答弁 細川厚生労働大臣、蓮舫公務員制度改革担当大臣、片山総務大臣、仙谷内閣官房長官、海江田財務大臣臨時代理
11月15日	○内閣官房長官仙谷由人君不信任決議案（佐藤勉君外5名提出）〈否決〉 趣旨弁明 塩谷立君（自民） 討論 大島敦君（民主）、長島忠美君（自民）、宮本岳志君（共産） ○国土交通大臣馬淵澄夫君不信任決議案（佐藤勉君外5名提出）〈否決〉 趣旨弁明 山本公一君（自民） 討論 石関貴史君（民主）、徳田毅君（自民）

年 月 日	議 案 等
11月16日	○平成22年度一般会計補正予算（第1号）〈可決〉 ○平成22年度特別会計補正予算（特第1号）〈可決〉 ○平成22年度政府関係機関補正予算（機第1号）〈可決〉 ・補正予算3案につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議（石原伸晃君外3名提出）〈否決〉 趣旨弁明（動議） 石破茂君（自民） 討論（以上4件） 中山正春君（民主）、武部勤君（自民）、服部良一君（社民）、遠山清彦君（公明）、笠井亮君（共産） ○A P E C 首脳会議に関する報告 報告 菅内閣総理大臣 質疑 長島昭久君（民主）、甘利明君（自民）、東順治君（公明）、吉井英勝君（共産）、中島隆利君（社民）、柿澤未途君（みんな） 答弁 菅内閣総理大臣、蓮舫行政刷新担当大臣、大島経済産業大臣、仙谷内閣官房長官、前原外務大臣、玄葉国家戦略担当大臣、鹿野農林水産大臣、野田財務大臣
11月26日	○参議院から平成22年度一般会計補正予算（第1号）外2件を否決した旨の通知書受領及び返付を受けた旨の議長報告 ・平成22年度一般会計補正予算（第1号）外2件両院協議会協議委員の選挙 ○北朝鮮による韓国・大延坪島砲撃に関する決議案（川端達夫君外14名提出）〈可決〉 趣旨弁明 松野頼久君（民主） ○2022年ワールドカップサッカー大会招致に関する決議案（川端達夫君外13名提出）〈可決〉 趣旨弁明 逢沢一郎君（自民） （休憩） ○平成22年度一般会計補正予算（第1号）外2件両院協議会協議委員議長報告（成案を得ず） ・両院の意見が一致しないので、憲法第60条第2項により、本院の議決が国会の議決となった旨の議長宣告
12月3日	○請願26件 〈採択〉

3 決議

○ 可決したもの

北朝鮮による韓国・大延坪島砲撃に関する決議案（川端達夫君外14名提出、決議第3号）〔民主・自民・公明・社民・みんな・国民・日本・国守提出〕（平成22.11.26可決）

北朝鮮は11月23日、突如として韓国の島・大延坪島及びその周辺海域に向け、約170発もの砲撃を行った。その被害は、韓国軍の基地及び兵士のみならず、一般住民や市街地にも及んでいる。このような、まさに無差別とも呼べる砲撃は言語道断の暴挙である。北朝鮮がたとえどのような言い訳をしようとも、一般住民を巻き込む武力による挑発行為は、決して許されない。

今回の砲撃により犠牲者が出たことにつき、本院は、韓国政府及び国民に対し衷心から弔意を表し、被害者の早期回復を祈念する。

朝鮮戦争の休戦協定は遵守されなければならない、今般の北朝鮮による韓国に対する砲撃は、国際社会としても看過できない挑発行為である。

本院は、今般の北朝鮮の砲撃を強く非難するとともに、北朝鮮が核兵器の開発も含め、あらゆる軍事的な挑発行為を放棄し、拉致問題の早期全面解決も強く求める。

よって政府は、今般の北朝鮮の軍事的暴挙に対し断固として非難を行い、韓国政府の立場を支持し、国際社会と緊密に協調しつつ、北朝鮮に対する新たな制裁措置等を検討するとともに、北朝鮮に対する国際的な圧力を高めるため、韓国及び米国を始めとする関係各国との連携強化に一層の努力を尽くすべきである。

右決議する。

2022年ワールドカップサッカー大会招致に関する決議案（川端達夫君外13名提出、決議第4号）〔民主・自民・公明・共産・社民・みんな・国民・日本・国守提出〕（平成22.11.26可決）

我が国において、ワールドカップサッカー大会を再び開催することは、国際親善とスポーツの振興にとって極めて意義深いものである。

衆議院は、来る2022年ワールドカップサッカー大会の開催を我が国に招致することを強力に推進するとともに、その準備態勢を整備すべきものと認める。

右決議する。

○ 否決したもの

内閣官房長官仙谷由人君不信任決議案（佐藤勉君外5名提出、決議第1号）〔自民提出〕（平成22.11.15否決）

本院は、内閣官房長官仙谷由人君を信任せず。

右決議する。

国土交通大臣馬淵澄夫君不信任決議案（佐藤勉君外5名提出、決議第2号）〔自民提出〕（平成22.11.15否決）

本院は、国土交通大臣馬淵澄夫君を信任せず。

右決議する。

第3

委員会の概況

「委員会の概況」については、次のとおりである。

(1) 各委員会の委員名簿は、特に断りのない限り当該国会の会期末日におけるものである。

(2) 議案審査一覧 凡例

凡 例	凡例が示すもの
参	参議院先議の議案
() 付年月日	当該国会前のもの
(公聴)	公聴会
(地公)	いわゆる地方公聴会
(小委)	小委員会
(連)	連合審査会
(分科)	分科会
(全)	全会一致
(多)	賛成多数
(少)	賛成少数
(欠)	欠席
(附)	附帯決議

第3 委員会の概況

1 内閣委員会

【第174回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	田中けいしゅう君	民主			
理事	井戸 まさえ君	民主	理事	大泉 ひろこ君	民主
理事	小宮山 洋子君	民主	理事	松本 大輔君	民主
理事	村上 史好君	民主	理事	井上 信治君	自民
理事	平井 たくや君	自民	理事	高木 美智代君	公明
	石毛 鎭子君	民主		泉 健太君	民主
	磯谷 香代子君	民主		市村 浩一郎君	民主
	打越 あかし君	民主		緒方 林太郎君	民主
	大島 敦君	民主		岸本 周平君	民主
	後藤 祐一君	民主		笹木 竜三君	民主
	園田 康博君	民主		田村 謙治君	民主
	高野 守君	民主		津村 啓介君	民主
	寺田 学君	民主		中島 正純君	民主
	中林 美恵子君	民主		橋本 博明君	民主
	平岡 秀夫君	民主		甘利 明君	自民
	小淵 優子君	自民		金田 勝年君	自民
	鴨下 一郎君	自民		小泉 進次郎君	自民
	橘 慶一郎君	自民		中川 秀直君	自民
	長島 忠美君	自民		漆原 良夫君	公明
	塩川 鉄也君	共産		浅尾 慶一郎君	みんな

欠員1

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案2件及び議員提出法律案5件（うち継続審査1件）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 政府の政策決定過程における政治主導の確立のための内閣法等の一部を改正する法律案（内閣提出第13号）

○ 要旨

政府の政策決定過程における政治主導の確立のため、内閣官房に国家戦略局を、内閣府に行政刷新会議及び税制調査会をそれぞれ設置するとともに、国家戦略官等の新たな政治任用職を設ける等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

継続審査

② 国家公務員法等の一部を改正する法律案（内閣提出第32号）

○ 要旨

幹部人事の一元的管理に関する規定を創設し、内閣官房の所掌事務及び内閣人事局の設置に関する規定の整備を行うとともに、再就職等規制違反行為の監視等を行う民間人材登用・再就職適正化センターの設置に関する規定の整備等を行うもの

○ 主な質疑内容（②、④及び⑤の3件について）

- ・ 幹部職員人事の公正性の確保策
- ・ 幹部職の職制上の段階を同一とみなすことの是非
- ・ 内閣人事局に総務省、人事院等の機能移管を行わない理由
- ・ 官民人材交流センターと民間人材登用・再就職適正化センターの違い
- ・ 自衛隊法改正に伴う若年定年等隊員の再就職の監視体制
- ・ 定年まで働ける環境の整備の内容
- ・ 総人件費2割削減の方策と今後の給与体系の在り方

○ 公聴会

○ 総務委員会との連合審査会

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

修正

<修正内容>

原案において「平成22年4月1日」となっている施行期日を「公布の日」に改めること等
（参議院において審査未了）

③ 地域住民等による安全で安心して暮らせるまちづくりの推進に関する法律案（井上信治君外3名提出、第173回国会衆法第11号）

○ 要旨

地域住民等による安全で安心して暮らせるまちづくりの推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びに地域住民等の役割を明らかにするとともに、地域住民等による安全で安心して暮らせるまちづくりの推進に関する施策の基本となる事項を定めるもの

○ 審査結果

継続審査

④ 国家公務員法等の一部を改正する法律案（塩崎恭久君外4名提出、衆法第9号）

○ 要旨

人事の一元的管理に関する規定を創設し、内閣官房の所掌事務及び内閣人事局の設置に関する規定の整備等を行うとともに、再就職等規制違反行為の監視等を行う民間人材登用・再就職適正化センターの設置に関する規定の整備、他の役職員についての依頼等の規制違反に対する罰則の創設等を行うもの

○ 主な質疑内容

（②参照）

○ 公聴会

○ 総務委員会との連合審査会

○ 参考人からの意見の聴取

- 審査結果
否決

⑤ 幹部国家公務員法案（塩崎恭久君外 4 名提出、衆法第10号）

- 要旨
行政の運営を担う国家公務員のうち幹部職員について適用すべき任用、分限等の各
般の基準を定めるもの
- 主な質疑内容
(②参照)
- 公聴会
- 総務委員会との連合審査会
- 参考人からの意見の聴取
- 審査結果
否決

⑥ 死因究明推進法案（下村博文君外 5 名提出、衆法第30号）

- 要旨
死因究明の推進について、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明
らかにするとともに、死因究明の推進に関する施策の基本となる事項を定め、並びに
必要な体制を整備するもの
- 審査結果
継続審査

⑦ 国家公務員法の一部を改正する法律案（井上信治君外 6 名提出、衆法第32号）

- 要旨
職員団体の業務の実態にかんがみ、公務に対する国民の信頼の確保を図るため、職
員団体と当局との交渉の内容を公表するとともに、勤務時間中に職員団体の業務に短
期間従事することができる制度を廃止するもの
- 審査結果
継続審査

《議案審査一覧》

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
政府の政策決定過程における 政治主導の確立のための内閣 法等の一部を改正する法律案 (内閣提出第13号)	22. 2. 5	5.13				6.16 閉会中 審査			

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
国家公務員法等の一部を改正 する法律案（内閣提出第32号）	2.19	4. 6	4. 6	4. 9 4.14 4.16 4.21 4.21(連) 4.22 4.23 4.28(端) 4.28 5.12	5.12 修正(多) (賛-民主)	5.13 修正	内閣 (審査未了)		

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
地域住民等による安全で安心 して暮らせるまちづくりの推 進に関する法律案（井上信治 君外3名提出、第173回国会衆 法第11号）	(21.11.26)		22. 1.18			6.16 閉会中 審査			
国家公務員法等の一部を改正 する法律案（塩崎恭久君外4名 提出、衆法第9号）	22. 4. 5	4. 6	4. 6	4. 9 4.14 4.16 4.21 4.21(連) 4.22 4.23 4.28(端) 4.28 5.12	5.12 否決(少) (反-民主)	5.13 否決			
幹部国家公務員法案（塩崎恭 久君外4名提出、衆法第10号）	4. 5	4. 6	4. 6	4. 9 4.14 4.16 4.21 4.21(連) 4.22 4.23 4.28(端) 4.28 5.12	5.12 否決(少) (反-民主)	5.13 否決			
死因究明推進法案（下村博文 君外5名提出、衆法第30号）	6.11		6.15			6.16 閉会中 審査			

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日 提 案 理 由	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
国家公務員法の一部を改正する法律案（井上信治君外6名提出、衆法第32号）	6.14		6.15			6.16 閉会中 審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 政治主導の具体的内容
- ・ 政治家と官僚の役割分担の在り方
- ・ 内閣官房報償費の支出状況
- ・ 政務三役会議の議事録公開の必要性
- ・ 事業仕分け第二弾の目標
- ・ 新成長戦略により実現される社会像
- ・ 平成23年度予算における科学技術振興費増額の必要性
- ・ 「子ども・子育てビジョン」実現のための取組
- ・ 子ども手当における所得制限の是非
- ・ 自殺対策における民間団体との連携の在り方

(4) 公聴会・連合審査会

① 公聴会

開会承認 要求日	承認日	公聴会を開いた議案	意見を聞いた問題	開会日
平成 22. 4.21	4.22	国家公務員法等の一部を改正する法律案（内閣提出） 国家公務員法等の一部を改正する法律案（塩崎恭久君外4名提出） 幹部国家公務員法案（塩崎恭久君外4名提出）	国家公務員法等の一部を改正する法律案（内閣提出）、国家公務員法等の一部を改正する法律案（塩崎恭久君外4名提出）及び幹部国家公務員法案（塩崎恭久君外4名提出）について	4.28

② 連合審査会

連合審査会	開会日	審査・調査案件
内閣委員会、総務委員会連合審査会	平成 22. 4.21	国家公務員法等の一部を改正する法律案（内閣提出） 国家公務員法等の一部を改正する法律案（塩崎恭久君外4名提出） 幹部国家公務員法案（塩崎恭久君外4名提出）

(5) 公述人・参考人

① 公述人

出頭日	職 業	氏 名	意見を聞いた問題
平成 22. 4.28	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役会長	前田 晃伸君	国家公務員法等の一部を改正する法律案（内閣提出）、国家公務員法等の一部を改正する法律案（塩崎恭久君外4名提出）及び幹部国家公務員法案（塩崎恭久君外4名提出）について
	政治評論家	屋山 太郎君	
	早稲田大学政治経済学術院教授	稲継 裕昭君	
	兵庫県立大学大学院応用情報科学研究科 准教授	中野 雅至君	
	都留文科大学文学部教授	進藤 兵君	

② 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 22. 4.22	政策研究大学院大学教授	飯尾 潤君	国家公務員法等の一部を改正する法律案（内閣提出） 国家公務員法等の一部を改正する法律案（塩崎恭久君外4名提出） 幹部国家公務員法案（塩崎恭久君外4名提出）
	東京新聞論説委員	長谷川幸洋君	
	拓殖大学名誉教授	田中 一昭君	
	専修大学大学院法務研究科（法科大学院） 教授	晴山 一穂君	
4.28	日本郵政株式会社取締役兼代表執行役副 社長	坂 篤郎君	

【第175回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	田中けいしゅう君	民主			
理事	井戸 まさえ君	民主	理事	大泉 ひろこ君	民主
理事	小宮山 洋子君	民主	理事	松本 大輔君	民主
理事	村上 史好君	民主	理事	井上 信治君	自民
理事	平井 たくや君	自民	理事	高木 美智代君	公明
	石毛 鉄子君	民主		泉 健太君	民主
	磯谷 香代子君	民主		市村 浩一郎君	民主
	打越 あかし君	民主		緒方 林太郎君	民主
	大島 敦君	民主		岸本 周平君	民主
	後藤 祐一君	民主		笹木 竜三君	民主
	園田 康博君	民主		田村 謙治君	民主
	高野 守君	民主		津村 啓介君	民主
	寺田 学君	民主		中島 正純君	民主
	中林 美恵子君	民主		橋本 博明君	民主
	平岡 秀夫君	民主		甘利 明君	自民
	小淵 優子君	自民		金田 勝年君	自民
	鴨下 一郎君	自民		小泉 進次郎君	自民
	橘 慶一郎君	自民		中川 秀直君	自民
	長島 忠美君	自民		漆原 良夫君	公明
	塩川 鉄也君	共産		浅尾 慶一郎君	みんな
					欠員1

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案1件（継続審査）及び議員提出法律案3件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 政府の政策決定過程における政治主導の確立のための内閣法等の一部を改正する法律案（内閣提出、第174回国会閣法第13号）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

② 地域住民等による安全で安心して暮らせるまちづくりの推進に関する法律案（井上信治君外3名提出、第173回国会衆法第11号）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

③ 死因究明推進法案（下村博文君外5名提出、第174回国会衆法第30号）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

④ 国家公務員法の一部を改正する法律案（井上信治君外6名提出、第174回国会衆法第32号）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

《議案審査一覧》

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議 議決日 結 果	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果			
			提 案 理 由						
政府の政策決定過程における政治主導の確立のための内閣法等の一部を改正する法律案（内閣提出、第174回国会閣法第13号）	(22. 2. 5)	(5.13)	7.30			8. 6 閉会中 審 査			

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
地域住民等による安全で安心 して暮らせるまちづくりの推 進に関する法律案（井上信治 君外3名提出、第173回国会衆 法第11号）	(21.11.26)		22. 7.30				8. 6 閉会中 審査		
死因究明推進法案（下村博文 君外5名提出、第174回国会衆 法第30号）	(22. 6.11)		7.30				8. 6 閉会中 審査		
国家公務員法の一部を改正す る法律案（井上信治君外6名提 出、第174回国会衆法第32号）	(6.14)		7.30				8. 6 閉会中 審査		

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び委員派遣が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 国家戦略室の今後の役割
- ・ いわゆる政治主導確立法案を撤回し、内容を修正のうえ再提出する必要性
- ・ 中長期的視点で事業仕分けを行う必要性
- ・ 新成長戦略実現に向けた「総合特区制度」の活用策
- ・ 公務員制度改革関連法案の提出時期
- ・ 内閣官房報償費の使途検証及び透明性確保の必要性

(4) 委員派遣

派遣日	派遣地名	派遣目的	派遣委員
(閉会中) 平成 22. 9.16 ～ 9.17	沖縄県	内閣の重要政策等についての実情調査	12人

【第176回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	荒井	聰君	民主						
理事	石関	貴史君	民主	理事	泉	健太君	民主		
理事	大島	敦君	民主	理事	津村	啓介君	民主		
理事	村井	宗明君	民主	理事	塩谷	立君	自民		
理事	平井	たくや君	自民	理事	高木	美智代君	公明		
	阿久津	幸彦君	民主		磯谷	香代子君	民主		
	糸川	正晃君	民主		打越	あかし君	民主		
	岸本	周平君	民主		小林	正枝君	民主		
	後藤	祐一君	民主		坂口	岳洋君	民主		
	末松	義規君	民主		園田	康博君	民主		
	高橋	昭一君	民主		富岡	芳忠君	民主		
	長尾	敬君	民主		橋本	博明君	民主		
	福島	伸享君	民主		松岡	広隆君	民主		
	三谷	光男君	民主		森山	浩行君	民主		
	山崎	誠君	民主		甘利	明君	自民		
	小渕	優子君	自民		鴨下	一郎君	自民		
	小泉	進次郎君	自民		塩崎	恭久君	自民		
	平	将明君	自民		中川	秀直君	自民		
	長島	忠美君	自民		遠山	清彦君	公明		
	塩川	鉄也君	共産		浅尾	慶一郎君	みんな		
							欠員1		

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案1件（継続審査）及び議員提出法律案5件（うち継続審査3件）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 政府の政策決定過程における政治主導の確立のための内閣法等の一部を改正する法律案（内閣提出、第174回国会閣法第13号）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

② 地域住民等による安全で安心して暮らせるまちづくりの推進に関する法律案（井上信治君外3名提出、第173回国会衆法第11号）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

③ 死因究明推進法案（下村博文君外 5 名提出、第174回国会衆法第30号）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

④ 国家公務員法の一部を改正する法律案（井上信治君外 6 名提出、第174回国会衆法第32号）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

⑤ 国家公務員法等の一部を改正する法律案（河野太郎君外 6 名提出、衆法第 5 号）

- 要旨
人事の一元的管理に関する規定を創設し、内閣官房の所掌事務及び内閣人事局の設置に関する規定の整備等を行うとともに、再就職等規制違反行為の監視等を行う民間人材登用・再就職適正化センターの設置に関する規定の整備、他の役職員についての依頼等の規制違反に対する罰則の創設等を行うもの
- 審査結果
継続審査

⑥ 幹部国家公務員法案（河野太郎君外 6 名提出、衆法第 6 号）

- 要旨
行政の運営を担う国家公務員のうち幹部職員について適用すべき任用、分限等の各般の基準を定めるもの
- 審査結果
継続審査

《議案審査一覧》

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日 提 案 理 由	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
政府の政策決定過程における 政治主導の確立のための内閣 法等の一部を改正する法律案 (内閣提出、第174回国会閣法 第13号)	(22. 2. 5)	(5.13)	10. 1				12. 3 閉会中 審査		
			11.19						

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
地域住民等による安全で安心して暮らせるまちづくりの推進に関する法律案（井上信治君外3名提出、第173回国会衆法第11号）	(21.11.26)		22.10. 1			12. 3 閉会中 審 査			
死因究明推進法案（下村博文君外5名提出、第174回国会衆法第30号）	(22. 6.11)		10. 1			12. 3 閉会中 審 査			
国家公務員法の一部を改正する法律案（井上信治君外6名提出、第174回国会衆法第32号）	(6.14)		10. 1			12. 3 閉会中 審 査			
国家公務員法等の一部を改正する法律案（河野太郎君外6名提出、衆法第5号）	11. 4		12. 2			12. 3 閉会中 審 査			
幹部国家公務員法案（河野太郎君外6名提出、衆法第6号）	11. 4		12. 2			12. 3 閉会中 審 査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 事業仕分け第三弾の概要
- ・ 事業仕分けと政策コンテストとの関係
- ・ 「新しい公共」の概念及び今後の方向性
- ・ 政府調達改革の内容及び工程
- ・ 国家戦略担当大臣と経済財政政策担当大臣の役割分担の在り方
- ・ 平成22年度補正予算案に計上された情報収集衛星関連予算の見直しの必要性

2 総務委員会

【第174回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	近藤	昭一君	民主				
理事	稲見	哲男君	民主	理事	黄川田	徹君	民主
理事	古賀	敬章君	民主	理事	福田	昭夫君	民主
理事	松野	頼久君	民主	理事	石田	真敏君	自民
理事	大野	功統君	自民	理事	西	博義君	公明
	小川	淳也君	民主		小原	舞君	民主
	大谷	啓君	民主		大西	孝典君	民主
	逢坂	誠二君	民主		奥野	総一郎君	民主
	小室	寿明君	民主		階	猛君	民主
	高井	崇志君	民主		中後	淳君	民主
	永江	孝子君	民主		野木	実君	民主
	野田	国義君	民主		藤田	憲彦君	民主
	松木けんこう君		民主		皆吉	稲生君	民主
	湯原	俊二君	民主		若泉	征三君	民主
	渡辺	周君	民主		赤澤	亮正君	自民
	秋葉	賢也君	自民		小泉	進次郎君	自民
	後藤田	正純君	自民		佐藤	勉君	自民
	菅	義偉君	自民		橘	慶一郎君	自民
	谷	公一君	自民		稲津	久君	公明
	塩川	鉄也君	共産		重野	安正君	社民
	柿澤	未途君	みんな				

(2) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案13件、議員提出法律案1件、参議院提出法律案1件、承認を求めるの件1件及び決算等2件、委員会提出法律案は1件で、審査等の概況は、次のとおりである。

① 地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第1号）

○ 要旨

国税収入の減額にかかわらず、当初予算に計上された地方交付税の総額を確保するため、平成21年度分の地方交付税の総額について一般会計からの加算措置を講ずるもの

○ 主な質疑内容

- ・ 平成22年度以降、今回と同様に、地方交付税総額確保のため一般会計から交付税特別会計への繰入額の後年度の地方交付税総額からの減額措置が必要となった場合における補てん措置の考え方
- ・ 現行の地方交付税制度の持続可能性

○ 審査結果

可決

② 地方税法等の一部を改正する法律案（内閣提出第17号）

○ 要旨

個人住民税における扶養控除の見直し、自動車取得税及び軽油引取税の税率の特例措置の見直し、地方のたばこ税の税率の引上げ、地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書を国会に提出する措置の創設等の所要の措置を講ずるもの

○ 主な質疑内容

- ・ 個人住民税の扶養控除及び特定扶養控除の上乗せ分の廃止について、子どもがいる家庭では、子ども手当及び高校授業料無償化を実施することにより実質的には増税にならないことの確認
- ・ 改正事項中、軽油引取税の暫定税率を廃止した上で、当分の間、現在の税率水準を維持する仕組みの内容の確認

○ 審査結果

可決

③ 地方交付税法等の一部を改正する法律案（内閣提出第18号）

○ 要旨

平成22年度分の地方交付税の総額の特例措置を講ずるほか、地方交付税の単位費用等の改正を行うとともに、公営競技納付金制度及び地方公共団体に対して貸し付けられた旧資金運用部資金等の補償金免除繰上償還措置を延長し、あわせて、子ども手当の創設に伴い地方特例交付金を拡充する等の所要の措置を講ずるもの

○ 主な質疑内容

- ・ 義務的経費である給与関係費、一般行政経費及び公債費が増加し、投資的経費が減少していることを踏まえた、地方財政の自由度についての評価
- ・ 交付税特別会計借入金の償還計画の抜本的な見直しの必要性
- ・ 国の税収が大きく減少する中での地方交付税総額の確保策

○ 審査結果

可決

④ 市町村の合併の特例等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第20号）

○ 要旨

市町村の合併の特例等に関する法律の期限を10年間延長するとともに、都道府県等の積極的な関与による市町村の合併の推進を定めている規定を廃止する等の所要の措置を講ずるもの

○ 主な質疑内容

- ・ 平成の大合併についての総務大臣評価
- ・ 市となるべき要件の特例（3万人特例）に係る規定を廃止した理由及び地方自治法第8条第1項に定める市となるべき要件（中心市街地の戸数や商工業等に従事する者等の割合）の見直しの意義

○ 審査結果

可決（附帯決議）

⑤ 独立行政法人通則法の一部を改正する法律案（内閣提出第21号）

○ 要旨

独立行政法人の財務基盤の適正化及び国の財政への寄与を図るため、業務の見直し

等により不要となった財産の国庫納付を義務付けようとするもの

- 主な質疑内容（⑤及び⑮の2件について）
 - ・ 独立行政法人の評価を一元化する必要性についての総務大臣見解
 - ・ 今後の独立行政法人制度改革についての総務大臣見解
 - ・ 国庫返納された不要財産の使途についての財務大臣政務官見解
 - ・ 廃案となった「独立行政法人通則法の一部を改正する法律案（内閣提出、第169回国会閣法第79号）」の内容のうち不要財産の国庫納付の部分のみを先行させた理由及び今回先送りした事項に係る今後の対応についての総務大臣見解
- 審査結果
可決

⑥ 高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第38号）

- 要旨
デジタルテレビジョン放送の送信設備等の整備を引き続き促進するため、法律の廃止期限（平成22年12月31日）を平成27年3月31日まで延長するもの
- 主な質疑内容
（⑦参照）
- 参考人からの意見の聴取
- 審査結果
可決
（参議院において審査未了）

⑦ 放送法等の一部を改正する法律案（内閣提出第39号）

- 要旨
通信・放送分野におけるデジタル化の進展に対応した規制の整理・合理化を図るため、放送法、電波法及び電気通信事業法について、各種の放送形態に対する規制を統合するとともに、無線局の免許及び放送業務の認定の制度を弾力化する等所要の改正を行うもの
- 主な質疑内容（⑥及び⑦の2件について）
 - ・ 昭和34年の放送法改正で経営委員会から除外されたNHK会長を今回の法改正で経営委員会の構成員に加える理由
 - ・ 議決権保有比率の緩和後における地方メディアの多元性、多様性及び地域性の三原則の担保についての総務大臣見解
 - ・ 電波監理審議会の権限強化に関し、電波監理審議会が個別番組や放送事項については審議しないことを条文上明確化する必要があるとすることについての総務大臣見解
- 参考人からの意見の聴取
- 審査結果
修正
＜修正内容＞
電波監理審議会の自主的調査審議及び建議に係る改正規定の削除
（参議院において審査未了）

⑧ 地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案(内閣提出第56号)
(参議院送付)

○ 要旨

内閣府本府に地域主権戦略会議を設置するとともに、地方公共団体に対する事務の処理又はその方法の義務付けを見直すため、関係41法律を改正する等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

継続審査

⑨ 国と地方の協議の場に関する法律案(内閣提出第57号)(参議院送付)

○ 要旨

地方自治に影響を及ぼす国の政策の企画及び立案並びに実施について、関係各大臣並びに地方公共団体の長及び議会議長の全国的連合組織の代表者が協議を行う国と地方の協議の場に関し、その構成及び運営、協議の対象その他所要の事項を定めるもの

○ 審査結果

継続審査

⑩ 地方自治法の一部を改正する法律案(内閣提出第58号)(参議院送付)

○ 要旨

地方議会の議員定数設定の自由化、共同設置が可能な機関の範囲の拡大等を図るとともに、直接請求の制度についてその適正な実施を確保するため、所要の措置を講ずるもの

○ 審査結果

継続審査

⑪ 郵政改革法案(内閣提出第61号)

○ 要旨

郵政改革について、その基本的な理念及び方針並びに国等の責務を定めるとともに、郵政事業の実施主体の再編成、当該再編成後の実施主体に関して講ずる措置その他郵政改革の実施に必要な事項を定めるもの

○ 主な質疑内容(⑪から⑬までの3件について)

- ・ 金融2社の資金運用について、郵便貯金の肥大化、国債の引受け及び財政投融资の復活につながるのではとの懸念に対する総務大臣見解
- ・ 郵貯の預入限度額等の引上げが他の民間金融機関の経営を圧迫するおそれに対する総務大臣見解
- ・ 政府及び日本郵政が保有義務の比率(3分の1)を超えた株式の処分期限を明記しない理由及び高い持株比率での政府の長期保有が維持された場合のガバナンス上の問題についての担当大臣見解

○ 審査結果

可決

(参議院において未付託未了)

⑫ 日本郵政株式会社法案（内閣提出第62号）

○ 要旨

郵政改革を実施するため、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国において公平に利用できるよう、日本郵政株式会社の目的及び業務の範囲を改め、郵便局の設置について定めるもの

○ 主な質疑内容

（⑪参照）

○ 審査結果

可決

（参議院において未付託未了）

⑬ 郵政改革法及び日本郵政株式会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（内閣提出第63号）

○ 要旨

郵政改革法及び日本郵政株式会社法の施行に伴い、郵政民営化法、郵便事業株式会社法、郵便局株式会社法等を廃止するとともに、関係法律の規定の整備を行うもの

○ 主な質疑内容

（⑪参照）

○ 審査結果

可決

（参議院において未付託未了）

⑭ 過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律案（総務委員長提出、衆法第3号）

○ 要旨

過疎地域自立促進特別措置法の期限を6年間延長するとともに、過疎地域の要件を追加するほか、過疎対策事業債の対象経費を拡充する等の措置を講ずるもの

○ 内閣の意見の聴取

○ 結果

成案・提出決定

⑮ 独立行政法人通則法の一部を改正する法律案（秋葉賢也君外4名提出、衆法第12号）

○ 要旨

独立行政法人に係る制度の改革を進めるため、評価機関の一元化、監事の職務権限の強化等による業務の適正化のための措置を講ずるとともに、非特定独立行政法人の役職員に係る再就職規制を導入するほか、不要財産の国庫納付等について定めようとするもの

○ 主な質疑内容

（⑤参照）

○ 審査結果

否決

⑯ 戦後強制抑留者に係る問題に関する特別措置法案（参議院提出、参法第9号）

○ 要旨

戦後強制抑留者に係る問題に対処するため、戦後強制抑留者の労苦を慰藉するための特別給付金を支給するための措置を講じ、併せて強制抑留の実態調査等に関する基本的な方針の策定について定めようとするもの

○ 審査結果

可決

⑰ 放送法第37条第2項の規定に基づき、承認を求めるの件（内閣提出、承認第1号）

○ 概要

日本放送協会（NHK）の平成22年度予算につき、受信料の額を前年度どおりとし、一般勘定事業収支については、事業収入6,786億円、事業支出6,847億円、事業収支における不足額61億円となっているもの

なお、この不足額のほか、債務償還に要する10億円及び建設費の一部48.9億円の計120億円を、財政安定のための繰越金の一部をもって補てんするとするもの

また、事業運営に当たっては、国内・国際放送の充実、効果的かつ効率的な業務運営、受信料の公平負担に向けた取組の強化、地上デジタルテレビジョン放送の普及等に取り組むとするもの

○ 主な質疑内容

- ・ 3か年経営計画に盛り込まれた「受信料収入の10%還元」の平成24年度での実現可能性
- ・ 地上デジタル放送難視聴地域への対策としての衛星放送の活用についての見解及び受信できない世帯の縮減に向けNHKが実施している対策
- ・ 放送・通信の融合の進展を踏まえた新たな役割を期待する見地から、放送法に根拠規定を置くNHKの在り方について見直す必要性

○ 審査結果

承認（附帯決議）

⑱ 日本放送協会平成19年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書

○ 概要

日本放送協会の平成19年度決算であり、一般勘定について、経常事業収入6,847億円、経常事業支出6,416億円、経常事業収支差金431億円、当期事業収支差金375億円とするもの

○ 審査結果

（審査未了）

⑲ 日本放送協会平成20年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

○ 概要

日本放送協会の平成20年度決算であり、一般勘定について、経常事業収入6,616億円、経常事業支出6,288億円、経常事業収支差金327億円、当期事業収支差金275億円とするもの

○ 審査結果

（審査未了）

《議案審査等一覧》

閣 法

件 名	提出日	衆 議 院					参 議 院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日 提 案 理 由	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
地方交付税法及び特別会計に 関する法律の一部を改正する 法律案（内閣提出第1号）	22. 1.18		1.22 1.25	1.25	1.25 可決(多) (賛-民主・自民・ 公明・社民・ みんな) (反-共産)	1.25 可決	総務 1.28 可決	1.28 可決	2. 3 法1号
地方税法等の一部を改正する 法律案（内閣提出第17号）	2. 9	2.16	2.16 2.19	2.24 3. 1 3. 2	3. 2 可決(多) (賛-民主・社民) (反-自民・公明・ 共産・みんな)	3. 2 可決	総務 3.24 可決	3.24 可決	3.31 法4号
地方交付税法等の一部を改正 する法律案（内閣提出第18号）	2. 9	2.16	2.16 2.19	2.24 3. 1 3. 2	3. 2 可決(多) (賛-民主・自民・ 公明・社民) (反-共産・みんな)	3. 2 可決	総務 3.24 可決	3.24 可決	3.31 法5号
市町村の合併の特例等に関す る法律の一部を改正する法律 案（内閣提出第20号）	2. 9		3.10 3.11	3.16	3.16 可決(多) (賛-民主・自民・ 公明・社民・ みんな) (反-共産) (附)	3.23 可決	総務 3.25 可決 (附)	3.26 可決	3.31 法10号
独立行政法人通則法の一部を 改正する法律案（内閣提出第 21号）	2. 9	4. 8	4. 8 4. 8	4.13 4.15	4.15 可決(多) (賛-民主・社民) (反-自民・公明・ 共産・みんな)	4.16 可決	総務 5.20 可決	5.21 可決	5.28 法37号
高度テレビジョン放送施設整 備促進臨時措置法の一部を改 正する法律案（内閣提出第38 号）	3. 5		5.11 5.11	5.13 5.18 5.20 5.21 5.25	5.25 可決(多) (賛-民主・社民)	5.27 可決	総務 (審査未了)		
放送法等の一部を改正する法 律案（内閣提出第39号）	3. 5	4.27	4.27 5.11	5.13 5.18 5.20 5.21 5.25	5.25 修正(多) (賛-民主・社民)	5.27 修正	総務 (審査未了)		
地域主権改革の推進を図るた めの関係法律の整備に関する 法律案（内閣提出第56号）(参 議院送付)	参 3.29	5.25	5.25 			6.16 閉会中 審査	総務 4.27 可決 (附)	4.28 可決	

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日 提 案 理 由	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
国と地方の協議の場に関する 法律案（内閣提出第57号）（参 議院送付）	参 3.29	5.25	5.25			6.16 閉会中 審 査	総務 4.27 可決 （附）	4.28 可決	
地方自治法の一部を改正する 法律案（内閣提出第58号）（参 議院送付）	参 3.29	5.25	5.25			6.16 閉会中 審 査	総務 4.27 可決	4.28 可決	
郵政改革法案（内閣提出第61 号）	4.30	5.18	5.18 5.28	5.28	5.28 可決（多） （賛・民主・社民）	5.31 可決	（未帰未了）		
日本郵政株式会社法案（内閣 提出第62号）	4.30	5.18	5.18 5.28	5.28	5.28 可決（多） （賛・民主・社民）	5.31 可決	（未帰未了）		
郵政改革法及び日本郵政株式 会社法の施行に伴う関係法律 の整備等に関する法律案（内 閣提出第63号）	4.30	5.18	5.18 5.28	5.28	5.28 可決（多） （賛・民主・社民）	5.31 可決	（未帰未了）		

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
過疎地域自立促進特別措置法 の一部を改正する法律案（総 務委員長提出、衆法第3号）	22. 3. 2				3. 2 成案・提出決定(全) (賛・民主・自民・ 公明・共産・ 社民・みんな)	3. 2 可決	総務 3. 9 可決 (附)	3.10 可決	3.17 法3号
独立行政法人通則法の一部を 改正する法律案（秋葉賢也君 外4名提出、衆法第12号）	4. 7	4. 8	4. 8	4.13 4.15	4.15 否決(少) (賛・自民・公明・ みんな) (反・民主・共産・ 社民)	4.16 否決			

参 法

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議 議決日 結果	
			付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果			
			提案理由						
戦後強制抑留者に係る問題に関する特別措置法案（参議院提出、参法第9号）	参 22. 5.20		5.21		6.16 可決(全) (賛-民主・自民・ 公明・共産・ 社民・みんな)	6.16 可決	総務 5.20 成案・提出 決定	5.21 可決	6.16 法45号
			6.16						

承認を求めるの件

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議 議決日 結果	
			付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果			
			提案理由						
放送法第37条第2項の規定に基づき、承認を求めるの件（内閣提出、承認第1号）	22. 2. 9		3.23	3.25	3.25 承認(全) (賛-民主・自民・ 公明・共産・ 社民・みんな) (附)	3.26 承認	総務 3.30 承認 (附)	3.31 承認	
		3.25							

決算等

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
			提案理由						
日本放送協会平成19年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書	(21. 2. 6)		22. 1.18		(審査未了)				
日本放送協会平成20年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書	22. 2. 9		6.16		(審査未了)				

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び決議が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 勸奨退職者の再就職についての取組方針
- ・ 地方公共団体の臨時・非常勤職員の実態

- ・ 地方議会議員年金の現状及び検討状況
- ・ 地方分権一括法による権限移譲から10年経過していることを踏まえ、行政評価を用いて効果の検証を行うことが必要であるとするについての総務大臣見解
- ・ 地方に対する補助金の一括交付金化のメリットとデメリット
- ・ 平成22年度税制改正大綱で用いられている「納税者主権」の意味
- ・ 地上デジタル放送受信機の普及率が不十分な場合にアナログ波停波の延期を決断する必要性
- ・ N T Tの組織再編問題について「グローバル時代における I C T政策に関するタスクフォース」で検討を行い、当初の予定どおり2010年中に結論を得ることの確認
- ・ 評価に幅が生じる比較審査を廃止し、今後、民主党政策集「I N D E X 2009」において導入を検討するとされている周波数のオークション制度を採用すべきとの指摘に対する総務大臣見解
- ・ J P エクспレスの清算において民営化後の日本郵政グループのガバナンスが不十分であったことに対する総務省の責任についての総務大臣見解

(4) 決議

決議は2件で、その内容は次のとおりである。

① 地方税財政基盤の早期確立に関する件（平成22.3.2）

地方公共団体が安定的かつ充実した行財政運営を行い得る地方税財政基盤を早期に確立するため、政府は次の諸点について措置すべきである。

- 1 現下の厳しい経済環境の下において、地方財政の収支の悪化が急激に進み、地方の疲弊も極めて深刻化していることにかんがみ、地方交付税については、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が十分発揮できるよう、引き続き、地方税等と併せ地方公共団体の安定的な財政運営に必要な総額の充実確保を図るとともに、法定率の引上げを含め、国、地方を通ずる抜本的な見直しを検討すること。
- 2 地方税については、地方財政の自主性・自立性を確立するとともに、地方公共団体間の格差是正を図る観点に立って、国、地方を通ずる税体系の抜本的な見直しと国、地方間の税源配分の見直しなどを行い、速やかに偏在度が小さく、安定的で充実した財源の確保を可能とする地方税制の構築を図ること。
- 3 巨額の借入金に係る元利償還が地方公共団体の財政運営を圧迫し、諸施策の実施を制約しかねない状況にあることにかんがみ、計画的に、地方財政の健全化を進めるとともに、臨時財政対策債をはじめ、累積する地方債の元利償還については、将来において地方公共団体の財政運営に支障が生じることのないよう、万全の財源措置を講ずること。
- 4 地方税財政に係る諸制度の見直しに当たっては、特に財政基盤の脆弱な市町村に対し、特段の配慮を行うこと。
- 5 政策的促進策の下に、多くの市町村合併が行われてから相当の期間が経過している現在、合併当時に予想できなかった社会経済情勢の変動が生じている団体も多いことにかんがみ、合併市町村の合併に伴う特例措置の適用状況と行財政運営の現状を分析し、これを踏まえ、合併市町村の今後の行財政運営に不測の支障が生じることがないように、適切な措置を講ずること。

右決議する。

② 過疎対策の推進による過疎地域の自立促進に関する件（平成22.3.2）

過疎地域は、引き続く人口減少と著しい高齢化に直面し、財政状況も厳しく、農林水産業の衰退、維持・存続が危ぶまれる集落の発生、身近な生活交通の不足、地域医療の危機など、住民生活にかかわる様々な課題が生じている。

一方、過疎地域は、安全・安心な食料や水の供給、エネルギーの提供、国土の保全、災害の防止、地球温暖化の防止等のもとより、都市住民へのやすらぎや教育の提供の場として、当該地域の住民の福祉の向上のためのみならず、国民全体の安全・安心な生活を支える極めて重要な公益的機能を有している。

過疎対策の推進に当たっては、過疎地域が有するこれらの公益的機能について、過疎地域以外の都市部等の住民を含む国民全体が適切に認識し、積極的に評価した上で、過疎問題の解決を国民全体の課題と捉え、実効性ある対策を切れ目なく講じていく必要がある。

こうした現状認識にかんがみ、今般、本委員会は過疎地域自立促進特別措置法の失効期限について6年間の延長を行うとともに、平成17年の国勢調査の結果に基づく過疎地域の要件を追加するほか、いわゆるソフト事業に対する支援措置の拡充を図ること等を内容とする過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律案を提出することとした。

以上を踏まえ、政府は、過疎対策の推進に当たって次の事項の実現を図り、過疎地域の自立促進に万全を期すべきである。

- 1 過疎地域を中心に集落の高齢化が進行するとともに、集落機能の維持・存続が危ぶまれる集落が増加し、これらの集落において、相互扶助機能の低下、身近な生活交通の不足、空き家の増加、森林の荒廃、耕作放棄地の増加などの課題が深刻化していることを踏まえ、集落の現状と課題を十分に把握しながら、各集落の実態に即して、住民の安全・安心な暮らしを確保する事業の実施や、集落を支援する人材の育成・確保など、きめ細かな集落の維持及び活性化対策がこれまで以上に積極的に講じられるようにすること。
- 2 各地域の実情に応じた主体的な取組を最大限尊重すること。
- 3 過疎地域が、豊かな自然環境、再生可能なクリーンエネルギー、安全な食糧、歴史文化資産といったそれぞれの有する地域資源を最大限活用して地域の自給力を高めるとともに、国民全体の生活にかかわる公益的機能を十分に発揮することで、住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会の実現を図ること。
- 4 過疎地域の置かれた現状を踏まえ、今後は特に、地域医療の確保、就業機会の創出、生活交通の確保、情報通信環境の整備、子育ての支援、地域間交流の促進等が積極的に実施されるようにすること。
- 5 今般の法律案については、過疎地域からの要望を踏まえ、過疎対策事業債の対象を拡充し、地域医療の確保、住民の日常的な移動のための交通手段の確保、集落の維持及び活性化など、住民の将来にわたる安全・安心な暮らしを確保するために実施するいわゆるソフト事業についても対象としたところであり、その趣旨を踏まえ、制度の運用に当たっては、次の事項について特に留意すること。
 - (1) 過疎対策事業債については、引き続き所要額を確保するとともに、特にソフト対策に係る資金の確保・充実に万全を期すこと。
 - (2) 過疎地域の実情に応じた主体的かつ創意工夫に富んだソフト対策の取組を十分尊重すること。
- 6 過疎地域の厳しい現状を十分に踏まえ、実効性ある過疎対策を行うため、本法律施行後速やかに総合的かつ抜本的な検討を開始し、施行後3年を目途として、その検討

結果や平成22年の国勢調査の結果、地方分権改革の進展状況等を勘案し、必要な措置を講ずること。

右決議する。

(5) 連合審査会

連合審査会	開会日	審査・調査案件
内閣委員会、総務委員会連合審査会	平成 22. 4.21	国家公務員法等の一部を改正する法律案（内閣提出） 国家公務員法等の一部を改正する法律案（塩崎恭久君外4名提出） 幹部国家公務員法案（塩崎恭久君外4名提出）

(6) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 22. 3.25	日本放送協会経営委員会委員長	小丸 成洋君	放送法第37条第2項の規定に基づき、承認を求めるの件（内閣提出）
	日本放送協会会長	福地 茂雄君	
	日本放送協会副会長	今井 義典君	
	日本放送協会技師長・専務理事	永井 研二君	
	日本放送協会専務理事	金田 新君	
	日本放送協会専務理事	日向 英実君	
	日本放送協会理事	溝口 明秀君	
	日本放送協会理事	大西 典良君	
4. 8	日本郵政株式会社専務執行役	中城 吉郎君	行政機構及びその運営に関する件 公務員の制度及び給与並びに恩給に関する件 地方自治及び地方税財政に関する件 情報通信及び電波に関する件 郵政事業に関する件 消防に関する件
5.21	日本放送協会経営委員会委員長	小丸 成洋君	放送法等の一部を改正する法律案（内閣提出） 高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出）
	日本放送協会会長	福地 茂雄君	
	社団法人日本民間放送連盟会長	広瀬 道貞君	
	日本弁護士連合会人権擁護委員会第五部会部会長	日隅 一雄君	
	メディア評論家	山本 博史君	

【第175回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	近藤	昭一君	民主				
理事	稲見	哲男君	民主	理事	黄川田	徹君	民主
理事	古賀	敬章君	民主	理事	福田	昭夫君	民主
理事	松野	頼久君	民主	理事	石田	真敏君	自民
理事	大野	功統君	自民	理事	西	博義君	公明
	小川	淳也君	民主		小原	舞君	民主
	大谷	啓君	民主		大西	孝典君	民主
	逢坂	誠二君	民主		奥野	総一郎君	民主
	小室	寿明君	民主		階	猛君	民主
	高井	崇志君	民主		中後	淳君	民主
	永江	孝子君	民主		野木	実君	民主
	野田	国義君	民主		藤田	憲彦君	民主
	松木けんこう君		民主		皆吉	稲生君	民主
	湯原	俊二君	民主		若泉	征三君	民主
	渡辺	周君	民主		赤澤	亮正君	自民
	秋葉	賢也君	自民		小泉	進次郎君	自民
	後藤田	正純君	自民		佐藤	勉君	自民
	菅	義偉君	自民		橘	慶一郎君	自民
	谷	公一君	自民		稲津	久君	公明
	塩川	鉄也君	共産		重野	安正君	社民
	柿澤	未途君	みんな				

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案3件（継続審査）及び決算等2件で、審査の概況は、次のとおりである。

① 地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案(第174回国会内閣提出第56号、参議院送付)

- 要旨
(第174回国会参照)
- 審査結果
継続審査

② 国と地方の協議の場に関する法律案（第174回国会内閣提出第57号、参議院送付）

- 要旨
(第174回国会参照)
- 審査結果
継続審査

③ 地方自治法の一部を改正する法律案（第174回国会内閣提出第58号、参議院送付）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

④ 日本放送協会平成19年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書

- 概要
（第174回国会参照）
- 審査結果
（審査未了）

⑤ 日本放送協会平成20年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

- 概要
（第174回国会参照）
- 審査結果
（審査未了）

《議案審査一覧》

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（第174回国会内閣提出第56号、参議院送付）	参 (22. 3.29)	(5.25)	7.30			8. 6 閉会中 審査			
国と地方の協議の場に関する法律案（第174回国会内閣提出第57号、参議院送付）	参 (3.29)	(5.25)	7.30			8. 6 閉会中 審査			
地方自治法の一部を改正する法律案（第174回国会内閣提出第58号、参議院送付）	参 (3.29)	(5.25)	7.30			8. 6 閉会中 審査			

決算等

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
			提案理由						
日本放送協会平成19年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書	(21. 2. 6)		22. 7.30		(審査未了)				
日本放送協会平成20年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書	(22. 2. 9)		7.30		(審査未了)				

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 国と事業者の都合を優先しているアナログ停波は、国民に負担を求め、テレビ難民を生じかねないことから、その時期を見直すべきとの考えに対する総務大臣見解
- ・ 地デジ対応テレビの普及促進のため、エコポイントの期限を延長すべきとすることについての総務大臣見解
- ・ 先の第22回参議院議員通常選挙で示された郵政改革法案に対する民意についての担当大臣及び総務大臣見解
- ・ 郵政改革法案提出に当たって政府が骨格経営試算を示すことについての担当大臣見解
- ・ 郵政改革法案に対し、米国やEUがWTO協定に反し公平な競争を損なうと懸念していることについての担当大臣見解
- ・ 郵便事業の赤字を郵便貯金及び簡易生命保険により補てんすることの確認及びそうであれば今後郵便貯金及び簡易生命保険の更なる拡大が必要であるとする事についての総務大臣見解
- ・ ゆうパック遅配について宅配便事業統合の準備不足があり、起こるべくして起こった事件であるとの考えに対する総務大臣見解

(4) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 22. 8. 3	日本郵政株式会社専務執行役	中城 吉郎君	行政機構及びその運営に関する件 公務員の制度及び給与並びに恩給に関する件 地方自治及び地方税財政に関する件 情報通信及び電波に関する件 郵政事業に関する件 消防に関する件

【第176回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	原口	一博君	民主						
理事	稲見	哲男君	民主	理事	小川	淳也君	民主		
理事	黄川田	徹君	民主	理事	階	猛君	民主		
理事	福田	昭夫君	民主	理事	大野	功統君	自民		
理事	坂本	哲志君	自民	理事	西	博義君	公明		
	石井	章君	民主		石田	芳弘君	民主		
	内山	晃君	民主		大谷	啓君	民主		
	大西	孝典君	民主		逢坂	誠二君	民主		
	奥野	総一郎君	民主		小室	寿明君	民主		
	後藤	祐一君	民主		鈴木	克昌君	民主		
	高井	崇志君	民主		中後	淳君	民主		
	永江	孝子君	民主		平岡	秀夫君	民主		
	藤田	憲彦君	民主		松崎	公昭君	民主		
	山岡	達丸君	民主		和嶋	未希君	民主		
	渡辺	周君	民主		赤澤	亮正君	自民		
	石田	真敏君	自民		加藤	紘一君	自民		
	川崎	二郎君	自民		佐藤	勉君	自民		
	橘	慶一郎君	自民		谷	公一君	自民		
	森山	裕君	自民		稲津	久君	公明		
	塩川	鉄也君	共産		重野	安正君	社民		
	柿澤	未途君	みんな						

(2) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案12件（うち継続審査3件）及び決算等2件、委員会提出法律案は1件で、審査等の概況は、次のとおりである。

① 地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案(第174回国会内閣提出第56号、参議院送付)

- 要旨
(第174回国会参照)
- 審査結果
継続審査

② 国と地方の協議の場に関する法律案（第174回国会内閣提出第57号、参議院送付）

- 要旨
(第174回国会参照)
- 審査結果
継続審査

③ 地方自治法の一部を改正する法律案（第174回国会内閣提出第58号、参議院送付）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

④ 郵政改革法案（内閣提出第1号）

- 要旨
郵政改革について、その基本的な理念及び方針並びに国等の責務を定めるとともに、郵政事業の実施主体の再編成、当該再編成後の実施主体に関して講ずる措置その他郵政改革の実施に必要な事項を定めるもの
- 審査結果
継続審査

⑤ 日本郵政株式会社法案（内閣提出第2号）

- 要旨
郵政改革を実施するため、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国において公平に利用できるよう、日本郵政株式会社の目的及び業務の範囲を改め、郵便局の設置について定めるもの
- 審査結果
継続審査

⑥ 郵政改革法及び日本郵政株式会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（内閣提出第3号）

- 要旨
郵政改革法及び日本郵政株式会社法の施行に伴い、郵政民営化法、郵便事業株式会社法、郵便局株式会社法等を廃止するとともに、関係法律の規定の整備を行うもの
- 審査結果
継続審査

⑦ 高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第6号）

- 要旨
デジタルテレビジョン放送の送信設備等の整備を引き続き促進するため、高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法の廃止期限を、平成27年3月31日まで延長するもの
- 主な質疑内容
（⑧参照）
- 審査結果
可決

⑧ 放送法等の一部を改正する法律案（内閣提出第7号）

○ 要旨

通信・放送分野におけるデジタル化の進展に対応した規制の整理・合理化を図るため、放送法、電波法及び電気通信事業法について、各種の放送形態に対する規制を統合するとともに、無線局の免許及び放送業務の認定の制度を弾力化する等所要の改正を行うもの

○ 主な質疑内容（⑦及び⑧の2件について）

- ・ 放送法の規律が適用される「放送」と「通信」とを明確に区分できるよう規定し、インターネットに規制が及ばないことを明確にする必要があるとすることに対する総務大臣見解
- ・ 日本放送協会の役員に係る欠格事由の検討は時間をかけて行う必要があるとすることに対する総務大臣見解
- ・ 固定局に係る無線局免許の外資規制を緩和する理由

○ 審査結果

修正

<修正内容>

日本放送協会の経営委員会の構成等に関する改正規定及びいわゆるクロスメディア所有規制に関する検討条項の削除並びに日本放送協会の役員に係る欠格事由の在り方についての検討条項の新設等

⑨ 地方交付税法等の一部を改正する法律案（内閣提出第13号）

○ 要旨

平成22年度の補正予算により、同年度分の地方交付税の総額が1兆3,126億円増額することに伴い、1兆126億円を平成23年度分の地方交付税の総額に加算して交付することとするとともに、3,000億円については、平成22年度に交付することとし、これに対応して普通交付税の額の算定に用いる雇用対策・地域資源活用臨時特例費の単位費用の改定等を行うもの

○ 主な質疑内容

- ・ 今回交付されることになる3,000億円が真の意味での経済対策となるか否かについての総務大臣見解
- ・ 臨時財政対策債を発行して財源不足額を補てんしている現状を踏まえ、年度途中で地方交付税を増額した場合の新たなルールを検討することについての総務大臣見解
- ・ 地方が自由に使えるはずの地方交付税の増額を「緊急総合経済対策」に位置付けることの妥当性についての総務大臣見解

○ 審査結果

可決

⑩ 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第15号）

○ 要旨

平成22年8月の人事院勧告にかんがみ、一般職の国家公務員の俸給月額、期末手当及び勤勉手当並びに非常勤の委員、顧問、参与等に支給する手当の額の引下げ改定を行うとともに、55歳を超える職員に対する俸給月額の支給に当たって、当分の間その一定割合を減ずる措置を講ずる等の改正を行うもの

- 主な質疑内容
 - ・ 人事院勧告の勧告内容を超えた給与の削減（深掘り）を行わなかった理由についての総務大臣見解
 - ・ 55歳を超える行政職俸給表(一) 6級以上の職員に限定せず、55歳を超える全職員について俸給月額を減額すべきであるとする考え方についての人事院総裁見解
 - ・ 事務次官、局長等の幹部職員について人事院勧告の勧告内容を超えた給与の削減を行う考えの有無についての総務大臣見解
- 審査結果
可決

⑪ 特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第16号）

- 要旨
一般職の国家公務員の給与改定に準じ、特別職の給与の額の引下げ改定を行うもの
- 主な質疑内容
 - ・ 政務三役の給与2割削減の実施の有無についての総務大臣への確認
- 審査結果
可決

⑫ 国家公務員の育児休業等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第17号）

- 要旨
平成22年8月の人事院の意見の申出にかんがみ、一般職の国家公務員について、一定の常時勤務することを要しない職員についても育児休業をすることができるようにする等の改正を行うもの
- 主な質疑内容
 - ・ 今回の育児休業法改正の対象となる非常勤職員の人数、地方の非常勤職員の対象者数及び非対象者数についての総務大臣への確認
 - ・ 特別職非常勤職員、一般職非常勤職員、臨時的任用職員の違いについての総務大臣見解
 - ・ 今回の育児休業法の対象外とされている地方の特別職非常勤職員及び臨時的任用職員も育児休業を取得できるようにするための法改正の必要性についての総務大臣見解
- 審査結果
可決（附帯決議）

⑬ 平成22年4月以降において発生が確認された口蹄疫に起因して生じた事態に対処するための手当金等についての個人の道府県民税及び市町村民税の臨時特例に関する法律案（総務委員長提出、衆法第2号）

- 要旨
口蹄疫対策特別措置法第27条を踏まえて、本年4月以降に発生が確認された口蹄疫により被害を受けた畜産農家に対し、平成24年3月31日までの間に交付された手当金等に係る個人の住民税を免除するもの
- 結果
成案・提出決定

⑭ 日本放送協会平成19年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書

- 概要
(第174回国会参照)
- 審査結果
(審査未了)

⑮ 日本放送協会平成20年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

- 概要
(第174回国会参照)
- 審査結果
(審査未了)

《議案審査等一覧》

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議 議決日 結 果	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果			
			提 案 理 由						
地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（第174回国会内閣提出第56号、参議院送付）	参 (22. 3.29)	(5.25)	10. 1			12. 3 閉会中 審査			
国と地方の協議の場に関する法律案（第174回国会内閣提出第57号、参議院送付）	参 (3.29)	(5.25)	10. 1			12. 3 閉会中 審査			
地方自治法の一部を改正する法律案（第174回国会内閣提出第58号、参議院送付）	参 (3.29)	(5.25)	10. 1			12. 3 閉会中 審査			
郵政改革法案（内閣提出第1号）	10.13		12. 2			12. 3 閉会中 審査			
日本郵政株式会社法案（内閣提出第2号）	10.13		12. 2			12. 3 閉会中 審査			
郵政改革法及び日本郵政株式会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（内閣提出第3号）	10.13		12. 2			12. 3 閉会中 審査			
高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第6号）	10.13		11.24	11.25	11.25 可決(全) (賛-民主・自民・ 公明・共産・ 社民・みんな)	11.25 可決	総務 11.26 可決	11.26 可決	12. 3 法66号
		11.25							

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
放送法等の一部を改正する法律案（内閣提出第7号）	10.13		11.24 11.25	11.25	11.25 修正(多) (賛-民主・自民・ 公明・社民・ みんな) (反-共産)	11.25 修正	総務 11.26 可決	11.26 可決	12. 3 法65号
地方交付税法等の一部を改正する法律案（内閣提出第13号）	10.29		11.12 11.16	11.16	11.16 可決(多) (賛-民主・公明・ 社民) (反-自民・共産・ みんな)	11.16 可決	総務 11.26 可決	11.26 可決	12. 3 法63号
一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第15号）	11. 1	11.11	11.11 11.11	11.11 11.16	11.16 可決(多) (賛-民主・公明・ 社民) (反-自民・共産・ みんな)	11.18 可決	総務 11.25 可決	11.26 可決	11.30 法53号
特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第16号）	11. 1	11.11	11.11 11.11	11.11 11.16	11.16 可決(多) (賛-民主・公明・ 共産・社民) (反-自民・みんな)	11.18 可決	総務 11.25 可決	11.26 可決	11.30 法54号
国家公務員の育児休業等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第17号）	11. 1	11.11	11.11 11.11	11.11 11.16	11.16 可決(全) (賛-民主・自民・ 公明・共産・ 社民・みんな) (附)	11.18 可決	総務 11.25 可決 (附)	11.26 可決	12. 3 法61号

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議 議決日 結 果	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果			
			提 案 理 由						
平成22年4月以降において発生が確認された口蹄疫に起因して生じた事態に対処するための手当金等についての個人の道府県民税及び市町村民税の臨時特例に関する法律案（総務委員長提出、衆法第2号）	22.10.19				10.19 成案・提出決定(全) (賛・民主・自民・ 公明・共産・ 社民・みんな)	10.19 可決	総務 10.21 可決	10.22 可決	10.29 法49号

決算等

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
			提案理由						
日本放送協会平成19年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書	(21. 2. 6)		22.10. 1		(審査未了)				
日本放送協会平成20年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書	(22. 2. 9)		10. 1		(審査未了)				

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 総人件費改革は人員、給与のどちらの削減を意図しているのかについての総務大臣への確認
- ・ 55歳を超える職員に対する俸給月額の減額措置と同一労働同一賃金の考え方についての総務大臣所見
- ・ 民主党のマニフェストに掲げられた公務員の総人件費2割削減の実施方法及び国家公務員給与の下げ幅を人事院勧告よりも深掘りするという内閣総理大臣の発言に対する総務大臣見解
- ・ 人事院が行う民間給与実態調査と国税庁が行う民間給与実態統計調査の官民較差の数字が大きく違っていることについての人事院総裁見解
- ・ 都道府県合併や都道府県と政令指定都市の連合をやりやすくする制度改正を行い、国からの権限や人員の受皿づくりをすべきであるとする事についての総務大臣見解
- ・ 一括交付金の額の決定に係る公平公正な基準の定め方についての総務大臣見解
- ・ 地方議会の立法機能や行政監視機能に関する制約の存在や体制の不十分さについての認識とそれを踏まえた地方自治法改正についての総務大臣見解

3 法務委員会

【第174回国会】

(1) 委員名簿 (35人)

委員長	滝	実君	民主				
理事	阿知波	吉信君	民主	理事	石関	貴史君	民主
理事	辻	恵君	民主	理事	樋高	剛君	民主
理事	山尾	志桜里君	民主	理事	稲田	朋美君	自民
理事	森	英介君	自民	理事	大口	善徳君	公明
	石森	久嗣君	民主		加藤	公一君	民主
	熊谷	貞俊君	民主		桑原	功君	民主
	坂口	岳洋君	民主		竹田	光明君	民主
	橘	秀徳君	民主		中島	政希君	民主
	永江	孝子君	民主		長島	一由君	民主
	野木	実君	民主		藤田	憲彦君	民主
	細野	豪志君	民主		牧野	聖修君	民主
	山口	和之君	民主		山崎	誠君	民主
	横条	勝仁君	民主		河井	克行君	自民
	柴山	昌彦君	自民		棚橋	泰文君	自民
	馳	浩君	自民		柳本	卓治君	自民
	山口	俊一君	自民		遠山	清彦君	公明
	園田	博之君	日本		城内	実君	国守

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案 4 件及び議員提出法律案 1 件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 裁判所職員定員法の一部を改正する法律案（内閣提出第 4 号）

○ 要旨

下級裁判所における事件の適正かつ迅速な処理を図るため、判事の員数を65人増加し、判事補の員数を20人減少するもの

○ 主な質疑内容

- ・ 今後の裁判官定員の在り方についての最高裁判所当局の方針
- ・ 平成22年度までに司法試験合格者数3,000人達成との政府目標を見直す可能性
- ・ 裁判員裁判の実施による職務の増大や訴訟事件の専門化・複雑化への対応策

○ 審査結果

可決

② 国際受刑者移送法の一部を改正する法律案（内閣提出第33号）

○ 要旨

受刑者の移送について、欧州評議会の「刑を言い渡された者の移送に関する条約」に基づくものに限らず、今後我が国が締結する受刑者移送に関する条約に基づくもの

についても行うことができることとするもの

- 主な質疑内容
 - ・ 現に在監中の受刑者に対する条約内容の告知の在り方
 - ・ 受刑者移送に関する法務大臣の相当性の判断基準
 - ・ 中国、ブラジル等との二国間条約締結に向けた外交交渉の進捗状況
- 審査結果
可決

③ 民事訴訟法及び民事保全法の一部を改正する法律案（内閣提出第34号）

- 要旨
国際的な経済活動に伴う民事紛争の適正かつ迅速な解決を図るため、国際的な要素を有する財産権上の訴え及び保全命令事件に関して日本の裁判所が管轄権を有する場合等について定めようとするもの
- 主な質疑内容
 - ・ 国際裁判管轄について法整備を行うに至った経緯・理由
 - ・ 消費者契約及び労働関係に関する特則と諸外国の法制との整合性
 - ・ 国際裁判管轄に関する包括的な多国間条約が採択される見通し
- 審査結果
可決
(参議院において審議未了)

④ 刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律案（内閣提出第53号）（参議院送付）

- 要旨
人を死亡させた犯罪に対する適正な公訴権の行使を図るため、これらの犯罪のうち、法定刑に死刑が定められているものについて公訴時効の対象から除外し、法定刑に懲役又は禁錮が定められているものについて公訴時効期間を延長するとともに、刑の時効等について所要の見直しを行うもの
- 主な質疑内容
 - ・ 現に公訴時効が進行中の事件への適用と憲法第39条（遡及処罰の禁止）との関係
 - ・ 公訴時効の廃止・延長による捜査現場の人的・物的負担増への対策
 - ・ 公訴時効廃止の対象犯罪から強姦致死罪等の重大な性犯罪を除外した理由
- 参考人からの意見の聴取
- 審査結果
可決（附帯決議）

⑤ 児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律の一部を改正する法律案（高市早苗君外3名提出、第173回国会衆法第5号）

- 要旨
児童ポルノをみだりに所持すること等を一般的に禁止するとともに、自己の性的好奇心を満たす目的での児童ポルノの所持等を処罰する罰則を設け、あわせてインターネット事業者について児童ポルノの所持、提供等の行為の防止措置に関する規定の新設等を行うもの
- 審査結果
継続審査

《議案審査一覧》
閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
裁判所職員定員法の一部を改正する法律案（内閣提出第4号）	22. 1.29		3. 4	3.12	3.12 可決(全) (賛-民主・自民・ 公明・国守)	3.16 可決	法務 3.25 可決	3.26 可決	3.31 法11号
	3. 9								
国際受刑者移送法の一部を改正する法律案（内閣提出第33号）	2.23		3.25	3.30	3.30 可決(全) (賛-民主・自民・ 公明・国守)	4. 6 可決	法務 4.22 可決	4.23 可決	5. 6 法29号
	3.26								
民事訴訟法及び民事保全法の一部を改正する法律案（内閣提出第34号）	3. 2		5.11	5.21	5.21 可決(全) (賛-民主・自民・ 公明・日本・ 国守)	5.25 可決	法務 6. 1 可決	(審議未了)	
	5.14								
刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律案（内閣提出第53号）(参議院送付)	参 3.12		4.14	4.20 4.23 4.27	4.27 可決(全) (賛-民主・自民・ 公明・日本・ 国守) (附)	4.27 可決	法務 4.13 可決 (附)	4.14 可決	4.27 法26号
	4.16								

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
児童買春、児童ポルノに係る 行為等の処罰及び児童の保護 等に関する法律の一部を改正 する法律案（高市早苗君外3名 提出、第173回国会衆法第5号）	(21.11.20)		22. 1.18			6.16 閉会中 審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 選択的夫婦別氏制度を導入する民法改正案の国会提出に向けた検討状況
- ・ 裁判員制度の運用状況に対する評価及び今後の課題

- ・ 死因究明制度の抜本的改革の必要性についての法務大臣の所見
- ・ 取調べの可視化法案を今国会に提出しない理由
- ・ 足利事件の再審無罪判決を受けた今後の冤罪防止策の在り方
- ・ 法曹養成制度の現状・課題についての法務大臣の認識
- ・ 国際的な子の奪取に関するハーグ条約の締結に向けた関係省庁の検討状況
- ・ 離婚後の子に関する共同親権制度を導入する必要性
- ・ 民法第772条に基づく嫡出推定制度の問題点及び制度改正の在り方

(4) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 22. 4.23	東京大学大学院教授	大澤 裕君	刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律案（内閣提出）（参議院送付）
	日本弁護士連合会副会長 弁護士	江藤 洋一君	
	殺人事件被害者遺族の会「宙の会」代表幹事	小林 賢二君	
	被害者と司法を考える会代表	片山 徒有君	

(5) 視察

視察日	視察地名	視 察 目 的	視察委員
平成 22. 3.29	栃木県	矯正施設の実情調査	12人

【第175回国会】

(1) 委員名簿 (35人)

委員長	滝	実君	民主				
理事	阿知波	吉信君	民主	理事	石関	貴史君	民主
理事	辻	恵君	民主	理事	樋高	剛君	民主
理事	山尾	志桜里君	民主	理事	稲田	朋美君	自民
理事	森	英介君	自民	理事	大口	善徳君	公明
	石森	久嗣君	民主		加藤	公一君	民主
	熊谷	貞俊君	民主		桑原	功君	民主
	坂口	岳洋君	民主		竹田	光明君	民主
	橘	秀徳君	民主		中島	政希君	民主
	永江	孝子君	民主		長島	一由君	民主
	野木	実君	民主		藤田	憲彦君	民主
	細野	豪志君	民主		牧野	聖修君	民主
	山口	和之君	民主		山崎	誠君	民主
	横条	勝仁君	民主		河井	克行君	自民
	柴山	昌彦君	自民		棚橋	泰文君	自民
	馳	浩君	自民		柳本	卓治君	自民
	山口	俊一君	自民		遠山	清彦君	公明
	園田	博之君	日本		城内	実君	国守

(2) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案1件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律の一部を改正する法律案（高市早苗君外3名提出、第173回国会衆法第5号）

○ 要旨

（第174回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

《議案審査一覧》

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議 議決日 結 果	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果			
			提 案 理 由						
児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律の一部を改正する法律案（高市早苗君外3名提出、第173回国会衆法第5号）	(21.11.20)		22. 7.30			8. 6 閉会中 審査			

(3) 国政調査

国政調査では、委員派遣が行われた。

(4) 委員派遣

派遣日	派遣地名	派 遣 目 的	派遣委員
(閉会中) 平成 22. 8.24 ～ 8.25	北海道	裁判所の司法行政及び法務行政等に関する実情調査	8 人

【第176回国会】

(1) 委員名簿 (35人)

委員長	奥田	建君	民主				
理事	京野	公子君	民主	理事	階	猛君	民主
理事	滝	実君	民主	理事	辻	恵君	民主
理事	本多	平直君	民主	理事	稲田	朋美君	自民
理事	平沢	勝栄君	自民	理事	大口	善徳君	公明
	阿知波	吉信君	民主		相原	史乃君	民主
	井戸	まさえ君	民主		小野塚	勝俊君	民主
	川島	智太郎君	民主		熊谷	貞俊君	民主
	黒岩	宇洋君	民主		桑原	功君	民主
	小宮山	泰子君	民主		高邑	勉君	民主
	竹田	光明君	民主		橘	秀徳君	民主
	中島	政希君	民主		早川	久美子君	民主
	牧野	聖修君	民主		湯原	俊二君	民主
	横条	勝仁君	民主		河井	克行君	自民
	北村	茂男君	自民		柴山	昌彦君	自民
	棚橋	泰文君	自民		森	英介君	自民
	柳本	卓治君	自民		漆原	良夫君	公明
	園田	博之君	日本		城内	実君	国守

(2) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案 3 件及び議員提出法律案 1 件（継続審査）、委員会提出法律案は 1 件で、審査等の概況は、次のとおりである。

① 民事訴訟法及び民事保全法の一部を改正する法律案（内閣提出第 8 号）

○ 要旨

国際的な経済活動に伴う民事紛争の適正かつ迅速な解決を図るため、国際的な要素を有する財産権上の訴え及び保全命令事件に関して日本の裁判所が管轄権を有する場合等について定めようとするもの

○ 主な質疑内容

- ・ 本法律案で国際裁判管轄に関するルールを明文化する意義
- ・ 我が国主導による多国間条約ないし地域間条約の締結に向けた取組を検討する意思の有無

○ 審査結果

可決

（参議院において継続審査）

② 裁判官の報酬等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第18号）

○ 要旨

一般の政府職員の給与改定に伴い、裁判官の報酬月額改定等を行うもの

○ 主な質疑内容

- ・ 裁判官の報酬引下げと憲法第79条第6項及び裁判所法第48条との関係
- ・ 裁判官の報酬体系が一般職の給与体系と異なる理由

- 審査結果
可決

③ 検察官の俸給等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第19号）

- 要旨
一般の政府職員の給与改定に伴い、検察官の俸給月額の改定等を行うもの
- 主な質疑内容
 - ・ 一般職及び特別職を含めた政府全体の人件費の縮減額
 - ・ 検察官の俸給が民主党マニフェストにおける公務員総人件費2割削減の対象に含まれるか否かについての法務大臣の認識
- 審査結果
可決

④ 児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律の一部を改正する法律案（高市早苗君外3名提出、第173回国会衆法第5号）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

⑤ 裁判所法の一部を改正する法律案（法務委員長提出、衆法第13号）

- 要旨
平成23年10月31日までの間、暫定的に、司法修習生がその修習に専念することを確保するための資金を国が貸与する制度を停止し、司法修習生に対し給与を支給する制度とするもの
- 内閣の意見の聴取
- 結果
成案・提出決定

《議案審査等一覧》

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣旨 説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
民事訴訟法及び民事保全法の一部を改正する法律案（内閣提出第8号）	22.10.13		10.26	11.12	11.12 可決(全) (賛-民主・自民・ 公明・日本・ 国守)	11.15 可決	法務	12. 3 閉会中 審査	
			10.29						

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
裁判官の報酬等に関する法律 等の一部を改正する法律案 (内閣提出第18号)	11. 1		11.11	11.16	11.17 可決(多) (賛-民主・公明・ 日本・国守) (反-自民)	11.18 可決	法務 11.25 可決	11.26 可決	11.30 法57号
			11.12						
検察官の俸給等に関する法律 等の一部を改正する法律案 (内閣提出第19号)	11. 1		11.11	11.16	11.17 可決(多) (賛-民主・公明・ 日本・国守) (反-自民)	11.18 可決	法務 11.25 可決	11.26 可決	11.30 法58号
			11.12						

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
児童買春、児童ポルノに係る 行為等の処罰及び児童の保護 等に関する法律の一部を改正 する法律案（高市早苗君外3名 提出、第173回国会衆法第5号）	(21.11.20)		22.10. 1			12. 3 閉会中 審 査			
裁判所法の一部を改正する法 律案（法務委員長提出、衆法 第13号）	22.11.24				11.24 成案・提出決定(全) (賛・民主・自民・ 公明・日本・ 国守)	11.25 可決	法務 11.25 可決	11.26 可決	12. 3 法64号

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び決議が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 尖閣諸島沖の中国漁船衝突事件において検察当局が勾留中の被疑者の釈放について外交的判断をする権限の有無
- ・ 大阪地検特捜部犯人隠避事件当時の法務大臣が検察の在り方検討会議の座長に就任することの適格性
- ・ 検察審査会の権限濫用防止の観点から審査の会議録を公開する必要性
- ・ おとり捜査等の新たな捜査手法の導入が取調べの可視化を実施する条件となってい

るか否かについての法務大臣及び国家公安委員長の所見

- ・ 児童虐待防止のための民法の親権に関する規定の見直しに向けた法務大臣の所見
- ・ 人権侵害救済法案の問題点と法律案提出時期
- ・ 国際的な子の奪取の民事面に関する条約（ハーグ条約）批准に向けての国内法整備の必要性
- ・ 司法修習生の修習資金の給費制から貸与制への移行問題についての法務省政務三役の所感
- ・ 保護司が保護観察対象者から人的・物的被害を受けた事例と法務省の対応策
- ・ 法務大臣の国会答弁について「個別の事案については答えを差し控える」、「法と証拠に基づいて適切にやっている」の二つを覚えておけばいい旨の自らの発言に対する柳田稔法務大臣の認識

(4) 決議

決議は1件で、その内容は次のとおりである。

裁判所法の改正に関する件（平成22.11.24）

政府及び最高裁判所は、裁判所法の一部を改正する法律の施行に当たり、次の事項について格段の配慮をすべきである。

- 1 改正後の裁判所法附則第4項に規定する日までに、個々の司法修習終了者の経済的な状況等を勘案した措置の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずること。
- 2 法曹の養成に関する制度の在り方全体について速やかに検討を加え、その結果に基づいて順次必要な措置を講ずること。

右決議する。

4 外務委員会

【第174回国会】

(1) 委員名簿 (30人)

委員長	鈴木	宗男君	民主				
理事	木内	孝胤君	民主	理事	小宮山	泰子君	民主
理事	空本	誠喜君	民主	理事	中野	譲君	民主
理事	和田	隆志君	民主	理事	小野寺	五典君	自民
理事	平沢	勝栄君	自民	理事	赤松	正雄君	公明
	大山	昌宏君	民主		吉良	州司君	民主
	齋藤	勁君	民主		阪口	直人君	民主
	末松	義規君	民主		武正	公一君	民主
	中津川	博郷君	民主		西村	智奈美君	民主
	萩原	仁君	民主		浜本	宏君	民主
	早川	久美子君	民主		藤村	修君	民主
	松宮	勲君	民主		横条	勝仁君	民主
	岩屋	毅君	自民		河井	克行君	自民
	河野	太郎君	自民		高村	正彦君	自民
	古川	禎久君	自民		笠井	亮君	共産
	服部	良一君	社民				

(2) 議案審査

付託された議案は、条約14件及び内閣提出法律案1件で、審査の概況は、次のとおりである。

① 刑事に関する共助に関する日本国とロシア連邦との間の条約の締結について承認を求めるの件 (条約第1号)

○ 要旨

我が国とロシア連邦との間で、捜査、訴追その他の刑事手続に関する共助を条約に基づく義務として実施するものとし、これまで外交ルートを通じて行っていた共助の実施のための連絡を、中央当局を指定して直接行うこと等を定めるもの

○ 主な質疑内容

- ・ 本条約締結の意義及び早期締結の必要性
- ・ 日露間の刑事共助の実績及び実施された刑事共助の具体例
- ・ 本条約締結による日露間の未解決刑事事件の捜査への効果

○ 審査結果

承認

② 刑事に関する共助に関する日本国と欧州連合との間の協定の締結について承認を求めるの件 (条約第2号)

○ 要旨

我が国と欧州連合加盟国との間で、捜査、訴追その他の刑事手続(司法手続を含む。)に関する共助を協定に基づく義務として実施するものとし、これまで外交ルートを通

じて行っていた共助の実施のための連絡を、各国が中央当局を指定して直接行うこと等を定めるもの

○ 主な質疑内容

- ・ 本条約の概要及び刑事共助の定義
- ・ 日・EU刑事共助協定で、死刑を科し得る犯罪に関する刑事共助をEU加盟国が拒否してきた場合の我が国の対応
- ・ 我が国の今後の刑事共助条約締結の見通し

○ 審査結果

承認

③ 刑を言い渡された者の移送及び刑の執行における協力に関する日本国とタイ王国との間の条約の締結について承認を求めるの件（条約第3号）

○ 要旨

我が国とタイ王国との間で、相手国で服役中の自国民受刑者に母国において刑に服する機会を与えるため、タイ王国において刑に服している邦人受刑者及び我が国において刑に服しているタイ人受刑者を母国に移送するための手続等について定めるもの

○ 主な質疑内容

- ・ タイが「刑を言い渡された者の移送に関する条約」（CE条約）に加入しない理由
- ・ 日・タイ受刑者移送条約とCE条約との相違点
- ・ 中国、ブラジル、イランなどとの間で受刑者移送条約を締結する必要性

○ 審査結果

承認

④ 脱税の防止のための情報の交換及び個人の所得についての課税権の配分に関する日本国政府とバミューダ政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第4号）

○ 要旨

我が国とバミューダとの間で、国際的な脱税及び租税回避行為を防止するため、租税に関する情報の交換を行うための詳細な枠組みを定めるとともに、双方の人的交流を促進する観点から、退職年金等の特定の個人の所得についての課税の免除を規定するもの

○ 主な質疑内容

- ・ 情報交換を主眼とした本協定締結により期待される効果
- ・ 我が国におけるタックスヘイブンを利用した課税回避の実例
- ・ 本協定の実効性を確保するための方策

○ 審査結果

承認

⑤ 所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国政府とシンガポール共和国政府との間の協定を改正する議定書の締結について承認を求めるの件（条約第5号）

○ 要旨

我が国とシンガポール共和国との間の現行租税協定の情報交換に係る規定を国際標準であるOECDモデル条約に沿った内容に改めるもの

○ 主な質疑内容

- ・ 本議定書の締結の意義
- ・ 本議定書の情報交換規定における改正点及びその効果
- ・ タックスヘイブンに預けられている資産額及びタックスヘイブンを介した脱税額

○ 審査結果
承認

⑥ 所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国政府とマレーシア政府との間の協定を改正する議定書の締結について承認を求めるの件（条約第6号）

○ 要旨

我が国とマレーシアとの間の現行租税協定の情報交換に係る規定を国際標準であるOECDモデル条約に沿った内容に改めるもの

○ 主な質疑内容

- ・ 本議定書の締結の意義
- ・ 本議定書の情報交換規定における改正点及びその効果
- ・ 対象税目の拡大により、我が国の税収が増すか否かの確認

○ 審査結果
承認

⑦ 所得に対する租税に関する二重課税の回避のための日本国とベルギー王国との間の条約を改正する議定書の締結について承認を求めるの件（条約第7号）

○ 要旨

我が国とベルギー王国との間の現行租税条約の情報交換に係る規定を国際標準であるOECDモデル条約に沿った内容に改めるもの

○ 主な質疑内容

- ・ 本議定書の締結の意義
- ・ 本議定書の情報交換規定における改正点及びその効果
- ・ 今次改正における納税者に係る情報に対する守秘義務の担保策の内容

○ 審査結果
承認

⑧ 所得に対する租税及びある種の他の租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とルクセンブルグ大公国との間の条約を改正する議定書の締結について承認を求めるの件（条約第8号）

○ 要旨

我が国とルクセンブルグ大公国との間の現行租税条約の情報交換に係る規定を国際標準であるOECDモデル条約に沿った内容に改めるもの

○ 主な質疑内容

- ・ 本議定書の締結の意義
- ・ 本議定書の情報交換規定における改正点及びその効果
- ・ 今次改正による課税逃れに対する防止効果の見込み

○ 審査結果
承認

⑨ 所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とクウェート国との間の条約の締結について承認を求めるの件（条約第9号）

○ 要旨

我が国とクウェートとの間で、二重課税の回避を図るとともに、経済交流の促進のため、投資所得に対する源泉地国課税を軽減すること等について定めるもの

○ 主な質疑内容

- ・ 本条約締結により対日投資にオイルマネーが呼び込まれる見込み
- ・ 本条約において投資所得に対する源泉地国課税の限度税率が制定された理由
- ・ 二重課税回避のための外務省と他省庁の連携の必要性

○ 審査結果

承認

⑩ 社会保障に関する日本国政府とアイルランド政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第10号）（参議院送付）

○ 要旨

我が国とアイルランドとの間で、年金制度に関する法令の適用調整及び年金制度の加入期間を通算することについて定めるもの

○ 主な質疑内容

- ・ 本協定の内容と交渉に至る経緯
- ・ 本協定締結により我が国企業が享受するメリット
- ・ 二重払い規模試算額が多いブラジルとの社会保障協定締結に向けた政府の方針

○ 審査結果

承認

⑪ 航空業務に関する日本国と中華人民共和国マカオ特別行政区との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第11号）（参議院送付）

○ 要旨

我が国と中華人民共和国マカオ特別行政区との間及びその以遠における定期航空路線の開設及び定期航空業務の安定的な運営を可能にするための法的枠組みについて定めるもの

○ 主な質疑内容

- ・ 本協定締結の経緯及び意義
- ・ 我が国との航空協定の締結を希望している国といまだ協定締結に至らない理由
- ・ 従来の航空協定にある運賃規定が本協定にない理由及びこのことにより航空企業が享受する具体的なメリット

○ 審査結果

承認

⑫ 特権及び免除に関する日本国政府と国際移住機関との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第12号）（参議院送付）

○ 要旨

我が国と国際移住機関との間で、機関並びにその加盟国の代表者、事務局長、事務次長及び職員が享有する特権及び免除等について定めるもの

○ 主な質疑内容

- ・ 本協定締結の意義及び必要性
- ・ 我が国における人身取引対策に関する政府の取組及びその成果
- 審査結果
承認

⑬ 国際再生可能エネルギー機関憲章の締結について承認を求めるの件（条約第13号）
（参議院送付）

- 要旨
再生可能エネルギーの持続可能な方法による利用の促進等を目的とする国際機関として国際再生可能エネルギー機関を設立することについて定めるもの
- 主な質疑内容
 - ・ 本憲章締結の意義及び必要性
 - ・ 我が国が国際再生可能エネルギー機関に加盟することにより得られる利益
 - ・ 再生可能エネルギーの利用促進に向けた我が国の今後の戦略
- 審査結果
承認

⑭ 原子力の平和的利用における協力のための日本国政府とカザフスタン共和国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第14号）

- 要旨
我が国とカザフスタン共和国との間で、原子力の平和的利用に関する協力のための法的枠組みについて定めるもの
- 主な質疑内容
 - ・ 本協定締結の意義及び目的
 - ・ カザフスタンにおける原子力事故対策の整備状況
 - ・ 核不拡散に精通する人材育成に、我が国が国内外を問わず積極的に貢献していく必要性
- 審査結果
承認

⑮ 在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第12号）

- 要旨
在ベナン日本国大使館の位置を改正し、在コタキナバル日本国総領事館を廃止するとともに、在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の基準額を改定するもの
- 主な質疑内容
 - ・ 平成21年度予算でベナンやルワンダに大使館が設置されたことの外交的意義
 - ・ 在外公館毎に運営経費、人員配置等を踏まえて効果的に公館の設置を図っていく必要性
 - ・ 外交官の職務にふさわしい在勤手当水準を維持する必要性
- 審査結果
可決（附帯決議）

《議案審査一覧》

条 約

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議 議決日 結 果	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果			
			提 案 理 由						
刑事に関する共助に関する日本国とロシア連邦との間の条約の締結について承認を求めるの件（条約第1号）	22. 2.23		3.19	3.26	4. 2 承認(全) (賛-民主・自民・ 公明・共産・ 社民)	4. 6 承認	外交防衛 4.22 承認	4.23 承認	11.17 条12号
		3.24							
刑事に関する共助に関する日本国と欧州連合との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第2号）	2.23		3.19	3.26	4. 2 承認(全) (賛-民主・自民・ 公明・共産・ 社民)	4. 6 承認	外交防衛 4.22 承認	4.23 承認	12. 8 条13号
		3.24							
刑を言い渡された者の移送及び刑の執行における協力に関する日本国とタイ王国との間の条約の締結について承認を求めるの件（条約第3号）	2.23		3.19	3.26	4. 2 承認(全) (賛-民主・自民・ 公明・共産・ 社民)	4. 6 承認	外交防衛 4.22 承認	4.23 承認	7.30 条7号
		3.24							
脱税の防止のための情報の交換及び個人の所得についての課税権の配分に関する日本国政府とバミューダ政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第4号）	2.23		4.13	4.21	4.21 承認(全) (賛-民主・自民・ 公明・共産・ 社民)	4.22 承認	外交防衛 5.18 承認	5.19 承認	7. 5 条4号
		4.14							
所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国政府とシンガポール共和国政府との間の協定を改正する議定書の締結について承認を求めるの件（条約第5号）	2.23		4. 5	4. 9	4. 9 承認(全) (賛-民主・自民・ 公明・共産・ 社民)	4.13 承認	外交防衛 5.11 承認	5.12 承認	6.16 条2号
		4. 7							
所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国政府とマレーシア政府との間の協定を改正する議定書の締結について承認を求めるの件（条約第6号）	2.23		4. 5	4. 9	4. 9 承認(全) (賛-民主・自民・ 公明・共産・ 社民)	4.13 承認	外交防衛 5.11 承認	5.12 承認	11. 4 条11号
		4. 7							
所得に対する租税に関する二重課税の回避のための日本国とベルギー王国との間の条約を改正する議定書の締結について承認を求めるの件（条約第7号）	2.23		4. 5	4. 9	4. 9 承認(全) (賛-民主・自民・ 公明・共産・ 社民)	4.13 承認	外交防衛 5.11 承認	5.12 承認	
		4. 7							
所得に対する租税及びある種の他の租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とルクセンブルグ大公国との間の条約を改正する議定書の締結について承認を求めるの件（条約第8号）	2.23		4. 5	4. 9	4. 9 承認(全) (賛-民主・自民・ 公明・共産・ 社民)	4.13 承認	外交防衛 5.11 承認	5.12 承認	
		4. 7							

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とクウェート国との間の条約の締結について承認を求めるの件（条約第9号）	3. 9		4.13	4.21	4.21 承認(多) (賛-民主・自民・ 公明・社民) (反-共産)	4.22 承認	外交防衛 5.18 承認	5.19 承認	
			4.14						
社会保障に関する日本国政府とアイルランド政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第10号）（参議院送付）	参 3. 9		5.19	5.26	5.26 承認(全) (賛-民主・自民・ 公明・共産・ 社民)	5.27 承認	外交防衛 4.13 承認	4.14 承認	9.10 条10号
			5.19						
航空業務に関する日本国と中華人民共和国マカオ特別行政区との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第11号）（参議院送付）	参 3. 9		5.19	5.26	5.26 承認(全) (賛-民主・自民・ 公明・共産・ 社民)	5.27 承認	外交防衛 4.13 承認	4.14 承認	7.26 条6号
			5.19						
特権及び免除に関する日本国政府と国際移住機関との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第12号）（参議院送付）	参 3. 9		5.25	6.16	6.16 承認(全) (賛-民主・共産・ 社民) (欠-自民・公明)	6.16 承認	外交防衛 4.20 承認	4.21 承認	8. 4 条8号
			6.16						
国際再生可能エネルギー機関憲章の締結について承認を求めるの件（条約第13号）（参議院送付）	参 3. 9		5.25	6.16	6.16 承認(全) (賛-民主・共産・ 社民) (欠-自民・公明)	6.16 承認	外交防衛 4.20 承認	4.21 承認	7. 2 条3号
			6.16						
原子力の平和的利用における協力のための日本国政府とカザフスタン共和国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第14号）	3.12		4.13	4.21	4.21 承認(多) (賛-民主・自民・ 公明・社民) (反-共産)	4.22 承認	外交防衛 5.18 承認	5.19 承認	
			4.14						

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議 議決日 結 果	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果			
			提 案 理 由						
在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第12号）	22. 2. 2		3. 9	3.12	3.12 可決(全) (賛-民主・自民・ 公明・共産・ 社民) (附)	3.16 可決	外交防衛 3.25 可決 (附)	3.26 可決	3.31 法9号
			3.10						

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ いわゆる「密約」問題に関する調査
- ・ 普天間飛行場移設問題
- ・ 核軍縮・不拡散問題（NPT運用検討会議、核セキュリティサミット等）
- ・ 日中関係（東シナ海ガス田開発問題、沖縄近海における中国海軍艦艇等活動、日中首脳会談、青海省地震、尖閣諸島領有権問題等）
- ・ 日露関係（北方領土問題）
- ・ 日韓関係（竹島領有権問題、韓国海軍哨戒艦沈没事案）
- ・ 北朝鮮問題（金賢姫元死刑囚の訪日の可能性、拉致問題）
- ・ ソマリア沖海賊問題
- ・ アフガニスタン支援策
- ・ 外国人参政権に関する問題
- ・ 大西洋・地中海産クロマグロ問題
- ・ 政府開発援助（ODA）に関する問題
- ・ 国連平和維持活動（PKO）に関する問題

(4) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 22. 3. 19	元衆議院議員	森田 一君	国際情勢に関する件（いわゆる「密約」問題）
	元毎日新聞記者	西山 太吉君	
	元外務事務次官	斉藤 邦彦君	
	元外務省条約局長	東郷 和彦君	
4. 2	琉球大学教授	我部 政明君	
	大阪大学教授	坂元 一哉君	
	国際問題研究者	新原 昭治君	
	名古屋大学特任教授	春名 幹男君	

(5) 視察

視察日	視察地名	視 察 目 的	視察委員
平成 22. 3. 31	沖縄県	米軍普天間基地移設問題に関する実情調査	11人

【第175回国会】

(1) 委員名簿 (30人)

委員長	鈴木	宗男君	民主				
理事	木内	孝胤君	民主	理事	小宮山	泰子君	民主
理事	空本	誠喜君	民主	理事	中野	譲君	民主
理事	和田	隆志君	民主	理事	小野寺	五典君	自民
理事	平沢	勝栄君	自民	理事	赤松	正雄君	公明
	大山	昌宏君	民主		吉良	州司君	民主
	齋藤	勁君	民主		阪口	直人君	民主
	末松	義規君	民主		武正	公一君	民主
	中津川	博郷君	民主		西村	智奈美君	民主
	萩原	仁君	民主		浜本	宏君	民主
	早川	久美子君	民主		藤村	修君	民主
	松宮	勲君	民主		横条	勝仁君	民主
	岩屋	毅君	自民		河井	克行君	自民
	河野	太郎君	自民		高村	正彦君	自民
	古川	禎久君	自民		笠井	亮君	共産
	服部	良一君	社民				

(2) 議案審査

付託された議案はなかった。

(3) 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派遣目的	派遣議員
衆議院ロシア及び中央アジア 各国等外交政治経済事情調査 議員団	(閉会中) 平成22. 8.31 ～ 9. 6	ロシア、カザフ スタン、タジキ スタン、アフガ ニスタン、アラ ブ首長国連邦	ロシア及び中央アジア各国等にお ける外交政治経済事情の調査	6人

【第176回国会】

(1) 委員名簿 (30人)

委員長	小平 忠正君	民主			
理事	吉良 州司君	民主	理事	中野 譲君	民主
理事	中林 美恵子君	民主	理事	長島 昭久君	民主
理事	西村 智奈美君	民主	理事	秋葉 賢也君	自民
理事	小野寺 五典君	自民	理事	赤松 正雄君	公明
	浅野 貴博君	民主		小川 淳也君	民主
	大泉 ひろこ君	民主		勝又 恒一郎君	民主
	菊田 真紀子君	民主		阪口 直人君	民主
	首藤 信彦君	民主		中津川 博郷君	民主
	浜本 宏君	民主		伴野 豊君	民主
	本多 平直君	民主		松本 剛明君	民主
	山花 郁夫君	民主		若泉 征三君	民主
	金田 勝年君	自民		河井 克行君	自民
	河野 太郎君	自民		高村 正彦君	自民
	松野 博一君	自民		笠井 亮君	共産
	服部 良一君	社民			

(2) 議案審査

付託された議案は、条約5件で、審査の概況は、次のとおりである。

① 原子力の平和的利用における協力のための日本国政府とヨルダン・ハシェミット王国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第1号）

○ 要旨

我が国とヨルダン・ハシェミット王国との間で、原子力の平和的利用に関する協力のための法的枠組みについて定めるもの

○ 主な質疑内容

- ・ ヨルダンで建設される原発の安全確保に対する我が国の対応
- ・ 今後締結する原子力協定に本協定と同様に核不拡散を目的とした条文を盛り込む必要性
- ・ 我が国の他国との原子力協定締結に向けた交渉状況及び今後の取組

○ 審査結果

承認

（参議院において未付託未了）

② 所得に対する租税に関する二重課税の回避のための日本国とスイスとの間の条約を改正する議定書の締結について承認を求めるの件（条約第2号）

○ 要旨

我が国とスイスとの間で、現行の租税条約を部分的に改正し、投資所得に対する源泉地国課税を更に減免するとともに、国際的な標準に沿った税務当局間の租税に関する情報交換の枠組みを創設すること等について定めるもの

- 主な質疑内容
 - ・ 本改正議定書の締結による両国間の脱税及び租税回避行為の防止の有無
 - ・ 情報交換規定によって脱税及び租税回避行為を防止した例
 - ・ 我が国とスイス間での脱税等の摘発例
- 審査結果
承認
(参議院において未付託未了)

③ 所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とオランダ王国との間の条約の締結について承認を求めるの件（条約第3号）

- 要旨
我が国とオランダ王国との間で、現行の租税条約を全面的に改正し、投資所得に対する源泉地国課税を更に減免するとともに、相互協議に係る仲裁手続を導入すること等について定めるもの
- 主な質疑内容
 - ・ 特典制限条項の中に、多国籍企業本社基準を設けた理由
 - ・ 外国子会社配当益金不算入制度の適用状況
 - ・ 国際的な租税の引下げ競争に対する外務大臣の所見
- 審査結果
承認
(参議院において未付託未了)

④ 日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とオーストラリア政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第4号）

- 要旨
我が国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間で、共同訓練、国際連合平和維持活動、人道的な国際救援活動、大規模災害への対処のための活動等のために必要な物品又は役務を相互に提供するための枠組みを定めるもの
- 主な質疑内容
 - ・ 本協定締結の経緯及び意義
 - ・ 武器輸出三原則が本協定に与える制約と協定の実効性への影響
 - ・ 今後我が国が物品役務相互提供協定（ACSA）の締結先として検討している国の例
- 審査結果
承認
(参議院において未付託未了)

⑤ 図書に関する日本国政府と大韓民国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第5号）

- 要旨
我が国政府が朝鮮半島に由来する附属書に掲げる図書1,205冊を大韓民国政府に対して引き渡すとともに、両国政府がこれらの図書の引渡しによって両国間の文化交流及び文化協力の一層の発展に努めることを定めるもの

○ 審査結果
継続審査

《議案審査一覧》

条 約

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
原子力の平和的利用における協力のための日本国政府とヨルダン・ハシェミット王国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第1号）	22.10.13		10.26 11. 5	11.12	11.12 承認(多) (賛-民主・自民・ 公明・社民) (反-共産)	11.16 承認	(未審未決)		
所得に対する租税に関する二重課税の回避のための日本国とスイスとの間の条約を改正する議定書の締結について承認を求めるの件（条約第2号）	10.13		10.26 11. 5	11.12	11.12 承認(多) (賛-民主・自民・ 公明・社民) (反-共産)	11.16 承認	(未審未決)		
所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とオランダ王国との間の条約の締結について承認を求めるの件（条約第3号）	10.13		10.26 11. 5	11.12	11.12 承認(多) (賛-民主・自民・ 公明・社民) (反-共産)	11.16 承認	(未審未決)		
日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とオーストラリア政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第4号）	10.13		10.26 11. 5	11.12	11.12 承認(多) (賛-民主・自民・ 公明) (反-共産・社民)	11.16 承認	(未審未決)		
図書に関する日本国政府と大韓民国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第5号）	11.16		12. 2 			12. 3 閉会中 審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 尖閣諸島周辺領海内における我が国巡視船と中国漁船との衝突事案に係る問題
- ・ 中国漁船衝突事件のビデオ映像流出問題
- ・ 北方領土問題
- ・ 2010年アジア太平洋経済協力（A P E C）開催に係る問題
- ・ 環太平洋戦略的経済連携協定（T P P）に関する問題
- ・ 普天間飛行場移設問題
- ・ 在日米軍駐留経費負担特別協定問題
- ・ 辺野古基地及び普天間飛行場への米軍オスプレイ配備問題
- ・ アフガニスタン支援策
- ・ 朝鮮王室儀軌の譲渡に関する問題

5 財務金融委員会

【第174回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	海江田	万里君	民主						
理事	小野塚	勝俊君	民主	理事	岸本	周平君	民主		
理事	高山	智司君	民主	理事	中塚	一宏君	民主		
理事	和田	隆志君	民主	理事	後藤田	正純君	自民		
理事	竹本	直一君	自民	理事	石井	啓一君	公明		
	網屋	信介君	民主		池田	元久君	民主		
	今井	雅人君	民主		大串	博志君	民主		
	岡島	一正君	民主		岡田	康裕君	民主		
	小林	興起君	民主		小山	展弘君	民主		
	近藤	和也君	民主		下条	みつ君	民主		
	菅川	洋君	民主		鈴木	克昌君	民主		
	富岡	芳忠君	民主		豊田	潤多郎君	民主		
	橋本	勉君	民主		福嶋	健一郎君	民主		
	古本	伸一郎君	民主		松木	けんこう君	民主		
	山尾	志桜里君	民主		笠	浩史君	民主		
	渡辺	義彦君	民主		田中	和徳君	自民		
	竹下	亘君	自民		野田	毅君	自民		
	村田	吉隆君	自民		茂木	敏充君	自民		
	森山	裕君	自民		山本	幸三君	自民		
	山本	有二君	自民		竹内	譲君	公明		
	佐々木	憲昭君	共産						

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案7件で、審査の概況は、次のとおりである。

① 平成22年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律案（内閣提出第3号）

○ 要旨

平成22年度における国の財政収支の状況にかんがみ、公債発行の特例措置を定めるほか、財政投融资特別会計からの一般会計への繰入れの特例措置等を定めるもの

○ 主な質疑内容

- ・ 平成22年度予算において税収を上回る国債発行を行うことに対する財務大臣の所見
- ・ 外国為替資金特別会計の進行年度分の剰余金を活用することとなった理由
- ・ 財政赤字の発散を止めるための方策と財務大臣の決意

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決（附帯決議）

② 所得税法等の一部を改正する法律案（内閣提出第14号）

○ 要旨

平成22年度税制改正に関連する、扶養控除の見直し、たばこ税の税率の引上げ、市民公益税制（寄附税制）の拡充、租税特別措置の見直し、燃料課税及び車体課税の見直し等の改正を行うもの

○ 主な質疑内容

- ・ 子ども手当の支給と扶養控除の一部廃止による平成23年度以降の家計負担の増減
- ・ 特定扶養控除の縮減に伴う負担増世帯への対応を早急に示す必要性
- ・ ガソリン税等について当分の間の措置として認定した税率の見直しと環境税の関係

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決

③ 租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律案（内閣提出第15号）

○ 要旨

租税特別措置に関し、適用の状況の透明化を図るとともに、適宜、適切な見直しを推進するため、適用の実態を把握するための調査及びその結果の国会への報告等の措置を定めるもの

○ 主な質疑内容

- ・ 適用額明細書の提出義務化による事務負担増加の度合い
- ・ 租税特別措置の高額適用法人名を公表しない理由

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決

④ 関税法及び関税暫定措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第22号）

○ 要旨

最近における内外の経済情勢等に対応するため、関税率等について、暫定税率等の適用期限の延長、水際取締り強化等のための罰則水準の見直し等の改正を行うもの

○ 主な質疑内容

- ・ 世界貿易機関（WTO）ドーハラウンドの動向
- ・ 税関が我が国の貿易の国際競争力強化に果たしてきた役割
- ・ 税関の職員増員等業務処理体制の充実の必要性

○ 審査結果

可決

⑤ 株式会社日本政策金融公庫法の一部を改正する法律案（内閣提出第23号）

○ 要旨

日本政策金融公庫が民間金融を補完することを旨としつつ、地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業を促進するための金融機能を担うことができるよう、所要の改正を行うもの

○ 主な質疑内容

- ・ 新たな業務を追加することにより実施可能となるプロジェクト
- ・ 気候変動枠組条約第15回締約国会議（COP15）で法的拘束力のある合意が得ら

れなかったという状況下で、我が国が資金供与を行う意義

- ・ 本法律案による途上国の原子力発電推進のための事業への融資の適否

○ 審査結果

可決（附帯決議）

⑥ 金融商品取引法等の一部を改正する法律案（内閣提出第44号）

○ 要旨

金融システムの強化及び投資家等の保護を図るため、店頭デリバティブ取引等に関する清算機関の利用の義務付け、金融商品取引業者のグループ規制の強化等、所要の改正を行うもの

○ 主な質疑内容

- ・ 店頭デリバティブ取引等に関する清算機関の利用の義務付けの意義
- ・ 取引情報保存・報告制度によって蓄積された情報が海外へ流出する懸念
- ・ 連結規制の対象となる証券会社の資産規模及び再編時の実態把握体制

○ 審査結果

可決

⑦ 保険業法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第64号）

○ 要旨

平成17年の保険業法改正前から共済事業を行ってきた団体等のうち、一定の要件に該当するものについて、保険業法の規制の特例を設け、当分の間、その実態に即した監督を行うことを可能とするもの

○ 主な質疑内容

- ・ 認可特定保険業者に係る特例措置を設けることとした理由
- ・ 同特例措置の対象となる具体的団体
- ・ 公益法人であった認可特定保険業者に対する旧主務官庁の監督能力及び金融庁との連携の在り方

○ 審査結果

継続審査

《議案審査一覧》

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
平成22年度における財政運営 のための公債の発行の特例等 に関する法律案（内閣提出第3 号）	22. 1.22	2.16	2.16	2.24 2.26 3. 1 3. 2	3. 2 可決(多) (賛・民主) (反・自民・公明・ 共産) (附)	3. 2 可決	財政金融 3.24 可決 (附)	3.24 可決	3.31 法7号

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
所得税法等の一部を改正する 法律案（内閣提出第14号）	2. 5	2.16	2.16 2.19	2.24 2.26 3. 1 3. 2	3. 2 可決(多) (賛-民主) (反-自民・公明・ 共産)	3. 2 可決	財政金融 3.24 可決 (附)	3.24 可決	3.31 法6号
租税特別措置の適用状況の透 明化等に関する法律案（内閣 提出第15号）	2. 5	2.16	2.16 2.19	2.24 2.26 3. 1 3. 2	3. 2 可決(全) (賛-民主・自民・ 公明・共産)	3. 2 可決	財政金融 3.24 可決	3.24 可決	3.31 法8号
関税法及び関税暫定措置法の 一部を改正する法律案（内閣 提出第22号）	2. 9		3.11 3.12	3.16	3.16 可決(多) (賛-民主・自民・ 公明) (反-共産)	3.23 可決	財政金融 3.25 可決	3.26 可決	3.31 法13号
株式会社日本政策金融公庫法 の一部を改正する法律案（内 閣提出第23号）	2. 9		3.11 3.16	3.17	3.17 可決(多) (賛-民主・自民・ 公明) (反-共産) (附)	3.23 可決	財政金融 3.30 可決 (附)	3.31 可決	3.31 法14号
金融商品取引法等の一部を改 正する法律案（内閣提出第44 号）	3. 9		4.13 4.14	4.14 4.16	4.16 可決(全) (賛-民主・自民・ 公明・共産)	4.20 可決	財政金融 4.27 可決	5.12 可決	5.19 法32号
保険業法等の一部を改正する 法律の一部を改正する法律案 （内閣提出第64号）	5.11		5.26 5.26	5.26		6.16 閉会中 審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 景気の現状及び必要な経済対策に対する財務大臣の認識
- ・ 日本銀行がこれまで講じてきたデフレ対策及び今後の対応
- ・ 我が国企業が海外インフラ事業の受注を獲得するために政府が行うべき施策

- ・ 財政健全化のための具体的な最終目標設定の必要性
- ・ 消費税増税の検討を早期に始める可能性
- ・ 上場企業に対する高額報酬役員の個別情報開示義務付けの理由
- ・ 貸金業法の改正内容周知徹底のための方策
- ・ 中小企業金融円滑化法に基づく貸出条件の変更等の実績及びその評価
- ・ 郵貯の預入限度額引上げが地域の中小企業への資金供給に悪影響を及ぼす懸念
- ・ 中国の為替制度に対する財務大臣の見解

(4) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 22. 2.26	中央大学法科大学院教授	森信 茂樹君	平成22年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律案（内閣提出） 所得税法等の一部を改正する法律案（内閣提出） 租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律案（内閣提出）
	一橋大学大学院法学研究科教授	水野 忠恒君	
	慶應義塾大学経済学部教授	土居 丈朗君	
3. 1	日本銀行総裁	白川 方明君	
4. 9	日本銀行理事	中曾 宏君	金融に関する件（破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告）
4.14	日本銀行理事	中曾 宏君	金融商品取引法等の一部を改正する法律案（内閣提出）
4.20	日本銀行総裁	白川 方明君	金融に関する件（通貨及び金融の調節に関する報告書）
	日本銀行副総裁	西村 清彦君	
	日本銀行審議委員	宮尾 龍蔵君	
	日本銀行理事	水野 創君	
	日本銀行理事	山本 謙三君	
	日本銀行理事	中曾 宏君	

【第175回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	海江田	万里君	民主						
理事	小野塚	勝俊君	民主	理事	岸本	周平君	民主		
理事	高山	智司君	民主	理事	中塚	一宏君	民主		
理事	和田	隆志君	民主	理事	後藤田	正純君	自民		
理事	竹本	直一君	自民	理事	石井	啓一君	公明		
	網屋	信介君	民主		池田	元久君	民主		
	今井	雅人君	民主		大串	博志君	民主		
	岡島	一正君	民主		岡田	康裕君	民主		
	小林	興起君	民主		小山	展弘君	民主		
	近藤	和也君	民主		下条	みつ君	民主		
	菅川	洋君	民主		鈴木	克昌君	民主		
	富岡	芳忠君	民主		豊田	潤多郎君	民主		
	橋本	勉君	民主		福嶋	健一郎君	民主		
	古本	伸一郎君	民主		松本	けんこう君	民主		
	山尾	志桜里君	民主		笠	浩史君	民主		
	渡辺	義彦君	民主		田中	和徳君	自民		
	竹下	亘君	自民		野田	毅君	自民		
	村田	吉隆君	自民		茂木	敏充君	自民		
	森山	裕君	自民		山本	幸三君	自民		
	山本	有二君	自民		竹内	譲君	公明		
	佐々木	憲昭君	共産						

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案1件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

保険業法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、第174回国会閣法第64号）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

《議案審査一覧》

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議 議決日 結 果	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果			
			提 案 理 由						
保険業法等の一部を改正する 法律の一部を改正する法律案 (内閣提出、第174回国会閣法 第64号)	(22. 5.11)		7.30			8. 6 閉会中 審査			
			(5.26)						

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 平成23年度予算編成における概算要求組替基準と民主党衆院選マニフェストとのかい離に対する財務大臣の見解
- ・ 特別会計を含めた総予算の組替え等による大規模な財源捻出の現実性
- ・ 財政健全化に係る法律案を内閣として提出する予定の有無
- ・ 法人所得課税の実効税率引下げについての財務大臣の見解
(閉会中審査)
- ・ 補正予算編成及び大胆な経済対策の必要性に対する財務大臣の見解
- ・ 円高対策として積極的な金融政策を求める声への日本銀行の対応
- ・ 我が国の財政再建に当たってギリシャを参考とすることの妥当性

(4) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
(閉会中) 平成 22. 9. 8	日本銀行総裁	白川 方明君	財政及び金融に関する件

(5) 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派 遣 目 的	派遣委員
衆議院欧州各国における財政 金融経済事情等調査議員団	(閉会中) 平成22. 8.19 ～ 8.28	ドイツ、ギリシ ヤ、ベルギー、 フランス	欧州各国における財政金融経済事 情等調査	7 人

【第176回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	石田	勝之君	民主				
理事	江端	貴子君	民主	理事	大串	博志君	民主
理事	柿沼	正明君	民主	理事	古本	伸一郎君	民主
理事	鷺尾	英一郎君	民主	理事	後藤田	正純君	自民
理事	竹下	亘君	自民	理事	竹内	譲君	公明
	青木	愛君	民主		東	祥三君	民主
	網屋	信介君	民主		五十嵐	文彦君	民主
	稲富	修二君	民主		小野塚	勝俊君	民主
	岡田	康裕君	民主		木内	孝胤君	民主
	岸本	周平君	民主		小林	興起君	民主
	小山	展弘君	民主		杉本	かずみ君	民主
	菅川	洋君	民主		高山	智司君	民主
	中塚	一宏君	民主		中林	美恵子君	民主
	福島	健一郎君	民主		三村	和也君	民主
	宮崎	岳志君	民主		吉田	泉君	民主
	和田	隆志君	民主		今津	寛君	自民
	竹本	直一君	自民		徳田	毅君	自民
	野田	毅君	自民		村田	吉隆君	自民
	茂木	敏充君	自民		山口	俊一君	自民
	山本	幸三君	自民		斉藤	鉄夫君	公明
	佐々木	憲昭君	共産				

(2) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案1件（継続審査）及び議員提出法律案1件、委員会提出法律案は1件で、審査等の概況は、次のとおりである。

① 保険業法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、第174回国会閣法第64号）

○ 要旨

（第174回国会参照）

○ 主な質疑内容

- ・ 少額短期保険業者及び認可特定保険業者が破綻した場合のセーフティネット制度の有無及び悪質業者により消費者被害が発生した場合の金融庁の対応
- ・ 公益法人が行う共済事業について所管官庁ごとではなく金融庁が統一的に監督する必要性
- ・ 営利を目的としない自主共済の事業者を保険業法で規制することの妥当性

○ 審査結果

修正

<修正内容>

特定保険業に係る制度について検討を加える時期について、「施行後適当な時

期において」を「施行後5年を目途として」に改める

- ② 平成22年4月以降において発生が確認された口蹄疫に起因して生じた事態に対処するための手当金等についての所得税及び法人税の臨時特例に関する法律案（財務金融委員長提出、衆法第1号）

○ 要旨

個人又は法人が、口蹄疫対策特別措置法の施行の日から平成24年3月31日までの期間内に、家畜伝染病予防法及び口蹄疫対策特別措置法の規定により交付を受けた手当金等について、所得税を免除又は法人所得の計算上損金算入する特例措置を講ずるもの

○ 内閣の意見の聴取

○ 結果

成案・提出決定

- ③ 国等の責任ある財政運営を確保するための財政の健全化の推進に関する法律案（後藤田正純君外4名提出、衆法第4号）

○ 要旨

国及び地方公共団体の財政収支が著しく不均衡な状況にあることにかんがみ、国及び地方公共団体の責任ある財政運営を確保するため、財政の健全化に関し、国及び地方公共団体の責務、当面の目標、中期計画の策定、予算作成における遵守事項、社会保障制度等の改革及びこれに要する安定財源の確保のための税制の抜本的な改革その他の必要な事項を定めるもの

○ 審査結果

継続審査

《議案審査等一覧》

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
保険業法等の一部を改正する 法律の一部を改正する法律案 (内閣提出、第174回国会閣法 第64号)	(22. 5.11)		10. 1	11. 2	11. 2 修正(全) (賛・民主・自民・ 公明・共産)	11. 4 修正	財政金融 11.11 可決	11.12 可決	11.19 法51号
	(5.26)								

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
平成22年4月以降において発生が確認された口蹄疫に起因して生じた事態に対処するための手当金等についての所得税及び法人税の臨時特例に関する法律案（財務金融委員長提出、衆法第1号）	22.10.19				10.19 成案・提出決定(全) (賛・民主・自民・公明・共産)	10.19 可決	財政金融 10.21 可決	10.22 可決	10.29 法50号
国等の責任ある財政運営を確保するための財政の健全化の推進に関する法律案（後藤田正純君外4名提出、衆法第4号）	10.26		12. 2			12. 3 閉会中 審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 財政運営戦略を法制化することに対する財務大臣の見解
- ・ 行政刷新会議が廃止と決定した事業が別事業などの形で復活した事例の有無
- ・ 法人税率を5%引き下げた場合の減収額及び景気浮揚効果
- ・ 平成23年度までに税制の抜本改革に関する必要な法制上の措置を講ずるとしている平成21年度税制改正法附則の規定の遵守に対する財務大臣の見解
- ・ 中小企業等金融円滑化法の実績に対する評価及び同法の期限延長についての方針
- ・ G20財務相・中央銀行総裁会議（平成22年10月22、23日開催）における協議の概要
- ・ 経常収支について過度の不均衡を削減することの意義
- ・ 実質実効為替レートが高い場合における積極的な為替介入実施の必要性

(4) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 22.10.26	日本銀行総裁	白川 方明君	財政及び金融に関する件

6 文部科学委員会

【第174回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	田中 眞紀子君	民主			
理事	奥村 展三君	民主	理事	首藤 信彦君	民主
理事	松崎 哲久君	民主	理事	本村 賢太郎君	民主
理事	笠 浩史君	民主	理事	坂本 哲志君	自民
理事	馳 浩君	自民	理事	富田 茂之君	公明
	石井 登志郎君	民主		石田 勝之君	民主
	石田 芳弘君	民主		江端 貴子君	民主
	川口 浩君	民主		城井 崇君	民主
	熊谷 貞俊君	民主		黒田 雄君	民主
	後藤 斎君	民主		佐藤 ゆうこ君	民主
	瑞慶覧 長敏君	民主		高井 美穂君	民主
	高野 守君	民主		中川 正春君	民主
	平山 泰朗君	民主		松本 龍君	民主
	湯原 俊二君	民主		横光 克彦君	民主
	横山 北斗君	民主		吉田 統彦君	民主
	遠藤 利明君	自民		北村 茂男君	自民
	塩谷 立君	自民		下村 博文君	自民
	菅原 一秀君	自民		永岡 桂子君	自民
	古屋 圭司君	自民		松野 博一君	自民
	池坊 保子君	公明		宮本 岳志君	共産
	城内 実君	国守			

(2) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案2件及び議員提出法律案2件、委員会提出法律案は1件で、審査等の概況は、次のとおりである。

① 公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律案（内閣提出第5号）

○ 要旨

高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与するため、公立高等学校について授業料を徴収しないこととするとともに、公立高等学校以外の高等学校等の生徒等がその授業料に充てるために高等学校等就学支援金の支給を受けることができることとするもの

○ 主な質疑内容

- ・ 本法律案施行後の国公立間の将来的な格差解消の必要性
- ・ 給付型奨学金制度の創設等による低所得者層の救済より授業料の実質無償化の施策を優先した理由
- ・ 高等学校等就学支援金の対象となる専修学校及び各種学校のうちの「高等学校の

課程に類する課程を置くものとして文部科学省令で定めるもの」の具体的内容

- 参考人からの意見の聴取
- 視察
- 審査結果

修正（附帯決議）

<修正内容>

政府は、この法律の施行後3年を経過した場合において、この法律の施行の状況を勘案し、この法律の規定について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に応じて所要の見直しを行うものとする

② 放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第40号）

- 要旨

放射性同位元素及び放射線発生装置の使用等を取り巻く状況の変化に対応し、放射性同位元素によって汚染された物のうち放射能濃度の十分低いものの取扱いに関する規定の整備等の措置を講ずるもの

- 主な質疑内容

- ・ クリアランス対象物の放射能濃度が適正に測定・評価されているか監視する方法
- ・ クリアランス制度導入についての国民の不安を払拭するための文部科学省の取組
- ・ 放射性同位元素等の使用の廃止等に伴う措置の強化について、法改正後に虚偽報告事件等が発生した場合の対応

- 視察

- 審査結果

可決（附帯決議）

③ 教育公務員特例法の一部を改正する法律案（下村博文君外3名提出、衆法第4号）

- 要旨

公立学校の教育公務員が政治的行為の制限に違反した場合について、罰則を設けるもの

- 審査結果

継続審査

④ PTA・青少年教育団体共済法案（文部科学委員長提出、衆法第19号）

- 要旨

青少年の健全な育成と福祉の増進に資するため、PTA及び青少年教育団体の相互扶助の精神に基づき、その主催する活動における災害等についてこれらの団体による共済制度を確立するもの

- 結果

成案・提出決定

⑤ スポーツ基本法案（森喜朗君外5名提出、衆法第29号）

- 要旨

スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展

に寄与するため、スポーツに関する施策に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めるもの

- 審査結果
継続審査

《議案審査等一覧》

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議 議決日 結 果	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果			
			提 案 理 由						
公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律案 (内閣提出第5号)	22. 1.29	2.25	2.25	3. 5 3. 9 3.10 3.12	3.12 修正(多) (賛-民主・公明・ 共産・国守) (反-自民) (附)	3.16 修正	文教科学 3.30 可決	3.31 可決	3.31 法18号
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の一部を改正する法律案 (内閣提出第40号)	3. 5		3.23	4. 9	4. 9 可決(多) (賛-民主・自民・ 公明) (反-共産) (欠-国守) (附)	4.13 可決	文教科学 4.27 可決 (附)	4.28 可決	5.10 法30号

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
教育公務員特例法の一部を改 正する法律案（下村博文君外3 名提出、衆法第4号）	22. 3.10		6.16			6.16 閉会中 審査			
PTA・青少年教育団体共済 法案（文部科学委員長提出、 衆法第19号）	5.14				5.14 成案・提出決定(全) (賛・民主・自民・ 公明・共産・ 国守)	5.18 可決	文教科学 5.25 可決	5.26 可決	6. 2 法42号
スポーツ基本法案（森喜朗君 外5名提出、衆法第29号）	6.11		6.15			6.16 閉会中 審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑、決議及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 教員免許更新制度の見直しの必要性
- ・ 北海道教育委員会及び札幌市教育委員会における教職員を対象とした政治活動等に係る実態調査結果への対応方策
- ・ 高等学校学習指導要領解説における竹島に関する記述内容を決定する際の経緯
- ・ 公立小・中学校施設の耐震化と予備費の使用
- ・ 平成22年抽出調査に変更された全国学力調査についての悉皆調査実施の必要性
- ・ スクールソーシャルワーカー配置の重要性及び増員配置の必要性
- ・ P T A・青少年教育団体共済法案の給付対象や給付額に地域間格差を発生させないための文部科学省の対応の必要性
- ・ 国立大学法人運営費交付金の確保に関する文部科学省の見解及び今後の対応
- ・ ポスト・ドクター等大学以降の人材育成についての目標及び人材育成段階の研究費補助支給の在り方

(4) 決議

決議は1件で、その内容は次のとおりである。

公立学校施設耐震化等の早期実施に関する件（平成22.4.14）

政府は、学校の耐震化等を早期に推進するため、左記の事項について所要の対策を講ずるべきである。

- 1 地方公共団体から要望のある学校施設の耐震化や老朽化対策について、地域経済の活性化、子どもの安全・安心の確保を図る観点から、「経済危機対応・地域活性化予備費」を積極的に活用し、政府として財政措置を講ずること。
- 2 予算の執行に当たっては、多くの地方公共団体が夏休みの期間などに予定している耐震化等の工事に向けた準備を安心して行うことができるよう、格段の配慮を行うとともに、政府の具体的な対応方針を速やかに示すこと。
- 3 公立学校施設の耐震化や老朽化対策等について、政府は学校施設全体の状況を正確に把握し、地方公共団体の要望を踏まえた計画的な実施ができるよう、平成23年度以降も十分な財政措置を講ずること。

右決議する。

(5) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 22. 3. 9	日本私立中学高等学校連合会会長	吉田 晋君	公立高等学校に係る授業料の不徴収 及び高等学校等就学支援金の支給に 関する法律案（内閣提出）
	全国専修学校各種学校総連合会事務局長	菊田 薫君	
	学校法人イーエーエス伯人学校理事長	倉橋 徒夢君	
	佐賀県教育委員会教育長	川崎 俊広君	
	社団法人全国高等学校PTA連合会副会長	相川 順子君	
	放送大学教授	小川 正人君	
	千葉大学名誉教授	三輪 定宣君	

(6) 視察

視察日	視察地名	視 察 目 的	視察委員
平成 22. 3. 3	東京都（世田谷区、北区）、 神奈川県	公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学 支援金の支給に関する法律案（内閣提出第5号）の審査に 資するため	23人
3.31	茨城県	放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律 の一部を改正する法律案（内閣提出第40号）の審査に資す るため	19人
5.26	神奈川県	学校教育に関する実情調査	19人

【第175回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	田中	眞紀子君	民主				
理事	奥村	展三君	民主	理事	首藤	信彦君	民主
理事	松崎	哲久君	民主	理事	本村	賢太郎君	民主
理事	笠	浩史君	民主	理事	坂本	哲志君	自民
理事	馳	浩君	自民	理事	富田	茂之君	公明
	石井	登志郎君	民主		石田	勝之君	民主
	石田	芳弘君	民主		江端	貴子君	民主
	川口	浩君	民主		城井	崇君	民主
	熊谷	貞俊君	民主		黒田	雄君	民主
	後藤	斎君	民主		佐藤	ゆうこ君	民主
	瑞慶覧	長敏君	民主		高井	美穂君	民主
	高野	守君	民主		中川	正春君	民主
	平山	泰朗君	民主		松本	龍君	民主
	湯原	俊二君	民主		横光	克彦君	民主
	横山	北斗君	民主		吉田	統彦君	民主
	遠藤	利明君	自民		北村	茂男君	自民
	塩谷	立君	自民		下村	博文君	自民
	菅原	一秀君	自民		永岡	桂子君	自民
	古屋	圭司君	自民		松野	博一君	自民
	池坊	保子君	公明		宮本	岳志君	共産
	城内	実君	国守				

(2) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案2件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 教育公務員特例法の一部を改正する法律案（下村博文君外3名提出、第174回国会衆法第4号）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

② スポーツ基本法案（森喜朗君外5名提出、第174回国会衆法第29号）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

《議案審査一覧》

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果			
			提 案 理 由						
教育公務員特例法の一部を改 正する法律案（下村博文君外3 名提出、第174回国会衆法第4 号）	(22. 3.10)		7.30			8. 6 閉会中 審 査			
スポーツ基本法案（森喜朗君 外5名提出、第174回国会衆法 第29号）	(6.11)		7.30			8. 6 閉会中 審 査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

(閉会中審査)

- ・ 少人数学級の推進について、平成23年度概算要求において30人学級の要求をしなかった理由及び元気な日本復活特別枠で35人学級の要求をした理由
- ・ 北海道教育委員会の「教職員の服務規律等の実態に関する調査報告書」に対する文部科学省の対応
- ・ 公立学校の耐震化工事を早急に進めることについての文部科学大臣の見解
- ・ 高等学校等就学支援金の朝鮮学校への支給の適否及び決定時期の見通し
- ・ 高校生に対する給付型奨学金の予算要求について、所得税等の特定扶養控除の縮減による負担増が生じる中で、元気な日本復活特別枠で概算要求したことの是非
- ・ 新卒者雇用の厳しい状況への文部科学省の対応
- ・ 中長期的に安定して研究が実施できるよう国立大学法人運営費交付金の算定ルールを改める必要性
- ・ 平成22年6月7日に文化審議会が答申した改定常用漢字表への追加を見送られた「碍」について、内閣府障がい者制度改革推進本部において追加すべきとの結果が出された場合の取扱い

(4) 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派 遣 目 的	派遣議員
衆議院ドイツ及びフィンランドにおける教育、科学技術及び文化芸術に関する調査議員団	(閉会中) 平成22. 8.20 ～ 8.27	ドイツ、フィンランド	ドイツ及びフィンランドの教育、科学技術及び文化芸術に関する調査	6 人

【第176回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	田中	眞紀子君	民主				
理事	佐藤	ゆうこ君	民主	理事	高井	美穂君	民主
理事	松崎	哲久君	民主	理事	村上	史好君	民主
理事	本村	賢太郎君	民主	理事	下村	博文君	自民
理事	馳	浩君	自民	理事	池坊	保子君	公明
	石井	登志郎君	民主		磯谷	香代子君	民主
	大山	昌宏君	民主		奥村	展三君	民主
	金森	正君	民主		川口	浩君	民主
	川越	孝洋君	民主		熊谷	貞俊君	民主
	笹木	竜三君	民主		瑞慶覧	長敏君	民主
	田島	一成君	民主		田村	謙治君	民主
	高野	守君	民主		津村	啓介君	民主
	土肥	隆一君	民主		中屋	大介君	民主
	野木	実君	民主		浜本	宏君	民主
	室井	秀子君	民主		笠	浩史君	民主
	あべ	俊子君	自民		遠藤	利明君	自民
	河村	建夫君	自民		塩谷	立君	自民
	田野瀬	良太郎君	自民		永岡	桂子君	自民
	古屋	圭司君	自民		松野	博一君	自民
	富田	茂之君	公明		宮本	岳志君	共産
	城内	実君	国守				

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案1件及び議員提出法律案3件（うち継続審査2件）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 展覧会における美術品損害の補償に関する法律案（内閣提出第14号）

○ 要旨

国民が美術品を鑑賞する機会の拡大に資する展覧会の開催を支援するため、その主催者が展覧会のために借り受けた美術品に損害が生じた場合に、政府が当該損害を補償する制度を創設することとするもの

○ 主な質疑内容

- ・ 国家補償制度の必要性及びその創設による具体的効果
- ・ 美術品評価額査定等のために文化審議会に新設予定である部会の委員等の概要
- ・ 国民が美術品を鑑賞する機会の拡大に資する観点から、国公私の別を問わず地方における美術館等が開催する展覧会も補償対象とする等の必要性

○ 審査結果

修正

<修正内容>

政府が補償契約を締結する場合の規定に、博物館法に規定する博物館又は博物

館相当施設における展覧会の開催に資するものとなるよう配慮するものとする
 内容を加えること等
 （参議院において継続審査）

② 教育公務員特例法の一部を改正する法律案（下村博文君外3名提出、第174回国会衆法第4号）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

③ スポーツ基本法案（森喜朗君外5名提出、第174回国会衆法第29号）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

④ 海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律案（古屋圭司君外4名提出、衆法第12号）

- 要旨
海外の美術品等の我が国における公開の促進を図るため、海外の美術品等に対する強制執行等の禁止の措置を定めるとともに、国の美術館等の施設の整備及び充実に
 ついて定めることにより、国民が世界の多様な文化に接する機会の増大を図ろうとするもの
- 審査結果
継続審査

《議案審査一覧》

閣 法

件 名	提出日	衆 議 院					参 議 院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日 提 案 理 由	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
展覧会における美術品損害の 補償に関する法律案（内閣提 出第14号）	22.10.29		11.16	11.17 11.24	11.24 修正(全) (賛-民主・自民・ 公明・共産・ 国守)	11.25 修正	文教科学	12. 3 閉会中 審査	
			11.17						

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議 議決日 結 果	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果			
			提 案 理 由						
教育公務員特例法の一部を改正する法律案（下村博文君外3名提出、第174回国会衆法第4号）	(22. 3.10)		10. 1			12. 3 閉会中 審査			
スポーツ基本法案（森喜朗君外5名提出、第174回国会衆法第29号）	(6.11)		10. 1			12. 3 閉会中 審査			
海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律案（古屋圭司君外4名提出、衆法第12号）	11.24		12. 2			12. 3 閉会中 審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 朝鮮学校への高等学校等就学支援金の支給に当たって教育内容を審査する必要性
- ・ 教科書に領土問題を明記する必要性
- ・ 特別支援学級の編制基準の在り方
- ・ 教育における政治的中立性についての文部科学大臣の見解
- ・ 高校生修学支援基金への国庫補助の在り方
- ・ 新卒者の就職難への対応
- ・ 今後の宇宙開発利用体制
- ・ スポーツ基本法の制定の必要性
- ・ 文化芸術立国実現のための文化・芸術予算確保の必要性
- ・ 海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律案の成立に向けた取組

(4) 視察

視察日	視察地名	視 察 目 的	視察委員
(閉会中) 平成 23. 1.21	神奈川県	文部科学行政に関する実情調査	19人

7 厚生労働委員会

【第174回国会】

(1) 委員名簿 (45人)

委員長	鉢呂 吉雄君	民主			
理事	青木 愛君	民主	理事	石森 久嗣君	民主
理事	内山 晃君	民主	理事	黒田 雄君	民主
理事	中根 康浩君	民主	理事	大村 秀章君	自民
理事	加藤 勝信君	自民	理事	古屋 範子君	公明
	相原 史乃君	民主		大西 健介君	民主
	岡本 英子君	民主		菊田 真紀子君	民主
	郡 和子君	民主		斉藤 進君	民主
	園田 康博君	民主		田名部 匡代君	民主
	田中 美絵子君	民主		長尾 敬君	民主
	仁木 博文君	民主		初鹿 明博君	民主
	樋口 俊一君	民主		福田 衣里子君	民主
	藤田 一枝君	民主		細川 律夫君	民主
	三宅 雪子君	民主		水野 智彦君	民主
	宮崎 岳志君	民主		室井 秀子君	民主
	山口 和之君	民主		山崎 摩耶君	民主
	山井 和則君	民主		あべ 俊子君	自民
	菅原 一秀君	自民		田村 憲久君	自民
	武部 勤君	自民		棚橋 泰文君	自民
	長勢 甚遠君	自民		西村 康稔君	自民
	松浪 健太君	自民		松本 純君	自民
	坂口 力君	公明		高橋 千鶴子君	共産
	阿部 知子君	社民		江田 憲司君	みんな

(2) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案10件（うち継続審査1件）、議員提出法律案5件（うち継続審査3件）及び参議院提出法律案1件、委員会提出法律案は3件で、審査等の概況は、次のとおりである。

① 独立行政法人地域医療機能推進機構法案（内閣提出、第173回国会閣法第8号）

○ 要旨

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の存続期限後においても、引き続き社会保険病院、厚生年金病院及び船員保険病院の運営を行い、地域における医療等の重要な担い手としての役割を果たさせるため、独立行政法人地域医療機能推進機構を設立しようとするもの

○ 主な質疑内容

- ・ 社会保険病院等の運営を継続するための受皿として新たに独立行政法人を設ける理由及び新機構の役割

- ・ 新機構発足後の病院売却についての考え方及び売却益の納付先
- ・ 新機構発足後において赤字経営が続いた場合の対応策

○ 審査結果

修正

<修正内容>

年金・健康保険福祉施設整理機構の委託を受けて施設の運営を行っていた者が引き続き運営を行うことが適当であると厚生労働大臣が定める施設については、平成25年4月1日以後も、その者に運営を委託できるものとする（参議院において審査未了）

② 雇用保険法の一部を改正する法律案（内閣提出第2号）

○ 要旨

平成21年度における失業等給付に係る国庫負担として3,500億円を追加投入するとともに、平成23年度以降の国庫負担を本則（4分の1）に戻す旨を規定するもの

○ 主な質疑内容

- ・ 失業等給付に係る国庫負担を平成22年度から本則である4分の1に戻さない理由
- ・ 単年度の失業等給付が赤字となっても積立金を取り崩すことによって対応できるにもかかわらず、法改正をして平成21年度第2次補正予算で3,500億円を追加投入する理由
- ・ 雇用保険の国庫負担における安定的な財源の具体例

○ 審査結果

可決

③ 平成22年度における子ども手当の支給に関する法律案（内閣提出第6号）

○ 要旨

次代の社会を担う子どもの育ちを支援するため、平成22年度において、中学校修了前までの子どもについて、月額13,000円の子ども手当を支給するもの

○ 主な質疑内容

- ・ 子ども手当から学校給食費等を天引きする仕組みを検討する必要性
- ・ 在日外国人の海外に居住する子どもに対する支給の是非
- ・ 支給額、支給対象等課題の多い子ども手当制度について、平成23年度以降の制度の在り方を十分検討する必要性及びその財源確保策

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

修正

<修正内容>

児童養護施設に入所している子ども等の子ども手当の支給対象とならない子どもに対する支援等を含め制度の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする規定を加える等、検討条項を改めるものとする

④ 介護保険法施行法の一部を改正する法律案（内閣提出第7号）

○ 要旨

介護保険法施行前からの特別養護老人ホーム入所者に対して講じられている利用料、

居住費及び食費の負担軽減に係る経過措置について、その期間を当分の間延長するもの

- 主な質疑内容
 - ・ ケアマネジャーのサービス提供者からの独立性を高める必要性
 - ・ 介護保険施設において質の高いケアを提供するため人員配置基準の実態を勘案し見直す必要性
 - ・ 小規模介護施設にスプリンクラーを整備するための国庫補助の拡大及び防火安全体制について国が積極的に支援することについての厚生労働大臣の見解
- 審査結果

可決（附帯決議）

⑤ 雇用保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出第8号）

- 要旨

1週間の所定労働時間が20時間以上であって31日以上雇用見込みの者を雇用保険の適用対象とするとともに、雇用保険二事業について失業等給付の積立金から借り入れることができる暫定措置を講じようとするもの
- 主な質疑内容
 - ・ 雇用保険二事業において失業等給付の積立金から借り入れる仕組みを設ける理由
 - ・ 週所定労働時間が20時間未満の者を雇用保険の適用除外とする理由
 - ・ セーフティネットとしての役割を果たすためには雇用保険の適用範囲の拡大だけでなく受給資格要件も緩和する必要性
- 審査結果

可決

⑥ 医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出第28号）

- 要旨

市町村国民健康保険、協会けんぽ及び後期高齢者医療制度それぞれについて、保険料の上昇を抑制し、医療保険制度の安定的運営を図るため、財政支援措置等を講じようとするもの
- 主な質疑内容
 - ・ 後期高齢者支援金への総報酬制の導入についてはこれに反対する健康保険組合の理解を得ず強行することの妥当性
 - ・ 新たな高齢者医療制度の理念、制度設計等を示した上で医療保険制度の見直しを行う必要性
 - ・ 医療保険制度の一元化の前段階として制度によって異なる保険料の負担水準を所得に応じて統一する必要性
- 参考人からの意見の聴取
- 審査結果

修正

<修正内容>

原案において「平成22年4月1日」となっている施行期日を「公布の日」に改めること

⑦ 児童扶養手当法の一部を改正する法律案（内閣提出第29号）

○ 要旨

児童扶養手当について、父子家庭を新たに支給対象とするもの

○ 主な質疑内容

- ・ 父子世帯と母子世帯とでは公的な支援に格差が生じており父子世帯も母子世帯と同様のセーフティネットを充実させる必要性
- ・ 母子家庭の実態に即した施策が実施されるよう母子家庭の収入や自立の状況等に係るデータ収集を行う必要性
- ・ 児童扶養手当の父子世帯への支給拡大に当たっては生活保護世帯や両親は揃っていても所得の低い家庭との公平性を考慮する必要性

○ 審査結果

可決（附帯決議）

⑧ 国民年金及び企業年金等による高齢期における所得の確保を支援するための国民年金法等の一部を改正する法律案（内閣提出第41号）

○ 要旨

高齢期における所得の一層の確保を支援するため、徴収時効が経過した一定期間の国民年金保険料を本人の希望により納付できることとともに、確定拠出年金の企業型年金加入者が自ら掛金を拠出できる仕組みを導入することなど企業年金制度等の改善の措置を講ずるもの

○ 審査結果

継続審査

⑨ 予防接種法及び新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済等に関する特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第54号）（参議院送付）

○ 要旨

今般の新型インフルエンザに係る予防接種を円滑に実施するとともに、今後同様の事態が発生した場合に行う予防接種の対応に万全を期するため、予防接種法において新たな臨時の予防接種の類型を創設する等所要の措置を講じようとするもの

○ 審査結果

継続審査

⑩ 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第60号）

○ 要旨

常時雇用される労働者以外の労働者派遣や製造業務への労働者派遣を原則として禁止するとともに、違法派遣の場合に派遣先が派遣労働者に労働契約の申込みをしたものとみなすことなど派遣労働者の保護及び雇用の安定のための措置を講ずるもの

○ 主な質疑内容

- ・ 本改正案により禁止の対象となる派遣労働者の雇用確保及び人材確保が困難となる中小企業に対する政府の取組
- ・ 労働契約申込みみなし規定における派遣先との労働契約は期間の定めのないものに必要性
- ・ 常用雇用の代替防止の観点からも派遣労働者の均等待遇の実現に向けた厚生労働

大臣の決意及び具体的な検討を早急に行う必要性

- 審査結果
継続審査

⑪ 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律案（馳浩君外4名提出、第173回国会衆法第6号）

- 要旨
障害者の虐待を防止するため、障害者に対する虐待の禁止、障害者虐待の防止等に関する国等の責務、障害者虐待を受けた障害者に対する保護のための措置、養護者に対する支援のための措置等を定めるもの
- 審査結果
継続審査

⑫ 国等による障害者就労施設からの物品等の調達の推進等に関する法律案（田村憲久君外6名提出、第173回国会衆法第12号）

- 要旨
施設で就労する障害者の自立を促進するため、国及び独立行政法人等において、予算の適正な使用に留意しつつ、就労施設から物品等を調達するよう努めるものとするもの
- 審査結果
継続審査

⑬ 国民年金法等の一部を改正する法律案（長勢甚遠君外5名提出、第173回国会衆法第13号）

- 要旨
障害年金の受給権者について、受給後の結婚や子の出生等による生活状況に対応するため、障害基礎年金等の額の加算に係る子及び配偶者の範囲を拡大するもの
- 審査結果
撤回許可

⑭ 国民年金法等の一部を改正する法律案（厚生労働委員長提出、衆法第13号）

- 要旨
障害年金の受給権者について、受給後の結婚や子の出生等による生活状況に対応するため、障害基礎年金等の額の加算に係る子及び配偶者の範囲を拡大するもの
- 内閣の意見の聴取
- 結果
成案・提出決定

⑮ 厚生年金保険の保険給付及び国民年金の給付の支払の遅延に係る加算金の支給に関する法律等の一部を改正する法律案（厚生労働委員長提出、衆法第14号）

- 要旨
平成22年1月に日本年金機構が発足したこと等に伴い、遅延加算金の支給に係る事務等を、通常の年金給付と同様に、日本年金機構に行わせるための規定等を整備するもの

- 結果
成案・提出決定

⑯ 障害者自立支援法等の一部を改正する法律案（田村憲久君外4名提出、衆法第17号）

- 要旨
障害者及び障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするための支援の充実を図るため、利用者負担を応能負担とするほか、障害者及び障害程度区分に関する定義規定の見直し、相談支援の充実、障害児支援の強化、地域における自立した生活のための支援の充実等を行うもの
- 主な質疑内容（⑯及び⑰の2件について）
 - ・ 新たな障害保健福祉施策における障害者自立支援法の枠組み存続の有無
 - ・ 現行の自立支援制度を改善する内容にも関わらず障害者団体から反対意見が出されている理由
 - ・ 新たな障害保健福祉制度が創設されるまでの間における地域生活移行推進等のための予算確保の必要性
- 審査結果
撤回許可

⑰ 障害者自立支援法の廃止を含め障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律案（園田康博君外6名提出、衆法第23号）

- 要旨
障害者自立支援法の廃止を含め障害保健福祉施策の見直しが実施されるまでの間、障害者及び障害児が地域における自立した生活のための支援の充実を図るため、利用者負担を応能負担とするほか、障害者に関する定義規定の見直し、相談支援の充実、障害児支援の強化、地域における自立した生活のための支援の充実等地域生活を支援するための施策を整備するもの
- 主な質疑内容
(⑯参照)
- 審査結果
撤回許可

⑱ 障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律案（厚生労働委員長提出、衆法第27号）

- 要旨
障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者及び障害児の地域生活を支援するため、利用者負担を応能負担とするほか、障害者の範囲の見直し、相談支援の充実、障害児支援の強化、地域における自立した生活のための支援の充実等地域生活を支援するための施策を整備するもの
- 結果
成案・提出決定
(参議院において審議未了)

⑬ 母体保護法の一部を改正する法律案（参議院提出、参法第6号）

○ 要旨

受胎調節の实地指導を行う助産師等が受胎調節のために必要な医薬品で厚生労働大臣が指定するものを販売することができる期限を5年間延長し、平成27年7月31日までとするもの

○ 審査結果

可決

《議案審査等一覧》

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議 議決日 結 果	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果			
			提 案 理 由						
独立行政法人地域医療機能推進機構法案（内閣提出、第173回国会閣法第8号）	(21.10.27)		22. 1.18 (21.11.20) 5.19	5.19 5.21 5.26	5.28 修正(多) (賛-民主・公明・ 共産・社民) (反-自民・みんな)	5.31 修正	厚生労働 (審査未了)		
雇用保険法の一部を改正する法律案（内閣提出第2号）	22. 1.18		1.22 1.25	1.25	1.25 可決(多) (賛-民主・公明・ 共産・社民) (反-自民・みんな)	1.25 可決	厚生労働 1.28 可決	1.28 可決	2. 3 法2号
平成22年度における子ども手当の支給に関する法律案（内閣提出第6号）	1.29	2.23	2.23 2.24	2.24 3. 5 3. 9 3.10 3.12	3.12 修正(多) (賛-民主・公明・ 共産・社民) (反-みんな)	3.16 修正	厚生労働 3.25 可決	3.26 可決	3.31 法19号
介護保険法施行法の一部を改正する法律案（内閣提出第7号）	1.29		3.23 3.24	3.26	3.26 可決(全) (賛-民主・自民・ 公明・共産・ 社民・みんな) (附)	3.26 可決	厚生労働 3.31 可決 (附)	3.31 可決	3.31 法16号
雇用保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出第8号）	1.29	3.11	3.11 3.17	3.17 3.19 3.24	3.24 可決(多) (賛-民主・公明 共産・社民) (反-自民・みんな)	3.25 可決	厚生労働 3.30 可決	3.31 可決	3.31 法15号
医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出第28号）	2.12	3.25	3.25 3.31	4. 2 4. 7 4. 9 4.13 4.14	4.14 修正(多) (賛-民主・社民) (反-共産・みんな)	4.15 修正	厚生労働 5.11 可決 (附)	5.12 可決	5.19 法35号
児童扶養手当法の一部を改正する法律案（内閣提出第29号）	2.12		5.11 5.14	5.14 5.19	5.19 可決(全) (賛-民主・自民・ 公明・共産・ 社民・みんな) (附)	5.20 可決	厚生労働 5.25 可決 (附)	5.26 可決	6. 2 法40号

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
国民年金及び企業年金等による高齢期における所得の確保を支援するための国民年金法等の一部を改正する法律案（内閣提出第41号）	3. 5		6.16			6.16 閉会中 審 査			
予防接種法及び新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済等に関する特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第54号）（参議院送付）	参 3.12		5.25			6.16 閉会中 審 査	厚生労働 4.13 可 決	4.14 可 決	
労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第60号）	4. 6	4.16	4.16 4.23	4.23 5.28		6.16 閉会中 審 査			

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議 議決日 結 果	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果			
			提 案 理 由						
障害者虐待の防止、障害者の 養護者に対する支援等に関する 法律案（馳浩君外4名提出、 第173回国会衆法第6号）	(21.11.25)		22. 1.18			6.16 閉会中 審査			
国等による障害者就労施設から の物品等の調達の推進等に関 する法律案（田村憲久君外6 名提出、第173回国会衆法第12 号）	(21.11.26)		22. 1.18			6.16 閉会中 審査			
国民年金法等の一部を改正す る法律案（長勢甚遠君外5名提 出、第173回国会衆法第13号）	(21.11.26)		22. 1.18		4. 9 撤回許可				
国民年金法等の一部を改正す る法律案（厚生労働委員長提 出、衆法第13号）	22. 4. 9				4. 9 成案・提出決定(全) (賛・民主・自民・ 公明・共産・ 社民・みんな)	4.13 可決	厚生労働 4.20 可決	4.21 可決	4.28 法27号

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
厚生年金保険の保険給付及び 国民年金の給付の支払の遅延 に係る加算金の支給に関する 法律等の一部を改正する法律 案（厚生労働委員長提出、衆 法第14号）	4. 9				4. 9 成案・提出決定(全) (賛・民主・自民・ 公明・共産・ 社民・みんな)	4.13 可決	厚生労働 4.20 可決	4.21 可決	4.28 法28号
障害者自立支援法等の一部を 改正する法律案（田村憲久君 外4名提出、衆法第17号）	4.27		5.27	5.28	5.28 撤回許可				
		5.28							
障害者自立支援法の廃止を含 め障害保健福祉施策を見直す までの間において障害者等の 地域生活を支援するための関 係法律の整備に関する法律案 （園田康博君外6名提出、衆 法第23号）	5.26		5.27	5.28	5.28 撤回許可				
		5.28							
障がい者制度改革推進本部等 における検討を踏まえて障害 保健福祉施策を見直すまでの 間において障害者等の地域生 活を支援するための関係法律 の整備に関する法律案（厚生 労働委員長提出、衆法第27号）	5.28				5.28 成案・提出決定(多) (賛・民主・自民・ 公明・みんな) (反・共産・社民)	5.31 可決	厚生労働 6. 1 可決	(審議未了)	

参 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
母体保護法の一部を改正する 法律案（参議院提出、参法第6 号）	参 22. 5.11		5.12		6.16 可決(全) (賛・民主・自民・ 公明・共産・ 社民・みんな)	6.16 可決	厚生労働 5.11 成案・提出 決定	5.12 可決	6.23 法46号
			6.16						

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 社会保障財源としての消費税引上げについての厚生労働大臣の見解

- ・ 最低保障年金7万円の根拠及び当該額により最低限度の生活が保障できるか否かの確認
- ・ 高齢者雇用の促進や経済活性化の観点から在職老齢年金制度を廃止する必要性
- ・ 医師が不足している分野及び医師偏在の解消方策
- ・ 高額療養費制度の所得区分を増やして低所得者の負担限度額を引き下げるべきとの指摘に対する厚生労働大臣の見解
- ・ 今後の高齢化社会を見据えた在宅医療の推進策、訪問看護の拡大策についての政府の取組方針
- ・ ドラッグ・ラグ解消に向けて治験専門機関の新設や大規模施設への集約化の必要性
- ・ 待機児童の解消につながる多様な保育ニーズに対応した保育サービスの拡充に向けた政府の取組方針
- ・ 海外メーカーからの新型インフルエンザワクチンの購入に当たり有効期限を確認する必要性
- ・ 女性に多い非正規労働者の待遇改善や均等待遇の実現による雇用形態の格差是正の解消に向けた厚生労働大臣の見解

(4) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 22. 3. 9	学校法人菊武学園名古屋経営短期大学学長	古橋エツ子君	平成22年度における子ども手当の支給に関する法律案（内閣提出）
	三重県松阪市長	山中 光茂君	
	国立社会保障・人口問題研究所国際関係部第2室長	阿部 彩君	
	立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授	高橋 紘士君	
	株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長	渥美 由喜君	
	全日本教職員組合養護教員部長	関口てるみ君	
4.13	全国市長会副会長、社会文教委員会委員長 大阪府池田市市長	倉田 薫君	医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出）
	健康保険組合連合会常務理事	白川 修二君	
	全国健康保険協会理事長	小林 剛君	
	立教大学コミュニティ福祉学部教授	芝田 英昭君	
	神奈川県立保健福祉大学教授	山崎 泰彦君	
	中央社会保障推進協議会事務局長	相野谷安孝君	

【第175回国会】

(1) 委員名簿 (45人)

委員長	鉢呂	吉雄君	民主				
理事	青木	愛君	民主	理事	石森	久嗣君	民主
理事	内山	晃君	民主	理事	黒田	雄君	民主
理事	中根	康浩君	民主	理事	大村	秀章君	自民
理事	加藤	勝信君	自民	理事	古屋	範子君	公明
	相原	史乃君	民主		大西	健介君	民主
	岡本	英子君	民主		菊田	真紀子君	民主
	郡	和子君	民主		斉藤	進君	民主
	園田	康博君	民主		田名部	匡代君	民主
	田中	美絵子君	民主		長尾	敬君	民主
	仁木	博文君	民主		初鹿	明博君	民主
	樋口	俊一君	民主		福田	衣里子君	民主
	藤田	一枝君	民主		細川	律夫君	民主
	三宅	雪子君	民主		水野	智彦君	民主
	宮崎	岳志君	民主		室井	秀子君	民主
	山口	和之君	民主		山崎	摩耶君	民主
	山井	和則君	民主		あべ	俊子君	自民
	菅原	一秀君	自民		田村	憲久君	自民
	武部	勤君	自民		棚橋	泰文君	自民
	長勢	甚遠君	自民		西村	康稔君	自民
	松浪	健太君	自民		松本	純君	自民
	坂口	力君	公明		高橋	千鶴子君	共産
	阿部	知子君	社民		江田	憲司君	みんな

(2) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案 3 件（継続審査）及び議員提出法律案 2 件（継続審査）、委員会提出法律案は 1 件で、審査等の概況は、次のとおりである。

① 国民年金及び企業年金等による高齢期における所得の確保を支援するための国民年金法等の一部を改正する法律案（内閣提出、第174回国会閣法第41号）

○ 要旨

（第174回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

② 予防接種法及び新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済等に関する特別措置法の一部を改正する法律案（第174回国会内閣提出第54号、参議院送付）

○ 要旨

（第174回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

③ 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出、第174回国会閣法第60号）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

④ 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律案（馳浩君外4名提出、第173回国会衆法第6号）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

⑤ 国等による障害者就労施設からの物品等の調達の推進等に関する法律案（田村憲久君外6名提出、第173回国会衆法第12号）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

⑥ 独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法の一部を改正する法律案（厚生労働委員長提出、衆法第2号）

- 要旨
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の存続期間を2年間延長し、平成24年9月30日までとしようとするもの
- 結果
成案・提出決定

《議案審査等一覧》

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
国民年金及び企業年金等による高齢期における所得の確保を支援するための国民年金法等の一部を改正する法律案 （内閣提出、第174回国会閣法第41号）	(22. 3. 5)		7.30			8. 6 閉会中 審査			

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議 議決日 結 果	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果			
			提 案 理 由						
予防接種法及び新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済等に関する特別措置法の一部を改正する法律案（第174回国会内閣提出第54号、参議院送付）	参 (3.12)		7.30				8. 6 閉会中 審査		
労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出、第174回国会閣法第60号）	(4. 6)	(4.16)	7.30 (4.23)				8. 6 閉会中 審査		

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
障害者虐待の防止、障害者の 養護者に対する支援等に関す る法律案（馳浩君外4名提出、 第173回国会衆法第6号）	(21.11.25)		22. 7.30			8. 6 閉会中 審査			
国等による障害者就労施設か らの物品等の調達の推進等に関 する法律案（田村憲久君外6 名提出、第173回国会衆法第12 号）	(21.11.26)		22. 7.30			8. 6 閉会中 審査			
独立行政法人年金・健康保険 福祉施設整理機構法の一部を 改正する法律案（厚生労働委 員長提出、衆法第2号）	22. 8. 3				8. 3 成案・提出決定(多) (賛-民主・自民・ 公明・共産・ 社民) (反-みんな)	8. 4 可決	厚生労働 8. 6 可決 (附)	8. 6 可決	8.11 法48号

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ B型肝炎訴訟の和解協議における論点及び早期解決を図る必要性
- ・ 外来における高額療養費を現物給付化し患者が医療機関で自己負担限度額を超えて

支払うことがないようにする必要性

- ・ 社会保険病院を存続させるため先の第174回国会で廃案となった独立行政法人地域医療機能推進機構法案の早期成立を図る必要性
- ・ 独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法改正案の趣旨に沿って2年間で病院の売却を推進する必要性
- ・ 小児からの脳死での臓器提供が可能な施設の要件
- ・ 向精神薬等の不適切な多剤大量処方による過量服薬を背景とする自殺等を防止するための厚生労働省の取組方針

(閉会中審査)

- ・ 高齢者の所在の実態把握のため民生委員が活動しやすい環境を整備する必要性
- ・ 介護療養病床の転換に係る調査結果の内容及び調査結果を踏まえた今後の方針
- ・ 平成23年度の子ども手当について上積み部分の内容及び国と地方負担の在り方
- ・ 塩原視力障害センター及び伊東重度障害センターの国立障害者リハビリテーションセンターへの統合を決定した手続の不当性及び当事者の意見を聴く必要性
- ・ 政府が実施しようとしている若年者雇用対策が現実の若年者のニーズに合致していない懸念

(4) 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派遣目的	派遣委員
衆議院欧州各国社会保障制度等調査議員団	(閉会中) 平成22. 8.16 ～ 8.24	スウェーデン、 ドイツ、フランス	欧州各国における社会保障制度等調査	8人

【第176回国会】

(1) 委員名簿 (45人)

委員長	牧	義夫君	民主				
理事	青木	愛君	民主	理事	石毛	鎭子君	民主
理事	中根	康浩君	民主	理事	藤田	一枝君	民主
理事	柚木	道義君	民主	理事	加藤	勝信君	自民
理事	田村	憲久君	自民	理事	古屋	範子君	公明
	石森	久嗣君	民主		江端	貴子君	民主
	大西	健介君	民主		岡本	充功君	民主
	黒田	雄君	民主		小宮山	洋子君	民主
	郡	和子君	民主		斉藤	進君	民主
	田中	美絵子君	民主		長尾	敬君	民主
	仁木	博文君	民主		初鹿	明博君	民主
	樋口	俊一君	民主		平山	泰朗君	民主
	福田	衣里子君	民主		藤村	修君	民主
	細野	豪志君	民主		三宅	雪子君	民主
	水野	智彦君	民主		宮崎	岳志君	民主
	山口	和之君	民主		山崎	摩耶君	民主
	吉田	統彦君	民主		あべ	俊子君	自民
	鴨下	一郎君	自民		菅原	一秀君	自民
	棚橋	泰文君	自民		谷畑	孝君	自民
	長勢	甚遠君	自民		西村	康稔君	自民
	松浪	健太君	自民		松本	純君	自民
	坂口	力君	公明		高橋	千鶴子君	共産
	阿部	知子君	社民		江田	憲司君	みんな

(2) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案4件（うち継続審査3件）及び議員提出法律案2件（継続審査）、委員会提出法律案は1件で、審査等の概況は、次のとおりである。

① 国民年金及び企業年金等による高齢期における所得の確保を支援するための国民年金法等の一部を改正する法律案（内閣提出、第174回国会閣法第41号）

○ 要旨

（第174回国会参照）

○ 主な質疑内容

- ・ 国民年金保険料の納付可能期間を10年間とする理由及び恒久措置とする理由
- ・ 代行給付に要する費用を分割納付中の総合型の厚生年金基金について設立企業の一部が倒産した場合における他の企業の負担軽減策の必要性
- ・ 企業型確定拠出年金について従業員による掛金拠出を認める理由及びその効果

○ 審査結果

修正（附帯決議）

<修正内容>

国民年金保険料の納付可能期間の延長を、施行期日から起算して3年を経過する日までの措置とするとともに、原案において「平成23年10月1日までの間において政令で定める日」となっている当該措置の施行期日を「平成24年4月1日までの間において政令で定める日」に改めること
(参議院において継続審査)

② 予防接種法及び新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済等に関する特別措置法の一部を改正する法律案（第174回国会内閣提出第54号、参議院送付）

- 要旨
(第174回国会参照)
- 審査結果
継続審査

③ 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出、第174回国会閣法第60号）

- 要旨
(第174回国会参照)
- 審査結果
継続審査

④ 独立行政法人雇用・能力開発機構法を廃止する法律案（内閣提出第9号）

- 要旨
独立行政法人に係る改革を推進するため、独立行政法人雇用・能力開発機構を解散するとともに、職業能力開発業務を独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構に移管する等の措置を講ずるもの
- 主な質疑内容
 - ・ 厳しい雇用情勢の中で職業訓練の重要性が高まっていることから都道府県に譲渡後も国が職業能力開発促進センター等の機能の維持に責任を持つことの確認
 - ・ 後継組織が労働契約を承継せずに職員を新たに採用する方式を採ったことの是非
 - ・ 事業改善目標を達成した地域職業訓練センター及びコンピュータ・カレッジについては存続するとの通達を反故にし目標を達成した施設も全国一律に廃止することとした理由
- 審査結果
可決（附帯決議）
(参議院において継続審査)

⑤ 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律案（馳浩君外4名提出、第173回国会衆法第6号）

- 要旨
(第174回国会参照)
- 審査結果
継続審査

⑥ 国等による障害者就労施設からの物品等の調達の推進等に関する法律案（田村憲久君外5名提出、第173回国会衆法第12号）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

⑦ 障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律案（厚生労働委員長提出、衆法第7号）

- 要旨
障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者及び障害児の地域生活を支援するため、利用者負担を応能負担とするほか、障害者の範囲の見直し、相談支援の充実、障害児支援の強化、地域における自立した生活のための支援の充実等地域生活を支援するための施策を整備するもの
- 結果
成案・提出決定

《議案審査等一覧》

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 明 説	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
国民年金及び企業年金等による高齢期における所得の確保を支援するための国民年金法等の一部を改正する法律案 (内閣提出、第174回国会閣法第41号)	(22. 3. 5)		10. 1	11.17	11.17 修正(多) (賛-民主・自民・ 公明・社民・ みんな) (反-共産) (附)	11.18 修正	厚生労働	12. 3 閉会中 審査	
	11.12								
予防接種法及び新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済等に関する特別措置法の一部を改正する法律案 (第174回国会内閣提出第54号、参議院送付)	参 (3.12)		10. 1			12. 3 閉会中 審査			
労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律等の一部を改正する法律案 (内閣提出、第174回国会閣法第60号)	(4. 6)	(4.16)	10. 1			12. 3 閉会中 審査			
			(4.23) 11.26						

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
独立行政法人雇用・能力開発 機構法を廃止する法律案（内 閣提出第9号）	10.13		10.26	11.12	11.12 可決(多) (賛-民主・自民・ 公明) (反-共産・社民・ みんな) (附)	11.15 可決	厚生労働	12. 3 閉会中 審査	
			10.29						

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
障害者虐待の防止、障害者の 養護者に対する支援等に関する 法律案（馳浩君外4名提出、 第173回国会衆法第6号）	(21.11.25)		22.10. 1			12. 3 閉会中 審査			
国等による障害者就労施設か らの物品等の調達の推進等 に関する法律案（田村憲久君外5 名提出、第173回国会衆法第12 号）	(21.11.26)		22.10. 1			12. 3 閉会中 審査			
障がい者制度改革推進本部等 における検討を踏まえて障害 保健福祉施策を見直すまでの 間において障害者等の地域生 活を支援するための関係法律 の整備に関する法律案（厚生 労働委員長提出、衆法第7号）	22.11.17				11.17 成案・提出決定(多) (賛-民主・自民・ 公明・みんな) (反-共産・社民)	11.18 可決	厚生労働 12. 3 可決 (附)	12. 3 可決	12.10 法71号

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び決議が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ B型肝炎訴訟の和解協議において国側が提案した和解金額がC型肝炎訴訟の和解金額より低い理由
- ・ 予防接種法を抜本改正して、予防医学を国家的安全保障として位置付ける必要性
- ・ 合理的な理由がない悪質な内定取消事例に対し積極的姿勢で取り組むことに対する厚生労働大臣の決意

- ・ 住民登録で確認できず、乳幼児健診未受診や虐待の可能性もある「消えた子ども」問題の取組に対する厚生労働大臣の決意
- ・ 厚生労働省の指針に基づいて行われる臨床研究を法制化し、医薬品の治験と臨床研究について一元的な法的管理を行う必要性
- ・ 臓器移植に関し、家族への臓器提供の圧力がかかることで無脳症児からの臓器提供が懸念されとの指摘に対する厚生労働大臣の見解
- ・ こども園（仮称）の制度設計について具体的方向性を早急に示す必要性
- ・ 年金記録問題への対応について紙台帳等とコンピュータ記録との突合せが特別会計事業仕分けの対象となったことに対する厚生労働大臣の所見
- ・ 出先機関改革においてハローワークを都道府県へ移管すべきとの考えに対する厚生労働大臣の所見
- ・ 社会保障の世代間格差問題及び持続可能性についての厚生労働大臣の見解

(4) 決議

決議は1件で、その内容は次のとおりである。

障害保健福祉の推進に関する件（平成22.11.17）

政府は、今後の障害保健福祉施策の実施に当たり、次の事項について適切な措置を講ずるべきである。

- 1 平成25年8月までの実施を目指して、障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて、障害保健福祉施策を見直すなど検討すること。
 - 2 指定特定相談支援事業者がサービス等利用計画案を作成する際に、障害者等の希望等を踏まえて作成するよう努めるようにすること。
- 右決議する。

(5) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 22.11.26	肝炎対策推進協議会委員	天野 聡子君	厚生労働関係の基本施策に関する件 （B型肝炎問題）
	小児難病センター医師	香坂 隆夫君	
	全国B型肝炎訴訟弁護団・全国連絡会代表 弁護士	佐藤 哲之君	
	東京慈恵会医科大学客員教授 中央労災医員	戸田剛太郎君	
	独立行政法人国立国際医療研究センター 肝炎・免疫研究センター長	溝上 雅史君	

8 農林水産委員会

【第174回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	筒井	信隆君	民主				
理事	石津	政雄君	民主	理事	梶原	康弘君	民主
理事	小平	忠正君	民主	理事	森本	和義君	民主
理事	森本	哲生君	民主	理事	北村	誠吾君	自民
理事	宮腰	光寛君	自民	理事	石田	祝穂君	公明
	石田	三示君	民主		石原	洋三郎君	民主
	石山	敬貴君	民主		金子	健一君	民主
	京野	公子君	民主		後藤	英友君	民主
	佐々木	隆博君	民主		篠原	孝君	民主
	高橋	英行君	民主		玉木	朝子君	民主
	玉木	雄一郎君	民主		道休	誠一郎君	民主
	中野渡	詔子君	民主		仲野	博子君	民主
	野田	国義君	民主		福島	伸享君	民主
	松木けんこう君		民主		柳田	和己君	民主
	山岡	達丸君	民主		和嶋	未希君	民主
	伊東	良孝君	自民		江藤	拓君	自民
	小里	泰弘君	自民		金田	勝年君	自民
	谷川	弥一君	自民		長島	忠美君	自民
	保利	耕輔君	自民		山本	拓君	自民
	西	博義君	公明		吉泉	秀男君	社民
	石川	知裕君	無				

(2) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案 3 件及び議員提出法律案 3 件、委員会提出法律案は 1 件で、審査等の概況は、次のとおりである。

① 農業経営に関する金融上の措置の改善のための農業改良資金助成法等の一部を改正する法律案（内閣提出第24号）

○ 要旨

農業経営に関する金融上の措置の改善を図るため、農業改良資金の貸付主体を株式会社日本政策金融公庫等に変更し、農業改良資金等について、政府が当該公庫等に対し利子補給を行うとともに、独立行政法人農林漁業信用基金による融資保険の対象に銀行等の貸付けを追加するもの

○ 主な質疑内容

- ・ 農業改良資金の融資実績が減少している理由
- ・ 都道府県から株式会社日本政策金融公庫等への農業改良資金の貸付主体変更による政策効果
- ・ 災害等による保証金支払の猶予規定の農業改良資金助成法からの削除後における

今後の取扱い

- 審査結果
- 可決（附帯決議）

② 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律案（内閣提出第45号）

○ 要旨

木材の利用の確保を通じた林業の持続的かつ健全な発展を図り、森林の適正な整備に寄与するため、公共建築物等の建築に用いる木材を円滑に供給するための体制を整備する等の措置を講ずるもの

○ 主な質疑内容

- ・ 公共建築物等への木材利用の実効性を確保するため、法案による義務化の必要性
- ・ 建築基準法による規制を緩和する必要性
- ・ 木材製造高度化計画の認定を受けられる対象者の具体的範囲

○ 国土交通委員会との連合審査会

○ 審査結果

修正（附帯決議）

<修正内容>

国の責務として、必要な財政上及び金融上の措置に関する規定並びに木造の建築物に係る建築基準法等の規制の在り方の検討に関する規定を追加すること等

③ 農林漁業者等による農林漁業の六次産業化の促進に関する法律案（内閣提出第50号）

○ 要旨

農林漁業者等による農林漁業の六次産業化の促進による農林漁業の持続的かつ健全な発展及び農山漁村の活性化を図るため、基本方針の策定並びに総合化事業計画及び研究開発・成果利用事業計画の認定について定め、これらの計画に基づく事業の実施について、農業改良資金の貸付け等に関する特例措置を講ずるもの

○ 審査結果

継続審査

④ 地球温暖化の防止等に貢献する木材利用の推進に関する法律案（竹本直一君外4名提出、衆法第16号）

○ 要旨

木材利用の推進が地球温暖化の防止等に貢献することにかんがみ、木材利用の推進に関し、基本理念や施策の基本事項を定めること等により、木材利用の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するもの

○ 主な質疑内容

- ・ 国産材の利用拡大策
- ・ 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律案（内閣提出第45号）との相違点及び木材自給率目標についての法律案提出者の見解
- ・ 最近の木材自給率が上昇傾向にあることについての法律案提出者の見解

○ 国土交通委員会との連合審査会

○ 審査結果

撤回許可

⑤ 国産の農林水産物の消費を拡大する地産地消等の促進に関する法律案（山本拓君外4名提出、衆法第21号）

○ 要旨

地産地消等の促進に関する施策を総合的に推進して国産の農林水産物の消費を拡大し、もって消費者の利益の増進、農林水産業等の振興及び地域の活性化並びに食料自給率の向上を図るとともに、環境への負荷の少ない社会の構築に寄与することを目的とするもの

○ 審査結果

継続審査

⑥ 口蹄疫対策特別措置法案（農林水産委員長提出、衆法第26号）

○ 要旨

平成22年4月以降に発生が確認された口蹄疫に起因する事態に対処するため、口蹄疫のまん延を防止するための措置、口蹄疫に対処するために要する費用の国による負担等、生産者等の経営及び生活の再建等のための措置等の特別の措置を講ずるもの

○ 内閣の意見の聴取

○ 結果

成案・提出決定

⑦ 農業等の有する多面的機能の発揮を図るための交付金の交付に関する法律案（加藤紘一君外4名提出、衆法第35号）

○ 要旨

農業、森林並びに水産業及び漁村の有する多面的機能を維持し、及び増進していくためには農林水産業に対する国等の支援が不可欠であることにかんがみ、農林水産業者等に対して交付金を交付し、もって、その多面的機能の適切かつ十分な発揮を図ることを目的とするもの

○ 審査結果

継続審査

《議案審査等一覧》

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
農業経営に関する金融上の措置の改善のための農業改良資金助成法等の一部を改正する法律案（内閣提出第24号）	22. 2. 9		3.10	3.23	3.23 可決(全) (賛-民主・自民・ 公明・社民・ 石川知裕君) (附)	3.25 可決	農林水産 4. 1 可決 (附)	4. 2 可決	4. 9 法23号
	3.11								
公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律案（内閣提出第45号）	3. 9		4.19	4.22 4.28(連) 5.11	5.13 修正(全) (賛-民主・自民・ 公明・社民・ 石川知裕君) (附)	5.13 修正	農林水産 5.18 可決 (附)	5.19 可決	5.26 法36号
	4.20								
農林漁業者等による農林漁業の六次産業化の促進に関する法律案（内閣提出第50号）	3.12	5.20	5.20			6.16 閉会中 審査			
	5.26								

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議 議決日 結 果	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果			
			提 案 理 由						
地球温暖化の防止等に貢献する木材利用の推進に関する法律案（竹本直一君外4名提出、衆法第16号）	22. 4.15		4.19	4.22 4.28(連) 5.11	5.13 撤回許可				
		4.20							
国産の農林水産物の消費を拡大する地産地消等の促進に関する法律案（山本拓君外4名提出、衆法第21号）	5.21		5.24			6.16 閉会中 審査			
		5.26							
口蹄疫対策特別措置法案（農林水産委員長提出、衆法第26号）	5.26				5.26 成案・提出決定(全) (賛・民主・自民・公明・社民) (欠・石川知裕君)	5.27 可決	農林水産 5.28 可決	5.28 可決	6. 4 法44号

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
農業等の有する多面的機能の 発揮を図るための交付金の交 付に関する法律案（加藤紘一 君外4名提出、衆法第35号）	6.14		6.15			6.16 閉会中 審 査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び決議が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 食料・農業・農村基本計画に示した施策に係る工程表及び食料自給率目標の達成に向けた道筋を国民に対して明示する必要性
- ・ 農山漁村の六次産業化の推進に向けた現場への広報活動に係る取組方針
- ・ 口蹄疫感染拡大についての農林水産大臣の結果責任及び今般の対応状況を踏まえた今後の対応の在り方
- ・ 戸別所得補償制度の本格実施の時期
- ・ 戸別所得補償制度の導入が米価を低落させる懸念
- ・ 野菜・果樹・茶を所得補償制度の対象にする必要性
- ・ 畜産・酪農分野における所得補償制度の在り方
- ・ 改正農地法による標準小作料の廃止が賃料水準や担い手への農地流動化に影響を与えるとの農地の借り手及び貸し手双方の懸念に対する対処方針
- ・ 平成22年度予算案における土地改良事業費の大幅削減が土地改良事業の実施に与える影響
- ・ 民主党政権が掲げる「木材自給率50%以上」をはじめとする森林・林業政策と平成22年度予算案において減額された森林整備関係予算との整合性
- ・ 漁業分野における所得補償制度の在り方
- ・ チリ地震津波による漁業被害に対する支援の必要性
(閉会中審査)
- ・ 口蹄疫対策特別措置法に基づく地域再生のための基金の創設についての検討状況
- ・ 家畜伝染病予防法について国の権限を強化する等の抜本的な改正を行う必要性

(4) 決議

決議は1件で、その内容は次のとおりである。

平成22年度畜産物価格等に関する件（平成22.2.19）

リーマンショック以降の世界的な金融危機に端を発して、我が国の経済は低迷が続いている。そうした中で、我が国畜産・酪農経営は配合飼料価格の高止まりに加え、畜産物の需要と価格が低迷し、全国で離農が相次ぐなど、かつてない厳しい状況にある。

よって政府は、こうした情勢を踏まえ、畜産物の需要を喚起するとともに、困難に直面する農家が将来を展望できる畜産・酪農政策を確立するため、平成22年度の畜産物価格及び関連対策の決定に当たり、左記事項の実現に万全を期すべきである。

記

- 1 W T O農業交渉及びE P A交渉に当たっては、平成18年12月の本委員会決議の「日豪E P Aの交渉開始に関する件」の趣旨を踏まえ、我が国の畜産・酪農が今後とも安定的に発展できるよう、適切な国境措置等の確保に向けて、確固たる決意をもって臨むこと。
- 2 牛乳は、昨年3月の飼料価格の高騰を受けた価格の引き上げで一息ついたのも束の間、牛乳並びに乳製品の需要の低迷で、低価格の成分調整牛乳への傾斜と乳製品の在庫が膨らんでいる。
ここで、牛乳の生産を低下させることになった場合、これまで培ってきた努力を崩し将来に禍根を残すことになりかねない。今回の決定に当たっては、現行の生産レベルの維持を基本に、需要の拡大対策を強化するとともに、加工限度数量及び補給金単価を適正に決定すること。
- 3 国民の食における牛乳の重要性にかんがみ、学校給食への供給対策をはじめ、消費拡大対策を強化すること。
また、チーズや生クリーム等液状乳製品の供給拡大を図るための対策を継続実施するとともに、都府県における加工を拡大するための乳業工場の再編等、加工施設の整備対策を強化すること。
- 4 肉用子牛生産者補給金等対策については、保証基準価格を適切に設定すること。また、我が国の貴重な財産でもある黒毛和種については、重層化している事業を簡素化するとともに、生産コストを賄える支援水準を確保すること。
- 5 肉用牛肥育対策については、「マルキン事業（肉用牛肥育経営安定対策事業）」・「補完マルキン事業（肥育牛生産者収益性低下緊急対策事業）」・「ステップ・アップ事業（肥育牛経営等緊急支援特別対策事業）」等の対策が講じられているが、平成21年度までの事業であり、これらの仕組みを一本化した肥育経営のセーフティネット対策として、わかりやすい仕組みに見直し拡充すること。
また、その場合、農家負担の軽減を念頭に置いた対策を講ずること。
- 6 養豚対策については、必要に応じ（独）農畜産業振興機構による買い上げや調整保管を機動的に実施するとともに、平成21年度までの事業である肉豚価格差補てん緊急支援対策事業を抜本的に見直し、肉豚マルキンともいべき全国的なわかりやすい事業として拡充すること。
- 7 配合飼料価格安定制度については、飼料価格が高位水準にとどまっている現状のような場合、価格安定対策としては機能しないことから、発動要件等について検討を行うこと。また、農家負担軽減を図る観点から、借り入れにより対応してきた資金の償還について支援対策を講ずるとともに、家畜飼料特別支援資金等の継続・強化対策を図ること。
- 8 自給飼料対策の重要性にかんがみ、草地基盤整備事業の拡充や、コントラクター、ヘルパー、T M Rセンター、リース事業等の十分な予算の確保に努めること。さらに、耕作放棄地・畑地における自給飼料生産による活用や循環型農業推進に向けた堆肥施設や流通体制の整備を抜本的に強化すること。
- 9 畜産の担い手育成の観点から、きめ細かな新規就農対策の充実や、子ども酪農体験学習等消費者との交流活動の強化に取り組むこと。

- 10 食の安全と消費者の信頼の確保を図るため、加工食品と外食の原料原産地表示の義務対象の拡大を早急に検討するとともに、米国産牛肉の輸入条件については、科学的根拠に基づき慎重に対応すること。

併せて、景気の悪化で生じている、国産の食肉や鶏卵、牛乳、乳製品の消費拡大対策に取り組むこと。

- 11 平成23年度以降の畜産・酪農に係る経営安定対策等については、畜種ごとの実態等を十分に踏まえ、生産者・消費者等関係者の意見を聴きながら、幅広い観点から現行対策の検証を行い、平成22年度中を目途に制度や基金の在り方について明らかにすること。その際、沖縄の本土復帰時に特別措置として認められた牛肉調整金制度が消滅し、その代替として設けられた沖縄食肉価格安定基金について、価格差や県外移出の必要性等沖縄の特殊要因に十分配慮すること。

右決議する。

(5) 連合審査会

連合審査会	開会日	審査・調査案件
農林水産委員会、国土交通委員会連合審査会	平成 22. 4.28	公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律案（内閣提出） 地球温暖化の防止等に貢献する木材利用の推進に関する法律案（竹本直一君外4名提出）

【第175回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	筒井	信隆君	民主						
理事	石津	政雄君	民主	理事	梶原	康弘君	民主		
理事	小平	忠正君	民主	理事	森本	和義君	民主		
理事	森本	哲生君	民主	理事	北村	誠吾君	自民		
理事	宮腰	光寛君	自民	理事	石田	祝穂君	公明		
	石田	三示君	民主		石原	洋三郎君	民主		
	石山	敬貴君	民主		金子	健一君	民主		
	京野	公子君	民主		後藤	英友君	民主		
	佐々木	隆博君	民主		篠原	孝君	民主		
	高橋	英行君	民主		玉木	朝子君	民主		
	玉木	雄一郎君	民主		道休	誠一郎君	民主		
	中野渡	詔子君	民主		仲野	博子君	民主		
	野田	国義君	民主		福島	伸享君	民主		
	松木	けんこう君	民主		柳田	和己君	民主		
	山岡	達丸君	民主		和嶋	未希君	民主		
	伊東	良孝君	自民		江藤	拓君	自民		
	小里	泰弘君	自民		金田	勝年君	自民		
	谷川	弥一君	自民		長島	忠美君	自民		
	保利	耕輔君	自民		山本	拓君	自民		
	西	博義君	公明		吉泉	秀男君	社民		
	石川	知裕君	無						

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案1件（継続審査）及び議員提出法律案2件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 農林漁業者等による農林漁業の六次産業化の促進に関する法律案（内閣提出、第174回国会閣法第50号）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

② 国産の農林水産物の消費を拡大する地産地消等の促進に関する法律案（山本拓君外4名提出、第174回国会衆法第21号）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

③ 農業等の有する多面的機能の発揮を図るための交付金の交付に関する法律案（加藤紘一君外4名提出、第174回国会衆法第35号）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

《議案審査一覧》

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議 議決日 結 果	
			付託日 提 案 理 由	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果			
農林漁業者等による農林漁業 の六次産業化の促進に関する 法律案（内閣提出、第174回国 会閣法第50号）	(22. 3.12)	(5.20)	7.30 (5.26)			8. 6 閉会中 審査			

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議 議決日 結 果	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果			
			提 案 理 由						
国産の農林水産物の消費を拡大する地産地消等の促進に関する法律案（山本拓君外4名提出、第174回国会衆法第21号）	(22. 5.21)		7.30			8. 6 閉会中 審査			
			(5.26)						
農業等の有する多面的機能の発揮を図るための交付金の交付に関する法律案（加藤紘一君外4名提出、第174回国会衆法第35号）	(6.14)		7.30			8. 6 閉会中 審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

- 主な質疑内容
 - ・ 米の棚上げ備蓄方式とその財政負担についての農林水産大臣の見解
 - ・ 米戸別所得補償モデル事業の変動部分について、想定を超える米価の下落により予算が不足した場合における対応方針
 - ・ 口蹄疫発生以来の国の対応についての農林水産大臣の総括
 - ・ 口蹄疫対策特別措置法第23条に基づく基金の設置に向けた農林水産大臣の取組方針

- ・ 梅雨期の集中豪雨による農業被害への激甚災害指定の見通し
- ・ 鹿児島県長島海域における赤潮被害への対応方針
(閉会中審査)
- ・ 米価維持のための過剰米対策を行わない理由
- ・ 米戸別所得補償モデル事業における変動部分の交付金の予算確保の必要性
- ・ 口蹄疫対策特別措置法第23条に基づく基金の内容及び設置時期を明確にする必要性
- ・ 口蹄疫の発生農家への手当金等に係る非課税措置の検討状況及び決定時期の見通し
- ・ 赤潮被害を受けた養殖業者に対し更なる支援策を講じる必要性

(4) 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派遣目的	派遣議員
衆議院ベトナム、タイ及びラオス農林水産事情調査議員団	(閉会中) 平成22. 8.24 ～ 8.31	ベトナム、タイ、 ラオス	ベトナム、タイ及びラオスにおける農林水産事情等調査	6人

【第176回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	山田	正彦君	民主				
理事	石津	政雄君	民主	理事	梶原	康弘君	民主
理事	佐々木	隆博君	民主	理事	仲野	博子君	民主
理事	森本	哲生君	民主	理事	谷	公一君	自民
理事	宮腰	光寛君	自民	理事	石田	祝穂君	公明
	網屋	信介君	民主		石田	三示君	民主
	石原	洋三郎君	民主		石山	敬貴君	民主
	今井	雅人君	民主		金子	健一君	民主
	京野	公子君	民主		近藤	和也君	民主
	篠原	孝君	民主		田名部	匡代君	民主
	高橋	英行君	民主		玉木	雄一郎君	民主
	筒井	信隆君	民主		道休	誠一郎君	民主
	中野渡	詔子君	民主		野田	国義君	民主
	福島	伸享君	民主		藤田	大助君	民主
	松木けんこう君		民主		柳田	和己君	民主
	伊東	良孝君	自民		今村	雅弘君	自民
	江藤	拓君	自民		小里	泰弘君	自民
	北村	誠吾君	自民		谷川	弥一君	自民
	保利	耕輔君	自民		山本	拓君	自民
	西	博義君	公明		吉泉	秀男君	社民
	石川	知裕君	無				

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案1件（継続審査）及び議員提出法律案4件（うち継続審査2件）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 農林漁業者等による農林漁業の六次産業化の促進に関する法律案（内閣提出、第174回国会閣法第50号）

○ 要旨

（第174回国会参照）

○ 主な質疑内容

- ・ 農林水産政策における本法律案の位置付け
- ・ 本法律案と、中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（農商工等連携促進法）との相違点
- ・ 六次産業化を推進する人的支援策の必要性

○ 審査結果

修正

<修正内容>

法律の題名を「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」に改めること、前文を加えること、法

律の目的を改めること、「農林漁業の六次産業化」の文言を「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等」に改めること、「地域の農林水産物の利用の促進」について、国及び地方公共団体の責務等、財政上の措置等、基本方針・都道府県及び市町村の促進計画等の規定を追加すること等

② 国産の農林水産物の消費を拡大する地産地消等の促進に関する法律案（山本拓君外4名提出、第174回国会衆法第21号）

○ 要旨

（第174回国会参照）

○ 主な質疑内容

- ・ 題名を、「地産地消『等』の促進」とした理由
- ・ 自治体の自主的な取組を促す法体系とした理由
- ・ 文部科学省と連携して学校給食における地産地消の取組を積極的に進める必要性

○ 審査結果

撤回許可

③ 農業等の有する多面的機能の発揮を図るための交付金の交付に関する法律案（加藤紘一君外4名提出、第174回国会衆法第35号）

○ 要旨

（第174回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

④ 赤潮被害対策特別措置法案（小里泰弘君外8名提出、衆法第3号）

○ 要旨

赤潮により深刻な被害を受けた養殖漁業者に対する赤潮被害補てん金の支給等について定めることにより、赤潮により深刻な被害を受けた養殖漁業者の経営の再建及び安定並びに赤潮による被害の防止を図り、もって食料の安定的な供給及び地域の振興に資することを目的とするもの

○ 審査結果

（審査未了）

⑤ 森林法の一部を改正する法律案（高市早苗君外16名提出、衆法第16号）

○ 要旨

森林の有する公益的機能を維持するため、森林所有者等の届出の制度並びに伐採及び伐採後の造林の届出をせずに伐採を行った者に対する伐採の中止及び造林の命令に係る制度を創設する等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

継続審査

《議案審査一覧》
閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議 議決日 結 果	
			付託日 提 案 理 由	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果			
農林漁業者等による農林漁業 の六次産業化の促進に関する 法律案（内閣提出、第174回国 会閣法第50号）	(22. 3.12)	(5.20)	10. 1	11.16	11.16 修正(全) (賛-民主・自民・ 公明・社民・ 石川知裕君)	11.16 修正	農林水産 11.25 可決	11.26 可決	12. 3 法67号
		(5.26)							

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
国産の農林水産物の消費を拡大する地産地消等の促進に関する法律案（山本拓君外4名提出、第174回国会衆法第21号）	(22. 5.21)		10. 1	11.16	11.16 撤回許可				
			(5.26)						
農業等の有する多面的機能の発揮を図るための交付金の交付に関する法律案（加藤紘一君外4名提出、第174回国会衆法第35号）	(6.14)		10. 1			12. 3 閉会中 審査			
赤潮被害対策特別措置法案（小里泰弘君外8名提出、衆法第3号）	10.19		12. 2		(審査未了)				
森林法の一部を改正する法律案（高市早苗君外16名提出、衆法第16号）	11.30		12. 2			12. 3 閉会中 審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 「食料・農業・農村基本計画」（平成22年3月閣議決定）に掲げた食料自給率目標50%の実現に向けた農林水産大臣の決意
- ・ 内閣総理大臣が所信表明演説においてT P P等への参加を検討と表明したことにつ

いての農林水産大臣の見解

- ・ T P Pに参加した場合のメリットとデメリット
- ・ 戸別所得補償モデル対策の検証実施時期及び同対策と米の需給との関係
- ・ 口蹄疫のワクチン接種農家への共済金の支払、優良繁殖雌牛更新促進事業における自家保留牛に対する支援、子牛の出荷遅延対策の拡充等に係る検討状況
- ・ 深刻化する鳥獣被害の現状に対する認識
- ・ 農業の担い手の確保に向けた取組方針
- ・ 鹿児島県奄美地方の大雨による農林水産関係被害に対する取組方針
- ・ 平成22年度に大幅に縮減された農業農村整備事業の今後の見通し
- ・ 平成23年度予算概算要求における森林環境保全直接支援事業の支援対象者の範囲
- ・ 赤潮被害に係る政府の対策

(閉会中審査)

- ・ T P Pへの参加ではなく、二国間の E P Aや航空協定・原子力協定等の個別分野の協定を推進する必要性
- ・ 平成23年産米の都道府県別生産数量目標の配分の在り方
- ・ 口蹄疫の侵入防止のための具体的な水際対策の在り方
- ・ 島根県で発生した鳥インフルエンザ及び韓国で発生した口蹄疫の現状と対策
- ・ 国営諫早湾干拓事業についての潮受堤防排水門の開門を国に命ずる福岡高裁判決(平成22年12月6日)を踏まえた今後の対応方針

(4) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 22.12. 8	日本獣医師会会長 口蹄疫対策検証委員会座長	山根 義久君	農林水産関係の基本施策に関する件 (口蹄疫問題等)
	弁護士 口蹄疫対策検証委員会委員	郷原 信郎君	
	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究 機構動物衛生研究所企画管理部長 口蹄疫疫学調査チーム長	津田 知幸君	

9 経済産業委員会

【第174回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	東	祥三君	民主				
理事	柿沼	正明君	民主	理事	北神	圭朗君	民主
理事	杉本	かずみ君	民主	理事	三谷	光男君	民主
理事	吉田	おさむ君	民主	理事	塩崎	恭久君	自民
理事	平	将明君	自民	理事	佐藤	茂樹君	公明
	阿久津	幸彦君	民主		稲富	修二君	民主
	笠原	多見子君	民主		金森	正君	民主
	川口	博君	民主		木村	たけつか君	民主
	近藤	洋介君	民主		斉木	武志君	民主
	柴橋	正直君	民主		白石	洋一君	民主
	田嶋	要君	民主		平	智之君	民主
	高松	和夫君	民主		高邑	勉君	民主
	花咲	宏基君	民主		藤田	大助君	民主
	松岡	広隆君	民主		向山	好一君	民主
	森山	浩行君	民主		山本	剛正君	民主
	柚木	道義君	民主		梶山	弘志君	自民
	近藤	三津枝君	自民		塩谷	立君	自民
	高市	早苗君	自民		永岡	桂子君	自民
	西野	あきら君	自民		額賀	福志郎君	自民
	江田	康幸君	公明		吉井	英勝君	共産
	園田	博之君	日本				

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案 5 件及び承認を求めるの件 3 件（うち継続審査 2 件）で、審査の概況は、次のとおりである。

① エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律案（内閣提出第30号）

○ 要旨

内外におけるエネルギーをめぐる経済的社会的環境の変化に伴い、重要性が増大しているエネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業を促進するため、当該事業の実施に必要な資金の調達円滑化及びエネルギー環境適合製品の需要の開拓を図るための措置を講ずるもの

○ 主な質疑内容

- ・ 本法律案によって期待される経済効果、雇用創出効果及び温室効果ガス削減効果
- ・ 低炭素型製品の普及促進支援としてリース保険に着目した理由
- ・ 本法律案も含めた温暖化対策による雇用創出の効果及び産業構造の転換による雇用への影響を踏まえて予想される全体的な雇用環境の改善度合い

- 環境委員会との連合審査会
- 審査結果
可決

② 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法の一部を改正する法律案（内閣提出第31号）

- 要旨
国際的な資源獲得競争が激化し、資源・エネルギーの安定的な供給を確保することの重要性がより一層増していることにかんがみ、我が国企業による資源確保の支援を強化するため、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の業務の拡充等の措置を講ずるもの
- 主な質疑内容
 - ・ ベースメタル、レアメタル等の資源獲得競争についての経済産業省の認識
 - ・ 本改正案の資源エネルギー政策上の位置付け
 - ・ 各国がレアメタル確保に乗り出している中で資源国において環境破壊や二酸化炭素排出などの問題を起こしていることに対する経済産業省の認識及び今後の対策
- 審査結果
可決

③ 小規模企業共済法の一部を改正する法律案（内閣提出第46号）

- 要旨
最近における個人事業を取り巻く経済環境及び家族一体で行われることが多い事業の実態にかんがみ、個人事業主の配偶者や後継者を始めとする共同経営者の将来への安心を確保すること等を目的として、小規模企業共済制度の充実を図るための措置を講ずるもの
- 主な質疑内容
 - ・ 制度改正により新たに加入対象となる共同経営者の要件
 - ・ 共同経営者の対象外となったものについて厚生労働省所管の中小企業退職金共済制度を活用する必要性及び同制度の加入対象者拡大に向けた検討の進捗状況
 - ・ 小規模企業共済制度及び中小企業退職金共済制度への重複加入防止策
- 審査結果
可決

④ 中小企業倒産防止共済法の一部を改正する法律案（内閣提出第47号）

- 要旨
中小企業の連鎖倒産を防止するためのセーフティネット機能の強化等を図るため、中小企業倒産防止共済制度の共済金の貸付けを行う事由を拡大するとともに、共済金の貸付限度額の改正を迅速に行うために貸付限度額等を政令事項に改める等の措置を講ずるもの
- 主な質疑内容
 - ・ 本改正案により共済事由を拡大する理由
 - ・ 本改正案において共済事由に追加される私的整理の認定要件についての議論の必要性
 - ・ 倒産防止共済制度の運営費を国からの交付金に頼らず共済資産の運用益から支出

- 必要性
- 審査結果
- 可決（附帯決議）

⑤ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第49号）

- 要旨

平成21年に成立した改正独占禁止法の附則第20条第1項において明記された、審判制度を全面にわたって見直す規定についての検討結果及び同法律案に係る衆議院及び参議院の経済産業委員会の附帯決議を踏まえ、公正取引委員会が行う審判制度を廃止するとともに、公正取引委員会が排除措置命令等の行政処分を行おうとする際の意見聴取のための手続を整備する等の措置を講ずるもの
- 審査結果

継続審査

⑥ 外国為替及び外国貿易法第10条第2項の規定に基づき、北朝鮮からの貨物につき輸入承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件（内閣提出、第173回国会承認第1号）

- 要旨

外国為替及び外国貿易法に基づいて平成18年10月14日から実施されている北朝鮮からの輸入を全面禁止するなどの措置について、平成22年4月13日まで延長したことについて、国会の承認を求めるもの
- 主な質疑内容（⑥及び⑦の2件について）
 - ・ 北朝鮮と中国及び韓国との貿易動向について具体的な数値と我が国の過去の貿易量との比較
 - ・ 北朝鮮制裁に関連した国連安保理決議に対応する諸外国の実施状況と我が国との連携の必要性
 - ・ 米国によるバンコ・デルタ・アジア（BDA）への北朝鮮金融資産凍結措置の経過と結果及び我が国の更なる金融制裁措置の可能性についての考え方
- 審査結果

承認

⑦ 外国為替及び外国貿易法第10条第2項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物につき輸出承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件（内閣提出、第173回国会承認第2号）

- 要旨

平成21年5月25日の北朝鮮による2度目の核実験を実施した旨の発表を受け、北朝鮮に対し更なる厳格な措置をとることが必要と判断し、外国為替及び外国貿易法に基づいて6月18日から実施されている北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出を全面禁止するなどの措置を講じたことについて、国会の承認を求めるもの
- 主な質疑内容

（⑥参照）
- 審査結果

承認

- ⑧ 外国為替及び外国貿易法第10条第2項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入につき承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件（内閣提出、承認第4号）

○ 要旨

平成22年4月14日から平成23年4月13日までの間、北朝鮮を仕向地とするすべての貨物の輸出について経済産業大臣の承認を受ける義務を課する措置及び北朝鮮を原産地又は船積地域とするすべての貨物の輸入について経済産業大臣の承認を受ける義務を課する措置並びに北朝鮮と第三国の間の貨物の移動を伴う貨物の売買、賃借又は贈与に関する取引（仲介貿易取引）を行うことについて経済産業大臣の許可を受ける義務を課する措置を講じたことについて国会の承認を求めるもの

○ 審査結果

承認

（参議院において審査未了）

《議案審査一覧》

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議 議決日 結 果	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果			
			提 案 理 由						
エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律案（内閣提出第30号）	22. 2.12		4.16 4.16	4.21 4.27(連) 5.12	5.12 可決(多) (賛-民主) (反-共産) (欠-自民・公明・日本)	5.18 可決	経済産業 5.20 可決 (附)	5.21 可決	5.28 法38号
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法の一部を改正する法律案（内閣提出第31号）	2.12		5.11 5.12	5.19	5.19 可決(多) (賛-民主・自民・公明・日本) (反-共産)	5.20 可決	経済産業 5.25 可決 (附)	5.26 可決	6. 2 法39号
小規模企業共済法の一部を改正する法律案（内閣提出第46号）	3.11		3.17 3.19	3.19	3.19 可決(全) (賛-民主・自民・公明・共産)	3.23 可決	経済産業 4.13 可決 (附)	4.14 可決	4.21 法24号
中小企業倒産防止共済法の一部を改正する法律案（内閣提出第47号）	3.11		3.19 3.24	3.26	3.26 可決(全) (賛-民主・自民・公明・共産) (附)	3.30 可決	経済産業 4.13 可決 (附)	4.14 可決	4.21 法25号
私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第49号）	3.12		5.25 5.26			6.16 閉会中 審査			

承認を求めるの件

件 名	提出日	衆 議 院					参 議 院		備 考
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
外国為替及び外国貿易法第10条 第2項の規定に基づき、北朝鮮から の貨物につき輸入承認義務を 課する等の措置を講じたこと について承認を求めるの件（内閣 提出、第173回国会承認第1号）	(21.10.27)		22. 1.18 (21.11.20) 3.17	3.17	3.17 承認(全) (賛-民主・自民・ 公明・共産)	3.23 承認	経済産業 3.25 承認	3.26 承認	
外国為替及び外国貿易法第10条 第2項の規定に基づき、北朝鮮を 仕向地とする貨物につき輸出承 認義務を課する等の措置を講じ たことについて承認を求めるの 件（内閣提出、第173回国会承認 第2号）	(21.10.27)		22. 1.18 (21.11.20) 3.17	3.17	3.17 承認(全) (賛-民主・自民・ 公明・共産)	3.23 承認	経済産業 3.25 承認	3.26 承認	
外国為替及び外国貿易法第10条 第2項の規定に基づき、北朝鮮を 仕向地とする貨物の輸出及び北 朝鮮を原産地又は船舶積地域と する貨物の輸入につき承認義務 を課する等の措置を講じたこと について承認を求めるの件（内閣 提出、承認第4号）	22. 4.16		5.25 5.26	5.26	5.26 承認(全) (賛-民主) (欠-自民・公明・ 共産・日本)	5.27 承認	経済産業 (審査未了)		

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 中小企業を活力ある経済の源泉として発展させていくためのより大きな視点に立った総合的な戦略の必要性
- ・ 水ビジネスに取り組むに当たって具体的な省庁間の仕組みづくりの必要性
- ・ これまでのエコカー補助金制度の効果及び再延長の必要性について経済産業大臣の見解
- ・ 鳩山政権における経済産業省の位置付けに関する経済産業大臣の認識
- ・ 鳩山政権における民間企業に対する公的な施策による関与増大に関する経済産業大臣の所感
- ・ インドとの原子力協力協定締結に係る政府の従来からの考え方
- ・ 将来性、採算性の見通しに疑問の残る高速増殖炉もんじゅの運転再開について政府として中止という決断をする必要性

(4) 連合審査会

連合審査会	開会日	審査・調査案件
環境委員会、経済産業委員会 連合審査会	平成 22. 4.27	地球温暖化対策基本法案（内閣提出） 低炭素社会づくり推進基本法案（野田毅君外4名提出） 気候変動対策推進基本法案（江田康幸君提出） エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律案（内閣提出）

【第175回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	東	祥三君	民主
理事	柿沼	正明君	民主
理事	杉本	かずみ君	民主
理事	吉田	おさむ君	民主
理事	平	将明君	自民
	阿久津	幸彦君	民主
	笠原	多見子君	民主
	川口	博君	民主
	近藤	洋介君	民主
	柴橋	正直君	民主
	田嶋	要君	民主
	高松	和夫君	民主
	花咲	宏基君	民主
	松岡	広隆君	民主
	森山	浩行君	民主
	柚木	道義君	民主
	近藤	三津枝君	自民
	高市	早苗君	自民
	西野	あきら君	自民
	江田	康幸君	公明
	園田	博之君	日本

理事	北神	圭朗君	民主
理事	三谷	光男君	民主
理事	塩崎	恭久君	自民
理事	佐藤	茂樹君	公明
	稲富	修二君	民主
	金森	正君	民主
	木村たけつか君		民主
	斉木	武志君	民主
	白石	洋一君	民主
	平	智之君	民主
	高邑	勉君	民主
	藤田	大助君	民主
	向山	好一君	民主
	山本	剛正君	民主
	梶山	弘志君	自民
	塩谷	立君	自民
	永岡	桂子君	自民
	額賀	福志郎君	自民
	吉井	英勝君	共産

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案1件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、第174回国会閣法第49号)

- 要旨
(第174回国会参照)
- 審査結果
継続審査

《議案審査一覧》
閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会 議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決 日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
私的独占の禁止及び公正取引 の確保に関する法律の一部を 改正する法律案（内閣提出、 第174回国会閣法第49号）	(22. 3.12)		7.30			8. 6 閉会中 審査			
			(5.26)						

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び委員派遣が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

（閉会中審査）

- ・ 最近における円高の原因及び景気動向についての日本銀行の考え方及び政府との連携の必要性
- ・ 諸外国と比較した日本企業の社会保険料及び法人税を含めた公的負担の現状
- ・ 供給サイドに対する政府としての統一的な経済政策の必要性
- ・ 需給ギャップの解消策及び日本銀行との協調状況
- ・ 需給ギャップ解消のため追加的な経済対策を講じる必要性に対する経済産業大臣の見解
- ・ 景気対応緊急保証及びセーフティネット貸付の成果及び経済産業省の認識
- ・ 金融機関からの借入に係る返済猶予等の条件変更の更なる推進の必要性

(4) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
(閉会中) 平成 22. 9. 8	日本銀行副総裁	西村 清彦君	経済産業の基本施策に関する件 私的独占の禁止及び公正取引に関する件

(5) 委員派遣

派遣日	派遣地名	派 遣 目 的	派遣委員
(閉会中) 平成 22. 9. 2 ～ 9. 3	青森県、北海道	経済産業等の実情調査	11人

【第176回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	田中けいしゅう君	民主			
理事	北神圭朗君	民主	理事	楠田大蔵君	民主
理事	後藤斎君	民主	理事	近藤洋介君	民主
理事	平智之君	民主	理事	谷畑孝君	自民
理事	西村康稔君	自民	理事	佐藤茂樹君	公明
	池田元久君	民主		緒方林太郎君	民主
	笠原多見子君	民主		川口博君	民主
	木村たけつか君	民主		櫛渕万里君	民主
	熊田篤嗣君	民主		斉木武志君	民主
	柴橋正直君	民主		白石洋一君	民主
	杉本かずみ君	民主		田嶋要君	民主
	高松和夫君	民主		中山義活君	民主
	橋本勉君	民主		花咲宏基君	民主
	皆吉稲生君	民主		森山浩行君	民主
	山本剛正君	民主		吉田おさむ君	民主
	梶山弘志君	自民		近藤三津枝君	自民
	新藤義孝君	自民		高市早苗君	自民
	橘慶一郎君	自民		西野あきら君	自民
	額賀福志郎君	自民		稲津久君	公明
	吉井英勝君	共産		山内康一君	みんな
	園田博之君	日本			

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案1件（継続審査）、議員提出法律案1件及び承認を求めるの件1件で、審査の概況は、次のとおりである。

① 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、第174回国会閣法第49号）

○ 要旨

（第174回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

② 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の一部を改正する法律案（城島光力君外10名提出、衆法第14号）

○ 要旨

原子力による発電の推進等に資するため、原子力発電施設等の周辺地域について、生活環境、産業基盤等の総合的かつ広域的な整備に必要な特別措置を講ずる法律の有効期限を10年間延長しようとするもの

○ 主な質疑内容

- ・ 現行法による支援実績の地域格差が大きくなっている理由
- ・ 市町村合併による立地地域の変更手続を簡素化する必要性
- ・ 原子力発電所に依存しない再生可能エネルギーを普及させる仕組みを通じた地域経済の再生を考える必要性
- ・ 北朝鮮情勢の緊迫化を受けての、経済産業省による原子力発電所のテロ対策警戒強化の指示の有無についての確認
- ・ 原子力発電のコストについて国として正確な試算方法を作成する必要性

○ 内閣の意見の聴取

○ 審査結果

可決

③ 外国為替及び外国貿易法第10条第2項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入につき承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件（内閣提出、承認第1号）（参議院送付）

○ 要旨

平成22年4月14日から平成23年4月13日までの間、北朝鮮を仕向地とするすべての貨物の輸出について経済産業大臣の承認を受ける義務を課する措置及び北朝鮮を原産地又は船積地域とするすべての貨物の輸入について経済産業大臣の承認を受ける義務を課する措置並びに北朝鮮と第三国の間の貨物の移動を伴う貨物の売買、賃借又は贈与に関する取引（仲介貿易取引）を行うことについて経済産業大臣の許可を受ける義務を課する措置を講じたことについて国会の承認を求めるもの

○ 主な質疑内容

- ・ 北朝鮮への送金の報告下限額を撤廃しすべて届出制にするという厳しい措置の必要性
- ・ 6度目の輸出入禁止措置延長を行う理由
- ・ 金正日総書記の訪中において表明された六者会合の早期再開等の問題について、北朝鮮側の立場及び中国側の認識についての確認
- ・ 北朝鮮と貿易関係にある主要国の貿易額等の推移及び迂回ルートを使った貿易の現状についての確認

○ 審査結果

承認

《議案審査一覧》

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議 議決日 結 果	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果			
			提 案 理 由						
私的独占の禁止及び公正取引 の確保に関する法律の一部を 改正する法律案（内閣提出、 第174回国会閣法第49号）	(22. 3.12)		10. 1				12. 3 閉会中 審査		
			(5.26)						

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日 提 案 理 由	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の一部を改正する法律案（城島光力君外10名提出、衆法第14号）	22.11.25		11.25			11.26	11.26 可決(多) (賛・民主・自民・ 公明・日本) (反・共産・みんな)	11.26 可決	経済産業 12. 3 可決
			11.26						

承認を求めるの件

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
			提案理由						
外国為替及び外国貿易法第10条第2項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入につき承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件（内閣提出、承認第1号）（参議院送付）	参 22.10.14		11. 4	11.12	11.12 承認(全) (賛-民主・自民・公明・共産・みんな・日本)	11.16 承認	経済産業 10.28 承認	10.29 承認	
	11. 5								

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び決議が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 急激な円高に対する経済界の懸念等についての経済産業省の認識
- ・ 審判制度の廃止に係る独占禁止法改正案の速やかな成立の必要性についての海江田国務大臣の見解
- ・ 製造業への波及効果が期待される公共投資を経済産業省として積極的に推進する必要性
- ・ 法人税率の引下げが税収の空洞化をもたらす懸念及び経済産業大臣の見解
- ・ 大企業において増加した内部留保を内需拡大のため国内に還流させる必要性
- ・ 原子力協定の変更による技術の軍事転用を防止するための方策の有無

(4) 決議

決議は2件で、その内容は次のとおりである。

① 原子力発電施設等立地地域の振興に関する件（平成22.11.26）

原子力は供給安定性と経済性に優れ、発電過程で二酸化炭素を排出しないゼロエミッション電源であり、エネルギーの安定供給及び地球温暖化対策のための基幹エネルギーとして、安全の確保を大前提に積極的に推進する必要がある。

そのためには、原子力の立地にあたり、国民及び立地地域の理解と信頼を得ることは不可欠である。よって、政府は、地域の防災のみならず地域の振興が適切に図られるよう、次の事項の実現に万全を期すべきである。

- 1 振興計画の策定にあたっては、市町村の意向に十分配慮し、市町村との誠実な協議を行うことなどにより、地域の実情を反映した計画となるよう努めること。
- 2 対象事業を拡大するために必要な政省令告示などの措置を速やかに講ずること。
- 3 振興計画に位置づけられた地域の防災インフラとして重要な避難道路及び学校施設等について、その建設に必要な財政支援を確保すること。
- 4 原子力防災に関し、振興計画に位置づけられている基幹的な道路の整備について、法に基づく支援措置が適用されるよう、地域特性を踏まえ、国と地方は連携し、万全な措置を講ずること。
- 5 さらに補助の拡充を検討すること。
- 6 今後、必要に応じて、法律の見直しを行うこと。

右決議する。

② 中小企業対策の抜本的強化に関する件（平成22.12.3）

我が国の現在の経済状況は、リーマン・ショック以降、実施してきた数々の政策効果もあって回復の兆しが見えていたところであるが、昨今の円高・デフレの進行に伴い、先行きの不透明さは増すばかりである。とりわけ中小・小規模企業については、我が国経済の基盤を支えるかけがえのない存在であるとの思いを新たにし、年末及び年度末の金融対策も含め、その経営環境の改善には、万全な上にも万全を期すことが必要である。

よって政府は、こうした情勢を踏まえ、中小企業の活性化を図るために、次の事項について最大限の努力をすべきである。

- 1 中小企業経営の命綱でもある中小企業金融にかかる景気対応緊急保証、セーフティネット貸付、中小企業金融円滑化法及び小規模事業者経営改善資金（マル経）融資制度について、その政策効果を検証しつつ、制度の継続や内容の更なる改善について真摯に検討し、中小企業の資金繰り支援に万全の体制を取ること。
- 2 下請代金支払遅延等防止法の厳格な執行などにより、大企業による下請けいじめを防止し、下請け取引の一層の適正化を行い、企業規模間や業種別格差の是正を図るなど、公正な市場環境を整備すること。
- 3 中小企業的能力向上のため、ものづくりを支える中小企業の技術開発支援や若手人材の雇用ミスマッチ解消など中小企業の人材の確保・育成に引き続き積極的に取り組むこと。
- 4 中小企業も、国内市場にのみ活動の場を限定するのではなく、海外の需要を取り込むなど多角的な経営が必要となっていることに鑑み、中小企業の海外展開を積極的に推進すること。
- 5 中小企業の地域経済における重要性に鑑み、農商工連携や地域資源の活用、地域の

商店街の活性化への支援に引き続き積極的に取り組むこと。

- 6 中小企業の経営支援を充実するため、融資相談・経営相談・再生支援など中小企業各種相談窓口を強化し、広報活動を含め体制整備を図ること。
- 7 中小・小規模企業の仕事創出のため、公共事業の大幅な前倒し発注や分割発注の推進等により、官公需の中小企業の受注比率の向上を図るとともに、中小企業対策について、地域の実情に応じて効果的に実施できるよう、地方との連携を強化すること。
- 8 中小企業対策のための予算の確保及び税制措置について万全を期すこと。
右決議する。

10 国土交通委員会

【第174回国会】

(1) 委員名簿 (45人)

委員長	川内	博史君	民主				
理事	岡本	英子君	民主	理事	小泉	俊明君	民主
理事	橋本	清仁君	民主	理事	村井	宗明君	民主
理事	若井	康彦君	民主	理事	岸田	文雄君	自民
理事	三ッ矢	憲生君	自民	理事	竹内	譲君	公明
	阿知波	吉信君	民主		石井	章君	民主
	加藤	学君	民主		勝又	恒一郎君	民主
	神山	洋介君	民主		川村	秀三郎君	民主
	菊池長右	ヱ門君	民主		熊田	篤嗣君	民主
	黒岩	宇洋君	民主		小林	正枝君	民主
	津川	祥吾君	民主		中川	治君	民主
	中島	正純君	民主		長安	豊君	民主
	畑	浩治君	民主		早川	久美子君	民主
	馬淵	澄夫君	民主		三日月	大造君	民主
	三村	和也君	民主		向山	好一君	民主
	谷田川	元君	民主		赤澤	亮正君	自民
	金子	一義君	自民		金子	恭之君	自民
	北村	茂男君	自民		古賀	誠君	自民
	佐田	玄一郎君	自民		徳田	毅君	自民
	野田	聖子君	自民		林	幹雄君	自民
	斉藤	鉄夫君	公明		穀田	恵二君	共産
	中島	隆利君	社民		柿澤	未途君	みんな
	亀井	静香君	国民		田中	康夫君	国民

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案10件（うち継続審査1件）、議員提出法律案4件（うち継続審査1件）及び承認を求めるの件1件で、審査の概況は、次のとおりである。

① 国際連合安全保障理事会決議第1874号等を踏まえ我が国が実施する貨物検査等に関する特別措置法案（内閣提出、第173回国会閣法第12号）

○ 要旨

北朝鮮による核実験の実施等の一連の行為をめぐり、国連安保理決議が、大量破壊兵器関連物資の北朝鮮への輸出及び北朝鮮からの輸入禁止措置を決定し、貨物検査の実施等を要請していることを踏まえ、我が国が実施する北朝鮮特定貨物の検査等の措置を講ずるもの

○ 主な質疑内容

- ・ 第171回国会提出「北朝鮮特定貨物の検査等に関する特別措置法案」の名称から「北朝鮮」を削除して提出した理由

- ・ 本法律案第9条の「関係行政機関」に防衛省及び自衛隊が含まれるかの確認
- ・ 貨物検査の実施に当たって必要な旗国の同意を北朝鮮が拒否した場合の日本の対応
- 審査結果
可決

② 国土調査促進特別措置法及び国土調査法の一部を改正する法律案(内閣提出第9号)

- 要旨
平成21年度末にその期限を迎える現行の国土調査事業十箇年計画に引き続き、内閣において平成22年度を初年度とする計画を策定することとともに、同計画の対象となる国土調査事業に、地籍調査の基礎とするために行う土地及び水面の測量を追加するほか、都道府県又は市町村が一定の要件を満たす法人に国土調査の実施を委託することができることとする等の措置を講ずるもの
- 主な質疑内容
 - ・ 地籍調査が遅れている理由
 - ・ 平成22年度を初年度とする第6次国土調査事業十箇年計画の在り方
 - ・ 専門性を持った法人に地籍調査を委託する必要性
- 審査結果
可決（附帯決議）

③ 国の直轄事業に係る都道府県等の維持管理負担金の廃止等のための関係法律の整備に関する法律案（内閣提出第10号）

- 要旨
国が管理する道路、河川等の維持等に要する費用に係る都道府県等の負担金を廃止するとともに、経過措置として、平成22年度に限り、維持管理のうち特定の事業に要する費用については、その対象を明確にした上で、都道府県等から負担を徴収する等のため、関係法律の規定について所要の改正を行うもの
- 主な質疑内容
 - ・ 国の直轄事業の維持管理負担金廃止が直轄事業に与える影響
 - ・ 直轄事業負担金の全廃に向けた今後の見通し
 - ・ 特定事業に係る地方の負担額及び平成22年度に限り特定事業を設けた理由
- 審査結果
可決

④ 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第11号）

- 要旨
1973年の船舶による汚染の防止のための国際条約附属書Ⅰ及び附属書Ⅵの改正に対応するため、他のタンカーとの間におけるばら積みの貨物油の積替えを行う一定のタンカーに、船舶間貨物油積替作業手引書の作成及び備置き又は掲示、当該積替えの際の事前通報等を義務付けるとともに、窒素酸化物の放出規制の対象となる原動機の範囲を拡大すること等の措置を講ずるもの
- 主な質疑内容
 - ・ 我が国における海洋汚染及び海上災害防止についての基本的な考え方
 - ・ 本法律案の改正事項及び改正理由

- ・ 外航海運のCO₂排出抑制についても我が国がリーダーシップを発揮していく必要性
- 審査結果
可決

⑤ 排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律案（内閣提出第16号）

- 要旨
我が国の排他的経済水域及び大陸棚の保持を図るために必要な低潮線の保全並びに排他的経済水域等の保全及び利用に関する活動の拠点として重要な離島における拠点施設の整備等に関し、基本計画の策定、低潮線保全区域における海底の掘削等の行為の規制、特定離島港湾施設の建設等の措置を講ずるもの
- 主な質疑内容
 - ・ 北方領土、竹島、尖閣諸島に対して低潮線保全区域を指定する考えの有無
 - ・ 特定離島への指定が想定される沖ノ鳥島、南鳥島における港湾整備の方針
 - ・ 我が国の排他的経済水域における海洋調査に関する法整備の必要性
- 審査結果
可決

⑥ 賃借人の居住の安定を確保するための家賃債務保証業の業務の適正化及び家賃等の取立て行為の規制等に関する法律案（内閣提出第36号）（参議院送付）

- 要旨
賃借人の居住の安定の確保を図るため、家賃債務保証業を営む者及び家賃等弁済情報提供事業を営む者について登録制度を実施し、これらの事業に対し必要な規制を行い、家賃債務保証業者及び家賃等弁済情報提供事業者の業務の適正な運営を確保するとともに、家賃等弁済情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定め、あわせて賃貸住宅の家賃等に係る債権の取立てに関する不当な行為を規制するもの
- 審査結果
継続審査

⑦ 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第37号）（参議院送付）

- 要旨
河道閉塞（天然ダム）等による重大な土砂災害が急迫している場合において、市町村が住民への避難指示等を適切に行えるよう、国又は都道府県による緊急調査の実施、土砂災害が想定される区域及び時期の市町村への通知及び一般への周知等について必要な事項を定めるもの
- 審査結果
継続審査

⑧ 国際海陸一貫運送コンテナの自動車運送の安全確保に関する法律案（内閣提出第42号）

- 要旨
国際海陸一貫運送コンテナの自動車運送の安全を確保するため、受荷主等、本邦発荷主、運送取次事業者、運送事業者等に対しコンテナ情報の伝達を義務付けるとともに

に、貨物自動車運送事業者等及び運転者が当該運送に関し遵守すべき事項等について定めるもの

- 審査結果
継続審査

⑨ 航空法の一部を改正する法律案（内閣提出第48号）

- 要旨

航空運送事業に従事する操縦者の安定的な確保、航空の安全性の向上等を図るため、航空従事者技能証明の資格として准定期運送用操縦士の資格を創設するとともに、操縦者に対する特定操縦技能の審査制度の創設及び航空身体検査証明の有効期間の適正化等の措置を講ずるもの

- 審査結果
継続審査

⑩ 高速自動車国道法及び道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する等の法律案（内閣提出第51号）

- 要旨

高速道路の整備過程の透明性の向上を図りつつ、その通行者等の利便の増進等を図るため、高速自動車国道の整備計画の策定等に当たっては、社会資本整備審議会の議を経なければならないこと等とするとともに、高速道路利便増進事業の範囲の拡大等所要の措置を講ずるほか、国土開発幹線自動車道建設法を廃止するもの

- 審査結果
継続審査

⑪ 北朝鮮特定貨物の検査等に関する特別措置法案（石破茂君外10名提出、第173回国会衆法第1号）

- 要旨

北朝鮮による核実験の実施等の一連の行為をめぐり、国連安保理決議が、大量破壊兵器関連物資の北朝鮮への輸出及び北朝鮮からの輸入禁止措置を決定し、貨物検査の実施等を要請していることを踏まえ、我が国が実施する北朝鮮特定貨物の検査、自衛隊による所要の措置等について定めようとするもの

- 主な質疑内容

- ・ 本法律案における第9条第2項の規定の有無が自衛隊法第82条（海上における警備行動）の発動に与える影響
- ・ 第9条第2項で自衛隊による所要の措置を定めた理由

- 審査結果
否決

⑫ 北海道観光振興特別措置法案（佐田玄一郎君外5名提出、衆法第11号）

- 要旨

北海道知事による観光振興計画の作成及びこれに基づく観光の振興を図るための特別の措置等北海道における観光の振興に関し必要な事項を定めるもの

- 審査結果
継続審査

⑬ 離島の振興に関する施策の拡充のための離島振興法等の一部を改正する法律案（武部勤君外4名提出、衆法第33号）

○ 要旨

奄美群島、小笠原諸島及び沖縄の離島を含む離島について、その自立的発展を促進し、島民の生活の安定及び福祉の向上を図るため、その振興のための施策を拡充するもの

○ 審査結果

継続審査

⑭ 離島航路航空路整備法案（武部勤君外4名提出、衆法第34号）

○ 要旨

離島航路航空路の整備を促進するため、離島航路航空路の整備について、基本理念を定め、国、関係地方公共団体及び離島航路航空路事業者の責務を明らかにするとともに、基本方針の策定、整備計画の作成、離島航路航空路事業者への補助等について定めるもの

○ 審査結果

継続審査

⑮ 特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第5条第1項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件（内閣提出、承認第3号）

○ 要旨

特定船舶の入港禁止措置についての平成18年7月5日の閣議決定のうち、北朝鮮船籍のすべての船舶の入港禁止の期間について、平成23年4月13日まで1年延長する変更をしたため、特定船舶入港禁止法第5条第1項の規定に基づき、入港禁止の実施について国会の承認を求めるもの

○ 主な質疑内容

- ・ 北朝鮮によって平成21年4月のミサイル発射や同年5月の核実験が行われたにもかかわらず、入港禁止の理由が変更されなかった理由
- ・ 入港禁止措置の目的及び効果並びに国土交通大臣の評価
- ・ 入港禁止措置の対象船舶拡大についての検討状況

○ 審査結果

承認

《議案審査一覧》

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日 提 案 理 由	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
国際連合安全保障理事会決議 第1874号等を踏まえ我が国が 実施する貨物検査等に関する 特別措置法案（内閣提出、第 173回国会閣法第12号）	(21.10.30)		22. 1.18 (21.11.20)	5.19	5.19 可決(多) (賛-民主・公明・ 社民・国民) (反-自民・共産・ みんな)	5.20 可決	国土交通 5.27 可決	5.28 可決	6. 4 法43号

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
国土調査促進特別措置法及び 国土調査法の一部を改正する 法律案（内閣提出第9号）	22. 1.29		3.19	3.26	3.26 可決(全) (賛-民主・自民・ 公明・共産・ 社民・みんな) (欠-国民) (附)	3.30 可決	国土交通 3.31 可決 (附)	3.31 可決	3.31 法21号
	3.23								
国の直轄事業に係る都道府県 等の維持管理負担金の廃止等 のための関係法律の整備に関 する法律案（内閣提出第10号）	1.29	3. 9	3. 9	3.19 3.23	3.23 可決(全) (賛-民主・自民・ 公明・共産・ 社民・みんな・ 国民)	3.25 可決	国土交通 3.30 可決	3.31 可決	3.31 法20号
	3.17								
海洋汚染等及び海上災害の防 止に関する法律等の一部を改 正する法律案（内閣提出第11 号）	1.29		4.20	4.23 4.27	4.27 可決(全) (賛-民主・自民・ 公明・共産・ 社民・みんな・ 国民)	4.27 可決	国土交通 5.11 可決	5.12 可決	5.19 法33号
	4.21								
排他的経済水域及び大陸棚の 保全及び利用の促進のための 低潮線の保全及び拠点施設の 整備等に関する法律案（内閣 提出第16号）	2. 9		4.27	5.11	5.14 可決(全) (賛-民主・自民・ 公明・共産・ 社民・みんな・ 国民)	5.18 可決	国土交通 5.25 可決	5.26 可決	6. 2 法41号
	4.28								
賃借人の居住の安定を確保す るための家賃債務保証業の業 務の適正化及び家賃等の取立 て行為の規制等に関する法律 案（内閣提出第36号）（参議院 送付）	参 3. 2		5.25			6.16 閉会中 審査	国土交通 4.20 可決 (附)	4.21 可決	
土砂災害警戒区域等における 土砂災害防止対策の推進に関 する法律の一部を改正する法 律案（内閣提出第37号）（参議 院送付）	参 3. 2		5.25			6.16 閉会中 審査	国土交通 4.13 可決 (附)	4.14 可決	
国際海陸一貫運送コンテナの 自動車運送の安全確保に関す る法律案（内閣提出第42号）	3. 5		5.25			6.16 閉会中 審査			
航空法の一部を改正する法律 案（内閣提出第48号）	3.11	5.27	5.27			6.16 閉会中 審査			
高速自動車国道法及び道路整 備事業に係る国の財政上の特 別措置に関する法律の一部を 改正する等の法律案（内閣提 出第51号）	3.12	4.13	4.13			6.16 閉会中 審査			

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議 議決日 結 果	
			付託日 提 案 理 由	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果			
北朝鮮特定貨物の検査等に関する特別措置法案（石破茂君外10名提出、第173回国会衆法第1号）	(21.10.28)		22. 1.18 (21.11.25)	5.19	5.19 否決(少) (賛-自民・公明・みんな) (反-民主・共産・社民・国民)	5.20 否決			
北海道観光振興特別措置法案 （佐田玄一郎君外5名提出、衆法第11号）	22. 4. 7		6.16 			6.16 閉会中 審査			
離島の振興に関する施策の拡充のための離島振興法等の一部を改正する法律案（武部勤君外4名提出、衆法第33号）	6.14		6.15 			6.16 閉会中 審査			
離島航路航空路整備法案（武部勤君外4名提出、衆法第34号）	6.14		6.15 			6.16 閉会中 審査			

承認を求めるの件

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		趣旨 説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第5条第1項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件（内閣提出、承認第3号）	22. 4.16		5.11	5.19	5.19 承認(全) (賛-民主・自民・公明・共産・社民・みんな・国民)	5.20 承認	国土交通 5.27 承認	5.28 承認	
	5.18								

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 公共事業関連予算が削減される中での公共工事の今後の在り方
- ・ 公共事業の箇所付けの配分基準について客観性・公平性を確保する必要性
- ・ ハッ場ダム建設中止の是非及びダム事業建設中止に伴う住民に対する補償措置

- ・ 高速道路無料化が公共交通機関に与える影響及び対策
- ・ クリーニング店による石油系溶剤の使用と建築基準法第48条違反事案について、国土交通省は違反是正ではなく、具体的な安全対策で対応する必要性
- ・ 生活排水処理について、下水道整備中心の計画を全面的に見直す必要性
- ・ L R T（次世代型路面電車システム）の導入支援を積極的に推進する必要性
- ・ 日本航空（J A L）が経営破たんに至った本質的原因と再建に対する国土交通大臣の見解
- ・ J A Lの経営再建問題に関連して、公的資金を受けた会社と受けていない会社との公平な競争の在り方
- ・ 中国人観光客に対する個人観光ビザの発給要件を緩和する必要性

(4) 連合審査会

連合審査会	開会日	審査・調査案件
農林水産委員会、国土交通委員会連合審査会	平成 22. 4.28	公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律案（内閣提出） 地球温暖化の防止等に貢献する木材利用の推進に関する法律案（竹本直一君外4名提出）

(5) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 22. 3.16	川原湯温泉旅館組合長	豊田 明美君	国土交通行政の基本施策に関する件 （八ッ場ダム問題等）
	水源開発問題全国連絡会共同代表	嶋津 暉之君	
	東京大学名誉教授 法政大学客員教授	虫明 功臣君	
	東洋大学国際地域学部教授	松浦 茂樹君	
	京都大学名誉教授	奥西 一夫君	
4.13	一橋大学大学院商学研究科教授	山内 弘隆君	国土交通行政の基本施策に関する件 （日本航空問題）
	全日本空輸株式会社代表取締役社長	伊東信一郎君	
	J A L再生タスクフォースリーダー	高木新二郎君	
	株式会社日本政策投資銀行取締役常務執行役員	柳 正憲君	
	航空労組連絡会議長	山口 宏弥君	
	経済ジャーナリスト	町田 徹君	

(6) 視察

視察日	視察地名	視 察 目 的	視察委員
平成 22. 4.16	東京都（品川区）	日本航空問題等に関する実情調査	16人

【第175回国会】

(1) 委員名簿 (45人)

委員長	川内	博史君	民主				
理事	岡本	英子君	民主	理事	小泉	俊明君	民主
理事	橋本	清仁君	民主	理事	村井	宗明君	民主
理事	若井	康彦君	民主	理事	岸田	文雄君	自民
理事	三ッ矢	憲生君	自民	理事	竹内	譲君	公明
	阿知波	吉信君	民主		石井	章君	民主
	加藤	学君	民主		勝又	恒一郎君	民主
	神山	洋介君	民主		川村	秀三郎君	民主
	菊池長右	エ門君	民主		熊田	篤嗣君	民主
	黒岩	宇洋君	民主		小林	正枝君	民主
	津川	祥吾君	民主		中川	治君	民主
	中島	正純君	民主		長安	豊君	民主
	畑	浩治君	民主		早川	久美子君	民主
	馬淵	澄夫君	民主		三日月	大造君	民主
	三村	和也君	民主		向山	好一君	民主
	谷田川	元君	民主		赤澤	亮正君	自民
	金子	一義君	自民		金子	恭之君	自民
	北村	茂男君	自民		古賀	誠君	自民
	佐田	玄一郎君	自民		徳田	毅君	自民
	野田	聖子君	自民		林	幹雄君	自民
	斉藤	鉄夫君	公明		穀田	恵二君	共産
	中島	隆利君	社民		柿澤	未途君	みんな
	亀井	静香君	国民		田中	康夫君	国民

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案 5 件（継続審査）及び議員提出法律案 3 件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 賃借人の居住の安定を確保するための家賃債務保証業の業務の適正化及び家賃等の取立て行為の規制等に関する法律案（第174回国会内閣提出第36号、参議院送付）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

② 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（第174回国会内閣提出第37号、参議院送付）

- 要旨
（第174回国会参照）

- 審査結果
継続審査

③ 国際海陸一貫運送コンテナの自動車運送の安全確保に関する法律案（内閣提出、第174回国会閣法第42号）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

④ 航空法の一部を改正する法律案（内閣提出、第174回国会閣法第48号）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

⑤ 高速自動車国道法及び道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する等の法律案（内閣提出、第174回国会閣法第51号）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

⑥ 北海道観光振興特別措置法案（佐田玄一郎君外5名提出、第174回国会衆法第11号）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

⑦ 離島の振興に関する施策の拡充のための離島振興法等の一部を改正する法律案（武部勤君外4名提出、第174回国会衆法第33号）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

⑧ 離島航路航空路整備法案（武部勤君外4名提出、第174回国会衆法第34号）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

《議案審査一覧》
閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
賃借人の居住の安定を確保するための家賃債務保証業の業務の適正化及び家賃等の取立て行為の規制等に関する法律案（第174回国会内閣提出第36号、参議院送付）	参 (22. 3. 2)		7.30			8. 6 閉会中 審査			
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（第174回国会内閣提出第37号、参議院送付）	参 (3. 2)		7.30			8. 6 閉会中 審査			
国際海陸一貫運送コンテナの自動車運送の安全確保に関する法律案（内閣提出、第174回国会閣法第42号）	(3. 5)		7.30			8. 6 閉会中 審査			
航空法の一部を改正する法律案（内閣提出、第174回国会閣法第48号）	(3.11)	(5.27)	7.30			8. 6 閉会中 審査			
高速自動車国道法及び道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する等の法律案（内閣提出、第174回国会閣法第51号）	(3.12)	(4.13)	7.30			8. 6 閉会中 審査			

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
北海道観光振興特別措置法案 (佐田玄一郎君外5名提出、第174回国会衆法第11号)	(22. 4. 7)		7.30			8. 6 閉会中 審査			
離島の振興に関する施策の拡 充のための離島振興法等の一 部を改正する法律案（武部勤 君外4名提出、第174回国会衆 法第33号)	(6.14)		7.30			8. 6 閉会中 審査			
離島航路航空路整備法案（武 部勤君外4名提出、第174回国 会衆法第34号)	(6.14)		7.30			8. 6 閉会中 審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び委員派遣が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

(閉会中審査)

- ・ アスベスト混入再生砕石の使用場所を特定するため全国的に実態調査を行う必要性
- ・ 解体工事現場におけるアスベスト処理が確実に行われるよう適正コストを保障するルール作りの必要性
- ・ 補助ダムについても都道府県に対して新たな基準に沿った検証を義務付ける必要性
- ・ J A L の更生計画案による J A L 再生の実現性
- ・ J A L の再生のために必要な民間金融機関によるリファイナンスが実行されなかった場合の影響
- ・ 航空機燃料税引下げの実現見通し及び今後の航空行政見直しの方向性
- ・ 羽田空港と成田空港を結ぶアクセス鉄道の検討状況と実現見通し
- ・ 尖閣諸島周辺の我が国領海内における中国漁船と海上保安庁巡視船との衝突事案に関して中国漁船の船長逮捕までに時間を要した理由
- ・ 香川県沖の瀬戸内海海上における海上保安庁ヘリコプター墜落事故の再発防止策

(4) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
(閉会中) 平成 22. 9.10	株式会社企業再生支援機構代表取締役社長	西澤 宏繁君	国土交通行政の基本施策に関する件
	株式会社企業再生支援機構常務取締役	水留 浩一君	
	株式会社日本政策投資銀行取締役常務執行役員	柳 正憲君	

(5) 委員派遣

派遣日	派遣地名	派 遣 目 的	派遣委員
(閉会中) 平成 22. 8.30 ～ 8.31	広島県	国土交通行政に関する実情調査 (平成22年梅雨前線による大雨の被害状況等調査)	19人

【第176回国会】

(1) 委員名簿 (45人)

委員長	古賀	一成君	民主				
理事	小宮山	泰子君	民主	理事	田村	謙治君	民主
理事	辻元	清美君	民主	理事	中川	治君	民主
理事	長安	豊君	民主	理事	福井	照君	自民
理事	山本	公一君	自民	理事	高木	陽介君	公明
	石関	貴史君	民主		市村	浩一郎君	民主
	大島	敦君	民主		加藤	学君	民主
	川村	秀三郎君	民主		杳掛	哲男君	民主
	小泉	俊明君	民主		古賀	敬章君	民主
	下条	みつ君	民主		津川	祥吾君	民主
	橋本	清仁君	民主		畑	浩治君	民主
	松宮	勲君	民主		三井	辨雄君	民主
	向山	好一君	民主		森本	和義君	民主
	矢崎	公二君	民主		谷田川	元君	民主
	吉田	公一君	民主		若井	康彦君	民主
	赤澤	亮正君	自民		金子	恭之君	自民
	北村	茂男君	自民		佐田	玄一郎君	自民
	徳田	毅君	自民		二階	俊博君	自民
	野田	聖子君	自民		林	幹雄君	自民
	三ッ矢	憲生君	自民		竹内	譲君	公明
	穀田	恵二君	共産		中島	隆利君	社民
	柿澤	未途君	みんな		亀井	静香君	国民
	田中	康夫君	国民		中島	正純君	無

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案5件（継続審査）及び議員提出法律案4件（うち継続審査3件）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 賃借人の居住の安定を確保するための家賃債務保証業の業務の適正化及び家賃等の取立て行為の規制等に関する法律案（第174回国会内閣提出第36号、参議院送付）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

② 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（第174回国会内閣提出第37号、参議院送付）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 主な質疑内容

- ・ 本法律案を踏まえた今後の土砂災害対策の理念及び方向性
 - ・ 都道府県知事による緊急調査と国土交通大臣による緊急調査の相違
 - ・ 土砂災害緊急情報の具体的内容及び一般に周知させるために必要な措置
- 審査結果
可決（附帯決議）

③ 国際海陸一貫運送コンテナの自動車運送の安全確保に関する法律案（内閣提出、第174回国会閣法第42号）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 審査結果
（審査未了）

④ 航空法の一部を改正する法律案（内閣提出、第174回国会閣法第48号）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 審査結果
（審査未了）

⑤ 高速自動車国道法及び道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する等の法律案（内閣提出、第174回国会閣法第51号）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 審査結果
（審査未了）

⑥ 北海道観光振興特別措置法案（佐田玄一郎君外4名提出、第174回国会衆法第11号）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

⑦ 離島の振興に関する施策の拡充のための離島振興法等の一部を改正する法律案（武部勤君外4名提出、第174回国会衆法第33号）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

⑧ 離島航路航空路整備法案（武部勤君外4名提出、第174回国会衆法第34号）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

⑨ 地下水の利用の規制に関する緊急措置法案（高市早苗君外13名提出、衆法第17号）

○ 要旨

地下水が、国民共通の貴重な財産であり、公共の利益に最大限に沿うように利用されるべき資源であるとの観点から、地下水の利用に対する規制が総合的に講ぜられるまでの間の緊急的な措置として特定の地域内における地下水の利用について必要な規制を行うもの

○ 審査結果

継続審査

《議案審査一覧》

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議 議決日 結 果	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果			
			提 案 理 由						
賃借人の居住の安定を確保するための家賃債務保証業の業務の適正化及び家賃等の取立て行為の規制等に関する法律案（第174回国会内閣提出第36号、参議院送付）	参 (22. 3. 2)		10. 1 11.19			12. 3 閉会中 審査			
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（第174回国会内閣提出第37号、参議院送付）	参 (3. 2)		10. 1 10.29	11. 5	11. 5 可決(全) (賛-民主・自民・ 公明・共産・ 社民・みんな・ 国民・ 中島正純君) (附)	11.11 可決	国土交通 11.16 可決 (附)	11.17 可決	11.25 法52号
国際海陸一貫運送コンテナの自動車運送の安全確保に関する法律案（内閣提出、第174回国会閣法第42号）	(3. 5)		10. 1 		(審査未了)				
航空法の一部を改正する法律案（内閣提出、第174回国会閣法第48号）	(3.11)	(5.27)	10. 1 		(審査未了)				
高速自動車国道法及び道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する等の法律案（内閣提出、第174回国会閣法第51号）	(3.12)	(4.13)	10. 1 		(審査未了)				

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議 議決日 結 果	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果			
			提 案 理 由						
北海道観光振興特別措置法案 （佐田玄一郎君外4名提出、第174回国会衆法第11号）	(22. 4. 7)		10. 1			12. 3 閉会中 審査			
離島の振興に関する施策の拡 充のための離島振興法等の一 部を改正する法律案（武部勤 君外4名提出、第174回国会衆 法第33号）	(6.14)		10. 1			12. 3 閉会中 審査			
離島航路航空路整備法案（武 部勤君外4名提出、第174回国 会衆法第34号）	(6.14)		10. 1			12. 3 閉会中 審査			
地下水の利用の規制に関する 緊急措置法案（高市早苗君外 13名提出、衆法第17号）	11.30		12. 2			12. 3 閉会中 審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 社会資本整備重点計画の見直しの方向性、状況及び目途
- ・ ハッ場ダム建設事業に関し、馬淵国土交通大臣が「『中止の方向性』については言及しない」と前原前国土交通大臣の発言と言い回しを変えた理由
- ・ 今後の高速道路政策の方向性及び高速道路の整備方針についての国土交通大臣の考え
- ・ 高速道路無料化社会実験に対する国土交通大臣の評価
- ・ 都市再生機構による賃貸住宅の家賃値上げに関する検討状況及び低所得者、高齢者等に対する配慮の必要性
- ・ 住宅金融支援機構の住宅資金貸付業務及び住宅融資保険業務の廃止について慎重に判断する必要性
- ・ J A Lの更生計画案策定過程での企業再生支援機構における議論の内容及び更生計画案の実現可能性
- ・ 国土交通省がJ A Lの人員整理の現状について調査を行い、違法性がある場合には指導を行う必要性
- ・ 尖閣諸島周辺海域における中国漁船と海上保安庁巡視船との衝突事案に係る海上保安庁の対応についての問題点
- ・ 尖閣諸島に係る映像を公開しなかったこと及びそれが流出してしまったことに対する所管大臣としての責任

(4) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 22.10.26	株式会社企業再生支援機構常務取締役	水留 浩一君	国土交通行政の基本施策に関する件
11.12	株式会社企業再生支援機構常務取締役	河本 茂行君	

11 環境委員会

【第174回国会】

(1) 委員名簿 (30人)

委員長	牧	義夫君	民主				
理事	太田	和美君	民主	理事	木村たけつか君	民主	
理事	橋本	博明君	民主	理事	山花	郁夫君	民主
理事	横光	克彦君	民主	理事	齋藤	健君	自民
理事	吉野	正芳君	自民	理事	江田	康幸君	公明
	石田	三示君	民主		大谷	信盛君	民主
	川越	孝洋君	民主		工藤	仁美君	民主
	櫛渕	万里君	民主		小林	千代美君	民主
	齋藤やすのり君		民主		田島	一成君	民主
	田名部	匡代君	民主		玉置	公良君	民主
	村上	史好君	民主		森岡	洋一郎君	民主
	矢崎	公二君	民主		山崎	誠君	民主
	吉川	政重君	民主		小池	百合子君	自民
	近藤	三津枝君	自民		福井	照君	自民
	古川	禎久君	自民		山本	公一君	自民
	辻元	清美君	社民				

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案4件及び議員提出法律案2件で、審査の概況は、次のとおりである。

① 大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の一部を改正する法律案（内閣提出第35号）

○ 要旨

事業者及び地方公共団体による公害防止対策の効果的な実施を図るため、ばい煙量等及び排水等の汚染状態の測定結果の記録義務違反に対して罰則を設けるとともに、ばい煙の排出抑制及び汚水等による水質汚濁の防止のための必要な措置等の実施に関する事業者の責務を定める等の措置を講ずるもの

○ 主な質疑内容

- ・ 地方公共団体と事業者との間で測定データを共有するシステムの構築事例及び同システムの普及促進策
- ・ 地方公共団体において公害防止業務に携わった職員の実務経験を退職後も大学及び企業等で活用していく必要性
- ・ ばい煙と同様に揮発性有機化合物及びアスベストについても測定データの記録改ざんに対する罰則を設ける必要性

○ 審査結果

可決

② 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第43号）

○ 要旨

廃棄物の適正処理を確保するため、排出事業者が行う産業廃棄物の保管に係る届出制度及び廃棄物処理施設の定期検査制度を導入するとともに、廃棄物の不法投棄等に関する罰則を強化する等の措置を講ずるもの

○ 主な質疑内容

- ・ 排出事業者に対し努力義務が課せられる産業廃棄物の処理状況の確認方法等について画一的基準を設ける必要性
- ・ 不法投棄等事案の大部分を占める建設系廃棄物の処理について、今後の法改正において排出事業者責任だけでなく発注者責任も盛り込む必要性
- ・ 本改正案における廃棄物に係る輸入規制の緩和措置により、海外から輸入される廃棄物の輸入を新たに行うことが想定される者及びその品目

○ 審査結果

可決

③ 地球温暖化対策基本法案（内閣提出第52号）

○ 要旨

地球温暖化対策を推進するため、地球温暖化対策に関し、基本原則を定め、並びに国、地方公共団体、事業者及び国民の責務を明らかにするとともに、温室効果ガス排出量削減に関する中長期目標を設定し、地球温暖化対策の基本事項を定める等の措置を講ずるもの

○ 主な質疑内容（③、⑤及び⑥の3件について）

- ・ 地球温暖化対策基本法案の審議に際し、政府として中期目標（温室効果ガス排出量を2020年までに1990年比で25%削減）に係る正式なロードマップを明らかにする必要性
- ・ 同法案において中期目標の設定に付されている前提条件の意義
- ・ 同法案における中期目標値が科学の要請であるとする根拠及び経済・雇用への影響
- ・ 産業化以前からの世界全体の平均気温の上昇を2℃以内に抑えるという目標及び世界の温室効果ガス排出量の早期のピークアウトの重要性を同法案に明記する必要性
- ・ 低炭素社会づくり推進基本法案に国際貢献分も含めた削減目標を明記する必要性
- ・ 気候変動対策推進基本法案における中期目標に係る見直し条項が我が国の目標を不安定なものとし、国際交渉におけるリーダーシップの発揮を阻害するおそれ

○ 経済産業委員会との連合審査会

○ 参考人からの意見の聴取

○ 視察

○ 審査結果

可決

（参議院において審査未了）

④ 環境影響評価法の一部を改正する法律案（内閣提出第55号）（参議院送付）

○ 要旨

法の施行後の状況の変化及び施行を通じて明らかになった課題等に対応するため、対象事業の範囲の拡大、事業計画の立案段階における環境保全のために配慮すべき事

項についての検討（いわゆる戦略的環境アセスメント）、環境保全のための措置等の実施の状況に係る報告その他の手続の新設等の措置を講ずるもの

- 主な質疑内容
 - ・ 風力発電施設について騒音及び低周波等の問題があることを考慮して法の対象要件の検討を行っていく必要性
 - ・ 国の関与を含めたより上位の段階での環境影響評価制度の創設を検討していく必要性
 - ・ 今後導入すべき環境影響評価に係る争訟手続の在り方
 - ・ 環境大臣が許認可等権者に意見を述べる段階において国レベルの常設の第三者審査機関を設置する必要性
- 参考人からの意見の聴取
- 審査結果
継続審査

⑤ 低炭素社会づくり推進基本法案（野田毅君外4名提出、衆法第7号）

- 要旨

低炭素社会づくりに関する施策を長期的、総合的かつ計画的に推進するため、基本理念を定め、並びに国、地方公共団体、事業者、独立行政法人等、国民及び民間団体の責務を明らかにするとともに、中長期的な目標の設定、低炭素社会づくり国家戦略の策定等の低炭素社会づくりに関する施策の基本となる事項を定めるもの
- 主な質疑内容
(③参照)
- 経済産業委員会との連合審査会
- 参考人からの意見の聴取
- 視察
- 審査結果
継続審査

⑥ 気候変動対策推進基本法案（江田康幸君提出、衆法第15号）

- 要旨

気候変動対策を推進するため、同対策に関し、基本原則を定め、並びに国、地方公共団体、事業者、独立行政法人等、国民及び民間団体の責務を明らかにするとともに、温室効果ガスの排出量の削減に関する中長期的な目標を設定し、気候変動対策の基本となる事項等を定めるもの
- 主な質疑内容
(③参照)
- 経済産業委員会との連合審査会
- 参考人からの意見の聴取
- 視察
- 審査結果
継続審査

《議案審査一覧》
閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
大気汚染防止法及び水質汚濁防 止法の一部を改正する法律案 (内閣提出第35号)	22. 3. 2		3.24	3.30	3.30 可決(全) (賛-民主・自民・ 公明・社民)	4. 6 可決	環境 4.27 可決 (附)	4.28 可決	5.10 法31号
	3.26								
廃棄物の処理及び清掃に関す る法律の一部を改正する法律 案 (内閣提出第43号)	3. 5		4. 7	4.16	4.16 可決(全) (賛-民主・自民・ 公明・社民)	4.20 可決	環境 5.11 可決 (附)	5.12 可決	5.19 法34号
	4. 9								
地球温暖化対策基本法案 (内 閣提出第52号)	3.12	4.20	4.20	4.23 4.27 4.27(連) 5.11 5.14	5.14 可決(多) (賛-民主・社民)	5.18 可決	環境 (審査未了)		
環境影響評価法の一部を改正 する法律案 (内閣提出第55号) (参議院送付)	参 3.19	5.11	5.11	5.25 5.28		6.16 閉会中 審査	環境 4.20 修正 (附)	4.21 可決	
	5.25								

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
低炭素社会づくり推進基本法案（野田毅君外4名提出、衆法第7号）	22. 3.19	4.20	4.20	4.23 4.27 4.27(連) 5.11 5.14		6.16 閉会中 審査			
気候変動対策推進基本法案（江田康幸君提出、衆法第15号）	4.14	4.20	4.20	4.23 4.27 4.27(連) 5.11 5.14		6.16 閉会中 審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 温室効果ガスの削減目標（2020年までに1990年比25%削減）における国内対策及び行程表の検討状況
- ・ 温室効果ガス25%削減目標に基づく施策の雇用への影響及び企業の生産拠点の海外移転に関する予測について十分説明を果たす必要性
- ・ 国内排出量取引制度の導入に当たり事前に十分な試行を行う必要性
- ・ 2010年11月にメキシコで開催される、気候変動枠組条約第16回締約国会議（C O P 16）への対応方針及び新たな国際的枠組みの合意見通し
- ・ 再生可能エネルギーの全量買取制度の導入に当たって国民の間に不公平感を感じさせない措置を講じる必要性
- ・ 2010年10月に名古屋で開催される生物多様性条約第10回締約国会議（C O P 10）における遺伝資源の取得と利益配分（A B S）問題に対する我が国の対応方針
- ・ 産業廃棄物の安定型最終処分場における不適正処理事案に対する監視・指導等強化の必要性
- ・ 黄砂及び光化学スモッグに係る観測体制の強化並びに我が国からの更なる技術移転を含む関係諸国との一層の連携強化の必要性
- ・ トキの管理体制の現状及び小動物の侵入を防止できなかった理由
- ・ 水俣病に関し、不知火海沿岸地域全体において住民の健康調査を実施し、その結果を検討した上で、救済対象地域及び基準年を決定する必要性

(4) 連合審査会

連合審査会	開会日	審査・調査案件
環境委員会、経済産業委員会 連合審査会	平成 22. 4. 27	地球温暖化対策基本法案（内閣提出） 低炭素社会づくり推進基本法案（野田毅君外 4 名提出） 気候変動対策推進基本法案（江田康幸君提出） エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律案（内閣提出）

(5) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 22. 4. 27	独立行政法人国立環境研究所特別客員研究員	西岡 秀三君	地球温暖化対策基本法案（内閣提出） 低炭素社会づくり推進基本法案（野田毅君外 4 名提出） 気候変動対策推進基本法案（江田康幸君提出）
	大阪大学大学院経済学研究科教授	伴 金美君	
	東京大学先端科学技術研究センター特任教授	山口 光恒君	
	気候ネットワーク代表 弁護士	浅岡 美恵君	

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
5.28	福岡大学法学部教授	浅野 直人君	環境影響評価法の一部を改正する法律案（内閣提出）（参議院送付）
	日本弁護士連合会公害対策・環境保全委員会委員 弁護士	西島 和君	
	東京工業大学大学院総合理工学研究科長・教授 国際影響評価学会（I A I A）前会長	原科 幸彦君	

（6）視察

視察日	視察地名	視 察 目 的	視察委員
平成 22. 4.28	東京都（千代田区）	地球温暖化対策基本法案（内閣提出）、低炭素社会づくり推進基本法案（野田毅君外4名提出）、気候変動対策推進基本法案（江田康幸君提出）の審査に資するため	17人

【第175回国会】

(1) 委員名簿 (30人)

委員長	牧	義夫君	民主				
理事	太田	和美君	民主	理事	木村たけつか君	民主	
理事	橋本	博明君	民主	理事	山花	郁夫君	民主
理事	横光	克彦君	民主	理事	齋藤	健君	自民
理事	吉野	正芳君	自民	理事	江田	康幸君	公明
	石田	三示君	民主		大谷	信盛君	民主
	川越	孝洋君	民主		工藤	仁美君	民主
	櫛渕	万里君	民主		齋藤やすのり君	民主	
	田島	一成君	民主		田名部	匡代君	民主
	玉置	公良君	民主		村上	史好君	民主
	森岡	洋一郎君	民主		矢崎	公二君	民主
	山崎	誠君	民主		吉川	政重君	民主
	小池	百合子君	自民		近藤	三津枝君	自民
	福井	照君	自民		古川	禎久君	自民
	山本	公一君	自民		辻元	清美君	社民
						欠員1	

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案1件（継続審査）及び議員提出法律案2件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 環境影響評価法の一部を改正する法律案(第174回国会内閣提出第55号、参議院送付)

- 要旨
(第174回国会参照)
- 審査結果
継続審査

② 低炭素社会づくり推進基本法案（野田毅君外4名提出、第174回国会衆法第7号）

- 要旨
(第174回国会参照)
- 審査結果
継続審査

③ 気候変動対策推進基本法案（江田康幸君提出、第174回国会衆法第15号）

- 要旨
(第174回国会参照)
- 審査結果
継続審査

《議案審査一覧》

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
環境影響評価法の一部を改正 する法律案（第174回国会内閣 提出第55号、参議院送付）	参 (22. 3.19)	(5.11)	7.30			8. 6 閉会中 審査			
			(5.25)						

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
低炭素社会づくり推進基本法案（野田毅君外4名提出、第174回国会衆法第7号）	(22. 3.19)	(4.20)	7.30			8. 6 閉会中 審査			
			(4.23)						
気候変動対策推進基本法案（江田康幸君提出、第174回国会衆法第15号）	(4.14)	(4.20)	7.30			8. 6 閉会中 審査			
			(4.23)						

(3) 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派 遣 目 的	派遣議員
衆議院インドネシア・シンガポ ールにおける生物多様性の現 状等環境保全状況調査議員団	(閉会中) 平成22. 8.30 ～ 9. 4	インドネシア、 シンガポール	インドネシア・シンガポールにお ける生物多様性の現状等環境保全 状況調査	7 人

【第176回国会】

(1) 委員名簿 (30人)

委員長	小沢	鋭仁君	民主				
理事	大谷	信盛君	民主	理事	太田	和美君	民主
理事	田島	一成君	民主	理事	横光	克彦君	民主
理事	吉川	政重君	民主	理事	田中	和徳君	自民
理事	吉野	正芳君	自民	理事	江田	康幸君	公明
	相原	史乃君	民主		石田	三示君	民主
	岡本	英子君	民主		川越	孝洋君	民主
	木村たけつか君		民主		工藤	仁美君	民主
	櫛渕	万里君	民主		近藤	昭一君	民主
	斎藤やすのり君		民主		阪口	直人君	民主
	玉置	公良君	民主		橋本	博明君	民主
	樋高	剛君	民主		森岡	洋一郎君	民主
	山崎	誠君	民主		井上	信治君	自民
	近藤	三津枝君	自民		齋藤	健君	自民
	福井	照君	自民		古川	禎久君	自民
	町村	信孝君	自民				

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案3件（うち継続審査1件）及び議員提出法律案2件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 環境影響評価法の一部を改正する法律案(第174回国会内閣提出第55号、参議院送付)

○ 要旨

（第174回国会参照）

○ 主な質疑内容

- ・ 本改正案の実施例を検証した上で、環境基本法の見直しも含め、より上位の計画段階を対象とする戦略的環境アセスメント（SEA）の導入を検討する必要性
- ・ 計画段階環境配慮書についての意見の聴取に関する努力義務を義務化する必要性
- ・ SEAの導入により想定される事業者の新たな負担
- ・ 本改正案の施行前の事業についても本改正の趣旨を踏まえ事業の計画段階における環境配慮について指導するとともに、改正法の見直し時期を待たずに適宜見直しを行う必要性

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決（附帯決議）

（参議院において継続審査）

② 地球温暖化対策基本法案（内閣提出第5号）

○ 要旨

地球温暖化対策を推進するため、地球温暖化対策に関し、基本原則を定め、並びに

国、地方公共団体、事業者及び国民の責務を明らかにするとともに、温室効果ガス排出量削減に関する中長期目標を設定し、地球温暖化対策の基本事項を定める等の措置を講ずるもの

- 審査結果
継続審査

③ 地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律案（内閣提出第12号）（参議院送付）

- 要旨

地域における多様な主体が有機的に連携して行う生物の多様性の保全のための活動を促進するため、地域連携保全活動基本方針の策定及び市町村が作成する地域連携保全活動計画について定め、当該計画に基づく活動の実施について、自然公園法、森林法、都市緑地法等の特例措置等を講ずるもの

- 主な質疑内容

- ・ C O P 10で採択された愛知目標（ポスト2010年目標）の着実な実施に向けた本法律案の役割及び位置付け
- ・ 平成22年9月に環境省が策定した「里地里山保全活用行動計画」と本法律案に基づく地域連携保全活動計画が相互に連携するものとなる必要性
- ・ ナショナル・トラスト活動の促進のため、国が税制上及び財政上の援助を行う必要性
- ・ 所有者不明地においても生物多様性の保全活動が円滑に行えるよう、関係各省が一層連携して実態調査を実施して同問題の早急かつ着実な解決を図る必要性

- 審査結果
可決

④ 低炭素社会づくり推進基本法案（野田毅君外4名提出、第174回国会衆法第7号）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

⑤ 気候変動対策推進基本法案（江田康幸君提出、第174回国会衆法第15号）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

《議案審査一覧》

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
環境影響評価法の一部を改正 する法律案（第174回国会内閣 提出第55号、参議院送付）	参 (22. 3.19)	(5.11)	10. 1 (5.25) 11. 5	11.12 11.16 11.19	11.19 可決(全) (賛-民主・自民・ 公明) (附)	11.25 可決		12. 3 閉会中 審査	
地球温暖化対策基本法案（内 閣提出第5号）	10.13		12. 2			12. 3 閉会中 審査			
地域における多様な主体の連 携による生物の多様性の保全 のための活動の促進等に関す る法律案（内閣提出第12号） （参議院送付）	参 10.14		11.25 11.26	11.30	11.30 可決(全) (賛-民主・公明) (欠-自民)	12. 3 可決	環境 11.11 可決	11.12 可決	12.10 法72号

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 明 説	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
低炭素社会づくり推進基本法案（野田毅君外4名提出、第174回国会衆法第7号）	(22. 3.19)	(4.20)	10. 1 (4.23)			12. 3 閉会中 審査			
気候変動対策推進基本法案（江田康幸君提出、第174回国会衆法第15号）	(4.14)	(4.20)	10. 1 (4.23)			12. 3 閉会中 審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 京都議定書の単純延長の議論等がある中でのC O P 16に向けた我が国の戦略
- ・ 地球温暖化対策による企業の海外生産シフト及び雇用環境悪化等の影響を受ける国民に対して政府が十分に説明責任を果たす必要性
- ・ 我が国の温室効果ガス削減に係る限界削減費用が他国に比べ10倍も高い中で、25%削減目標を負うことの国際的不公平性
- ・ 地球温暖化対策税、国内排出量取引制度及び再生可能エネルギー全量固定価格買取制度についての政府内における導入検討状況及び今後の方向性
- ・ C O P 10で採択された名古屋議定書及び愛知目標等についての議長国としての今後の取組方針
- ・ C O P 10における途上国への生物多様性の保全のための資金拠出の決定に関する今後の同資金の活用方針
- ・ C O P 10議長国として米国に対し生物多様性条約への加盟を促していく必要性
- ・ 生物多様性が本来有している経済的価値を正當に評価した上で国民経済計算に組み込む必要性
- ・ 一般廃棄物処理の広域・集約化、民間活力の利用の推進を図る必要性
- ・ 環境と経済の両立に向けて高度なリサイクル及び廃棄物処理の技術を有する企業の海外進出を政府が支援する必要性

(閉会中審査)

- ・ C O P 16における政府の目標の達成状況に対する評価
- ・ C O P 17に向け我が国の立場について世界から理解を得るための取組方策

(4) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 22.11.16	財団法人日本自然保護協会常勤理事	横山 隆一君	環境影響評価法の一部を改正する法律案（第174回国会内閣提出、参議院送付）
	電気事業連合会環境委員会委員長 東京電力株式会社常務取締役	相澤 善吾君	
	早稲田大学大学院法務研究科教授	大塚 直君	

(5) 視察

視察日	視察地名	視 察 目 的	視察委員
平成 22.10.27	愛知県	生物多様性条約第10回締約国会議において議長国の国会議員として議員外交を展開するため	20人

12 安全保障委員会

【第174回国会】

(1) 委員名簿 (30人)

委員長	奥田 建君	民主			
理事	生方 幸夫君	民主	理事	神風 英男君	民主
理事	玉城 デニー君	民主	理事	宮島 大典君	民主
理事	村越 祐民君	民主	理事	新藤 義孝君	自民
理事	中谷 元君	自民	理事	佐藤 茂樹君	公明
	楠田 大蔵君	民主		小林 千代美君	民主
	高橋 昭一君	民主		橘 秀徳君	民主
	津島 恭一君	民主		中塚 一宏君	民主
	中野 譲君	民主		長島 昭久君	民主
	平野 博文君	民主		藤田 大助君	民主
	鷺尾 英一郎君	民主		渡辺 浩一郎君	民主
	岩屋 毅君	自民		江渡 聡徳君	自民
	小泉 進次郎君	自民		武田 良太君	自民
	浜田 靖一君	自民		福井 照君	自民
	赤嶺 政賢君	共産		照屋 寛徳君	社民
	下地 幹郎君	国民			

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案2件及び議員提出法律案3件で、審査の概況は、次のとおりである。

① 防衛省設置法及び自衛隊法の一部を改正する法律案（内閣提出第26号）

○ 要旨

自衛隊の任務の円滑な遂行を図るため、自衛官の定数及び即応予備自衛官の員数を改めるもの

○ 主な質疑内容

- ・ 諸外国の予備役数に比した場合の即応予備自衛官、予備自衛官及び予備自衛官補の員数の妥当性についての防衛大臣の見解
- ・ 今後の自衛隊における子育て支援策に役立てるため自衛隊に設置されている託児施設を防衛大臣が視察する必要性
- ・ 任期制自衛官の再就職支援を防衛省全体で取り組む必要性
- ・ 昨今の自衛官、特に予備自衛官の著しい平均年齢の上昇及び員数の減少への防衛省の対応策
- ・ 自衛官定数の現状に対する防衛大臣の認識

○ 審査結果

可決

（参議院において審議未了）

② 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第27号）

○ 要旨

防衛施設周辺地域における生活環境等の整備に係る需要が多様化していること等にかんがみ、特定防衛施設及び特定防衛施設関連市町村の指定に当たって特に配慮すべき市町村の事業並びに特定防衛施設周辺整備調整交付金の交付の対象となる事業として、公共用の施設の整備に加えて、その他の生活環境の改善又は開発の円滑な実施に寄与する事業を規定するもの

○ 審査結果

継続審査

③ 国際平和協力法案（中谷元君外4名提出、衆法第24号）

○ 要旨

国際連合を中心として国際の平和及び安全の維持に係る多様な取組が行われていることを踏まえ、国及び国民の安全を保ち我が国の繁栄を維持するためには国際の平和及び安全の確保が不可欠であるとの認識の下に、国際の平和及び安全の維持に係る国際社会の取組に我が国として主体的かつ積極的に寄与するため、国際平和協力活動及び物資協力、これらの実施の手続その他の必要な事項を定めるもの

○ 審査結果

継続審査

④ 国際緊急援助隊の派遣に関する法律の一部を改正する法律案（中谷元君外4名提出、衆法第25号）

○ 要旨

我が国として国際緊急援助活動の一層の充実を図るため、国際緊急援助活動又は当該活動を行う人員若しくは当該活動に必要な物資の輸送の職務に従事する警察官、海上保安官若しくは海上保安官補又は自衛官について、自己又は自己と共に現場に所在する他の国際緊急援助活動等を行う者若しくはその職務を行うに伴い自己の管理の下に入った者の生命等の防衛のためやむを得ない場合に武器を使用することができることとするもの

○ 審査結果

継続審査

⑤ 自衛隊法の一部を改正する法律案（小野寺五典君外7名提出、衆法第31号）

○ 要旨

外国における災害、騒乱その他の緊急事態に際して、より広範に対応できるよう、生命又は身体の保護を要する邦人について、その避難のために必要な輸送及び輸送の際の警護並びにこれらの措置を実施する際の権限について定めるもの

○ 審査結果

継続審査

《議案審査一覧》

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
防衛省設置法及び自衛隊法の一部を改正する法律案(内閣提出第26号)	22. 2. 9		4. 5	4. 9	4. 9 (賛-民主・自民・ 公明・社民・ 国民) (反-共産)	4.13 可決	外交防衛 6. 1 可決	(審議未了)	
		4. 6							
防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出第27号)	2. 9		5.11			6.16 閉会中 審査			
			5.28						

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
国際平和協力法案(中谷元君 外4名提出、衆法第24号)	22. 5.26		6.16			6.16 閉会中 審査			
国際緊急援助隊の派遣に関する法律の一部を改正する法律案(中谷元君外4名提出、衆法第25号)	5.26		6.16			6.16 閉会中 審査			
自衛隊法の一部を改正する法律案(小野寺五典君外7名提出、衆法第31号)	6.11		6.16			6.16 閉会中 審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 「密約」問題の調査結果を踏まえた安全保障政策の基本方針を明らかにする必要性
- ・ 政権交代を踏まえ防衛計画の大綱の見直し作業のプロセスを変えていく考えの有無

- ・ 防衛大臣が自衛隊救難飛行艇「ＵＳ－２」の民間転用の可能性について言及した趣旨
- ・ 鳩山内閣総理大臣の普天間飛行場移設問題に関する「腹案」についての外務大臣及び防衛大臣の認識
- ・ 沖縄県与那国島空域の一部が我が国の防空識別圏外にあることに対する防衛大臣の認識
- ・ 韓国による竹島ヘリポートの大規模改修等について韓国側に抗議した事実の有無
- ・ アフغانستانへの武力行使及びイラク戦争への在日米軍の派遣状況についての政府の認識
- ・ 公海上における不測の事態等を防止するために日中間で一定のルールを定める必要性
- ・ 普天間飛行場移設問題に係る日米安全保障協議委員会「共同発表」を地元の理解を得られないまま公表した理由
- ・ 「共同発表」で言及された徳之島における適切な施設の整備に滑走路の拡幅及び強度の増強が含まれる可能性

(4) 視察

視察日	視察地名	視 察 目 的	視察委員
平成 22. 3.17	沖縄県	国の安全保障における防衛等の実情調査	11人

【第175回国会】

(1) 委員名簿 (30人)

委員長	奥田 建君	民主			
理事	生方 幸夫君	民主	理事	神風 英男君	民主
理事	玉城 デニー君	民主	理事	宮島 大典君	民主
理事	村越 祐民君	民主	理事	新藤 義孝君	自民
理事	中谷 元君	自民	理事	佐藤 茂樹君	公明
	楠田 大蔵君	民主		高橋 昭一君	民主
	橘 秀徳君	民主		津島 恭一君	民主
	中塚 一宏君	民主		中野 譲君	民主
	長島 昭久君	民主		平野 博文君	民主
	藤田 大助君	民主		笠 浩史君	民主
	鷺尾 英一郎君	民主		渡辺 浩一郎君	民主
	岩屋 毅君	自民		江渡 聡徳君	自民
	小泉 進次郎君	自民		武田 良太君	自民
	浜田 靖一君	自民		福井 照君	自民
	赤嶺 政賢君	共産		照屋 寛徳君	社民
	下地 幹郎君	国民			

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案1件（継続審査）及び議員提出法律案3件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、第174回国会閣法第27号)

- 要旨
(第174回国会参照)
- 審査結果
継続審査

② 国際平和協力法案（中谷元君外4名提出、第174回国会衆法第24号）

- 要旨
(第174回国会参照)
- 審査結果
継続審査

③ 国際緊急援助隊の派遣に関する法律の一部を改正する法律案（中谷元君外4名提出、第174回国会衆法第25号）

- 要旨
(第174回国会参照)
- 審査結果
継続審査

④ 自衛隊法の一部を改正する法律案（小野寺五典君外7名提出、第174回国会衆法第31号）

- 要旨
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

《議案審査一覧》

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、第174回国会第27号)	(22. 2. 9)		7.30			8. 6 閉会中 審査			
			(5.28)						

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 明 説	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日 提 案 理 由	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
国際平和協力法案(中谷元君 外4名提出、第174回国会衆法 第24号)	(22. 5.26)		7.30				8. 6 閉会中 審査		
国際緊急援助隊の派遣に関す る法律の一部を改正する法律 案(中谷元君外4名提出、第174 回国会衆法第25号)	(5.26)		7.30				8. 6 閉会中 審査		
自衛隊法の一部を改正する法 律案(小野寺五典君外7名提 出、第174回国会衆法第31号)	(6.11)		7.30				8. 6 閉会中 審査		

(3) 国政調査

国政調査では、委員派遣が行われた。

(4) 委員派遣

派遣日	派遣地名	派 遣 目 的	派遣委員
(閉会中) 平成 22. 8.25 ～ 8.26	沖縄県	国の安全保障における防衛等の実情調査	10人

【第176回国会】

(1) 委員名簿 (30人)

委員長	平野	博文君	民主				
理事	下条	みつ君	民主	理事	神風	英男君	民主
理事	空本	誠喜君	民主	理事	宮島	大典君	民主
理事	村越	祐民君	民主	理事	今津	寛君	自民
理事	岩屋	毅君	自民	理事	佐藤	茂樹君	公明
	安住	淳君	民主		小原	舞君	民主
	神山	洋介君	民主		菊池長右ヱ門君		民主
	高橋	昭一君	民主		玉城	デニー君	民主
	西村	智奈美君	民主		萩原	仁君	民主
	松本	大輔君	民主		山尾	志桜里君	民主
	渡辺	浩一郎君	民主		渡辺	義彦君	民主
	江渡	聡徳君	自民		木村	太郎君	自民
	新藤	義孝君	自民		武田	良太君	自民
	中谷	元君	自民		浜田	靖一君	自民
	赤嶺	政賢君	共産		照屋	寛徳君	社民
	下地	幹郎君	国民				

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案3件（うち継続審査1件）及び議員提出法律案3件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、第174回国会閣法第27号)

○ 要旨

(第174回国会参照)

○ 主な質疑内容

- ・ 特定防衛施設周辺整備調整交付金の広報上の効果
- ・ 同交付金により地方公共団体が基金を設置する場合のメリット及びデメリット
- ・ 学校施設等耐震診断費を挙げている一方で学校の耐震化費用そのものを3分の1に減額した民主党政権の考え方に対する防衛大臣の所見
- ・ 「ひも付き補助金」の一括交付金化及び各種助成の一本化に対する防衛省の見解
- ・ いわゆるソフト事業に該当する具体的事業及び同事業を政令で指定するに当たって事前に国会に説明する必要性

○ 審査結果

可決

(参議院において継続審査)

② 防衛省設置法及び自衛隊法の一部を改正する法律案（内閣提出第10号）

○ 要旨

自衛隊の任務の円滑な遂行を図るため、自衛官の定数及び即応予備自衛官の員数を

改めるとともに、日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とオーストラリア政府との間の協定の実施に伴い、オーストラリア軍隊に対する物品及び役務の提供について、その根拠及び手続を規定するとともに、あわせて、国際緊急援助活動の際に、米国軍隊に対する物品及び役務の提供を可能にするための規定を整備するもの

- 審査結果
(審査未了)

③ 防衛省の職員の給与等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第20号）

- 要旨
一般職の国家公務員の例に準じて防衛省職員の俸給月額等を改定する等所要の措置を講ずるもの
- 主な質疑内容
 - ・ 自衛官の給与を議論する前に自衛官の任務の重要性を評価する必要性に対する防衛省の見解
 - ・ 職務が特殊である自衛官給与を一般の国家公務員に準じて減額することの妥当性についての防衛大臣の見解
 - ・ 今回の減額措置が自衛官の募集に与える影響についての防衛省の認識
 - ・ 今後の自衛隊の人的基盤の構築についての防衛省の見解
 - ・ 自衛官の士気の低下につながりかねない「準自衛官」制度に対する防衛大臣の所見
- 審査結果
可決

④ 国際平和協力法案（中谷元君外4名提出、第174回国会衆法第24号）

- 要旨
(第174回国会参照)
- 審査結果
継続審査

⑤ 国際緊急援助隊の派遣に関する法律の一部を改正する法律案（中谷元君外4名提出、第174回国会衆法第25号）

- 要旨
(第174回国会参照)
- 審査結果
継続審査

⑥ 自衛隊法の一部を改正する法律案（小野寺五典君外7名提出、第174回国会衆法第31号）

- 要旨
(第174回国会参照)
- 審査結果
継続審査

《議案審査一覧》

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、第174回国会第27号）	(22. 2. 9)		10. 1	11.11	11.11 可決(多) (賛-民主・自民・ 公明・社民・ 国民) (反-共産)	11.16 可決	外交防衛	12. 3 閉会中 審査	
		11.11							
防衛省設置法及び自衛隊法の一部を改正する法律案（内閣提出第10号）	10.13		12. 2		(審査未了)				
防衛省の職員の給与等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第20号）	11. 1		11.11	11.16	11.16 可決(多) (賛-民主・公明・ 社民・国民) (反-自民・共産)	11.18 可決	外交防衛 11.25 可決	11.26 可決	11.30 法59号
			11.11						

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
国際平和協力法案（中谷元君 外4名提出、第174回国会衆法 第24号）	(22. 5.26)		10. 1			12. 3 閉会中 審査			
国際緊急援助隊の派遣に関す る法律の一部を改正する法律 案（中谷元君外4名提出、第174 回国会衆法第25号）	(5.26)		10. 1			12. 3 閉会中 審査			
自衛隊法の一部を改正する法 律案（小野寺五典君外7名提 出、第174回国会衆法第31号）	(6.11)		10. 1			12. 3 閉会中 審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び委員派遣が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 1978年に来日した鄧小平副首相（当時）の「尖閣諸島に係る問題の棚上げ」提案に対する外務大臣の認識
- ・ 沖縄県民の負担軽減のため同県に74%が集中する在日米軍専用施設・区域を自衛隊が管理し米軍が共同使用する方式に改める必要性
- ・ 普天間飛行場代替施設建設及び在沖縄海兵隊のグアムへの一部移転の実現可能な完了時期について日米間で再協議する必要性及び日米間の協議結果を沖縄県民に説明する必要性
- ・ 2010年11月のオバマ大統領来日時の発出が延期されたと報じられた新たな「日米安全保障共同宣言」の発出時期及び「新宣言」を発出できない場合の責任についての外務大臣及び防衛省の認識
- ・ 当初より外交問題に発展する可能性のあった中国漁船衝突事案に対しては政治が正面に立って対応するとともにそのことを国民に説明する必要性
- ・ 海上保安庁の警察活動並びに自衛隊の海上警備行動及び治安出動のすきまを埋めるため自衛隊の任務に領域警備を追加する必要性についての防衛大臣の見解
- ・ 新たな大綱が策定されていないことが自衛隊員並びに米国及び周辺国に与える影響についての防衛大臣の認識
- ・ 南西諸島防衛に係る日米共同作戦計画を策定する必要性に対する防衛省の見解
- ・ 飛行経路を日米間で合意していたか否かについての岡田前外務大臣と防衛大臣の認識が相違していることについての防衛大臣の見解
- ・ 沖縄県民の米軍基地負担軽減に向けた防衛大臣の決意

(4) 委員派遣

派遣日	派遣地名	派遣目的	派遣委員
(閉会中) 平成 22.12.16 ～ 12.17	青森県、北海道	国の安全保障における防衛等の実情調査	10人

13 国家基本政策委員会

【第174国会】

(1) 委員名簿 (30人)

委員長	大島	章宏君	民主
理事	鈴木	克昌君	民主
理事	吉田	おさむ君	民主
理事	村上	誠一郎君	自民
理事	井上	義久君	公明
	枝野	幸男君	民主
	古賀	一成君	民主
	下条	みつ君	民主
	玉置	公良君	民主
	手塚	仁雄君	民主
	橋本	清仁君	民主
	松木けんこう	君	民主
	石破	茂君	自民
	川崎	二郎君	自民
	谷垣	禎一君	自民

理事	樋高	剛君	民主
理事	若井	康彦君	民主
理事	柳本	卓治君	自民
	青木	愛君	民主
	小宮山	泰子君	民主
	齋藤	勁君	民主
	高木	義明君	民主
	樽床	伸二君	民主
	中山	義活君	民主
	伴野	豊君	民主
	山岡	賢次君	民主
	大島	理森君	自民
	田野瀬良	太郎君	自民
	志位	和夫君	共産
		欠員	1

(2) 議案審查

付託された議案はなかった。

(3) 合同审查会

参議院国家基本政策委員会との合同審査会において内閣総理大臣と野党党首との討議が行われた。主な討議内容は、次のとおりである。

討 議 内 容	開会日	討 議 者
1 国会関係		
(1) 政治資金規正法違反問題		
① 鳩山内閣総理大臣の実母からの資金提供に関し、国民の「納税がばかばかしい」との反応に対する徴税の責任者としての見解	平成 22. 2.17	谷垣 禎一君（自民） 鳩山由紀夫内閣総理大臣
② 元秘書も含めて秘書が3人も逮捕された小沢民主党幹事長に対して、説明責任を果たすように言う必要性		
③ 労働組合の違反行為が繰り返されていることから、民主党として労働組合に指示を徹底させる必要性		

討 議 内 容	開会日	討 議 者
(2) 政治倫理		
① 政治不信を払拭するために、政治家の監督責任の強化及び企業・団体献金の禁止について協議機関を設け、与野党で協議する必要性	平成 22. 2.17	山口那津男君（公明） 鳩山由紀夫内閣総理大臣
② 企業・団体献金の全面禁止の実現についての自民党総裁としての見解		谷垣 禎一君（自民） 鳩山由紀夫内閣総理大臣
③ 政治資金問題、郵政改革の閣内不一致、国家公安委員長の危機管理の欠如等、現内閣に関するこれらの問題について、鳩山内閣総理大臣の認識	3.31	山口那津男君（公明） 鳩山由紀夫内閣総理大臣
2 行財政改革関係		
(1) 財政運営		
① 徹底的に行政の無駄を省くことで財源を確保し、消費税を4年間は引き上げないという考えに変更のないことの確認	2.17	谷垣 禎一君（自民） 鳩山由紀夫内閣総理大臣
② 無駄を省くことだけでマニフェストの目標を達成できるのかとの懸念や消費税の議論を求める声も閣内にあることから、民主党マニフェストの基本構造に対する疑念		
(2) 郵政改革		
鳩山内閣における郵便貯金預入限度額の2,000万円への引上げ方針とこれまでの民主党の方針との整合性	3.31	山口那津男君（公明） 鳩山由紀夫内閣総理大臣
3 外交・安保関係		
普天間基地移設問題		
① 鳩山内閣総理大臣の移設先に関する腹案について、現行案よりはるかに優れているとの認識の有無及び2014年までに普天間基地の危険を軽減できる可能性	3.31	谷垣 禎一君（自民） 鳩山由紀夫内閣総理大臣
② 本来真っ先に普天間基地の危険を除去しなければならなかったにもかかわらず、前政権のときに13年間も基地の移設を進められなかった理由		谷垣 禎一君（自民） 鳩山由紀夫内閣総理大臣
③ 徳之島の住民に不安を与えていることを踏まえ、徳之島が移設先候補地であるか否かを明確にする必要性	4.21	谷垣 禎一君（自民） 鳩山由紀夫内閣総理大臣
④ 政権内の合意、地元の理解、米国の理解を得た上での5月末までの決着への決意の確認		
⑤ 在沖縄米海兵隊が極東で果たしている役割から見て、沖縄に基地を置くことの地政学的重要性についての認識及びそれを踏まえてもお県外移設を唱える鳩山内閣総理大臣の抑止力維持の意思の有無		
⑥ 鳩山内閣総理大臣の発言が日本だけでなく米国も含めた周辺世界の情勢を混乱させていることについての認識		
⑦ この問題のために、核軍縮、核の不拡散、気候変動等の他の重要な課題の日米間の議論が進まないことについての認識		山口那津男君（公明） 鳩山由紀夫内閣総理大臣

【第175回国会】

(1) 委員名簿 (30人)

委員長	大 島	章宏君	民主
理 事	青木	愛君	民主
理 事	樋高	剛君	民主
理 事	若井	康彦君	民主
理 事	柳本	卓治君	自民
	枝野	幸男君	民主
	古賀	一成君	民主
	下条	みつ君	民主
	玉置	公良君	民主
	手塚	仁雄君	民主
	橋本	清仁君	民主
	松木けんこう君		民主
	石破	茂君	自民
	川崎	二郎君	自民
	谷垣	禎一君	自民

理 事	鈴木	克昌君	民主
理 事	吉田	おさむ君	民主
理 事	村上	誠一郎君	自民
理 事	井上	義久君	公明
	小宮山	泰子君	民主
	齋藤	勁君	民主
	高木	義明君	民主
	樽床	伸二君	民主
	中山	義活君	民主
	伴野	豊君	民主
	山岡	賢次君	民主
	大島	理森君	自民
	田野瀬良太郎君		自民
	志位	和夫君	共産

欠員 1

(2) 議案審査

付託された議案はなかった。



党首討論（第174回国会）

【第176回国会】

(1) 委員名簿 (30人)

委員長	樽床	伸二君	民主
理事	糸川	正晃君	民主
理事	齋藤	勁君	民主
理事	本多	平直君	民主
理事	柴山	昌彦君	自民
	生方	幸夫君	民主
	岡田	克也君	民主
	加藤	公一君	民主
	寺田	学君	民主
	長妻	昭君	民主
	古川	元久君	民主
	松原	仁君	民主
	石破	茂君	自民
	大島	理森君	自民
	谷垣	禎一君	自民

理事	岡島	一正君	民主
理事	手塚	仁雄君	民主
理事	岸田	文雄君	自民
理事	井上	義久君	公明
	枝野	幸男君	民主
	奥村	展三君	民主
	城島	光力君	民主
	土肥	隆一君	民主
	鉢呂	吉雄君	民主
	松崎	公昭君	民主
	吉田	おさむ君	民主
	石原	伸晃君	自民
	小池	百合子君	自民
	志位	和夫君	共産

欠員 1

(2) 議案審査

付託された議案はなかった。

14 予算委員会

【第174回国会】

(1) 委員名簿 (50人)

委員長	鹿野	道彦君	民主				
理事	岡島	一正君	民主	理事	城井	崇君	民主
理事	伴野	豊君	民主	理事	樋高	剛君	民主
理事	松原	仁君	民主	理事	山口	壯君	民主
理事	加藤	紘一君	自民	理事	町村	信孝君	自民
理事	富田	茂之君	公明		糸川	正晃君	民主
	打越	あかし君	民主		小野塚	勝俊君	民主
	緒方	林太郎君	民主		岡本	充功君	民主
	奥野	総一郎君	民主		梶原	康弘君	民主
	川島	智太郎君	民主		杳掛	哲男君	民主
	黒田	雄君	民主		小泉	俊明君	民主
	古賀	一成君	民主		鈴木	克昌君	民主
	津島	恭一君	民主		豊田	潤多郎君	民主
	中林	美恵子君	民主		長島	一由君	民主
	畑	浩治君	民主		松木けんこう君		民主
	三谷	光男君	民主		森本	和義君	民主
	山田	良司君	民主		吉田	公一君	民主
	若泉	征三君	民主		渡部	恒三君	民主
	安倍	晋三君	自民		金子	一義君	自民
	小池	百合子君	自民		下村	博文君	自民
	菅	義偉君	自民		田村	憲久君	自民
	谷川	弥一君	自民		谷畑	孝君	自民
	野田	毅君	自民		山本	幸三君	自民
	大口	善徳君	公明		笠井	亮君	共産
	阿部	知子君	社民		山内	康一君	みんな
	下地	幹郎君	国民				

(2) 予算審議の概況

① 平成21年度一般会計補正予算（第2号）
平成21年度特別会計補正予算（特第2号）

○ 補正予算の概要

本補正予算は、歳出面において、明日の安心と成長のための緊急経済対策を実施するために必要な経費の追加を行うとともに、平成21年度第1次補正予算の執行の見直しによる執行停止額の減額等を行い、他方、歳入面に

において、租税等の収入について、成立予算に比べ、9兆2,420億円の減収を見込み、公債を9兆3,420億円増発することとして編成されたものである。本補正予算は、平成22年1月18日、国会に提出され、同日、予算委員会に付託された。

本補正後の平成21年度一般会計予算の総額は、第1次補正後予算に対し、歳入歳出とも、846億円増加して、102兆5,582億円となっている。

特別会計予算においては、国債整理基金特別会計、労働保険特別会計など14特別会計について所要の補正を行っている。

○ 審議経過

衆議院予算委員会においては、1月20日、菅財務大臣から提案理由の説明を聴取した。

1月21日及び22日には基本的質疑が行われ、平成21年度第1次補正予算執行停止の影響と第2次補正予算の経済効果、普天間基地移設問題、中小企業の資金繰り対策、新成長戦略、保育制度の在り方、政治資金問題等について質疑が行われた。

1月25日には締めくくり質疑が行われ、普天間基地移設問題、平成21年度第1次補正予算執行停止の影響と第2次補正予算の経済効果、労働者派遣の在り方等について質疑を行い、質疑は終局した。

質疑終局後、討論、採決を行い、本補正予算は賛成多数で可決すべきものと議決された。

同日に開かれた本会議においても、討論、採決の結果、本補正予算は賛成多数で可決、参議院に送付された。

参議院予算委員会においては、1月26日、菅財務大臣から趣旨説明を聴取し、同月26日、27日及び28日に質疑を行い、質疑を終局し、討論、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと議決された。同日に開かれた本会議においても、討論、採決の結果、賛成多数で可決され、本補正予算は成立した。

② 平成22年度一般会計予算 平成22年度特別会計予算 平成22年度政府関係機関予算

○ 予算の概要

我が国経済社会は、欧米発の金融危機を端緒として世界的に経済構造が変化しつつある中、人口減少と超高齢化の同時進行や地球温暖化といった長期的な取組を要する課題にも対応を迫られている。こうした難局を打開するため、旧来型の資源配分を転換し、経済社会の構造を変えることにより、新たな経済成長の機会を見出すことが必要となっている。

このような中で、平成22年度予算は、「人間のための経済」を目指し、国民の暮らしの豊かさに力点を置いた経済・社会に転換していくとの考えの下、子育て、雇用、環境、科学・技術に特に重点を置き、また、事業仕分けの評価結果の厳格な反映によって不要不急の歳出の削減を行うとともに、特別会計の見直しを断行した上で税外収入を確保し、これを最大限活用したものとして編成され、平成22年1月22日、国会に提出され、同日、予算委員会に付託された。

一般会計予算の規模は、92兆2,992億円で、平成21年度当初予算額に対して3兆7,512億

円(4.2%)の増加となっている。

歳出については、国債費及び地方交付税交付金等の経費を除いた、いわゆる一般歳出の規模は53兆4,542億円であり、平成21年度当初予算額に対して1兆7,233億円(3.3%)の増加となっている。

ア 社会保障関係費については、子ども手当の支給や、医療・介護の再生等の実現を図り、診療報酬本体について10年ぶりの大幅プラス改定を実現するとともに、地域の中核的な病院に重点化し、救急・産科・小児科・外科等の充実を図るため、従来以上に診療報酬の配分を大幅に見直し、また、肝炎対策の充実、障害者の利用者負担の軽減、生活保護の母子加算の継続、児童扶養手当の父子家庭への支給拡大等を行うこととし、平成21年度当初予算額に対して9.8%増の27兆2,686億円を計上している。

イ 文教及び科学振興費については、高校の実質無償化を実現するなど、教育の振興を図るとともに、科学技術分野については、基礎研究や最先端研究の支援等への重点化

を行うこととし、平成21年度当初予算額に対して5.2%増の5兆5,860億円を計上している。

ウ 防衛関係費については、弾道ミサイル攻撃への対応など各種事態への対応能力の確保等を図る一方、コスト縮減への取組など経費の合理化・効率化を行うこととし、平成21年度当初予算額に対して0.3%増の4兆7,903億円を計上している。

エ 公共事業関係費については、「コンクリートから人へ」の理念を踏まえ、大規模な公共事業について、国民にとって本当に必要なものかどうか根本から見直すとともに、羽田空港等の国際競争力の強化のため真に必要なインフラ整備や、国民生活の安全・安心の確保に必要な分野に重点化するなど、事業の効率性・必要性を踏まえた厳しい優先順位付けを行い、あわせて、地方公共団体が地域のニーズにあった社会資本整備を行うための新たな交付金を創設することとし、平成21年度当初予算額に対して18.3%減の5兆7,731億円を計上している。

オ 経済協力費については、事業の見直しを行い、メリハリを強化しつつ、国際的な評価の対象となるODA全体の事業量の確保を図ることとし、平成21年度当初予算額に対して7.5%減の5,822億円を計上している。

カ 中小企業対策費については、中小企業の活性化を図るため、中小企業の資金調達の円滑化、仕事を創るための研究開発、下請取引の適正化に関する施策等に重点化を行うこととし、平成21年度当初予算額に対して1.1%増の1,911億円を計上している。

キ エネルギー対策費については、特別会計の歳出総額を抑制するとともに、低炭素社会実現のための施策等に重点化を行うこととし、平成21年度当初予算額に対して1.7%減の8,420億円を計上している。

ク 国債費については、一般会計の負担に属する国債及び借入金の償還、国債及び借入金の利子等の支払に必要な経費と、これらの事務取扱いに必要な経費を国債整理基金特別会計へ繰り入れるものとして、平成21年度当初予算額に対して2.0%増の20兆

6,491億円を計上している。

ケ 地方財政については、国税及び地方税の収収の落込みに対し、適切な補てん措置を講じており、地方における歳出改革を継続しつつ、地方公共団体が雇用情勢等を踏まえた当面の地域活性化に向けた施策等を円滑に実施できるよう、地方交付税を加算することとしている。一般会計の地方交付税交付金等として、平成21年度当初予算額に対して5.5%増の17兆4,777億円を計上している。

歳入については、租税及印紙収入は、個人所得課税、法人課税等の税制改正を行うこととしている結果、平成21年度当初予算額に対して、18.9%減の37兆3,960億円になると見込まれている。その他収入については、平成21年度当初予算額に対して15.8%増の10兆6,002億円が見込まれている。

公債発行額については、平成21年度当初予算額に対して33.1%増の44兆3,030億円を予定しており、公債依存度は48.0%となる。

特別会計及び政府関係機関予算については、特別会計の歳出総額は367兆738億円であり、このうち、会計間取引額などの重複額等を控除した歳出純計額は176兆3,843億円となっている。特別会計の数は18であり、政府関係機関の数は3である。

財政投融资計画については、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」等に基づき、企業等金融支援関連や地方公共団体向けを中心に必要な資金需要に的確に対応することとしている。その規模は、平成21年度計画に対して15.7%増の18兆3,569億円となっている。

○ 審議経過

平成22年1月29日、衆・参両院の本会議において鳩山内閣総理大臣の施政方針演説、菅財務大臣の財政演説等政府4演説が行われ、これらに対する各党の代表質問は、2月1日、2日及び4日の3日間、衆・参両院の本会議で行われた。

衆議院予算委員会においては、2月4日、菅財務大臣から提案理由の説明を聴取した。

2月5日、8日及び9日の3日間、基本的

質疑が行われた。

同月5日には、デフレ対策、新成長戦略、特別会計の見直し、年金記録問題、普天間基地移設問題、郵政民営化の見直し、公共事業費の仮配分問題、政治資金問題、社会保障と税の一体改革等について質疑が行われた。

同月8日には、政治資金問題、公共事業の在り方、子ども手当、高校無償化、地球温暖化対策、高速道路無料化、暫定税率の廃止、マニフェスト実施のための財源、労働者派遣法改正、公務員制度改革等について質疑が行われた。

同月9日には、非核三原則、年金記録問題、農業者戸別所得補償制度、中小企業に対する支援、特別会計の見直し、永住外国人への地方参政権付与、子ども手当、学校の耐震化、トヨタ車リコール問題、武器輸出三原則、ODA予算等について質疑が行われた。

2月10日には、一般的質疑が行われ、事業仕分け、農業者戸別所得補償制度、ダム行政の在り方、公共事業費の仮配分問題等について質疑が行われた。

2月12日には、鳩山内閣総理大臣も出席して鳩山内閣の政治姿勢について集中審議が行われ、子ども手当、農業者戸別所得補償制度、普天間基地移設問題、政治資金問題、陳情の一元化等について質疑が行われた。

また同12日には、一般的質疑が行われ、日本航空の再建、地域主権、自治体財政、外務省報償費の上納問題、国家公務員の総人件費削減への取組等について質疑が行われた。

2月15日から18日までは、一般的質疑が行われた。

同月15日には、郵政事業の見直し、普天間基地移設問題、沖縄振興の在り方、公共事業費の仮配分問題、消費税率引上げ、マニフェスト実施のための財源、永住外国人への地方参政権付与、高校無償化、障がい者支援、トヨタ車リコール問題、公務員制度改革等について質疑が行われた。

同月16日には、港湾政策、自治体支援、郵政事業の見直し、消費税率引上げ、政治資金問題、デフレ対策等について質疑が行われた。

同月17日には、公共事業費の仮配分問題、

自衛隊による国際協力、事業仕分け、密約問題、がん対策、政治資金問題等について質疑が行われた。

同月18日には、反捕鯨団体の妨害活動、学校の耐震化、農業者戸別所得補償制度、就学援助、金融市場の活性化等について質疑が行われた。

2月19日には、国民各層から意見を聴取するため、新潟県及び大阪府においていわゆる地方公聴会（委員派遣）が開会された。

2月22日、一般的質疑が行われ、農業者戸別所得補償制度、諫早湾干拓事業、官僚の天下り、郵政ファミリー企業の見直し等について質疑が行われた。

また同22日には、鳩山内閣総理大臣も出席して経済・外交等について集中審議が行われ、新成長戦略、デフレ対策、在沖縄米軍海兵隊の抑止力、教育ローンの見直し、普天間基地移設問題、後期高齢者医療制度の廃止、我が国周辺の安全保障等について質疑が行われた。

2月23日には、一般的質疑が行われ、医師不足対策、食の安全・安心、雇用対策、農業者戸別所得補償制度、子ども手当、地球温暖化対策、教員養成の在り方等について質疑が行われた。

2月24日には、公聴会が開会された。

2月25日、26日午前及び3月1日午前には、分科会が開会された。

2月26日には、鳩山内閣総理大臣も出席して社会保障等について集中審議が行われ、政治資金問題、暫定税率の廃止、マニフェスト実施のための財源、医療政策、年金制度改革、障害者自立支援法の廃止、出先機関の地方移管、福祉制度の抜本改革、児童虐待問題等について質疑が行われた。

3月1日には、鳩山内閣総理大臣も出席して鳩山内閣の基本政策（仮配分等）について集中審議が行われ、経済危機対応・地域活性化予備費の使途、公共事業費の仮配分問題、普天間基地移設問題、日米同盟の役割、教職員組合の在り方、農業政策、職業訓練事業の在り方、介護制度の問題点等について質疑が行われた。

3月2日には、締めくくり質疑が行われ、

デフレ対策、高校無償化、普天間基地移設問題、政治資金問題、政府と与党の一元化、随意契約の見直し、公務員制度改革等について質疑があり、平成22年度予算3案の質疑は終了した。

平成22年度予算審査における質疑・答弁の主なものは次のとおりである。

第1に、財政政策について、平成22年度に実施する政策の財源についての質疑に対し、鳩山内閣総理大臣から「政権をとらせていただいて、すぐに事業仕分けに取りかかった。最大限の努力をし、3.3兆円という額を捻出することができた。歳出の削減というものを徹底的に行うことによって、マニフェストの財源を捻出したい、そのように考えており、22年度にその額までやりたかったという思いはある。しかし、時間的な余裕の中で、かなり努力はしたが、3.3兆円というレベルにとどまったのも実態であり、その中でマニフェストを極力政策的に満たす努力を、子ども手当あるいは高校の実質無償化、戸別所得補償制度あるいは高速道路の一部モデル的な実施などというものを行うことになった」旨の答弁があった。

第2に、新成長戦略について、今後の展開についての質疑に対し、鳩山内閣総理大臣から「6月までに、中身をつくり上げていくために張り切っているが、ある意味でピンチをチャンスに切りかえる、今まで供給中心であった発想を需要サイドに転換していく。ピンチの一つは、少子高齢化であるが、決してピンチではない。むしろ高齢化時代や長寿時代だ。これをライフイノベーションという発想で、むしろ健康というものをキーワードにしてこの国の成長を導いていき、国民の皆さんに安心をお与えすることが大事ではないか。いま一つは、環境、地球環境。マイナスのイメージでとらえるのではなく、むしろ世界に先駆けた技術を日本が提示して、日本こそ成長の源になるんだという発想で環境を前向きにとらえていく。グリーンイノベーションと呼んでいるが、この二つを車の両輪として成長産業を考えていきたい。そのときに、アジ

アに対して視野を広めていくべきではないか。アジアはある意味で全体を内需というくらいに発想を広げながら、アジアに協力することで結果として日本の経済を前に展開させていける、そのような大きな視野に基づいた成長戦略を作り上げていきたい」旨の発言があった。

第3に、普天間基地移設問題について、同問題解決に対する決意についての質疑に対し、鳩山内閣総理大臣から「昨年の中で結論を出せといえば、出すことができたであろう。しかし、そのことによって、沖縄県民の皆様喜んでいただけないような状況を招いてはいけなかったし、少なくともこの問題は、アメリカと、沖縄を中心とした日本、両方の方々に理解をいただかなければ結論というものにはならないわけであり、そのためには、半年、すなわち5月末までという期間の中で私たちは必ず、沖縄の皆様方の今日まで大変つらい思いでおられたお気持ちの中で、わかったと理解をしていただけるような結論を出す。アメリカに対しても、日米の安保というものがこの日本にとっても基軸である、大変大事な安全保障の議論であるということを理解する中で、アメリカの皆さんもよしわかったと言う結論を出さなければいけない。そのためには、その前に政府としての考え方をまとめる必要がある。今その作業を、平野官房長官のもとで連立三党知恵を絞って、さまざまな選択肢の中で、これならばというものを選んで、作業している。与野党別なくこういった一つの考え方があるぞ、そういう考え方があればぜひとも御指導を願いたい。国民の皆様方、特に沖縄の皆様方にも御理解を願いたいと心からお願い申し上げる」旨の答弁があった。

第4に、子ども手当について、その目的についての質疑に対し、鳩山内閣総理大臣から「子ども手当というのは、子供の育ちを社会全体で支える仕組みをつくらうではないかということで編み出された考え方である。それが結果的に少子化の対策にもつながるだろう。そして、支給すればそれなりの経済へのプラスの影響もあるだろうということを申し上げ

ており、トータルの考え方があるが、そもそもの発想は、社会全体で子供の育ちを支える、だから、所得制限というものも置かないでやろうということになったものである」旨の答弁があった。

第5に、公共事業費の仮配分問題について、利益誘導や選挙対策ではないかとの質疑に対し、鳩山内閣総理大臣から「こういった情報が、利益誘導型政治とかあるいは選挙対策だとか、そのように思われてはならない。今回の行為は、遺憾の部分があったと認識している。本来ならば、国土交通省から仮配分の情報を、幅を持たせた数値であるだけに、地方自治体にお伺いをして、その後、予算の審議を経て、最終的に箇所づけとして決定をされるべき貴重な情報であった。それが政党を通じて、本来ならば政党との間だけの情報であったにもかかわらず、意思の疎通が十分でなかったため、各自治体に情報が流れてしまったことには問題がある。政府の情報は公平公正に扱われなければならないものであり、いやしくも選挙対策みたいに見られることがあってはならない。その意味で、もっとオープンに、全国的に情報をオープンにしていきたい、そのように考えており、その意味で、やはり何らかの、情報が、あるいは意思の疎通が十分でなかったということに対して、国交省に対して処分を行っていかなければならない、そのように考えている」旨の答弁があった。

第6に、政治資金問題について、政治とカネの問題に対する具体的な方策についての質疑に対し、鳩山内閣総理大臣から「いろいろと政治資金の問題で国民の皆様方に御心配と御迷惑をおかけしている、そのことをおわびしながら、やはりその根を絶たなきゃいけない。やはり、政治資金規正法にもっと我々とすれば厳しい目を向けなければいけないのではないか、そのように思う。この政治資金の

問題に関しては、ぜひ各党各会派で大いに議論して、できるだけ早く結論をお出しいただきたい。基本的にはそのように思っているし、民主党の中でも積極的に企業・団体献金の禁止に向けて御努力をいただいている、その方向で御努力いただいていると伺っている。私としても個人的に、前向きにこれは扱うべき問題だ、そのように思っているので、ぜひ各党で御協力をいただいて早く結論をお出しただけよう、期待している」旨の答弁があった。

3月2日の質疑終局後、自民、共産からそれぞれ提出された「平成22年度一般会計予算、平成22年度特別会計予算及び平成22年度政府関係機関予算につき撤回のうえ編成替えを求める動議」について趣旨の説明を聴取し、討論、採決の結果、両動議は否決され、平成22年度予算3案はいずれも賛成多数で原案のとおり可決すべきものと議決された。

同日の本会議において、自民から提出された「平成22年度一般会計予算、平成22年度特別会計予算及び平成22年度政府関係機関予算につき撤回のうえ編成替えを求める動議」について趣旨の説明を聴取し、討論、採決の結果、動議は否決され、平成22年度予算3案は討論の後、記名投票による採決の結果、賛成319、反対155で可決され、参議院に送付された。

参議院の予算委員会は、3月3日に菅財務大臣から平成22年度予算3案の趣旨説明を聴取し、同日から質疑に入り、基本的質疑、一般質疑、集中審議、公聴会、委嘱審査、締めくくり質疑を行い、同月24日に質疑を終局した。その後、討論、採決の結果、平成22年度予算3案は、賛成多数で可決すべきものと議決された。同日に開かれた本会議においても、討論、採決の結果、賛成129、反対107で可決された。

《議案審査一覧》

予 算

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		大臣 発言	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
平成21年度一般会計補正予算 (第2号) 平成21年度特別会計補正予算 (特第2号)	22. 1.18		1.18	1.21 1.22 1.25	1.25 可決(多) (賛-民主・公明・ 社民・みんな・ 国民) (反-自民・共産)	1.25 可決	予算 1.28 可決	1.28 可決	
平成22年度一般会計予算 平成22年度特別会計予算 平成22年度政府関係機関予算	1.22		1.22	2. 5 2. 8 3 2.10 2.12 2.15 3 2.18 2.19(公) 2.22 2.23 2.24(議) 2.25(衆) 2.26(衆) 2.26 3. 1(衆) 3. 1 3. 2	3. 2 可決(多) (賛-民主・社民・ 国民) (反-自民・公明・ 共産・みんな)	3. 2 可決	予算 3.24 可決	3.24 可決	

(3) 分科会・公聴会

① 分科会

分科会	所 管	設置日	構 成	開会日		
第1分科会	皇室費、国会、裁判所、会計検査院、内閣、内閣府及び防衛省所管並びに他の分科会の所管以外の事項	平成 22. 2.23	分科員5人	2.25	2.26	3. 1
第2分科会	総務省所管	2.23	分科員5人	2.25	2.26	
第3分科会	法務省、外務省及び財務省所管	2.23	分科員5人	2.25	2.26	3. 1

分科会	所 管	設置日	構 成	開会日
第4分科会	文部科学省所管	2.23	分科員4人	2.25 2.26 3.1
第5分科会	厚生労働省所管	2.23	分科員5人	2.25 2.26 3.1
第6分科会	農林水産省及び環境省所管	2.23	分科員5人	2.25 2.26 3.1
第7分科会	経済産業省所管	2.23	分科員4人	2.25 2.26
第8分科会	国土交通省所管	2.23	分科員5人	2.25 2.26 3.1

② 公聴会

開会承認 要求日	承認日	公聴会を開いた議案	意見を聞いた問題	開会日
平成 22. 2.17	2.17	平成22年度一般会計予算 平成22年度特別会計予算 平成22年度政府関係機関予算	平成22年度総予算について	2.24

(4) 公述人・参考人・意見陳述者

① 公述人

出頭日	職 業	氏 名	意見を聞いた問題
平成 22. 2.24	日本労働組合総連合会副事務局長	逢見 直人君	平成22年度総予算について
	神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授	二宮 厚美君	
	慶應義塾大学経済学部教授	駒村 康平君	
	立命館大学国際関係学部教授	高橋 伸彰君	
	立教大学大学院21世紀社会デザイン研究 科教授	高橋 紘土君	
	日本金融財政研究所所長	菊池 英博君	

② 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 22. 1.22	日本銀行総裁	白川 方明君	平成21年度一般会計補正予算（第2号） 平成21年度特別会計補正予算（特第2号）
2. 5	日本銀行副総裁	山口 廣秀君	平成22年度一般会計予算 平成22年度特別会計予算 平成22年度政府関係機関予算
2. 8	日本銀行副総裁	山口 廣秀君	
2.16	日本銀行総裁	白川 方明君	
2.22	日本銀行総裁	白川 方明君	

③ 意見陳述者

期日	場所	職 業	氏 名	意見を聴取した問題
平成 22. 2.19	新潟県	亀田地区民生・主任児童委員	福間 哲郎君	平成22年度一般会計予算、平成22年度特別会計予算及び平成22年度政府関係機関予算について
		社団法人私立幼稚園協会振興部長	佐藤 一郎君	
		自治体“農”ネットワーク代表	堀井 修君	
		亀田郷土地改良区理事長	五十嵐修平君	
	大阪府	関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授	小西砂千夫君	
		東大阪商工会議所副会頭 株式会社フセラン取締役会長	嶋田 亘君	
		連合大阪高齢・退職者の会会長	三ッ木宣武君	
		大阪商工団体連合会会長	三谷 信雄君	

(5) 委員派遣

派遣日	派遣地名	派 遣 目 的	派遣委員
平成 22. 2.19	第1班 新潟県 第2班 大阪府	平成22年度一般会計予算、平成22年度特別会計予算及び平成22年度政府関係機関予算の審査	第1班 15人 第2班 15人

【第175回国会】

(1) 委員名簿 (50人)

委員長	鹿野	道彦君	民主				
理事	岡島	一正君	民主	理事	城井	崇君	民主
理事	伴野	豊君	民主	理事	樋高	剛君	民主
理事	松原	仁君	民主	理事	山口	壯君	民主
理事	加藤	紘一君	自民	理事	町村	信孝君	自民
理事	富田	茂之君	公明		糸川	正晃君	民主
	打越	あかし君	民主		小野塚	勝俊君	民主
	緒方	林太郎君	民主		岡本	充功君	民主
	奥野	総一郎君	民主		梶原	康弘君	民主
	川島	智太郎君	民主		沓掛	哲男君	民主
	黒田	雄君	民主		小泉	俊明君	民主
	古賀	一成君	民主		鈴木	克昌君	民主
	津島	恭一君	民主		豊田	潤多郎君	民主
	中林	美恵子君	民主		長島	一由君	民主
	畑	浩治君	民主		松木けんこう君		民主
	三谷	光男君	民主		森本	和義君	民主
	山田	良司君	民主		吉田	公一君	民主
	若泉	征三君	民主		渡部	恒三君	民主
	小里	泰弘君	自民		金子	一義君	自民
	小池	百合子君	自民		下村	博文君	自民
	菅	義偉君	自民		田村	憲久君	自民
	谷川	弥一君	自民		谷畑	孝君	自民
	野田	毅君	自民		山本	幸三君	自民
	大口	善徳君	公明		笠井	亮君	共産
	阿部	知子君	社民		山内	康一君	みんな
	下地	幹郎君	国民				

(2) 議案審査

付託された議案はなかった。

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 菅内閣の基本的政治姿勢
- ・ 衆院選マニフェストで掲げた政策への対処方針
- ・ 平成23年度予算編成の在り方
- ・ 消費税率引上げ及び財政規律についての内閣総理大臣の所見
- ・ 沖縄の米海兵隊が果たす抑止力についての内閣総理大臣の認識

- ・ 政治資金規正法改正の必要性
- ・ 国家公務員制度改革への取組
- ・ 雇用の現状認識及び対策の在り方

(閉会中審査)

- ・ 尖閣諸島周辺領海内における我が国巡視船と中国漁船との衝突事案について、今後同様の事案に直面した際の海上保安庁の対応方針
- ・ 同事案における船長釈放の過程での外交的配慮及び政治介入の有無
- ・ 我が国の領土を守ることに付いての内閣総理大臣の決意
- ・ 尖閣諸島が我が国固有の領土であることの歴史的根拠及び法的根拠

(4) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 22. 8. 2	日本銀行総裁	白川 方明君	予算の実施状況に関する件
	日本郵政株式会社専務執行役	藤本 栄助君	

(5) 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派遣目的	派遣委員
衆議院欧州政治経済事情等調査議員団	(閉会中) 平成22. 8. 22 ～ 8. 28	イギリス、フランス	イギリス及びフランスにおける政治経済事情等の実情調査	8人



予算委員会（第176回国会）

【第176回国会】

(1) 委員名簿 (50人)

委員長	中井	治君	民主				
理事	岡島	一正君	民主	理事	川内	博史君	民主
理事	城井	崇君	民主	理事	小林	興起君	民主
理事	武正	公一君	民主	理事	中川	正春君	民主
理事	塩崎	恭久君	自民	理事	武部	勤君	自民
理事	富田	茂之君	公明		阿知波	吉信君	民主
	石田	芳弘君	民主		糸川	正晃君	民主
	打越	あかし君	民主		金森	正君	民主
	金子	健一君	民主		川島	智太郎君	民主
	黒田	雄君	民主		高野	守君	民主
	高邑	勉君	民主		竹田	光明君	民主
	橘	秀徳君	民主		玉城	デニー君	民主
	津島	恭一君	民主		豊田	潤多郎君	民主
	長島	一由君	民主		早川	久美子君	民主
	福田	昭夫君	民主		三宅	雪子君	民主
	水野	智彦君	民主		森本	哲生君	民主
	山口	壯君	民主		山田	良司君	民主
	湯原	俊二君	民主		渡部	恒三君	民主
	小里	泰弘君	自民		金子	一義君	自民
	金田	勝年君	自民		小泉	進次郎君	自民
	佐田	玄一郎君	自民		齋藤	健君	自民
	菅原	一秀君	自民		野田	毅君	自民
	馳	浩君	自民		山本	幸三君	自民
	遠山	清彦君	公明		笠井	亮君	共産
	阿部	知子君	社民		山内	康一君	みんな
	下地	幹郎君	国民				

(2) 予算審議の概況

- ① 平成22年度一般会計補正予算（第1号）
 平成22年度特別会計補正予算（特第1号）
 平成22年度政府関係機関補正予算（機第1号）

○ 補正予算の概要

本補正予算は、円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策を実施するために必要な経費の追加等を主な内容とするもので、平成22年10月29日、国会に提出され、同日、予算委員会に付託された。

一般会計予算においては、歳出面において、

円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策関連として、「雇用・人材育成」について3,199億円、「新成長戦略の推進・加速」について3,369億円、「子育て、医療・介護・福祉等」について1兆1,239億円及び「地域活性化、社会資本整備、中小企業対策等」について交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入れ1兆3,126億円

を含め3兆706億円の合計4兆8,513億円を計上するとともに、既定経費の減額等を行い、他方、歳入面において、税収について2兆2,470億円の増収を見込むとともに、前年度の決算上の剰余金の2兆2,005億円を計上するほか、税外収入の減額を見込むこととしている。

本補正後の平成22年度一般会計予算の総額は、当初予算に対し、歳入歳出とも、4兆4,292億円増加して、96兆7,284億円となっている。

特別会計予算においては、交付税及び譲与税配付金特別会計、労働保険特別会計など11特別会計について、所要の補正を行っている。

政府関係機関予算においては、株式会社日本政策金融公庫について、所要の補正を行っている。

また、財政投融资計画においては、円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策を実施するため、本補正予算において240億円を追加している。

○ 審議経過

衆議院予算委員会においては、11月4日、野田財務大臣から提案理由の説明を聴取した。

11月8日及び9日には、基本的質疑が行われた。

同月8日には、経済対策、T P P、奄美諸島の豪雨災害、尖閣諸島沖での海上保安庁巡視船への中国漁船衝突事件、C O P 10、菅内閣の政治姿勢、北方領土問題等について質疑が行われた。

同月9日には、政治とカネ、尖閣諸島沖での海上保安庁巡視船への中国漁船衝突事件、T P P、地球温暖化対策、平成22年度補正予算、企業団体献金、医療・介護問題等について質疑が行われた。

11月10日には、菅内閣総理大臣も出席して外交、安保、経済、情報管理及び危機管理等について集中審議が行われ、普天間飛行場移設問題、尖閣諸島沖での海上保安庁巡視船への中国漁船衝突事件、日露関係、雇用対策、T P P等について質疑が行われた。

11月15日には締めくくり質疑が行われ、平成22年度補正予算、新成長戦略、尖閣諸島沖での海上保安庁巡視船への中国漁船衝突事件、

中小企業対策、公務員人件費削減等について質疑を行い、質疑は終局した。

質疑終局後、自民、みんなからそれぞれ提出された「平成22年度一般会計補正予算（第1号）、平成22年度特別会計補正予算（特第1号）及び平成22年度政府関係機関補正予算（機第1号）につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議」について趣旨の説明を聴取し、討論、採決の結果、両動議は否決され、本補正予算は賛成多数で可決すべきものと議決された。

11月16日に開かれた本会議においても、自民から提出された「平成22年度一般会計補正予算（第1号）、平成22年度特別会計補正予算（特第1号）及び平成22年度政府関係機関補正予算（機第1号）につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議」について趣旨の説明を聴取し、討論、採決の結果、動議は否決され、平成22年度補正予算3案は採決の結果、賛成多数で可決され参議院に送付された。

参議院予算委員会においては、11月18日、野田財務大臣から趣旨説明を聴取し、同月18日、19日、22日、25日及び26日の5日間質疑を行った。同月26日、質疑を終局した後、討論、採決の結果、賛成少数で否決すべきものと議決された。同日に開かれた本会議においても、討論、採決の結果、賛成114、反対125で否決された。

11月26日、本補正予算が参議院で否決されたため、衆議院は、参議院から否決の通知及び本補正予算の返付を受けた後直ちに、両院協議会を開くことを求めた。両院協議会においては、衆議院側が議長を務め、各議院から議決の趣旨について説明を聴取した後、協議が重ねられたが、意見の一致は得られず、憲法第60条第2項の規定により、衆議院の議決が国会の議決となった。

（予算通過後の主な動き）

11月25日、菅内閣総理大臣も出席して朝鮮半島情勢等について集中審議が行われ、北朝鮮による韓国・延坪島への砲撃事件、官邸の対応姿勢、邦人保護の在り方、北朝鮮に対する制裁措置、情報収集の在り方等について、質疑が行われた。

《議案審査一覧》
予 算

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		大臣 発言	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
			提 案 理 由						
平成22年度一般会計補正予算 (第1号) 平成22年度特別会計補正予算 (特第1号) 平成22年度政府関係機関補正 予算（機第1号）	22.10.29		10.29	11. 8 11. 9 11.10 11.15	11.15 可決(多) (賛・民主・社民・ 国民) (反・自民・公明・ 共産・みんな)	11.16 可決 (注)	予算 11.26 否決	11.26 否決 (注)	

(注) 11.26両院協議会を開いたが、両院の意見が一致しないので、憲法第60条第2項の規定により衆議院の議決が国会の議決となった。

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び国会法第104条による記録提出要求が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 3段階の経済対策の具体的内容
- ・ C O P 10議長国としての取組姿勢
- ・ 経済連携の強化に向けた菅内閣総理大臣の決意
- ・ 尖閣諸島沖における我が国巡視船と中国漁船との衝突事案
- ・ 子ども手当の在り方
- ・ 政治資金規正法改正の必要性
- ・ 事業仕分けの目的、財源捻出機能及び成果
- ・ 奄美豪雨被害への対応

(4) 国会法第104条による記録提出要求

要求日	記 録	要求先	審査・調査案件
平成 22.10.13	本年9月7日の尖閣諸島沖での我が国巡視船と中国漁船との衝突事案の映像	那覇地方検察庁	予算の実施状況に関する件

(5) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 22.10.13	日本銀行総裁	白川 方明君	予算の実施状況に関する件
11. 8	日本銀行副総裁	山口 廣秀君	平成22年度一般会計補正予算(第1号) 平成22年度特別会計補正予算(特第1号) 平成22年度政府関係機関補正予算 (機第1号)
11. 9	日本銀行副総裁	山口 廣秀君	

15 決算行政監視委員会

【第174回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	今村	雅弘君	自民				
理事	岡本	充功君	民主	理事	郡	和子君	民主
理事	中川	治君	民主	理事	柚木	道義君	民主
理事	吉田	泉君	民主	理事	秋葉	賢也君	自民
理事	木村	太郎君	自民	理事	東	順治君	公明
	網屋	信介君	民主		五十嵐	文彦君	民主
	石田	芳弘君	民主		石津	政雄君	民主
	大西	健介君	民主		金森	正君	民主
	櫛渕	万里君	民主		後藤	英友君	民主
	笹木	竜三君	民主		城島	光力君	民主
	菅川	洋君	民主		田嶋	要君	民主
	高橋	英行君	民主		玉木	朝子君	民主
	土肥	隆一君	民主		本多	平直君	民主
	三輪	信昭君	民主		宮崎	岳志君	民主
	谷田川	元君	民主		柳田	和己君	民主
	伊吹	文明君	自民		石原	伸晃君	自民
	田中	和徳君	自民		中村	喜四郎君	自民
	二階	俊博君	自民		細田	博之君	自民
	高木	陽介君	公明		与謝野	馨君	日本
	小泉	龍司君	国守		鳩山	邦夫君	無

欠員1

(2) 議案審査

付託された議案は、決算等3件（継続審査）及び承諾を求めるの件7件（うち継続審査3件）で、審査の概況は、次のとおりである。

- ① 平成20年度一般会計歳入歳出決算
 平成20年度特別会計歳入歳出決算
 平成20年度国税収納金整理資金受払計算書
 平成20年度政府関係機関決算書

○ 概要

平成20年度一般会計決算は、収納済歳入額は89兆2,082億円余、支出済歳出額は84兆6,973億円余であり、収納済歳入額には歳入歳出の決算上の不足額を補てんするための決算調整資金からの組入額7,181億円余が含まれている。

平成20年度特別会計（21会計）決算は、収納済歳入額の合計額は387兆7,395億円余、支出済歳出額の合計額は359兆1,982億円余である。

平成20年度国税収納金整理資金の収納済額は、56兆1,857億円余である。

平成20年度政府関係機関（9機関）決算は、収入済額の合計額は1兆8,248億円余、

支出済額の合計額は1兆7,847億円余である。

- 主な質疑内容（①から③の3件について）
 - ・ 外国為替資金特別会計における保有外貨資産の通貨構成の情報開示の在り方
 - ・ インド洋での補給支援活動の情報公開
 - ・ 平成20年度決算の是認についての財務大臣の見解
 - ・ 行政刷新会議における事業仕分けと会計検査院による検査等との関係
 - ・ 消費税率の引上げと成長戦略の在り方
 - ・ 国土交通省所管の航空・空港関係の財団法人の組織及び業務
 - ・ フリースクールやサポート校に対して助成等の支援をする必要性
 - ・ 6月末までに策定する中期財政フレーム等の内容及び考え方
 - ・ 独立行政法人等の見直し
- 分科会
- 審査結果
継続審査

② 平成20年度国有財産増減及び現在額総計算書

- 概要
国有財産は、行政財産と普通財産に区分され、不動産（土地、土地の定着物）、動産の一部（船舶、航空機等）及びその他の財産である。
平成20年度中の国有財産の総増加額は39兆5,847億円余、総減少額は42兆3,834億円余であり、年度末の国有財産現在額は102兆3,690億円余である。
- 主な質疑内容
（①参照）
- 分科会
- 審査結果
継続審査

③ 平成20年度国有財産無償貸付状況総計算書

- 概要
国有財産の無償貸付は、公園、緑地等の公共性の強い用途に供するものであり、平成20年度末現在、国から地方公共団体等は無償で貸し付けている国有財産の総額は、1兆886億円余である。
- 主な質疑内容
（①参照）
- 分科会
- 審査結果
継続審査

④ 平成20年度決算調整資金からの歳入組入れに関する調書（承諾を求めるの件）（第173回国会、内閣提出）

- 概要
平成20年度における予見し難い租税収入の減少等により一般会計の歳入歳出の決算上の不足を生ずることとなり、当該決算上不足額を補てんするため、決算調整資金から一般会計の歳入への組入額7,181億円余について事後に承諾を求めるもの

- 審査結果
継続審査

⑤ 平成20年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（承諾を求めるの件）（第173回国会、内閣提出）

- 概要

平成20年度一般会計予備費予算額2,500億円のうち、平成20年4月22日から平成21年3月17日までの間に使用を決定した「賠償償還及払戻金の不足を補うために必要な経費」等11件、計297億円余について事後に承諾を求めるもの

- 審査結果
継続審査

⑥ 平成20年度特別会計予算総則第7条第1項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（承諾を求めるの件）（第173回国会、内閣提出）

- 概要

平成20年度特別会計予算総則第7条第1項の規定により、平成20年6月27日から11月21日までの間に経費の増額を決定した「社会資本整備事業特別会計道路整備勘定における道路事業の推進に必要な経費の増額」等2特別会計15件、計427億円余について事後に承諾を求めるもの

- 審査結果
継続審査

⑦ 平成21年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）（承諾を求めるの件）

- 概要

平成21年度一般会計予備費予算額2,500億円のうち、平成21年6月30日から平成21年12月22日までの間に使用を決定した「新型インフルエンザワクチンの確保に必要な経費」等8件、計626億円余について事後に承諾を求めるもの

- 審査結果
継続審査

⑧ 平成21年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）（承諾を求めるの件）

- 概要

平成21年度特別会計予備費予算総額9,924億円余のうち、平成21年12月15日から平成22年1月20日までの間に使用を決定した「農業共済再保険特別会計農業勘定における再保険金の不足を補うために必要な経費」等1特別会計2件、計50億円余について事後に承諾を求めるもの

- 審査結果
継続審査

⑨ 平成21年度特別会計予算総則第7条第1項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その1）（承諾を求めるの件）

- 概要

平成21年度特別会計予算総則第7条第1項の規定により、平成21年6月30日から平成21年11月27日までの間に経費の増額を決定した「交付税及び譲与税配付金特別会計交付税及び譲与税配付金勘定における地方譲与税譲与金に必要な経費の増額」等3特別会計8件、計390億円余について事後に承諾を求めるもの

- 審査結果
継続審査

⑩ 平成21年度特別会計予算総則第7条第1項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その2）（承諾を求めるの件）

- 概要

平成21年度特別会計予算総則第7条第1項の規定により、平成22年2月23日から平成22年3月26日までの間に経費の増額を決定した「交付税及び譲与税配付金特別会計交付税及び譲与税配付金勘定における地方譲与税譲与金に必要な経費の増額」等2特別会計2件、計125億円余について事後に承諾を求めるもの

- 審査結果
継続審査

《議案審査一覧》
決算等

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		大臣 発言	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
			提案理由						
平成20年度一般会計歳入歳出決算 平成20年度特別会計歳入歳出決算 平成20年度国税収納金整理資金受払計算書 平成20年度政府関係機関決算書	(21.11.24)		22. 1.18 4. 6	4.21 5.17(※) 5.18(※) 5.20(※)		6.16 閉会中 審査			
平成20年度国有財産増減及び現在額総計算書	(21.11.24)		22. 1.18 4. 6	4.21 5.17(※) 5.18(※) 5.20(※)		6.16 閉会中 審査			
平成20年度国有財産無償貸付状況総計算書	(21.11.24)		22. 1.18 4. 6	4.21 5.17(※) 5.18(※) 5.20(※)		6.16 閉会中 審査			

承諾を求めるの件

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		大臣 発言	委員会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議 議決日 結 果	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果			
			提 案 理 由						
平成20年度決算調整資金からの歳入組入れに関する調書（承諾を求めるの件）（第173回国会、内閣提出）	(21.11.24)		22. 1.18			6.16 閉会中 審査			
			4. 6						
平成20年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（承諾を求めるの件）（第173回国会、内閣提出）	(21.11.24)		22. 1.18			6.16 閉会中 審査			
			4. 6						
平成20年度特別会計予算総則第7条第1項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（承諾を求めるの件）（第173回国会、内閣提出）	(21.11.24)		22. 1.18			6.16 閉会中 審査			
			4. 6						
平成21年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）（承諾を求めるの件）	22. 3.19		6.16			6.16 閉会中 審査			
平成21年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）（承諾を求めるの件）	3.19		6.16			6.16 閉会中 審査			
平成21年度特別会計予算総則第7条第1項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その1）（承諾を求めるの件）	3.19		6.16			6.16 閉会中 審査			
平成21年度特別会計予算総則第7条第1項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その2）（承諾を求めるの件）	5.18		6.16			6.16 閉会中 審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 米国の住宅バブル崩壊を端緒とした世界金融危機への対応

- ・ いわゆる「三位一体の改革」の総括及び今後の行方
- ・ 大学入試センター試験の実施主体とコスト意識
- ・ プライマリーバランスの黒字化についての財務大臣の見解
- ・ 事業仕分けによる提言が平成23年度予算に反映される可能性
- ・ 都市再生機構の賃貸住宅事業に対する事業仕分け

(4) 分科会

分科会	所 管	設置日	構 成	開会日		
第1分科会	皇室費、国会、裁判所、会計検査院、内閣、内閣府（本府、警察庁、金融庁）、外務省及び環境省所管並びに他の分科会所管以外の国の会計	平成 22. 5.11	分科員10人	5.17	5.18	5.20
第2分科会	総務省、財務省、文部科学省及び防衛省所管	5.11	分科員10人	5.17	5.18	5.20
第3分科会	厚生労働省、農林水産省及び経済産業省所管	5.11	分科員10人	5.17	5.18	5.20
第4分科会	法務省及び国土交通省所管	5.11	分科員10人	5.17	5.18	5.20

(5) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 22. 5.11	日本銀行企画局長	雨宮 正佳君	歳入歳出の実況に関する件 行政監視に関する件

(第1分科会)

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 22. 5.17	独立行政法人国際協力機構理事長	緒方 貞子君	平成20年度一般会計歳入歳出決算 平成20年度特別会計歳入歳出決算 平成20年度国税収納金整理資金受払 計算書 平成20年度政府関係機関決算書 平成20年度国有財産増減及び現在額 総計算書
	日本銀行総務人事局長	櫛田 誠希君	平成20年度国有財産無償貸付状況総 計算書 〔皇室費、国会、会計検査院、内閣、 内閣府（本府）所管、沖縄振興開発 金融公庫、内閣府（警察庁）、外務省 所管、独立行政法人国際協力機構有 償資金協力部門及び環境省所管〕

(第2分科会)

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 22. 5.17	株式会社日本政策投資銀行代表取締役社長	室伏 稔君	平成20年度一般会計歳入歳出決算 平成20年度特別会計歳入歳出決算 平成20年度国税収納金整理資金受払 計算書
	独立行政法人国際協力機構理事	新井 泉君	平成20年度政府関係機関決算書 平成20年度国有財産増減及び現在額 総計算書 平成20年度国有財産無償貸付状況総 計算書
	地方公共団体金融機構理事長	渡邊 雄司君	〔総務省所管、公営企業金融公庫、 財務省所管、国民生活金融公庫、日 本政策投資銀行、国際協力銀行、株 式会社日本政策金融公庫及び文部科 学省所管〕

(第3分科会)

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 22. 5.17	日本年金機構理事長	紀陸 孝君	平成20年度一般会計歳入歳出決算 平成20年度特別会計歳入歳出決算 平成20年度国税収納金整理資金受払 計算書 平成20年度政府関係機関決算書 平成20年度国有財産増減及び現在額 総計算書 平成20年度国有財産無償貸付状況総 計算書 〔厚生労働省、農林水産省所管、農 林漁業金融公庫、経済産業省所管及 び中小企業金融公庫〕

【第175回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	今村	雅弘君	自民				
理事	岡本	充功君	民主	理事	郡	和子君	民主
理事	中川	治君	民主	理事	柚木	道義君	民主
理事	吉田	泉君	民主	理事	秋葉	賢也君	自民
理事	木村	太郎君	自民	理事	東	順治君	公明
	網屋	信介君	民主		五十嵐	文彦君	民主
	石田	芳弘君	民主		石津	政雄君	民主
	大西	健介君	民主		金森	正君	民主
	櫛渕	万里君	民主		後藤	英友君	民主
	笹木	竜三君	民主		城島	光力君	民主
	菅川	洋君	民主		田嶋	要君	民主
	高橋	英行君	民主		玉木	朝子君	民主
	土肥	隆一君	民主		本多	平直君	民主
	三輪	信昭君	民主		宮崎	岳志君	民主
	谷田川	元君	民主		柳田	和己君	民主
	伊吹	文明君	自民		石原	伸晃君	自民
	田中	和徳君	自民		中村	喜四郎君	自民
	二階	俊博君	自民		細田	博之君	自民
	高木	陽介君	公明		与謝野	馨君	日本
	小泉	龍司君	国守		鳩山	邦夫君	無
							欠員1

(2) 議案審査

付託された議案は、決算等3件（継続審査）及び承諾を求めるの件7件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

- ① 平成20年度一般会計歳入歳出決算
平成20年度特別会計歳入歳出決算
平成20年度国税収納金整理資金受払計算書
平成20年度政府関係機関決算書

- 概要
(第174回国会参照)
- 審査結果
継続審査

- ② 平成20年度国有財産増減及び現在額総計算書

- 概要
(第174回国会参照)
- 審査結果
継続審査

③ 平成20年度国有財産無償貸付状況総計算書

- 概要
(第174回国会参照)
- 審査結果
継続審査

④ 平成20年度決算調整資金からの歳入組入れに関する調書(承諾を求めるの件)(第173回国会、内閣提出)

- 概要
(第174回国会参照)
- 審査結果
継続審査

⑤ 平成20年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(承諾を求めるの件)(第173回国会、内閣提出)

- 概要
(第174回国会参照)
- 審査結果
継続審査

⑥ 平成20年度特別会計予算総則第7条第1項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書(承諾を求めるの件)(第173回国会、内閣提出)

- 概要
(第174回国会参照)
- 審査結果
継続審査

⑦ 平成21年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その1)(承諾を求めるの件)(第174回国会、内閣提出)

- 概要
(第174回国会参照)
- 審査結果
継続審査

⑧ 平成21年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その1)(承諾を求めるの件)(第174回国会、内閣提出)

- 概要
(第174回国会参照)
- 審査結果
継続審査

⑨ 平成21年度特別会計予算総則第7条第1項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書(その1)(承諾を求めるの件)(第174回国会、内閣提出)

- 概要

(第174回国会参照)

- 審査結果
- 継続審査

⑩ 平成21年度特別会計予算総則第7条第1項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書(その2)(承諾を求めるの件)(第174回国会、内閣提出)

- 概要
- (第174回国会参照)
- 審査結果
- 継続審査

《議案審査一覧》

決算等

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		大臣 発言	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
			提案理由						
平成20年度一般会計歳入歳出決算 平成20年度特別会計歳入歳出決算 平成20年度国税収納金整理資金受払計算書 平成20年度政府関係機関決算書	(21.11.24)		22. 7.30 (4. 6)			8. 6 閉会中 審査			
平成20年度国有財産増減及び現在額総計算書	(21.11.24)		22. 7.30 (4. 6)			8. 6 閉会中 審査			
平成20年度国有財産無償貸付状況総計算書	(21.11.24)		22. 7.30 (4. 6)			8. 6 閉会中 審査			

承諾を求めるの件

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		大臣 発言	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議 議決日 結果	
			付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果			
			提案理由						
平成20年度決算調整資金からの歳入組入れに関する調書 (承諾を求めるの件) (第173回国会、内閣提出)	(21.11.24)		22. 7.30 (4. 6)			8. 6 閉会中 審査			

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		大臣 発言	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
			提案理由						
平成20年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（承諾を求めるの件） （第173回国会、内閣提出）	(21.11.24)		22. 7.30 (4. 6)			8. 6 閉会中 審査			
平成20年度特別会計予算総則第7条第1項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（承諾を求めるの件） （第173回国会、内閣提出）	(21.11.24)		22. 7.30 (4. 6)			8. 6 閉会中 審査			
平成21年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1） （承諾を求めるの件） （第174回国会、内閣提出）	(22. 3.19)		7.30 			8. 6 閉会中 審査			
平成21年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1） （承諾を求めるの件） （第174回国会、内閣提出）	(3.19)		7.30 			8. 6 閉会中 審査			
平成21年度特別会計予算総則第7条第1項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その1） （承諾を求めるの件） （第174回国会、内閣提出）	(3.19)		7.30 			8. 6 閉会中 審査			
平成21年度特別会計予算総則第7条第1項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その2） （承諾を求めるの件） （第174回国会、内閣提出）	(5.18)		7.30 			8. 6 閉会中 審査			

(3) 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派 遣 目 的	派遣議員
衆議院ポーランド、ノルウェー及びフィンランドにおける決算行政監視等実情調査議員団	（閉会中） 平成22. 8.23 ～ 8.30	ポーランド、ノルウェー、フィンランド	ポーランド、ノルウェー及びフィンランドにおける決算行政監視等の実情調査	5人

【第176回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	大村	秀章君	自民				
理事	太田	和美君	民主	理事	中塚	一宏君	民主
理事	平山	泰朗君	民主	理事	三日月	大造君	民主
理事	柚木	道義君	民主	理事	河野	太郎君	自民
理事	平	将明君	自民	理事	東	順治君	公明
	石原	洋三郎君	民主		岡田	康裕君	民主
	加藤	学君	民主		近藤	和也君	民主
	斉藤	進君	民主		柴橋	正直君	民主
	田中	美絵子君	民主		高橋	英行君	民主
	玉木	朝子君	民主		中野渡	詔子君	民主
	長島	一由君	民主		畑	浩治君	民主
	福田	衣里子君	民主		藤田	大助君	民主
	三輪	信昭君	民主		向山	好一君	民主
	森本	和義君	民主		矢崎	公二君	民主
	谷田川	元君	民主		吉田	統彦君	民主
	逢沢	一郎君	自民		伊吹	文明君	自民
	古賀	誠君	自民		中村	喜四郎君	自民
	細田	博之君	自民		村上	誠一郎君	自民
	石井	啓一君	公明		与謝野	馨君	日本
	小泉	龍司君	国守		鳩山	邦夫君	無
							欠員1

(2) 議案審査

付託された議案は、決算等6件（うち継続審査3件）及び承諾を求めるの件7件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

- ① 平成20年度一般会計歳入歳出決算
平成20年度特別会計歳入歳出決算
平成20年度国税収納金整理資金受払計算書
平成20年度政府関係機関決算書

- 概要
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

- ② 平成20年度国有財産増減及び現在額総計算書

- 概要
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

③ 平成20年度国有財産無償貸付状況総計算書

- 概要
(第174回国会参照)
- 審査結果
継続審査

 ④ 平成21年度一般会計歳入歳出決算
 平成21年度特別会計歳入歳出決算
 平成21年度国税収納金整理資金受払計算書
 平成21年度政府関係機関決算書

- 概要
平成21年度一般会計決算は、収納済歳入額は107兆1,142億円余、支出済歳出額は100兆9,734億円余であり、差引き6兆1,408億円余の剰余金は、財政法第41条の規定により平成22年度一般会計歳入に繰り入れることとした。
平成21年度特別会計(21会計)決算は、収納済歳入額の合計額は377兆8,931億円余、支出済歳出額の合計額は348兆600億円余である。
平成21年度国税収納金整理資金の収納済額は、50兆4,845億円余である。
平成21年度政府関係機関(3機関)決算は、収入済額の合計額は1兆2,771億円余、支出済額の合計額は1兆5,300億円余である。
- 審査結果
継続審査

⑤ 平成21年度国有財産増減及び現在額総計算書

- 概要
国有財産は、行政財産と普通財産に区分され、不動産(土地、土地の定着物)、動産の一部(船舶、航空機等)及びその他の財産である。
平成21年度中の国有財産の総増加額は12兆6,745億円余、総減少額は7兆6,687億円余であり、年度末の国有財産現在額は107兆3,748億円余である。
- 審査結果
継続審査

⑥ 平成21年度国有財産無償貸付状況総計算書

- 概要
国有財産の無償貸付は、公園、緑地等の公共性の強い用途に供するものであり、平成21年度末現在、国から地方公共団体等は無償で貸し付けている国有財産の総額は、1兆834億円余である。
- 審査結果
継続審査

⑦ 平成20年度決算調整資金からの歳入組入れに関する調書(承諾を求めるの件)(第173回国会、内閣提出)

- 概要
(第174回国会参照)

- 主な質疑内容（⑦から⑨の３件について）
 - ・ 尖閣諸島沖における海上保安庁巡視船への中国漁船衝突事案の映像流出問題
 - ・ 自衛隊の国際平和協力活動
 - ・ 年金記録問題
 - ・ A P E C 首脳会議中における日中関係等改善への成果
- 審査結果
承諾
(参議院において継続審査)

⑧ 平成20年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（承諾を求めるの件）（第173回国会、内閣提出）

- 概要
(第174回国会参照)
- 主な質疑内容
(⑦参照)
- 審査結果
承諾
(参議院において継続審査)

⑨ 平成20年度特別会計予算総則第7条第1項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（承諾を求めるの件）（第173回国会、内閣提出）

- 概要
(第174回国会参照)
- 主な質疑内容
(⑦参照)
- 審査結果
承諾
(参議院において継続審査)

⑩ 平成21年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）（承諾を求めるの件）（第174回国会、内閣提出）

- 概要
(第174回国会参照)
- 審査結果
継続審査

⑪ 平成21年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）（承諾を求めるの件）（第174回国会、内閣提出）

- 概要
(第174回国会参照)
- 審査結果
継続審査

⑫ 平成21年度特別会計予算総則第7条第1項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その1）（承諾を求めるの件）（第174回国会、内閣提出）

- 概要
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

⑬ 平成21年度特別会計予算総則第7条第1項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その2）（承諾を求めるの件）（第174回国会、内閣提出）

- 概要
（第174回国会参照）
- 審査結果
継続審査

《議案審査一覧》

決算等

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		大臣 発言	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果			
			提案理由			議決日 結果			
平成20年度一般会計歳入歳出決算 平成20年度特別会計歳入歳出決算 平成20年度国税収納金整理資金受払計算書 平成20年度政府関係機関決算書	(21.11.24)		22.10. 1 (22. 4. 6)			12. 3 閉会中 審査			
平成20年度国有財産増減及び現在額総計算書	(21.11.24)		22.10. 1 (22. 4. 6)			12. 3 閉会中 審査			
平成20年度国有財産無償貸付状況総計算書	(21.11.24)		22.10. 1 (22. 4. 6)			12. 3 閉会中 審査			
平成21年度一般会計歳入歳出決算 平成21年度特別会計歳入歳出決算 平成21年度国税収納金整理資金受払計算書 平成21年度政府関係機関決算書	22.11.19		12. 2 			12. 3 閉会中 審査			
平成21年度国有財産増減及び現在額総計算書	11.19		12. 2 			12. 3 閉会中 審査			
平成21年度国有財産無償貸付状況総計算書	11.19		12. 2 			12. 3 閉会中 審査			

承諾を求めるの件

件 名	提出日	衆 議 院					参 議 院		備 考
		大 臣 発 言	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
平成20年度決算調整資金からの歳入組入れに関する調書（承諾を求めるの件）（第173回国会、内閣提出）	(21.11.24)		22.10. 1 (22. 4. 6)	11.16	11.16 承諾(全) (賛-民主・自民・ 公明・日本・ 国守・ 鳩山邦夫君)	11.16 承諾	決算	12. 3 閉会中 審査	
平成20年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（承諾を求めるの件）（第173回国会、内閣提出）	(21.11.24)		22.10. 1 (22. 4. 6)	11.16	11.16 承諾(全) (賛-民主・自民・ 公明・日本・ 国守・ 鳩山邦夫君)	11.16 承諾	決算	12. 3 閉会中 審査	
平成20年度特別会計予算総則第7条第1項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（承諾を求めるの件）（第173回国会、内閣提出）	(21.11.24)		22.10. 1 (22. 4. 6)	11.16	11.16 承諾(全) (賛-民主・自民・ 公明・日本・ 国守・ 鳩山邦夫君)	11.16 承諾	決算	12. 3 閉会中 審査	
平成21年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）（承諾を求めるの件）（第174回国会、内閣提出）	(22. 3.19)		10. 1 			12. 3 閉会中 審査			
平成21年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）（承諾を求めるの件）（第174回国会、内閣提出）	(3.19)		10. 1 			12. 3 閉会中 審査			
平成21年度特別会計予算総則第7条第1項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その1）（承諾を求めるの件）（第174回国会、内閣提出）	(3.19)		10. 1 			12. 3 閉会中 審査			
平成21年度特別会計予算総則第7条第1項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その2）（承諾を求めるの件）（第174回国会、内閣提出）	(5.18)		10. 1 			12. 3 閉会中 審査			

16 議院運営委員会

【第174回国会】

(1) 委員名簿 (25人)

委員長	松本	剛明君	民主						
理事	高木	義明君	民主	理事	松崎	公昭君	民主		
理事	松木けんこう君	民主		理事	手塚	仁雄君	民主		
理事	横山	北斗君	民主	理事	鷲尾	英一郎君	民主		
理事	逢沢	一郎君	自民	理事	高木	毅君	自民		
理事	遠藤	乙彦君	公明		石井	章君	民主		
	菊田	真紀子君	民主		黒田	雄君	民主		
	高山	智司君	民主		橋本	清仁君	民主		
	松崎	哲久君	民主		皆吉	稲生君	民主		
	伊東	良孝君	自民		小泉	進次郎君	自民		
	齋藤	健君	自民		橘	慶一郎君	自民		
	佐々木	憲昭君	共産		服部	良一君	社民		
	山内	康一君	みんな		下地	幹郎君	国民		

(2) 特別委員会の設置

特別委員会の設置については、従前の災害対策特別委員会外6特別委員会を設置することに協議決定した。

(3) 本会議における議案の趣旨説明聴取

平成22年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律案外30案件について、本会議において趣旨説明聴取及び質疑を行うことに協議決定した。

(4) 議案審査等

付託された議案は、議員提出法律案1件、委員会提出法律案は1件、議員提出規則案は1件、本会議の議題とすることに協議決定した決議案は9件で、審査等の概況は、次のとおりである。

① 国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律案（議院運営委員長提出、衆法第8号）

○ 要旨

消費者庁に、国立国会図書館支部消費者庁図書館を置くもの

○ 結果

成案・提出決定

② 国会審議の活性化のための国会法等の一部を改正する法律案（小沢一郎君外 6 名提出、衆法第 20 号）

○ 要旨

政府特別補佐人から内閣法制局長官を除くほか、内閣府に置かれる副大臣の定数を 2 人、大臣政務官の定数を 6 人増員し、法務省、厚生労働省、国土交通省及び環境省に置かれる大臣政務官の定数をそれぞれ 1 人増員するもの

○ 結果

院議により本委員会へ閉会中審査のために付託（継続審査）

③ 衆議院規則の一部を改正する規則案（小沢一郎君外 6 名提出、衆規第 1 号）

○ 要旨

国会審議の活性化のため、政府参考人制度を廃止するとともに、委員会が参考人から意見又は説明を聴こうとするときは意見聴取会を開いて行うこととするもの

○ 結果

院議により本委員会へ閉会中審査のために付託（継続審査）

④ 議員石川知裕君の議員辞職勧告に関する決議案（川崎二郎君外 4 名提出、決議第 1 号）

○ 結果

（審査未了）

⑤ 予算委員長鹿野道彦君解任決議案（町村信孝君外 3 名提出、決議第 2 号）

○ 結果

本会議の議題とすることに協議決定（本会議において否決）

⑥ 議院運営委員長松本剛明君解任決議案（逢沢一郎君外 2 名提出、決議第 3 号）

○ 結果

本会議の議題とすることに協議決定（本会議において否決）

⑦ 衆議院議長横路孝弘君不信任決議案（谷垣禎一君外 4 名提出、決議第 4 号）

○ 結果

本会議の議題とすることに協議決定（本会議において否決）

⑧ 内閣委員長田中けいしゅう君解任決議案（浜田靖一君外 5 名提出、決議第 5 号）

○ 結果

本会議の議題とすることに協議決定（本会議において否決）

⑨ 環境委員長樽床伸二君解任決議案（浜田靖一君外 2 名提出、決議第 6 号）

○ 結果

本会議の議題とすることに協議決定（本会議において否決）

⑩ 総務委員長近藤昭一君解任決議案（浜田靖一君外 6 名提出、決議第 7 号）

○ 結果

本会議の議題とすることに協議決定（本会議において否決）

⑪ 経済産業委員長東祥三君解任決議案（浜田靖一君外6名提出、決議第8号）

○ 結果

本会議の議題とすることに協議決定（本会議において否決）

⑫ 農林水産大臣赤松広隆君不信任決議案（大島理森君外7名提出、決議第9号）

○ 結果

本会議の議題とすることに協議決定（本会議において否決）

⑬ 衆議院議長横路孝弘君不信任決議案（谷垣禎一君外9名提出、決議第10号）

○ 結果

本会議に上程しないことに決定

⑭ 議員小林千代美君の議員辞職勧告に関する決議案（川崎二郎君外5名提出、決議第11号）

○ 結果

（審査未了）

⑮ 菅内閣不信任決議案（谷垣禎一君外5名提出、決議第12号）

○ 結果

本会議の議題とすることに協議決定（本会議において否決）

《議案審査等一覧》

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律案（議院運営委員長提出、衆法第8号）	22. 3.26				3.26 成案・提出決定(全) (賛・民主・自民・ 公明・共産・ 社民・みんな) (欠-国民)	3.26 可決	議院運営 3.31 可決	3.31 可決	4. 7 法22号
国会審議の活性化のための国会法等の一部を改正する法律案（小沢一郎君外6名提出、衆法第20号）	5.14					6.16 閉会中 審査			

規則案

件 名	提出日	衆 議 院				
		趣 旨 明 説	委 員 会			本会議
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果
衆議院規則の一部を改正する規則案（小沢一郎君外6名提出、規則第1号）	22. 5.14					
						6.16 閉会中 審査

決議案

件 名	提出日	衆 議 院				
		趣 旨 明 説	委 員 会			本会議
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果
議員石川知裕君の議員辞職勧告に関する決議案（川崎二郎君外4名提出、決議第1号）	22. 2. 4		2. 4			
					(審査未了)	
予算委員長鹿野道彦君解任決議案（町村信孝君外3名提出、決議第2号）	2.17				審査省略	2.18 否決
議院運営委員長松本剛明君解任決議案（逢沢一郎君外2名提出、決議第3号）	2.25				審査省略	2.25 否決
衆議院議長横路孝弘君不信任決議案（谷垣禎一君外4名提出、決議第4号）	2.25				審査省略	2.25 否決
内閣委員長田中けいしゅう君解任決議案（浜田靖一君外5名提出、決議第5号）	5.13				審査省略	5.13 否決
環境委員長樽床伸二君解任決議案（浜田靖一君外2名提出、決議第6号）	5.18				審査省略	5.18 否決
総務委員長近藤昭一君解任決議案（浜田靖一君外6名提出、決議第7号）	5.26				審査省略	5.27 否決
経済産業委員長東祥三君解任決議案（浜田靖一君外6名提出、決議第8号）	5.28				審査省略	5.31 否決

件 名	提出 日	衆 議 院				
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果
農林水産大臣赤松広隆君不信任決議案（大島理森君外7名提出、決議第9号）	5.28					
衆議院議長横路孝弘君不信任決議案（谷垣禎一君外9名提出、決議第10号）	6. 1				(注)	(未決)
議員小林千代美君の議員辞職勧告に関する決議案（川崎二郎君外5名提出、決議第11号）	6. 2		6. 2		(審査未了)	
菅内閣不信任決議案（谷垣禎一君外5名提出、決議第12号）	6.16				審査省略	6.16 否決

(注) 6.1委員会で本会議に上程しないことに決定

また、国立国会図書館職員定員規程の一部改正の件、国立国会図書館組織規程の一部改正の件、国会議員の資産等の公開に関する規程の一部改正の件、議院に出頭する証人等の旅費及び日当支給規程の一部改正の件及び衆議院事務局職員の定員に関する件の一部改正の件について3月26日、協議決定した。

(5) 小委員会

小 委 員 会	設置日	構 成	開会日	審査・調査案件
国会法改正等に関する小委員会	平成 22. 1.18	小委員10人	(開会する に至らず)	
図書館運営小委員会	1.18	小委員9人	(開会する に至らず)	
院内の警察及び秩序に関する小委員会	1.18	小委員9人	(開会する に至らず)	
庶務小委員会	1.18	小委員9人	(開会する に至らず)	

(6) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 22. 3.17	人事官候補者（人事官）	原 恒雄君	人事官任命につき同意を求めるの件

【第175回国会】

(1) 委員名簿 (25人)

委員長	松本	剛明君	民主				
理事	高木	義明君	民主	理事	松崎	公昭君	民主
理事	松木	けんこう君	民主	理事	手塚	仁雄君	民主
理事	横山	北斗君	民主	理事	鷺尾	英一郎君	民主
理事	逢沢	一郎君	自民	理事	高木	毅君	自民
理事	遠藤	乙彦君	公明		石井	章君	民主
	菊田	真紀子君	民主		黒田	雄君	民主
	高山	智司君	民主		橋本	清仁君	民主
	松崎	哲久君	民主		皆吉	稲生君	民主
	伊東	良孝君	自民		小泉	進次郎君	自民
	齋藤	健君	自民		橘	慶一郎君	自民
	佐々木	憲昭君	共産		服部	良一君	社民
	山内	康一君	みんな		下地	幹郎君	国民

(2) 特別委員会の設置

特別委員会の設置については、従前の災害対策特別委員会外6特別委員会を設置することに協議決定した。

(3) 議案審査等

付託された議案は、議員提出法律案2件(うち継続審査1件)、委員会提出法律案は1件、議員提出規則案は1件(継続審査)で、審査等の概況は、次のとおりである。

① 国会審議の活性化のための国会法等の一部を改正する法律案(小沢一郎君外4名提出、第174回国会衆法第20号)

○ 要旨

(第174回国会参照)

○ 審査結果

継続審査

② 国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律及び国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(大口善徳君提出、衆法第1号)

○ 要旨

国会議員の歳費及び文書通信交通滞在費並びに国会議員の秘書の給料について、日割計算により支給することとするもの

○ 審査結果

継続審査

③ 国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（議院運営委員長提出、衆法第3号）

○ 要旨

月の途中から国会議員となった者又は国会議員でなくなった者がその月の歳費と日割計算することとした場合の歳費との差額を国庫に返納する場合について、公職選挙法の寄附禁止の規定を適用しないこととするもの

○ 結果

成案・提出決定

④ 衆議院規則の一部を改正する規則案（小沢一郎君外4名提出、第174回国会規則第1号）

○ 要旨

（第174回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

《議案審査等一覧》

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
国会審議の活性化のための国会法等の一部を改正する法律案（小沢一郎君外4名提出、第174回国会衆法第20号）	(22. 5.14)		7.30			8. 6 閉会中 審査			
国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律及び国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（大口善徳君提出、衆法第1号）	7.30		8. 5			8. 6 閉会中 審査			
国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（議院運営委員長提出、衆法第3号）	8. 4				8. 4 成案・提出決定(全) (賛・民主・自民・ 公明・共産・ 社民・みんな・ 国民)	8. 4 可決	議院運営 8. 6 可決	8. 6 可決	8.11 法47号

規則案

件 名	提出日	衆 議 院				
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議
			付託日 提 案 理 由	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果
衆議院規則の一部を改正する規則案（小沢一郎君外4名提出、第174回国会規則第1号）	(22. 5.14)		7.30			8. 6 閉会中 審査

(4) 小委員会

小委員会	設置日	構成	開会日	審査・調査案件
国会法改正等に関する小委員会	平成 22. 7.30	小委員10人	(開会する に至らず)	
図書館運営小委員会	7.30	小委員 9 人	8. 6	平成23年度国立国会図書館予算概算 要求の件
院内の警察及び秩序に関する小 委員会	7.30	小委員 9 人	(開会する に至らず)	
庶務小委員会	7.30	小委員 9 人	8. 6	平成23年度本院予算概算要求の件

(5) 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派遣目的	派遣議員
衆議院南アフリカ共和国議会 制度等調査議員団	(閉会中) 平成22. 8.22 ～ 8.29	南アフリカ、シ ンガポール	南アフリカ共和国における議会制 度及び政治事情等の調査	7 人

【第176回国会】

(1) 委員名簿 (25人)

委員長	川端	達夫君	民主				
理事	松野	頼久君	民主	理事	山井	和則君	民主
理事	高山	智司君	民主	理事	村井	宗明君	民主
理事	三谷	光男君	民主	理事	横山	北斗君	民主
理事	菅	義偉君	自民	理事	高木	毅君	自民
理事	遠藤	乙彦君	公明		相原	史乃君	民主
	緒方	林太郎君	民主		大西	健介君	民主
	奥野	総一郎君	民主		小宮山	泰子君	民主
	小室	寿明君	民主		斉木	武志君	民主
	高井	崇志君	民主		伊東	良孝君	自民
	小泉	進次郎君	自民		齋藤	健君	自民
	橘	慶一郎君	自民		佐々木	憲昭君	共産
	服部	良一君	社民		下地	幹郎君	国民

(2) 特別委員会の設置

特別委員会の設置については、従前の災害対策特別委員会外6特別委員会を設置することに協議決定した。

(3) 本会議における議案の趣旨説明聴取

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案外2案件について、本会議において趣旨説明聴取及び質疑を行うことに協議決定した。

(4) 議案審査等

付託された議案は、議員提出法律案2件（継続審査）、委員会提出法律案は5件、議員提出規則案は1件（継続審査）、本会議の議題とすることに協議決定した決議案は4件で、審査等の概況は、次のとおりである。

① 国会審議の活性化のための国会法等の一部を改正する法律案（小沢一郎君外4名提出、第174回国会衆法第20号）

○ 要旨

（第174回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

② 国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律及び国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（大口善徳君提出、第175回国会衆法第1号）

○ 要旨

（第175回国会参照）

- 審査結果
(審査未了)

③ 国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（議院運営委員長提出、衆法第8号）

- 要旨
人事院勧告に伴う内閣総理大臣等の特別職の職員の給与改定に準じて、議長、副議長及び議員の歳費月額を引き下げる等の措置を講じようとするもの
- 結果
成案・提出決定

④ 国会議員の秘書の給与等に関する法律等の一部を改正する法律案（議院運営委員長提出、衆法第9号）

- 要旨
人事院勧告に伴う政府職員の給与改定に準じて、国会議員の秘書の給料月額を引き下げる等の措置を講じようとするもの
- 結果
成案・提出決定

⑤ 国会職員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案（議院運営委員長提出、衆法第10号）

- 要旨
一般職の国家公務員の育児休業制度の拡充に準じて、常時勤務することを要しない国会職員（非常勤職員）について、育児休業及び育児時間を取得することができるようにするもの
- 結果
成案・提出決定

⑥ 国会職員法の一部を改正する法律案（議院運営委員長提出、衆法第11号）

- 要旨
国会職員について、新たな人事評価制度を導入し、その能力及び業績を把握した上で行われる勤務成績の評価に基づき昇任等を行うこととするもの
- 結果
成案・提出決定

⑦ 国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（議院運営委員長提出、衆法第15号）

- 要旨
国会議員の歳費について、日割計算により支給することとするもの
- 結果
成案・提出決定

⑧ 衆議院規則の一部を改正する規則案（小沢一郎君外4名提出、第174回国会規則第1号）

- 要旨

(第174回国会参照)

- 審査結果
継続審査

⑨ 内閣官房長官仙谷由人君不信任決議案（佐藤勉君外5名提出、決議第1号）

- 結果
本会議の議題とすることに協議決定（本会議において否決）

⑩ 国土交通大臣馬淵澄夫君不信任決議案（佐藤勉君外5名提出、決議第2号）

- 結果
本会議の議題とすることに協議決定（本会議において否決）

⑪ 北朝鮮による韓国・大延坪島砲撃に関する決議案（川端達夫君外14名提出、決議第3号）

- 結果
本会議の議題とすることに協議決定（本会議において可決）

⑫ 2022年ワールドカップサッカー大会招致に関する決議案（川端達夫君外13名提出、決議第4号）

- 結果
本会議の議題とすることに協議決定（本会議において可決）

《議案審査等一覧》

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
国会審議の活性化のための国会法等の一部を改正する法律案（小沢一郎君外4名提出、第174回国会衆法第20号）	(22. 5.14)		10. 1			12. 3 閉会中 審査			
国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律及び国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（大口善徳君提出、第175回国会衆法第1号）	(22. 7.30)		10. 1		(審査未了)				
国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（議院運営委員長提出、衆法第8号）	11.18				11.18 成案(多) (賛-民主・社民・国民) (反-自民・公明・共産) 提出決定(全) (賛-民主・自民・公明・共産・社民・国民)	11.18 可決	議院運営 11.26 可決	11.26 可決	11.30 法55号

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
国会議員の秘書の給与等に関する法律等の一部を改正する法律案（議院運営委員長提出、衆法第9号）	11.18				11.18 成案・提出決定(多) (賛-民主・公明・ 社民・国民) (反-自民・共産)	11.18 可決	議院運営 11.26 可決	11.26 可決	11.30 法56号
国会職員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案（議院運営委員長提出、衆法第10号）	11.18				11.18 成案・提出決定(全) (賛-民主・自民・ 公明・共産・ 社民・国民)	11.18 可決	議院運営 11.26 可決	11.26 可決	12. 3 法62号
国会職員法の一部を改正する法律案（議院運営委員長提出、衆法第11号）	11.18				11.18 成案・提出決定(多) (賛-民主・自民・ 公明・社民・ 国民) (反-共産)	11.18 可決	議院運営 11.26 可決	11.26 可決	12. 3 法60号
国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（議院運営委員長提出、衆法第15号）	11.30				11.30 成案・提出決定(全) (賛-民主・自民・ 公明・共産・ 社民) (欠-国民)	11.30 可決	議院運営 12. 3 可決	12. 3 可決	12.10 法69号

規則案

件 名	提出日	衆 議 院				
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議
			付託日 提 案 理 由	質 疑	議 決 日 結 果	
衆議院規則の一部を改正する規則案（小沢一郎君外4名提出、第174回国会規則第1号）	(22. 5.14)		10. 1			12. 3 閉会中 審査

決議案

件 名	提出日	衆 議 院				
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議
			付託日 提 案 理 由	質 疑	議 決 日 結 果	
内閣官房長官仙谷由人君不信任決議案（佐藤勉君外5名提出、決議第1号）	22.11.15				審査省略	11.15 否決
国土交通大臣馬淵澄夫君不信任決議案（佐藤勉君外5名提出、決議第2号）	11.15				審査省略	11.15 否決

件 名	提出日	衆 議 院				
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議
			付託日 提 案 理 由	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果
北朝鮮による韓国・大延坪島砲撃に関する決議案（川端達夫君外14名提出、決議第3号）	11.26				審査省略	11.26 可決
2022年ワールドカップサッカー大会招致に関する決議案（川端達夫君外13名提出、決議第4号）	11.26				審査省略	11.26 可決

また、国会職員の給与等に関する規程等の一部改正の件、衆議院職員等苦情処理規程の一部改正の件及び国立国会図書館職員苦情処理規程の一部改正の件について11月18日、協議決定し、国会議員の歳費、旅費及び手当等支給規程の一部改正の件について11月30日、協議決定した。

(5) 小委員会

小 委 員 会	設置日	構 成	開会日	審査・調査案件
国会法改正等に関する小委員会	平成 22.10. 1	小委員10人	(開会する に至らず)	
図書館運営小委員会	10. 1	小委員 9 人	(閉会中) 平成 23. 1.20	平成23年度国立国会図書館予定経費 要求の件
院内の警察及び秩序に関する小 委員会	10. 1	小委員 9 人	(開会する に至らず)	
庶務小委員会	10. 1	小委員 9 人	平成 22.11.18	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関 する法律の一部改正の件
			(閉会中) 平成 23. 1.20	平成23年度本院予定経費要求の件

17 懲罰委員会

【第174回国会】

(1) 委員名簿 (20人)

委員長	河村	建夫君	自民
理事	小平	忠正君	民主
理事	松本	龍君	民主
	安住	淳君	民主
	小沢	一郎君	民主
	羽田	孜君	民主
	藤井	裕久君	民主
	渡部	恒三君	民主
	田中	和徳君	自民
	森	喜朗君	自民
	平沼	赳夫君	日本

理事	土肥	隆一君	民主
理事	三井	辨雄君	民主
	赤松	広隆君	民主
	中野	寛成君	民主
	鳩山	由紀夫君	民主
	山岡	賢次君	民主
	麻生	太郎君	自民
	福田	康夫君	自民
	渡辺	喜美君	みんな

(2) 懲罰事犯の件

付託された懲罰事犯の件はなかった。

【第175回国会】

(1) 委員名簿 (20人)

委員長	河村	建夫君	自民
理事	小平	忠正君	民主
理事	松本	龍君	民主
	安住	淳君	民主
	小沢	一郎君	民主
	羽田	孜君	民主
	藤井	裕久君	民主
	渡部	恒三君	民主
	麻生	太郎君	自民
	森	喜朗君	自民
	平沼	赳夫君	日本

理事	土肥	隆一君	民主
理事	三井	辨雄君	民主
	赤松	広隆君	民主
	中野	寛成君	民主
	鳩山	由紀夫君	民主
	山岡	賢次君	民主
	安倍	晋三君	自民
	福田	康夫君	自民
	渡辺	喜美君	みんな

(2) 懲罰事犯の件

付託された懲罰事犯の件はなかった。

【第176回国会】

(1) 委員名簿 (20人)

委員長	山本	有二君	自民
理事	赤松	広隆君	民主
理事	中野	寛成君	民主
理事	安倍	晋三君	自民
	小沢	一郎君	民主
	鉢呂	吉雄君	民主
	藤井	裕久君	民主
	松原	仁君	民主
	麻生	太郎君	自民
	森	喜朗君	自民
	平沼	赳夫君	日本

理事	高山	智司君	民主
理事	牧野	聖修君	民主
	生方	幸夫君	民主
	羽田	孜君	民主
	鳩山	由紀夫君	民主
	松崎	公昭君	民主
	山岡	賢次君	民主
	福田	康夫君	自民
	渡辺	喜美君	みんな

(2) 懲罰事犯の件

付託された懲罰事犯の件はなかった。

18 災害対策特別委員会

【第174回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	五十嵐 文彦君	民主			
理事	市村 浩一郎君	民主	理事	神山 洋介君	民主
理事	高橋 昭一君	民主	理事	橘 秀徳君	民主
理事	森山 浩行君	民主	理事	谷 公一君	自民
理事	古川 禎久君	自民	理事	石田 祝穂君	公明
	糸川 正晃君	民主		稲富 修二君	民主
	奥村 展三君	民主		勝又 恒一郎君	民主
	川村 秀三郎君	民主		黄川田 徹君	民主
	沓掛 哲男君	民主		小山 展弘君	民主
	後藤 祐一君	民主		近藤 和也君	民主
	斎藤やすのり君	民主		田中 美絵子君	民主
	平 智之君	民主		高松 和夫君	民主
	高邑 勉君	民主		松木けんこう君	民主
	松本 龍君	民主		村井 宗明君	民主
	森岡 洋一郎君	民主		吉川 政重君	民主
	秋葉 賢也君	自民		江藤 拓君	自民
	梶山 弘志君	自民		佐藤 勉君	自民
	竹下 亘君	自民		長島 忠美君	自民
	林 幹雄君	自民		森山 裕君	自民
	稲津 久君	公明		高橋 千鶴子君	共産
	重野 安正君	社民			

(2) 設置の目的

災害対策を樹立するため

(3) 議案審査等

付託された議案は、議員提出法律案1件、委員会提出法律案は1件で、審査等の概況は、次のとおりである。

① 地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（災害対策特別委員長提出、衆法第6号）

○ 要旨

地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の有効期限を平成27年3月31日まで5年延長するとともに、公立の小・中学校等の補強で、地震による倒壊の危険性が高い校舎に係るものについて、国の負担割合を3分の2に引き上げる等の措置を講ずるもの

○ 内閣の意見の聴取

- 結果
成案・提出決定

② 津波対策の推進に関する法律案（二階俊博君外 6 名提出、衆法第28号）

- 要旨
津波対策を推進するに当たっての基本的認識を明らかにするとともに、津波の観測体制の強化及び調査研究の推進、津波に関する防災上必要な教育及び訓練の実施、津波対策のために必要な施設の整備その他の津波対策を推進するために必要な事項を定めるもの
- 審査結果
継続審査

《議案審査等一覧》

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（災害対策特別委員長提出、衆法第6号）	22. 3.17				3.17 成案・提出決定(全) (賛・民主・自民・ 公明・共産・ 社民)	3.23 可決	災害対策特 3.29 可決 (附)	3.31 可決	3.31 法12号
津波対策の推進に関する法律案（二階俊博君外6名提出、衆法第28号）	22. 6.11		6.15			6.16 閉会中 審査			

(4) 国政調査

国政調査では、質疑、決議及び委員派遣が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

- 主な質疑内容
 - ・ チリ中部沿岸を震源とする地震による津波の養殖被害への対応
 - ・ Jアラート（全国瞬時警報システム）の誤作動で一部の市町村において津波警報・津波注意報の誤報があった原因及びその再発防止策
 - ・ 水門等の遠隔操作化・自動化を推進する必要性
 - ・ 被災地においてボランティアが活動しやすい環境を整備する必要性
 - ・ ライフライン（ガス管・水道管）の老朽化・劣化対策
 - ・ 防災行政無線のデジタル化に対する財政支援及びアナログの防災行政無線の使用期限を延長する必要性

(閉会中審査)

- ・ 災害復旧を実施する場合の技術的問題への対処
- ・ 災害救助犬の果たす役割及び体制整備についての防災担当大臣の所見
- ・ 深層崩壊の危険箇所の全国調査の進捗状況
- ・ 激甚災害の指定基準及び被災者生活再建支援制度の見直しの内容

(5) 決議

決議は1件で、その内容は次のとおりである。

地震防災対策の推進に関する件（平成22.3.17）

政府は、地震防災対策のより一層の推進を図るため、地震の発生確率を予測する長期評価等地震に関する調査研究の成果を踏まえ、特に次の諸点について適切な措置を講じ、その運用に遺憾なきを期するべきである。

- 1 地震による倒壊の危険性が高い全国の学校施設等の耐震化については、特に喫緊の課題であることから、その促進に万全を期すること。
- 2 チリ中部沿岸を震源とする地震による津波の際の避難状況を詳細に検証し、津波に対する住民の避難意識の向上を図るとともに、より効果的な避難対策の実施に向けて、ハザードマップの整備、防災教育の普及等に努めること。
- 3 我が国は、全国どこでも地震が発生し得る地震国であることから、地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備促進については、地域において格差が生じないよう、今後1年以内に検討を加え、充実強化のために必要な措置を講ずること。

右決議する。

(6) 委員派遣

派遣日	派遣地名	派遣目的	派遣委員
(閉会中) 平成 22. 7.28	鹿児島県	平成22年梅雨前線による大雨の被害状況等調査	11人

【第175回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	五十嵐 文彦君	民主			
理事	市村 浩一郎君	民主	理事	神山 洋介君	民主
理事	高橋 昭一君	民主	理事	橘 秀徳君	民主
理事	森山 浩行君	民主	理事	谷 公一君	自民
理事	古川 禎久君	自民	理事	石田 祝稔君	公明
	糸川 正晃君	民主		稲富 修二君	民主
	奥村 展三君	民主		勝又 恒一郎君	民主
	川村 秀三郎君	民主		黄川田 徹君	民主
	杓掛 哲男君	民主		小山 展弘君	民主
	後藤 祐一君	民主		近藤 和也君	民主
	斎藤やすのり君	民主		田中 美絵子君	民主
	平 智之君	民主		高松 和夫君	民主
	高邑 勉君	民主		松木けんこう君	民主
	松本 龍君	民主		村井 宗明君	民主
	森岡 洋一郎君	民主		吉川 政重君	民主
	秋葉 賢也君	自民		江藤 拓君	自民
	梶山 弘志君	自民		佐藤 勉君	自民
	竹下 亘君	自民		長島 忠美君	自民
	林 幹雄君	自民		森山 裕君	自民
	稲津 久君	公明		高橋 千鶴子君	共産
	重野 安正君	社民			

(2) 設置の目的

災害対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案 1 件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

津波対策の推進に関する法律案（二階俊博君外 6 名提出、第174回国会衆法第28号）

○ 要旨

（第174回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

《議案審査一覧》

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
津波対策の推進に関する法律案（二階俊博君外6名提出、第174回国会衆法第28号）	(22. 6.11)		7.30			8. 6 閉会中 審査			

【第176回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	吉田	おさむ君	民主
理事	梶原	康弘君	民主
理事	高橋	昭一君	民主
理事	橋本	清仁君	民主
理事	古川	禎久君	自民
	網屋	信介君	民主
	石山	敬貴君	民主
	打越	あかし君	民主
	緒方	林太郎君	民主
	神山	洋介君	民主
	小山	展弘君	民主
	空本	誠喜君	民主
	平山	泰朗君	民主
	森岡	洋一郎君	民主
	森山	浩行君	民主
	秋葉	賢也君	自民
	梶山	弘志君	自民
	竹下	亘君	自民
	林	幹雄君	自民
	江田	康幸君	公明
	重野	安正君	社民

理事	古賀	敬章君	民主
理事	津島	恭一君	民主
理事	長島	忠美君	自民
理事	石田	祝稔君	公明
	石田	芳弘君	民主
	糸川	正晃君	民主
	江端	貴子君	民主
	大谷	啓君	民主
	岸本	周平君	民主
	斎藤やすのり君		民主
	橋本	博明君	民主
	皆吉	稲生君	民主
	森本	和義君	民主
	吉川	政重君	民主
	江藤	拓君	自民
	佐藤	勉君	自民
	谷	公一君	自民
	森山	裕君	自民
	高橋	千鶴子君	共産

(2) 設置の目的

災害対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案 1 件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

津波対策の推進に関する法律案（二階俊博君外 6 名提出、第174回国会衆法第28号）

○ 要旨

（第174回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

《議案審査一覧》

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
津波対策の推進に関する法律 案（二階俊博君外6名提出、第 174回国会衆法第28号）	(22. 6.11)		10. 1			12. 3 閉会中 審 査			

(4) 国政調査

国政調査では、委員派遣が行われた。

(5) 委員派遣

派遣日	派遣地名	派 遣 目 的	派遣委員
平成 22.11.16	鹿児島県	鹿児島県奄美地方における大雨による被害状況等調査	7人

19 政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会

【第174回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	牧野	聖修君	民主				
理事	岡本	英子君	民主	理事	中林	美恵子君	民主
理事	萩原	仁君	民主	理事	橋本	清仁君	民主
理事	畑	浩治君	民主	理事	棚橋	泰文君	自民
理事	西野	あきら君	自民	理事	富田	茂之君	公明
	井戸	まさえ君	民主		太田	和美君	民主
	柿沼	正明君	民主		笠原	多見子君	民主
	金子	健一君	民主		川越	孝洋君	民主
	桑原	功君	民主		古賀	敬章君	民主
	首藤	信彦君	民主		高井	崇志君	民主
	中後	淳君	民主		花咲	宏基君	民主
	平山	泰朗君	民主		福島	伸享君	民主
	福田	昭夫君	民主		森本	哲生君	民主
	横山	北斗君	民主		吉田	泉君	民主
	吉田	公一君	民主		和嶋	未希君	民主
	あべ	俊子君	自民		赤澤	亮正君	自民
	石原	伸晃君	自民		岸田	文雄君	自民
	菅	義偉君	自民		武部	勤君	自民
	二階	俊博君	自民		松野	博一君	自民
	井上	義久君	公明		佐々木	憲昭君	共産
	中島	隆利君	社民				

(2) 設置の目的

政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する調査を行うため

(3) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案1件及び議員提出法律案3件（うち継続審査1件）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第19号）

○ 要旨

最近における公務員給与の改定、物価の変動等の実情を考慮し、国会議員の選挙等の執行について国が負担する経費で地方公共団体に交付するものの基準を改定しようとするもの

○ 主な質疑内容

- ・ 選挙執行経費基準額の削減の理由及び削減による影響

- ・ 選挙執行について自治体に超過負担が生じた場合の調整の有無

○ 審査結果

可決

(参議院において未付託未了)

② 政治資金規正法及び政党助成法の一部を改正する法律案（大口善徳君提出、第173回国会衆法第3号）

○ 要旨

政治資金の透明性を確保するため、政治団体の代表者の会計責任者に対する選任・監督責任を強化するもの

○ 審査結果

継続審査

③ 政党助成法の一部を改正する法律案（林幹雄君外4名提出、衆法第2号）

○ 要旨

政党の解散時における政党交付金の返還を免れる脱法行為を防止するため、政党が解散等を決定した日後は、政党交付金による支出として寄附をすることができないこととするもの

○ 審査結果

継続審査

④ 公職選挙法の一部を改正する法律案（村田吉隆君外4名提出、衆法第18号）

○ 要旨

近時におけるインターネット等の普及にかんがみ、選挙運動期間における候補者に関する情報の充実、有権者の政治への参加の促進等を図るため、インターネット等を利用する方法による選挙運動を解禁するもの

○ 審査結果

継続審査

《議案審査一覧》

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
国会議員の選挙等の執行経費 の基準に関する法律の一部を 改正する法律案（内閣提出第 19号）	22. 2. 9		5.11	5.21	5.24 可決(多) (賛-民主・公明・ 社民) (反-自民・共産)	5.25 可決	(未付託未了)		
		5.21							

衆 法

件 名	提出日	衆 議 院					参 議 院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日 提 案 理 由	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
政治資金規正法及び政党助成法の一部を改正する法律案 (大口善徳君提出、第173回国 会衆法第3号)	(21.11.11)		22. 1.18			6.16 閉会中 審査			
			5.25						
政党助成法の一部を改正する 法律案 (林幹雄君外4名提出、 衆法第2号)	22. 1.20		6.15			6.16 閉会中 審査			
公職選挙法の一部を改正する 法律案 (村田吉隆君外4名提 出、衆法第18号)	4.28		6.16			6.16 閉会中 審査			

【第175回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	牧野	聖修君	民主						
理事	岡本	英子君	民主	理事	中林	美恵子君	民主		
理事	萩原	仁君	民主	理事	橋本	清仁君	民主		
理事	畑	浩治君	民主	理事	棚橋	泰文君	自民		
理事	西野	あきら君	自民	理事	富田	茂之君	公明		
	井戸	まさえ君	民主		太田	和美君	民主		
	柿沼	正明君	民主		笠原	多見子君	民主		
	金子	健一君	民主		川越	孝洋君	民主		
	桑原	功君	民主		古賀	敬章君	民主		
	首藤	信彦君	民主		高井	崇志君	民主		
	中後	淳君	民主		花咲	宏基君	民主		
	平山	泰朗君	民主		福島	伸享君	民主		
	福田	昭夫君	民主		森本	哲生君	民主		
	横山	北斗君	民主		吉田	泉君	民主		
	吉田	公一君	民主		和嶋	未希君	民主		
	あべ	俊子君	自民		赤澤	亮正君	自民		
	石原	伸晃君	自民		岸田	文雄君	自民		
	菅	義偉君	自民		武部	勤君	自民		
	二階	俊博君	自民		松野	博一君	自民		
	井上	義久君	公明		佐々木	憲昭君	共産		
	中島	隆利君	社民						

(2) 設置の目的

政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する調査を行うため

(3) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案3件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 政治資金規正法及び政党助成法の一部を改正する法律案（大口善徳君提出、第173回国会衆法第3号）

○ 要旨

（第174回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

② 政党助成法の一部を改正する法律案（林幹雄君外4名提出、第174回国会衆法第2号）

○ 要旨

（第174回国会参照）

- 審査結果
継続審査

③ 公職選挙法の一部を改正する法律案（村田吉隆君外4名提出、第174回国会衆法第18号）

- 要旨
(第174回国会参照)
- 審査結果
継続審査

《議案審査一覧》

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議 議決日 結 果	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果			
			提 案 理 由						
政治資金規正法及び政党助成 法の一部を改正する法律案 （大口善徳君提出、第173回国 会衆法第3号）	(21.11.11)		22. 7.30			8. 6 閉会中 審査			
			(5.25)						
政党助成法の一部を改正する 法律案（林幹雄君外4名提出、 第174回国会衆法第2号）	(22. 1.20)		7.30			8. 6 閉会中 審査			
公職選挙法の一部を改正する 法律案（村田吉隆君外4名提 出、第174回国会衆法第18号）	(4.28)		7.30			8. 6 閉会中 審査			

【第176回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	松崎	公昭君	民主				
理事	青木	愛君	民主	理事	階	猛君	民主
理事	手塚	仁雄君	民主	理事	松崎	哲久君	民主
理事	柚木	道義君	民主	理事	赤澤	亮正君	自民
理事	西野	あきら君	自民	理事	富田	茂之君	公明
	相原	史乃君	民主		石井	登志郎君	民主
	大山	昌宏君	民主		太田	和美君	民主
	岡田	康裕君	民主		柿沼	正明君	民主
	笠原	多見子君	民主		勝又	恒一郎君	民主
	川越	孝洋君	民主		桑原	功君	民主
	小室	寿明君	民主		白石	洋一君	民主
	高井	崇志君	民主		高橋	英行君	民主
	中後	淳君	民主		橋本	勉君	民主
	畑	浩治君	民主		花咲	宏基君	民主
	宮崎	岳志君	民主		谷田川	元君	民主
	あべ	俊子君	自民		伊東	良孝君	自民
	加藤	勝信君	自民		北村	茂男君	自民
	齋藤	健君	自民		武部	勤君	自民
	二階	俊博君	自民		松野	博一君	自民
	東	順治君	公明		佐々木	憲昭君	共産
	中島	隆利君	社民				

(2) 設置の目的

政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する調査を行うため

(3) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案2件及び議員提出法律案3件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第4号）

○ 要旨

最近における公務員給与の改定、物価の変動等の実情を考慮し、国会議員の選挙等の執行について国が負担する経費で地方公共団体に交付するものの基準を改定しようとするもの

○ 審査結果

継続審査

② 地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律案（内閣提出第11号）（参議院送付）

○ 要旨

全国多数の地方公共団体の議会の議員又は長の任期が平成23年3月、4月又は5月中に満了することとなる実情にかんがみ、国民の地方選挙に対する関心を高めるとともに、これらの選挙の円滑かつ効率的な執行を図るため、これらの選挙の期日を統一するもの

○ 主な質疑内容

- ・ 統一率が低下している中で選挙期日を統一する意義について総務大臣の見解
- ・ 統一による投票率向上及び経費削減効果
- ・ 指定病院等における不在者投票の第三者立会いを義務化することについて総務大臣の見解
- ・ 地方議員の減少は住民の声を反映させる地方議会の役割を考える上で問題があることについて総務大臣の見解

○ 審査結果

可決

③ 政治資金規正法及び政党助成法の一部を改正する法律案（大口善徳君提出、第173回国会衆法第3号）

○ 要旨

（第174回国会参照）

○ 主な質疑内容

- ・ 現行法が「選任及び監督」について相当の注意を怠った場合にのみ政治家の責任を問う理由
- ・ 「選任又は監督」と改正することにより公民権停止等政治家に大きな影響が出るのが想定されることについて法律案提出者の見解
- ・ 「相当の注意を怠ったとき」の解釈について法律案提出者及び総務省の見解

○ 審査結果

継続審査

④ 政党助成法の一部を改正する法律案（林幹雄君外4名提出、第174回国会衆法第2号）

○ 要旨

（第174回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

⑤ 公職選挙法の一部を改正する法律案（村田吉隆君外4名提出、第174回国会衆法第18号）

○ 要旨

（第174回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

《議案審査一覧》

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第4号）	22.10.13		12. 2			12. 3 閉会中 審査			
地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律案（内閣提出第11号）（参議院送付）	参 10.14		11.11 11.12	11.26	11.26 可決(全) (賛・民主・自民・ 公明・共産・ 社民)	11.30 可決	倫理選挙特 10.27 可決 (附)	10.29 可決	12. 8 法68号

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 説 明	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 理 由						
政治資金規正法及び政党助成 法の一部を改正する法律案 （大口善徳君提出、第173回国 会衆法第3号）	(21.11.11)		22.10. 1 (5.25)	11.26			12. 3 閉会中 審 査		
政党助成法の一部を改正する 法律案（林幹雄君外4名提出、 第174回国会衆法第2号）	(22. 1.20)		10. 1 				12. 3 閉会中 審 査		
公職選挙法の一部を改正する 法律案（村田吉隆君外4名提 出、第174回国会衆法第18号）	(4.28)		10. 1 				12. 3 閉会中 審 査		

(4) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 小規模政党に不利となる比例代表定数削減の是非について総務大臣の見解
- ・ 民主党の企業・団体献金受入れ再開の方針表明について総務大臣及び総務副大臣の所感
- ・ 小沢元民主党幹事長の自らの政治資金をめぐる問題に関する国会における説明責任について総務大臣の所見
- ・ 政治資金収支報告書の公表方法の検討の必要性
- ・ 税金を原資とする政党交付金については支出の全面公表をすべきという考えについての総務大臣の見解

20 沖縄及び北方問題に関する特別委員会

【第174回国会】

(1) 委員名簿 (25人)

委員長	山本	公一君	自民				
理事	杉本	かずみ君	民主	理事	玉城	デニー君	民主
理事	福島	健一郎君	民主	理事	松木	けんこう君	民主
理事	向山	好一君	民主	理事	伊東	良孝君	自民
理事	佐田	玄一郎君	自民	理事	遠山	清彦君	公明
	石関	貴史君	民主		小林	興起君	民主
	瑞慶覧	長敏君	民主		高野	守君	民主
	土肥	隆一君	民主		仲野	博子君	民主
	鉢呂	吉雄君	民主		三宅	雪子君	民主
	山岡	達丸君	民主		若泉	征三君	民主
	井上	信治君	自民		北村	茂男君	自民
	宮腰	光寛君	自民		赤嶺	政賢君	共産
	照屋	寛徳君	社民		下地	幹郎君	国民

(2) 設置の目的

沖縄及び北方問題に関する対策樹立のため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

(4) 国政調査

国政調査では、質疑及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 事業仕分けにおいて独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の運営委員会の経費を縮減しガバナンスの強化を求めた判定に対する沖縄及び北方対策担当大臣の所感
- ・ 観光産業の振興を図るため沖縄県全域を観光特区とする必要性
- ・ 沖縄戦没者遺骨収集事業の進捗状況に関する厚生労働省の認識
- ・ 戦争による義務教育未修了者に対する学習権の保障に関する問題及び戦後処理としての沖縄県における公立夜間中学校の設立問題に関する沖縄及び北方対策担当大臣の見解
- ・ 平成21年の総選挙前に普天間代替施設を「最低でも県外」とした発言は、党の公約ではなく党代表としてのものであると鳩山内閣総理大臣が発言したことに対する沖縄及び北方対策担当大臣及び外務大臣の見解
- ・ 在日米軍の「抑止力の機能を十分知らず、なくても問題なしとしていたが、学べば、抑止力は必要であった」旨の鳩山内閣総理大臣の発言に対する沖縄及び北方対策担当

大臣の認識

- ・ 我が国の安全保障にとって在日米軍が沖縄に集中して存在している意義及び理由
- ・ 在沖海兵隊の抑止力及び我が国の安全保障問題を国民的議論にする必要性
- ・ 樺太でも地上戦があったにもかかわらず、沖縄戦が国内唯一の地上戦であるとの認識に対する沖縄及び北方対策担当大臣の見解
- ・ 北方四島に関する沖縄及び北方対策担当大臣の認識及び北方領土問題解決に向けた決意

(5) 視察

視察日	視察地名	視 察 目 的	視察委員
平成 22. 4.12	沖縄県	沖縄振興及び基地問題に関する実情調査	11人

【第175回国会】

(1) 委員名簿 (25人)

委員長 山本 公一君 自民
 理 事 杉本 かずみ君 民主
 理 事 福島 健一郎君 民主
 理 事 向山 好一君 民主
 理 事 佐田 玄一郎君 自民
 石関 貴史君 民主
 瑞慶覧 長敏君 民主
 土肥 隆一君 民主
 鉢呂 吉雄君 民主
 山岡 達丸君 民主
 井上 信治君 自民
 宮腰 光寛君 自民
 照屋 寛徳君 社民

理 事 玉城 デニー君 民主
 理 事 松木 けんこう君 民主
 理 事 伊東 良孝君 自民
 理 事 遠山 清彦君 公明
 小林 興起君 民主
 高野 守君 民主
 仲野 博子君 民主
 三宅 雪子君 民主
 若泉 征三君 民主
 北村 茂男君 自民
 赤嶺 政賢君 共産
 下地 幹郎君 国民

(2) 設置の目的

沖縄及び北方問題に関する対策樹立のため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

(4) 国政調査

国政調査では、委員派遣が行われた。

(5) 委員派遣

派遣日	派遣地名	派遣目的	派遣委員
(閉会中) 平成 22. 9.21 ～ 9.22	北海道	北方問題等に関する実情調査	15人

【第176回国会】

(1) 委員名簿 (25人)

委員長	北村	誠吾君	自民
理事	石関	貴史君	民主
理事	玉城	デニー君	民主
理事	松宮	勲君	民主
理事	伊東	良孝君	自民
	石原	洋三郎君	民主
	木内	孝胤君	民主
	杉本	かずみ君	民主
	福嶋	健一郎君	民主
	山尾	志桜里君	民主
	井上	信治君	自民
	宮腰	光寛君	自民
	照屋	寛徳君	社民

理事	瑞慶覧	長敏君	民主
理事	福田	昭夫君	民主
理事	秋葉	賢也君	自民
理事	遠山	清彦君	公明
	大泉	ひろこ君	民主
	菊池	長右ヱ門君	民主
	仲野	博子君	民主
	矢崎	公二君	民主
	山岡	達丸君	民主
	岸田	文雄君	自民
	赤嶺	政賢君	共産
	下地	幹郎君	国民

(2) 設置の目的

沖縄及び北方問題に関する対策樹立のため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

21 青少年問題に関する特別委員会

【第174回国会】

(1) 委員名簿（25人）

委員長	池坊	保子君	公明				
理事	石井	登志郎君	民主	理事	小野塚	勝俊君	民主
理事	黒田	雄君	民主	理事	佐藤	ゆうこ君	民主
理事	園田	康博君	民主	理事	菅原	一秀君	自民
理事	松浪	健太君	自民	理事	高木	美智代君	公明
	打越	あかし君	民主		大泉	ひろこ君	民主
	大山	昌宏君	民主		京野	公子君	民主
	小林	正枝君	民主		道休	誠一郎君	民主
	初鹿	明博君	民主		室井	秀子君	民主
	山崎	摩耶君	民主		山本	剛正君	民主
	柚木	道義君	民主		あべ	俊子君	自民
	小渕	優子君	自民		馳	浩君	自民
	宮本	岳志君	共産		吉泉	秀男君	社民

(2) 設置の目的

青少年問題の総合的な対策を確立するため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

(4) 国政調査

国政調査では、質疑及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 子どもの貧困解消に向けた総合的施策を策定する必要性
- ・ 青少年の薬物乱用予防対策を推進する必要性
- ・ 児童虐待防止対策の強化のために児童福祉司を増員する必要性
- ・ 「こうのとりのゆりかご」の法的位置付けについての政府の認識
- ・ 就職氷河期に正規雇用されなかった若者の現状
- ・ 子どもが成長する理想的な生活環境の在り方
- ・ 奨学金制度を改善する必要性
- ・ 児童福祉施設最低基準の見直しの方向性
- ・ 児童自立支援施設の公設民営化の妥当性
- ・ 幼児教育及び保育の一体的提供の必要性

(5) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 22. 4.22	淑徳大学総合福祉学部教授	柏女 霊峰君	青少年問題に関する件(児童虐待問題)
	明星大学教育学部教授	高橋 史朗君	
	日本社会事業大学専門職大学院准教授	宮島 清君	
	全国児童自立支援施設協議会会長	須藤三千雄君	

(6) 視察

視察日	視察地名	視 察 目 的	視察委員
平成 22. 2.10	東京都（新宿区、目黒区）	青少年問題（児童虐待問題）に関しての実情調査	15人
3.15	熊本県		18人
5.17	神奈川県		10人

【第175回国会】

(1) 委員名簿 (25人)

委員長	池坊	保子君	公明				
理 事	石井	登志郎君	民主	理 事	小野塚	勝俊君	民主
理 事	黒田	雄君	民主	理 事	佐藤	ゆうこ君	民主
理 事	園田	康博君	民主	理 事	菅原	一秀君	自民
理 事	松浪	健太君	自民	理 事	高木	美智代君	公明
	打越	あかし君	民主		大泉	ひろこ君	民主
	大山	昌宏君	民主		京野	公子君	民主
	小林	正枝君	民主		道休	誠一郎君	民主
	初鹿	明博君	民主		室井	秀子君	民主
	山崎	摩耶君	民主		山本	剛正君	民主
	柚木	道義君	民主		あべ	俊子君	自民
	小渕	優子君	自民		馳	浩君	自民
	宮本	岳志君	共産		吉泉	秀男君	社民

(2) 設置の目的

青少年問題の総合的な対策を確立するため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

(4) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

(閉会中審査)

- ・ 要保護児童対策地域協議会の機能を充実させる必要性
- ・ 虐待を受けたと思われる児童の安全確認の在り方
- ・ 児童虐待防止法の運用の体制整備の必要性
- ・ 省庁横断的に児童虐待防止に取り組む必要性
- ・ 母子家庭等の子育てに困難を抱える家庭に対する支援を拡充する必要性
- ・ 自転車事故が増加していることについて政府の認識及び今後の対応
- ・ 子ども・若者ビジョンにおける最重要施策
- ・ 里親や里親委託児童及び特別養子縁組の現状
- ・ 就職に関して新卒要件の緩和を行う必要性
- ・ 青少年が安全に安心してインターネットを利用する環境を整備する必要性

(5) 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派遣目的	派遣議員
衆議院ドイツにおける青少年問題等実情調査議員団	(閉会中) 平成22. 8.29 ～ 9. 5	ドイツ	ドイツにおける青少年問題等の実情調査	5人

【第176回国会】

(1) 委員名簿 (25人)

委員長	高木	美智代君	公明
理事	石森	久嗣君	民主
理事	川村	秀三郎君	民主
理事	若井	康彦君	民主
理事	松浪	健太君	自民
	小野塚	勝俊君	民主
	川口	浩君	民主
	橘	秀徳君	民主
	初鹿	明博君	民主
	山崎	摩耶君	民主
	湯原	俊二君	民主
	小淵	優子君	自民
	宮本	岳志君	共産

理事	岡本	英子君	民主
理事	黒田	雄君	民主
理事	棚橋	泰文君	自民
理事	池坊	保子君	公明
	金子	健一君	民主
	京野	公子君	民主
	道休	誠一郎君	民主
	柳田	和己君	民主
	山本	剛正君	民主
	あべ	俊子君	自民
	馳	浩君	自民
	吉泉	秀男君	社民

(2) 設置の目的

青少年問題の総合的な対策を確立するため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

22 海賊行為への対処並びに国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等に関する特別委員会

【第174回国会】

(1) 委員名簿 (45人)

委員長	石田	勝之君	民主				
理事	岡島	一正君	民主	理事	奥野	総一郎君	民主
理事	加藤	学君	民主	理事	城井	崇君	民主
理事	長島	一由君	民主	理事	武田	良太君	自民
理事	中谷	元君	自民	理事	赤松	正雄君	公明
	石田	三示君	民主		生方	幸夫君	民主
	緒方	林太郎君	民主		岡田	康裕君	民主
	斉木	武志君	民主		坂口	岳洋君	民主
	阪口	直人君	民主		神風	英男君	民主
	空本	誠喜君	民主		竹田	光明君	民主
	玉木	雄一郎君	民主		手塚	仁雄君	民主
	富岡	芳忠君	民主		中根	康浩君	民主
	中野	譲君	民主		中野渡	詔子君	民主
	浜本	宏君	民主		三宅	雪子君	民主
	宮島	大典君	民主		村越	祐民君	民主
	山口	壯君	民主		吉田	統彦君	民主
	渡辺	浩一郎君	民主		稲田	朋美君	自民
	岩屋	毅君	自民		江渡	聡徳君	自民
	新藤	義孝君	自民		谷川	弥一君	自民
	徳田	毅君	自民		西村	康稔君	自民
	浜田	靖一君	自民		松浪	健太君	自民
	佐藤	茂樹君	公明		赤嶺	政賢君	共産
	服部	良一君	社民		江田	憲司君	みんな

(2) 設置の目的

海賊行為への対処並びに国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等の諸問題を調査するため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

【第175回国会】

(1) 委員名簿 (45人)

委員長	石田	勝之君	民主				
理事	岡島	一正君	民主	理事	奥野	総一郎君	民主
理事	加藤	学君	民主	理事	城井	崇君	民主
理事	長島	一由君	民主	理事	武田	良太君	自民
理事	中谷	元君	自民	理事	赤松	正雄君	公明
	石田	三示君	民主		生方	幸夫君	民主
	緒方	林太郎君	民主		岡田	康裕君	民主
	斉木	武志君	民主		坂口	岳洋君	民主
	阪口	直人君	民主		神風	英男君	民主
	空本	誠喜君	民主		竹田	光明君	民主
	玉木	雄一郎君	民主		手塚	仁雄君	民主
	富岡	芳忠君	民主		中根	康浩君	民主
	中野	譲君	民主		中野渡	詔子君	民主
	浜本	宏君	民主		三宅	雪子君	民主
	宮島	大典君	民主		村越	祐民君	民主
	山口	壯君	民主		吉田	統彦君	民主
	渡辺	浩一郎君	民主		稲田	朋美君	自民
	岩屋	毅君	自民		江渡	聡徳君	自民
	新藤	義孝君	自民		谷川	弥一君	自民
	徳田	毅君	自民		西村	康稔君	自民
	浜田	靖一君	自民		松浪	健太君	自民
	佐藤	茂樹君	公明		赤嶺	政賢君	共産
	服部	良一君	社民		山内	康一君	みんな

(2) 設置の目的

海賊行為への対処並びに国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等の諸問題を調査するため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

(4) 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派遣目的	派遣議員
衆議院海賊対処及び国連平和協力活動等調査議員団	(閉会中) 平成22. 8.29 ～ 9. 4	アフガニスタン、 ジブチ、スーダ ン、フランス	ソマリア沖における海賊対処及び スーダンにおける国連平和協力活 動等調査	5人

【第176回国会】

(1) 委員名簿 (45人)

委員長	松原	仁君	民主				
理事	岡島	一正君	民主	理事	楠田	大蔵君	民主
理事	武正	公一君	民主	理事	中野	讓君	民主
理事	宮島	大典君	民主	理事	武田	良太君	自民
理事	中谷	元君	自民	理事	赤松	正雄君	公明
	小原	舞君	民主		大谷	信盛君	民主
	岡田	康裕君	民主		奥野	総一郎君	民主
	加藤	学君	民主		神山	洋介君	民主
	城井	崇君	民主		斉木	武志君	民主
	柴橋	正直君	民主		玉木	雄一郎君	民主
	玉城	デニー君	民主		道休	誠一郎君	民主
	中野渡	詔子君	民主		中林	美恵子君	民主
	長島	一由君	民主		萩原	仁君	民主
	浜本	宏君	民主		藤田	大助君	民主
	三村	和也君	民主		水野	智彦君	民主
	向山	好一君	民主		森本	和義君	民主
	渡辺	浩一郎君	民主		稲田	朋美君	自民
	岩屋	毅君	自民		江渡	聡徳君	自民
	新藤	義孝君	自民		谷川	弥一君	自民
	徳田	毅君	自民		西村	康稔君	自民
	浜田	靖一君	自民		松浪	健太君	自民
	石井	啓一君	公明		赤嶺	政賢君	共産
	服部	良一君	社民		山内	康一君	みんな

(2) 設置の目的

海賊行為への対処並びに国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等の諸問題を調査するため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

23 北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会

【第174回国会】

(1) 委員名簿 (25人)

委員長	城島	光力君	民主				
理事	稲見	哲男君	民主	理事	大谷	啓君	民主
理事	熊田	篤嗣君	民主	理事	長尾	敬君	民主
理事	鷲尾	英一郎君	民主	理事	江藤	拓君	自民
理事	古屋	圭司君	自民	理事	竹内	譲君	公明
	内山	晃君	民主		北神	圭朗君	民主
	黒岩	宇洋君	民主		下条	みつ君	民主
	中津川	博郷君	民主		中山	義活君	民主
	松原	仁君	民主		本村	賢太郎君	民主
	矢崎	公二君	民主		吉田	おさむ君	民主
	小里	泰弘君	自民		坂本	哲志君	自民
	高木	毅君	自民		永岡	桂子君	自民
	笠井	亮君	共産		中島	隆利君	社民

(平成22.6.15 現在)

※ 6月16日(会期終了日)、委員長城島光力君の委員長辞任が許可され、中山義活君が委員長に選任された。

(2) 設置の目的

北朝鮮による拉致等に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため

(3) 議案審査等

付託された議案はなかった。委員会提出法律案は1件で、審査等の概況は、次のとおりである。

北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律の一部を改正する法律案
(北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員長提出、衆法第5号)

○ 要旨

北朝鮮当局によって拉致された被害者等であって本邦に永住するものが置かれている状況にかんがみ、拉致被害者等給付金の支給期間をさらに5年間延長するもの

○ 内閣の意見の聴取

○ 結果

成案・提出決定

《議案審査等一覧》
衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番 号
		趣 旨 明 説	委 員 会			本会議	委員会名 議決日 結 果	本会議	
			付託日	質 疑	議 決 日 結 果	議決日 結 果		議決日 結 果	
			提 案 由						
北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律の一部を改正する法律案 （北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員長提出、衆法第5号）	22. 3.16				3.16 成案・提出決定(全) (賛-民主・自民・ 公明・共産・ 社民)	3.23 可決	拉致特 3.26 可決	3.31 可決	3.31 法17号

(4) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 拉致問題の全面解決なくして日朝国交正常化はあり得ないとする考え方に対する拉致問題担当大臣の認識
- ・ 現在の政府パンフレット「すべての拉致被害者の帰国を目指して」には従来あった三つの基本方針が記載されていないなど全力で拉致問題に取り組んでいるとは思えないなか、政府が拉致問題を最重要課題として取り組む必要性
- ・ 今国会に提出されている北朝鮮貨物の検査に関する2法案のうち、北朝鮮への圧力という観点からは、自衛隊の役割を明記している野党案の方が妥当とする考えに対する拉致問題担当大臣の見解
- ・ 高校の実質無償化の対象からの朝鮮学校の除外と拉致問題を結び付ける発言が人権侵害を助長する懸念及び拉致問題解決の障害となる懸念
- ・ 北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律に基づく給付金を含む支援の在り方に関する拉致被害者と拉致問題担当副大臣の意見交換の内容及び拉致被害者等の状況等を考慮した制度に改善する必要性

【第175回国会】

(1) 委員名簿 (25人)

委員長	中山	義活君	民主				
理事	稲見	哲男君	民主	理事	大谷	啓君	民主
理事	熊田	篤嗣君	民主	理事	長尾	敬君	民主
理事	鷺尾	英一郎君	民主	理事	江藤	拓君	自民
理事	古屋	圭司君	自民	理事	竹内	譲君	公明
	内山	晃君	民主		北神	圭朗君	民主
	黒岩	宇洋君	民主		下条	みつ君	民主
	中津川	博郷君	民主		松原	仁君	民主
	本村	賢太郎君	民主		矢崎	公二君	民主
	吉田	おさむ君	民主		笠	浩史君	民主
	小里	泰弘君	自民		坂本	哲志君	自民
	高木	毅君	自民		永岡	桂子君	自民
	笠井	亮君	共産		中島	隆利君	社民

(2) 設置の目的

北朝鮮による拉致等に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

(4) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 金賢姫元工作員の訪日の成果及び訪日に要した費用
- ・ 拉致問題に対する菅政権の取組方針について自公連立政権時からの方針転換の有無
- ・ 拉致問題に関する民間情報活用の必要性
- ・ 日朝実務者協議が進展しない理由及びその打開法
- ・ 公立高等学校授業料の実質無償化における朝鮮学校の取扱いに対する現在の検討状況及び決定時期
- ・ 韓国海軍哨戒艦沈没事件を受けて出された国連安保理議長声明（平成22年7月9日）に対する外務省の評価及び今後の政府の対応

【第176回国会】

(1) 委員名簿 (25人)

委員長	奥村	展三君	民主				
理 事	北神	圭朗君	民主	理 事	長尾	敬君	民主
理 事	向山	好一君	民主	理 事	谷田川	元君	民主
理 事	鷺尾	英一郎君	民主	理 事	江藤	拓君	自民
理 事	古屋	圭司君	自民	理 事	竹内	譲君	公明
	勝又	恒一郎君	民主		熊谷	貞俊君	民主
	中島	政希君	民主		中津川	博郷君	民主
	野木	実君	民主		萩原	仁君	民主
	松宮	勲君	民主		村上	史好君	民主
	吉田	公一君	民主		渡辺	義彦君	民主
	小里	泰弘君	自民		坂本	哲志君	自民
	高木	毅君	自民		永岡	桂子君	自民
	笠井	亮君	共産		中島	隆利君	社民

(2) 設置の目的

北朝鮮による拉致等に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

(4) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 朝鮮学校への高校実質無償化の是非
- ・ 拉致問題への支援等についての政府に対する要望
- ・ 拉致問題対策本部体制及び情報収集の在り方
- ・ 黄長燁元朝鮮労働党書記及び金賢姫元工作員の来日についての評価

(5) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 22.11. 4	北朝鮮による拉致被害者家族連絡会代表	飯塚 繁雄君	北朝鮮による拉致問題等に関する件
	北朝鮮による拉致被害者家族連絡会前代表	横田 滋君	
	北朝鮮による拉致被害者家族連絡会事務局長	増元 照明君	
	北朝鮮に拉致された日本人を救出するための全国協議会会長	西岡 力君	
	特定失踪者問題調査会代表	荒木 和博君	

24 消費者問題に関する特別委員会

【第174回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	末松	義規君	民主				
理事	石原	洋三郎君	民主	理事	齊藤	進君	民主
理事	辻	恵君	民主	理事	福田	衣里子君	民主
理事	本多	平直君	民主	理事	野田	聖子君	自民
理事	松本	純君	自民	理事	古屋	範子君	公明
	相原	史乃君	民主		井戸	まさえ君	民主
	石毛	鉄子君	民主		小原	舞君	民主
	大西	孝典君	民主		川口	博君	民主
	川島	智太郎君	民主		木内	孝胤君	民主
	工藤	仁美君	民主		小宮山	洋子君	民主
	鈴木	克昌君	民主		中島	政希君	民主
	仁木	博文君	民主		樋口	俊一君	民主
	松岡	広隆君	民主		三村	和也君	民主
	水野	智彦君	民主		山田	良司君	民主
	山花	郁夫君	民主		笠	浩史君	民主
	遠藤	利明君	自民		後藤田	正純君	自民
	近藤	三津枝君	自民		柴山	昌彦君	自民
	田中	和徳君	自民		竹本	直一君	自民
	平井	たくや君	自民		福井	照君	自民
	吉野	正芳君	自民		吉井	英勝君	共産
	吉泉	秀男君	社民				

(2) 設置の目的

消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

(4) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 遺伝子組換作物の安全性
- ・ 消費生活センターの相談員について処遇改善と資格認定の在り方の検討の必要性
- ・ 重大製品事故の報告実績及び被害状況
- ・ 消費者庁の定員増の必要性

- ・ 消費者基本計画に掲げられた具体的施策を実現していくための具体的プロセス
- ・ 子どものライター使用による火災事故の再発防止のために安全規制を早期に導入する必要性
- ・ トヨタリコール問題が拡大した理由
- ・ 地方消費者行政支援のための恒久的財源措置の在り方
- ・ 食品表示制度見直しの具体的なスケジュール

【第175回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	末松	義規君	民主				
理事	石原	洋三郎君	民主	理事	齊藤	進君	民主
理事	辻	恵君	民主	理事	福田	衣里子君	民主
理事	本多	平直君	民主	理事	野田	聖子君	自民
理事	松本	純君	自民	理事	古屋	範子君	公明
	相原	史乃君	民主		井戸	まさえ君	民主
	石毛	鎧子君	民主		小原	舞君	民主
	大西	孝典君	民主		川口	博君	民主
	川島	智太郎君	民主		木内	孝胤君	民主
	工藤	仁美君	民主		小宮山	洋子君	民主
	鈴木	克昌君	民主		中島	政希君	民主
	仁木	博文君	民主		樋口	俊一君	民主
	松岡	広隆君	民主		三村	和也君	民主
	水野	智彦君	民主		山田	良司君	民主
	山花	郁夫君	民主		笠	浩史君	民主
	遠藤	利明君	自民		後藤田	正純君	自民
	近藤	三津枝君	自民		柴山	昌彦君	自民
	田中	和徳君	自民		竹本	直一君	自民
	平井	たくや君	自民		福井	照君	自民
	吉野	正芳君	自民		吉井	英勝君	共産
	吉泉	秀男君	社民				

(2) 設置の目的

消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

【第176回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	生方	幸夫君	民主				
理事	川口	博君	民主	理事	郡	和子君	民主
理事	辻	恵君	民主	理事	藤田	一枝君	民主
理事	本多	平直君	民主	理事	竹本	直一君	自民
理事	永岡	桂子君	自民	理事	大口	善徳君	公明
	井戸	まさえ君	民主		石毛	鋏子君	民主
	大西	孝典君	民主		工藤	仁美君	民主
	後藤	祐一君	民主		佐藤	ゆうこ君	民主
	斉藤	進君	民主		下条	みつ君	民主
	田島	一成君	民主		玉木	朝子君	民主
	玉置	公良君	民主		津島	恭一君	民主
	富岡	芳忠君	民主		中屋	大介君	民主
	永江	孝子君	民主		仁木	博文君	民主
	樋口	俊一君	民主		福田	衣里子君	民主
	松岡	広隆君	民主		和嶋	未希君	民主
	今津	寛君	自民		北村	茂男君	自民
	後藤田	正純君	自民		近藤	三津枝君	自民
	柴山	昌彦君	自民		野田	聖子君	自民
	平井	たくや君	自民		福井	照君	自民
	吉野	正芳君	自民		吉井	英勝君	共産
	吉泉	秀男君	社民				

(2) 設置の目的

消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

25 政治倫理審査会

【第174回国会】

(1) 委員名簿（25人）

会 長	中野	寛成君	民主
幹 事	石山	敬貴君	民主
幹 事	柴橋	正直君	民主
幹 事	逢沢	一郎君	自民
幹 事	東	順治君	公明
	今井	雅人君	民主
	菊池長右	門君	民主
	坂口	岳洋君	民主
	中野渡	詔子君	民主
	松崎	哲久君	民主
	柳田	和己君	民主
	川崎	二郎君	自民
	齋藤	健君	自民

幹 事	江端	貴子君	民主
幹 事	白石	洋一君	民主
幹 事	高木	毅君	自民
	磯谷	香代子君	民主
	川口	浩君	民主
	小室	寿明君	民主
	道休	誠一郎君	民主
	橋本	勉君	民主
	三輪	信昭君	民主
	伊東	良孝君	自民
	小泉	進次郎君	自民
	橘	慶一郎君	自民

(2) 事案審査

事案の審査は行われなかった。

【第175回国会】

(1) 委員名簿 (25人)

会 長	中野	寛成君	民主
幹 事	石山	敬貴君	民主
幹 事	柴橋	正直君	民主
幹 事	松崎	哲久君	民主
幹 事	高木	毅君	自民
	磯谷	香代子君	民主
	川口	浩君	民主
	小室	寿明君	民主
	道休	誠一郎君	民主
	橋本	勉君	民主
	柳田	和己君	民主
	川崎	二郎君	自民
	齋藤	健君	自民

幹 事	江端	貴子君	民主
幹 事	白石	洋一君	民主
幹 事	逢沢	一郎君	自民
幹 事	東	順治君	公明
	今井	雅人君	民主
	菊池長右	門君	民主
	坂口	岳洋君	民主
	中野渡	詔子君	民主
	三輪	信昭君	民主
	伊東	良孝君	自民
	小泉	進次郎君	自民
	橘	慶一郎君	自民

(2) 事案審査

事案の審査は行われなかった。

【第176回国会】

(1) 委員名簿 (25人)

会 長	土肥	隆一君	民主
幹 事	川内	博史君	民主
幹 事	白石	洋一君	民主
幹 事	横光	克彦君	民主
幹 事	高木	毅君	自民
	井戸	まさえ君	民主
	江端	貴子君	民主
	柴橋	正直君	民主
	道休	誠一郎君	民主
	橋本	勉君	民主
	三宅	雪子君	民主
	伊東	良孝君	自民
	齋藤	健君	自民

幹 事	郡	和子君	民主
幹 事	村越	祐民君	民主
幹 事	菅	義偉君	自民
幹 事	東	順治君	公明
	石山	敬貴君	民主
	岡田	康裕君	民主
	辻	恵君	民主
	中野渡	詔子君	民主
	平山	泰朗君	民主
	逢沢	一郎君	自民
	小泉	進次郎君	自民
	橘	慶一郎君	自民

(2) 事案審査

事案の審査は行われなかった。

第4

憲法審査会

第4 憲法審査会

憲法審査会は、日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制について広範かつ総合的に調査を行い、憲法改正原案、日本国憲法に係る改正の発議又は国民投票に関する法律案等を審査する機関である。

憲法審査会は、第167回国会の召集の日（平成19年8月7日）から、国会法第102条の6の規定に基づき「（各議院に）設ける」とされている。また、第171回国会の平成21年6月11日には、憲法審査会の員数、議事手続等の詳細を定める「衆議院憲法審査会規程」が制定された。

憲法審査会に関する国会法及び衆議院憲法審査会規程の主な内容は以下のとおりである。

- ① 憲法審査会は、50人の委員で組織すること。
- ② 会長は、憲法審査会において委員が互選すること。
- ③ 憲法審査会は、日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制について広範かつ総合的に調査を行い、憲法改正原案、日本国憲法に係る改正の発議又は国民投票に関する法律案等を審査するものとする。
- ④ 憲法審査会は、憲法改正原案及び日本国憲法に係る改正の発議又は国民投票に関する法律案を提出することができる。
- ⑤ 憲法審査会は、会期中であると閉会中であることを問わず、いつでも開会することができる。
- ⑥ 憲法審査会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- ⑦ 憲法審査会の会議は、原則として、公開とすること。
- ⑧ 憲法審査会は、会期中であると閉会中であることを問わず、付託された憲法改正原案を審査することができる（閉会中審査の手続は不要）。
- ⑨ 憲法改正原案については、公聴会を開かなければならない。
- ⑩ 憲法審査会は、憲法改正原案に関し、参議院の憲法審査会と協議して合同審査会を開くことができる。

なお、平成22年12月3日（第176回国国会会期終了日）の時点では、憲法審査会の委員の選任はなされていない。

（参考）

憲法審査会は、日本国憲法の改正手続に関する法律（憲法改正国民投票法）により改正された国会法の規定に基づいて設置されることとなったものである。

第5

請願等

第5 請願等

1 請願審議の概況等

【第174回国会】

第174回国会に提出された請願は、2,106件（238種類）であり、このうち件数の多かったものは、「腎疾患総合対策の早期確立に関する請願」172件、「小規模作業所等成人期障害者施策に関する請願」151件、「難病、長期慢性疾患、小児慢性疾患の総合対策を求めることに関する請願」107件、「教育格差をなくし、すべての子供たちに行き届いた教育に関する請願」67件、「治安維持法犠牲者に対する国家賠償法の制定に関する請願」66件などであった。

請願者の総数は、1,373万3,458人であった。

各委員会に付託された請願2,106件（238種類）は、審査未了となった。

また、第174回国会に受領し、各委員会に参考送付した陳情書は175件、意見書は6,408件であった。

委員会名	請 願						陳情書 参考送付	意見書 参考送付
	委 員 会					本会議 採択		
	付託	採択	議決不要	未了	取下			
内 閣	89	0	0	89	0	0	12	511
総 務	1	0	0	1	0	0	17	260
法 務	216	0	0	216	0	0	33	214
外 務	60	0	0	60	0	0	12	899
財 務 金 融	145	0	0	145	0	0	3	699
文 部 科 学	237	0	0	237	0	0	13	344
厚 生 労 働	1,147	0	0	1,147	0	0	29	1,474
農 林 水 産	12	0	0	12	0	0	12	705
経 済 産 業	15	0	0	15	0	0	7	146
国 土 交 通	84	0	0	84	0	0	17	362
環 境	45	0	0	45	0	0	8	49
安 全 保 障	2	0	0	2	0	0	1	24
予 算	0	0	0	0	0	0	1	75
議 院 運 営	15	0	0	15	0	0	1	9
災害対策特	0	0	0	0	0	0	3	3
倫理選挙特	32	0	0	32	0	0	4	485
沖縄北方特	0	0	0	0	0	0	0	4
青 少 年 特	0	0	0	0	0	0	0	1
海賊・テロ特	1	0	0	1	0	0	0	2
拉致問題特	0	0	0	0	0	0	0	20
消費者問題特	5	0	0	5	0	0	2	122
計	2,106	0	0	2,106	0	0	175	6,408

※ 1 「採択」は「採択の上内閣に送付」を示す。

2 付託された請願、参考送付された陳情書・意見書がない委員会は掲載していない。

【第175回国会】

第175回国会に提出された請願は、31件（19種類）であり、このうち件数の多かったものは、「国民医療の拡充と建設国保組合の育成・強化を求めることに関する請願」5件、「後期高齢者医療制度を速やかに廃止し、高齢者・国民が望む医療制度を目指すことに関する請願」4件などであった。

請願者の総数は、19万1,570人であった。

各委員会に付託された請願31件（19種類）は、審査未了となった。

また、第175回国会に受領し、各委員会に参考送付した陳情書は29件、意見書は1,869件であった。

委員会名	請 願						陳情書 参考送付	意見書 参考送付
	委 員 会					本会議 採択		
	付託	採択	議決不要	未了	取下			
内 閣	1	0	0	1	0	0	1	56
総 務	0	0	0	0	0	0	1	56
法 務	2	0	0	2	0	0	4	138
外 務	0	0	0	0	0	0	1	61
財 務 金 融	0	0	0	0	0	0	2	25
文 部 科 学	1	0	0	1	0	0	4	243
厚 生 労 働	26	0	0	26	0	0	7	562
農 林 水 産	0	0	0	0	0	0	3	439
経 済 産 業	0	0	0	0	0	0	2	15
国 土 交 通	0	0	0	0	0	0	3	102
環 境	0	0	0	0	0	0	0	34
安 全 保 障	0	0	0	0	0	0	0	1
議 院 運 営	0	0	0	0	0	0	0	6
災害対策特	0	0	0	0	0	0	1	1
倫理選挙特	1	0	0	1	0	0	0	112
青 少 年 特	0	0	0	0	0	0	0	2
拉致問題特	0	0	0	0	0	0	0	5
消費者問題特	0	0	0	0	0	0	0	11
計	31	0	0	31	0	0	29	1,869

※ 1 「採択」は「採択の上内閣に送付」を示す。

2 付託された請願、参考送付された陳情書・意見書がない委員会は掲載していない。

【第176回国会】

第176回国会に提出された請願は、738件（136種類）であり、このうち件数の多かったものは、「患者負担大幅軽減、後期高齢者医療制度の廃止を求めることに関する請願」35件、「後期高齢者医療制度を速やかに廃止し、高齢者・国民が望む医療制度を目指すことに関する請願」34件、「国・自治体の責任ですべての子どもによりよい保育の保障と子育て支援を求めることに関する請願」29件、「HTLV-1 総合対策に関する請願」25件、「ウィルソン病の特定疾患への指定と医療費の助成を求めることに関する請願」21件などであった。

請願者の総数は、943万4,625人であった。

12月3日各委員会において請願の審査が行われ、委員会において26件（2種類）の請願が採択の上内閣に送付すべきものと議決された。次いで、同日の本会議において「HTLV-1 総合対策に関する請願」外25件が採択され、即日これを内閣に送付した。

また、第176回国会に受領し、各委員会に参考送付した陳情書は109件、意見書は2,190件であった。

委員会名	請 願						陳情書 参考送付	意見書 参考送付
	委 員 会					本会議 採択		
	付託	採択	議決不要	未了	取下			
内 閣	17	0	0	17	0	0	7	129
総 務	0	0	0	0	0	0	11	257
法 務	83	0	0	83	0	0	12	103
外 務	35	0	0	35	0	0	5	97
財 務 金 融	88	0	0	88	0	0	4	41
文 部 科 学	48	0	0	48	0	0	9	219
厚 生 労 働	409	25	0	384	0	25	13	498
農 林 水 産	2	0	0	2	0	0	11	422
経 済 産 業	26	0	0	26	0	0	9	36
国 土 交 通	14	0	0	14	0	0	15	287
環 境	6	0	0	6	0	0	6	16
安 全 保 障	3	0	0	3	0	0	0	2
予 算	0	0	0	0	0	0	0	3
議 院 運 営	2	0	0	2	0	0	1	1
災害対策特	0	0	0	0	0	0	2	7
倫理選挙特	3	0	0	3	0	0	1	53
沖縄北方特	1	1	0	0	0	1	1	6
青 少 年 特	1	0	0	1	0	0	1	5
拉致問題特	0	0	0	0	0	0	0	5
消費者問題特	0	0	0	0	0	0	1	3
計	738	26	0	712	0	26	109	2,190

※ 1 「採択」は「採択の上内閣に送付」を示す。

2 付託された請願、参考送付された陳情書・意見書がない委員会は掲載していない。

2 採択された請願の概要

【第174回国会】

採択された請願はなかった。

【第175回国会】

採択された請願はなかった。

【第176回国会】

◇厚生労働委員会

○HTLV-1総合対策に関する請願（25件）

- 1 感染拡大防止対策として、全国一律の妊婦検診での抗体検査実施による母子感染予防、抗体検査の推進及び国民に対する正しい知識の普及と理解の推進、感染予防を徹底すること。
- 2 キャリアへの対策として、キャリアのための全国的な診療体制の整備、心のケアを目的とした相談窓口を設置すること。
- 3 患者への対策として、全国的な診療体制の整備、ATL患者の医療費軽減や、HAMの特定疾患認定などの患者救済策及び新薬の薬事承認・保険適用等の推進を図ること。
- 4 発症予防薬、治療方法に関する研究開発を大幅に推進すること。

(注)HTLV-1＝ヒトT細胞白血病ウイルス

◇沖縄及び北方問題に関する特別委員会

○北方領土返還促進に関する請願（1件）

- 1 国民運動を支えるのは、「絶対に北方四島の返還を実現する」という日本政府の毅然とした態度である。改めて国会において北方四島の返還を求める決議をすること。
- 2 ロシア政府との返還交渉を加速させること。交渉に当たっては国民の要望を受けとめ、「北方四島の返還なくして日ロ平和条約の締結はあり得ない」との原点に立ち、毅然たる姿勢で敏速かつ誠意を持って取り組むこと。

第6

予備的調查

第6 予備的調査

1 予備的調査制度の概要

「予備的調査」とは、衆議院の委員会が行う審査又は調査のために、委員会がいわゆる下調査として衆議院調査局長又は衆議院法制局長に命じて行わせるものであり、平成10年から実施されている。

2 平成22年における予備的調査の概要

最近の天下り・渡りの実態に関する予備的調査（中川秀直君外115名提出、平成22年衆予調第1号）

（主な調査事項）

公益社団・財団法人等の調査対象法人につき、平成21年9月19日から平成22年10月1日までの間における

- ア 新たに当該団体の役職員となった国家公務員再就職者数等
- イ 新たに当該団体の取締役相当役職員となった国家公務員再就職者数等
- ウ 新たに当該団体の職員となった国家公務員再就職者数等
- エ 新たに当該団体の役職員となった国家公務員再就職者のうち、当該団体の所管課に所属した経験を有する者の数等
- オ 新たに当該団体の取締役相当役職員となった国家公務員再就職者の役職名、氏名、就任年月日、就任時の年齢等

〔参考〕平成22年における予備的調査一覧（1件）

	件名	要請者	提出日	送付日 (送付委員会)	命令日	報告書 提出日
1	最近の天下り・渡りの実態に関する予備的調査	中川秀直君 外115名	平成 22.11.26	11.26 (内閣)	12. 3	

第7

衆議院改革の動き

第7 衆議院改革の動き

議会制度協議会

衆議院改革に係る諸問題については、衆議院議会制度に関する協議会（以下「議会制度協議会」という。）を中心に検討が進められている。

議会制度協議会は、第51回国会昭和41年3月10日の議院運営委員会の決定により設置された。同協議会は、議長の諮問機関として、議院運営委員会の委員長、理事等で構成され、議長及び副議長出席のもと、構成員相互の間

で、その時の当面の問題ばかりでなく、議会制度全般の問題について、時には党派の立場を離れて大所高所の観点から率直な意見の交換を行っている。

議会制度協議会においては、これまでに、「国会法の改正問題」「議院の運営上の問題」「政治倫理の問題」「国会の制度改革の問題」等議会制度に関わる各般の問題について幅広く協議されている。

第8

国際交流

第8 国際交流

1 議員海外派遣

平成22年の議員海外派遣は以下のとおりである。

【第174回国会閉会中】

渡航(派遣) 期 間	国 名	派 遣 の 目 的	派 遣 議 員 名
平成 22. 7.18 ～ 7.24	スイス (ジュネーブ) トルコ	第3回世界議長会議出席及びトル コ共和国親善訪問	横路 孝弘議長

【第175回国会閉会中】

渡航(派遣) 期 間	国 名	派 遣 の 目 的	派 遣 議 員 名
平成 22. 8.16 ～ 8.24	スウェーデン ドイツ フランス	欧州各国における社会保障制度等調 査	鉢呂 吉雄君、内山 晃君、 黒田 雄君、石森 久嗣君、 大村 秀章君、加藤 勝信君、 郡 和子君、高橋千鶴子君
8.19 ～ 8.28	ドイツ ギリシャ ベルギー フランス	欧州各国における財政金融経済事情 等調査	海江田万里君、小野塚勝俊君、 岸本 周平君、高山 智司君、 中塚 一宏君、田中 和徳君、 竹本 直一君
8.20 ～ 8.27	ドイツ フィンランド	ドイツ及びフィンランドの教育、科 学技術及び文化芸術に関する調査	田中眞紀子君、笠 浩史君、 奥村 展三君、本村賢太郎君、 馳 浩君、松野 博一君
8.22 ～ 8.29	南アフリカ シンガポール	南アフリカ共和国における議会制度 及び政治事情等の調査	松本 剛明君、高木 義明君、 松崎 公昭君、手塚 仁雄君、 鷲尾英一郎君、高木 毅君、 遠藤 乙彦君
8.22 ～ 8.28	英国 フランス	イギリス及びフランスにおける政治 経済事情等の実情調査	鹿野 道彦君、豊田潤多郎君、 伴野 豊君、松原 仁君、 加藤 紘一君、谷畑 孝君、 富田 茂之君、笠井 亮君
8.23 ～ 8.30	ポーランド ノルウェー フィンランド	ポーランド、ノルウェー及びフィン ランドにおける決算行政監視等の実 情調査	今村 雅弘君、吉田 泉君、 岡本 充功君、木村 太郎君、 秋葉 賢也君
8.24 ～ 8.31	ベトナム タイ ラオス	ベトナム、タイ及びラオスにおける 農林水産事情等調査	筒井 信隆君、森本 哲生君、 梶原 康弘君、宮腰 光寛君、 北村 誠吾君、吉泉 秀男君
8.29 ～ 9. 4	アフガニスタン ジブチ スーダン フランス	ソマリア沖における海賊対処及びス ーダンにおける国連平和協力活動等 調査	石田 勝之君、中谷 元君、 佐藤 茂樹君、武田 良太君、 長島 一由君

渡航(派遣) 期 間	国 名	派 遣 の 目 的	派 遣 議 員 名
平成 22. 8.29 ～ 9. 5	ドイツ	ドイツにおける青少年問題等の実情調査	池坊 保子君、園田 康博君、 石井登志郎君、松浪 健太君、 あべ 俊子君
8.30 ～ 9. 4	インドネシア シンガポール	インドネシア・シンガポールにおける生物多様性の現状等環境保全状況調査	牧 義夫君、山花 郁夫君、 横光 克彦君、吉野 正芳君、 福井 照君、田名部匡代君、 櫛渕 万里君
8.31 ～ 9. 6	ロシア カザフスタン タジキスタン アフガニスタン	ロシア及び中央アジア各国等における外交政治経済事情の調査	鈴木 宗男君、木内 孝胤君、 小宮山泰子君、中野 議君、 小野寺五典君、服部 良一君
9. 6 ～ 9.14	メキシコ カナダ (オタワ)	第9回G8下院議長会議出席及びメキシコ合衆国親善訪問	横路 孝弘議長
9.19 ～ 9.24	デンマーク ドイツ	デンマーク王国及びドイツ連邦共和国訪問並びに議会制度等調査	衛藤征士郎副議長、 山岡 賢次君、下村 博文君

【第176回国会閉会中】

渡航(派遣) 期 間	国 名	派 遣 の 目 的	派 遣 議 員 名
平成 22.12.30 ～ 23. 1. 8	ブラジル エクアドル	ブラジル及びエクアドルにおける議会間交流の促進及び政治経済事情調査	麻生 太郎君、河村 建夫君、 中井 治君、黄川田 徹君



第3回世界議長会議
横路衆議院議長スピーチ



第3回世界議長会議 各国議長等
(Copyright IPU/G. Fortunato)

2 国際会議及び出席議員

平成22年の国際会議及び出席議員は以下のとおりである。

【第173回国会閉会中】

会議期間	開催地	会議名	出席議員名
平成 22. 1.17 ～ 1.21	シンガポール	第18回アジア・太平洋議員フォーラム（ＡＰＰＦ）総会	村井 宗明君、柳本 卓治君、 江田 康幸君

【第174回国会開会中】

会議期間	開催地	会議名	出席議員名
平成 22. 3.27 ～ 4. 1	タイ (バンコク)	第122回 I P U 会議	城内 実君、稲津 久君、 中島 隆利君
5. 5 ～ 5. 6	米国 (ニューヨーク)	N P T 運用検討会議の際の議員会議	平岡 秀夫君、小野寺五典君
6. 1 ～ 6. 2	ベルギー (ブリュッセル)	第31回日本・E U 議員会議	伴野 豊君、市村浩一郎君、 村田 吉隆君、高木美智代君

【第174回国会閉会中】

会議期間	開催地	会議名	出席議員名
平成 22. 7.19 ～ 7.21	スイス (ジュネーブ)	第 3 回世界議長会議	横路 孝弘議長

【第175回国会閉会中】

会議期間	開催地	会議名	出席議員名
平成 22. 9. 9 ～ 9.11	カナダ (オタワ)	第 9 回 G 8 下院議長会議	横路 孝弘議長
9.26 ～ 9.28	ベルギー (ブリュッセル、 ブルージュ)	第 6 回アジア欧州議員会議（A S E P 6）	森本 哲生君、近藤三津枝君

【第176回国会開会中】

会議期間	開催地	会議名	出席議員名
平成 22.10. 4 ～10. 6	スイス (ジュネーブ)	第123回 I P U 会議	北神 圭朗君、石関 貴史君、 城内 実君
12. 2 ～12. 3	米国 (ニューヨーク)	第65回国連総会の際の I P U 議 会人会合	中川 正春君、あべ 俊子君

【第176回国会閉会中】

会議期間	開催地	会議名	出席議員名
平成 22.12. 6	メキシコ (カンクン)	気候変動枠組条約第16回締約国会 議 (C O P 16) の際の議員会議	小沢 鋭仁君、井上 信治君

3 国賓・公賓等の国会訪問及び行事

平成22年の国賓・公賓等の国会訪問及び行事は以下のとおりである。

【第174回国会開会中】

来訪日	国公賓等別	賓 客	行 事
平成 22. 2. 2	公式実務訪問 賓 客	フェリペ・カルデロン・イノホサ メキシコ合衆国大統領	衆議院議長表敬 参議院議長表敬
2. 9	実務訪問賓客	マフムード・アッバース パレスチナ自治政府大統領	衆議院議長表敬 参議院議長表敬
3. 4	公式実務訪問 賓 客	チュンマリー・サイニャソーン ラオス人民民主共和国国家主席兼ラオス人民革命党 書記長	衆議院議長表敬 参議院議長表敬
3.10	公式実務訪問 賓 客	トライアン・バセスク ルーマニア大統領	衆議院議長表敬 参議院議長表敬
3.15	参議院招待	ボクダン・ボルセヴィッチ ポーランド共和国上院議長	衆議院議長表敬 参議院議長表敬
3.16	実務訪問賓客	ジョゼ・ラモス＝ホルタ 東ティモール民主共和国大統領	衆議院議長表敬 参議院議長表敬
3.24	外務省賓客	カナット・ベクムルザエヴィチ・サウダバエフ カザフスタン共和国国務長官兼外務大臣	衆議院議長表敬 参議院議長表敬
4.12	参議院招待	ルカ・ベビッチ クロアチア共和国国会議長	衆議院議長表敬 参議院議長表敬
5.18	国 賓	ノロドム・シハモニ カンボジア王国国王	衆議院議長表敬 参議院議長表敬
5.24	参議院招待	トンシン・タンマヴォン ラオス人民民主共和国国民議会議長	衆議院議長表敬 参議院議長表敬
5.31	公式実務訪問 賓 客	温家宝 中華人民共和国国务院総理	衆議院議長表敬 参議院議長表敬

【第174回国会閉会中】

来訪日	国公賓等別	賓 客	行 事
平成 22. 6.18	実務訪問賓客	ハーミド・カルザイ アフガニスタン・イスラム共和国大統領	衆議院議長表敬 参議院副議長表敬

【第175回国会開会中】

来訪日	国公賓等別	賓 客	行 事
平成 22. 8. 4	外務省賓客	潘基文 国連事務総長	衆議院議長表敬 参議院議長表敬

【第175回国会閉会中】

来訪日	国公賓等別	賓 客	行 事
平成 22. 9. 1	外務省賓客	ケネス・ボー ジャマイカ副首相兼外務・外国貿易大臣	衆議院議長表敬
9.22	参議院招待	ダヴィッド・アスリース フランス共和国上院仏日友好議員連盟会長	衆議院議長表敬 参議院議長表敬

【第176回国会開会中】

来訪日	国公賓等別	賓 客	行 事
平成 22.10.21	実務訪問賓客	アルバロ・コロン・カバジェロス グアテマラ共和国大統領	衆議院議長表敬
10.29	外務省賓客	ジョゼフ・ダイス 国連総会議長	衆議院議長表敬 参議院議長表敬
11.18	公式実務訪問 賓 客	ツァヒヤー・エルベグドルジ モンゴル国大統領	参議院議場演説
11.25	政府招待	サラーム・ファイヤード パレスチナ自治政府首相兼財務庁長官	衆議院議長表敬

【第176回国会閉会中】

来訪日	国公賓等別	賓 客	行 事
平成 22.12.13	参議院招待	イルギザル・ソビロフ ウズベキスタン共和国最高会議上院議長	衆議院議長表敬 参議院議長表敬

4 正式招待による訪日外国国会議員団

平成22年の正式招待による訪日外国国会議員団は以下のとおりである。

【第174回国会開会中】

議 員 団 名	団長名及び招待人数	滞在期間	招 待 者
イラン・イスラム共和国国会議長一行	アリー・ラリジャニ 国会議長 外 9 名	平成 22. 2. 23～ 2. 27	衆議院議長
スウェーデン王国国会議長一行	ペール・ヴェステルベリ 国会議長 外 3 名	5. 9～ 5. 12	衆議院議長

【第176回国会開会中】

議 員 団 名	団長名及び招待人数	滞在期間	招 待 者
大韓民国国会議長一行	朴煥太 国会議長 外 9 名	平成 22. 10. 11～10. 16	衆議院議長
トルコ共和国大国民議会議長一行	メフメット・アリ・シャーヒン 大国民議会議長 外 9 名	10. 18～10. 22	衆議院議長
カザフスタン共和国下院議長一行	オラル・ムハメジャノフ 下院議長 外 9 名	11. 21～11. 26	衆議院議長



イラン・イスラム共和国国会議長一行の衆議院訪問（議長応接室）

5 各委員会の委員長又は委員と訪日外国国会議員団等との懇談

平成22年の各委員会の委員長又は委員と訪日外国国会議員団等との懇談は以下のとおりである。

【第173回国会閉会中】

来訪日	来 訪 者	懇 談 者
平成 22. 1.12	タイ王国下院政治改革・広報・国民参加委員長一行	外務委員会

【第174回国会開会中】

来訪日	来 訪 者	懇 談 者
平成 22. 1.21	中華人民共和国人民政治協商会議外事委員会主任一行	外務委員長
2. 2	ギリシャ共和国国会議員（環境保護特別常任委員会委員）	環境委員長
2.16	ドイツ連邦共和国連邦議会キリスト教民主・社会同盟会派院内総務一行	外務委員長
3. 3	ブルガリア共和国国民議会副議長（健康管理委員長）一行	厚生労働委員長
3.19	ドイツ連邦共和国バイエルン州議会大学・研究・文化委員長一行	文部科学委員長
3.23	フィンランド共和国国会法務委員長一行	法務委員会
4. 8	中華人民共和国全国人民代表大会外事委員会副主任委員一行	法務委員会 外務委員長
4.28	欧州連合外務・安全保障政策上級代表兼欧州委員会副委員長	外務委員長
5.11	インドネシア共和国国会予算委員長一行	予算委員会
5.12	イスラエル国副首相兼外務大臣一行	外務委員会
5.14	大韓民国前民主党院内代表及び民主党院内首席副代表（国会運営委員会）一行	議院運営委員長
5.19	オーストラリア連邦国防大臣一行	安全保障委員会

【第175回国会閉会中】

来訪日	来 訪 者	懇 談 者
平成 22. 9.21	ノルウェー王国国会外交防衛委員長一行	外務委員会

【第176回国会開会中】

来訪日	来 訪 者	懇 談 者
平成 22.11. 1	欧州議会对日交流議員団一行	外務委員長 安全保障委員長
11. 4	リトアニア共和国外務大臣一行	外務委員長

来訪日	来 訪 者	懇 談 者
平成 22.11.10	スロバキア共和国国民評議会外交委員長	外務委員長
12. 1	南アフリカ共和国全国州評議会労働・公共企業特別委員長一行	総務委員会
12. 1	国際連合開発計画（UNDP）総裁一行	外務委員会

【第176回国会閉会中】

来訪日	来 訪 者	懇 談 者
平成 22.12.24	イラン・イスラム共和国国会教育・研究委員会理事一行	文部科学委員長

※ 懇談者欄の「〇〇委員会」は、委員長、理事及び委員、「〇〇委員長」は委員長のみの懇談を表すものである。

第9

議会開設120年記念行事

第9 議会開設120年記念行事

平成22年11月29日、明治23年の帝国議会開設から120年を迎えるに当たり、これを記念して次の行事が開催されました。

- 1 記念式典
- 2 祝賀会
- 3 議会政治展示会
- 4 国会特別参観（記念パンフレットの発行）
- 5 記念ホームページ

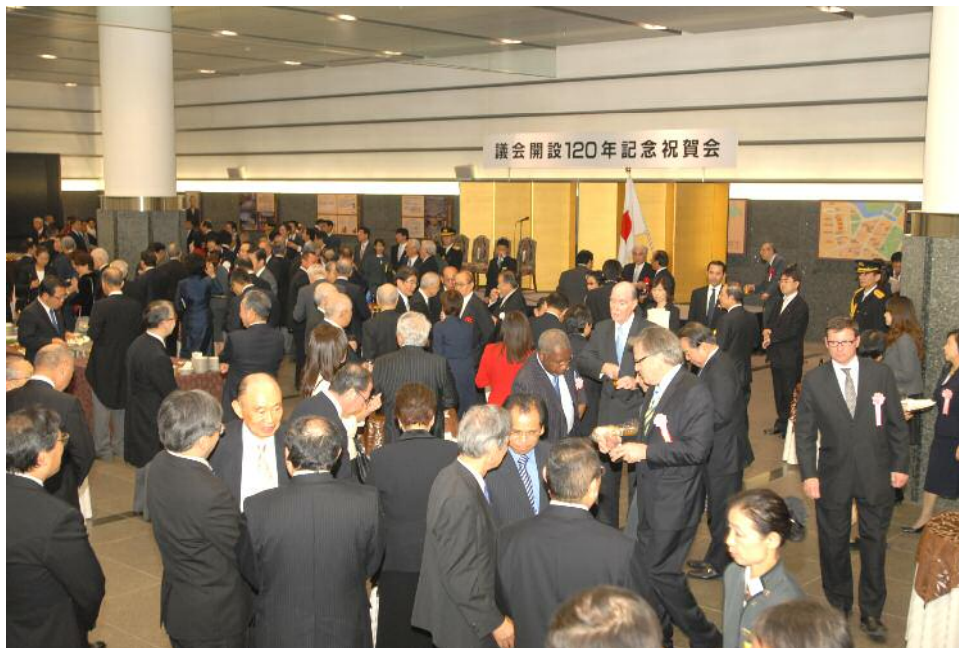
1 記念式典

11月29日（月）午前11時から、参議院議場において天皇皇后両陛下並びに秋篠宮同妃両殿下のご臨席をいただき、横路衆議院議長、西岡参議院議長、菅内閣総理大臣、竹崎最高裁判所長官はじめ、国会議員、外国大使等出席のもとに式典が行われました。



2 祝賀会

11月29日（月）午後0時10分から、衆議院参観者ホールにおいて祝賀会が行われました。



3 議会政治展示会

12月1日（水）から12月10日（金）までの10日間、憲政記念館において議会政治展示会が行われ、幕末から議会開設までと、戦前戦後の政党政治の時代に関する資料など約80点を展示し、約6,800名の方が来場されました。

なお、一般公開に先立ち、式典当日（11/29）に天皇皇后両陛下並びに秋篠宮同妃両殿下が参議院第一委員会室において展示資料をご覧になりました。



4 国会特別参観（記念パンフレットの発行）

12月4日（土）、5日（日）の両日に行われた国会特別参観には、天候にも恵まれ、4日には約5,600名、5日には約7,800名、合わせて約13,400名の参観者が訪れ、中央広間、御休所、皇族室、本会議場、第一委員室等を見学されました。



5 記念ホームページ

衆議院ホームページ内に専用ページを設け、両院正副議長のあいさつ、記念行事の内容紹介、特別参観及び議会政治展示会の案内を掲載しました。

また、「目で見える議会政治120年史」として、110年史の追録（電子書籍版）を作成し「第1回帝国議会開院式」から今日までの我が国議会の歴史等について紹介しました。



記念式典における式辞、おことば及び祝辞

横路衆議院議長式辞

天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、ここに議会開設120年記念式典を挙行するにあたり、衆議院を代表して式辞を申し述べます。

わが国の議会政治は、明治23年に帝国議会が開設されてから、120年もの歴史を積み重ね、着実に発展してまいりました。昭和22年には、国民主権に立脚した日本国憲法が施行され、国会は国権の最高機関として、また唯一の立法機関として広範な権限と責任をもつこととなりました。以来、国会は日本国憲法に基づき、与えられた使命の達成に努め、わが国の発展と国民生活の安定向上に貢献してきたところであります。近年においては、国民に対する情報提供や世界各国の議会との交流に積極的に取り組むなど、時代とともに議会活動を伸展させてまいりました。

議会制度は、人類の多年にわたる経験と英知によって築かれたものであります。本日、議会開設120年の意義ある日を迎えるにあたり、これまで幾多の試練を乗り越え、議会政治の確立に献身された先人の尊い努力に対し、改めて心から敬意と謝意を表します。

ここに、わたくしどもは、議会制民主主義の一層の発展のために最善を尽くすとともに、わが国の繁栄と世界平和の実現に努め、国民の信頼と期待にこたえようと決意を新たにします。

西岡参議院議長式辞

天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、本日ここに議会開設120年記念式典を挙行するにあたり、参議院を代表して式辞を申し述べます。

明治23年11月の帝国議会開設により、我が国議会政治の幕は開かれ、立憲国家として歩み始めました。爾来、幾多の試練を経て、先達が議会政治の進展に努めてこられました。

昭和22年に日本国憲法が施行され、主権者たる国民を直接代表する国会が開設されました。その際、新たに参議院が発足し、国権の最高機関である国会の一翼を担い、民主国家としての発展、国民生活の向上に力を尽くしてまいりました。

今日、国際社会の中で我が国の役割と責任が一層大きなものとなるにつれて、国会が果たすべき責務もますます広範かつ多角的で多様性が求められております。

私どもは、これまで120年に及ぶ幾多の先人の御功績を礎とし、さらなる議会政治の発展に努力するとともに、国内外の諸課題に敏速かつ着実に対応し、国民から課せられた重大な使命と期待に応えるべく、ここに決意を新たにします。

天皇陛下おことば

議会開設120年記念式典に臨み、皆さんと一堂に会することを誠に喜ばしく思います。

我が国の議会は、明治23年、大日本帝国憲法の下で開会された第1回帝国議会に始まり、中断されることなく、戦後は、日本国憲法により設立された国会に引き継がれ、今日に至っています。この間、昭和21年に実施された帝国議会最後の総選挙において、初めて女性議員が選出され、また、新しい国会の開設に当たり、貴族院は廃され、参議院が設立されました。今や、第1回国会の召集以来63年がたち、国会の時代は、57年にわたった帝国議会の時代を超えるものとなりました。様々な時代を経たこの長い歳月を顧みるとき、議会が、我が国における議会政治の確立に努め、国の発展と国民生活の安定向上に力を尽くしてきたことに深い感慨を覚えます。

現下の内外の諸情勢に思いを致すとき、国会が、国権の最高機関として、国の繁栄と世界の平和のため果たすべき責務は、いよいよ重きを加えていると思います。

ここに、関係者一同が、先人の努力をしのぶとともに、決意を新たにして、国民の信頼と期待にこたえることを切に希望します。

菅内閣総理大臣祝辞

天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、本日ここに議会開設120年記念式典が挙行されますことは、誠に意義深く、心よりお喜び申し上げます。

我が国の議会制度は、明治23年、自由民権運動の高まりを背景に誕生しました。爾来、幾多の試練に直面しつつも、先人達により、民意を国政に反映するための尊い努力が積み重ねられてきました。戦後、国民主権を基本原理とする日本国憲法の下、国会は、全国民を代表する機関として極めて重要な地位を有することとなりました。そして、国権の最高機関、国の唯一の立法機関として、内外の諸課題に対処し、我が国が復興と成長を経て、平和と繁栄への途を歩む上で中心的な役割を果たしてきました。今日の民主主義政治は、こうした議会政治の発展に導かれて確立されたものであります。本日の盛儀に当たり、先輩各位の献身に対し、深甚なる敬意と心からの謝意を表します。

我が国をめぐる情勢は大きく変化しており、国民の豊かな生活を守り、各国と協調して世界の平和を構築するために、国会が果たすべき役割はますます大きくなっています。国民の積極的な政治参加に支えられ、国会が、この重責を果たされるよう切に念願して、お祝いの言葉とさせていただきます。

竹崎最高裁判所長官祝辞

本日、ここに、天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、議会開設120年記念式典が挙行されますことは、誠に意義深く、心からお喜び申し上げます。

明治23年に帝国議会が開設されて以来、今日に至るまで、我が国の議会は、幾多の困難に遭遇しつつも、議会制民主政治の発展に努めてこられました。殊に、国民主権に立脚する日本国憲法の下、国会は、国権の最高機関として、また、国の唯一の立法機関として、我が国の発展と国民の幸福のために多大の貢献をしてこられました。この記念すべき日を迎えるに当たり、あらためて、議会政治の発展に力を尽くしてこられた数多の先人並びに関係の方々に深く敬意を表するものであります。

近年、人々の活動の拡大に伴い、地球資源の限界、環境保持の重要性についての認識が深まる一方、産業や経済の構造が急速に変化するなど世界全体が大きな変動の時期を迎えているように思います。我が国でもこのような時代に適切に対処するため、新しい社会制度のあり方を求めて、様々な分野で懸命な努力が重ねられております。こうした中で、国政全般の中枢機関として、国会の果たす役割は、格段に重大なものとなっております。

ここに、議会開設120年をお祝いするとともに、国会が、国民の期待と信頼にこたえ、その責務を全うされ、我が国の安定と発展に寄与されることを祈念し、私の祝辞といたします。



国会関係資料

1 各会派所属議員数及び役員一覧

(1) 各会派所属議員数及び会派の動き（召集日現在）

第174回国会 召集日 平成22. 1.18		第175回国会 召集日 平成22. 7.30		第176回国会 召集日 平成22. 10. 1	
会派名	議員数	会派名	議員数	会派名	議員数
民 主 党・ 無所属クラブ	311	民 主 党・ 無所属クラブ	307	民 主 党・ 無所属クラブ	307
自由民主党・ 改 革 クラブ	119	(注1) 自由民主党・ 無 所 属 の 会	116	自由民主党・ 無 所 属 の 会	116
公 明 党	21	公 明 党	21	公 明 党	21
日 本 共 産 党	9	日 本 共 産 党	9	日 本 共 産 党	9
社会民主党・ 市 民 連 合	7	社会民主党・ 市 民 連 合	7	社会民主党・ 市 民 連 合	6
みんなの党	5	みんなの党	5	みんなの党	5
国 民 新 党	3	(注2) 国民新党・ 新 党 日 本	4	国民新党・ 新 党 日 本	4
		(注3) たちあがれ日本	3	たちあがれ日本	3
国益と国民の 生活を守る会	3	国益と国民の 生活を守る会	2	国益と国民の 生活を守る会	2
無 所 属	2	無 所 属	4	無 所 属	5
欠 員	0	欠 員	2	欠 員	2
計	480	計	480	計	480

(注1) 22. 4.27 自由民主党・改革クラブ、「自由民主党・無所属の会」に会派名称変更

(注2) 22. 6. 8 国民新党、「国民新党・新党日本」に会派名称変更

(注3) 22. 4.12 たちあがれ日本、会派結成

(2) 衆議院役員等一覧
【第174回国会】

役 職 名		氏 名 (会派)	備 考
議 長		横 路 孝 弘 君	
副 議 長		衛 藤 征士郎 君	
常 任 委 員 長	内 閣 委 員 長	田 中けいしゅう君 (民主)	
	総 務 委 員 長	近 藤 昭 一 君 (民主)	
	法 務 委 員 長	滝 実 君 (民主)	
	外 務 委 員 長	鈴 木 宗 男 君 (民主)	
	財 務 金 融 委 員 長	玄 葉 光一郎 君 (民主) 海江田 万 里 君 (民主)	平成22. 6. 8 辞任 平成22. 6.11 就任
	文 部 科 学 委 員 長	田 中 眞紀子 君 (民主)	
	厚 生 労 働 委 員 長	藤 村 修 君 (民主) 鉢 呂 吉 雄 君 (民主)	平成22. 5.27 辞任 同 日 就任
	農 林 水 産 委 員 長	筒 井 信 隆 君 (民主)	
	経 済 産 業 委 員 長	東 祥 三 君 (民主)	
	国 土 交 通 委 員 長	川 内 博 史 君 (民主)	
	環 境 委 員 長	樽 床 伸 二 君 (民主) 牧 義 夫 君 (民主)	平成22. 6.11 辞任 同 日 就任
	安 全 保 障 委 員 長	安 住 淳 君 (民主) 奥 田 建 君 (民主)	平成22. 6.11 辞任 同 日 就任
	国 家 基 本 政 策 委 員 長	大 畠 章 宏 君 (民主)	
	予 算 委 員 長	鹿 野 道 彦 君 (民主)	
	決 算 行 政 監 視 委 員 長	今 村 雅 弘 君 (自民)	
	議 院 運 営 委 員 長	松 本 剛 明 君 (民主)	
	懲 罰 委 員 長	河 村 建 夫 君 (自民)	
特 別 委 員 長	災 害 対 策 特 別 委 員 長	五十嵐 文 彦 君 (民主)	平成22. 1.18 設置
	政治倫理の確立及び公職選挙 法改正に関する特別委員長	牧 野 聖 修 君 (民主)	同 上
	沖縄及び北方問題に関する 特別委員長	山 本 公 一 君 (自民)	同 上
	青少年問題に関する特別 委員長	池 坊 保 子 君 (公明)	同 上
	海賊行為への対処並びに 国際テロリズムの防止及び 我が国の協力支援活動等に 関する特別委員長	石 田 勝 之 君 (民主)	同 上
	北朝鮮による拉致問題等に 関する特別委員長	城 島 光 力 君 (民主) 中 山 義 活 君 (民主)	平成22. 1.18 設置 平成22. 6.16 辞任 同 日 就任
	消費者問題に関する特別委 員長	末 松 義 規 君 (民主)	平成22. 1.18 設置
憲 法 審 査 会 会 長		—	
政治倫理審査会会長		中 野 寛 成 君 (民主)	
事 務 総 長		鬼 塚 誠 君	

【第175回国会】

役 職 名		氏 名 (会派)	備 考
議 長		横 路 孝 弘 君	
副 議 長		衛 藤 征士郎 君	
常 任 委 員 長	内 閣 委 員 長	田 中けいしゅう君 (民主)	
	総 務 委 員 長	近 藤 昭 一 君 (民主)	平成22. 9.21 辞任
	法 務 委 員 長	滝 実 君 (民主)	
	外 務 委 員 長	鈴 木 宗 男 君 (民主)	平成22. 9.16 退職
	財 務 金 融 委 員 長	海江田 万 里 君 (民主)	平成22. 9.17 辞任
	文 部 科 学 委 員 長	田 中 眞紀子 君 (民主)	
	厚 生 労 働 委 員 長	鉢 呂 吉 雄 君 (民主)	
	農 林 水 産 委 員 長	筒 井 信 隆 君 (民主)	平成22. 9.21 辞任
	経 済 産 業 委 員 長	東 祥 三 君 (民主)	同 上
	国 土 交 通 委 員 長	川 内 博 史 君 (民主)	
	環 境 委 員 長	牧 義 夫 君 (民主)	
	安 全 保 障 委 員 長	奥 田 建 君 (民主)	
	国 家 基 本 政 策 委 員 長	大 畠 章 宏 君 (民主)	平成22. 9.17 辞任
	予 算 委 員 長	鹿 野 道 彦 君 (民主)	同 上
	決 算 行 政 監 視 委 員 長	今 村 雅 弘 君 (自民)	
	議 院 運 営 委 員 長	松 本 剛 明 君 (民主)	平成22. 9.21 辞任
	懲 罰 委 員 長	河 村 建 夫 君 (自民)	
特 別 委 員 長	災 害 対 策 特 別 委 員 長	五十嵐 文 彦 君 (民主)	平成22. 7.30 設置
	政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員長	牧 野 聖 修 君 (民主)	同 上
	沖縄及び北方問題に関する特別委員長	山 本 公 一 君 (自民)	同 上
	青少年問題に関する特別委員長	池 坊 保 子 君 (公明)	同 上
	海賊行為への対処並びに国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等に関する特別委員長	石 田 勝 之 君 (民主)	同 上
	北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員長	中 山 義 活 君 (民主)	同 上
	消費者問題に関する特別委員長	末 松 義 規 君 (民主)	同 上
憲 法 審 査 会 会 長		—	
政治倫理審査会会長		中 野 寛 成 君 (民主)	
事 務 総 長		鬼 塚 誠 君	

【第176回国会】

役 職 名		氏 名 (会派)	備 考
議 長		横 路 孝 弘 君	
副 議 長		衛 藤 征士郎 君	
常 任 委 員 長	内 閣 委 員 長	荒 井 聰 君 (民主)	
	総 務 委 員 長	原 口 一 博 君 (民主)	
	法 務 委 員 長	奥 田 建 君 (民主)	
	外 務 委 員 長	小 平 忠 正 君 (民主)	
	財 務 金 融 委 員 長	石 田 勝 之 君 (民主)	
	文 部 科 学 委 員 長	田 中 眞紀子 君 (民主)	
	厚 生 労 働 委 員 長	牧 義 夫 君 (民主)	
	農 林 水 産 委 員 長	山 田 正 彦 君 (民主)	
	経 済 産 業 委 員 長	田 中けいしゅう君 (民主)	
	国 土 交 通 委 員 長	古 賀 一 成 君 (民主)	
	環 境 委 員 長	小 沢 鋭 仁 君 (民主)	
	安 全 保 障 委 員 長	平 野 博 文 君 (民主)	
	国 家 基 本 政 策 委 員 長	樽 床 伸 二 君 (民主)	
	予 算 委 員 長	中 井 治 君 (民主)	
	決 算 行 政 監 視 委 員 長	大 村 秀 章 君 (自民)	平成22.12.14 辞任
	議 院 運 営 委 員 長	川 端 達 夫 君 (民主)	
	懲 罰 委 員 長	山 本 有 二 君 (自民)	
特 別 委 員 長	災 害 対 策 特 別 委 員 長	吉 田 おさむ 君 (民主)	平成22.10. 1 設置
	政治倫理の確立及び公職選挙 法改正に関する特別委員長	松 崎 公 昭 君 (民主)	同 上
	沖縄及び北方問題に関する 特別委員長	北 村 誠 吾 君 (自民)	同 上
	青少年問題に関する特別 委員長	高 木 美智代 君 (公明)	同 上
	海賊行為への対処並びに 国際テロリズムの防止及び 我が国の協力支援活動等に 関する特別委員長	松 原 仁 君 (民主)	同 上
	北朝鮮による拉致問題等に 関する特別委員長	奥 村 展 三 君 (民主)	同 上
	消費者問題に関する特別委 員長	生 方 幸 夫 君 (民主)	同 上
憲 法 審 査 会 会 長		—	
政治倫理審査会会長		土 肥 隆 一 君 (民主)	
事 務 総 長		鬼 塚 誠 君	

2 閣僚一覧

(国務大臣の所属会派は内閣発足時)

鳩 山 内 閣	(平成21. 9.16～22. 6. 8)	備 考
内 閣 総 理 大 臣	鳩 山 由紀夫 君 (民主)	
内閣法第9条の第1順位指定大臣 (副総理) 内 閣 府 特 命 担 当 大 臣 (経済財政政策) (平成22. 1. 7まで科学技術政策) 平成22. 1. 7まで国家戦略担当	菅 直 人 君 (民主)	
総 務 大 臣 内 閣 府 特 命 担 当 大 臣 (地域主権推進)	原 口 一 博 君 (民主)	
法 務 大 臣	千 葉 景 子 君 (民主)	
外 務 大 臣	岡 田 克 也 君 (民主)	
財 務 大 臣	藤 井 裕 久 君 (民主) 菅 直 人 君 (民主)	平成22. 1. 7 辞任 同 日 就任
文 部 科 学 大 臣 内 閣 府 特 命 担 当 大 臣※ (科学技術政策)※	川 端 達 夫 君 (民主)	※平成22. 1. 7 発令
厚 生 労 働 大 臣 年金改革担当	長 妻 昭 君 (民主)	
農 林 水 産 大 臣	赤 松 広 隆 君 (民主)	
経 済 産 業 大 臣	直 嶋 正 行 君 (民主)	
国 土 交 通 大 臣 内 閣 府 特 命 担 当 大 臣 (沖縄及び北方対策) (平成22. 1.12まで防災)	前 原 誠 司 君 (民主)	
環 境 大 臣	小 沢 鋭 仁 君 (民主)	
防 衛 大 臣	北 澤 俊 美 君 (民主)	
内 閣 官 房 長 官	平 野 博 文 君 (民主)	
国 家 公 安 委 員 会 委 員 長 内 閣 府 特 命 担 当 大 臣※ (防災)※ 拉致問題担当	中 井 治 君 (民主)	※平成22. 1.12 発令
内 閣 府 特 命 担 当 大 臣 (金融) 郵政改革担当	亀 井 静 香 君 (国民)	
内 閣 府 特 命 担 当 大 臣 (消費者及び食品安全 少子化対策 男女共同参画)	福 島 みずほ 君 (社民) 平 野 博 文 君 (民主)	平成22. 5.28 罷免 同 日 事務代理任命
内 閣 府 特 命 担 当 大 臣 (平成22. 2.10まで行政刷新) (「新しい公共」)※ ¹ 公務員制度改革担当 国家戦略担当※ ²	仙 谷 由 人 君 (民主)	※ ¹ 平成22. 2.10 発令 ※ ² 平成22. 1. 7 発令
内 閣 府 特 命 担 当 大 臣 (行政刷新)	枝 野 幸 男 君 (民主)	平成22. 2. 10 就任

菅 内 閣 (平成22. 6. 8~22. 9.17)		備 考
内 閣 総 理 大 臣	菅 直 人 君 (民主)	
総 務 大 臣 内 閣 府 特 命 担 当 大 臣 (地域主権推進)	原 口 一 博 君 (民主)	
法 務 大 臣	千 葉 景 子 君 (民主)	
外 務 大 臣	岡 田 克 也 君 (民主)	
財 務 大 臣	野 田 佳 彦 君 (民主)	
文 部 科 学 大 臣 内 閣 府 特 命 担 当 大 臣 (科学技術政策)	川 端 達 夫 君 (民主)	
厚 生 労 働 大 臣 年金改革担当	長 妻 昭 君 (民主)	
農 林 水 産 大 臣	山 田 正 彦 君 (民主)	
経 済 産 業 大 臣	直 嶋 正 行 君 (民主)	
国 土 交 通 大 臣 内 閣 府 特 命 担 当 大 臣 (沖縄及び北方対策)	前 原 誠 司 君 (民主)	
環 境 大 臣	小 沢 鋭 仁 君 (民主)	
防 衛 大 臣	北 澤 俊 美 君 (民主)	
内 閣 官 房 長 官	仙 谷 由 人 君 (民主)	
国 家 公 安 委 員 会 委 員 長 内 閣 府 特 命 担 当 大 臣 (防災) 拉致問題担当	中 井 治 君 (民主)	
郵政改革担当 内 閣 府 特 命 担 当 大 臣 (金融)	亀 井 静 香 君 (国民) 自 見 庄三郎 君 (国民)	平成22. 6.11 辞任 同 日 就任
国家戦略担当 内 閣 府 特 命 担 当 大 臣 (経済財政政策 消費者及び食品安全)	荒 井 聰 君 (民主)	
公務員制度改革担当 内 閣 府 特 命 担 当 大 臣 (「新しい公共」 少子化対策 男女共同参画)	玄 葉 光一郎 君 (民主)	
内 閣 府 特 命 担 当 大 臣 (行政刷新)	蓮 舫 君 (民主)	

菅 改 造 内 閣 (平成22. 9.17~23. 1.14)		備 考
内 閣 総 理 大 臣	菅 直 人 君 (民主)	
総 務 大 臣 内 閣 府 特 命 担 当 大 臣 (地域主権推進) 地域活性化担当	片 山 善 博 君	
法 務 大 臣 拉致問題担当	柳 田 稔 君 (民主) 仙 谷 由 人 君 (民主)	平成22.11.22 辞任 同 日 就任
外 務 大 臣	前 原 誠 司 君 (民主)	
財 務 大 臣	野 田 佳 彦 君 (民主)	
文 部 科 学 大 臣	高 木 義 明 君 (民主)	
厚 生 労 働 大 臣	細 川 律 夫 君 (民主)	
農 林 水 産 大 臣	鹿 野 道 彦 君 (民主)	
経 済 産 業 大 臣	大 畠 章 宏 君 (民主)	
国 土 交 通 大 臣 内 閣 府 特 命 担 当 大 臣 (沖縄及び北方対策) 海洋政策担当	馬 淵 澄 夫 君 (民主)	
環 境 大 臣 内 閣 府 特 命 担 当 大 臣 (防災)	松 本 龍 君 (民主)	
防 衛 大 臣	北 澤 俊 美 君 (民主)	
内 閣 官 房 長 官	仙 谷 由 人 君 (民主)	
国 家 公 安 委 員 会 委 員 長 内 閣 府 特 命 担 当 大 臣 (消費者及び食品安全 少子化対策 男女共同参画)	岡 崎 トミ子 君 (民主)	
郵政改革担当 内 閣 府 特 命 担 当 大 臣 (金融)	自 見 庄三郎 君 (国民)	
内 閣 府 特 命 担 当 大 臣 (経済財政政策 科学技術政策) 宇宙開発担当	海江田 万 里 君 (民主)	
国家戦略担当 内 閣 府 特 命 担 当 大 臣 (「新しい公共」)	玄 葉 光一郎 君 (民主)	
内 閣 府 特 命 担 当 大 臣 (行政刷新) 公務員制度改革担当	蓮 舫 君 (民主)	

菅 第 2 次 改 造 内 閣 (平成23. 1.14～)		備 考
内 閣 総 理 大 臣	菅 直 人 君 (民主)	
総 務 大 臣 内 閣 府 特 命 担 当 大 臣 (地域主権推進) 地域活性化担当	片 山 善 博 君	
法 務 大 臣	江 田 五 月 君 (民主)	
外 務 大 臣	前 原 誠 司 君 (民主)	
財 務 大 臣	野 田 佳 彦 君 (民主)	
文 部 科 学 大 臣	高 木 義 明 君 (民主)	
厚 生 労 働 大 臣	細 川 律 夫 君 (民主)	
農 林 水 産 大 臣	鹿 野 道 彦 君 (民主)	
経 済 産 業 大 臣	海江田 万 里 君 (民主)	
国 土 交 通 大 臣 海洋政策担当	大 畠 章 宏 君 (民主)	
環 境 大 臣 内 閣 府 特 命 担 当 大 臣 (防災)	松 本 龍 君 (民主)	
防 衛 大 臣	北 澤 俊 美 君 (民主)	
内 閣 官 房 長 官 内 閣 府 特 命 担 当 大 臣 (沖縄及び北方対策)	枝 野 幸 男 君 (民主)	
国 家 公 安 委 員 会 委 員 長 公務員制度改革担当 拉致問題担当	中 野 寛 成 君 (民主)	
郵政改革担当 内 閣 府 特 命 担 当 大 臣 (金融)	自 見 庄三郎 君 (国民)	
内 閣 府 特 命 担 当 大 臣 (消費者及び食品安全 行政刷新)	蓮 舫 君 (民主)	
内 閣 府 特 命 担 当 大 臣 (経済財政政策 少子化対策 男女共同参画) 社会保障・税一体改革担当	与謝野 馨 君 (無*)	*平成23. 1.18から民主
国家戦略担当 内 閣 府 特 命 担 当 大 臣 (「新しい公共」 科学技術政策) 宇宙開発担当	玄 葉 光一郎 君 (民主)	

3 議案経過一覧

【第174回国会】

衆議院における議案件数は、予算5件（両院通過5件）、条約14件（両院通過14件）、内閣提出法律案66件（成立36件、衆議院継続17件、衆議院未了1件、参議院未了11件、撤回1件）、衆議院議員提出法律案42件（成立8件、衆議院継続23件、参議院未了1件、否決4件、撤回6件）、参議院議員提出法律案18件（成立2件、参議院未了14件、撤回2件）、承諾7件（衆議院継続7件）、承認6件（両院通過4件、衆議院未了1件、参議院未了1件）、決算等5件（衆議院継続3件、衆議院未了2件）、決議案12件（衆議院未了3件、否決9件）であった。

	提出件数	両院通過	継続審査		可決	否決	撤回	未了	
			衆議院	参議院				衆議院	参議院
予算	5	5							
条約	14	14							
閣法	64 継続2	35 継続1	17				1	1	10 継続1
衆法	35 継続7	8	18 継続5			3 継続1	5 継続1		1
参法	18	2					2		14
承諾	4 継続3		4 継続3						
承認	4 継続2	2 継続2						1	1
決算等	1 継続4		継続3					1 継続1	
決議案	12					9		3	
計	175	69	50			13	9	7	27

【第175回国会】

衆議院における議案件数は、内閣提出法律案17件（衆議院継続17件）、衆議院議員提出法律案26件（成立2件、衆議院継続24件）、参議院議員提出法律案1件（参議院継続1件）、承諾7件（衆議院継続7件）、決算等5件（衆議院継続3件、衆議院未了2件）であった。

	提出件数	両院通過	継続審査		可決	否決	撤回	未了	
			衆議院	参議院				衆議院	参議院
閣法	継続17		継続17						
衆法	3 継続23	2	1 継続23						
参法	1			1					
承諾	継続7		継続7						
決算等	継続5		継続3					継続2	
計	56	2	51	1				2	

【第176回国会】

衆議院における議案件数は、予算3件（両院通過3件）、条約5件（衆議院継続1件、参議院未了4件）、内閣提出法律案37件（成立14件、衆議院継続13件、参議院継続6件、衆議院未了4件）、衆議院議員提出法律案41件（成立10件、衆議院継続28件、衆議院未了2件、撤回1件）、参議院議員提出法律案11件（参議院継続4件、参議院未了6件、撤回1件）、承諾7件（衆議院継続4件、参議院継続3件）、承認1件（両院通過1件）、決算等8件（衆議院継続6件、衆議院未了2件）、決議案4件（可決2件、否決2件）であった。

	提出件数	両院通過	継続審査		可決	否決	撤回	未了	
			衆議院	参議院				衆議院	参議院
予算	3	3							
条約	5		1						4
閣法	20	11	5	3				1	
	継続17	継続3	継続8	継続3				継続3	
衆法	17	10	6					1	
	継続24		継続22				継続1	継続1	
参法	10			4					6
	継続1						継続1		
承諾	継続7		継続4	継続3					
承認	1	1							
決算等	3		3						
	継続5		継続3					継続2	
決議案	4				2	2			
計	117	28	52	13	2	2	2	8	10

4 委員会に付託されるに至らなかった議案一覧

※ 本議案一覧は、衆議院又は参議院に提出された議案のうち、各会期中、本院の委員会に付託されるに至らなかった議案である。

【第174回国会】

閣 法

提出日	議 案 名	備 考
平成 22. 2. 9	農林水産省設置法の一部を改正する法律案（内閣提出第25号）	衆議院 未 了
3.29	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第59号）（予備審査）	参議院 撤 回

衆 法

提出日	議 案 名	備 考
平成 22. 1.18	P T A ・ 青少年教育団体共済法案（馳浩君外 5 名提出、衆法第 1 号）	衆議院 撤 回
5.25	口蹄疫対策緊急措置法案（江藤拓君外 5 名提出、衆法第22号）	衆議院 撤 回

参 法

提出日	議 案 名	備 考
平成 22. 2. 4	テロ対策海上阻止活動に対する補給支援活動の実施に関する特別措置法案（佐藤正久君外 4 名提出、参法第 1 号）（予備審査）	参議院 未 了
3.17	国等の責任ある財政運営を確保するための財政の健全化の推進に関する法律案（林芳正君外 1 名提出、参法第 2 号）（予備審査）	参議院 未 了
4. 1	児童扶養手当法等の一部を改正する法律案（渡辺孝男君提出、参法第 3 号）（予備審査）	参議院 撤 回
4.27	会計検査院法及び予算執行職員等の責任に関する法律の一部を改正する法律案（林芳正君外 7 名提出、参法第 4 号）（予備審査）	参議院 未 了
4.27	国家公務員等が不正に資金を保管するために虚偽の請求書の提出を要求する行為等の処罰に関する法律案（林芳正君外 7 名提出、参法第 5 号）（予備審査）	参議院 未 了
5.17	国家公務員法等の一部を改正する法律案（林芳正君外 3 名提出、参法第 7 号）（予備審査）	参議院 未 了
5.17	幹部国家公務員法案（林芳正君外 3 名提出、参法第 8 号）（予備審査）	参議院 未 了
5.21	アレルギー疾患対策基本法案（浜四津敏子君外 4 名提出、参法第10号）（予備審査）	参議院 未 了
5.25	口蹄疫対策特別措置法案（渡辺孝男君提出、参法第11号）（予備審査）	参議院 撤 回
5.31	子宮頸がん予防措置の実施の推進に関する法律案（松あきら君提出、参法第12号）（予備審査）	参議院 未 了

提出日	議 案 名	備 考
平成 22. 6. 4	会計法の一部を改正する法律案（山下栄一君外10名提出、参法第13号）（予備審査）	参議院 未 了
6. 4	独立行政法人制度の廃止の推進に関する法律案（山下栄一君提出、参法第14号）（予備審査）	参議院 未 了
6.14	茶業振興法案（山田俊男君外 3 名提出、参法第15号）（予備審査）	参議院 未 了
6.15	義務教育諸学校における教育の政治的中立の確保に関する臨時措置法の一部を改正する法律案（義家弘介君外 2 名提出、参法第16号）（予備審査）	参議院 未 了
6.15	義務教育段階の外国人学校に対する支援に関する法律案（山下栄一君外10名提出、参法第17号）（予備審査）	参議院 未 了
6.15	障がい者の所得保障の充実のための国民年金法等の一部を改正する法律案（山本博司君提出、参法第18号）（予備審査）	参議院 未 了

承 認

提出日	議 案 名	備 考
平成 22. 2. 9	地方自治法第156条第 4 項の規定に基づき、地方農政局及び北海道農政事務所の地域センターの設置に関し承認を求めるの件（内閣提出、承認第 2 号）	衆議院 未 了

決議案

提出日	議 案 名	備 考
平成 22. 6. 1	衆議院議長横路孝弘君不信任決議案（谷垣禎一君外 9 名提出、決議第10号）	未 了

【第175回国会】

参 法

提出日	議 案 名	備 考
平成 22. 7.30	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律及び国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（水野賢一君提出、参法第 1 号）（予備審査）	参議院 継 続

【第176回国会】

参 法

提出日	議 案 名	備 考
平成 22. 7.30	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律及び国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（水野賢一君提出、第175回国会参法第 1 号）	参議院 撤 回
10.26	インド洋におけるテロ対策海上阻止活動及び海賊行為等対処活動に対する補給支援活動の実施に関する特別措置法案（佐藤正久君外 2 名提出、参法第 1 号）（予備審査）	参議院 継 続
11.12	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律及び国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（松田公太君提出、参法第 2 号）（予備審査）	参議院 未 了

提出日	議 案 名	備 考
平成 22.11.19	子宮頸がん予防措置の実施の推進に関する法律案（松あきら君外 5 名提出、参法第 3 号）（予備審査）	参議院 継 続
11.19	郵政民営化の確実な推進のための日本郵政株式会社、郵便貯金銀行及び郵便保険会社の株式の処分の停止等に関する法律を廃止する等の法律案（中西健治君提出、参法第 4 号）（予備審査）	参議院 継 続
11.19	日本銀行法の一部を改正する法律案（桜内文城君提出、参法第 5 号）（予備審査）	参議院 未 了
11.26	日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律等の一部を改正する法律案（山崎正昭君外 3 名提出、参法第 6 号）（予備審査）	参議院 継 続
11.30	政策金融改革の着実な達成を図るための株式会社商工組合中央金庫法及び株式会社日本政策投資銀行法を廃止する等の法律案（中西健治君提出、参法第 7 号）（予備審査）	参議院 未 了
12. 1	会計検査院法及び予算執行職員等の責任に関する法律の一部を改正する法律案（林芳正君外 7 名提出、参法第 8 号）（予備審査）	参議院 未 了
12. 1	国家公務員等が不正に資金を保管するために虚偽の請求書の提出を要求する行為等の処罰に関する法律案（林芳正君外 7 名提出、参法第 9 号）（予備審査）	参議院 未 了
12. 1	国の財政運営の透明性の向上等に関する法律案（桜内文城君提出、参法第 10 号）（予備審査）	参議院 未 了

5 質問主意書一覧

【第174回国会】

衆議院に提出された質問主意書件数は、592件である。

※ 経過、質問本文及び答弁本文については、衆議院ホームページをご覧ください。

番号	提出日	件名
1	平成 22. 1.18	学術文化遺産の戦後処理問題解決に関する質問主意書（吉井英勝君提出）
2	1.18	鳩山由紀夫内閣における東京地方検察庁特別捜査部の取材対応のあり方等に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
3	1.18	検察庁による刑事事件の捜査に係る秘密保持の実態等に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
4	1.18	検察庁に対する法務大臣の指導監督に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
5	1.18	高校新学習指導要領の地理歴史解説書における「竹島」の記述に関する質問主意書（馳浩君提出）
6	1.18	米軍三沢基地の再編に関する質問主意書（木村太郎君提出）
7	1.19	稀少がん対策の強化に関する質問主意書（吉井英勝君提出）
8	1.19	日本郵政株式会社の人事等に関する質問主意書（柿澤未途君提出）
9	1.19	検察庁における調査活動費の裏金流用疑惑に対する鳩山由紀夫内閣の見解に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
10	1.19	東京地方検察庁特別捜査部に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
11	1.19	電子自治体に関する質問主意書（秋葉賢也君提出）
12	1.19	官房機密費の取り扱いに関する質問主意書（秋葉賢也君提出）
13	1.19	経済の中期的見通しに関する質問主意書（秋葉賢也君提出）
14	1.19	財務大臣の「円安誘導発言」に関する質問主意書（馳浩君提出）
15	1.19	情報処理技能者養成施設及び地域職業訓練センターの国による運営に関する質問主意書（木村太郎君、江渡聡徳君提出）
16	1.20	政治資金規正法違反容疑による現職国会議員の逮捕に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
17	1.21	中学校における武道必修化に関する質問主意書（木村太郎君提出）
18	1.21	政務三役会議の議事録作成・公開に関する質問主意書（馳浩君提出）
19	1.21	新型インフルエンザワクチン接種に関する質問主意書（馳浩君提出）
20	1.21	「子どもに関する施策の一本化」に関する質問主意書（馳浩君提出）
21	1.21	スクールカウンセラーに関する質問主意書（馳浩君提出）
22	1.21	全国学力・学習状況調査に関する質問主意書（馳浩君提出）
23	1.21	小・中学校の余裕教室・廃校の活用に関する質問主意書（馳浩君提出）
24	1.21	教育一括交付金に関する質問主意書（馳浩君提出）
25	1.21	スポーツ基本法案に関する質問主意書（馳浩君提出）
26	1.21	独立行政法人・特殊法人の役員公募の選考に関する質問主意書（後藤田正純君提出）
27	1.21	取調べに対する供述内容が外部に漏洩した件に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
28	1.21	取調べの全面可視化に対する千葉景子法務大臣の見解に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
29	1.21	日本航空の会社更生法適用による地方航空行政に関する質問主意書（山口俊一君提出）
30	1.22	鳩山内閣の原子力エネルギー政策に関する質問主意書（木村太郎君提出）
31	1.22	九頭竜川下流域の国営かんがい排水事業に関する質問主意書（山本拓君提出）
32	1.22	いわゆる足利事件で容疑者とされた人物への取調べの様子を録音したテープの公表等に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）

番号	提出日	件 名
33	1. 22	国会議員の活動に対する内閣官房長官の見解に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
34	1. 25	東京地方検察庁特別捜査部による報道機関への取材拒否等に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
35	1. 25	いわゆる足利事件で容疑者とされた人物の取調べを担当した元検察官による謝罪に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
36	1. 26	今季の雪対策に関する質問主意書（木村太郎君提出）
37	1. 26	加工食品に対する、飽和脂肪酸、トランス脂肪、コレステロール含有量表示義務付に関する質問主意書（平将明君提出）
38	1. 26	高井美穂文部科学大臣政務官の日教組教育研究全国集会出席に関する質問主意書（馳浩君提出）
39	1. 26	地域科学技術振興・産学官連携事業に関する質問主意書（馳浩君提出）
40	1. 26	公立学校施設の耐震化等の促進に関する質問主意書（馳浩君提出）
41	1. 26	いじめの実態把握及び加害児童生徒に対する学校の措置等に関する質問主意書（馳浩君提出）
42	1. 26	時効制度改正に関する質問主意書（馳浩君提出）
43	1. 26	被疑者取り調べに関する質問主意書（馳浩君提出）
44	1. 26	三陸縦貫自動車道事業に関する質問主意書（小野寺五典君提出）
45	1. 26	地方自治体および地方議会の政府に対する要望活動に関する質問主意書（小野寺五典君提出）
46	1. 26	大学の設置認可における教員審査に関する質問主意書（宮本岳志君提出）
47	1. 26	検察庁における裏金問題について指摘した元大阪高等検察庁公安部長の発言に対する千葉景子法務大臣の見解に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
48	1. 26	日本航空の再生に対する鳩山由紀夫内閣の取り組みに関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
49	1. 27	沖縄県名護市長選挙の結果を受けた内閣官房長官の発言に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
50	1. 27	検察庁による刑事事件の捜査に係る秘密保持の実態等に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
51	1. 27	鳩山内閣の政治主導に関わる経費に関する質問主意書（木村太郎君提出）
52	1. 28	松くい虫対策に関する質問主意書（木村太郎君提出）
53	1. 28	外務省の報償費に対する鳩山由紀夫内閣の見解に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
54	1. 28	検察官適格審査会に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
55	1. 29	政権交代時における内閣官房機密費の支出等に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
56	1. 29	「竹島」の記述に関する質問主意書（馳浩君提出）
57	1. 29	戸別所得補償制度に関する質問主意書（木村太郎君提出）
58	1. 29	地方公共団体の管理する道路や河川の補修・改修に対する財政措置に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
59	1. 29	平成21年度第二次補正予算における「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」の自治体への配分・執行に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
60	2. 1	平成21年度第二次補正予算と地方経済に関する質問主意書（山口俊一君提出）
61	2. 1	内閣総理大臣鳩山由紀夫君の脱税疑惑等に関する質問主意書（棚橋泰文君提出）
62	2. 1	経済の中期的見通しに関する再質問主意書（秋葉賢也君提出）
63	2. 1	農林水産省の組織再編に関する質問主意書（木村太郎君提出）
64	2. 1	政治資金規正法違反容疑による現職国会議員の逮捕に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
65	2. 1	検察庁等による刑事事件の捜査に係る情報の漏えいの有無に対する鳩山由紀夫内閣の見解に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
66	2. 2	横綱の暴行騒動に係る日本相撲協会の対応に対する文部科学省の見解に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
67	2. 2	外務省報償費の官邸への上納に係る外務大臣の認識に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
68	2. 2	市町村の避難勧告発令基準の策定状況に関する質問主意書（木村太郎君提出）

番号	提出日	件 名
69	2. 3	裏下りの定義に関する質問主意書（山内康一君提出）
70	2. 3	天皇陛下御在位20周年に関する質問主意書（木村太郎君提出）
71	2. 3	検察庁による事情聴取のあり方に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
72	2. 3	いわゆる足利事件で容疑者とされた人物への取調べの様子を録音したテープの公表等に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
73	2. 4	国会議員の活動に対する内閣官房長官の見解に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
74	2. 4	東京地方検察庁特別捜査部による報道機関への取材拒否等に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
75	2. 4	農業共済団体・漁業保険団体の政治的中立の確保についての農林水産省通知文書に関する質問主意書（宮腰光寛君提出）
76	2. 4	デフレ克服のための方策に関する質問主意書（馳浩君提出）
77	2. 4	菅大臣の経済演説に関する質問主意書（馳浩君提出）
78	2. 4	公立高校無償化に伴う私立高校に対する施策に関する質問主意書（馳浩君提出）
79	2. 4	食育と学校栄養教諭に関する質問主意書（木村太郎君提出）
80	2. 4	平成21年度第二次補正予算の具体的内容に関する質問主意書（山口俊一君提出）
81	2. 4	新型インフルエンザの輸入ワクチンに関する質問主意書（秋葉賢也君提出）
82	2. 4	奨学金事業に関する質問主意書（秋葉賢也君提出）
83	2. 5	農家への戸別所得補償制度モデル対策に関する質問主意書（木村太郎君提出）
84	2. 5	検察庁における調査活動費の裏金流用疑惑に対する鳩山由紀夫内閣の見解に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
85	2. 5	大阪地方検察庁特別捜査部における取調べを記録した文書の廃棄に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
86	2. 8	難民認定申請者の収容に関する質問主意書（山内康一君提出）
87	2. 8	地方の元気再生事業に関する質問主意書（木村太郎君提出）
88	2. 8	外国人介護福祉士、看護師の国家試験に関する質問主意書（馳浩君提出）
89	2. 8	地方の国立大学法人への政府の対応に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
90	2. 8	贈与税の課税等に関する質問主意書（棚橋泰文君提出）
91	2. 8	検察庁による刑事事件の捜査に係る秘密保持の実態等に関する第3回質問主意書（鈴木宗男君提出）
92	2. 8	検察庁における裏金問題について指摘した元大阪高等検察庁公安部長の発言に対する千葉景子法務大臣の見解に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
93	2. 9	日本郵政グループの非正規社員に関する質問主意書（柿澤未途君提出）
94	2. 9	日本郵政グループの物品調達に関する質問主意書（柿澤未途君提出）
95	2. 9	宮城県仙南地域における道路整備に関する質問主意書（木村太郎君提出）
96	2. 9	外務省の報償費に対する鳩山由紀夫内閣の見解に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
97	2. 9	東京地方検察庁による事情聴取のあり方について報じた週刊誌記事に対する同庁の抗議に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
98	2.10	5代以上続く天下りに関する質問主意書（山内康一君提出）
99	2.10	特殊法人における元国家公務員の嘱託職員ポストおよび非人件費ポストに関する質問主意書（山内康一君提出）
100	2.10	公益法人における元国家公務員の嘱託職員ポストおよび非人件費ポストに関する質問主意書（山内康一君提出）
101	2.10	今季の冬における火災と雪害対策に関する質問主意書（木村太郎君提出）
102	2.10	自閉症対策に関する質問主意書（馳浩君提出）

番号	提出日	件 名
103	2.10	公立高校の実質無償化及び高等学校等就学支援金予算に関する質問主意書（馳浩君提出）
104	2.10	平成21年度補正予算の執行停止の定義に関する質問主意書（馳浩君提出）
105	2.10	通知「教職員等の選挙運動の禁止等について」に関する質問主意書（馳浩君提出）
106	2.10	全国学力・学習状況調査に関する再質問主意書（馳浩君提出）
107	2.10	平成22年度高速道路無料化社会実験に関する質問主意書（山口俊一君提出）
108	2.10	検察庁等による刑事事件の捜査に係る情報の漏えいの有無に対する鳩山由紀夫内閣の見解に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
109	2.10	政権交代時における内閣官房機密費の支出等に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
110	2.12	食育基本法に基づく食育推進計画に関する質問主意書（木村太郎君提出）
111	2.12	天下りの実態に関する質問主意書（秋葉賢也君提出）
112	2.12	各省庁に在籍する「顧問」や「参与」、「その他これらに準ずる職」等の非常勤国家公務員に関する質問主意書（赤澤亮正君提出）
113	2.12	内閣総理大臣公邸の風呂場改修工事等に関する質問主意書（高市早苗君提出）
114	2.12	米軍再編に係わる厚木飛行場空母艦載機部隊の岩国基地への移転に関する質問主意書（阿部知子君提出）
115	2.12	米軍普天間飛行場移設問題に係る内閣総理大臣の発言に対する陸上自衛隊幹部の発言に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
116	2.12	政治資金規正法改正に向けた鳩山由紀夫内閣の見解に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
117	2.15	大型クラゲの被害対策に関する質問主意書（木村太郎君提出）
118	2.15	日本脳炎の予防接種再開に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
119	2.15	オウム真理教対策に関する質問主意書（馳浩君提出）
120	2.15	検察庁による事情聴取のあり方に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
121	2.15	東京地方検察庁特別捜査部による報道機関への取材拒否等に関する第3回質問主意書（鈴木宗男君提出）
122	2.16	外務省報償費の官邸への上納に係る外務大臣の認識に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
123	2.16	検察庁における裏金問題について指摘した元大阪高等検察庁公安部長の発言に対する千葉景子法務大臣の見解に関する第3回質問主意書（鈴木宗男君提出）
124	2.16	天下りの根絶に向けた政府の取組に関する質問主意書（川内博史君提出）
125	2.16	我が国の漁業振興に関する質問主意書（木村太郎君提出）
126	2.16	天下り・渡りに関する質問主意書（中川秀直君提出）
127	2.17	検察庁による刑事事件の捜査に係る秘密保持の実態等についての法務大臣の説明等に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
128	2.17	国際企業のリコール問題に関する質問主意書（木村太郎君提出）
129	2.18	日本郵政株式会社の人事等に関する再質問主意書（柿澤未途君提出）
130	2.18	検察庁における調査活動費の裏金流用疑惑に対する鳩山由紀夫内閣の見解に関する第3回質問主意書（鈴木宗男君提出）
131	2.18	2月22日の「竹島の日」に対する鳩山由紀夫内閣の関与、協力に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
132	2.18	九頭竜川下流域の国営かんがい排水事業に関する再質問主意書（山本拓君提出）
133	2.18	子ども手当の趣旨に沿った利用促進に関する質問主意書（山本拓君提出）
134	2.18	北陸新幹線をはじめ整備新幹線の未着工区間の整備に関する質問主意書（山本拓君提出）
135	2.18	理科支援員配置事業に関する質問主意書（馳浩君提出）
136	2.18	地籍調査に関する質問主意書（馳浩君提出）

番号	提出日	件 名
137	2.18	「事業仕分け結果」の平成23年度以降の予算編成における拘束力に関する質問主意書（馳浩君提出）
138	2.18	「公立高校の授業料無償化及び高等学校等就学支援金説明会」に関する質問主意書（馳浩君提出）
139	2.18	「竹島」の記述に関する再質問主意書（馳浩君提出）
140	2.18	高井美穂文部科学大臣政務官の日教組教育研究全国集会出席に関する再質問主意書（馳浩君提出）
141	2.18	公立学校施設の耐震化等の促進に関する再質問主意書（馳浩君提出）
142	2.18	中学・高校生の卒業クライシスに関する質問主意書（馳浩君提出）
143	2.18	鳩山内閣が進める子ども手当に関する質問主意書（木村太郎君提出）
144	2.18	学校給食への生活習慣病予防の概念取り入れに関する質問主意書（平将明君提出）
145	2.18	鯨類捕獲調査に関する質問主意書（浜田靖一君提出）
146	2.18	ワシントン条約締約国会議に向けた政府の取り組みに関する質問主意書（浜田靖一君提出）
147	2.18	平成21年度第二次補正予算の具体的内容に関する再質問主意書（山口俊一君提出）
148	2.19	果樹園芸農作物の授粉に用いられる蜜蜂の安定確保に関する質問主意書（木村太郎君提出）
149	2.19	日本海における「寄り回り波」の原因究明と防災対策に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
150	2.19	医療機関への立入検査に関する質問主意書（山口俊一君提出）
151	2.19	東京地方検察庁による事情聴取のあり方について報じた週刊誌記事に対する同庁の抗議に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
152	2.19	政権交代時における内閣官房機密費の支出等に関する第3回質問主意書（鈴木宗男君提出）
153	2.22	国会議員の兼職に関する質問主意書（山内康一君提出）
154	2.22	検察庁等による刑事事件の捜査に係る情報の漏えいの有無に対する鳩山由紀夫内閣の見解に関する第3回質問主意書（鈴木宗男君提出）
155	2.22	大阪地方検察庁特別捜査部における取調べを記録した文書の廃棄に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
156	2.22	義務教育における図書購入費に関する質問主意書（木村太郎君提出）
157	2.22	特別永住者の扱いに関する質問主意書（秋葉賢也君提出）
158	2.22	道州制の検討に関する質問主意書（秋葉賢也君提出）
159	2.23	検察庁による事情聴取のあり方に関する第3回質問主意書（鈴木宗男君提出）
160	2.23	橋の長寿命化の修繕計画に関する質問主意書（木村太郎君提出）
161	2.24	政治資金規正法改正に向けた鳩山由紀夫内閣の見解に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
162	2.24	外務省参与が公の場で内閣総理大臣を批判したことの是非に対する鳩山由紀夫内閣の見解に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
163	2.24	郵政民営化見直しに関する質問主意書（塩崎恭久君提出）
164	2.24	平成22（2010）年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算に関する質問主意書（塩崎恭久君提出）
165	2.24	新型インフルエンザに関する質問主意書（木村太郎君提出）
166	2.24	新型インフルエンザ患者の搬送に関する質問主意書（木村太郎君提出）
167	2.24	インフルエンザのワクチン接種に関する質問主意書（木村太郎君提出）
168	2.24	学校図書館の充実に関する質問主意書（馳浩君提出）
169	2.24	平成22年度における子ども手当の支給に際しての市町村に与える影響に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
170	2.24	行政刷新会議ワーキンググループによる事業仕分けの議事録に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）

番号	提出日	件 名
171	2.25	検察官による取調べの実態等に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
172	2.25	ミャンマーにおける邦人殺害事件に対する鳩山由紀夫内閣の取組等に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
173	2.25	普天間基地移設問題に伴う国内の米軍基地の在り方に関する質問主意書（木村太郎君提出）
174	2.25	国外で作製された歯科医療用補てつ物等の取り扱いに対しての鳩山内閣からの答弁書と、全く矛盾する長妻厚生労働大臣の会見に関する質問主意書（木村太郎君提出）
175	2.25	地球温暖化対策ならびに原子力政策に関する質問主意書（甘利明君提出）
176	2.25	長崎県知事選挙における公務員の選挙運動に関する質問主意書（宮腰光寛君提出）
177	2.26	外務省機密費の上納問題に関する質問主意書（塩川鉄也君提出）
178	2.26	2月22日の「竹島の日」に対する鳩山由紀夫内閣の関与、協力に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
179	2.26	外務省報償費の官邸への上納に係る外務大臣の認識に関する第3回質問主意書（鈴木宗男君提出）
180	2.26	生活保護受給世帯を担当する市町村職員に関する質問主意書（木村太郎君提出）
181	2.26	県境海域での操業に関する質問主意書（木村太郎君提出）
182	2.26	内閣総理大臣公邸の改修・補修・備品購入に関する質問主意書（高市早苗君提出）
183	3. 1	年金運用利回り目標に関する質問主意書（山内康一君提出）
184	3. 1	我が国の生物多様性の評価に関する質問主意書（木村太郎君提出）
185	3. 1	厚生労働省の基準による無医地区・準無医地区に関する質問主意書（木村太郎君提出）
186	3. 1	性同一性障害者の実態調査に関する質問主意書（馳浩君提出）
187	3. 1	東京国立博物館の展示表示等に関する質問主意書（馳浩君提出）
188	3. 1	1999年にキルギスで発生した日本人誘拐事件に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
189	3. 1	検察庁における裏金問題について指摘した元大阪高等検察庁公安部長の発言に対する千葉景子法務大臣の対応に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
190	3. 2	ハイリスク港指定問題に関する質問主意書（木村太郎君提出）
191	3. 2	犯罪人名簿に関する質問主意書（木村太郎君提出）
192	3. 2	検察庁による刑事事件の捜査に係る秘密保持の実態等についての法務大臣の説明等に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
193	3. 2	政権交代時における内閣官房機密費の支出に対する鳩山由紀夫内閣の見解等に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
194	3. 3	腎疾患対策に関する質問主意書（木村太郎君提出）
195	3. 3	日本時間2月27日午後1時に南米チリで発生した巨大地震による津波が日本に及ぼす影響への政府の対応に関する質問主意書（江渡聡徳君提出）
196	3. 3	平成22年4月以降に行われる行政刷新会議による事業仕分け作業と国会議員の特権等に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
197	3. 3	東京地方検察庁による事情聴取のあり方について報じた週刊誌記事に対する同庁の抗議に関する第3回質問主意書（鈴木宗男君提出）
198	3. 4	自衛官自殺問題に対する鳩山由紀夫内閣の取り組みに関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
199	3. 4	国会議員の歳費のあり方等に係る鳩山由紀夫内閣の見解等に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
200	3. 4	贈与税に関する質問主意書（稲田朋美君提出）
201	3. 4	政治団体の法的性格に関する質問主意書（稲田朋美君提出）
202	3. 4	国民の「幸福度」調査に関する質問主意書（馳浩君提出）
203	3. 4	公立高校無償化に伴う私立高校に対する施策に関する再質問主意書（馳浩君提出）
204	3. 4	菅大臣の経済演説に関する再質問主意書（馳浩君提出）

番号	提出日	件名
205	3. 4	日本銀行の独立性に関する質問主意書（馳浩君提出）
206	3. 4	公立高校授業料無償化に伴う私立高校就学支援金の問題点に関する質問主意書（木村太郎君提出）
207	3. 4	原子力発電所で発生した廃棄物の処理についての鳩山内閣の対応に関する質問主意書（木村太郎君提出）
208	3. 4	天下りの実態に関する再質問主意書（秋葉賢也君提出）
209	3. 4	緑化版エコポイント制度の創設に関する質問主意書（秋葉賢也君提出）
210	3. 4	デジタル・ディバイド対策に関する質問主意書（吉野正芳君提出）
211	3. 4	平成22年度予算政府案に関する質問主意書（山口俊一君提出）
212	3. 4	内閣官房専門調査員として在籍する民主党事務局職員に関する質問主意書（赤澤亮正君提出）
213	3. 5	平成22年2月16日の予算委員会における、原口総務大臣の有線ラジオ放送の運用の規正についての答弁に関する質問主意書（柿澤未途君提出）
214	3. 5	政治主導確立法案に関する質問主意書（山内康一君提出）
215	3. 5	鳩山内閣の地域主権に関する質問主意書（山内康一君提出）
216	3. 5	ふるさと納税に関する質問主意書（木村太郎君提出）
217	3. 5	外務省参与が公の場で内閣総理大臣を批判したことの是非に対する鳩山由紀夫内閣の見解に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
218	3. 5	検察官による取調べの実態等に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
219	3. 5	内閣官房報償費に係る情報公開についての鳩山由紀夫内閣の方針に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
220	3. 8	統合幕僚学校卒業式への前航空幕僚長出席拒否問題に関する質問主意書（馳浩君提出）
221	3. 8	オウム真理教対策に関する再質問主意書（馳浩君提出）
222	3. 8	公益法人仕分けの基準に関する質問主意書（馳浩君提出）
223	3. 8	厚生労働省内の事業仕分けに関する質問主意書（馳浩君提出）
224	3. 8	平成22年度における「スーパーサイエンスハイスクール支援事業」の展開に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
225	3. 8	一括交付金に対する菅副総理の答弁等に関する質問主意書（山口俊一君提出）
226	3. 8	子ども手当に関する質問主意書（小泉進次郎君提出）
227	3. 8	我が国の風力発電に関する質問主意書（木村太郎君提出）
228	3. 8	トヨタ自動車のリコール問題に対する鳩山由紀夫内閣の対応に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
229	3. 8	検察庁の各種マスメディアに対する対応のあり方に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
230	3. 8	奨学金事業に関する再質問主意書（秋葉賢也君提出）
231	3. 8	内閣官房専門調査員に関する質問主意書（石田真敏君提出）
232	3. 8	赤松農林水産大臣のワシントン条約締約国会議出席に関する質問主意書（小野寺五典君提出）
233	3. 9	高速増殖原型炉「もんじゅ」に関連する政治資金の支出に関する質問主意書（吉井英勝君提出）
234	3. 9	2月22日の「竹島の日」に対する鳩山由紀夫内閣の関与、協力に関する第3回質問主意書（鈴木宗男君提出）
235	3. 9	検察庁における裏金問題について指摘した元大阪高等検察庁公安部長の発言に対する千葉景子法務大臣の対応に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
236	3. 9	農畜産業機械等リース支援事業に関する質問主意書（木村太郎君提出）
237	3. 9	子ども手当法案に関する質問主意書（棚橋泰文君提出）
238	3.10	パラリンピックに関する質問主意書（山内康一君提出）
239	3.10	国会議員の兼職に関する再質問主意書（山内康一君提出）

番号	提出日	件 名
240	3.10	農地・水・環境保全向上対策における申請手続きに関する質問主意書（木村太郎君提出）
241	3.10	1960年の日米安全保障条約改定時における核持ち込みに係る密約に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
242	3.10	1972年の沖縄返還時における原状回復補償費の肩代わりに係る密約に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
243	3.11	いわゆる密約に係る調査結果が公表された後の外務省職員の行動等に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
244	3.11	藤山・マッカーサー口頭了解に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
245	3.11	子どもの動物性脂肪の摂取基準に関する質問主意書（平将明君提出）
246	3.11	生活習慣病予防のための健康栄養政策に関する質問主意書（平将明君提出）
247	3.11	生活保護受給者からの預かり金制度に関する質問主意書（木村太郎君提出）
248	3.11	独立行政法人改革に関する質問主意書（山口俊一君提出）
249	3.11	公務員の天下り調査に関する質問主意書（谷公一君提出）
250	3.11	外務省機密費の上納問題に関する再質問主意書（塩川鉄也君提出）
251	3.11	イラクに対する武力行使及び自衛隊派遣についての鳩山内閣の統一見解に関する質問主意書（赤嶺政賢君提出）
252	3.12	国家公務員の退職勧告・天下り斡旋に関する質問主意書（山内康一君提出）
253	3.12	直嶋経済産業大臣が青森県と六ヶ所村に対し、海外からの返還廃棄物受け入れを要請したことについての鳩山内閣の閣内不一致に関する質問主意書（木村太郎君提出）
254	3.12	各在外公館の邦人保護に対する体制に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
255	3.12	ビザなし交流船への入港税課税問題に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
256	3.15	自衛隊と日米安全保障条約についての鳩山由紀夫内閣の統一見解に関する質問主意書（浅尾慶一郎君提出）
257	3.15	外国人学校に関する質問主意書（浅尾慶一郎君提出）
258	3.15	検察庁による刑事事件の捜査に係る秘密保持の実態等についての法務大臣の説明等に関する第3回質問主意書（鈴木宗男君提出）
259	3.15	東京地方検察庁による事情聴取のあり方について報じた週刊誌記事に対する同庁の抗議及び法務省政務三役の説明に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
260	3.15	子ども農山漁村交流プロジェクトに関する質問主意書（木村太郎君提出）
261	3.15	公共事業のいわゆる「仮配分」資料漏洩事案の再発防止策に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
262	3.15	国土交通省「国際バルク戦略港湾検討委員会」における検討の方向性に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
263	3.15	行政改革・公務員制度改革・天下り根絶に関する質問主意書（中川秀直君提出）
264	3.15	道州制の検討に関する再質問主意書（秋葉賢也君提出）
265	3.15	日本時間2月27日午後以南米チリで発生した巨大地震による津波が日本に及ぼす影響への政府の対応に関する再質問主意書（江渡聡徳君提出）
266	3.15	教員に対する職業観に関する質問主意書（馳浩君提出）
267	3.15	児童虐待防止対策に関する質問主意書（馳浩君提出）
268	3.15	不法な臓器移植の斡旋業者に関する質問主意書（馳浩君提出）
269	3.16	石綿健康被害救済制度における指定疾病に関する質問主意書（吉井英勝君提出）
270	3.16	生活保護費の不正受給に関する質問主意書（木村太郎君提出）
271	3.16	国家公務員法等の一部を改正する法律案に関する質問主意書（山口俊一君提出）
272	3.16	検察官による取調べの実態等に関する第3回質問主意書（鈴木宗男君提出）

番号	提出日	件名
273	3.16	平成22年4月以降に行われる行政刷新会議による事業仕分け作業と国会議員の特権等に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
274	3.17	「日米核密約」に関する質問主意書（志位和夫君提出）
275	3.17	犯罪被害者支援の取り組みに関する質問主意書（木村太郎君提出）
276	3.17	永住外国人への地方参政権付与に関する質問主意書（馳浩君提出）
277	3.17	鳩山内閣における国の補助金の一括交付金化の構想に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
278	3.17	政治資金規正法改正に向けた鳩山由紀夫内閣の見解に関する第3回質問主意書（鈴木宗男君提出）
279	3.17	国会議員の歳費のあり方等に係る鳩山由紀夫内閣の見解等に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
280	3.18	予防接種行政における注射器の連続使用の実態に関する質問主意書（高橋千鶴子君提出）
281	3.18	鳩山内閣の地域主権に関する再質問主意書（山内康一君提出）
282	3.18	製造業と雇用に関する質問主意書（木村太郎君提出）
283	3.18	第21回オリンピック冬季競技大会選手団派遣事業に対する補助金に関する質問主意書（古屋圭司君提出）
284	3.18	閣僚の国歌斉唱等に関する質問主意書（谷公一君提出）
285	3.18	子ども手当の「二重支給」に関する質問主意書（柿澤未途君提出）
286	3.18	検察庁の各種マスメディアに対する対応のあり方に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
287	3.18	総務省行政評価機能強化検討会における検察庁の裏金問題についての調査に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
288	3.18	1972年の沖縄返還時における有事の際の核持ち込みを認めた密約に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
289	3.19	漁業における救命胴衣着用率の向上に関する質問主意書（木村太郎君提出）
290	3.19	自衛隊の基地・駐屯地等の行事における国会議員の招待範囲の基準に関する質問主意書（浜田靖一君提出）
291	3.19	内閣官房専門調査員として在籍する政党事務局職員に関する質問主意書（赤澤亮正君提出）
292	3.19	地球温暖化対策基本法案に関する質問主意書（近藤三津枝君提出）
293	3.19	市町村合併に伴う流域下水道事業から公共下水道事業への移管に関する質問主意書（高市早苗君提出）
294	3.19	竹島問題に対する鳩山由紀夫内閣の姿勢に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
295	3.19	検察庁における裏金問題について指摘した元大阪高等検察庁公安部長の発言に対する千葉景子法務大臣の対応に関する第3回質問主意書（鈴木宗男君提出）
296	3.23	野生鳥獣類による農作物被害に関する質問主意書（木村太郎君提出）
297	3.23	児童虐待防止に関する質問主意書（秋葉賢也君提出）
298	3.23	いわゆる密約問題について外務省において保管されているはずの文書が破棄されている件に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
299	3.23	1960年の日米安全保障条約改定時における核持ち込みに係る密約に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
300	3.23	1972年の沖縄返還時における原状回復補償費の肩代わりに係る密約に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
301	3.23	在日米軍再編における在沖縄海兵隊要員等のグアム移転に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
302	3.24	視覚障害者に対する音声コードの普及に関する質問主意書（木村太郎君提出）
303	3.24	憲法第9条第2項の戦力と自衛隊の戦力に関する質問主意書（小泉進次郎君提出）
304	3.24	長崎県知事選挙における公務員の選挙運動に関する再質問主意書（宮腰光寛君提出）

番号	提出日	件 名
305	3.24	政権交代時における内閣官房機密費の支出に対する鳩山由紀夫内閣の見解等に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
306	3.24	検察庁による刑事事件の捜査情報の管理等に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
307	3.25	経済的理由で授業料を滞納している学生への支援に関する質問主意書（宮本岳志君提出）
308	3.25	我が国の風力発電施設からの健康への影響に関する質問主意書（木村太郎君提出）
309	3.25	取引所の役員人事における天下りに関する質問主意書（塩崎恭久君提出）
310	3.25	機密費の情報公開に関する質問主意書（塩川鉄也君提出）
311	3.25	鳩山由紀夫内閣総理大臣が内閣官房機密費の透明性向上を表明したことに対する平野博文内閣官房長官の見解に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
312	3.25	いわゆる密約問題に関連する文書が外務省から消失している問題に係る同省の調査委員会に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
313	3.26	認定こども園に関する質問主意書（木村太郎君提出）
314	3.26	鳩山由紀夫内閣総理大臣の納税の根拠に関する質問主意書（小里泰弘君提出）
315	3.26	郵政改革による民業圧迫に関する質問主意書（後藤田正純君提出）
316	3.26	東京地方検察庁による事情聴取のあり方について報じた週刊誌記事に対する同庁の抗議及び法務省政務三役の説明に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
317	3.26	いわゆる足利事件で容疑者とされた人物の取調べを担当した元検察官による謝罪に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
318	3.29	竹島問題に対する鳩山由紀夫内閣の基本的認識に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
319	3.29	外務省沖縄事務所職員が私費で写真展を主催したことの是非に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
320	3.29	離島農業の振興策に関する質問主意書（木村太郎君提出）
321	3.29	我が国の地球温暖化対策に関する質問主意書（馳浩君提出）
322	3.29	我が国の雇用政策に関する質問主意書（馳浩君提出）
323	3.29	インターネットを利用した選挙活動に関する質問主意書（馳浩君提出）
324	3.29	チリ中部沿岸地震に伴う津波被害に対する激甚災害指定に関する質問主意書（小野寺五典君提出）
325	3.29	竹島をめぐる最近の韓国の動向に関する質問主意書（小野寺五典君提出）
326	3.30	離島航路に関する質問主意書（木村太郎君提出）
327	3.30	子ども手当に関する質問主意書（河野太郎君提出）
328	3.30	検察官による取調べの実態及びそれに対する法務省政務三役の認識等に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
329	3.30	検察官による違法な取調べの様子を記した著書に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
330	3.31	取調べの全面可視化に対する千葉景子法務大臣の見解に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
331	3.31	竹島問題に対する鳩山由紀夫内閣の姿勢に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
332	3.31	離島における救急ヘリポート整備に関する質問主意書（木村太郎君提出）
333	3.31	平成21年11月5日衆議院予算委員会における鳩山首相の株式売却についての答弁に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
334	3.31	官房機密費の取り扱いに関する再質問主意書（秋葉賢也君提出）
335	3.31	普天間飛行場移設先につき現行計画を白紙に戻した理由に関する質問主意書（高市早苗君提出）
336	4. 1	離島の観光政策に関する質問主意書（木村太郎君提出）
337	4. 1	高速自動車国道法及び道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する等の法律案に関する質問主意書（山口俊一君提出）
338	4. 1	検察庁の各種マスメディアに対する対応のあり方に関する第3回質問主意書（鈴木宗男君提出）

番号	提出日	件 名
339	4. 1	1972年の沖縄返還時における有事の際の核持ち込みを認めた密約に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
340	4. 1	独立行政法人都市再生機構による市街地再開発事業に関する質問主意書（柿澤未途君提出）
341	4. 1	日本郵政グループのコンプライアンスに関する質問主意書（柿澤未途君提出）
342	4. 1	郵便局の「間仕切り」及び監視カメラの撤去に関する質問主意書（柿澤未途君提出）
343	4. 2	学校給食費の徴収状況に関する質問主意書（木村太郎君提出）
344	4. 2	竹島問題についてこれまで日本政府が行った抗議に関する質問主意書（新藤義孝君提出）
345	4. 2	国土交通省の箇所付けに関する質問主意書（山口俊一君提出）
346	4. 2	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律の施行状況等に関する質問主意書（加藤勝信君提出）
347	4. 2	労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準（昭和61年労働省告示第37号）に関する質問主意書（加藤勝信君提出）
348	4. 2	労働者派遣事業の実情等に関する質問主意書（加藤勝信君提出）
349	4. 2	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律等の一部を改正する法律案に関する質問主意書（加藤勝信君提出）
350	4. 2	1960年の日米安全保障条約改定時における核持ち込みに係る密約に関する第3回質問主意書（鈴木宗男君提出）
351	4. 2	1972年の沖縄返還時における原状回復補償費の肩代わりに係る密約に関する第3回質問主意書（鈴木宗男君提出）
352	4. 5	戸別所得補償モデル対策の申請状況に関する質問主意書（木村太郎君提出）
353	4. 5	いわゆる砂川事件及び伊達判決に対する外務省の対応の変遷に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
354	4. 5	いわゆる密約問題について外務省において保管されているはずの文書が破棄されている件に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
355	4. 6	郵政民営化見直し及び駐日米大使・駐日欧州連合大使からの書簡に関する質問主意書（山内康一君提出）
356	4. 6	ハサップ（H A C C P）認証制度に関する質問主意書（木村太郎君提出）
357	4. 6	鳩山由紀夫内閣総理大臣が内閣官房機密費の透明性向上を表明したことに対する平野博文内閣官房長官の見解に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
358	4. 6	竹島問題に対する鳩山由紀夫内閣の基本的認識に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
359	4. 7	離島の漁業政策に関する質問主意書（木村太郎君提出）
360	4. 7	郵政改革による民業圧迫に関する再質問主意書（後藤田正純君提出）
361	4. 7	外務省沖縄事務所職員が私費で写真展を主催したことの是非に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
362	4. 7	中国において邦人に対する死刑が執行された件に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
363	4. 8	離島のへき地保育に関する質問主意書（木村太郎君提出）
364	4. 8	米軍再編に係わる厚木飛行場空母艦載機部隊の岩国基地への移転に関する再質問主意書（阿部知子君提出）
365	4. 8	平成22年4月以降に行われる行政刷新会議による事業仕分け作業と国会議員の特権等に関する第3回質問主意書（鈴木宗男君提出）
366	4. 8	検察庁による刑事事件の捜査情報の管理等に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
367	4. 9	ネットの青少年保護対策に関する質問主意書（馳浩君提出）
368	4. 9	刑事裁判における物証中心審理に関する質問主意書（馳浩君提出）
369	4. 9	参議院予算委員会への3閣僚遅刻問題に関する質問主意書（馳浩君提出）
370	4. 9	企業再生支援機構に関する質問主意書（馳浩君提出）

番号	提出日	件 名
371	4. 9	日韓歴史共同研究委員会に関する質問主意書（木村太郎君提出）
372	4. 9	鳩山内閣における核燃料サイクル事業への取り組み姿勢に関する質問主意書（木村太郎君提出）
373	4. 9	東京への一極集中是正と国土の均衡ある発展についての鳩山内閣の考え方に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
374	4. 9	キルギス共和国における政権崩壊に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
375	4. 9	2010年版外交青書における竹島についての記述に対する韓国政府の抗議に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
376	4.12	いわゆる密約問題に関する質問主意書（木村太郎君提出）
377	4.12	竹島問題に対する鳩山由紀夫内閣の姿勢に関する第3回質問主意書（鈴木宗男君提出）
378	4.12	検察官による取調べの実態及びそれに対する法務省政務三役の認識等に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
379	4.13	公務員の雇用保険に関する質問主意書（柿澤未途君提出）
380	4.13	国内最大級の産業廃棄物不法投棄問題に関する質問主意書（木村太郎君提出）
381	4.13	平成21年度特別交付税に関する質問主意書（山口俊一君提出）
382	4.13	日本駐留米兵の裁判権に係る日米密約に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
383	4.13	検察庁の各種マスメディアへの対応のあり方に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
384	4.14	外務省ODA評価有識者会議の座長が理事を務める財団法人がODA事業を受注していた件に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
385	4.14	外務省による日中青少年交流事業に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
386	4.14	学校給食における地産地消の推進に関する質問主意書（木村太郎君提出）
387	4.15	経済連携協定（EPA）に基づく外国人の看護師や介護福祉士の候補者に関する質問主意書（木村太郎君提出）
388	4.15	民法の事務管理の規定に関する質問主意書（馳浩君提出）
389	4.15	春と秋の大型連休に関する質問主意書（馳浩君提出）
390	4.15	東京国立博物館の展示表示等に関する再質問主意書（馳浩君提出）
391	4.15	政策案の公募に関する質問主意書（馳浩君提出）
392	4.15	国家公務員の新規採用に関する質問主意書（馳浩君提出）
393	4.15	宮中晩餐会等において用いられる酒類に関する質問主意書（谷公一君提出）
394	4.15	交通事故・死亡事故の件数に関する質問主意書（金子一義君提出）
395	4.15	いわゆる砂川事件及び伊達判決に対する外務省の対応の変遷に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
396	4.15	検察官による違法な取調べの様子を記した著書に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
397	4.15	タイで日本人カメラマンが銃撃された件に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
398	4.16	国営干拓地における戸別所得補償に関する質問主意書（木村太郎君提出）
399	4.16	平成22年度文部科学省予算における外国人児童生徒教育の推進に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
400	4.16	核セキュリティ・サミットにおける日米首脳会談に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
401	4.16	中国において邦人に対する死刑が執行された件に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
402	4.19	かつて在モスクワ日本国大使館に存在していたとされる裏金組織「ルーブル委員会」に係る外務省元欧州局長の発言に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
403	4.19	かつて在モスクワ日本国大使館に存在していたとされる裏金組織「ルーブル委員会」に係る外務省元官房長の発言に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
404	4.19	ハトミミ・政策グランプリに関する質問主意書（山内康一君提出）

番号	提出日	件 名
405	4.19	国立大学86法人の総合評価ランキング制度と経営効率化ランキング制度に関する質問主意書（木村太郎君提出）
406	4.19	国立大学86法人に倣い、国の各府省庁のランキングを示す必要性に関する質問主意書（木村太郎君提出）
407	4.19	建築解体業者が行っている自社処理に関する質問主意書（田中康夫君提出）
408	4.19	政党「同一略称」に関する質問主意書（田中康夫君提出）
409	4.20	竹島問題に対する鳩山由紀夫内閣の基本的認識に関する第3回質問主意書（鈴木宗男君提出）
410	4.20	外務省沖縄事務所職員が私費で写真展を主催したことの是非に関する第3回質問主意書（鈴木宗男君提出）
411	4.20	75歳以上の健康診断受診率に関する質問主意書（木村太郎君提出）
412	4.21	検察庁による刑事事件の捜査情報の管理等に関する第3回質問主意書（鈴木宗男君提出）
413	4.21	検察官による取調べの実態及びそれに対する法務省政務三役の認識等に関する第3回質問主意書（鈴木宗男君提出）
414	4.21	ハイリスク港指定問題に関する再質問主意書（木村太郎君提出）
415	4.22	竹島問題に対する鳩山由紀夫内閣の取り組みに関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
416	4.22	キルギス共和国における政権崩壊に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
417	4.22	水道管耐震化に関する質問主意書（木村太郎君提出）
418	4.23	日本郵政グループの郵便局における防犯体制に関する質問主意書（柿澤未途君提出）
419	4.23	医療施設の耐震化に関する質問主意書（木村太郎君提出）
420	4.23	「独立行政法人整理合理化計画」の進捗状況に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
421	4.23	日本駐留米兵の裁判権に係る日米密約に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
422	4.23	いわゆる袴田事件に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
423	4.26	郵政民営化見直し及び駐日米大使・駐日欧州連合大使からの書簡に関する再質問主意書（山内康一君提出）
424	4.26	上海万博における日本人歌手のヒット曲盗作に関する質問主意書（木村太郎君提出）
425	4.26	高速自動車国道法及び道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する等の法律案に関する再質問主意書（山口俊一君提出）
426	4.26	地球温暖化対策基本法案に関する再質問主意書（近藤三津枝君提出）
427	4.26	1972年の沖縄返還時における原状回復補償費の肩代わりに係る密約に関連した判決への外務省の対応に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
428	4.26	検察庁による定例記者会見の開放に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
429	4.27	全国学力・学習状況調査に関する質問主意書（木村太郎君提出）
430	4.27	革マル派によるJR総連及びJR東労組への浸透に関する質問主意書（佐藤勉君提出）
431	4.27	外国人学校に関する再質問主意書（浅尾慶一郎君提出）
432	4.27	検察庁の各種マスメディアへの対応のあり方に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
433	4.27	イランの脅威または潜在的脅威に係る鳩山由紀夫内閣の認識に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
434	4.28	かつて在モスクワ日本国大使館に存在していたとされる裏金組織「ルーブル委員会」に係る外務省元官房長の発言に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
435	4.28	検察審査会に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
436	4.28	梨農業の振興策に関する質問主意書（木村太郎君提出）
437	4.28	激甚災害の指定に関する質問主意書（秋葉賢也君提出）
438	4.28	特定独立行政法人に関する質問主意書（秋葉賢也君提出）
439	4.30	民主党参議院議員会長の農地転用に関する質問主意書（木村太郎君提出）

番号	提出日	件 名
440	4.30	芸術・文化活動への公的助成に関する質問主意書（宮本岳志君提出）
441	4.30	内閣官房報償費（機密費）に関する質問主意書（塩川鉄也君提出）
442	4.30	キルギス共和国における政権崩壊に関する第3回質問主意書（鈴木宗男君提出）
443	4.30	総務省行政評価機能強化検討会における検察庁の裏金問題についての調査に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
444	5. 6	元内閣官房長官が内閣官房機密費の具体的使途に言及した件に係る平野博文内閣官房長官の見解に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
445	5. 6	検察官による違法な取調べに関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
446	5. 6	あしなが募金に関する質問主意書（木村太郎君提出）
447	5. 6	国家公務員の退職管理および再就職に関する質問主意書（塩崎恭久君提出）
448	5. 6	独立行政法人等の役員の公募に関する質問主意書（塩崎恭久君提出）
449	5. 6	国家公務員の在職中の求職活動に関する質問主意書（塩崎恭久君提出）
450	5. 7	我が国農林水産物・食品の輸出戦略に関する質問主意書（木村太郎君提出）
451	5. 7	鳩山由紀夫政権における外務省在勤基本手当に係る改革に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
452	5. 7	鳩山由紀夫政権における外務省在外職員の住居手当に係る改革に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
453	5.10	共済事業の規制に関する質問主意書（山内康一君提出）
454	5.10	総務省の勧告を受けての外務省在外公館の見直しに関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
455	5.10	鳩山由紀夫内閣における外務省在外職員の配偶者手当に係る改革に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
456	5.10	公益法人における元国家公務員の嘱託職員ポストおよび非人件費ポストに関する再質問主意書（山内康一君提出）
457	5.10	今春の新入社員の初任給に関する質問主意書（木村太郎君提出）
458	5.10	内閣官房専門調査員及び顧問、参与等に関する質問主意書（石田真敏君提出）
459	5.10	米軍普天間基地に近接する学校等の移転並びに同基地の国外移設等に関する質問主意書（山本拓君提出）
460	5.11	在沖米海兵隊の「抑止力」に関する質問主意書（照屋寛徳君提出）（撤回）
461	5.11	鳩山由紀夫内閣における外務省在外職員の子教育手当に係る改革に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
462	5.11	空母艦載機部隊の岩国移駐ならびに愛宕山開発跡地の買い取り計画に関する質問主意書（服部良一君提出）
463	5.11	認定こども園の現状及びその充実に関する質問主意書（木村太郎君提出）
464	5.12	鳩山由紀夫内閣における外務省在外職員の健康管理休暇制度に係る改革に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
465	5.12	砂川市政教分離訴訟違憲判決に関する質問主意書（服部良一君提出）
466	5.12	幼保一元化及び民間保育所運営費の一般財源化に関する質問主意書（木村太郎君提出）
467	5.13	鳩山由紀夫内閣における外務省在外公館派遣員制度に係る改革に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
468	5.13	「高齢運転者等専用駐車区間制度」に関する質問主意書（木村太郎君提出）
469	5.13	米軍普天間飛行場及び嘉手納飛行場の運用時間に関する質問主意書（照屋寛徳君提出）
470	5.14	大地震発生時の業務継続体制に関する質問主意書（木村太郎君提出）
471	5.14	新たな独立行政法人の設立に関する質問主意書（大村秀章君提出）
472	5.14	昨年の事業仕分けの議論を踏まえた「高機能演算研究基盤」の構築に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）

番号	提出日	件 名
473	5.14	国家公務員法等の一部を改正する法律案における再就職等監視・適正化制度に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
474	5.14	国家公務員法等の一部を改正する法律案における幹部公務員制度に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
475	5.14	日本駐留米兵の裁判権に係る日米密約に関する第3回質問主意書（鈴木宗男君提出）
476	5.14	検察審査会に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
477	5.17	子ども農山漁村交流プロジェクトに関する再質問主意書（木村太郎君提出）
478	5.17	元内閣官房長官が内閣官房機密費の具体的使途に言及した件に係る平野博文内閣官房長官の見解に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
479	5.17	2010年5月16日の日韓外相会談に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
480	5.18	乳幼児の食物アレルギーに関する質問主意書（木村太郎君提出）
481	5.18	タイで日本人カメラマンが銃撃された件に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
482	5.18	2010年5月15日の日中外相会談に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
483	5.19	これからの介護保険事業に関する質問主意書（木村太郎君提出）
484	5.19	『現代仮名遣い』（昭和61年7月1日内閣告示第1号）の運用に関する質問主意書（稲田朋美君提出）
485	5.19	検察庁による定例記者会見の開放に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
486	5.19	いわゆる袴田事件に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
487	5.20	国立公園内における危険木の調査並びに処理に関する質問主意書（木村太郎君提出）
488	5.20	高速自動車国道法及び道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する等の法律案に関する第3回質問主意書（山口俊一君提出）
489	5.20	総務省の勧告を受けての外務省在外公館の見直しに関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
490	5.20	かつて在モスクワ日本国大使館に存在していたとされる裏金組織「ループル委員会」に係る外務省元官房長の発言に関する第3回質問主意書（鈴木宗男君提出）
491	5.21	鳩山由紀夫政権における外務省在勤基本手当に係る改革に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
492	5.21	鳩山由紀夫政権における外務省在外職員の住居手当に係る改革に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
493	5.21	成年後見制度に基づく首長申し立てに関する質問主意書（木村太郎君提出）
494	5.21	学校給食の実施に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
495	5.21	有害生物・野生鳥獣被害等に関する質問主意書（江渡聡徳君提出）
496	5.24	鳩山由紀夫内閣における外務省在外職員の配偶者手当に係る改革に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
497	5.24	鳩山由紀夫内閣における外務省在外職員の子女教育手当に係る改革に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
498	5.24	待機児童に対する保育士の必要性和今後の取り組みに関する質問主意書（木村太郎君提出）
499	5.24	口蹄疫検査の為の検体採取者についての山田農林水産副大臣の宮崎県に於ける発言、及び佐々木農林水産大臣政務官の衆議院経済産業委員会に於ける答弁内容に関する質問主意書（高市早苗君提出）
500	5.24	口蹄疫防疫措置により殺処分された家畜の埋却地確保についての山田農林水産副大臣及び小川総理補佐官の発言等に関する質問主意書（高市早苗君提出）
501	5.24	『口蹄疫・現地対策本部（日報）』の記述内容等に関する質問主意書（高市早苗君提出）
502	5.25	買い物・交通弱者の支援に関する質問主意書（木村太郎君提出）
503	5.25	宝くじ関連の事業仕分けに関する質問主意書（山口俊一君提出）

番号	提出日	件 名
504	5.25	鳩山由紀夫内閣における外務省在外職員の健康管理休暇制度に係る改革に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
505	5.25	鳩山由紀夫内閣における外務省在外公館派遣員制度に係る改革に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
506	5.26	直轄国道のパトロールに関する質問主意書（木村太郎君提出）
507	5.26	平成22年5月21日に実施された宝くじ販売に係る事業仕分けに関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
508	5.26	赤松農林水産大臣の連休中の海外出張に関する質問主意書（宮腰光寛君提出）
509	5.26	元内閣官房長官が内閣官房機密費の具体的使途に言及した件に係る平野博文内閣官房長官の見解に関する第3回質問主意書（鈴木宗男君提出）
510	5.26	2010年5月16日の日韓外相会談に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
511	5.27	日本駐留米兵の裁判権に係る日米密約についての外務省の説明等に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
512	5.27	検察審査会に関する第3回質問主意書（鈴木宗男君提出）
513	5.27	我が国の生物多様性の評価に関する再質問主意書（木村太郎君提出）
514	5.28	障がい年金の周知に関する質問主意書（木村太郎君提出）
515	5.28	放送法等の一部を改正する法律案に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
516	5.28	厚生労働省の郵便制度悪用・文書偽造事件に係る検察官の取調べに関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
517	5.28	いわゆる袴田事件に関する第3回質問主意書（鈴木宗男君提出）
518	5.28	在沖米海兵隊の「抑止力」に関する質問主意書（照屋寛徳君提出）
519	5.31	真の夕張再生のための戦略に関する質問主意書（木村太郎君提出）
520	5.31	家畜伝染病「口蹄疫」への政府の対応に関する質問主意書（江渡聡徳君提出）
521	5.31	我が国が抱える領土問題に対する鳩山由紀夫内閣の見解に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
522	5.31	我が国の調査捕鯨活動に対するオーストラリア政府による国際司法裁判所への提訴に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
523	6. 1	保証人代行ビジネスに関する質問主意書（木村太郎君提出）
524	6. 1	1972年の沖縄返還時における原状回復補償費の肩代わりに係る密約に関連した判決への外務省の対応に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
525	6. 1	鳩山由紀夫内閣における外務省によるワインの購入等に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
526	6. 2	奥羽本線の利便性向上のための高速化促進に関する質問主意書（木村太郎君提出）
527	6. 2	郵政改革法案に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
528	6. 2	日本郵政株式会社法案に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
529	6. 2	郵政改革法及び日本郵政株式会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
530	6. 2	水道管の耐震化に関する質問主意書（秋葉賢也君提出）
531	6. 2	独立行政法人の保有資産等に関する質問主意書（秋葉賢也君提出）
532	6. 2	米軍普天間飛行場及び嘉手納飛行場の運用時間に関する再質問主意書（照屋寛徳君提出）
533	6. 2	かつて在モスクワ日本国大使館に存在していたとされる裏金組織「ルール委員会」に係る外務省の調査に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
534	6. 2	検察庁による定例記者会見の開放に関する第3回質問主意書（鈴木宗男君提出）
535	6. 3	宮内庁に管理されている古墳の祭祀と調査に関する質問主意書（吉井英勝君提出）
536	6. 3	新たな食料・農業・農村基本計画に関する質問主意書（木村太郎君提出）
537	6. 3	2010年5月28日の日米安全保障協議委員会における普天間飛行場移設問題に係る日米共同発表に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）

番号	提出日	件名
538	6. 3	沖縄県における県民大会に係る外務省の情報収集等に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
539	6. 3	内閣官房報償費（機密費）の情報公開に関する質問主意書（塩川鉄也君提出）
540	6. 3	米軍普天間飛行場の移設問題に係る日米共同声明及び閣議決定に関する質問主意書（照屋寛徳君提出）
541	6. 4	外務省によるNGO・NPOへの支援に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
542	6. 4	在ウズベキスタン大使館に配置され所在がわからなくなった日本画に係る外務省の調査に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
543	6. 4	西十和田トンネル（仮称）に関する質問主意書（木村太郎君提出）
544	6. 7	農業農村整備事業の必要性に関する質問主意書（木村太郎君提出）
545	6. 7	外務省が公表した「外交文書の欠落問題に関する調査委員会」の調査報告書に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
546	6. 7	2010年5月16日の日韓外相会談に関する第3回質問主意書（鈴木宗男君提出）
547	6. 8	ハンセン病盲人関係の予算改善に関する質問主意書（木村太郎君提出）
548	6. 8	菅直人内閣における内閣官房機密費の改革等に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
549	6. 8	総務省行政評価機能強化検討会における検察庁の裏金問題についての調査に関する第3回質問主意書（鈴木宗男君提出）
550	6. 9	菅内閣の川端文部科学大臣、蓮舫行政刷新担当大臣、荒井国家戦略担当大臣の3大臣による事務所費問題に関する質問主意書（赤澤亮正君提出）
551	6. 9	我が国が抱える領土問題に対する鳩山由紀夫内閣の見解に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
552	6. 9	菅直人内閣における行政刷新会議による無駄の排除に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
553	6. 9	菅内閣総理大臣の「子どもの生産性」についての認識に関する質問主意書（大村秀章君提出）
554	6. 9	菅内閣総理大臣の国民年金未加入問題に関する質問主意書（大村秀章君提出）
555	6. 9	普天間飛行場移設について外務省と防衛省が実施した「過去の日米合意の経緯」の検証等に関する質問主意書（高市早苗君提出）
556	6. 9	普天間飛行場移設についての岡田外務大臣の発言と「沖縄県民の気持ちを何よりも大事にしながら」と記載された前内閣の答弁書等に関する質問主意書（高市早苗君提出）
557	6. 9	我が国の当面する課題を踏まえた新たな北海道開発政策の方向性に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
558	6. 9	救急患者受け入れ拒否問題に関する質問主意書（木村太郎君提出）
559	6. 9	国家公務員の新規採用に関する再質問主意書（馳浩君提出）
560	6.10	琉球王国の地位に対する菅直人内閣の見解に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
561	6.10	政治資金規正法改正に向けた菅直人内閣の見解に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
562	6.10	日本海沿岸東北自動車道に関する質問主意書（木村太郎君提出）
563	6.10	B型肝炎訴訟和解協議についての菅内閣の対応方針に関する質問主意書（加藤勝信君提出）
564	6.10	社会保険制度に関する質問主意書（秋葉賢也君提出）
565	6.10	予防接種施策に関する質問主意書（秋葉賢也君提出）
566	6.10	緑化推進事業に関する質問主意書（秋葉賢也君提出）
567	6.11	二次感染問題を中心としたMMRワクチン被害事件に関する質問主意書（阿部知子君提出）
568	6.11	予防接種健康被害の救済に関する質問主意書（阿部知子君提出）
569	6.11	赤松前農林水産大臣外遊中の農林水産省政務三役の公務日程等に関する質問主意書（大村秀章君提出）
570	6.11	農業農村整備事業における計画的な推進に関する質問主意書（木村太郎君提出）
571	6.11	沖縄県における県民大会に係る外務省の情報収集等に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）

番号	提出日	件 名
572	6.11	かつて在モスクワ日本国大使館に存在していたとされる裏金組織「ルーブル委員会」に係る外務省の調査に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
573	6.14	駐中国日本国大使任命についての報道に関する質問主意書（城内実君提出）
574	6.14	北海道新幹線における新青森・新函館（仮称）間の建設工事に伴う地方負担に関する質問主意書（木村太郎君提出）
575	6.14	東北新幹線新青森駅開業に伴う並行在来線「青い森鉄道線」の運営に関する質問主意書（木村太郎君提出）
576	6.14	妊婦健康診査の公費負担に関する質問主意書（木村太郎君提出）
577	6.14	著作物の利用条件緩和に関する質問主意書（木村太郎君提出）
578	6.14	我が国の家計資産の現状を踏まえた経済財政政策の必要性に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
579	6.14	法律の整理に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
580	6.14	菅内閣における「国土の均衡ある発展」についての基本的認識に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
581	6.14	年金記録問題に関する質問主意書（菅義偉君提出）
582	6.14	「口蹄疫・現地対策本部（日報）」の役割及び管理方法等に関する質問主意書（山本拓君提出）
583	6.14	DNA型鑑定の捜査活用に関する質問主意書（塩川鉄也君提出）
584	6.14	「シベリア抑留問題」に関する質問主意書（塩川鉄也君提出）
585	6.14	宮内庁に管理されている古墳の祭祀と調査に関する再質問主意書（吉井英勝君提出）
586	6.14	学術文化遺産の戦後処理問題解決に関する再質問主意書（吉井英勝君提出）
587	6.14	鳩山由紀夫内閣における外務省によるワインの購入等に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
588	6.14	2010年5月28日の日米安全保障協議委員会における普天間飛行場移設問題に係る日米共同発表に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
589	6.14	我が国の調査捕鯨活動に対するオーストラリア政府による国際司法裁判所への提訴に関する再質問主意書（鈴木宗男君提出）
590	6.14	オウム真理教対策に関する第3回質問主意書（馳浩君提出）
591	6.14	大学院博士課程修了者の就職確保と研究条件改善に関する質問主意書（宮本岳志君提出）
592	6.14	白黒反転版拡大教科書に関する質問主意書（宮本岳志君提出）

【第175回国会】

衆議院に提出された質問主意書件数は、55件である。

※ 経過、質問本文及び答弁本文については、衆議院ホームページをご覧ください。

番号	提出日	件名
1	平成 22. 7.30	沖縄の基地負担について「感謝」と「お礼」を表明した菅総理の認識に関する質問主意書（照屋寛徳君提出）
2	7.30	政府による元北朝鮮工作員の招請に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
3	7.30	千葉景子法務大臣による死刑執行に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
4	7.30	首相官邸を訪れた北方領土元居住者三世らに対する菅直人内閣総理大臣の対応に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
5	7.30	内閣官房機密費に係る情報の開示等についての菅直人内閣の姿勢等に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
6	7.30	北方領土返還問題を早期に解決することに向けての菅内閣の姿勢に関する質問主意書（木村太郎君提出）
7	7.30	千葉法務大臣、内藤総務副大臣、峰崎財務副大臣及び長谷川総務大臣政務官の続投に関する質問主意書（木村太郎君提出）
8	7.30	我が国の社会資本ストックの計画的な更新に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
9	7.30	鳥獣被害防止総合対策に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
10	7.30	成田国際空港株式会社の役員等の報酬および賞与に関する質問主意書（塩崎恭久君提出）
11	7.30	政府による元死刑囚招聘に係わる諸経費に関する質問主意書（小野寺五典君提出）
12	8. 2	京成電鉄成田空港線運賃認可及び北総線運賃に関する質問主意書（穀田恵二君提出）
13	8. 2	薬物依存症者の治療・社会復帰の支援の充実強化に関する質問主意書（塩川鉄也君提出）
14	8. 2	最低賃金と生活保護との整合性に関する質問主意書（木村太郎君提出）
15	8. 2	公務員獣医師不足に関する質問主意書（木村太郎君提出）
16	8. 2	リング葉巻萎縮病の確認に関する質問主意書（木村太郎君提出）
17	8. 2	元北朝鮮工作員の来日に関する質問主意書（馳浩君提出）
18	8. 2	国会議員会館のあり方に対する内閣官房長官の発言に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
19	8. 2	国会議員の歳費のあり方等に対する菅直人内閣の見解に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
20	8. 2	取調べの全面可視化実現に向けた菅直人内閣の取り組みに関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
21	8. 2	北方領土への邦人の入域に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
22	8. 2	政府による防衛白書了承の見直しに関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
23	8. 3	国民年金保険料の納付率に関する質問主意書（柿澤未途君提出）
24	8. 3	日本航空の更生計画及び公的支援に関する質問主意書（柿澤未途君提出）
25	8. 3	日本航空の更生計画に関する質問主意書（柿澤未途君提出）
26	8. 3	日本航空のテレビ・コマーシャルに関する質問主意書（柿澤未途君提出）
27	8. 3	子ども手当と扶養控除廃止の影響に関する質問主意書（木村太郎君提出）
28	8. 3	道路の新規事業再開に関する質問主意書（木村太郎君提出）
29	8. 3	八甲田資源活用における安全確保に関する質問主意書（木村太郎君提出）
30	8. 3	広域農道アップロードの整備に関する質問主意書（木村太郎君提出）
31	8. 3	弘前城築城四百年祭に対する国の支援に関する質問主意書（木村太郎君提出）
32	8. 3	年金記録問題に関する質問主意書（菅義偉君提出）
33	8. 3	菅内閣の「財政運営戦略」に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
34	8. 3	菅内閣の日本航空再生施策に関する質問主意書（三ッ矢憲生君提出）
35	8. 3	ロシアによる対日戦勝記念日の制定に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）

番号	提出日	件 名
36	8. 3	検察審査会の透明性確保等に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
37	8. 4	「被爆体験者」に対する被爆者援護法適用に関する質問主意書（照屋寛徳君提出）
38	8. 4	陵墓に治定されている古墳の祭祀に関する質問主意書（吉井英勝君提出）
39	8. 4	ハンセン病問題の解決の促進に関する質問主意書（坂本哲志君提出）
40	8. 4	りんご農家への戸別所得補償制度に関する質問主意書（木村太郎君提出）
41	8. 4	全国の公立学校の耐震調査に関する質問主意書（木村太郎君提出）
42	8. 4	情報処理技能者養成施設及び地域職業訓練センターの存続問題に関する質問主意書（木村太郎君提出）
43	8. 4	防衛白書の発表先送りに関する質問主意書（木村太郎君提出）
44	8. 4	青森・岩手県境の産業廃棄物不法投棄問題に関する質問主意書（木村太郎君提出）
45	8. 4	韓国による竹島の不法占拠正当化に関する質問主意書（新藤義孝君提出）
46	8. 4	子ども・子育て新システムの基本制度案要綱に関する質問主意書（加藤勝信君提出）
47	8. 4	児童虐待防止の徹底に関する質問主意書（秋葉賢也君提出）
48	8. 4	社会保険医療担当者への個別指導に関する質問主意書（秋葉賢也君提出）
49	8. 4	司法書士制度に関する質問主意書（秋葉賢也君提出）
50	8. 4	土地家屋調査士制度に関する質問主意書（秋葉賢也君提出）
51	8. 4	菅内閣における内閣官房報償費（機密費）の使用に関する質問主意書（塩川鉄也君提出）
52	8. 4	北方領土への邦人の入域のあり方を見直さないとした内閣官房長官の発言に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
53	8. 4	2010年5月28日の日米安全保障協議委員会における普天間飛行場移設問題に係る日米共同発表の正文のあり方等に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
54	8. 4	タイで日本人カメラマンが銃撃された件についての外務省の対応等に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）
55	8. 4	外務省の褒賞制度である川口賞に関する質問主意書（鈴木宗男君提出）

【第176回国会】

衆議院に提出された質問主意書件数は、242件である。

※ 経過、質問本文及び答弁本文については、衆議院ホームページをご覧ください。

番号	提出日	件 名
1	平成 22.10. 1	陵墓の治定と祭祀に関する質問主意書（吉井英勝君提出）
2	10. 1	我が国が抱える領土問題に対する菅直人内閣の基本的認識に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
3	10. 1	尖閣諸島沖で起きた衝突事件に係る中国側による駐中国日本国大使の呼び出しに関する質問主意書（浅野貴博君提出）
4	10. 1	尖閣諸島沖で起きた衝突事件に関連する中国側による我が国への経済的対抗措置等についての政府の対応に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
5	10. 1	尖閣諸島沖における衝突事件発生後の政府による邦人保護に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
6	10. 1	尖閣諸島沖での衝突事件発生後の中国側による東シナ海ガス田開発着手についての政府の対応に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
7	10. 1	尖閣諸島沖で我が国の海上保安船に衝突した中国漁船船長の釈放を那覇地方検察庁が決定した件に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
8	10. 1	郵便割引制度不正事件に係る大阪地方検察庁特別捜査部主任検事の証拠改竄等に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
9	10. 1	郵便割引制度不正事件に係る大阪地方検察庁特別捜査部による取調べ等に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
10	10. 1	検察庁による報道機関への情報の漏洩等に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
11	10. 1	取調べの全面可視化実現の意義等に係る菅直人内閣の認識等に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
12	10. 1	いわゆる郵便不正事件押収資料改ざん疑惑に関する質問主意書（石川知裕君提出）
13	10. 1	特別捜査部の行う捜査の可視化に関する質問主意書（石川知裕君提出）
14	10. 1	米国産牛肉に対する日本の輸入制限についての前原外務大臣の発言に関する質問主意書（木村太郎君提出）
15	10. 1	J R総連及びJ R東労組への革マル派の浸透に関する質問主意書（佐藤勉君提出）
16	10. 1	今後の法曹養成制度の検討の進め方に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
17	10. 1	中国トロール漁船の船長が抵触したと考えられる法律と検察庁の対応等に関する質問主意書（高市早苗君提出）
18	10. 1	被疑者である中国人船長の出国と公訴時効等に関する質問主意書（高市早苗君提出）
19	10. 1	地球温暖化対策基本法案についての政府の認識に関する質問主意書（近藤三津枝君提出）
20	10. 4	菅直人内閣における内閣官房機密費に係る国民への説明等に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
21	10. 4	国による並行在来線への財政支援に関する質問主意書（木村太郎君提出）
22	10. 4	中国漁船による公務執行妨害等被疑事件について9月24日に那覇地検が行った記者会見の内容等に関する質問主意書（高市早苗君提出）
23	10. 4	中国人船長の釈放方針決定に至る経緯と法務大臣の指揮等に関する質問主意書（高市早苗君提出）
24	10. 5	検察庁における職場での飲酒に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
25	10. 5	台湾への輸出向け農産物の検閲体制に関する質問主意書（木村太郎君提出）
26	10. 5	那覇地検の記者会見と検察官の権限と責任、及び刑事訴訟法の規定等に関する質問主意書（高市早苗君提出）
27	10. 5	国土交通省関東地方整備局河川部河川調査官に関する質問主意書（河野太郎君提出）

番号	提出日	件 名
28	10. 5	国土交通省関東地方整備局河川部河川計画課の定員に関する質問主意書（河野太郎君提出）
29	10. 6	自衛隊の米国派遣訓練にともなう演習場使用料に関する質問主意書（照屋寛徳君提出）
30	10. 6	子ども手当の所得に与える影響に関する質問主意書（木村太郎君提出）
31	10. 6	尖閣諸島での中国漁船の衝突事案における外務省の対応に関する質問主意書（小野寺五典君提出）
32	10. 6	郵便割引制度不正事件に係る大阪地方検察庁特別捜査部主任検事の証拠改竄に関連して逮捕された同特捜部元幹部による取調べの全面可視化の要請に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
33	10. 6	郵便割引制度不正事件に係る大阪地方検察庁特別捜査部主任検事の証拠改竄に関連した同特捜部元幹部への公費支給の有無等に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
34	10. 7	米軍普天間飛行場へのオスプレイ配備計画に関する質問主意書（照屋寛徳君提出）
35	10. 7	私立高校生の就学支援金、経常費助成に関する質問主意書（木村太郎君提出）
36	10. 7	主に尖閣諸島周辺に於ける日本漁船の安全確保策等に関する質問主意書（高市早苗君提出）
37	10. 7	郵便割引制度不正事件に係る大阪地方検察庁特別捜査部主任検事の証拠改竄に関連した同特捜部元幹部への接見に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
38	10. 7	外務省在外公館が保管するワインに関する質問主意書（浅野貴博君提出）
39	10. 8	米価下落と戸別所得補償に関する質問主意書（木村太郎君提出）
40	10. 8	法律により政府に検討を義務付けられた案件の処理状況に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
41	10. 8	菅内閣の「財政運営戦略」に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
42	10. 8	被疑者自身による取調べの可視化の要請に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
43	10. 8	北方領土問題の解決に向けた菅直人内閣総理大臣の意欲に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
44	10.12	尖閣諸島と日米地位協定に関する質問主意書（照屋寛徳君提出）
45	10.12	外務省在外公館が保有する不動産等に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
46	10.12	米粉加工施設の普及に関する質問主意書（木村太郎君提出）
47	10.12	アジア欧州会議首脳会議における日中首脳会談に関する質問主意書（小野寺五典君提出）
48	10.13	検察審査会に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
49	10.13	今夏の猛暑による平成22年産米の品質に関する質問主意書（木村太郎君提出）
50	10.13	尖閣諸島周辺領海内における中国等外国漁船による違法操業についての政府の対応に関する質問主意書（秋葉賢也君提出）
51	10.13	中国漁船の我が国巡視船への衝突事案に係る中国人船長の釈放及びビデオ記録の取扱等に関する質問主意書（秋葉賢也君提出）
52	10.13	菅総理大臣の代表質問への答弁に関する質問主意書（北村茂男君提出）
53	10.14	東京地方検察庁特別捜査部の検察官による容疑者への取調べのあり方に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
54	10.14	検察官による供述調書の作成方法等に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
55	10.14	戸別所得補償による米収入前年割れに関する質問主意書（木村太郎君提出）
56	10.14	逮捕した外国人の人数に関する質問主意書（浅尾慶一郎君提出）
57	10.15	検察庁による報道機関への情報の漏洩等に関する再質問主意書（浅野貴博君提出）
58	10.15	「公益法人制度改革」に係る公益法人認定に関する質問主意書（吉野正芳君提出）
59	10.15	原子力行政に関する質問主意書（河野太郎君提出）
60	10.15	利根川の基本高水に関する質問主意書（河野太郎君提出）
61	10.15	農業用機械や漁船等への環境対策についての取り組みに関する質問主意書（木村太郎君提出）
62	10.15	東京国立博物館の展示表示等に関する質問主意書（馳浩君提出）
63	10.15	司法修習生への給与制廃止と貸与制新設に関する質問主意書（馳浩君提出）
64	10.15	国家戦略室の運営の現状及び今後の方針に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）

番号	提出日	件 名
65	10.15	我が国におけるレジ袋削減に向けての政府の取り組みに関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
66	10.18	尖閣諸島沖で起きた衝突事件に係る中国側による駐中国日本国大使の呼び出しに関する再質問主意書（浅野貴博君提出）
67	10.18	中国国内の複数箇所で発生した我が国に対する大規模抗議デモに関する質問主意書（木村太郎君提出）
68	10.18	国家公務員の給与に関する質問主意書（木村太郎君提出）
69	10.18	1978年10月25日の鄧小平・中華人民共和国副総理の日本記者クラブ内外記者会見での尖閣諸島に係わる発言に関する質問主意書（河井克行君提出）
70	10.19	リニア中央新幹線計画に関する質問主意書（中島隆利君提出）
71	10.19	自動体外式除細動器（ＡＥＤ）の普及啓発に関する質問主意書（木村太郎君提出）
72	10.19	尖閣諸島沖における衝突事件発生後の政府による邦人保護に関する再質問主意書（浅野貴博君提出）
73	10.20	被疑者自身による取調べの可視化の要請に関する再質問主意書（浅野貴博君提出）
74	10.20	青森県新産業都市建設事業団の経営健全化計画の変更に関する質問主意書（木村太郎君提出）
75	10.20	自衛隊の米国派遣訓練にともなう演習場使用料に関する再質問主意書（照屋寛徳君提出）
76	10.21	北方領土問題の解決に向けた菅直人内閣総理大臣の意欲に関する再質問主意書（浅野貴博君提出）
77	10.21	医師不足解消に関する質問主意書（柿澤未途君提出）
78	10.21	民主党政権における経済政策の失敗を証明した日本銀行の地域経済報告に関する質問主意書（木村太郎君提出）
79	10.21	路面下の空洞調査に関する質問主意書（河野太郎君提出）
80	10.21	高速自動車国道法及び道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する等の法律案に関する質問主意書（山口俊一君提出）
81	10.21	いわゆるＮＰＯ、ＮＧＯに関する質問主意書（長勢甚遠君提出）
82	10.22	検察庁における職場での飲酒に関する再質問主意書（浅野貴博君提出）
83	10.22	電源立地地域対策交付金に関する質問主意書（木村太郎君提出）
84	10.22	今後の行財政改革ないし行政刷新の推進方策に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
85	10.22	日本脳炎の予防接種再開に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
86	10.25	複数回申請者の難民認定状況に関する質問主意書（山内康一君提出）
87	10.25	電子化により消された戸籍に関する質問主意書（赤松正雄君提出）
88	10.25	尖閣諸島沖の日本領海内で起きた中国漁船と海上保安庁巡視船の衝突事件を巡る政府の対応に関する質問主意書（浅尾慶一郎君提出）
89	10.25	自衛隊のソマリア沖海賊対処「新活動拠点」に関する質問主意書（赤嶺政賢君提出）
90	10.25	雇用促進住宅の今後における方向性に関する質問主意書（木村太郎君提出）
91	10.25	学校教育に於ける新聞の活用に関する質問主意書（高市早苗君提出）
92	10.25	環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）に係る菅直人内閣の認識に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
93	10.25	本年10月4日の日中首脳会談における尖閣諸島に係る中国側の打診に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
94	10.26	東京地方検察庁特別捜査部の検察官による容疑者への取調べのあり方に関する再質問主意書（浅野貴博君提出）
95	10.26	検察官による供述調書の作成方法等に関する再質問主意書（浅野貴博君提出）
96	10.26	学校統廃合による廃校施設の再活用に関する質問主意書（木村太郎君提出）
97	10.27	検察官による容疑者との取引等に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
98	10.27	クリーニング業における石油系溶剤使用に関する質問主意書（木村太郎君提出）

番号	提出日	件 名
99	10.28	検察当局による国会での答弁に対する柳田稔法務大臣の見解等に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
100	10.28	円高によるりんご輸出対策に関する質問主意書（木村太郎君提出）
101	10.28	行政事業レビューに関する質問主意書（山口俊一君提出）
102	10.29	地域医療再生計画の推進に関する質問主意書（木村太郎君提出）
103	10.29	労働基準監督機関の役割に関する質問主意書（村田吉隆君提出）
104	10.29	整備新幹線の着実な建設を進める上で考慮すべき事項に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
105	10.29	経済産業省による「円高等最近の経済環境の中小企業・地域経済への影響調査」に関する質問主意書（河野太郎君提出）
106	10.29	再就職等監視委員会に関する質問主意書（河野太郎君提出）
107	10.29	利根川の基本高水に関する再質問主意書（河野太郎君提出）
108	10.29	尖閣諸島周辺領海内における中国等外国漁船による違法操業についての政府の対応に関する再質問主意書（秋葉賢也君提出）
109	10.29	中国漁船の我が国巡視船への衝突事案に係る中国人船長の釈放及びビデオ記録の取扱等に関する再質問主意書（秋葉賢也君提出）
110	10.29	尖閣諸島の実効支配強化に向けた政府の取組に関する質問主意書（秋葉賢也君提出）
111	10.29	検察庁における調査活動費の裏金流用疑惑に対する菅直人内閣総理大臣の見解に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
112	10.29	尖閣諸島沖で中国漁船が我が国の海上保安船に衝突した様子を撮影したビデオの公開に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
113	11. 1	「事業仕分け」の検討結果並びに、その後の実施状況等に関する質問主意書（江田憲司君提出）
114	11. 1	農業生産基盤整備等の推進に関する質問主意書（稲津久君提出）
115	11. 1	戸別所得補償の申請手続きに関する質問主意書（木村太郎君提出）
116	11. 1	検察庁による容疑者等への家宅捜索に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
117	11. 1	ロシア大統領による北方領土訪問に係る政府の対応等に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
118	11. 1	北方四島の現状に対する政府の認識等に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
119	11. 2	日中首脳会談が急遽キャンセルされた件等に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
120	11. 2	再就職等監視委員会に関する質問主意書（柿澤未途君提出）
121	11. 2	「裏下り」の有無に関する質問主意書（柿澤未途君提出）
122	11. 2	利根川の洪水流量計算に関する質問主意書（中島隆利君提出）
123	11. 2	北方領土における日ロ首脳会談の実施に対する菅直人内閣総理大臣の見解に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
124	11. 2	世界自然遺産「白神山地」内の無断伐採に関する質問主意書（木村太郎君提出）
125	11. 4	社団法人日本損害保険協会副会長への「裏下り」に関する質問主意書（江田憲司君提出）
126	11. 4	退職勧奨を受けて再就職した1588人の国家公務員の調査に関する質問主意書（江田憲司君提出）
127	11. 4	台湾への輸出向け農産物の検閲体制に関する再質問主意書（木村太郎君提出）
128	11. 4	在ロシア日本国大使館の情報収集並びに分析に係る活動等に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
129	11. 4	メドベージェフ・ロシア大統領による国後島訪問に係る第一報の菅直人内閣総理大臣への伝達等に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
130	11. 4	本年10月30日と31日における外務省欧州局ロシア課職員の勤務実態に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
131	11. 4	北方領土問題に係る中国国内の報道に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
132	11. 5	デジタル・ディバイド対策と地域活性化策に関する質問主意書（木村太郎君、大島理森君提出）

番号	提出日	件名
133	11. 5	今夏の猛暑の原因及び日射量の増加に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
134	11. 5	メドベージェフ・ロシア大統領による国後島訪問に係る外務省欧州局長の認識に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
135	11. 5	メドベージェフ・ロシア大統領による国後島訪問に関連した在ロシア日本国大使等の召還に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
136	11. 8	刑法に規定される仮釈放に係る検察官の関わりに関する質問主意書（浅野貴博君提出）
137	11. 8	尖閣諸島を巡るいわゆる日中間での棚上げ発言に係る中国元外相の発言に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
138	11. 8	ミャンマーで邦人が拘束された件に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
139	11. 8	直轄岩木川改修事業と津軽ダム建設の促進に関する質問主意書（木村太郎君提出）
140	11. 8	米の備蓄制度に関する質問主意書（秋葉賢也君提出）
141	11. 8	平成22年11月4日衆議院本会議における菅総理の地方交付税交付金に係る答弁に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
142	11. 8	法律等により政府に検討を義務付けられた案件の処理状況に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
143	11. 9	営農・生産の源泉たる農業農村整備事業に関する質問主意書（木村太郎君提出）
144	11. 9	最近の天下り・渡りの実態に関する質問主意書（中川秀直君提出）（撤回）
145	11. 9	尖閣諸島沖における衝突事件発生後の政府による邦人保護に関する第3回質問主意書（浅野貴博君提出）
146	11. 9	被疑者自身による取調べの可視化の要請に関する第3回質問主意書（浅野貴博君提出）
147	11.10	中国との「戦略的互惠関係」に関する質問主意書（木村太郎君提出）
148	11.10	検察庁における調査活動費の裏金流用疑惑に対する菅直人内閣総理大臣の見解に関する再質問主意書（浅野貴博君提出）
149	11.11	自国民がノーベル平和賞を受賞したことに係る中国政府による各国政府への圧力に対する政府の見解等に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
150	11.11	「事業仕分け」の政府部内における位置づけ等に関する質問主意書（江田憲司君提出）
151	11.11	公益法人の「隠れ報酬」の調査に関する質問主意書（江田憲司君提出）
152	11.11	障がい者雇用に関する質問主意書（木村太郎君提出）
153	11.11	尖閣諸島沖における中国漁船衝突事件の映像記録に関する質問主意書（佐藤勉君提出）
154	11.11	平成22年11月9日の衆議院予算委員会における片山善博総務大臣の答弁に関する質問主意書（山口俊一君提出）
155	11.12	北方領土における日ロ首脳会談の実施に対する菅直人内閣総理大臣の見解に関する再質問主意書（浅野貴博君提出）
156	11.12	葉たばこ農家に関する質問主意書（木村太郎君提出）
157	11.12	学校図書館の充実に関する質問主意書（秋葉賢也君提出）
158	11.12	平成22年11月8日の衆議院予算委員会における菅総理のベトナムに係る答弁に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
159	11.12	学校給食の調理方式に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
160	11.12	平成23年度に向けた法人税制の検討に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
161	11.12	次世代スーパーコンピュータ「京」の開発・整備に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
162	11.12	レアアース問題の我が国製造業に与える影響と対策に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
163	11.15	北方領土問題の解決に向けた内閣府副大臣の発言に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
164	11.15	国後島を訪問したメドベージェフ・ロシア大統領による更なる北方領土訪問に係る外務省の認識に関する質問主意書（浅野貴博君提出）

番号	提出日	件 名
165	11.15	海上保安庁巡視船に中国漁船が衝突した際の映像をインターネット上に流出させた第五管区海上保安本部海上保安官の宿泊先等に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
166	11.15	整備新幹線問題検討会議及び調整会議に関する質問主意書（木村太郎君提出）
167	11.15	学位規則に関する質問主意書（山口俊一君提出）
168	11.16	ロシア政府による我が国との北方領土交渉のあり方について触れたロシア有力紙の報道に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
169	11.16	日ロ政府間の経済協力に関する覚書の締結が見送られた件に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
170	11.16	六ヶ所再処理工場のガラス固化熔融炉試験等に関する質問主意書（服部良一君提出）
171	11.16	津軽自動車道の整備に関する質問主意書（木村太郎君提出）
172	11.16	尖閣諸島の実効支配強化に向けた政府の取組に関する再質問主意書（秋葉賢也君提出）
173	11.16	仙谷官房長官の「私的メモ」の定義に関する質問主意書（中川秀直君提出）
174	11.17	平成22年度北方領土返還要求行進に対する菅直人内閣の関与等に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
175	11.17	タイで日本人カメラマンが銃撃された件に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
176	11.17	つがる市の基地関係施策の充実強化に関する質問主意書（木村太郎君提出）
177	11.18	陵墓の治定と祭祀に関する再質問主意書（吉井英勝君提出）
178	11.18	尖閣諸島沖の日本領海内で起きた中国漁船と海上保安庁巡視船の衝突事件を巡る政府の対応に関する再質問主意書（浅尾慶一郎君提出）
179	11.18	政府によるアイヌ政策のあり方に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
180	11.18	自動車関連税に関する質問主意書（木村太郎君提出）
181	11.19	労働行政における労災認定に関する質問主意書（阿部知子君提出）
182	11.19	森林・林業再生に関する質問主意書（木村太郎君提出）
183	11.19	子ども手当の経済効果に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
184	11.19	法務大臣の答弁のあり方に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
185	11.22	原子燃料サイクル事業推進特別対策事業の充実・拡充に関する質問主意書（木村太郎君提出）
186	11.22	平成22年度高速道路無料化社会実験に関する質問主意書（秋葉賢也君提出）
187	11.22	事業仕分けに関する質問主意書（山口俊一君提出）
188	11.22	2010年11月13日に開催された日ロ外相会談における北方領土問題に係るロシア外相の発言に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
189	11.22	中国国内における反日デモにより邦人が被った損害に係る政府の対応等に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
190	11.22	刑事訴訟法第474条に関する質問主意書（阿部知子君提出）
191	11.24	脳脊髄液減少症の診断・治療の確立の研究促進に関する質問主意書（赤嶺政賢君提出）
192	11.24	国道101号線の整備に関する質問主意書（木村太郎君提出）
193	11.24	国の核燃料サイクル協議会に関する質問主意書（木村太郎君提出）
194	11.24	北朝鮮のウラン濃縮問題において六ヶ所村の遠心分離機をモデルにしたと北朝鮮が語ったことに関する質問主意書（木村太郎君提出）
195	11.24	竹島問題に対する菅直人内閣の認識に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
196	11.24	自国民がノーベル平和賞を受賞したことに係る中国政府による各国政府への圧力に対する政府の見解等に関する再質問主意書（浅野貴博君提出）
197	11.25	民主党政権の国益を損なう外交姿勢に関する質問主意書（木村太郎君提出）
198	11.25	民主党政権の政治主導に関する質問主意書（木村太郎君提出）
199	11.25	防衛省が出した事務次官通達に関する質問主意書（馳浩君提出）

番号	提出日	件名
200	11.25	菅内閣における内閣官房報償費（機密費）の使用等に関する質問主意書（塩川鉄也君提出）
201	11.25	北方領土問題の解決に向けた内閣府副大臣の発言に関する再質問主意書（浅野貴博君提出）
202	11.25	検察の在り方検討会議並びに検察庁改革等に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
203	11.26	小中学生の就学援助制度に関する質問主意書（木村太郎君提出）
204	11.26	内閣官房及び内閣府の組織整理に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
205	11.26	平成22年度の医師臨床研修における「マッチング」結果に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
206	11.26	平成22年11月9日の衆議院予算委員会における片山善博総務大臣の答弁に関する再質問主意書（山口俊一君提出）
207	11.26	ミャンマーにおける邦人殺害事件に対する菅直人内閣の取り組み等に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
208	11.29	朝鮮人強制動員への国の関与と責任に関する質問主意書（服部良一君提出）
209	11.29	「奨学金返還延滞増加」と「回収策強化」、「教育無償化」を巡る問題についての政府の認識に関する質問主意書（服部良一君提出）
210	11.29	いわゆる判検交流に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
211	11.29	重点港湾青森港の整備促進に関する質問主意書（木村太郎君提出）
212	11.29	地域公共交通の維持・確保に関する質問主意書（木村太郎君提出）
213	11.29	仙谷官房長官の「私的メモ」の定義に関する再質問主意書（中川秀直君提出）
214	11.29	仙谷官房長官による国会議員の質疑権侵害の疑義がある発言に関する質問主意書（中川秀直君提出）
215	11.29	学生の就職難に関する質問主意書（馳浩君提出）
216	11.30	地方空港の活性化策及び新千歳空港の機能向上に関する質問主意書（稲津久君提出）
217	11.30	陵墓の治定と祭祀に関する第3回質問主意書（吉井英勝君提出）
218	11.30	「留学生30万人計画」に関する質問主意書（阿部知子君提出）
219	11.30	高齢者雇用に関する質問主意書（木村太郎君提出）
220	11.30	年金・医療・税制に関する質問主意書（木村太郎君提出）
221	11.30	尖閣沖漁船衝突事件の映像の機密性に関する質問主意書（中川秀直君提出）
222	11.30	参議院予算委員会から提出を求められた報告書の一部を、経済産業省が隠蔽した件に関する質問主意書（河野太郎君提出）
223	11.30	最高裁判所裁判官に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
224	12. 1	治水利水施設の適切な運営に関する質問主意書（中島隆利君提出）
225	12. 1	国家公務員の採用及び待遇に関する質問主意書（浅尾慶一郎君提出）
226	12. 1	名古屋市議会リコール署名の取り扱いに関する質問主意書（石川知裕君提出）
227	12. 1	北方四島への邦人の入域並びに四島における邦人の経済活動等に関する質問主意書（浅野貴博君提出）
228	12. 1	平成22年度北方領土返還要求行進に対する菅直人内閣の関与等に関する再質問主意書（浅野貴博君提出）
229	12. 1	民生委員・児童委員制度の根幹に関する質問主意書（木村太郎君提出）
230	12. 1	地域再生基盤強化交付金の廃止に関する質問主意書（木村太郎君提出）
231	12. 1	高校授業料無償化政策の問題点に関する質問主意書（木村太郎君提出）
232	12. 1	養殖ホタテ貝の高水温被害対策に関する質問主意書（木村太郎君提出）
233	12. 1	幼保一体化に関する質問主意書（馳浩君提出）
234	12. 1	司法修習生への給与制の一年間延長措置に関する質問主意書（馳浩君提出）
235	12. 1	自衛隊の活動に対する国民の評価と自衛官の募集活動に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）

番号	提出日	件名
236	12. 1	新たな北海道総合開発計画における「北海道スタンダード」の推進に関する質問主意書（橘慶一郎君提出）
237	12. 1	事業仕分けに関する再質問主意書（山口俊一君提出）
238	12. 1	朝鮮王朝儀軌等の韓国政府への引き渡しに関する質問主意書（新藤義孝君提出）
239	12. 1	歯科医療の充実に関する質問主意書（秋葉賢也君提出）
240	12. 1	国家公務員の総人件費２割削減等に関する質問主意書（秋葉賢也君提出）
241	12. 1	緊急地震速報等の精度向上と迅速な情報提供に関する質問主意書（秋葉賢也君提出）
242	12. 1	非正規労働者の雇用、保険、労働者性についての政府の認識に関する質問主意書（服部良一君提出）

6 本会議、委員会等の開会回数及び公述人数等

国会回次 区 分	第174回国会（常会）				第175回国会（臨時会）				第176回国会（臨時会）			
	開 会 回 数	公 述 人	証 人	参 考 人	開 会 回 数	公 述 人	証 人	参 考 人	開 会 回 数	公 述 人	証 人	参 考 人
本 会 議	37				3				14			
（常任委員会）												
内 閣	13 {1}	5		5	2				6			
総 務	22			14	2			1	7			
法 務	14			4	1				8			
外 務	17			8	1				5			
財 務 金 融	18			12	3			1	4			1
文 部 科 学	16			7	2				6			
厚 生 労 働	25			12	3				8			5
農 林 水 産	17				3				6			3
経 済 産 業	15				2			1	6			
国 土 交 通	22			11	2			3	7			2
環 境	15			7	1				10			3
安 全 保 障	7				1				5			
国家基本政策	1				1				1			
予 算	20 {1} [2]	6 [8]		5	4			2	11			3
決算行政監視	4			1	1				3			
議 院 運 営	40			1	3 (2)				15 (3)			
懲 罰									1			
（特別委員会）												
災 害 対 策	5				2				4			
倫 理 選 挙	6				2				5			
沖 縄 北 方	4				2				2			
青 少 年	6			4	4				2			
海 賊・テロ	2				2				2			
拉 致 問 題	4				3				4			5
消 費 者 問 題	6				2				2			

国会回次 区分	第174回国会（常会）				第175回国会（臨時会）				第176回国会（臨時会）			
	開 会 回 数	公 述 人	証 人	参 考 人	開 会 回 数	公 述 人	証 人	参 考 人	開 会 回 数	公 述 人	証 人	参 考 人
（審査会等）												
政 倫 審					1				1			
分 科 会 （予算委） （決算行政監視委）	34 〔8分科〕 3日間 ^{（注）} 〔4分科〕 3日間			6								
連 合 審 査 会	3											
合 同 審 査 会	3 （国家基本 政策）											
両 院 協 議 会									1			
常任委員長会議	1				1				1			
計	377 {2} [2]	11 [8]		97	54 (2)			8	147 (3)			22

※1 開会回数欄の、（ ）内の数は小委員会、{ } 内の数は公聴会、[] 内の数は委員派遣による地方公聴会の開会回数で、いずれも外数である。

2 開会回数には閉会中審査を含む。

3 公述人欄の [] 内の数は、委員派遣による地方公聴会の意見陳述者数で外数である。

4 参考人欄の（ ）内の数は、小委員会における参考人数で外数である。

（注） 平成22年度総予算審査のために設置された分科会は、審査日数が追加されて3日間となったが、2個の分科会においては質疑の申出がなかったため、2日間で審査を終了した。

7 国会に対する報告等一覧

法律の規定に基づき国会に対して報告、勧告又は提出されるもののうち、平成22年に内閣、人事院又は会計検査院から受領したものは、次のとおりである。

※ 報告書等のうち、政府が「白書」として刊行しているものについては、刊行の際の名称をくゝ内に記載した。

(1) 内閣から報告又は提出されたもの

年月日	名 称
平成 22. 1. 26	平成21年7月1日から同年12月31日までの間における国民生活安定緊急措置法の施行状況報告書
	平成21年10月26日から平成22年1月17日までの間における行政組織の新設改廃状況報告書
	厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律の施行状況に関する報告
	平成20年度特別会計財務書類
1. 29	ゴラン高原国際平和協力業務実施計画の変更の報告
	ゴラン高原国際平和協力業務の実施の状況の報告
2. 5	ハイチ国際平和協力業務実施計画の報告
	犯罪捜査のための通信傍受に関する法律に基づく報告（平成21年）
2. 9	平成22年度地方団体の歳入歳出総額の見込額書
	平成19年度決算に関する衆議院の議決について講じた措置の報告
3. 2	ネパール国際平和協力業務実施計画の変更の報告
	ネパール国際平和協力業務の実施の状況の報告
3. 9	平成21年度第3・四半期における予算使用の状況
	平成21年度第3・四半期における国庫の状況
	平成20年度における国有林野事業に係る債務の処理に関する施策の実施の状況に関する報告
	平成20年度における日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律に定める施策の実施の状況に関する報告
3. 12	地方財政の状況報告書〈地方財政白書〉
3. 19	平成22年特定独立行政法人の常勤職員数に関する報告
3. 30	食料・農業・農村基本計画の報告
4. 2	テロ対策海上阻止活動に対する補給支援活動の実施に関する特別措置法に基づく補給支援活動の結果の報告
4. 13	平成21年自衛隊員の営利企業への就職の承認に関する報告
	平成21年防衛省と民間企業との間の人事交流に関する報告
4. 16	平成21年1月1日から同年12月31日までの間における無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の施行状況に関する報告
4. 27	「平成21年度森林及び林業の動向」に関する報告
	「平成22年度森林及び林業施策」についての文書〈森林・林業白書〉
	「平成21年度中小企業の動向」に関する報告
	「平成22年度中小企業施策」についての文書〈中小企業白書〉
5. 14	「平成21年度高齢化の状況及び高齢社会対策の実施状況」に関する報告
	「平成22年度高齢社会対策」についての文書〈高齢社会白書〉
5. 21	「平成21年度水産の動向」に関する報告
	「平成22年度水産施策」についての文書〈水産白書〉
5. 25	「平成21年度少子化の状況及び少子化への対処施策の概況」に関する報告〈子ども・子育て白書〉
5. 28	「平成21年度食育推進施策」に関する報告〈食育白書〉

年月日	名 称
6. 1	「平成21年度ものづくり基盤技術の振興施策」に関する報告〈ものづくり白書〉
	「平成21年度環境の状況」に関する報告
	「平成22年度環境の保全に関する施策」についての文書
	「平成21年度循環型社会の形成の状況」に関する報告
	「平成22年度循環型社会の形成に関する施策」についての文書
	「平成21年度生物の多様性の状況」に関する報告
	「平成 22 年度生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策」についての文書 〈環境白書／循環型社会白書／生物多様性白書〉
6.11	「平成21年度障害者施策の概況」に関する報告〈障害者白書〉
	「平成21年度交通事故の状況及び交通安全施策の現況」の報告
	「平成22年度交通安全施策に関する計画」の報告〈交通安全白書〉
	「平成21年度犯罪被害者等施策」に関する報告〈犯罪被害者白書〉
	「平成21年度我が国における自殺の概要及び自殺対策の実施状況」に関する報告〈自殺対策白書〉
	国家公務員倫理規程及び職員の職務に係る倫理に関する訓令に関する報告
	平成21年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告
	「平成21年度人権教育及び人権啓発施策」に関する報告〈人権教育・啓発白書〉
	平成 21 年度拉致問題の解決その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する政府の取組についての報告
	「平成21年度食料・農業・農村の動向」に関する報告
	「平成22年度食料・農業・農村施策」についての文書〈食料・農業・農村白書〉
	「平成21年度首都圏整備に関する年次報告」〈首都圏白書〉
	「平成21年度土地に関する動向」に関する報告
	「平成22年度土地に関する基本的施策」についての文書〈土地白書〉
	「平成21年度観光の状況」に関する報告
	「平成22年度観光施策」についての文書〈観光白書〉
6.15	「防災に関してとった措置の概況」の報告
	「平成22年度の防災に関する計画」の報告〈防災白書〉
	「平成21年度男女共同参画社会の形成の状況」に関する報告
	「平成22年度男女共同参画社会の形成の促進施策」についての文書〈男女共同参画白書〉
	消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告
	「平成21年度科学技術の振興に関する年次報告」〈科学技術白書〉
	「平成21年度エネルギーに関する年次報告」〈エネルギー白書〉
	平成21年度第4・四半期（出納整理期間を含まず。）における予算使用の状況
	平成21年度第4・四半期における国庫の状況
6.18	破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告
6.22	スーダン国際平和協力業務実施計画の変更の報告
	スーダン国際平和協力業務の実施の状況の報告
7.16	ネパール国際平和協力業務実施計画の変更の報告
	ネパール国際平和協力業務の実施の状況の報告
	海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律に基づく海賊対処行動についての報告
7.27	平成22年1月1日から同年6月30日までの間における国民生活安定緊急措置法の施行状況報告書
	厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律の施行状況に関する報告

年月日	名 称
8. 3	平成22年 1 月18日から同年 7 月29日までの間における行政組織の新設改廃状況報告書
8. 6	ゴラン高原国際平和協力業務実施計画の変更の報告 ゴラン高原国際平和協力業務の実施の状況の報告
9. 7	平成21年度（出納整理期間を含む。）における予算使用の状況
9.10	東ティモール国際平和協力業務実施計画の報告 平成21年度国家公務員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告 平成22年度第 1 ・四半期における予算使用の状況 平成22年度第 1 ・四半期における国庫の状況 平成21年度自衛隊員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告
10. 8	平成22年 7 月30日から同年 9 月30日までの間における行政組織の新設改廃状況報告書
11. 9	国民の保護に関する基本指針の変更の報告
11.16	ネパール国際平和協力業務実施計画の変更の報告 ネパール国際平和協力業務の実施の状況の報告 ハイチ国際平和協力業務実施計画の変更の報告 ハイチ国際平和協力業務の実施の状況の報告
11.19	平成21年度国の債権の現在額総報告 平成21年度物品増減及び現在額総報告
11.26	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律の規定の施行の状況に関する報告
12. 3	「平成21年度子ども・若者の状況及び子ども・若者育成支援施策の実施状況」に関する報告 〈子ども・若者白書〉
12. 7	平成22年度第 2 ・四半期における予算使用の状況 平成22年度第 2 ・四半期における国庫の状況
12.10	スーダン住民投票監視国際平和協力業務実施計画の報告 破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告
12.17	広島平和記念都市建設事業進捗状況報告書 長崎国際文化都市建設事業進捗状況報告書 旧軍港市転換事業進捗状況報告書 別府国際観光温泉文化都市建設事業進捗状況報告書 伊東国際観光温泉文化都市建設事業進捗状況報告書 熱海国際観光温泉文化都市建設事業進捗状況報告書 横浜国際港都建設事業進捗状況報告書 神戸国際港都建設事業進捗状況報告書 奈良国際文化観光都市建設事業進捗状況報告書 京都国際文化観光都市建設事業進捗状況報告書 松江国際文化観光都市建設事業進捗状況報告書 芦屋国際文化住宅都市建設事業進捗状況報告書 松山国際観光温泉文化都市建設事業進捗状況報告書 軽井沢国際親善文化観光都市建設事業進捗状況報告書

(2) 内閣を経由して報告又は提出されたもの

年月日	名 称
平成 22. 2. 9	日本放送協会平成20年度業務報告書及び総務大臣の意見並びに監査委員会の意見書（総務大臣）

年月日	名 称
4.16	平成21年団体規制状況の年次報告（法務大臣）
6.11	平成21年度公害等調整委員会年次報告書（公害等調整委員会委員長）〈公害紛争処理白書〉
	通貨及び金融の調節に関する報告書（日本銀行総裁）
6.18	エネルギー基本計画の報告（経済産業大臣）
10. 8	平成21年度公正取引委員会年次報告書（公正取引委員会委員長）〈独占禁止白書〉
11.19	独立行政法人日本学術振興会平成21年度先端研究助成業務及び研究者海外派遣業務に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見（文部科学大臣）
	独立行政法人日本スポーツ振興センター平成21年度スポーツ振興投票に係る収益の使途に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見（文部科学大臣）
12.10	通貨及び金融の調節に関する報告書（日本銀行総裁）

※ 報告書等の報告者又は提出者を（ ）内に記載した。

(3) 人事院の国会に対する報告、勧告及び意見の申出

年月日	名 称
平成 22. 3.24	平成21年官民人事交流に関する年次報告
6.11	平成21年度人事院業務状況の報告〈公務員白書〉
8.10	一般職の職員の給与等についての報告、給与の改定についての勧告及び公務員人事管理についての報告
	国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見

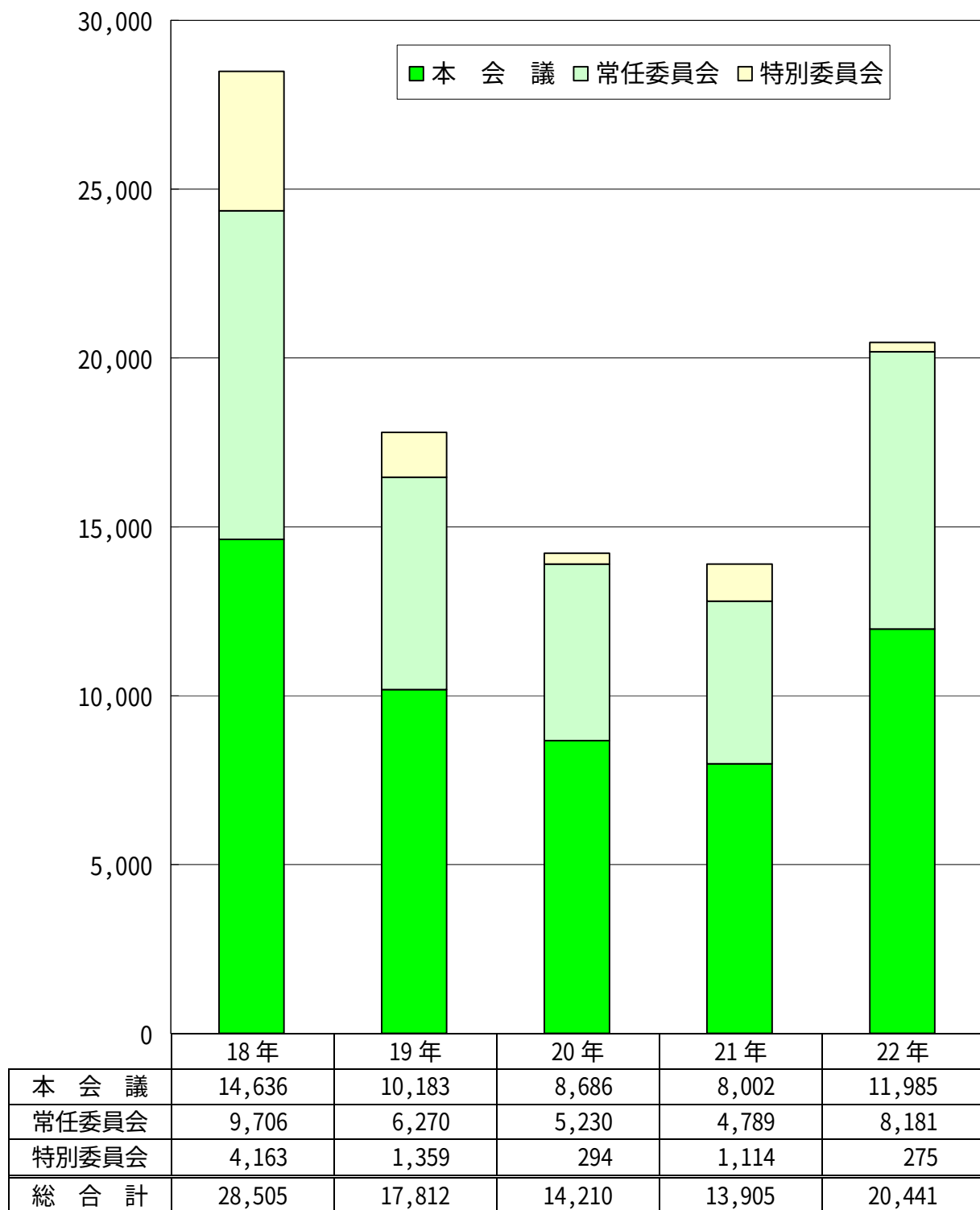
(4) 会計検査院から報告されたもの

年月日	名 称
平成 22. 7.28	報告書「科学研究費補助事業において、独立行政法人日本学術振興会理事長に対して、研究者に対して効果的な督促を行うことなどにより、研究成果報告書等を長期間提出していない事態を解消するよう適宜の処置を要求し及び今後同種事態が発生しないよう是正改善の処置を求めたもの」
	報告書「国から補助金の交付を受けて各信用保証協会に造成された制度改革促進基金の規模が必要額を超えた過大なものとならないよう補助金の交付の在り方等について見直しを行うなどすることにより、同基金の効果的な活用が図られるよう経済産業大臣に対して意見を表示したもの」
9. 8	報告書「国会議員の選挙等の執行経費の交付額の算定について、投票所経費、開票所経費等の算定を選挙事務の実態に即したものとすることなどにより執行経費の適正化を図るよう総務大臣に対して意見を表示したもの」
	報告書「廃校又は休校となっている公立小中学校の校舎等について、活用効果等を周知するなどして、社会情勢の変化、地域の実情等に応じた一層の有効活用を図るよう文部科学大臣に対して改善の処置を要求したもの」
9.24	報告書「株式会社整理回収機構が保有する平成11、12両年度の整理回収業務から生じた利益に係る資金について、その有効活用を図るため、預金保険機構を通じて国に納付させるなど、国の財政に寄与する方策を検討するよう内閣府特命担当大臣に対して意見を表示したもの」
	報告書「独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の特例業務勘定における利益剰余金につき、国庫納付が可能な資金の額を把握し、将来においても、余裕資金が生じていないか適時に検討することとするとともに、これらの資金が国庫に納付されることとなるように適切な制度を整備するよう国土交通大臣に対して意見を表示したもの」
12. 8	報告書「都道府県及び政令指定都市における国庫補助事業に係る事務費等の不適正な経理処理等の事態、発生の背景及び再発防止策について」

8 傍聴人数

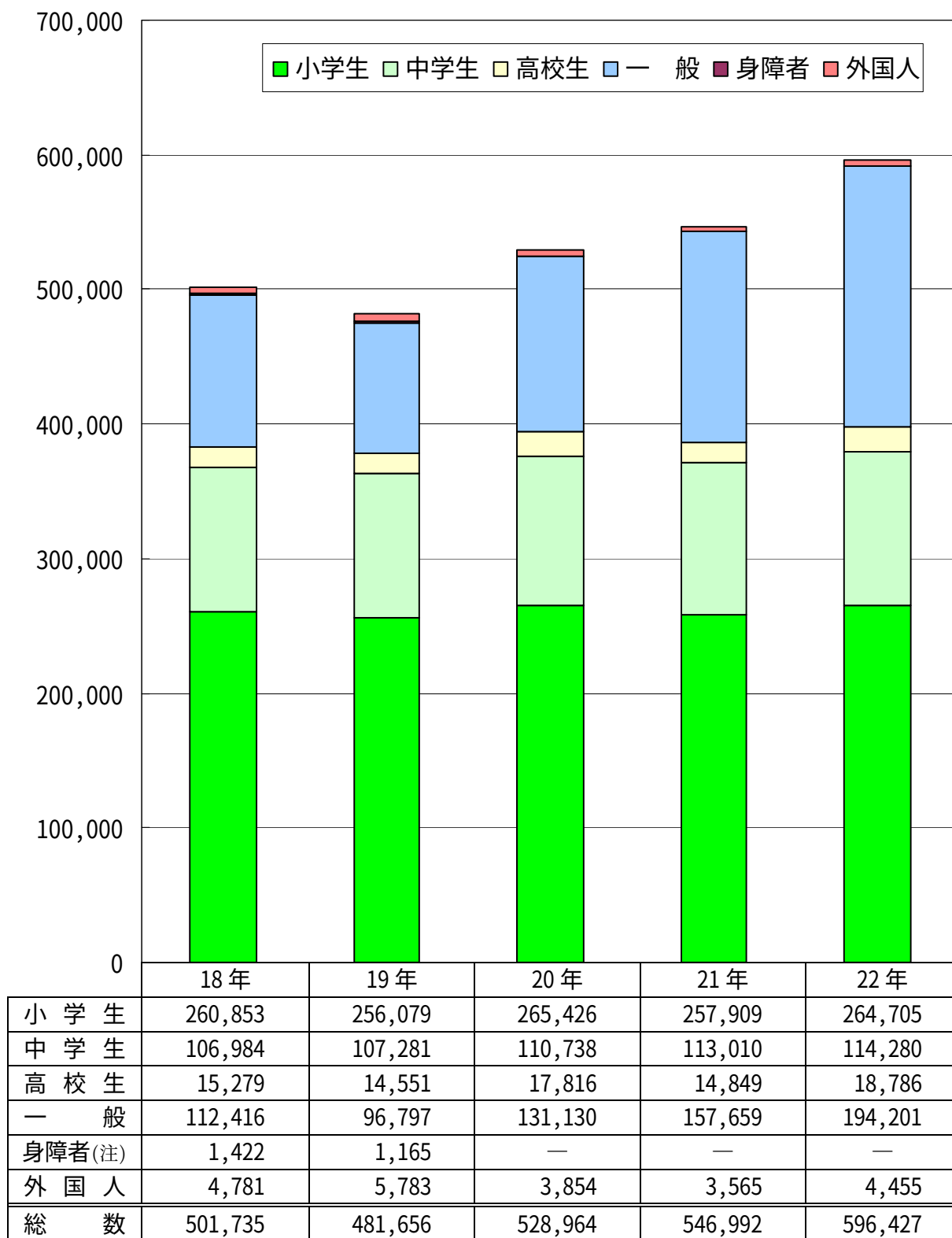
本会議・委員会（常任・特別）

（単位：人）



9 参観者数

(単位：人)



(注) 身障者の人数については、平成 20 年分からそれぞれのカテゴリーに含めて集計することとした。

〔参考〕

1 国会議員定数の変遷

(1) 衆議院議員

総選挙期日（回次）等	定数	増減	備 考
昭和 21. 4.10(第22回)	468 (466)		沖縄県（定数2）は米国占領下にあり、選挙は事実上の定数466で実施
22. 4.25(第23回)	466	－ 2	沖縄県を除く
29. 4.30	467	＋ 1	奄美群島区（定数1）で実施
42. 1.29(第31回)	486	＋19	大都市の人口増加に伴う定数改正
45.11.15	491	＋ 5	沖縄県（定数5）で実施
51.12. 5(第34回)	511	＋20	選挙区別人口による定数改正
61. 7. 6(第38回)	512	＋ 1	選挙区別人口による定数改正
平成 5. 7.18(第40回)	511	－ 1	選挙区別人口による定数改正
8.10.20(第41回)	500	－11	平成6年公選法改正後初の総選挙
12. 6.25(第42回)	480	－20	比を20削減（小300 比180）

※ 平成6年公選法改正により「小選挙区比例代表並立制」を導入
定数500（小選挙区300、比例代表200）
小…小選挙区、比…比例代表（11ブロックにおいて実施）

(2) 参議院議員

通常選挙期日（回次）等	改選議席数	定数	増減	備 考
昭和 22. 4.20(第1回)	全100 地150	250		半数は任期3年 第2回以降半数改選
45.11.15	沖縄県定数2	252	＋ 2	1名次期選挙で改選
58. 6.26(第13回)	比 50 選 76	252	0	全国区改め比例代表
平成 13. 7.29(第19回)	比 48 選 73	247	－ 5	比を2、選を3削減
16. 7.11(第20回)	比 48 選 73	242	－ 5	比を2、選を3削減

※ 1 全…全国区、地…地方区
2 昭和57年公選法改正により「拘束名簿式比例代表制」を導入
定数252（比例代表100、選挙区152）
比…比例代表、選…選挙区
3 平成12年公選法改正により「非拘束名簿式比例代表制」を導入
定数を10削減して、242（比例代表96、選挙区146）とする。
ただし、平成16年7月25日までの間の定数は、247（比例代表98、選挙区149）とする。

2 国会議員会派別議員数の推移

(1) 衆議院

(召集日現在)

国会 回次(召集日)	会 派	民 主	自 民	公 明	共 産	社 民	み ん な	国 民	日 本	国 守	無	欠 員
160(臨)(平成16. 7.30)		178	249	34	9	6					4	
161(臨)(16.10.12)		178	249	34	9	6					3	1
162(常)(17. 1.21)		177	249	34	9	6					3	2
163(特)(17. 9.21)		114	296	31	9	7		6			17	
164(常)(18. 1.20)		112	294	31	9	7		6			20	1
165(臨)(18. 9.26)		113	292	31	9	7		6			20	2
166(常)(19. 1.25)		113	306	31	9	7		5			9	
167(臨)(19. 8. 7)		113	306	31	9	7		6			8	
168(臨)(19. 9.10)		113	305	31	9	7		6			9	
169(常)(20. 1.18)		113	305	31	9	7		6			9	
170(臨)(20. 9.24)		114	303	31	9	7		7			8	1
171(常)(21. 1. 5)		113	304	31	9	7		7			8	1
172(特)(21. 9.16)		312	119	21	9	7	5	3		3	1	
173(臨)(21.10.26)		311	119	21	9	7	5	3		3	2	
174(常)(22. 1.18)		311	119	21	9	7	5	3		3	2	
175(臨)(22. 7.30)		307	116	21	9	7	5	4	3	2	4	2
176(臨)(22.10. 1)		307	116	21	9	6	5	4	3	2	5	2

※ 各国会回次(召集日現在)における会派の正式名称は次のとおりである。

民 主：「民主党・無所属クラブ」	国 民：「国民新党・日本・無所属の会」(～165 回)
自 民：「自由民主党」(～166 回、169 回～172 回)	「国民新党・無所属の会」(166 回)
「自由民主党・無所属会」(167 回、168 回)	「国民新党・そうぞう・無所属の会」
「自由民主党・改革クラブ」(173 回、174 回)	(167 回～169 回)
「自由民主党・無所属の会」(175 回～)	「国民新党・大地・無所属の会」
	(170 回、171 回)
公 明：「公明党」	「国民新党」(172 回～174 回)
共 産：「日本共産党」	「国民新党・新党日本」(175 回～)
社 民：「社会民主党・市民連合」	日 本：「たちあがれ日本」
みんな：「みんなの党」	国 守：「国益と国民の生活を守る会」

(2) 参議院

(召集日現在)

国会 回次(召集日)	会 派	民 主	自 民	公 明	み ん	共 産	日 改	社 民	国 民	改 ク	無	欠 員
160(臨)(平成16. 7.30)		83	114	24		9		5			7	
161(臨)(16.10.12)		84	114	24		9		5			6	
162(常)(17. 1.21)		84	114	24		9		6			5	
163(特)(17. 9.21)		82	112	24		9		6	3		5	1
164(常)(18. 1.20)		83	112	24		9		6	4		4	
165(臨)(18. 9.26)		83	111	24		9		6	5		4	
166(常)(19. 1.25)		82	111	24		9		6	4		4	2
167(臨)(19. 8. 7)		112	84	20		7		5	4		10	
168(臨)(19. 9.10)		115	84	21		7		5	4		6	
169(常)(20. 1.18)		120	84	21		7		5			5	
170(臨)(20. 9.24)		118	83	21		7		5		4	4	
171(常)(21. 1. 5)		118	82	21		7		5		4	5	
172(特)(21. 9.16)		118	85	21		7		5			4	2
173(臨)(21.10.26)		118	85	21		7		5			4	2
174(常)(22. 1.18)		120	82	21		7		5			7	
175(臨)(22. 7.30)		106	83	19	11	6	5	4	3		5	
176(臨)(22.10. 1)		106	83	19	11	6	5	4	3		5	

※ 各国会回次(召集日現在)における会派の正式名称は次のとおりである。

民 主：「民主党・新緑風会」(～167回、175回～)	共 産：「日本共産党」
「民主党・新緑風会・日本」(168回)	日 改：「たちあがれ日本・新党改革」
「民主党・新緑風会・国民新・日本」	社 民：「社会民主党・護憲連合」
(169回～174回)	国 民：「国民新党・新党日本の会」
自 民：「自由民主党・保守新党」(156回、157回)	(略称：国日)(～165回)
「自由民主党」(158回～167回、170回、	「国民新党」
171回、175回～)	(166回～168回、175回～)
「自由民主党・無所属の会」(168回、169回)	改 ク：「改革クラブ」
「自由民主党・改革クラブ」(172回～174回)	
公 明：「公明党」	
み ん：「みんなの党」	

3 会期等

国 会 回 次	召 集 日	開 会 式	会期終了日	会期 上段：当初会期 下段：延 長
第160回（臨時会）	16. 7.30	16. 7.30	16. 8. 6	8
第161回（臨時会）	16.10.12	16.10.12	16.12. 3	53
第162回（常 会）	17. 1.21	17. 1.21	17. 8. 8 (解 散)	150 55 (200日目に解散)
第163回（特別会）	17. 9.21	17. 9.26	17.11. 1	42
第164回（常 会）	18. 1.20	18. 1.20	18. 6.18	150
第165回（臨時会）	18. 9.26	18. 9.28	18.12.19	81 4
第166回（常 会）	19. 1.25	19. 1.26	19. 7. 5	150 12
第167回（臨時会）	19. 8. 7	19. 8. 7	19. 8.10	4
第168回（臨時会）	19. 9.10	19. 9.10	20. 1.15	62 66
第169回（常 会）	20. 1.18	20. 1.18	20. 6.21	150 6
第170回（臨時会）	20. 9.24	20. 9.29	20.12.25	68 25
第171回（常 会）	21. 1. 5	21. 1. 5	21. 7.21 (解 散)	150 55 (198日目に解散)
第172回（特別会）	21. 9.16	21. 9.18	21. 9.19	4
第173回（臨時会）	21.10.26	21.10.26	21.12. 4	36 4
第174回（常 会）	22. 1.18	22. 1.18	22. 6.16	150
第175回（臨時会）	22. 7.30	22. 7.30	22. 8. 6	8
第176回（臨時会）	22.10. 1	22.10. 1	22.12. 3	64



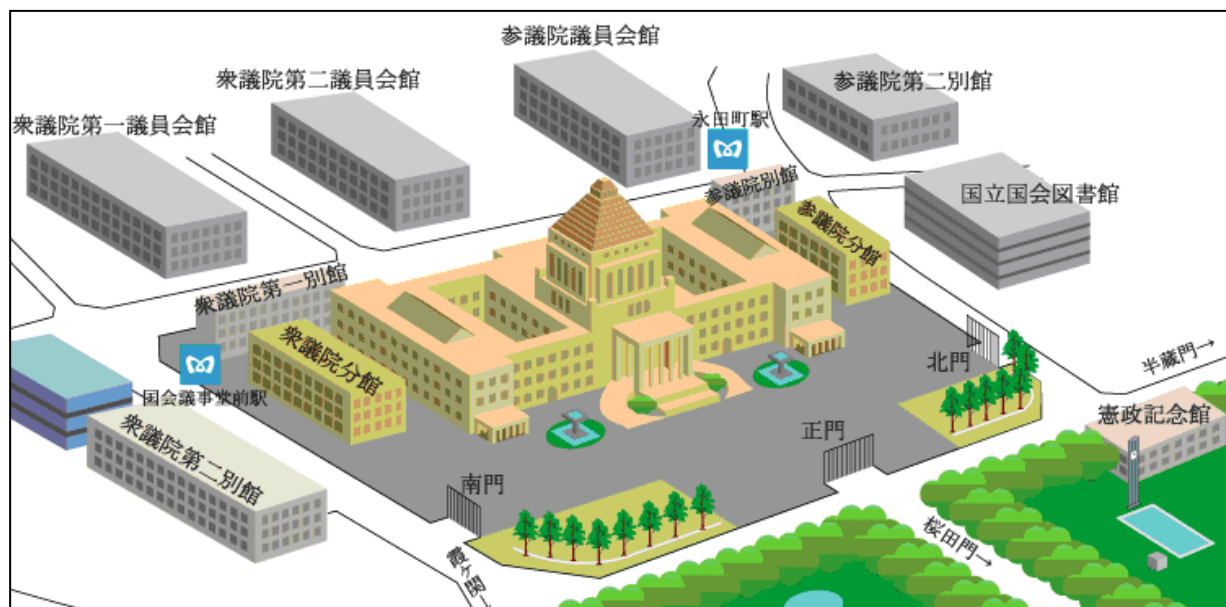
国会案内

国会案内

目 次

	頁
○ 国会周辺図	429
○ 広報・広聴	430
○ <衆議院ホームページ>	431
○ <国会審議中継>	433
○ <参観者ホールでの情報提供>	434
○ <会議録等刊行物の閲覧及び購入>	435
○ 国会会議録検索システム	437
○ 国会参観（衆議院）の手続	438
○ 本会議・委員会・憲法審査会の傍聴	439
○ 請願の手続	440
○ 陳情の手続	442
○ 地方議会からの意見書の手続	442
○ 行政に関する苦情受付窓口	443
○ 意見窓口「憲法のひろば」	444
○ 憲政記念館	445
○ 国会議員政策担当秘書資格試験	447
○ 衆議院議員の資産等報告書等の閲覧	450
○ 衆議院議員の秘書の兼職に係る文書の閲覧	450
○ 衆議院事務局の情報公開	451

○ 国会周辺図



■ 衆議院 (The House of Representatives)

郵便番号 100-0014
 東京都千代田区永田町1-7-1
 電話番号 (代表) 03-3581-5111

<最寄り駅>

東京メトロ 丸ノ内線、千代田線 …… 国会議事堂前駅
 有楽町線、半蔵門線、南北線 … 永田町駅

○ 広報・広聴

衆議院では、「開かれた国会」を大きな目標に、国民に国会審議の情報を速やかに提供し、国会の機能及び仕組みを広報することにより、国会活動の現況について国民の理解を深めるとともに、国民からの問い合わせ等に迅速かつ的確に応えていくことに努めています。

この目標に沿って広報課では、広報・広聴等に関する事項の一元的な対応を行い、衆議院ホームページ、テレビ及びインターネットによる国会審議中継、参観者ホールにおける映像情報システム等により、衆議院及び国会に関する情報を提供しています。また、衆議院に関する一般的な案内、衆議院の構成、本会議・委員会等の会議に関する基本情報、議案等に関する基本情報、衆議院及び衆議院事務局に対する各種手続に関する問い合わせ等にお答えするとともに、国民からのご意見、ご要望等にも対応しています。

問い合わせ先

衆議院事務局庶務部広報課

住 所 〒100-8960 東京都千代田区永田町1-7-1
受 付 平日9時～17時45分（土、日、休日及び年末年始を除く。）
電 話 03（3581）5151
F A X 03（3581）5399

<衆議院ホームページ>

衆議院では、インターネット上に衆議院ホームページを開設し、本会議及び委員会関係、議案関係並びに請願関係等の国会活動にかかわる基本的な情報のほか、国会案内等の一般広報情報を提供しています。

衆議院ホームページアドレス <http://www.shugiin.go.jp>



The House of Representatives

ユニバーサルデザインに配慮し、読み上げ、文字拡大、配色変換ができるツールを提供しています。 衆議院ホームページ閲覧支援ツール

サイト内検索 検索 詳細な検索

議長の挨拶

 衆議院議長からのメッセージです。

◆歴代議長・副議長一覧

国会会期情報

第174回臨時会(常会)は平成22年6月14日に終了しました。

国会について

◆国会の地位、組織、権限、役割等について説明します。

衆議院の構成

◆衆議院の議員一覧
◆会派及び会派別所属議員
◆議員一覧
◆会派別議員一覧
◆議員氏名の正確な表記

国会関係法規

◆日本国憲法
◆国会法
◆衆議院規則

資料集

◆国会会期一覧
◆衆議院の動き
◆衆議院議員経歴年一覧

調査局作成資料

所在地

衆議院
郵便番号 100-0014
東京都千代田区永田町
一丁目7番1号
電話番号
(代表)03-3581-5111
案内図

このホームページについて

◆ホームページ作成の考え方
◆著作権・リンクについて

当サイトは、Web技術の標準化と推進を目的とした国際団体であるW3Cに準拠した「衆議院ユニバーサルガイドライン」を定めて運営しております。

◆このホームページに関するお問い合わせ

トピックス

◆中華人民共和國国務院総理一行の衆議院訪問(平成22年5月31日) [NEWS](#)
◆ラオス人民民主主義共和国国民議会議長一行の衆議院訪問(平成22年5月24日) [掲載トピックス一覧](#)

◆英語ページをリニューアルしました。(平成22年4月13日)

立法情報

☆新着情報☆ (平成22年5月17日更新)

◆本会議開会情報
→平成22年6月16日の議事録はこちらから
◆委員長演説、議案、衆議院公報、質問主意書・答弁書、委員会ニュースを更新しました。
◆衆議院の役員等一覧を更新しました。

本会議・委員会等	会議録	議案
◆本会議 ◆本会議開会情報 ◆委員会 ◆委員長演説 ◆議決案審議経過概要 ◆憲法審査会 ◆政治倫理審査会	◆本会議、委員会等の会議録の議事録部分を掲載しています。 ◆国立国会図書館 国会会議録閲覧システム	◆議案の審議経過及び法律案・修正案・本会議決議案の本文等に関する情報を掲載しています。

質問主意書・答弁書	請願	制定法律
◆質問主意書・答弁書の経緯と本文に関する情報を掲載しています。	◆委員会に付託された請願に関する情報を掲載しています。	◆国会で成立した法律の本文に関する情報を掲載しています。

委員会ニュース

◆各委員会の審議経過や質疑者、主な質疑項目に加え、議論された法律案等の概要、修正案、附帯決議等の情報を掲載しています。

行政に関する苦情受付窓口

◆衆議院決行行政監視委員会では、広く国民の皆様から行政に関する苦情を受け付けております。

各種手続

◆議院・議院・地方議会からの意見書の手続	◆本会議、委員会等の傍聴案内	◆国会参観の手続
◆衆議院議員の選挙等報告書等の関係案内	◆会議録等刊行物の閲覧及び購入案内	国会参観各種パンフレットのダウンロードはこちらから

フォトギャラリー

 衆議院議長事務所前
(平成22年5月11日)

◆フォトギャラリー

衆議院公報(会議情報)

◆本会議、委員会等の開会及び経過に関する情報を掲載しています。

衆議院審議中継

 衆議院TV
◆今日の審議中継予定

衆議院事務記念館

衆議院及び特別委員会についての情報を提供しています。



衆議院事務局・衆議院法制局からのお知らせ

◆【衆議院事務局】非常勤議員(一般事務)募集案内(平成22年6月1日) [NEWS](#)
◆【衆議院事務局】平成22年度衆議院事務局職員採用試験のお知らせ(平成22年5月15日)
◆【衆議院事務局】平成22年度衆議院事務局技術職員採用試験の開催のお知らせ(平成22年5月15日)
◆【衆議院事務局】平成22年度衆議院事務局技術職員採用試験の開催のお知らせ(平成22年5月15日)
◆【衆議院事務局】平成22年度衆議院事務局技術職員採用試験の開催のお知らせ(平成22年5月15日)
◆衆議院を気取らずに電子メールについて [お知らせ一覧](#)

◆議案情報

◆国会議員秘書選考委員会選考結果

◆議員経歴案内

◆衆議院会報編集委員会

◆情報公開

関連リンク

◆国会開議、議案、委員会等のホームページへリンクできます。

衆議院ホームページの主な提供情報

議長挨拶	衆議院議長からのメッセージ
歴代議長・副議長一覧	帝国議会からの歴代議長・副議長一覧
国会会期情報	最新の国会会期情報
国会について	国会の地位、組織、権限及び役割等の説明、国会議事堂及び憲政記念館の施設案内、事務局及び法制局に関する情報等
衆議院の構成	役員等一覧、会派名及び会派別所属議員数、議員一覧、会派別議員一覧、議員プロフィール、議員氏名の正確な表記と読み方
国会関係法規	日本国憲法、国会法、衆議院規則
資料集	国会会期一覧、衆議院の動き、衆議院議員総選挙一覧及び衆議院議員会館議員事務室一覧表
調査局作成資料	衆議院調査局が作成した資料
トピックス	主なトピックス
立法情報	
本会議・委員会等	本会議、委員会、憲法審査会及び政治倫理審査会に関する情報
本会議	
本会議開会情報	本会議の議事日程及び議事経過 【掲載回次】第151回国会以降
委員会	
委員名簿	各委員会の最新の委員名簿
法律案等審査経過概要	国会に提出された法律案等の審査経過概要 【掲載回次】第148回国会以降
憲法審査会	新着情報、憲法審査会委員名簿、会議日誌、会議資料、今後の開会予定等 【掲載回次】第167回国会以降
政治倫理審査会	政治倫理審査会の最新の名簿
会議録	本会議、委員会、憲法審査会等の会議録に関する情報 【掲載回次】第145回国会以降
国会会議録検索システム	衆参両院のすべての会議録の検索 【掲載回次】第1回国会以降
議案	議案の審議経過及び法律案・決議案の本文等 【掲載回次】第142回国会以降
質問主意書・答弁書	質問主意書・答弁書の本文及び経過に関する情報 【掲載回次】第148回国会以降
請願	委員会に付託された請願に関する情報 【掲載回次】第143回国会以降
制定法律	国会で成立した法律の本文に関する情報 【掲載回次】第1回国会以降
委員会ニュース	各委員会の審査経過、質疑者、主な質疑項目及び議題とされた法律案等の概要、修正案要旨及び附帯決議
衆議院公報（会議情報）	本会議、委員会、憲法審査会等の開会及び経過に関する情報 【掲載回次】第147回国会以降
行政に関する苦情受付窓口	行政に関する苦情受付窓口についての情報
各種手続	請願・陳情・地方議会からの意見書の手続、本会議・委員会の傍聴案内、衆議院議員の資産等報告書等の閲覧案内、衆議院刊行物の案内、国会参観の手続（参観パンフレットのダウンロード含む）についての情報
フォトギャラリー	国会活動に伴う写真
衆議院審議中継	衆議院における審議状況のインターネット中継及びビデオライブラリ
衆議院憲政記念館	常設展及び特別展等についての情報
衆議院事務局・衆議院法制局からのお知らせ	調達情報、国会議員政策担当秘書資格試験、職員採用案内、新議員会館整備等事業、情報公開等
関連リンク	国会関連、政党及び官公庁等のホームページへのリンク案内

<国会審議中継>

1 テレビ中継

衆議院は、国会の情報公開の一環として国会における審議を公開することにより、審議を活性化し国民に開かれた国会とするため、本院の本会議や委員会等の国会審議を国会内、各府省及び政党本部に有線テレビジョンで中継放送するとともに、報道機関等を通じて国会審議を国民に公開するため、放送局や通信社等にも配信を行っています。

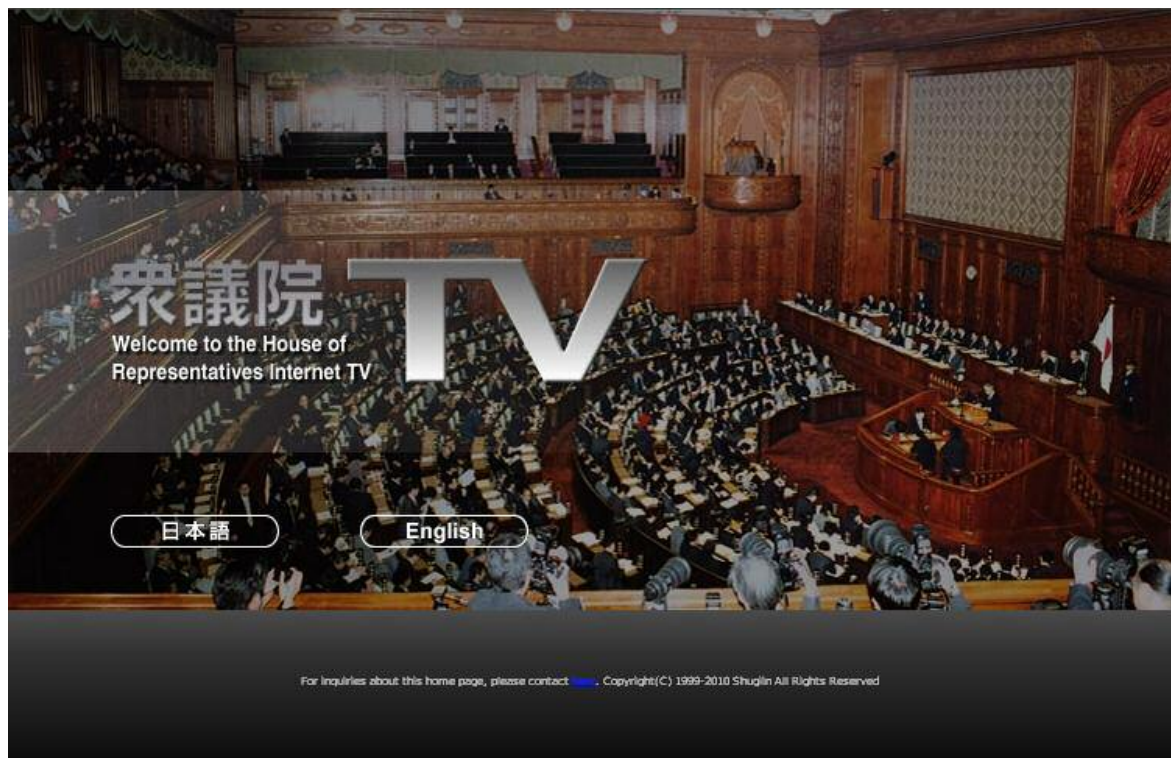
2 インターネット中継

インターネット上に国会審議中継専用のホームページを開設し、本院の本会議や委員会等の審議を国内外に中継しています。

このインターネット審議中継はライブ中継とともに、録画中継（「ビデオライブラリ」）も行っています。

なお、衆議院ホームページの「衆議院審議中継」からもアクセスできます。

国会審議中継ホームページアドレス <http://www.shugiintv.go.jp>



＜参観者ホールでの情報提供＞

衆議院参観者ホールは、衆議院を訪れた参観者等の待機場所であるとともに、立法府としての国会の情報公開を推進するため、大型映像装置、パソコン及び各種パネル等により、国会に関する情報の提供を行っています。

1 ハイビジョンプロジェクター

国会の立法活動及び施設内を紹介したオリジナルビデオ（7番組）を、120インチハイビジョンプロジェクターにより放映

「白亜の殿堂 国会議事堂」「国会内の施設案内 探検！国会議事堂」

「国会の機能と役割 国会クイズ」「法律ができるまで」「法律が成立するまで」「国会の四季」「世界の議事堂」

2 マルチビジョンプロジェクター

本院の本会議や委員会等の国会審議を、16面マルチビジョンプロジェクターによりライブ中継

3 パソコン情報検索コーナー

クイズや模擬国会などの本院のオリジナルコンテンツの閲覧、インターネットを利用した衆議院、参議院、国立国会図書館及び中央省庁のホームページの検索・閲覧並びに本院の国会審議のライブ及び録画中継の視聴

4 各種パネル

「議長・副議長の顔写真」「国会議事堂周辺の空撮写真」「国会とその周辺の官庁の案内図」「衆議院議員の都道府県別（小選挙区）及びブロック別（比例代表）の議員数」「衆議院内会派別所属議員数一覧」「国会豆知識（議会制度と国会、国会の役割と運営、国会あれこれ、議事堂あれこれ）」

5 衆議院刊行物紹介コーナー

本院の本会議や委員会等の会議録及び「衆議院の動き」などの各種刊行物の展示と紹介

<会議録等刊行物の閲覧及び購入>

1 刊行物の種類

(1) 会議録

- ・衆議院本会議録
- ・衆議院委員会議録
- ・国家基本政策委員会合同審査会会議録

(2) 議案類等

- ・法律案
 - 内閣提出法律案（閣法）
 - 議員及び委員会提出法律案（衆法）
- ・質問主意書・答弁書（議員が内閣に質問する場合の簡明な主意書及びそれに対する答弁書）
- ・衆議院公報（本会議及び委員会の開会日程その他を掲載したもの）
- ・予算書（一般会計、特別会計及び政府関係機関の予算）
- ・決算書（一般会計、特別会計及び政府関係機関の決算）

(3) その他の刊行物

- ・衆議院先例集（議院の会議運営に関する先例を収録）
- ・衆議院委員会先例集（委員会運営に関する先例を収録）
- ・衆議院の動き（法律案の審議状況等1年間の活動を国会ごとにまとめたもの）
- ・衆議院帝国憲法改正案委員小委員会速記録
- ・帝国議会衆議院秘密会議事速記録集
- ・議会制度百年史（全12巻）及び目で見える議会政治百年史
- ・目で見える議会政治百年史 追録（百十年史CD-ROM添付）
- ・衆議院要覧（乙）

2 刊行物の閲覧案内

1 に掲載した刊行物は、衆議院刊行物展示コーナー（会議録は原則として直近のもののみ展示）又は国立国会図書館において閲覧できます。

なお、会議録については都道府県議会図書室（各都道府県庁内）及び各政令指定都市議会図書室（各市役所内）へ送付していますので、閲覧等については各議会事務局へお問い合わせください。

- ・衆議院刊行物展示コーナー

住 所 〒100－0014 東京都千代田区永田町 1－6－3

衆議院第二別館

電 話 03（3581）5111 内線34622

- ・国立国会図書館

住 所 〒100－8924 東京都千代田区永田町 1－10－1

電 話 03（3581）2331（代表）

3 刊行物の購入案内

衆議院本会議録、予算書及び決算書は、全国の政府刊行物サービス・センター及び官報販売所において注文販売しています。

上記以外の刊行物は、衆栄会において販売（委員会議録、議案類等については予約販売）しています。なお、取扱いがないものがありますので、衆栄会にお問い合わせの上、文書、FAX又は電話にてお申し込みください。

- ・衆栄会

住 所 〒100－0014 東京都千代田区永田町 1－6－3

衆議院第二別館

電 話 03（3581）5111 内線37921

F A X 03（3580）4889

○ 国会会議録検索システム

衆参両院の本会議及び全委員会の会議録（第1回国会から）をインターネットで公開しています。会議録のうち、いわゆる質疑応答などの議事部分がテキストで表示されます。

会議録（冊子）も画像で閲覧ができますので、会議録末尾に掲載されている法律案等の資料はこちらでご覧ください。

また、よく寄せられる質問（FAQ）では、データの内容や検索方法その他についてお知らせしていますので、参考にしてください。

衆議院ホームページの「国会会議録検索システム」又は国立国会図書館ホームページの「国会会議録」からアクセスできます。

国会会議録検索システムホームページアドレス <http://kokkai.ndl.go.jp>



○ 国会参観（衆議院）の手続

1 参観の申込み

参観は、平日のほか、土曜、日曜及び休日も行っております。

平成13年9月11日の米国同時多発テロ事件以降、警備上の理由からやむを得ず、衆議院議員の紹介を得ての申込みに限らせていただいておりますが、平成21年11月6日から一般申込み参観の受付を再開することといたしました。これまでご協力を賜り感謝申し上げます。

お申込みの手続は参観受付窓口で行っております。

なお、衆議院議員の紹介によるお申込みは従前のとおりです。

【一般参観の申込み方法】

参観受付窓口に通話又はFAXで申込みができます。FAXで申し込まれる方は、衆議院ホームページから参観申込書・参観者名簿をダウンロードし、必要事項を記載した上、下記FAX番号まで送信してください。

（電 話）平日 03-3581-5111 内線33771、33772

（FAX）平日 03-3581-7954

土・日・休日 03-3581-5387

※ 申込みは、2か月前から受け付けておりますが、当日の申込みも可能です。

なお、申込み手続は午後4時までをお願いします。

2 参観時間

平日 8時～17時（16時までに受付を終了してください。）

土曜日、日曜日及び休日 午前、午後それぞれ3回

午前 9時30分、10時30分、11時30分

午後 1時、2時、3時

なお、本会議開会前1時間及び本会議開会中は、参観はできません。

また、特別な行事等があるときは、参観コースの変更若しくは参観ができないこともあります。

3 交通

地下鉄丸ノ内線及び千代田線の国会議事堂前駅下車（徒歩3分）

地下鉄有楽町線、半蔵門線及び南北線の永田町駅下車（徒歩5分）

なお、駐車場は、バス専用となっています。

4 問い合わせ先

衆議院事務局警務部参観係

住 所 〒100-8960 東京都千代田区永田町1-7-1

電 話 03(3581) 5111 内線33771、33772

○ 本会議・委員会・憲法審査会の傍聴

傍聴には本会議の傍聴と委員会及び憲法審査会の傍聴があります。いずれの場合も傍聴券が必要となります。

本会議の傍聴券は警務部で、委員会及び憲法審査会の傍聴券は委員部でそれぞれ所定の手続により交付を受けることができます。

1 本会議の傍聴

本会議は、憲法第57条により公開が原則となっており、一般の方も傍聴できます。

傍聴券には議員紹介券と一般傍聴券の2種類があります。議員紹介券は本会議開会当日議員1人につき1枚交付され、一般傍聴券は議員面会所受付において申込み順に交付を受けることができます。ただし、傍聴設備の関係及び議場の秩序保持の上から人数の制限及び傍聴規則（昭和22年7月11日制定）の遵守が要求されます。

2 委員会及び憲法審査会の傍聴

委員会の傍聴は、国会法第52条で「委員会は、議員の外傍聴を許さない。但し、報道の任務にあたる者その他の者で委員長の許可を得たものについては、この限りでない。」と規定しており、衆議院議員の紹介で委員長の許可を得れば一般の方も傍聴することができます。

具体的な手続は、議員秘書が委員会傍聴許可申請用紙に必要事項を記入し、委員部を通して委員長の許可を得ることになっています。

傍聴に際しては、委員室内の傍聴設備及び秩序保持の上から本会議同様に人数の制限及び傍聴規則の遵守を求められます。

なお、憲法審査会も、委員会に準じた手続で傍聴できます。

3 問い合わせ先

- ・ 本会議の傍聴は「警務部傍聴券係」
電 話 03 (3581) 5111 内線33861
- ・ 委員会の傍聴は「委員部総務課」
電 話 03 (3581) 5104 (直通)
- ・ 憲法審査会の傍聴は「憲法審査会事務局」
電 話 03 (3581) 5563 (直通)

○ 請願の手續

1 国会における請願の取扱い

国民が国政に対する要望を直接国会に述べることのできる請願は、憲法第16条で国民の権利として保障されております。国籍・年齢の制限はありません。したがって、日本国内に在住の外国人の方及び未成年の方も請願することができます。

衆議院、参議院は、請願についてそれぞれ別個に受け付け、互いに干渉しないこととされています。

2 衆議院における請願の手續

請願書は、議員の紹介により提出しなければなりません。したがって、提出に関する具体的な手續は、議員ないし議員秘書が行います。請願は、国会が開会されますと、召集日から受け付けますが、議院運営委員会の決定により、おおむね会期終了日の5日ないし7日前に締め切るのが例となっています。ただし、ごく短期間の国会の場合には、請願を扱わないことがあります。

請願を行う場合は、要望する内容を簡潔にまとめた文書に、請願者の住所・氏名を明記しなければなりません。請願者の氏名は自署によることが原則ですが、ワープロなどで印刷された文字を使った場合は押印が必要です。また、外国語による請願書の場合には、訳文の添付が必要です。

なお、同じ請願者が、同一会期内に同一趣旨の請願書を重複して提出することはできません。これは紹介議員が異なっても同様です。

3 請願文書表の作成・配付

請願書が提出されますと、請願文書表が作成・印刷され、各議員に配付されます。請願文書表には、その内容が周知されるよう、請願者の住所・氏名、請願の要旨、紹介議員の氏名及び受理の年月日などが記載されます。

4 請願の審査

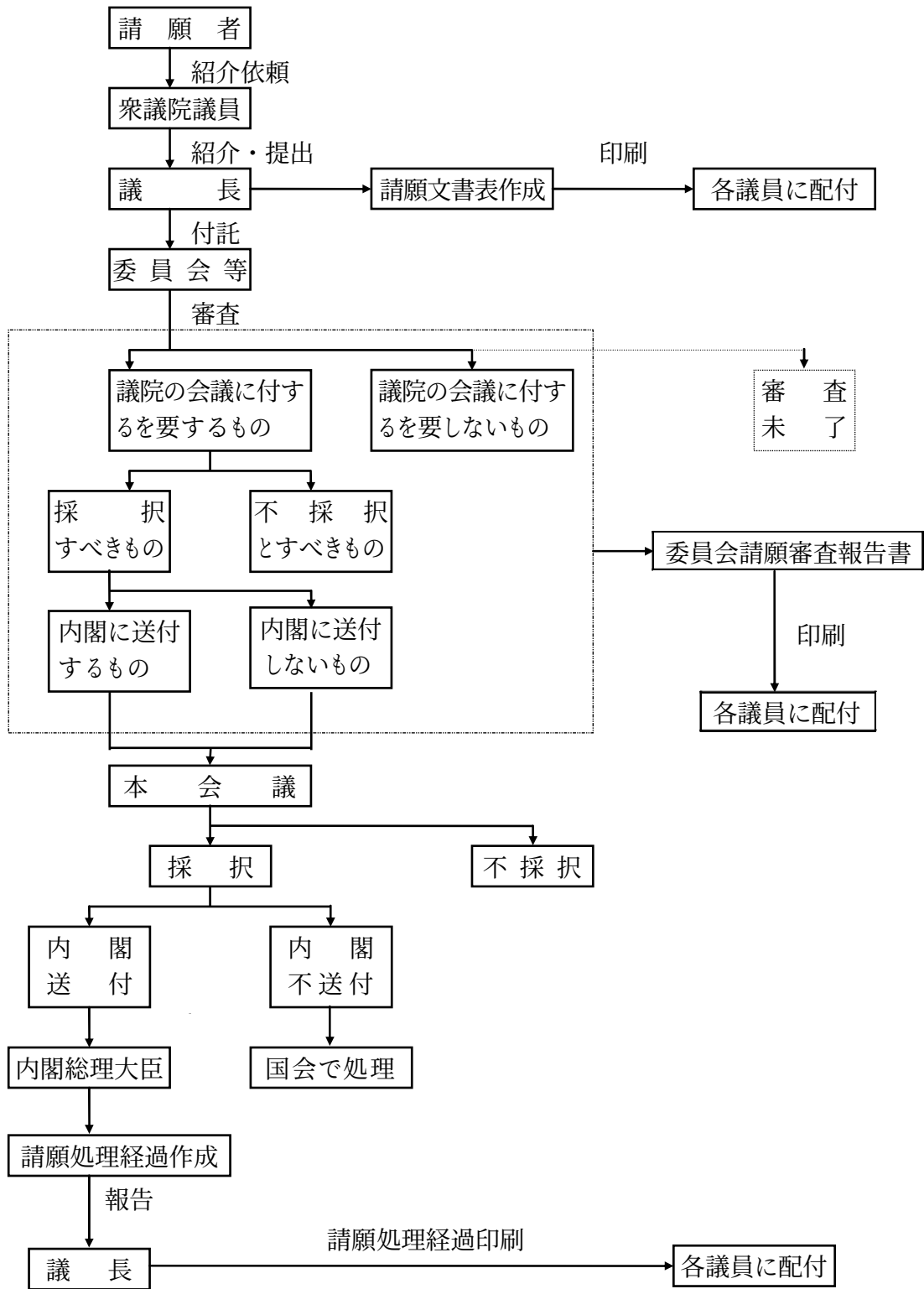
請願は請願文書表の配付と同時に、請願事項に基づいて適當の委員会等に付託されます。

委員会等では、審査の結果に従い、採択すべきものとする請願と、不採択とすべきものとする請願に区別をし、さらに採択すべきもののうち、内閣に送付することを適當と認めるものについてはその旨を附記し、議院に報告することになっています。

本会議では、委員会等において採択すべきもの又は不採択とすべきものと決した請願を議題とし、その採決は採択又は不採択とすることについて諮ることとしています。

なお、採択された請願のうち、内閣において措置することが適當とされたものは、議長から内閣総理大臣に送付されます。内閣からは、毎年2回、その処理経過が議院に報告されます。

衆議院における請願処理の概要図



なお、国会閉会后、請願を紹介した議員には、その審査結果が通知されます。

○ 陳情の手続

陳情は請願と違い、議員の紹介を必要としません。陳情を行う場合は、要望する内容を簡潔にまとめた文書に住所・氏名を明記し、郵送等で議長宛に提出します。その中で、議長が必要と認めたものは、適當の委員会等に参考のため送付されますが、請願と違い文書表は作成されません。

なお、氏名は自署によることが原則ですが、ワープロなどで印刷された文字による場合は押印が必要です。

○ 地方議会からの意見書の手続

地方自治法第99条により、地方公共団体の議会から国会に意見書が提出されています。

衆議院への意見書は、議長宛に、表題を「○○○意見書」とし、当該議会名及び議長名を記載し公印を押印の上、地方自治法第99条に基づく意見書であることを明記して、郵送等で提出されています。

なお、提出された意見書は、議長において受理した後、適當の委員会等に参考のため送付されます。

○ 行政に関する苦情受付窓口

衆議院決算行政監視委員会では、広く国民の皆様から行政に関する苦情を受け付けております。

- 1 この制度は、国民の皆様から寄せられた行政に関する苦情を、本委員会が行政監視活動を行うための基礎的な資料・情報源のひとつとして国政調査を行う際に活用しようとするものです。委員会が取り上げる苦情の内容は、行政制度・施策の改善、行政の運用によって被っている具体的不利益の救済や行政機関等の不正等に関するものを対象としております。

なお、裁判中のもの、具体性がない意見等については、委員会として取り上げず参考的な扱いとなります。

- 2 この制度は、寄せられた苦情内容に沿って個人的、個別的に応えるものではありません。

また、行政以外の立法や司法等に関する苦情を受け付けるものでもありません。

- 3 皆様が、日常接しておられる行政との関係において、様々な行政の在り方や、行政の改善について、具体的な苦情をお寄せください。

苦情の受付は次のとおりです。

- 1 F A X による受付 03 (3581) 7731

- 2 封書、はがきによる受付

〒100－8960

(東京都千代田区永田町1－7－1)

衆議院決算行政監視委員会

「行政に関する苦情」係 宛

(注) 郵便番号を明記すれば、住所は必要ありません。

- 3 電子メールによる受付

アドレス：kujo@shugiinjk.go.jp

(注) 内容が詳細かつ大量のものについては郵便等をお願いします。

いずれの苦情についても、提出者の住所、氏名、電話番号、F A X 番号を明記してください。

○ 意見窓口 「憲法のひろば」

憲法審査会では、日本国憲法について広範かつ総合的に調査を行うに当たり、その参考に資するため、広く国民の皆様の意見を受け付けております。いただいたご意見は、本審査会の参考にさせていただきます。

意見の受付は次のとおりです。

- 1 F A X による受付 03 (3581) 5875
- 2 封書、はがきによる受付
〒100－8960
(東京都千代田区永田町1－7－1)
衆議院憲法審査会
「憲法のひろば」係 宛
- 3 電子メールによる受付
アドレス：kenpou@shugiinjk.go.jp

いずれのご意見も、住所、氏名、年齢、職業、電話番号（又はF A X 番号、メールアドレス）を必ず明記してください。

○ 憲政記念館

憲政記念館は、昭和45年に我が国が議会開設80年を迎えたのを記念して、議会制民主主義についての一般の認識を深めることを目的として設立され、昭和47年3月に開館しました。

憲政記念館のある高台は、江戸時代の初めには加藤清正が屋敷を建て、その後彦根藩の上屋敷となり、幕末には、藩主であり時の大老でもあった井伊直弼が居住し、後に明治時代になってからは参謀本部・陸軍省がおかれしました。

昭和27年にこの土地は衆議院の所管となり、昭和35年には、憲政の功労者である尾崎行雄を記念して、尾崎記念会館が建設されました。その後これを吸収して現在の憲政記念館が完成しました。

憲政記念館では、国会の組織や運営などを資料や映像によって分かりやすく紹介するとともに、憲政の歴史や憲政功労者に関係のある資料を収集して常時展示するほか、特別展などを催しています。

1 憲政史シアター

議会思想が移入された幕末から明治維新、帝国憲法の制定、帝国議会の開設を経て、戦後、新憲法の制定によって新しい国会が発足し、今日に至るまでの「憲政の歩み」をハイビジョン映像で見ることができます。

2 憲政史映像選択コーナー

3台のモニターで、「国会のすすめ」「憲政の歩み」「憲政のあけぼの」「帝国議会の歩み」「新しい国会の歩み」「婦人参政への道」「議事堂ものがたり」「憲政擁護運動から普選の実施まで」「昭和の開幕から新国会の誕生まで」などのソフトを選択して見ることができます。

3 憲政の歩みコーナー

明治維新から帝国議会を経て現在の国会に至る憲政の歩みを、文書類をはじめ、関係資料・写真などで見ることができます。また、憲政の歴史に関係ある資料を企画展示しています。

4 映像検索コーナー

3台のパソコンで、「憲政史上の人々」「歴代の衆議院議長」「歴代の内閣総理大臣」「錦絵紹介」の中から好みの項目を検索して、人物の肉声を聞いたり、略歴などを見ることができます。

5 立体ビジョンコーナー

帝国議会第1次仮議事堂に初登院する議員たちの有様や、初めての議会における衆議院議場での議長選挙の模様などを立体映像で見ることができます。

6 議場体験コーナー

本会議開会ベルが鳴り、内閣総理大臣の演説する映像が映し出されます。これを議席に座って見ることができます。また、演壇や議席で自由に記念写真を撮ることもできます。

7 国会の仕組みコーナー

5台のパソコンで、国会の仕組みや世界の議会をわかりやすく紹介するほか、国会の知識をQ & Aのクイズ方式でランキングを競うなど楽しみながら学習できます。

8 情報検索コーナー

10台のパソコンで、憲政記念館特別展の展示資料・映像ソフトや、衆議院審議中継などを見ることができます。

9 尾崎メモリアルホール

衆議院議員当選25回、議員として60年7か月在職し、衆議院から憲政功労者として表彰され、名誉議員の称号を贈られた尾崎行雄の足跡をしのんで、遺品、著作、書跡、写真などを展示しています。

※「政党政治への道－議会開幕から本格的政党内閣誕生へ－特別展」が平成22年11月18日（木）から12月10日（金）まで開催されました。

入館料 無 料

開館時間 9時30分～17時（入館は16時30分まで）

休館日 毎月の末日及び12月28日から翌年1月4日

衆議院事務局憲政記念館

住 所 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-1-1

電 話 03(3581)1651（直通）

F A X 03(3581)7962

ホームページアドレス <http://www.shugiin.go.jp>



憲政記念館

○ 国会議員政策担当秘書資格試験

国会議員政策担当秘書資格試験の日程等については、例年４月中旬から受験案内を配付しています。

ここでは、平成22年度の例を掲載します。

1 試験の名称

平成22年度国会議員政策担当秘書資格試験

2 受験資格

(1) 平成22年９月10日（最終合格者発表）現在において65歳未満の者で、かつ、次のいずれかに該当する者

- ① 大学を卒業した者及び平成23年３月までに大学卒業見込みの者
- ② 国会議員政策担当秘書資格試験委員会が①に掲げる者と同等以上の学力があると認める者

(2) 次のいずれかに該当する者は、国会議員の政策担当秘書資格試験等実施規程第７条の規定により、受験することができない。

- ・ 日本国籍を有しない者
- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わらない者又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 公務員として懲戒免職の処分に処せられ、当該処分の日から２年を経過しない者

3 試験

(1) 第１次試験

- ① 試験日 平成22年７月３日（土）
- ② 試験場 東京大学本郷校舎（東京都文京区本郷７－３－１）
- ③ 試験方法 多枝選択式（教養問題）及び論文式（総合問題）
- ④ 第１次試験合格者発表 平成22年８月17日（火）に、衆議院第二別館前及び参議院第二別館前に掲示して発表するほか、衆議院ホームページ及び参議院ホームページにも掲載し、合格者に郵送で通知する。

(2) 第 2 次試験

- ① 試験日 平成22年 8 月25日（水）
- ② 試験場 衆議院又は参議院（東京都千代田区永田町 1－7－1）
- ③ 試験方法 口述式

4 最終合格者発表

平成22年 9 月10日（金）に、衆議院第二別館前及び参議院第二別館前に掲示して発表するほか、官報、衆議院ホームページ及び参議院ホームページにも掲載し、可否については各人に郵送で通知する。

5 受験手続

(1) 受験申込用紙の交付

衆議院及び参議院のホームページにおいて P D F 形式で交付する。

また、衆議院事務局庶務部議員課（衆議院第二別館 8 階）及び参議院議員面会所受付において平成22年 4 月13日（火）から 5 月14日（金）の 9 時30分から 17時15分の間交付する（土曜日、日曜日及び休日を除く）。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「政策請求」と朱書し、あて先及び郵便番号を明記して120円切手を貼った返信用封筒（角形 2 号・A 4 判が入る大きさ）を必ず同封すること（5 月12日（水）必着）。

(2) 受験の申込み

試験を受けようとする者は、受験申込用紙（受験申込書、写真票、受験票）に所要事項を記入の上、受験申込書・写真票に写真（最近 6 か月以内に撮影した、上半身、無帽、正面向きのもの）を貼り、受験票を通常はがきに貼って、参議院事務局庶務部議員課宛に特定記録郵便により郵送すること。

(3) 提出書類

受験申込書・受験票・写真票（第 1 次試験合格者については、大学又は大学院の卒業又は修了（見込）証明書及び住民票（いずれも平成22年 4 月 1 日以降発行のもの）を第 2 次試験の際に提出のこと。）

(4) 受験申込受付期間

平成22年5月6日（木）から5月14日（金）まで。

ただし、平成22年5月14日までの消印のあるものに限り受け付ける。

6 合格者の採用方法

最終合格者は、国会議員政策担当秘書資格試験合格者登録簿に登録され、衆議院議員又は参議院議員が、当該登録簿に登録された者の中から採用する。

7 その他

(1) 受験手続その他受験に関する問い合わせは、衆議院事務局庶務部議員課又は参議院事務局庶務部議員課に行うこと。

(2) 本試験はあくまでも資格試験であり、合格により採用が担保されているわけではなく、採用・解職については国会議員が決定することになるので、その旨十分留意すること。

衆議院事務局庶務部議員課

住 所 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-7-1

電 話 03 (3581) 5165 (直通)

ホームページアドレス <http://www.shugiin.go.jp>

参議院事務局庶務部議員課

住 所 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-7-1

電 話 03 (5521) 7485 (直通)

ホームページアドレス <http://www.sangiin.go.jp>

○ 衆議院議員の資産等報告書等の閲覧

「政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律」に基づき、衆議院議員の

- ・ 資産等報告書
- ・ 資産等補充報告書
- ・ 所得等報告書
- ・ 関連会社等報告書

を、次の要領で閲覧できます。

なお、閲覧できる報告書は、過去7年分のものになります。

・ 閲覧場所

東京都千代田区永田町2-2-1

衆議院第一議員会館地下1階 資産等報告書等閲覧室

交 通：地下鉄千代田線及び丸ノ内線国会議事堂前駅下車（1番出口）
地下鉄銀座線及び南北線溜池山王駅下車（5番出口）

・ 閲覧日時

閲覧日：原則として、1月4日～12月28日までの毎日

ただし、土曜日、日曜日及び祝日法に規定する休日に当たる日は
閲覧できません。

時 間：9時30分～12時、13時～17時30分

・ その他

詳しくは、衆議院事務局庶務部議員課（電話 03（3581）5111 内線68106）
までお問い合わせください。

○ 衆議院議員の秘書の兼職に係る文書の閲覧

「国会議員の秘書の給与等に関する法律」に基づき、衆議院議員の秘書の兼職に係る文書を次の要領で閲覧できます。

・ 閲覧場所

・ 閲覧日時

衆議院議員の資産等報告書等の閲覧に同じ

・ その他

詳しくは、衆議院事務局庶務部議員課（電話 03（3581）5111 内線68101、
68110）までお問い合わせください。

○ 衆議院事務局の情報公開

国会は、情報公開法（「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」）の対象とされていませんが、衆議院事務局は、情報公開法の趣旨を踏まえ、国民に対する説明責任を果たすために議院行政文書の開示の取扱いについて規程等を定め、平成20年4月1日から、次のとおり、情報公開の運用を行っています。

1 開示の申出ができる文書

どなたでも衆議院事務局が保有する「議院行政文書」について、開示の申出を行うことができます。ただし、官報、新聞、書籍（市販されているなど、一般に容易に閲覧可能なもの。）等や、憲政記念館において一般の閲覧に供するために特別の管理がされている歴史的資料又は学術研究用資料等は除かれます。

「議院行政文書」とは、事務局の職員が行政事務の遂行上作成し、又は取得した文書、図画及び電磁的記録のことをいいます。したがって、立法や調査に係る文書すなわち本会議や委員会等の会議の運営や立法活動・調査活動に関わる文書は、この規程による開示対象文書に含まれていません。

国会の会議録等については、衆議院ホームページの「国会会議録検索システム」からアクセスすることができます（437頁参照）。また、衆議院の本会議や委員会等の審議中継についても、同ホームページの「衆議院審議中継」から見るすることができます（433頁参照）。

2 議院行政文書ファイル管理簿の閲覧

情報公開窓口にて、開示の対象となる議院行政文書をファイル名ごとにまとめた「議院行政文書ファイル管理簿」を備えていますので、開示申出文書を特定する参考としてご利用ください。

3 開示申出から開示の実施まで

- ・ 所要事項を記載した「議院行政文書開示申出書」（以下「開示申出書」という。）を情報公開窓口にて提出（郵送も可）してください。手数料は不要です。開示申出書は、衆議院ホームページからダウンロードすることができます。
- ・ 開示申出書が受理されてから、原則として30日以内に開示あるいは不開示の決定を行い、開示申出人に「議院行政文書開示通知書」又は「議院行政文書不開示通知書」にて通知します。期限内に通知ができない場合には、その理由及び連絡予定時期を、文書等により連絡します。
- ・ 開示申出人は、議院行政文書の開示の実施を受けるときは、「議院行政文書開示通知書」を情報公開窓口へ提示してください。
- ・ 開示の実施方法は、原則として閲覧又は謄写です（謄写は有料）。

4 苦情の申出

開示を求められた議院行政文書の全部又は一部を開示しないことについて異議がある場合には、衆議院事務局に対して「苦情」の申出を行うことができます。苦情の申出がなされた場合には、事務総長が「衆議院事務局情報公開苦情審査会」に諮問し、その答申を受けて扱いを決定します。

5 その他

- 衆議院事務局の保有する議院行政文書の開示等に関する事務取扱規程
- 衆議院事務局の保有する議院行政文書の開示等に関する事務取扱規程細則
- 議院行政文書開示申出書

については、衆議院ホームページの「衆議院事務局・衆議院法制局からのお知らせ」覧の「情報公開」から見るすることができます。

6 問い合わせ先等

衆議院事務局情報公開窓口（衆議院第二別館 8 階・庶務部文書課内）

受付時間 9 時 30 分～12 時、13 時～17 時

※土、日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）は除く

住 所 〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-6-3

電 話 03（3581）5097（直通）

03（3581）5111（代表） 内線 35035

郵送の場合

〒100-0014

東京都千代田区永田町 1-7-1

衆議院文書課情報公開担当 宛

※電子メール及び F A X では受け付けていません。



国会年表

○国会年表 平成22年1月1日から平成22年12月31日までの政治等の主な動きについて
国会に関する事項を中心に作成したものである。

年月日	事 項
平成22(2010)	
1. 1	○日本年金機構発足（社会保険庁廃止）
7	○財務大臣藤井裕久君辞任 後任副総理・内閣府特命担当大臣（経済財政政策、科学技術政策）・国家戦略担当大臣菅直人君兼任 ○文部科学大臣川端達夫君、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）を兼任（国務大臣菅直人君の兼任解消） ○内閣府特命担当大臣（行政刷新）・公務員制度改革担当大臣仙谷由人君、国家戦略担当大臣を兼任（国務大臣菅直人君の兼任解消）
8	○第174回国会（常会）召集詔書公布（1.18召集日）
12	参院 ・自民、田村耕太郎君、長谷川大紋君、吉村剛太郎君の退会届提出 ○国家公安委員会委員長・拉致問題担当大臣中井洽君、内閣府特命担当大臣（防災）を兼任（国土交通大臣・内閣府特命担当大臣（防災、沖縄及び北方対策）前原誠司君の兼任解消） ○ハイチでM7.1の地震発生（死者22万人超）
13	○共産党大会（～1.16 委員長に志位和夫君を選出（再任））
15	○インド洋での海上自衛隊による給油活動の根拠法である新テロ対策特措法が失効（1.16撤回） ○東京地検、小沢一郎民主党幹事長の資金管理団体「陸山会」の土地購入をめぐる事件で、元秘書の石川知裕衆議院議員を政治資金規正法違反（虚偽記載）容疑で逮捕（2.4起訴 2.5保釈）
16	○民主党定期大会
17	○鳩山内閣総理大臣、阪神・淡路大震災15周年追悼式典（神戸市）に出席 ○第18回アジア・太平洋議員フォーラム（A P P F）総会開催（シンガポール）（～1.21）
18	第174回国会（常会）召集 （会期150日間 6.16まで） 衆院会派別議員数（民主311 自民119 公明21 共産9 社民7 みんな5 国民3 国守3 無2） 参院会派別議員数（民主120 自民82 公明21 共産7 社民5 無7） 開会式 両院 ・財政演説 衆院 ・特別委員会設置（災害対策 倫理選挙 沖縄北方 青少年 海賊・テロ 拉致問題 消費者問題） ・平成21年度第2次補正予算提出（1.28成立） 参院 ・特別委員会設置（災害対策 沖縄北方 倫理選挙 拉致問題 ODA 消費者問題）
19	衆院 ・財政演説に対する質疑

年月日	事 項
	○日米両政府、日米安全保障条約改定50周年を迎え、共同声明を発表 ○日本航空、企業再生支援機構に再生支援を申込み、東京地裁に会社更生法に基づく更生手続開始を申立て（同日、企業再生支援機構が支援を決定、東京地裁が更生手続開始を決定）
1. 20	参院 ・財政演説に対する質疑 ○最高裁、北海道砂川市が市内の神社に敷地を無償で提供していることは政教分離に違反し違憲と判決
21	○トヨタ自動車、アクセルペダルの不具合を理由に、全米で販売中の8車種230万台を対象にリコールを行うと発表
22	衆院 ・平成22年度総予算提出（3.24成立） ・平成22年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律案（閣法）提出（3.24成立） 政府 ・平成22年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度について閣議決定
23	○社民党定期大会（～1.24 福島みずほ君の党首再任を決定）
24	○自民党定期大会 ○沖縄県名護市長選挙、米軍普天間飛行場の辺野古移設反対派の稲嶺進氏が当選
25	衆院 ・平成21年度第2次補正予算可決
27	○「新しい公共」円卓会議、初会合
28	参院 ・平成21年度第2次補正予算可決・成立
29	両院 ・施政方針・外交・財政・経済演説 衆院 ・公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律案（公立高等学校授業料不徴収法案）（閣法）提出（3.31成立） ・平成22年度における子ども手当の支給に関する法律案（平成22年度子ども手当支給法案）（閣法）提出（3.26成立） ・雇用保険法等の一部を改正する法律案（閣法）提出（3.31成立） ・国の直轄事業に係る都道府県等の維持管理負担金の廃止等のための関係法律の整備に関する法律案（閣法）提出（3.31成立） 政府 ・子ども・子育てビジョン（少子化社会対策基本法に基づく「大綱」）について閣議決定 ○厚生労働省、平成21年の平均の有効求人倍率が0.47倍で過去最悪だったと発表
2. 1	衆院 ・施政方針演説等に対する質疑（2日間）
2	参院 ・施政方針演説等に対する質疑（2日間）
3	衆院 ・予算委理事会 民主党が平成22年度予算の国土交通省所管公共事業への事業箇所ごとの配分額を都道府県連に通知していた問題（いわゆる箇所付け問題）で協議整わず、委員会流会（3.1集中審議 3.2鳩山内閣総理大臣、前原国土交通大臣を口頭注意処分）
4	衆院 ・議員石川知裕君の議員辞職勧告に関する決議案（自民・公明・みんな共同）提出（未了） ○東京地検、小沢一郎民主党幹事長の資金管理団体「陸山会」の土地購入をめぐる事件で、同幹事長を嫌疑不十分で不起訴処分

年月日	事 項
2. 5	衆院 ・政府の政策決定過程における政治主導の確立のための内閣法等の一部を改正する法律案（閣法）提出（衆院継続） ・所得税法等の一部を改正する法律案（所得税法等改正案）（閣法）提出（3.24成立） ・租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律案（租税特別措置透明化法案）（閣法）提出（3.24成立） 政府 ・ハイチ国際平和協力業務の実施について閣議決定（国連平和維持活動協力法（PKO協力法）に基づき陸上自衛隊約350人の派遣等）
8	衆院 ・第45回総選挙当選議員の資産等報告書閲覧開始
9	衆院 ・地方税法等の一部を改正する法律案（閣法）提出（3.24成立） ・地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法）提出（3.24成立） ・独立行政法人通則法の一部を改正する法律案（閣法）提出（5.21成立） 参院 ・民主、田村耕太郎君の入会届提出
10	○内閣府特命担当大臣（行政刷新）枝野幸男君任命（内閣府特命担当大臣（行政刷新）・公務員制度改革担当・国家戦略担当仙谷由人君の兼任解消） ○内閣府特命担当大臣（「新しい公共」）仙谷由人君任命
12	衆院 ・医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律案（国民健康保険法等改正案）（閣法）提出（5.12成立） ・エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律案（エネルギー環境適合製品事業促進法案）（閣法）提出（5.21成立） ・予算委 鳩山内閣の政治姿勢について集中審議 ○第21回オリンピック冬季競技大会、カナダ・バンクーバーで開催（82か国・地域参加、2.28閉会）
15	衆院 ・民主、石川知裕君の会派離脱届提出 ○内閣府、平成21年の年間の実質GDP成長率が前年比5.0%減と、昭和30年の統計開始以来、最大の落ち込みを記録したと発表
17	両院 ・国家基本政策委合同審査会 国家の基本政策について討議（同3.31、4.21討議） 衆院 ・予算委員長鹿野道彦君解任決議案（自民）提出（2.18否決） 参院 ・民主、吉村剛太郎君の入会届提出
18	政府 ・外国要人との会見等、天皇陛下の公的行為の在り方について、統一的ルールを設けずに判断すべきとの見解を衆院予算委理事会に提出
19	衆院 ・国家公務員法等の一部を改正する法律案（国家公務員法等改正案）（閣法）提出（参院未了）
22	衆院 ・予算委 経済・外交等について集中審議（自民欠席）
23	○イラン・イスラム共和国国会議長一行来日（衆議院議長招請 2.27離日）
24	衆院 ・予算委公聴会 平成22年度総予算について公述人から意見聴取（自民欠席） ○トヨタ自動車豊田章男社長、米下院監視・政府改革委員会の公聴会に出席（大規模リコール問題について証言）

年月日	事 項
2. 25	衆院 ・議院運営委員長松本剛明君解任決議案（自民）提出（同日否決） ・横路議長不信任決議案（自民）提出（同日否決） ・自民党審議復帰、国会正常化
26	衆院 ・予算委 社会保障等について集中審議
27	○チリ中部沿岸でM8.8の地震発生（死者800人超）
28	○気象庁、チリ中部沿岸を震源とする地震に伴う大津波警報発令（青森県太平洋沿岸、岩手県、宮城県）（同日最大1.2mの津波を観測）
3. 1	衆院 ・予算委 鳩山内閣の基本政策（仮配分等）について集中審議 ○札幌地検、北海道教職員組合（北教組）幹部3名と小林千代美衆議院議員（民主）陣営の資金管理責任者を政治資金規正法違反（企業・団体献金の禁止）容疑で逮捕（3.22北教組幹部1名と資金管理責任者を起訴）
2	衆院 ・平成22年度総予算可決 ・所得税法等改正案（閣法）可決 ・租税特別措置透明化法案（閣法）可決
3	参院 ・予算委 仙谷国務大臣、原口総務大臣、前原国土交通大臣が委員会に遅刻したため約15分遅れて開会、平野内閣官房長官と3閣僚は陳謝
5	衆院 ・放送法等の一部を改正する法律案（放送法等改正案）（閣法）提出（参院未了）
8	政府 ・新年金制度に関する検討会（議長鳩山内閣総理大臣）、初会合 ○日本経団連、政党に対する企業・団体献金の目安として実施していた政策評価を中止し、献金への関与をやめると発表
9	衆院 ・公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律案（公共建築物の木材利用促進法案）（閣法）提出（5.19成立） ○いわゆる「密約」問題に関する有識者委員会（座長北岡伸一君）、岡田外務大臣に報告書を提出
10	参院 ・予算委 政治姿勢一般に関する集中審議
11	衆院 ・航空法の一部を改正する法律案（閣法）提出（衆院継続） 参院 ・自民、松田岩夫君の退会届提出
12	衆院 ・農林漁業者等による農林漁業の六次産業化の促進に関する法律案（農林漁業六次産業化促進法案）（閣法）提出（衆院継続） ・高速自動車国道法及び道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する等の法律案（閣法）提出（衆院継続） ・地球温暖化対策基本法案（閣法）提出（参院未了） ・外務委 いわゆる「密約」問題について岡田外務大臣から説明聴取 参院 ・刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律案（刑法及び刑事訴訟法改正案）（閣法）提出（4.27成立・公布・施行） ・予算委 経済・財政に関する集中審議
16	衆院 ・公立高等学校授業料不徴収法案（閣法）修正議決 ・平成22年度子ども手当支給法案（閣法）修正議決 参院 ・予算委公聴会 平成22年度総予算について公述人から意見聴取

年月日	事 項
3.18	参院 ・予算委 社会保障・雇用等に関する集中審議 ○ワシントン条約締約国会議、第1委員会で大西洋・地中海クロマグロの国際取引を禁止するモナコ提案を否決（3.25本会議、委員会の結果を承認）
19	衆院 ・低炭素社会づくり推進基本法案（衆法）提出（衆院継続） 参院 ・環境影響評価法の一部を改正する法律案（閣法）提出（衆院継続）
23	参院 ・予算委 外交・防衛に関する集中審議
24	衆院 ・自民、鳩山邦夫君の会派離脱届提出 参院 ・平成22年度総予算可決・成立 ・所得税法等改正案（閣法）可決・成立 ・租税特別措置透明化法案（閣法）可決・成立 ○亀井郵政改革担当大臣及び原口総務大臣、郵政改革に関連する諸事項の方針等（郵貯の預入限度額及び簡保の加入限度額の引上げ等）を公表
26	参院 ・平成22年度子ども手当支給法案（閣法）可決・成立 ○宇都宮地裁、「足利事件」受刑者（無期懲役）に対する再審判決公判で無罪言渡し（同日、宇都宮地検が上訴権を放棄し無罪確定） ○韓国海軍哨戒艦「天安」、黄海で沈没（46人死亡 4.25韓国国防大臣、魚雷爆発による可能性が高いと発表）
27	○第122回 I P U 会議開催（タイ・バンコク）（～4.1）
29	参院 ・地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（地域主権改革推進整備法案）（閣法）、国と地方の協議の場に関する法律案（閣法）、地方自治法の一部を改正する法律案（閣法）（以上3案「地域主権関連3法案」）提出（衆院継続） ・労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第59号）提出（4.6撤回） ○主要8か国（G8）外相会合開催（カナダ・ガティノー）（～3.30）
31	参院 ・公立高等学校授業料不徴収法案（閣法）可決・成立 ・若林正俊議員（自民）、本会議における採決で、自身の投票ボタンに加え、不在だった隣席の議員の投票ボタンを押し、二重に投票 ○ハイチ支援国会合開催（ニューヨーク）（ハイチの地震被害に対し、59か国・国際機関から合計53億米ドルの支援表明）
4. 1	○相模原市、政令指定都市に移行（全国の政令指定都市は計19市）
2	○参議院長野県選挙区選出議員若林正俊君（自民）辞職
5	衆院 ・国家公務員法等の一部を改正する法律案（衆法）、幹部国家公務員法案（衆法）（以上2案「公務員制度改革関連2法案」）提出（5.13否決） ○米航空宇宙局（NASA）、スペースシャトル「ディスカバリー」打上げ成功（日本人宇宙飛行士山崎直子さん搭乗 4.20帰還）
6	衆院 ・労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第60号）提出（衆院継続） ○衆議院九州選挙区選出議員神崎武法君（公明）辞職
7	衆院 ・独立行政法人通則法の一部を改正する法律案（衆法）提出（4.16否決）

年月日	事 項
4. 8	○衆議院比例代表選出議員選挙九州選挙区繰上補充（遠山清彦君（公明）当選人決定 同日当選報告書受領） ○米露首脳会談、新核兵器軍縮条約「新START」に調印
10	○たちあがれ日本結成（代表平沼赳夫君 共同代表与謝野馨君） ○タイ政府、首都バンコクに軍部隊を出動させ、反政府集会を続けるタクシン元首相派の強制排除を開始（邦人記者1名死亡を含む死傷者多数）
12	衆院 ・自民、園田博之君、与謝野馨君の会派離脱届提出 ・国守、平沼赳夫君の会派離脱届提出 ・たちあがれ日本、会派結成届出（代表平沼赳夫君 3名） 参院 ・自民、中川義雄君及び藤井孝男君の退会届提出 ・たちあがれ日本、会派結成届出（代表藤井孝男君 2名） ○鳩山内閣総理大臣、核セキュリティ・サミット出席のため米国訪問に出発（同日米国大統領と意見交換 4.14帰国） ○核セキュリティ・サミット開催（ワシントン）（～4.13）（今後の取り組むべき措置等について記したコミュニケ及び作業計画を採択）
14	衆院 ・気候変動対策推進基本法案（衆法）提出（衆院継続） 参院 ・常任委員長選任（懲罰－自民） ・刑法及び刑事訴訟法改正案（閣法）可決 ○アイスランド南部で火山噴火、火山灰により欧州広域で航空便の欠航が相次ぎ混乱（4.21順次運航再開） ○中国・青海省でM7.1の地震発生（死者2,000人超）
15	衆院 ・国民健康保険法等改正案（閣法）修正議決 ・地球温暖化の防止等に貢献する木材利用の推進に関する法律案（衆法）提出（5.13撤回）
16	政府 ・水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法に基づく救済措置の方針について閣議決定
19	参院 ・総務・内閣委連合審査会 地域主権関連3法案（閣法）について質疑
21	衆院 ・内閣・総務委連合審査会 国家公務員法等改正案（閣法）、公務員制度改革関連2法案（衆法）について質疑 ○東京第4検察審査会、政治資金規正法違反（虚偽記載）容疑等で告発された鳩山内閣総理大臣について、不起訴相当を議決
22	衆院 ・鳩山内閣総理大臣、核セキュリティ・サミットへの出席等に関する報告（同参院 4.23） 参院 ・総務・厚生労働委連合審査会 地域主権改革推進整備法案（閣法）について質疑 ○東京地裁、鳩山内閣総理大臣の資金管理団体をめぐる偽装献金事件で、政治資金規正法違反の罪に問われた元公設第一秘書に有罪判決（5.6確定） ○先進7か国（G7）財務相・中央銀行総裁会議開催（ワシントン）
23	○行政刷新会議ワーキンググループ、事業仕分け第2弾（前半）開始（～4.28）（47の独立行政法人の151事業を対象）

年月日	事 項
	○新党改革結成（代表舩添要一君）
	○20か国・地域（G20）財務相・中央銀行総裁会議開催（ワシントン）
4.25	○沖縄県で米軍普天間飛行場の国外・県外への移設を求める超党派の県民大会
26	参院 ・自民、荒井広幸君、小池正勝君、舩添要一君、矢野哲朗君、山内俊夫君、渡辺秀央君の退会届提出 ・新党改革、会派結成届出（代表舩添要一君 6名）
27	衆院 ・刑法及び刑事訴訟法改正案（閣法）可決・成立 ・環境・経済産業委連合審査会 地球温暖化対策基本法案（閣法）、低炭素社会づくり推進基本法案（衆法）、気候変動対策推進基本法案（衆法）、エネルギー環境適合製品事業促進法案（閣法）について質疑 ・自由民主党・改革クラブ、「自由民主党・無所属の会」に会派名称変更届提出
	○東京第5検察審査会、政治資金規正法違反（虚偽記載）容疑等で告発された小沢一郎民主党幹事長について、起訴相当を議決
28	衆院 ・公職選挙法の一部を改正する法律案（衆法）提出（衆院継続） ・農林水産・国土交通委連合審査会 公共建築物の木材利用促進法案（閣法）、地球温暖化の防止等に貢献する木材利用の推進に関する法律案（衆法）について質疑 ・内閣委公聴会 国家公務員法等改正案（閣法）、公務員制度改革関連2法案（衆法）について、公述人から意見聴取
	参院 ・地域主権関連3法案（閣法）可決
30	衆院 ・郵政改革法案（閣法）、日本郵政株式会社法案（閣法）、郵政改革法及び日本郵政株式会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法）（以上3案「郵政改革関連3法案」）提出（参院未了）
5. 1	○鳩山内閣総理大臣、水俣病犠牲者慰霊式（熊本県水俣市）に参列 ○上海万博開幕（～10.31）
3	○核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議開催（ニューヨーク）（～5.28）（核軍縮、核不拡散等についての具体的な行動計画を含む最終文書を採択）
4	○鳩山内閣総理大臣、米軍普天間飛行場の移設問題に関し、沖縄県を訪問（仲井眞沖縄県知事と会談後、住民との対話集会に出席）
5	○NPT運用検討会議の際の議員会議開催（ニューヨーク）（～5.6）
6	○英国、総選挙実施（最大野党の保守党が第1党に躍進したものの過半数に届かず、第3党となった自由民主党との連立協議を開始）
7	○鳩山内閣総理大臣、米軍普天間飛行場の移設問題に関し、伊藤鹿児島県知事及び徳之島3町長と面会
9	○スウェーデン王国国会議長一行来日（衆議院議長招請 5.12離日）
11	参院 ・自民、大江康弘君の退会届提出 ・自由民主党・改革クラブ、「自由民主党」に会派名変更届提出 ○英国、キャメロン保守党・自由民主党連立内閣成立
12	参院 ・国民健康保険法等改正案（閣法）可決・成立

年月日	事 項
5.13	衆院 ・内閣委員長田中けいしゅう君解任決議案（自民・共産・みんな共同）提出（同日否決） ・公務員制度改革関連2法案（衆法）否決 ・国家公務員法等改正案（閣法）修正議決 ・公共建築物の木材利用促進法案（閣法）修正議決
14	衆院 ・国会審議の活性化のための国会法等の一部を改正する法律案（衆法）提出（衆院継続） ・衆議院規則の一部を改正する規則案（衆法）提出（衆院継続）
17	政府 ・口蹄疫対策本部（本部長内閣総理大臣）を設置
18	衆院 ・環境委員長樽床伸二君解任決議案（自民）提出（同日否決） ・地球温暖化対策基本法案（閣法）可決 ・野党5党（自民、公明、共産、みんな、日本）、郵政改革関連3法案の審議入りに反発し趣旨説明直前に本会議を退席 ○日本国憲法の改正手続に関する法律（国民投票法）が施行
18	○宮崎県、口蹄疫問題で「非常事態宣言」を発令（7.27「非常事態宣言」の全面解除 8.27「口蹄疫」終息宣言）
19	参院 ・公共建築物の木材利用促進法案（閣法）可決・成立
20	衆院 ・北朝鮮特定貨物の検査等に関する特別措置法案（衆法第173回国会提出）否決 ・国際連合安全保障理事会決議第1874号等を踏まえ我が国が実施する貨物検査等に関する特別措置法案（閣法第173回国会提出）可決（5.28成立） 参院 ・戦後強制抑留者に係る問題に関する特別措置法案（参法）提出（6.16成立） ○行政刷新会議ワーキンググループ、事業仕分け第2弾（後半）開始（～5.25）（70の政府系公益法人等の82事業を対象、うち38事業を「廃止」と判定） ○韓国の国際軍民合同調査団、韓国海軍哨戒艦沈没事件で哨戒艦が北朝鮮の魚雷により沈没したとする調査結果を公表
21	○東京地検、小沢一郎民主党幹事長の資金管理団体「陸山会」の土地購入をめぐる事件で、再度、同幹事長を嫌疑不十分で不起訴処分
	○クリントン米国务長官来日（岡田外務大臣と会談後、鳩山内閣総理大臣との意見交換 同日離日）
23	政府 ・鳩山内閣総理大臣、沖縄県を訪問し仲井眞沖縄県知事等と会談（米軍普天間飛行場の代替施設を名護市辺野古周辺に建設する方針を表明）
25	衆院 ・赤松農林水産大臣、「宮崎県で発生した口蹄疫」に関する報告（同参院5.26）
26	衆院 ・口蹄疫対策特別措置法案（農林水産委員長）提出（5.28成立） ・総務委員長近藤昭一君解任決議案（自民・公明・共産・みんな共同）提出（5.27否決）
27	衆院 ・常任委員長選任（厚生労働一民主） ・放送法等改正案（閣法）修正議決 ・口蹄疫対策特別措置法案（農林水産委員長）可決

年月日	事 項
5.28	衆院 ・経済産業委員長東祥三君解任決議案（自民・公明・共産・みんな共同）提出（5.31否決） ・農林水産大臣赤松広隆君不信任決議案（自民・公明・みんな・日本共同）提出（5.31否決） 参院 ・口蹄疫対策特別措置法案（衆法）可決・成立 政府 ・平成22年5月28日に日米安全保障協議委員会において承認された事項に関する当面の政府の取組について閣議決定 ○内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全、少子化対策、男女共同参画）福島みずほ君罷免（閣議案件への署名拒否）（内閣官房長官平野博文君事務代理任命） ○日米安全保障協議委員会（「2+2」）、米軍普天間飛行場の代替施設を名護市辺野古周辺に建設すること等を共同発表
29	○鳩山内閣総理大臣、第3回日中韓サミット出席のため韓国訪問に出発（同日日韓首脳会談 5.30帰国）
30	○社民党常任幹事会、連立政権離脱を決定 ○温家宝中国国务院総理来日（5.31鳩山内閣総理大臣と会談 6.1天皇陛下に拝謁 同日離日）
31	衆院 ・郵政改革関連3法案（閣法）可決 参院 ・内閣委公聴会 国家公務員法等改正案（閣法）、国家公務員法等の一部を改正する法律案（参法）、幹部国家公務員法案（参法）について、公述人から意見聴取
6. 1	衆院 ・横路議長不信任決議案（自民・公明・みんな・日本共同）提出（未了） ○鳩山内閣総理大臣、宮崎県を訪問し、口蹄疫問題について東国原宮崎県知事と会談 ○第31回日本・EU議員会議開催（ベルギー・ブリュッセル）（～6.2） ○子ども手当支給開始
2	衆院 ・議員小林千代美君の議員辞職勧告に関する決議案（自民・公明・みんな・日本共同）提出（未了） ○鳩山内閣総理大臣、民主党両院議員総会において辞意を表明 ○元参議院副議長秋山長造君死去（93才）
4	○鳩山内閣総辞職 ○民主党代表選挙（立候補者 樽床伸二君、菅直人君）両院議員総会における選挙で菅直人君が当選 両院 ・内閣総理大臣に菅直人君（民主）指名 ○2 党党首会談（民主・菅代表、国民・亀井代表、連立政権継続で合意） ○20か国・地域（G20）財務相・中央銀行総裁会議開催（韓国・釜山）（～6.5）
7	○民主党、役員を決定（幹事長枝野幸男君 国会対策委員長樽床伸二君 政策調査会長玄葉光一郎君 選挙対策委員長安住淳君）
8	衆院 ・民主、田中康夫君の会派離脱届提出 ・国民新党、「国民新党・新党日本」に会派名称変更届提出 ・国民、田中康夫君の会派所属届提出

年月日	事 項
6.11	菅内閣成立（民主・国民連立政権） 政府 ・基本方針について閣議決定 衆院 ・常任委員長選任（財務金融外2－民主3） 両院 ・所信表明演説 ○内閣府特命担当大臣（金融）亀井静香君辞任 ○民主・国民両党、郵政改革法案の速やかな成立についての確認書及び覚書に調印 ○第19回サッカーワールドカップ南アフリカ大会開催（7.11閉会）
12	○菅内閣総理大臣、口蹄疫が発生している宮崎県を訪問（農家を視察後、東国原宮崎県知事と会談）
14	衆院 ・所信表明演説に対する質疑 ○衆議院近畿選挙区選出議員河上みつえ君（民主）辞職
15	参院 ・所信表明演説に対する質疑
16	衆院 ・菅内閣不信任決議案（自民）提出（同日否決） 参院 ・国家戦略担当・内閣府特命担当大臣荒井聰君問責決議案（自民・改革・日本共同）提出（未了） ・内閣総理大臣菅直人君問責決議案（自民・改革・日本共同）提出（未了） ・議長不信任決議案（自民・改革・日本共同）提出（未了） 第174回国会閉会
17	○衆議院北海道第5区選出議員小林千代美君（民主）辞職 ○菅内閣総理大臣、参議院選公約を発表した記者会見で、消費税率を「自民党提案の10%を一つの参考としたい」と明言
18	政府 ・「新成長戦略」について閣議決定（2020年度までの年平均で名目3%、実質2%を上回る成長を目指すと明記）
21	○元参議院副議長赤桐操君死去（90歳）
22	政府 ・財政運営戦略について閣議決定（国・地方の基礎的財政収支を2020年度までに黒字化する等の目標を明記） ・地域主権戦略大綱について閣議決定（平成23年度からの一括交付金化の段階的实施等） ・退職管理基本方針について閣議決定（独立行政法人等への役員出向の拡大等） ○9党党首公開討論会（日本記者クラブ主催）、民主・菅、自民・谷垣、公明・山口、共産・志位、社民・福島、国民・亀井、みんな・渡辺、改革・舛添、日本・平沼の各党首出席
23	○菅内閣総理大臣、沖縄県を訪問（沖縄全戦没者追悼式出席、仲井眞沖縄県知事と会談）
24	○第22回参議院議員通常選挙施行公示 ○菅内閣総理大臣、第36回主要国首脳会議（G8ムスコカ・サミット）及び第4回金融・世界経済に関する首脳会合（G20トロント・サミット）出席のためカナダ訪問に出発（各国首脳と会談 6.28帰国）

年月日	事 項
6.25	○G8ムスコカ・サミット開催（～6.26）（韓国哨戒艦沈没事件について事実上、北朝鮮の攻撃と非難する首脳宣言を採択）
26	○G20トロント・サミット開催（～6.27）（先進国が財政赤字を2013年までに半減させる目標を盛り込んだ首脳宣言採択）
28	○高速道路無料化の社会実験開始（37路線50区間 計1,652km）
29	政府 ・障害者制度改革の推進のための基本的な方向について閣議決定
30	両院 ・衆参国会議員の平成21年分の資産等補充報告書等公開 ・新議員会館竣工（Ⅰ期工事）
7. 1	参院 ・参議院新議員会館開館式（山東副議長、大石議員会館自治委員長、議院運営委員会理事がテープカット）
6	○最高裁、「年金型」生命保険金を相続した遺族への相続税と所得税の課税が「二重課税」で違法と判決
9	○国連安全保障理事会、韓国哨戒艦沈没事件について北朝鮮を名指しせずに「攻撃」を非難する議長声明を全会一致で採択
11	第22回参議院議員通常選挙 投票率（比例代表57.92% 選挙区57.92%） 定数121 党派別当選人数 自民51 民主44 みんな10 公明9 共産3 社民2 日本1 改革1 比例代表48（民主16 自民12 みんな7 公明6 共産3 社民2 日本1 改革1） 選挙区73（自民39 民主28 みんな3 公明3）
13	衆院 ・衆議院新議員会館開館式（横路議長、衛藤副議長、松本議院運営委員長がテープカット）
14	○国際通貨基金（IMF）、日本に対する年次審査報告を発表（2011年度からの消費税の段階的引上げ等を提言）
15	参院 ・民主、亀井亜紀子君、亀井郁夫君、自見庄三郎君、長谷川憲正君、森田高君、吉村剛太郎君の退会届提出 ・民主党・新緑風会・国民新・日本、「民主党・新緑風会」に会派名変更届提出 ・国民新党、会派結成届出（代表自見庄三郎君 6名）
16	参院 ・新党改革、会派解散届出 ・たちあがれ日本、会派解散届出 ・たちあがれ日本・新党改革、会派結成届出（代表藤井孝男君 8名 たちあがれ日本と新党改革の院内統一会派）
18	○横路衆議院議長、第3回世界議長会議出席及びトルコ共和国親善訪問のためスイス及びトルコ訪問に出発（7.24帰国）
19	○第3回世界議長会議開催（スイス・ジュネーブ）（～7.21）
20	○金賢姫元北朝鮮工作員が来日（拉致被害者家族等と面談 7.23離日）
22	○民主党、平成23年度予算概算要求組み替え基準に関する民主党提言を発表（歳出上限71兆円、2兆円程度の「元気な日本復活特別枠」の設定等）
26	参院 ・みんなの党、会派結成届出（代表水野賢一君 11名）

年月日	事 項
7.27	・自民、中山恭子君の退会届提出（同日、日改に入会） ○第175回国会（臨時会）召集詔書公布（7.30召集日） 政府 ・平成23年度予算の概算要求組替え基準について閣議決定（歳出上限71兆円、各省一律一割削減、「元気な日本復活特別枠」の設定等）
30	第175回国会（臨時会）召集（会期8日間 8.6まで） 衆院会派別議員数（民主307 自民116 公明21 共産9 社民7 みんな5 国民4 日本3 国守2 無4 欠2） 参院会派別議員数（民主107 自民83 公明19 みんな11 共産6 日改5 社民4 国民3 無4） 開会式 衆院 ・特別委員会設置（災害対策 倫理選挙 沖縄北方 青少年 海賊・テロ 拉致問題 消費者問題） 参院 ・議長選挙 西岡武夫君（民主）当選 ・副議長山東昭子君辞任 ・副議長選挙 尾辻秀久君（自民）当選 ・常任委員長選任（議院運営外14―民主8 自民6 公明1） ・特別委員会設置（災害対策 沖縄北方 倫理選挙 拉致問題 ODA 消費者問題） ・自民、山東昭子君の入会届提出 ・西岡議長・尾辻副議長党籍離脱
8.3	衆院 ・独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法の一部を改正する法律案（厚生労働委員長）提出（8.6成立） ○潘基文（パン・ギムン）国連事務総長来日（8.4菅内閣総理大臣と会談 8.5長崎市訪問 8.6広島平和記念式典出席 8.7離日）
4	衆院 ・国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（議院運営委員長）提出（8.6成立）
6	第175回国会閉会
10	両院 ・人事院勧告（特別給及び中高年齢層の月例給の引下げ等）受領 政府 ・菅内閣総理大臣、日韓併合100年に当たって反省とおわびの気持ちを表明する「内閣総理大臣談話」（閣議決定）を発表 ○世界保健機関（WHO）、新型インフルエンザの世界的大流行（パンデミック）の終息を宣言（大流行宣言から1年2か月ぶり）
19	衆院 ・社民、辻元清美君の会派離脱届提出
24	○衆議院九州選挙区選出議員後藤英友君（民主）辞職
27	○法務省、東京拘置所の刑場を報道機関に初公開
31	○サパテロ・スペイン首相来日（9.1菅内閣総理大臣と会談 9.2天皇陛下に拝謁 同日離日）

年月日	事 項
9. 1	○オバマ米大統領、イラクにおける米軍戦闘任務終了を宣言
2	○民主党代表選告示（立候補者 菅直人内閣総理大臣、小沢一郎前幹事長）
3	○衆議院比例代表選出議員選挙九州選挙区繰上補充（中屋大介君（民主）当選人決定 9.3当選報告書受領）
6	衆院 ・民主、中屋大介君の会派所属届提出
7	○横路衆議院議長、第9回G8下院議長会議出席及びメキシコ合衆国親善訪問のためカナダ及びメキシコ訪問に出発(9.14帰国)
7	政府 ・新成長戦略実現会議の開催について閣議決定
	○最高裁、受託収賄罪などに問われた鈴木宗男衆議院議員の上告を棄却（9.16懲役2年、追徴金1,100万円の実刑判決が確定）
8	衆院 ・民主、中島正純君の会派離脱届提出
	○海上保安庁、尖閣諸島周辺領海内で巡視船に衝突した中国漁船の船長を公務執行妨害容疑で逮捕（9.25処分保留で釈放）
	○経済産業省、エコカー補助金の申請受付の終了を発表
9	○自民党、役員を決定（副総裁大島理森君、幹事長石原伸晃君、総務会長小池百合子君、政務調査会長石破茂君、国会対策委員長逢沢一郎君）
	○第9回G8下院議長会議開催（カナダ・オタワ）（～9.11）
10	政府 ・新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策について閣議決定
	○大阪地裁、郵便不正事件をめぐる虚偽有印公文書作成・同行使罪に問われていた村木厚子厚生労働省元局長に無罪判決（9.21大阪地検が上訴権を放棄し無罪確定）
	○日本振興銀行、経営破綻（金融庁が制度発足以来初めてペイオフを発動）
	○法務省、戸籍の附票に住所の記載のない100歳以上の高齢者が23万4,354人確認されたとの調査結果を発表
12	○沖縄県名護市議選挙、米軍普天間飛行場の辺野古移設反対派が過半数を獲得
14	○民主党臨時党大会（代表に菅直人君を選出（再任））
	○東京第5検察審査会、小沢一郎前幹事長の資金管理団体「陸山会」の土地購入をめぐる事件で、小沢氏について起訴すべき旨を議決（起訴議決）（10.4公表）
15	○政府・日銀、6年半ぶりに円売り・ドル買いの為替介入を実施
16	衆院 ・衆議院北海道選挙区選出議員鈴木宗男君（民主）退職
17	○民主党、役員を決定（幹事長岡田克也君、政策調査会長玄葉光一郎君、国会対策委員長鉢呂吉雄君）
	○菅改造内閣成立（民主・国民連立内閣）
	政府 ・基本方針について閣議決定
19	○衛藤衆議院副議長、デンマーク王国及びドイツ連邦共和国訪問並びに議会制度等調査のため出発（9.24帰国）
21	○最高検、郵便不正事件をめぐる前田恒彦大阪地検特捜部主任検事を証拠隠滅の疑いで逮捕
22	○菅内閣総理大臣、第65回国連総会出席のため米国訪問に出発（9.22ミレニアム開発目標（MDGs）国連首脳会合で演説 9.23安保理首脳会合で演説、日米首脳会談 9.24一般討論演説 9.25帰国）

年月日	事 項
9.26	○第6回アジア欧州議員会議（A S E P 6）開催（ベルギー・ブリュッセル）（～9.28）
28	○第176回国会（臨時会）召集詔書公布（10.1召集日） 衆院 ・民主、辻元清美君の会派所属届提出 ○衆議院比例代表選出議員選挙北海道選挙区繰上補充（浅野貴博君（新党大地）当選人決定 9.29当選報告書受領） ○北朝鮮労働党代表者会及び党中央委員会総会、金正日（キム・ジョンイル）総書記の三男正恩（ジョンウン）氏を党中央委員、党中央軍事委員会副委員長に選出
29	衆院 ・民主、浅野貴博君の会派所属届提出 ○厚生労働省、初の「病院等における必要医師数実態調査」を公表（必要医師数24,033人）
30	衆院 ・予算委 尖閣諸島を巡る問題等について集中審議
10. 1	第176回国会（臨時会）召集 （会期64日間 12.3まで） 衆院会派別議員数（民主307 自民116 公明21 共産9 社民6 みんな5 国民4 日本3 国守2 無5 欠2） 参院会派別議員数（民主106 自民83 公明19 みんな11 共産6 日改5 社民4 国民3 無5） 開会式 両院 ・所信表明演説 衆院 ・常任委員長選任（議院運営外15―民主14 自民2） ・特別委員会設置（災害対策 倫理選挙 沖縄北方 青少年 海賊・テロ 拉致問題 消費者問題） 参院 ・常任委員長選任（内閣外13―民主8 自民6） ・特別委員会設置（災害対策 沖縄北方 倫理選挙 拉致問題 ODA 消費者問題） ○衆議院北海道選挙区選出議員町村信孝君（自民）辞職 ○たばこ税等の税率引上げ（1本当たり3.5円増）
2	○公明党全国大会（山口那津男君の代表再任を決定） ○公明党、役員を決定（幹事長井上義久君（再任）、政務調査会長石井啓一君、国会対策委員長漆原良夫君（再任））
3	○菅内閣総理大臣、アジア欧州会合（A S E M）第8回首脳会合出席のためベルギー訪問に出発（10.5帰国）
4	○第123回 I P U会議開催（スイス・ジュネーブ）（～10.6）
5	○菅内閣総理大臣、温家宝中国首相と懇談（ベルギー・ブリュッセル）（戦略的互恵関係を推進していくことを確認） ○日本銀行、包括的金融緩和政策の実施を決定（ゼロ金利政策の復活、資産買入等基金の創設等）
6	衆院 ・所信表明演説に対する質疑（2日間）

年月日	事 項
	○衆議院比例代表選出議員選挙北海道選挙区繰上補充（今津寛君（自民）当選人決定 10.6当選報告書受領）
	○スウェーデン王立科学アカデミー、2010年ノーベル化学賞を米パデュー大学特待教授根岸英一氏、北海道大学名誉教授鈴木章氏等に授賞することを決定（12.10授賞式）
10. 7	参院 ・所信表明演説に対する質疑（2日間）
8	政府 ・円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策について閣議決定（平成22年度補正予算の編成等を決定）
	○ノーベル賞委員会（ノルウェー）、2010年ノーベル平和賞を中国の民主活動家劉暁波氏（国家政権転覆扇動罪で服役中）に授与することを決定（12.10授賞式）
11	○大韓民国国会議長一行来日（衆議院議長招請 10.16離日）
13	衆院 ・放送法等の一部を改正する法律案（放送法等改正案）（閣法）提出（11.26成立）
	○チリ北部サンホセ鉱山落盤事故（8.5発生）、地下に閉じ込められていた33名の鉱山労働者全員を救出
18	○生物多様性条約第10回締約国会議（C O P10）開催（名古屋市）（～10.29）（愛知目標及び名古屋議定書等を採択）
	○トルコ共和国大国民議会議長一行来日（衆議院議長招請 10.22離日）
	○中国共産党第17期中央委員会第5回総会、習近平国家副主席を党中央軍事委員会副主席に選出（胡錦濤国家主席の後継者になることが事実上確定）
19	衆院 ・平成22年4月以降において発生が確認された口蹄疫に起因して生じた事態に対処するための手当金等についての所得税及び法人税の臨時特例に関する法律案（口蹄疫手当金等所得税及び法人税臨時特例法案）（財務金融委員長）提出（同日可決）（10.22成立）
	・平成22年4月以降において発生が確認された口蹄疫に起因して生じた事態に対処するための手当金等についての個人の道府県民税及び市町村民税の臨時特例に関する法律案（口蹄疫手当金等道府県民税及び市町村民税臨時特例法案）（総務委員長）提出（同日可決）（10.22成立）
21	○東京国際空港（羽田）、4本目となるD滑走路と新国際線旅客ターミナルビル等の供用開始（10.31国際定期便就航）
22	参院 ・口蹄疫手当金等所得税及び法人税臨時特例法案（衆法）可決・成立 ・口蹄疫手当金等道府県民税及び市町村民税臨時特例法案（衆法）可決・成立
	○20か国・地域（G20）財務相・中央銀行総裁会議開催（韓国・慶州）（～10.23）（ソウル・サミットに向けた準備会合）
24	○衆議院北海道第5区選出議員補欠選挙（町村信孝君（自民）当選 10.27当選報告書受領）
25	参院 ・予算委 経済・財政及び外交・防衛に関する集中審議
28	○菅内閣総理大臣、東南アジア諸国連合（A S E A N）関連首脳会議出席等のためベトナム訪問に出発（10.31帰国）
29	衆院 ・平成22年度補正予算提出（11.26成立）

年月日	事 項
10.30	・地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法）提出（11.26成立） ○第13回A S E A N + 3 首脳会議開催（ベトナム・ハノイ）
11. 1	○第5回東アジア首脳会議開催（ベトナム・ハノイ） 衆院 ・予算委 国民生活等について集中審議 ・一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法）提出（11.26成立） ・特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法）提出（11.26成立） ・国家公務員の育児休業等に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法）提出（11.26成立） 両院 ・両院予算委理事等、尖閣諸島沖の中国漁船衝突事件を撮影したビデオ映像を視聴（限定公開） ○メドベージェフ・ロシア大統領、北方領土の国後島訪問（前原外務大臣、駐日ロシア大使を招致し遺憾の意を表明）
2	両院 ・財政演説 ○米中間選挙、民主党大敗（下院で60議席以上を失い過半数割れ）
4	両院 ・財政演説に対する質疑 ○尖閣諸島沖の中国漁船衝突事件を撮影したビデオ映像、インターネット動画サイトに流出
9	- 政府 ・包括的経済連携に関する基本方針について閣議決定（環太平洋パートナーシップ（T P P）協定について「関係国との協議を開始する」と明記）
10	衆院 ・予算委 外交、安保、経済、情報管理及び危機管理等について集中審議
11	○菅内閣総理大臣、20か国・地域（G20）首脳会議出席のため韓国訪問に出発（11.12帰国） ○G20ソウル・サミット開催（～11.12）（世界経済・成長のための枠組みである「ソウル・アクションプラン」の立ち上げ等を盛り込んだ首脳宣言を採択）
12	参院 ・調査会設置（国際・地球環境・食料問題 国民生活・経済・社会保障 共生社会・地域活性化）
13	○アジア太平洋経済協力会議（A P E C）第18回首脳会議開催（横浜市）（～11.14）（首脳宣言「横浜ビジョン」を採択） ○菅内閣総理大臣、米国・中国・ロシアの各国首脳とそれぞれ会談
15	衆院 ・内閣官房長官仙谷由人君不信任決議案（自民）提出（同日否決） ・国土交通大臣馬淵澄夫君不信任決議案（自民）提出（同日否決） ○ツァヒャー・エルベグドルジ・モンゴル国大統領来日（11.18天皇陛下と会見 同日参院議場で演説 11.19菅内閣総理大臣と会談 同日離日）
16	衆院 ・平成22年度補正予算可決 ・農林漁業六次産業化促進法案（閣法）修正議決 ・災害対策特委 鹿児島県奄美地方における大雨による被害状況等調査のため鹿児島県に委員派遣

年月日	事 項
11.17	衆院 ・障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律案（厚生労働委員長）提出（12.3成立） 参院 ・予算委 外交防衛等に関する集中審議
18	衆院 ・国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（衆法第8号）（議院運営委員長）提出（11.26成立） ○憲政記念館特別展開催（～12.10） 政党政治への道－議会開幕から本格的政党内閣誕生へ－
19	両院 ・平成21年度決算提出
21	○カザフスタン共和国下院議長一行来日（衆議院議長招請 11.26離日）
22	参院 ・予算委 外交防衛・財政等に関する集中審議 ○法務大臣・拉致問題担当大臣柳田稔君辞任 後任内閣官房長官仙谷由人君兼任
23	○北朝鮮軍、韓国・延坪（ヨンピョン）島に砲撃（韓国軍兵士2名、民間人2名が死亡 韓国軍、対応射撃を実施）
25	衆院 ・放送法等改正案（閣法）修正議決 ・予算委 朝鮮半島情勢等について集中審議 参院 ・予算委 北朝鮮問題等に関する集中審議
26	衆院 ・北朝鮮による韓国・大延坪島砲撃に関する決議案（民主・自民・公明・社民・みんな・国民・日本・国守共同）提出（同日可決） ・2022年ワールドカップサッカー大会招致に関する決議案（民主・自民・公明・共産・社民・みんな・国民・日本・国守共同）提出（同日可決） 参院 ・平成22年度補正予算否決（議案返付） ・農林漁業六次産業化促進法案（閣法）可決・成立 ・放送法等改正案（閣法）可決・成立 ・予算委 懸案事項に関する集中審議 衆院 ・平成22年度補正予算について両院協議会を請求 両院協議会 成案得られず 衆院 ・平成22年度補正予算（両院の意見が一致せず）、憲法第60条第2項の規定により、衆議院の議決（可決）が国会の議決 参院 ・国務大臣仙谷由人君問責決議案（自民・みん共同）提出（同日可決） ・国土交通大臣馬淵澄夫君問責決議案（自民）提出（11.27可決）
28	○米国及び韓国、黄海で合同軍事演習を実施（4日間）
29	両院 ・議会開設120年記念式典開催（参議院議場）（天皇皇后両陛下、秋篠宮同妃両殿下御臨席） ○気候変動枠組条約第16回締約国会議（COP16）、京都議定書第6回締約国会合（CMP6）等開催（メキシコ・カンクン）（～12.10）
30	衆院 ・国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（衆法第15号）（議院運営委員長）提出（12.3成立）
12. 2	参院 ・国務大臣岡崎トミ子君問責決議案（みん）提出（未了）

年月日	事 項
12. 3	○第65回国連総会の際の I P U 議会人会合開催（ニューヨーク）（～12.3） 参院 ・事務総長小幡幹雄君辞職 事務総長橋本雅史君選任 第176回国会閉会
6	○気候変動枠組条約第16回締約国会議（C O P 16）の際の議員会議開催（メキシコ・カンクン） ○日米韓外相、北朝鮮による韓国・延坪島砲撃を強く非難する共同声明を発表
14	衆院 ・自民、大村秀章君の会派離脱届提出 政府 ・社会保障改革の推進について閣議決定（社会保障財源の安定的確保と財政健全化を同時達成するための税制改革案を平成23年半ばまでにまとめること等を決定） ○菅内閣総理大臣、硫黄島を訪問（戦没者の遺骨収集状況を視察後、硫黄島戦没者追悼式に参列）
15	○菅内閣総理大臣、国営諫早湾干拓事業（長崎県）をめぐり、潮受け堤防排水門の5年間の開門を命じた福岡高裁判決（12.6）について上告を断念する方針を表明（12.21判決確定）
16	政府 ・平成23年度予算編成の基本方針について閣議決定 ・平成23年度税制改正大綱について閣議決定（法人実効税率の5%引下げ、相続税の基礎控除の引下げ等）
17	政府 ・平成23年度以降に係る防衛計画の大綱について閣議決定（今後の我が国の安全保障及び防衛力の在り方についての新たな指針） ・中期防衛力整備計画（平成23年度～平成27年度）について閣議決定 ○菅内閣総理大臣、沖縄県を訪問（沖縄振興及び米軍普天間飛行場移設問題について仲井眞沖縄県知事と意見交換）
22	参院 ・西岡参議院議長、選挙制度の改革に関する検討会（第1回）において、現行の都道府県単位の選挙区を廃止し、全国9ブロックの比例代表のみとする試案を示し、各会派に検討を要請 政府 ・平成23年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度について閣議了解（平成23年度の国内総生産（G D P）の実質成長率を1.5%程度と見込む）
24	政府 ・平成23年度予算政府案閣議決定 一般会計総額は平成22年度当初予算より0.1%増の92兆4,116億円
28	政府 ・出先機関改革に関する「アクション・プラン」について閣議決定

衆議院の動き 第 18 号

平成 23 年 2 月

編集・発行 衆議院事務局
